

中央自動車道長野線
埋蔵文化財発掘調査報告書 4

-松本市内その1-

総 論 編

1990

日本道路公団名古屋建設局
長野県教育委員会
(財)長野県埋蔵文化財センター

序

長野県岡谷市で中央自動車道西宮線と分岐した長野線は、塙嶺トンネルを抜け松本盆地の中央部を南北に流れる奈良井川に並行して北進し、東筑摩郡明科町から進路を東に向かって筑北山地を抜け善光寺平へと入っていきます。この間、塙尻北インター・チェンジから豊科インター・チェンジまでの約15.5kmが松本市内及び南安曇郡豊科町内にかかり、12遺跡が発掘調査されました。発掘面積は28万m²をこえ、膨大な量の遺構・遺物が検出され、発掘調査に足かけ4年間、冬期の整理作業を含み報告書刊行まで6年間の歳月を要しました。

調査成果の概要については、現地説明会・出土遺物展示会・(財)長野県埋蔵文化財センター年報・埋文ニュース等によって公開してまいりましたが、その後の整理も含め、松本盆地の沖積地に広範囲に亘って立地した古代・中世集落の存在を明らかにすことができました。この状況は12の遺跡に共通しており、一連のものとしてとらえようと思を注ぎました。

本年度で完結する松本市・豊科町内分全7分冊の報告書は、事実記載中心のいわば各論編に当たる6分冊（松本市内その2-神戸・上二子・中二子遺跡、松本市内その3一下神遺跡、松本市内その4-南栗遺跡、松本市内その5-北栗遺跡、松本市内その6-三の宮遺跡、松本市内その7-豊科町内-南中・北中・北方遺跡・上手木戸遺跡）と、全体考察を踏まえた松本市内その1-総論編に分けて編集しました。

本書は、前述の編集計画にもとづき、長野県の中央部に位置する松本盆地の遺跡を共通した観点でとらえようと、12の遺跡に共通する地理・歴史的環境、遺構・遺物の分類・考察と、それらを総合して導き出されます古代・中世集落の復元等を中心に記述しております。それによりますと、中央自動車道が通過する松本盆地南西部に初めて集落が営まれ、生産域の大規模な開発に手が下されたのは7世紀後半からで、以後集落はその占地する場所を変えながらも次第に増大し、8世紀から9世紀にかけて最も栄え、10世紀に入ると集落は衰退し、その後新たな開発が始まり、一旦途絶えた後に中世集落が継続するという歴史が膨大な数の遺構・遺物から復元されております。

従来、遺跡単位でしかとらえられなかった地域の歴史を、松本盆地全域を通し立証できた今回の発掘調査は、地域の歴史はもとより長野県をふくむ東国の歴史とも重ねあわせることができ、その成果は極めて大きなものであったと確信いたします。

最後になりましたが、発掘調査から整理作業、報告書刊行に至るまで深いご理解とご協力をいただきました、日本道路公团名古屋建設局、同松本工事事務所、同豊科工事事務所、長野県高速道局、同松本高速道事務所、松本市、同教育委員会、豊科町、同教育委員会、松本平農業協同組合、地区被買取(者)組合等の関係諸機関、発掘現場や記録整理作業に従事された多くの皆さん、直接のご指導・ご助言を賜った、長野県教育委員会文化課、関係研究者の皆さん、発掘調査を実施した(財)長野県埋蔵文化財センター職員に対し、心から敬意と感謝を表する次第であります。

平成2年3月20日

(財)長野県埋蔵文化財センター

理事長 樋口 太郎

例　　言

- 1 松本市内・豊科町内に係る遺跡を、古代から中・近世にかけての一連の遺跡群としてとらえ発掘調査を実施した関係から、本書で全遺跡に係わる内容と考察を扱い、各遺跡編は6冊に分け、以下の構成をとる。松本市内その1—総論、松本市内その2—神戸遺跡・上二子遺跡・中二子遺跡、松本市内その3—下神遺跡、松本市内その4—南栗遺跡、松本市内その5—北栗遺跡、松本市内その6—三の宮遺跡、松本市内その7・豊科町内—南中遺跡・北中遺跡・北方遺跡・上手木戸遺跡。
- 2 本書で使用した航空写真は、建設省国土地理院の許可を得て複製したものである。
- 3 本書で使用した地図は、日本道路公团作成の中央自動車道長野線平面図(1:1000)、松本市発行の松本市都市計画図(1:2500)をもとに作成したほか、建設省国土地理院の許可を得て同院発行の2万5千分の1、5万分の1地形図を複製した。
- 4 訳及び参考文献は各節ごとにまとめ、節末に掲載してある。
- 5 本書刊行に関する分担は巻末に一括掲載してある。
- 6 本書で報告した各遺跡の記録及び出土遺物は(財)長野県埋蔵文化財センターが保管している。
- 7 本書に掲載した遺物実測図には以下の表現がしてあり、各分冊も同様である。

- ① 実測図の断面は、黒色土器・赤彩土器を含む土師器—白抜き、須恵器・施釉陶磁器—黒塗り、輸入陶磁器—スクリントーン [■■■] によって区別した。黒色処理・赤彩を施したものはその処理された器面の範囲に、漆・炭化物の付着については以下の網目により表現してある。



- ② 施釉陶磁器の施釉範囲は一点鎖線で示した。

本文目次

序

例言

第1章 序 脱	1
第1節 調査の契約	1
1 発掘調査委託契約	1
2 調査対象遠跡と契約業務の経過	1
第2節 調査体制	3
第3節 調査の経過	4
第4節 調査の方法	5
1 発掘調査の方法	5
2 記録の方法	6
3 整理の方法	7
4 報告書編集の方針	7
5 指導・助言	8
第2章 遺跡の立地と環境	9
第1節 遺跡の位置と地理的環境	9
1 松本盆地の地形と気候	9
2 遺跡の位置とその環境	9
第2節 周辺の遺跡	11
第3節 松本盆地西南部の地形復元	24
1 松本盆地の地形・地質概観	24
2 地形判読	24
3 表層地質	26
4 気候変動	30
5 地形形成の過程	32
6 まとめ	32
第3章 遺構・遺物の考察	37
第1節 古代の竪穴住居址	37
1 竪穴住居址の軒数の推移	37
2 竪穴住居址の規模とその変遷	37
3 竪穴住居址の平面形	46
4 竪穴住居址の深さ	46
5 竪穴住居址の構造とその変遷	48
6 竪穴住居址の類型とその変遷	51
7 竪穴住居址のカマドの構造とその変遷	58
8 古代の竪穴住居址の様相とその変遷	65
第2節 古代の掘立柱建物址	69
1 各遺跡の概観	69
2 掘立柱建物址の分類	70

3	掘立柱建物址の規模別構成	72
4	掘立柱建物址相互の関係	74
5	掘立柱建物址の変遷	76
第3節	中世竪穴住居址	77
1	平面形状による分類	77
2	遺構のもつ属性の抽出	79
3	中世の竪穴住居址	80
4	県内の中世竪穴住居址研究の現状	81
第4節	中・近世の掘立柱建物址	83
1	中世1期掘立柱建物址の平面形態による分類と特質	84
2	中世2期掘立柱建物址の平面形態による分類と特質	89
3	近世掘立柱建物址の平面形態による分類と特質	91
4	掘立柱建物址の変遷	91
5	まとめ	95
第5節	古代の土器	97
1	古代の土器の分類	97
2	古代の土器の変容	97
第6節	中世土器・陶磁器	159
1	分類と時間的な位置付け	159
2	用途別構成	182
第7節	文字関係資料	193
1	集落出土の墨書き土器	193
第8節	鉄製鋤・鋤先	205
1	出土金属製品の概観	205
2	鋤・鋤先の形態分類	205
3	鉄製鋤・鋤先のまとめ	212
第4章	松本盆地・奈良井川西岸地域における古代、中世集落の変遷	217
第1節	古代の集落	217
1	松本盆地における集落と古墳群の分布	217
2	奈良井川西岸地域の古代の地形環境	219
3	奈良井川西岸地域における古代集落の展開	222
4	奈良井川西岸における古代集落の歴史的性格	256
第2節	中世の集落	261
1	松本盆地における中世遺跡	261
2	奈良井川西岸にみられる中世建物群の抽出	262
3	中世集落の展開	268
4	中世集落と歴史的環境	274

執筆分担一覧

あとがき

挿図目次

- 第1図 松本盆地内遺跡分布図
第2図 松本盆地西南部の地形判読図
第3図 粒度分析による構成物の傾向
第4図 奈良井川西岸の中央道長野線に沿う模式断面図
第5図 土層の推定堆積時期
第6図 繩文時代中期頃の地形復元図
第7図 平安時代前半頃の地形復元図
第8図 中世末頃の地形復元図
第9図 古代堅穴住居址の規模(1)
第10図 古代堅穴住居址の規模(2)
第11図 古代堅穴住居址の規模(3)
第12図 古代堅穴住居址の床面積の推移
第13図 坚穴住居址の遺跡別の規模・平面形の推移
第14図 古代7・8期の堅穴住居址の規模
第15図 古代堅穴住居址の深さ
第16図 古代堅穴住居址の柱間
第17図 古代堅穴住居址の類型(1)
第18図 古代堅穴住居址の類型(2)
第19図 古代堅穴住居址の類型(3)
第20図 古代堅穴住居址の類型(4)
第21図 古代堅穴住居址の類型の推移
第22図 カマド構築法の推移
第23図 古代堅穴住居址のカマドの類型(1)
第24図 古代堅穴住居址のカマドの類型(2)
第25図 古代1・7・14期の堅穴住居址
第26図 遺跡別掘立柱建物址構成割合
第27図 遺跡別掘立柱建物址と堅穴住居址数
第28図 掘立柱建物址平面形図
第29図 底付建物址集成図
第30図 掘立柱建物址相互の関係
第31図 掘立柱建物址平面図
第32図 掘立柱建物址と堅穴住居址数の時期別推移
第33図 掘立柱建物址の形態別消長図
第34図 中世堅穴住居址・方形土坑分類図
第35図 中世・近世の掘立柱建物址分類図(1)・(2)
第36図 時期不明の掘立柱建物址
第37図 古代土器の器種分類(1)
第38図 古代土器の器種分類(2)
第39図 須恵器杯Aの法量
第40図 須恵器杯Aの外側指標
第41図 土師器杯Aの法量
第42図 黒色土器A杯Aの法量
第43図 須恵器杯Bの法量
第44図 般入系の上師器
第45図 土師器杯Cの法量
第46図 美濃須衛窯産の須恵器
第47図 緑釉陶器と輸入陶磁器
第48図 南栗遺跡における堅穴住居址出土
土器の構成
第49図 古代各期の食器(1)
第50図 古代各期の食器(2)
第51図 古代各期の食器(3)
第52図 古代各期の食器(4)
第53図 古代各期の食器(5)
第54図 食器の消長(1)
第55図 食器の消長(2)
第56図 上師器甕A・B・Dの法量
第57図 土師器小型甕・羽釜の法量
第58図 土師器甕A・D
第59図 土師器甕F・G
第60図 土師器甕B
第61図 土師器甕B・C
第62図 土師器小型甕(1)
第63図 土師器小型甕(2)
第64図 土師器羽釜
第65図 その他の煮炊具
第66図 煮炊具の消長
第67図 須恵器甕Dの耳部の変化
第68図 貯藏具の消長(1)
第69図 貯藏具の消長(2)
第70図 中世土師器皿I類の法量分布図
第71図 中世土師器皿II類の法量分布図
第72図 中世土師器皿I類伴出時期状況図
第73図 中世土師器皿I類の調整技法
第74図 内耳鍋実測図
第75図 内耳鍋伴出時期状況図
第76図 長野県松本市中山千石出土の内耳鉢
第77図 内耳鉢法量分布図
第78図 同一造縄内出上の内耳鉢
第79図 須恵質・土師質鉢類実測図

- 第 80 図 須恵質・土師質鉢類出土類別
 第 81 図 輸入陶磁器出土遺構の時期
 第 82 図 中世土師器皿・内耳鍋編年図
 第 83 図 中世土器・陶磁器用途別構成図
 第 84 図 遺跡別墨書き数、出土堅穴住居址数の変化と
 特定字句の占有率
 第 85 図 中道遺跡出土「宮見」墨書き土器実測図
 第 86 図 器種別墨書きされる割合
 第 87 図 南采遺跡「淨清」墨書き土器分布図
 第 88 図 下神遺跡「人」墨書き土器分布図
 第 89 図 下神遺跡「而」墨書き土器分布図
 第 90 図 下神遺跡「風」墨書き土器分布図
 第 91 図 三の宮遺跡「莞」「東」墨書き土器分布図
 第 92 図 北方遺跡「円」「青」墨書き土器分布図
 第 93 図 古田川内遺跡「万」墨書き土器分布図
 第 94 図 足場遺跡「八十」墨書き土器分布図
 第 95 図 墨書き部位及び墨書き土器の種類
 第 96 図 鍬・鍬先部分名称模式図
 第 97 図 U 字形鍬・鍬先分類別変遷図
 第 98 図 長野県内出土の鍬・鍬先変遷図
 第 99 図 長野県内出土の時期不明鍬・鍬先
 第 100 図 松本盆地の古代各期の集落の分布
 第 101 図 奈良井川西岸地域の古代の河川
 第 102 図 住居小群の各類型
 第 103 図 奈良井川西岸地域の集落 古代 1 期
 第 104 図 1~3 期の集落 南采・中二子遺跡
 第 105 図 1~3 期の集落 三の宮・北采遺跡
 第 106 図 奈良井川西岸地域の集落 古代 2 期
 第 107 図 奈良井川西岸地域の集落 古代 5 期
 第 108 図 奈良井川西岸地域の集落 古代 7 期
 第 109 図 奈良井川西岸地域の集落 古代 8 期
- 第 110 図 4~7 期の集落 下神遺跡 (1)
 第 111 図 4~7 期の集落 下神遺跡 (2)
 第 112 図 4~8 期の集落 三の宮遺跡
 第 113 図 8 期の集落と水田址 北方遺跡
 第 114 図 8~10 期の集落 南采遺跡
 第 115 図 奈良井川西岸地域の集落 古代 10 期
 第 116 図 奈良井川西岸地域の集落 古代 13 期
 第 117 図 11~15 期の集落 南采遺跡
 第 118 図 4~8 期の墨書き土器
 第 119 図 松本盆地の中世遺構分布図
 第 120 図 中世の遺構構成群 (1)
 第 121 図 中世の遺構構成群 (2)
 第 122 図 中世の遺構構成群 (3)
 第 123 図 中世の遺構構成群 (4)
 第 124 図 中世の遺構構成群 (5)
 第 125 図 中世の遺構構成群 (6)
 第 126 図 遺構構成群の変遷
 第 127 図 中世遺構の変遷
 第 128 図 調査区と現景観
 第 129 図 特戸遺跡・上二子遺跡、
 中二子遺跡遺構分布図
 第 130 図 下神遺跡古代遺構分布図
 第 131 図 南采遺跡古代遺構分布図
 第 132 図 南采遺跡中世遺構分布図
 第 133 図 北采遺跡古代遺構分布図
 第 144 図 北采遺跡中・近世遺構分布図
 第 135 図 三の宮遺跡古代遺構分布図
 第 136 図 三の宮遺跡中・近世遺構分布図
 第 137 図 北中遺跡中・近世遺構分布図
 第 138 図 北方遺跡・上手木戸遺跡遺構分布図

挿 表 目 次

- 第 1 表 中央自動車道長野線埋蔵文化財調査契約
 年度別一覧表
 第 2 表 (財)長野県埋蔵文化財センター松塙筑
 調査事務所関係職員一覧表
 第 3 表 発掘調査の経過一覧表
 第 4 表 松本盆地遺跡地名表
 第 5 表 粒度分析による構成物の傾向
 第 6 表 自然災害の半世紀ごとの記録
- 第 7 表 各河川による災害の内容
 第 8 表 3 河川の溝水数・洪水回数の変遷
 第 9 表 坚穴住居址の時期別類型表
 第 10 表 中世堅穴住居址と 5m² 以上の方形
 土坑一覧表
 第 11 表 中世堅穴住居址・方形土坑分類基準
 一覧表
 第 12 表 中・近世掘立柱建物址一覧表

第13表 中・近世孤立柱建物址分類基準一覧表	第29表 山茶碗出土一覧表
第14表 古代の土器種分類表	第30表 中世上器・陶磁器時期対応表
第15表 南栗遺跡における煮炊具各器種の出土個体数	第31表 中世土器・陶磁器種構成表(1)
第16表 松本盆地における土器編年との対応と実年代の比定	第32表 中世土器・陶磁器種構成表(2)
第17表 中世土器器皿I類件出遺物一覧表	第33表 中世土器・陶磁器種構成表(3)
第18表 中世土器器皿I類の形態別口辺部調整一覧表	第34表 中世土器・陶磁器用途別構成表
第19表 中世土器器皿色調一覧表	第35表 金属製品・石製品・土製品時期別 出土一覧表(1)
第20表 内耳鍋伴出遺物一覧表	第36表 金属製品・石製品・土製品時期別 出土一覧表(2)
第21表 内耳鍋法量表	第37表 U字形鍬・鋤先の分類と既存研究と の対比
第22表 同・遺構内出土の内耳鍋法量表	第38表 古代の時期別堅穴住居址数
第23表 脱土分析試料内訳一覧表	第39表 類型別住居小群数の変遷
第24表 脱土分析結果一覧表(1)	第40表 古代の堅穴住居址時期一覧表
第25表 脱土分析結果一覧表(2)	
第26表 遺跡別河川同定一覧表	
第27表 形態別河川同定一覧表	
第28表 須恵質・土師質鉢類一覧表	

写 真 図 版

PL 1 松本盆地航空写真	PL11 古代1・2期の煮炊具
PL 2 松本市内分遺跡分布航空写真	PL12 古代4・5・6期の食器
PL 3 松本市内分遺跡分布航空写真	PL13 古代4・5・6期の煮炊具
PL 4 遺跡遠景 神戸・上二子・中二子遺跡	PL14 古代7・8・9期の食器
PL 5 遺跡遠景 下神遺跡	PL15 古代7・8・9期の煮炊具
PL 6 遺跡遠景 南栗遺跡	PL16 古代10・11・12期の食器、煮炊具
PL 7 遺跡遠景 北栗遺跡	PL17 古代13・14・15期の食器、煮炊具
PL 8 遺跡遠景 三の宮遺跡	PL18 内耳鍋口辺部調整拡大、脱土分析試料
PL 9 遺跡遠景 北方・北中・上手木戸遺跡	PL19 中世上器器皿、東海系挫鉢、常滑系壺細部形態
PL10 古代1・2・3期の食器	

第1章 序 説

第1節 調査の契約

1 発掘調査委託契約

高速自動車道用地内にある埋蔵文化財の発掘調査については「日本道路公団の建設事業等工事施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」に準じて実施されている。それによれば、日本道路公団（以下「公団」という）は事業施行前に県教育委員会（以下「県教委」という）の意見を聴取の上、文化庁との間で保護協議し、その結果、記録保存と決定し発掘調査が必要となった場合、公団は県教委に委託して調査を実施することが決定されている。長野県の場合県独自の発掘調査体制や機関がまだ設置されていないので、公団と県教委の委託契約後、あらためて（財）長野県埋蔵文化財センター（以下「埋文センター」という）に県教委が再委託する方式がとられている。

中央自動車道長野線（以下「長野線」という）は昭和57年3月の起工式から岡谷市で本格的工事が施行された。そこで県教委も同年4月から長野線の事業に対応すべく、埋文センターを発足させた。この結果、公団→県教委→埋文センターという委託契約形式が出来あがり、以降の調査が実施されることとなった。この際取り交わされた契約書及び計画書の書式は、中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書1～岡谷市内一に掲載してあるので省略し、以下松本市関係分の調査が開始された昭和59年度以降の長野線関係年度別契約一覧表を掲げておく。なお、県教委と埋文センター間の契約については事業開始後の諸事情によりその契約内容に変更の生じる場合も多く、年度途中に置ける「契約変更」を通してその適正化を計ってきており、平成元年度については確定数字ではなく変更がありうる。

また、次によっては発掘・整理作業の区分が出来ない場合もあり、さらに調査が9市町村にわたり、2年次以上継続するときもあって、市町村別に予算配分を明示できないので、第1表では年度別に一括し、松本市・豊科町関係分についてのみグリッドで表示した。

以上のように、松本市内での調査は11遺跡、発掘面積279,630m²、豊科町内では1遺跡、発掘面積3,200m²、発掘調査期間は足かけ4年間におよび、並行して行った冬期の整理作業も含み報告書刊行までに6年間を要した。

2 調査対象遺跡と契約業務の経過

松本市・豊科町内の中央自動車道長野線建設に係る埋蔵文化財の発掘調査事業は、当初、松本市内分10遺跡、243,830m²、豊科町内分1遺跡、35,400m²を予定していたが、用地買収の遅れに加えて調査面積が拡大・縮小する遺跡もあり、各年度ともしばしば契約が変更された。その間の経緯については記録すべき点もあるので、年度別にその概要を記す。

昭和59年度は、松本市内・豊科町内とも発掘調査は予定されていなかったが、塩尻市内分遺跡の用地買収が遅れていたために調査体制を変更せざるを得ず、また、用地買収が進んでいた松本市内分遺跡について調査可能な遺跡もあり、遺跡の性格や内容をつかんでおく必要から、神戸遺跡・上二子遺跡の調査を先行して行うことになった。10月下旬よりトレンチ調査に着手し、神戸遺跡で560m²、上二子遺跡で70m²の調査を終了した。残る部分については翌60年度へ継続することとした。

昭和60年度に入り状況は大きく変化してきた。4月当初、県教委・道路公団・埋文センター3者による調整会議が開かれたが、今年度予定していた調査面積は工事との関係で大幅な変更をせざるを得なくなり、現体制での調査は到底無理な事態となつた。そのため、調査研究員20名を緊急に増員し調査に当たることとなつた。

そのような状況の中で、中二子遺跡は、遺跡としての県の台帳にも登録されていなかったが、長野線建設に伴

年 度	No.	遺 跡 名	発掘調査面積	合 计	契 約 金 額	備 考
昭和59年度	1 ~ 4	岡谷市中島A他3遺跡	8,460m ²	8,460m ²		
	5 ~ 13	塙尻市青木沢他8遺跡	59,004m ²	59,004m ²	316,426千円	
	14	松本市神戸遺跡	560m ²	560m ²		
	15	〃 上二子遺跡	70m ²	70m ²		
	16 ~ 20	塙尻市電神山9遺跡	91,470m ²	91,470m ²		
昭和60年度	11	松本市神戸遺跡	39,840m ²			
	12	〃 上二子遺跡	8,730m ²			
	13	〃 中二子遺跡	10,000m ²			
	14	〃 下神遺跡	25,425m ²		985,586千円	
	15	〃 南栗遺跡	13,240m ²	130,865m ²		
	16	〃 北栗遺跡	14,130m ²			
	17	〃 三の宮遺跡	26,800m ²			
	18	新村・島立条里遺構	—			
	19	〃 南中遺跡	11,500m ²			
	20	豊科町上手木戸遺跡	1,200m ²			
昭和61年度	1	塙尻市古田向井遺跡	500m ²	500m ²		
	2	松本市下神遺跡	13,975m ²			
	3	〃 南栗遺跡	20,100m ²			
	4	〃 北栗遺跡	38,140m ²			
	5	〃 三の宮遺跡	16,320m ²			
	6	〃 新村・島立条里遺構	—	126,340m ²		
	7	〃 南中遺跡	2,300m ²			
	8	〃 北中遺跡	11,865m ²		752,900千円	
	9	〃 北方遺跡	21,640m ²			
	10	豊科町上手木戸遺跡	2,000m ²			
整理作業成業	11	岡谷市大久保B他8遺跡	48,930m ²	48,930m ²		
	12	塙尻市北山他19遺跡	127,254m ²	127,254m ²		
	13	〃 吉田川西遺跡	25,100m ²	25,100m ²		
	14	松本市神戸他2遺跡	59,200m ²	59,200m ²		
	15	松本市北中遺跡	895m ²	895m ²		
昭和62年度	16	明科町北村遺跡	10,985m ²	10,985m ²		
	17	麻績村野口他2遺跡	11,380m ²	11,380m ²		
	18	塙尻市北山他19遺跡	127,254m ²	127,254m ²	477,745千円	
	19	古田川西遺跡	25,100m ²	25,100m ²		
	20	松本市神戸他11遺跡	279,630m ²	279,630m ²		
昭和63年度	21	豊科町上手木戸遺跡	3,200m ²	3,200m ²		
	22	明科町北村遺跡	4,692m ²	4,692m ²		
	23	坂北村十二遺跡	1,500m ²	1,500m ²		
	24	長野市赤沢城他2遺跡	45,250m ²	45,250m ²	724,767千円	
	25	松本市神戸他11遺跡	279,630m ²	279,630m ²		
平成元年度	26	豊科町上手木戸遺跡	3,200m ²	3,200m ²		
	27	坂北村向六区遺跡	13,000m ²	13,000m ²		
	28	更埴市鳥林他1遺跡	8,000m ²	8,000m ²		
	29	長野市鶴賀七尋他3遺跡	55,600m ²	55,600m ²	1,148,230千円	
	30	明科町北村遺跡	15,677m ²	15,677m ²		
整理作業報告書作成	31	松本市南栗他4遺跡	172,230m ²	172,230m ²		

第1表 中央自動車道長野線埋蔵文化財調査契約年度別一覧表

うカルバート・ボックス工事により堅穴住居跡の一部が縮量したために確認調査が実施された。その結果、奈良・平安時代にかかる集落遺跡であることが確認され、県教委文化課・道路公団・松本市教委・埋文センターの四者による現地協議をおこない、新登録遺跡として10,000m²が発掘調査されることとなった。

県教委文化課による遺跡範囲確認調査も平行して行われ、当初の契約面積を越えて遺構が広がっていることが確認され、また、埋文センターで行っていた発掘調査からも遺構が間断なく続くことから、道路公団・県教委・埋文センターとの協議により、下神遺跡・北栗遺跡・三の宮遺跡の調査面積は拡大されることとなった。他方、南栗遺跡では、遺跡南側部分での境界が不明確であったため、境界の確認と面積の見直しがされた結果遺跡範囲は縮小し、また、新村・島立条里遺跡は当初別遺跡として契約されていたが、南栗遺跡・北栗遺跡・三の宮遺跡に含まれるため契約面積を削除し、それぞれの遺跡に含めることとなった。

豊科町上手木戸遺跡は、トレンチ調査の結果遺構の広がりは認められなかっただため、遺跡の範囲は縮小されることとなり、協議の結果3,200m²に契約変更された。

以上のように60年度は厳しい調査を強いられることとなり、さらに、工事と平行して調査を進めざるをえない状況から、側道部分、カルバート・ボックス部分の調査が緊急を要し先行されたことや、水路・生活道路等の付け替え、住宅の撤去等により調査区はかなり細かく区切られることとなり、調査進行上おおきなロスを生じる結果ともなった。

翌昭和61年度は、本線部分を主とした先年度の残り部分が調査の中心となった。面積も124,000m²を越え、相変わらず厳しい調査を強いられることとなったが、北中遺跡の一部を除き調査を完了した。北中遺跡は年度内に調査を終了する予定であったが遺跡内にある大日堂の移築が進まず、約900m²を次年度へ残す結果となり、翌4月、大日堂部分の調査を終了し、松本市・豊科町内分遺跡の全調査を終了した。

この間、南栗遺跡と北栗遺跡にかかる工事用道路下の未調査部分の取り扱いについては、県道部分も含まれてのことから発掘調査をどこが行なうか明確でなかったが、県教委が後刻調査することとなった。しかし、今年度現在実現していない。

昭和59年度から62年度まで、足かけ4年間にわたる調査期間を省みると、用地買収、埋蔵文化財の発掘調査、中央道長野線の建設工事が並行して進行しており、全てを満足させる状況下に無かった事が一番の問題点として上げられよう。用地買収の終了→埋文調査→建設工事の回式が定着しないかぎり、無駄な時間と労力、費用が費やされることは明らかである。また、県教委をはじめとする埋文保護側の、事前の分布調査、遺跡範囲の確認、遺跡の性格の把握が十分でなかったことも大きな反省材料として残ろう。今まで経験の少ない沖積地での調査ということもあり、遺跡の性格の把握や遺構検出が困難であったこともその一つに上げることができよう。

そのようななかで、南栗遺跡から三の宮遺跡にかけての一帯は新村・島立条里遺跡として研究されており、また、は場整備事業に伴う松本市教委による発掘調査から、当該地域には古墳時代から中世にかけての生産域や集落が存在することが知られていた。このような成果と条里的地割の現存する状況も鑑みて実施したプラント・オペール分析は、遺跡の性格や水田址の有無、水田面の確認等これまでの沖積地での発掘調査に一つの方向を与えた点で評価できよう。

第2節 調査体制

中央自動車道長野線に係る埋蔵文化財保護と、(財)長野県埋蔵文化財センター設立の経緯・組織・体制等については当センターフィー刊行の『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書1—岡谷市内—』に詳しいのでここでは割愛し、松本市・豊科町内遺跡の発掘調査と整理作業を担当した松塙筑潤会事務所の年度別職員一覧表を掲げるにとどめたい。

年 度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	
事務局長	山崎 昭三	山崎 昭三(60・7・4 代出) 西沢 宣利(8・普任)	西沢 宣利	
総務部長	堀内 計人	堀内 計人	堀内 計人	
庶務部長	堀内 計人	堀内 計人	堀内 計人	
主任	熊谷由紀子	六川 直利 笠井 浩 宮越ゆり枝(60・10・1 付久事務担当)	六川 直利 笠井 浩	
主事	河内 清光	種口 昇一	種口 昇一	
調査部長1部長	春原 正毅	丸山敏一郎	丸山敏一郎	
調査部長2部長	春原 正毅	丸山敏一郎	丸山敏一郎	
調査部長3部長	小笠 敏男 小林 平 唐木 孝造 市沢 英利 青柳 美利 小口 敏 小林 優 原 明芳 関 賢司 田中正治郎 鈴木 道徳 小松 望 源山 芳彦 小柳 敏男 小松 実昭 小平 初大 金原 正 二上 肇也 百瀬 久雄 井口 麗久 春日 植博	小笠 敏男 中野 光一 伊藤 隆之 小松 宏昭 伊藤 友久 和田 文人 青柳 美利 野村 一吉 板沼 潤 三上 敏也 近藤 尚義 百瀬 久雄 井口 麗久 河西 克成 田中正治郎 望月 晃 畑田 志郎 平林 彰 鈴木 道徳 大竹 黒岩 健也 内 金澤 有志 寺内 順 田川 幸生 百瀬 長秀 上田 典男 福島 厚利 正 駒田 弘次 小林 上 国 賢司 同村 秀雄 小笠 望 布村 日 駒田 宇喜神誠司 春日 文彦 春日 駒田 宇喜神誠司 百瀬 新治 斎藤 正善 岡沢 秀紀 中島 綾夫 小口 敏 中村 千尋 小平 初大 森田 伸一 金原 正 田中 正治郎 二上 肇也 西牧 尚人 井上 城典 高野 博正 原 明芳 鈴木 孝造 石上 蘭藏 市沢 英利 馬場 長光 北原 正治 市川 隆之 小室 邦夫	中村 千尋 中野 光一 百瀬 長秀 岡 全寿 中澤 徹 岩原 正 松田 齐樹 大竹 恵也 市村 勝巳 兩牧 尚人 平林 彰 豊田 伸一 小松 望 上田 兵男 望月 喜 春日 文彦 百瀬 忠幸 喜 唐木 季雄 同村 秀雄 二木 明 市沢 英利 厚利 野村 勝巳 岡沢 秀紀 田川 幸生 山上 克己 小平 初大 中島 博夫 西山 伸大 小口 敏 小林 上 寺内 駒田 伸大 原 明芳 高野 博正 伊藤 友久 小林 優一 青沼 一郎 河西 克造 百瀬 久雄 百瀬 新治 宇喜神誠司 馬場 典光 白田 正治 太田 典典 北原 正治 黒岩 錠也 伊藤 伸一 小林 伸一 井上 城典 三上 駒也 和田 文人 新潟 篠生 竹内 悅 春日 駒田 石上 伸一 馬場 弘次 寺島 駒田 伸一 市川 隆之 小室 邦夫 尚義	中野 光一 百瀬 長秀 岡 全寿 中澤 徹 岩原 正 松田 齰樹 大竹 恵也 市村 勝巳 兩牧 尚人 平林 彰 豊田 伸一 小松 望 上田 兵男 望月 喜 春日 文彦 百瀬 忠幸 喜 唐木 季雄 同村 秀雄 二木 明 市沢 英利 厚利 野村 勝巳 岡沢 秀紀 田川 幸生 山上 克己 小平 初大 中島 博夫 西山 伸大 小口 敏 小林 上 寺内 駒田 伸大 原 明芳 高野 博正 伊藤 友久 小林 優一 青沼 一郎 河西 克造 百瀬 久雄 百瀬 新治 宇喜神誠司 馬場 典光 白田 正治 太田 典典 北原 正治 黒岩 錠也 伊藤 伸一 小林 伸一 井上 城典 三上 駒也 和田 文人 新潟 篠生 竹内 悅 春日 駒田 石上 伸一 馬場 弘次 寺島 駒田 伸一 市川 隆之 小室 邦夫 尚義
調査研究員	百瀬 隆二 尾川 秀吉	百瀬 隆二	百瀬 隆二	
年 度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成元年度	
所長	二村 忠幸	堀内 計人	堀内 計人	
総務部長	堀内 計人(底質部系兼務)	底質部長 堀内 計人(兼務)	底質部長 堀内 計人(兼務)	
主任	堀内 守枝	堀内 守枝	堀内 守枝	
調査部長	宮川 伸之	宮沢 伸之	調査課長 青沼 博之	
調査研究員	岡 全寿 市川 隆之 金澤 伸 松田 齰樹 大竹 達昭 市村 勝巳 小松 望 平林 彰 望月 喜 唐木 孝造 上田 典男 野村 一寿 岡沢 秀紀 小林 上 西山 克己 小平 初大 青沼 博之 寺内 駒田 伸一 小口 敏 沢山 駒田 新治 原 明芳 竹内 悅 大田 典典 石上 四藏 長秀	青沼 博之 石上 駒田 小平 初大 望月 喜 市村 勝巳 上田 典男 平林 彰(兼務) 百瀬 新治 原 明芳 大竹 恵也 野村 一寿 岡沢 秀紀	小平 初大 平林 彰 野村 一寿 石上 駒田 望月 喜	
調査員	百瀬 隆三	百瀬 隆三 岩 金寿		

第2表 長野県埋蔵文化財センター松塙坑調査事務所職員一覧表

第3節 調査の経過

松本市・豊科町内遺跡の発掘調査に関連する経過は、各遺跡毎に調査の概要とその経過について記述してあるので、ここでは簡単な経過報告を掲げるにとどめる。なお、表には省略したが、昭和 63 年度には表中の全遺跡、平成元年度には下神・南栗・北栗・三の宮の 4 遺跡の整理作業と、全遺跡を通したまとめをおこなっている。

調査中の昭和 60 年 9 月 8 日に下神遺跡、12 月 1 日南栗遺跡、12 月 7 日北栗遺跡・三の宮遺跡で現地説明会を

開催し多数の見学者が訪れた。翌 61 年 7 月 20 日下神遺跡・南栗遺跡・北栗遺跡・三の宮遺跡で合同現地説明会を行ない 200 名余の参加者で賑った。10 月 12 日には北方遺跡で隣接して発掘調査を行なっている松本市教育委員会と共催し現地説明会を行なった。120 名を越す参加者があった。また、市内小学校や盲学校の生徒、教職員、公民館等の各機関の方々が現地見学に多数訪れている。

調査終了後の出土品展示会を昭和 62 年 2 月 7・8 日の両日開催し 900 名をこす見学者が訪れ盛況の内に終ることができた。昭和 63 年 7 月 30 日から 8 月 28 日までの 1 ヶ月間松本市日本民俗資料館を会場として「中央道発掘遺物展」を松本市、松本市教育委員会、長野県考古学会と共催して実施した。松本城を訪れる観光客が資料館も合わせて見学するため、この期間中の入館数は 203,290 人にも上り好評であった。

第 4 節 調査の方法

1 発掘調査の方法

(1) 発掘調査の方針

当埋蔵文化財センターの受託事業が広範囲を対象とし、継続的な調査となることが予想されたことから、センター発足当初より、調査に当たっては一定の方針に従い共通した方法を取る必要があるとの認識に立って「埋文センター発掘調査の方針と手順」に沿った発掘調査がなされてきている。しかし十分なものとはいせず、実際の調査を通してさらに検討が重ねられているが、本書を含む松本市内、豊科町内 12 遺跡の調査もこの「方針と手順」に沿い、状況に即した工夫等をしている。

さらに、岡谷市・塩尻市内遺跡の調査・報告書で検討が重ねられてきた、遺跡個々でなく地域を一括してとらえる調査が必要であるとの観点にたち、松本盆地に係る遺跡群を同一視点でとらえるよう考慮した。このことは、12 遺跡が共通した時期の遺跡であり、その中心が古代・中世となることが予想されたことから、「松本平南西部における古代集落」をテーマに、滋賀大学小笠原好彦氏の指導を受けるとともに、各遺跡共通して、集落の変遷過程を明らかにしながら、条里あるいは生産地との関係を把握することに調査の重点をおき、地理的環境や土地利用などを含めた開発の歴史を明らかにすることを目的として調査を行う事とした。

(2) 遺跡の名称と記号

遺跡名は長野県教育委員会作成の遺跡白報に記載されている名称とした。また、記録の便宜を図るために、大文字アルファベット 3 文字で表記される遺跡記号を与えた。3 文字の 1 番目は県内を 9 地区にわけた地区記号である E (松本地区) を冠し、2・3 番目は遺跡名の頭文字等からとった 2 文字を当て、神戸遺跡—EGD、上二子遺跡—EKF、中二子遺跡—ENF、下神遺跡—ESK、南栗遺跡—EMK、北栗遺跡—EKK、三の宮遺跡—ESM、南中遺跡—EMN、北中遺跡—EKT、北方遺跡—EKG、上手木戸遺跡—EWK とした。各種の記録や遺物注記等はこの記号を用いている。

(3) 遺跡の範囲

遺跡名は前述したように長野県教育委員会が作成した遺跡台帳に記載されている名称を使用したが、遺跡の範囲については現状では明確にできない部分も多く、松本市教育委員会作成の遺跡分布図の範囲によったところが多い。このなかで、隣接して並ぶ南栗遺跡・北栗遺跡・三の宮遺跡の範囲については西の和田地区を含め遺構・遺物が密集する地域であり、長野線内調査区内においても遺構が切れ目なく続くと考えられたことから、松本市教育委員会の遺跡範囲を参考に現地形の変換点なども考えあわせ、南栗遺跡と北栗遺跡の境を堀川、北栗遺跡と三の宮遺跡の境を境沢と便宜的に定めた。

(4) トレンチ調査

調査対象となる遺跡は、契約以前に試掘調査が行われていない。そのため、トレンチ調査を実施し遺跡の性格を把握するとともに、合わせて面的調査の範囲を決定した。

◎◎ = 発掘調査期間、■■■ = 整理期間

No.	遺跡名	調査面積	昭和 59 年度			昭和 60 年度			昭和 61 年度			昭和 62 年度														
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	松本市 神戸遺跡	40,400m ²																								
2	上二子遺跡	8,800m ²																								
3	中二子遺跡	10,000m ²																								
4	下二子遺跡	39,400m ²																								
5	南 東遺跡	33,340m ²																								
6	北 東遺跡	52,270m ²																								
7	三の宮遺跡	43,120m ²																								
8	南 中遺跡	13,800m ²																								
9	北 中遺跡	12,760m ²																								
10	北 方遺跡	21,640m ²																								
11	上木戸遺跡	3,200m ²																								
12	豊利町上木戸遺跡																									

第3表 発掘調査の経過一覧表

トレンチは地形を考慮して設定し、遺物の包含層や遺構の分布状況、地層の観察をした。地層の分層には地質学専攻の調査研究員が加わり、層位学的区分を優先した。同一堆積環境ごとに層名称を与え、層の面的広がりを抑えるとともに、各遺跡を同一視点でとらえ、層序名等統一してある。また、地形形成過程の復元も試み第2章第3節に記述してある。

(5) 面的調査

トレンチ調査の成果をもとに、面的調査を層別に実施した。表土、耕作土の除去は一部の遺跡を除き重機(バックホー)を用い、一部検出面の掘り下げにも用いた箇所もある。その後の作業は全て人手によった。尚、面的調査の開始とともにグリッドを設定し遺物の取り上げ等に利用した。

(6) 遺構の調査

遺構の調査は、埋土の観察、遺構の切り合ひ関係や埋没状況を把握するため、先行トレンチの設定を原則とした。遺構名称は主として記録等の便を図るために記号を用い、遺構番号は時代等に関係なく種類ごと、検出順に付けることを原則とした。しかし、検出時に決定することから結果的に適合しない場合は欠番したり、大大地区ごとに遺構番号を付けた遺跡もある。北東遺跡では遺構番号が重複することから、報告書刊行時に遺構番号を全て付け替えている。使用した記号は、SA-横溝、SB-豎穴住居址、SD-溝址、SE-井戸址、SF-火床・炉址、SH-配石址・集石址、SK-土坑、SL-水田址、SN-烟・畜址、ST-擧立柱建物址、SX-不明遺構であり、遺構以外では NR-自然流路がある。

(7) 遺物の取り上げ

包含層の遺物は、グリッド別、層位別に取り上げた。遺構内や遺物集中箇所の出土遺物については1点ごと座標と標高を記録して取り上げることを基本としたが、場合によっては埋土出土・床面出土別や、遺構内を地区割して取り上げている。

(8) その他

必要に応じ当センター所属の全調査員による検討会を開いたり、班長会を週1回行い情報交換をするとともに調査上の問題点や解決の方向を相談したり、専門家や学識経験者を招待して指導を受け、調査に遺漏がないよう努めた。また、発掘調査中はなるべく毎日調査速報を発行し、作業員や地元の方々の理解と協力が得られるよう努めた。

2 記録の方法

(1) 測量

ア 測量の原則

測量は国土座標のメッシュに従うことを原則とした。座標値の明らかな日本道路公団の工事用杭を基準点とし

複数の工事用杭の座標値から座標北を算出して座標メッシュのX軸に平行する基準線を設定した。

標高については、標高の明らかな日本道路公団工事用杭を基準とした。

イ 大地区及びグリッドの設定

著査点を基点に50mメッシュを設定して大地区と呼び、さらにその中を8mメッシュの中地区、2mメッシュに区切った小地区（グリッド）に分けた。大地区には北からA、B、C…の名称を与え、A～Yの25地区をまとめた地区を大人地区とし、細長い調査区に対応するためI、II、III等大人地区名を冠して調査を行った。なお、これらの測量については調査迅速化のため測量業者に委託した。

ウ 測量の方法

遺構の測量は遺り方によることを原則としたが、簡易遺り方を採用することが多かった。また、調査を迅速に行うため、航空写真測量を業者に委託して行った。昭和60年度は20分の1遺構図と100分の1全体図の作成を依頼したが、20分の1遺構図については時間的にそれほど短縮できないことや断面図作成など細部の付け合せが困難であると判断し、翌61年からは100分の1全体図の作成のみとした。

縮尺は、土層、及び堅穴住居址等大形の遺構は20分の1、土坑、住居址付属施設等は10分の1を原則とした。

（2）写 真

撮影にはマミヤ RB6×7を主に使用し、ニコン FM2を併用した。ともにモノクロネガとカラースライドを使用し撮影した。遺跡の景観や遺構写真是全て調査研究員が行い撮影後の現像とベタ焼きは業者に委託した。また、遺構の航空写真測量の折、遺跡航空写真的カラー撮影（斜め方向）も業者に委託している。

（3）その他

発掘調査の経過は遺跡ごと調査日誌に記録し、遺構調査時の所見は実測図ないしは遺構カードに記入した。

3 整理の方法

（1）発掘記録の整理

発掘調査終了後の整理作業は記録類の整理を最優先させ、実測図・遺構カード・野帳等から記録を集め、誤りを訂正し、最終所見を加え遺構所見カードにまとめる作業を同一年度内に終了させた。実測図・遺構カードは古帳を作成し散逸防止を図った。写真は、発掘調査中よりモノクロネガはネガボジアルバムに、カラースライドはスライドファイルに整理し、遺構名等を記録して台帳を作成した。

（2）遺物の整理と記録

出土遺物の整理は、調査研究員の指導の下に作業員が行った。水洗・乾燥の後、注記は、遺跡名、遺構名またはグリッド番号、出土層位、取り上げナンバーを記号または略号で記入し、実測した遺物については実測ナンバーを色をえて記入した。遺物の記録は調査研究員が指導し、作業員とともに観察・計測・分類の上選択してその大部分を作業員が固化した。遺物写真是マミヤ RB6×7を主として、ニコン FM2を併用し、調査研究員が撮影し、ベタ焼・報告書用焼付は調査研究員と作業員が行った。

（3）記録類と遺物の保管

発掘記録は実測図と写真に集約し、規則的に配列して検索に備えた。遺物の記録も同様である。遺物は長期的に収蔵可能な施設をもたないため、テンパコに仮収納した。金属製品は当埋文センターで永久または応急保存処理を施し、テンパコに仮収納した。

4 報告書編集の方針

（1）編集方針

本書を含む、松本市・豊科町内分遺跡報告書7分冊は、当センター刊行の「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書1—岡谷市内一」で掲げた編集方針をそのまま受け継いでいる。すなわち、1各遺跡の評価を下す

までを報告者の責任と考える。2 遺跡、遺構、遺物の検出状況を重視した組み立て方とする。3 松本盆地全体が時期別に通観できるような分担体制とする。4 遺物はできる限り分析して掲載し、煩雑な個別データの羅列を避ける、である。

前述してきたように、松本市・豊科町内に係る遺跡を集落と生産域、集落の変遷と地形形成過程等自然条件との関わり、集落を構成する単位となる集団の抽出・把握等を同一視点でとらえようと発掘調査が行われている関係から、報告書もそれに従って、各論編にあたる遺跡編(松本市内その2~その7)と全体をふまえた考察編にあたる総論編(松本市内その1)に分け編集し、遺跡編では各遺跡の調査から得られた遺構・遺物の事実記載と遺跡個々の評価を、総論編では全遺跡の調査から得られた遺構・遺物の分類と考察、それらを総合して得られた地形形成過程、集落の変遷等を主として扱うこととした。

5 指導・助言

発掘調査、報告書作成にあたり、次の各項目について、各氏に終始ご指導いただいた。ここに御芳名を記し感謝の意を表したい。なお、紙幅の関係ですべてのご芳名を記せないが、現地見学の折や整理作業中に種々ご助言頂いた研究者各位に対しても心より御礼申し上げたい。

古代集落関係—小笠原好彦、古代集落・土器—吉岡康暢、桐原健、中世集落関係—石井進、条里遺構—井原今朝男、小穴芳美、小穴喜一、聚穴住居址・掘立柱建物址—宮本長二郎、地形、地質—小林鉢、プラントオーバール分析—藤原宏志、水田十壤—梅村弘、人骨・歯骨鑑定—西沢寿光、炭化材鑑定・同定—中島豈志、灰釉陶器—斎藤孝正、美濃須衛窯須恵器—渡辺博人、輸入陶磁器—森田勉、古瀬戸系陶器—藤澤良祐、近世陶磁器—仲野泰裕、漆拭文書・墨書き土器—平川南、平野卓治、漆・赤彩土器—永嶋正春、発掘調査及び周辺遺跡—神沢昌二郎、間沢聰、直井雅尚、高桑俊雄、熊谷康治、山田真一、小林康男。

協力機関—松本市教育委員会、遺跡調査指導委員会、奈良国立文化財研究所、国立歴史民俗博物館、上田市国分寺資料館、佐久市埋蔵文化財センター、諏訪市立考古資料館、松本市立考古博物館、茅野市立尖石考古博物館、長野県教育センター、長野県工業試験場、昭和電工株式会社塙尻工場微粉研究センター、松下テレデザインジャパン社(順不同、敬称略)。

第2章 遺跡の立地と環境

第1節 遺跡の位置と地理的環境

1 松本盆地の地形と気候

今回、発掘調査の行われた遺跡は松本盆地(松本市)の南部からほぼ中央部にかけて位置する。松本盆地はその南端の塩尻市宗賀から北端の大町市平地区まで南北に 50Km、西端の波田町波田からと東端の松本市里山辺地区まで東西の 10Km の規模を有し、盆地の西縁を走る糸魚川—静岡構造線と東縁を走る断層群との間の地溝帯にできた構造性の盆地で、盆地の東西両側の地塊の隆起と盆地底の沈降の開始は 60 万年前にさかのばるとされている。盆地の西側には飛騨山脈、東側には筑摩山地が盆地と併走するように山並みを連ね、盆地の南側は木曾山脈の北端に面している。これらの山地に源を発する河川は北から、鹿島川・農興川を合せ南流する高瀬川、乳川・芦間川・中房川、天満沢川・黒沢川を合流し南流する櫛高川・鶴川・田川・導川・女鳥羽川を集め北流する奈良井川とその本流の梓川が盆地に中央に流れ込み、明科町押野付近で合流し犀川となって筑摩山地を横断し長野盆地に至る。これらの河川の中では特に高瀬川と梓川が集水域が広く流量の多い優勢な河川である。

盆地底の平坦面は標高 520~840m を測り、平均標高は 600m 位である。最低点は明科町押野付近に位置し、同時に盆地内では沈降量の最も著しい、造盆地運動の中心を成している。盆地底には河川の開拓した谷地形を除いて大きな起伏は見られず、連続的な半平坦面によって構成されるが、その平地は地表面の状態や形成過程から、山の麓に位置し盆地を縁どるように展開する扇状地と、その下方の広がる氾濫原(洪溢平野)に分けられる。先述した河川沿いには半径 3~5Km の広さを有する扇状地が広がり、相互に重なり合い複合扇状地を形成している。これらの扇状地は 5 万年前頃より形成が始まり(松本市教育会ほか 1983)、その扇内部は一般に地下水位が低い高燥地で、桔梗ヶ原、岩垂原、上野原、神戸原、神明原など「原」を付した地名が分布する。テフラ(『信州ローム』)の被覆する古い扇状地では河川の回復に伴い、3~4 面の段丘面を有する河岸段丘が形成されている。一方、氾濫原は奈良井川・梓川下流域から高瀬川沿いに大町市常磐地区にかけて、盆地中央部の東側に帯状に広がるが、その面積は長野盆地に比べて狭く、松本盆地の平坦面の多くは扇状地によって占められていることが分かる。

今回、調査された遺跡は扇状地と氾濫原の境界部に立地していることが多い。神戸・上二子・中二子・南栗遺跡が奈良井川の扇状地扇端部、下神遺跡が鎮川扇状地扇端部、北栄・三の宮遺跡が鶴川および梓川扇状地の扇端部、南中・北中・北方遺跡が梓川によって形成された中洲性の微高地、上手木戸遺跡は旧中曾根川(梓川の支流)によって形成された段丘上に展開する。どの遺跡でも現地表面は土壌に被覆されているが、地表下 1~2m には扇状地堆積物や網状流河川の痕跡と判断される砂礫の堆積が観察され、遺跡の立地する土地が扇状地的な地形から氾濫原的な地形へと推移したことと示し、その変化は遺跡の変遷と直接に関係したことも事実である。

松本盆地の気候は内陸性の特徴を示している。松本の年平均気温は 12.1℃ であり、気温の年較差は 24.8℃ を測る(日本気象協会 1985)。年平均降水量(1951~1980 年の平均)は 1067mm であり、山沿いで降水量は増加するが、太平洋側や日本海側の沿岸地域に比べ 1000mm ほど少ない。また、空気中の水蒸気量も少なく、盆地では山越えの下降気流で雲ができにくいため、晴天の日が多く、松本では全年の日照時間は 2320 時間を越えており、その傾向は九州南部にも匹敵するが、逆に、夜間の放射冷却が著しいといった特徴を有している(東京天文台 1982)。

2 遺跡の位置とその環境

松本盆地は現在、大町市、北安曇郡松川村・池田町、南安曇郡穗高町・農科町・堀金村・三郷村・梓川村、松本市、塩尻市、東筑摩郡明科町・波田町・山形村・朝日村の 14 市町村の行政区画に分けられ、1985 年現在その人

人口は422,572人を有している。また、古代以来、梓川(柳川)の河道を境界として北側が安曇郡、南側が筑摩郡として地域区分され、梓川の下流域から高瀬川流域の氾濫原の水田地帯を特に「安曇野」と称してきた。このように梓川を境として盆地を南部と北部に分けることも可能である。さらに、盆地南部の地域は景観や土地利用の差、特に都市化の進展度によって、奈良井川の東岸地域と西岸地域に区分される。

今回、調査された諸遺跡は上木戸遺跡を除き奈良井川西岸地域に含まれ、地形的には先述した様に奈良井川・領川・梓川扇状地に立地している。奈良井川西岸地域にはこの3扇状地のほかに、領川の支流の唐沢川・三間沢川沿いにも小規模な扇状地が形成されている。また、テフラの覆う古い扇状地では河川の浸食によって扇頂から扇央にかけて河岸段丘が形成されている。これらの扇央部や段丘面では地下水位が低く水が得にくいため、集落や水田は扇頂や扇端部・段丘崖に沿って分布している。また、扇央から扇端部にかけて位置する松本市笠賀・神林・和田・島立・新村・島内地区では梓川や領川・奈良井川から分流した小河川が網状に発達し、それに沿って集落や水田が展開する。このような小河川のネットは梓川を越えて安曇野一帯にも見ることができるが水田地帯を流れる小河川を長野県下では、字義のうえでは「ダムサイト」を意味する「堰(せき)」という言葉で総称されている。その中には自然流路起源の水路もあるが、人工的に開削された用排水路も多数存在し、古代以降、水田の用排水路として開削され、維持・管理されてきたとされる(小穴1987)。水田や用排水路のなす景観から新村・島立地区には条里制水田が想定され、島内地区にもその可能性が指摘されている(篠崎1979)。新村・島立地区では梓川や松木川から分流した裏林崖や境塚などからさらに何本かの水路が分流され、そのいくつかの水路の開削が古代集落の成立に密接に係わったことが今回の発掘調査で明らかにされた。

このような河川沿いの地域や山麓部を除き、扇央部の大部分は「新田」地名が散見されるように、その開発は新しく主に煙・果樹園として利用されている。塩尻市・木曽郡の桔梗ヶ原、塩尻市から松本市にかけての岩垂原、朝日村・山形村・松本市にまたがる古見原は昭和以降の開発で、以前は松林や疊のころがる裸地であったという。神戸から三の宮遺跡の後背地として、古代には未開発の森林が広く存在していたことが想定される。扇央部の農地の開発(『土地改良事業』)は現在も継続され、用水の確保は梓川上流の奈川渡・木殿・縮核ダムや、そこから導水する隧道や開渠方式の用排水路など、全長30kmを越えるような壮大な規模を有する水路の開削によっている。しかし、梓川から分流した水路を開発地まで引き、その後は地形面の傾斜を利用して田畠を潤すということでは、古代の新村・島立地域の開発とその基本的な方法は変わることはない。

これに対し奈良井川東岸地域は古来より主要な交通路が通過し、松本市旧市域(1954年以前)を中心に都市化が進み、松本盆地の経済活動の中心をなしている。また、遺跡分布からみても早くから開発の進んだ地域で、下神~北方遺跡はその市街地近郊に位置し、古代・中世においても「信濃国国府」や、守護小笠原氏の居城の「深志城」(松本城)から半径5km圏内に属している。近年の開発や都市化の進展に伴い松本盆地の景観も大きく変わりつつある。特にかつては平地の主体を占めた水田地帯ではその変貌が著しく、中央道の建設や同時に進められたは揚整備事業で、新村・島立条里景観は完全に消滅し、その他の地域でも5万分1地形図など地図に示される等高線も土木機械によって作られた直線的な表現に書き替えられつつある。

参考文献

- 小穴喜一 1987 「土と水から歴史を探る」 (信濃書籍出版センター)
- 小林寛義・市川健夫編 1985 「長野県アトラス風土・生活・歴史」 (平凡社)
- 東京大文台 1982 「理科年表」 (九善)
- 長野県地務部情報統計課編 1989 「長野県勢要覧」
- 日本気象協会長野支部 1985 「長野県気象年報」
- 降幡由紀子 1979 「信濃における地形と条里」 「人文地理」31-6

第2節 周辺の遺跡

今回報告する松本市および豊科町内の12遺跡は松本盆地のはば中央部にあり、奈良井川の西岸に位置する。今回の調査で主体を占めた奈良・平安時代を中心としてその概要についてまとめるにとする。なお第8図は文化庁作成の全国遺跡地図(1983)を基本とし、各市町村教育委員会による発掘調査報告書で補正した。また、観表の時期は長野県遺跡地名表(長野県史刊行会1981)によった。本文中の遺跡名に付した()内の数字は第4表の整理番号を付した。以下、時代別に概観することにする。

縄文時代: 中期を中心として大規模な遺跡が展開する。早期では塙尻市高出遺跡群(105)の一一夜森遺跡、向陽台遺跡(53)で押型文土器が検出されている。前期の遺跡としては塙尻市の屋敷遺跡(84)、北原遺跡(52)などが調査されている。中期になると塙尻市の中丸山遺跡(92)、須原遺跡(73)、朝日村熊久保遺跡(135)、山形村三夜塚遺跡(167)、飯村遺跡(158)、梓川以北では梓川村荒海渡遺跡(397)、穂高町離山遺跡(517)などが調査されており、特に集落全体が調査された須原遺跡では130軒に及ぶ住居址が検出されている。後期については近年調査が進み明科町の北村遺跡(552)、穂高町離山遺跡、四賀村井刈遺跡(553)では配石遺構が確認され、特に北村遺跡では多数の人骨が伴っている。中期から後期にかけて見られる敷石住居址も松本市林山腰(299)、明科町こや城遺跡(556)、北村遺跡、梓川村荒海渡遺跡、波田町草原遺跡(183)、塙尻市御堂原外遺跡(40)、柿沢東遺跡(32)、平出遺跡(70)など類例が増えている。晚期では松本市石行遺跡(296)、塙尻市福沢遺跡(51)では多量の土器が検出されている。これら縄文時代の遺跡のほとんどは山際の台地上に位置している。今回調査された低地部においてもその痕跡を確認することができた。松本市くまのかまの川遺跡(203)も含めてこれらの低地部に存在する遺跡の評価が問題となるが、さらに今後の調査を待ちたい。

弥生時代: 中期(前半)の遺跡は田川など小河川に集中して見られる。松本市横山城遺跡(231)では住居址が2軒確認されている。このほか山形村唐沢川流域の唐沢遺跡(162)、三郷村黒沢川流域の黒沢川右岸遺跡(422)、明科町縁が丘遺跡(547)などが知られる。特に田川上流域では相当数の遺跡でその痕跡が確認されている。中期後半から後期にかけては基本的には安定した小河川流域を開拓するよう田川流域には中挟(54)・田川端遺跡(64)があり、上木戸(50)・向陽台遺跡(53)は田川との比高差がかなり認められる。松本市街地周辺には官澤本村遺跡(358)・県遺跡(324)など相当規模の遺跡で、後期の上器様相が明らかになりつつある。奈良井川西岸地域では松本市三の宮遺跡(7)で該期の住居址が検出されている。この地域では遺物の分布も稀薄であり、どのような特徴性を示すか注目される。このほか方形周溝墓(古墳時代のものも含む)の検出も増えており、塙尻市焼町遺跡(31)、向陽台遺跡、大原遺跡(20)、君石遺跡(90)、和手遺跡(104)、中挟遺跡(54)、高出遺跡群丘中学校遺跡(105)、松本市白神場遺跡(224)、山形村殿村遺跡(158)などがある。いずれも1・2基程度であるが、中挟遺跡では4基確認されており墓域を形成する可能性がある。

古墳時代: 古墳の分布については前方後方墳である松本市弘法山古墳が突出した古さを誇る。このほかはすべて円墳である。大型古墳の集中する長野盆地、5~7世紀代の前方後方墳が分布する伊那谷との中间的位置にあって大型古墳の空堀群となっており大きな特徴となっている。古墳の分布は大きく二つの群がある。一つは松本市街地の周辺、もう一つは穂高町の山麓地帯である。いずれも官衛推定地の大集落を背景とした地域に分布する。松本市周辺に展開する古墳群は北から女鳥羽川流域に分布する水汲古墳群、妙義山古墳群、浅間地区、山辺地区、中山古墳群に分けられ、さらに小群に分かれる。特に中山古墳群は銀形古墳群、坪の内・向畠古墳群、和泉地区、生妻古墳群などに分かれる。これら主体となるのは6~7世紀の古墳であるが5世紀代の古墳も含まれる。穂高町の古墳も同様にA~G群の7群に分けられている。このほかは小規模な古墳群しか形成しない。塙尻市の田川上流域、平出地区、松本市島内地区的辺所古墳群、山形村、梓川村、三郷村、掘金村の山麓地域に小規模な古墳群が存在する。奈良井川西岸地域に注目すると安塚古墳、秋葉原古墳などの低地部の古墳と山形村などの尾根などに展開する古墳群との対比が認められ、これは生産基盤の違いを示すものであろうか。時期的には尚ともに7世紀後半から8世紀の初頭にかけての最終末の古墳と考えられている。安塚古墳群(215)、秋葉原古墳群(216)は南東・

北東・三の宮遺跡(3-7)に流れる小河川の水口部分に当たる。奈良井川東岸域の古墳群と対比するとその成立年代にずれがあり規模の点でも格段の差がみられ、開発の在り方の違いを如実に物語っている。

これら古墳に対応する集落は調査の手がほとんど入っておらず詳細は不明である。比較的明らかになりつつあるのは前期・古式土器を出土する遺跡である。これらは遺跡は小河川の流域あるいはその台地上に位置している。川田流域に分布する遺跡は塩尻市和手遺跡、松本市出川遺跡(265-267)は低地部、松本市白神場(224)、右行遺跡などは赤木山、向畑遺跡(279)は中山地区的台地上位置する。また塩尻市平出遺跡においてもその痕跡が認められる。弥生時代の終末期から台地上に集落が築かれるようになりその系譜を引くものであろう。5~6世紀にかけての集落は平出(70)・中挿遺跡(54)において認められるだけであり、今後の資料の増加を待ちたい。このほか祭祀遺物を出土した対神平道遺跡(46)などがある。7世紀になると遺跡数も増加するがやはり調査例が少ない。遺跡が集中するのは薄川流域であり、千鹿頭北遺跡(296)で47軒の住居址が検出されている。またこれに隣接する神田遺跡(292)において認められ、相当規模の集落を形成したことが予想される。対岸には下原(324)・県(324)などの遺跡があり、今後、住居址数が増加するが予想される。田川下流域の出川地区、海川の両岸地域が中心地域となっている。このほか松本市周辺地区においても該期の資料が検出されている。奈良井川西岸、特に島立地区の開発が開始されるのもこの時期からである。

安曇郡では矢原・藤塚遺跡群(500-501)にその中心を求めることができる。特に藤塚遺跡群では30軒の堅穴住居址と5棟掘立柱建物址が検出されており、掘立柱建物址は5間×1間、5間×2間と大型の建物である。

奈良・平安時代：奈良時代になると前代の傾向が引続くが新たに開発に入る地域もあり、生産の拡大が見られる。額川以南の神戸遺跡(1)・中二子遺跡(3)・下神遺跡(4)などが加わる。川田流域では吉田川西遺跡(109)、吉田向井遺跡(108)、高出遺跡群(105)などもこれに加わり、低地部の開発が進んでいくようすが分かる。

平安時代にはほぼ松本平全域に遺跡の分布が見られる。低地部に大集落が形成され、扇尖、扇端部の開発が進む。平安時代の中頃には山間地にも進出するようになる。低地部の大遺跡では平出遺跡・吉田向井遺跡・吉田川西遺跡・下神遺跡・島立地区・三間沢川左岸遺跡(208)などがある。十分に調査が進んでいるとはいえないが国府の存在が予想される松本市街周辺地域にも相当規模の集落が予想される。特に大村遺跡群(334)・惣社遺跡(330)・下原遺跡・県遺跡などでは調査が進みつつある。

古墳時代からの繼続遺跡を見ると塩尻市では平出遺跡、中挿・和手遺跡、松本市では神田・千鹿頭北遺跡、出川遺跡、下原(323)・県遺跡、城山腰遺跡(34)、沢村・岡田地区、島立地区などがある。このほか安曇郡では穗高町の矢原遺跡、藤塚遺跡がある。また、これより開発が遅れ奈良時代から継続するものとして、塩尻市吉田川西・吉田向井遺跡、松本市神戸遺跡などがある。これら撲点的な集落に対して集落規模は大きいが継続性に乏しい集落松本市中二子遺跡、下神遺跡、三間沢川左岸遺跡などがある。北方遺跡などもこの仲間にに入るであろう。このほか山間地に見られる継続性の弱い小規模な集落が存在する。塩尻市内田原遺跡、粗原遺跡の他、中央道長野線沿いで數多く調査されている。

生産関連の遺跡としては窯跡が挙げられる。中心となるのが松本市田溝(366-367)・山田古窯址群(369)、豊科町上の山・蒲生平古窯址(45)で、これらは一連の窯址群として捉えられ、さらに北には四賀村の斎田原古窯址群(567)が続く。郡内に供給される須恵器のうちのほとんどがこれら筑北山地の窯跡からと考えられる。このほかに塩尻市の大窯(74)、明科町の押野山古窯址(454)などがある。菖蒲沢古窯址からは窯址1基が調査され、その脇の堅穴住居址から瓦塔が出土しておりほぼ全体像を窺い知ることができる。時期的に見ると斎田原古窯址群の中に7世紀に上る可能性のあるものがあるがその他は8世紀代の開窓であり、8世紀後半から9世紀代にかけて操業されている。

中世：中世については近年調査が進みその類例が増加している。塩尻市では砂田遺跡(58)、中島遺跡(34)、堂の前遺跡(51)、中挿遺跡、吉田向井遺跡、吉田川西遺跡、松本市では島立(南東・北東・三の宮遺跡)・島内地区(北中・北東・北西・上平瀬遺跡)、神戸遺跡(1)、小原遺跡、竹淵遺跡(259)、向畑遺跡などで調査が進み、遺構、遺物の様相が明らかになりつつある。しかし13世紀代の遺構・遺物については塩尻市砂田遺跡などわずかしかなく、松本市の調査や今回の調査で明らかになった島立地区の3遺跡、特に北東遺跡は貴重な資料を提供したことになる。

調査年	遺跡名	先代	続	古	新	中	調査概要	文献
1	神戸	○	○	○	○	○	平安住居2、鐵冶址1(その2)	
2	上二子	○	○	○			(その2)	
3	中二子	○	○	○			(その2)	
4	下神	○	○	○	○	○	2, 3 (その3)	
5	南栗	○	○	○	○	○	4, 5 (その4)	
6	北栗	○	○	○	○	○	6, 8, 9 (その5)	
7	三の宮	○	○	○	○	○	10-14 山塙住居1 (その6)	
8	南中				○	○	15(その7)	
9	北中				○	○	16(その7)	
10	北片		○	○	○	○	平安住居3 中塙住居1 (その7)	
11	上木戸			○	○		(その7)	
12	御立野	○						
13	下松井沢	○						
14	松井沢	○						
15	青木沢東	○	○	○			17	
16	青木沢	○	○	○	○		17, 18	
17	八塚	○	○	○	○	○	鶴文住居2 平安住居1	16
18	代官山	○	○	○				
19	入山		○					
20	犬原	○						
21	犬崎原	○						
22	欠ノ湯	○						
23	三郎城	○						
24	宗堀		○					
25	大原					19		
26	大石沢	○						
27	東堀	○		○				
28	青木中	○	○	○				
29	新ノ宮	○	○	○			:	
30	記念塚	○	○	○				
31	焼町	○	○	○	○	○	鶴文住居13 万葉村塙1	
32	柿沢東	○	○	○	○	○	鶴文住居23 鐵冶址1	27
33	五輪堂	○	○	○	○	○	鶴文住居14 (弥生)	21
34	中島	○	○	○	○	○		19
35	北山	○	○	○	○	○		17
36	堂塚敷							
37	小坂田	○						
38	社宮司	○						
39	太子山	○	○	○				
40	御堂坪外	○	○	○	○	○	住居2、鐵冶址4	17
41	栗木沢	○	○	○	○	○	鶴文住居3、平安住 居4、塙行2	17, 22
42	ヨケ	○	○	○	○	○		17
43	横口	○	○	○	○	○	平安住居1	17
44	高山城	○	○	○	○	○	土坑2	17
45	電神	○	○	○	○	○		17
46	電神平	○	○	○	○	○	鶴文住居1、古墳住居1 平安住居1、古墳住居4	17
47	山の神	○	○	○	○	○	鶴文住居2	17
48	中源	○	○	○	○	○		17
49	犬原	○	○	○	○	○	鶴文住居1 (S 44) 平安住居1、古墳住居1	17
50	上木戸	○	○	○	○	○	作業場2、平安住 居10、平安住居11	17
51	金ノ崩・福沢	○	○	○	○	○	平安住居5、鶴文住 居2、中世住居3、古墳 住居3	17
52	北原	○	○	○	○	○	鶴文住居7	35
53	向陽台	○	○	○	○	○	鶴文住居8、鶴文住 居9、方舟清瀬	35
54	中狭	○	○	○	○	○	鶴文住居10、鶴文住 居11、古墳住居3、古 墳住居6、平安住居18、中世 住居1	35
55	五山市場							
56	中鳥	○	○	○	○	○	鶴文住居14、鶴文住 居3、平安住居1	23
57	押臺堂	○						
58	砂田					○		22
59	柳久保	○	○	○	○	○		
60	鏡宮	○	○	○	○	○		
61	三葉西	○	○	○	○	○	鶴文住居7 平安住居7	24
62	石川	○						
63	氣久保	○						
64	日川端	○	○	○	○	○	鶴文住居5、鶴文住 居40、平安住居16	25
65	ちんじゅ	○	○	○	○	○		
66	D西来	○	○	○	○	○		
67	柴宮	○	○	○	○	○	鶴文	
68	大門	○	○	○	○	○		
69	昭和電工							
70	半出	○	○	○	○	○	鶴文住居44、(鶴石1)、古 墳、奈良平安住居125	100, 101
71	床尾							
72	西福寺西		○					
73	姫原	○	○	○	○	○	鶴文住居147 平安住居19	26
74	真福沢跡		○				瓦塔(奈良神代廃)	27
75	鶴原	○						
76	中原	○	○	○	○	○		28
77	大沢	○						
78	良者清水	○						
79	今泉	○	○	○	○	○	鶴文住居1	29
80	竹ノ花	○	○	○	○	○	中世墓1	
81	北峰井城跡					○		
82	飛卜薩	○						
83	富士塚	○						
84	男原敷	○					鶴文住居6 小安住居7	30
85	竹原	○						
86	新田	○	○	○	○	○		
87	堤沢	○	○	○	○	○		
88	淡沢	○	○	○	○	○		
89	狐塚	○	○	○	○	○		
90	君石	○	○	○	○	○	平安住居1	31
91	二本木	○	○	○	○	○		
92	小丸山	○	○	○	○	○	鶴文住居26 平安住居1	32
93	内田原	○	○	○	○	○	平安住居18	33
94	千本原	○	○	○	○	○		
95	高田	○	○	○	○	○	平安住居3	17, 34
96	鎌治屋敷	○	○	○	○	○		
97	上手村	○	○	○	○	○		
98	無量塚	○	○	○	○	○		
99	久保在家	○	○	○	○	○		
100	古尾敷	○	○	○	○	○		

第4表 松本盆地遺跡地名表(1)

番号	遺跡名	尤	縄	弥	古	安	中	調査概要	文献
101	別当原	○		○					
102	大宮原	○							
103	矢口	○		○					
104	和手	○	○	○				古墳群(2)、墓地・平安住居 46、鐵塔13、瓦器類等	35
105	高出遺跡群	○	○	○				平安住居18、瓦器類等 1、銅文・瓦器等	36、37
106	野村	○		○					
107	花兒	○	○	○					
108	吉田向井	○	○	○				高文住居2、金鳥・平安住居 16、鐵塔13、中庭15	17、38~40
109	古川西	○		○	○			整穴住居268、瓦器等8	41、42
110	若宮				○				
111	長者屋敷	○		○	○				
112	下境沢	○	○	○					
113	日向				○				
114	松原屋敷	○		○					
115	小野田				○				
116	神明宮	○							
117	貴成	○							
118	上ノ段	○							
119	西原	○		○					
120	洗馬	○							
121	築の木	○							
122	下平				○				
123	中村	○		○					
124	長崎	○							
125	声ノ田				○				
126	藤塚	○		○					
127	ゴエンド	○							
128	小段	○				○		縄文住居10	43
129	岩垂								
130	堂平								
131	権現堂	○							
132	岩垂原	○							
133	胸込	○							
134	倉倉沢	○							
135	熊久保	○						縄文住居9	44
136	山鳥場	○							
137	氏神	○	○	○					
138	大日	○		○					
139	二ヶ根	○							
140	横手ヶ崎	○							
141	洞	○		○				縄文住居21 平安住居4	45
142	淀内	○		○					
143	下耕地	○							
144	庵	○							
145	豆沢	○							
146	野際	○		○					
147	瀬水	○							
148	寺林	○		○					
149	堂村	○		○					
150	石原田	○							
151	宵村	○							
152	大鳥	○							
153	中原								
154	中町立道西	○	○	○					
155	ヨシバタ				○				
156	下村	○		○					
157	名義	○							
158	殿村				○			縄文住居29、古墳1 平安住居13、埴輪1	46
159	四ツ谷	○							
160	中下荘	○		○					
161	美野里ヶ丘	○							
162	唐沢	○	○					縄文住居4	45
163	北森沢	○							47
164	神明	○	○						48
165	堀之内	○		○				土坑3	47
166	北竹原	○	○						
167	三森塚	○	○	○				縄文住居3	48
168	野尻	○							
169	三間沢川左岸								
170	三間沢川右岸								
171	清水寺	○							
172	宮行造林								
173	上海道(本郷)								
174	中下(寺山)								
175	北浦(中町)								
176	堀内								
177	古神							縄文住居14	49
178	古城	○	○						
179	見付久保	○		○					
180	下波田	○	○						
181	F原								
182	下島	○		○					
183	京原	○		○	○			縄文住居15、物石井 4、平安住居1	50
184	上野	○						縄文住居1	
185	なろうの原	○							
186	苦沢寺				○				
187	平林	○	○	○					
188	上新田								
189	古池中耕地								
190	西原・矢はぎ								
191	大間田耕作工場								
192	下新田								
193	今井下新田								
194	谷塗原								
195	井の川								
196	今村								
197	牛の川	○		○				縄文住居9、平安住居	51
198									
199	上今井	○		○					
200	野口新田	○		○					

第4表 松本城地遺跡地名表(2)

号	遺跡名	丸	楕	弥	古	奈	平	中	調査概要	文献
201	古池原	○								
202	こぶし煙	○	○		○					
203	くまの川	○			○	○			寄生住居1、平安住居3	102
204	下二丁	○							鷺文住居1 奈良・平安住居7	103
205	南荒井	○	○		○					
206	境	○	○		○					
207	西坂	○								
208	三間沢川左岸	○	○		○				平安住居130、結物址10、銅印	52
209	川西簡田	○								
210	川西									53
211	太子堂			○						
212	下原	○								
213	和田町									
214	西柳田	○			○					
215	安塚古墳		○							
216	秋葉原		○	○	○					
217	新村			○						
218	新村鳥文糞									
219	高岡中学校									
220	祝海瀬				○				建物址1	54
221	高松				○					55
222	上平瀬				○				平安住居1、不明1	56
223	平瀬				○				奈良・平安住居5	57
224	白神場	○	○						鷺文住居6、山城住居4 方物筒遺跡3	58
225	木下	○								
226	前田	○	○	○	○				鷺文住居12、平安	59、60
227	中山	○							住居1、中世住居1	59、60
228	野石									
229	赤木山	○	○							
230	原度前		○	○						
231	横山城		○	○						
232	赤木		○	○	○					
233	清水林									
234	三跡塚									
235	北洞									
236	石行								鷺文土塹、土器窓17 古墳住居1、平安住居14	61
237	小赤	○	○	○	○	○				62
238	北原		○		○				平安住居1	58
239	松山									
240	雨堀								鷺文住居17、鷺文土 塹、上部集中	63、64
241	五斗林									
242	宮ノ下寺					上坑				65
243	長泉寺									
244	くねの内									
245	化見									
246	芳原									
247	秋瀬堂									
248	八幡原									
249	一ツ家									
250	エリ穴									
251	小屋	○								
252	高烟	○		○	○				古墳住居1、平安住居2	66
253	小池									
254	野口	○								
255	白川									
256	百瀬		○		○					
257	向原	○	○		○					
258	瀬黒			○						
259	竹瀬								○ 建物址2	67
260	南原									67
261	本郷									
262	平田									
263	野溝									
264	五輪									
265	出川南	○	○	○					吉墳住居4、平安住 居6、洋井1	68、69
266	高宮									
267	出川		○	○						
268	小鳥		○							
269	丹川城									
270	大久保									
271	棚平									
272	千石牧									
273	埴原牧									
274	南中鳥	○		○						
275	古原敷									
276	坪ノ内	○								70
277	砂原								○ 駄穴状遺構1	71
278	清心		○						○ 駄穴状遺構2	71
279	向畠	○		○	○	○			○ 駄穴状遺構1 吉墳住居29	70、72、73
280	堆原									
281	柏木									
282	上ぼり塚									
283	丸山									
284	千歳屋敷									
285	和泉	○								
286	官平六櫛宮山									
287	牛妻									
288	弥生									
289	山行法師	○		○						
290	平畠									
291	三才									
292	神田	○	○	○	○				奈良・平安住居10、 建物址5	74
293	京									
294	富士電機工場跡地									
295	松本工農技術地									
296	千鹿頭北	○	○	○	○				古墳群47、鷺文土7、 奈良・平安住居17、塙2	76
297	御神符									
298	林									
299	林山腰	○		○	○				鷺文土塙3、平安住居2 鷺文1、中世遺構2	77
300	大岩崎	○		○	○					

第4表 松木盆地遺跡名表(3)

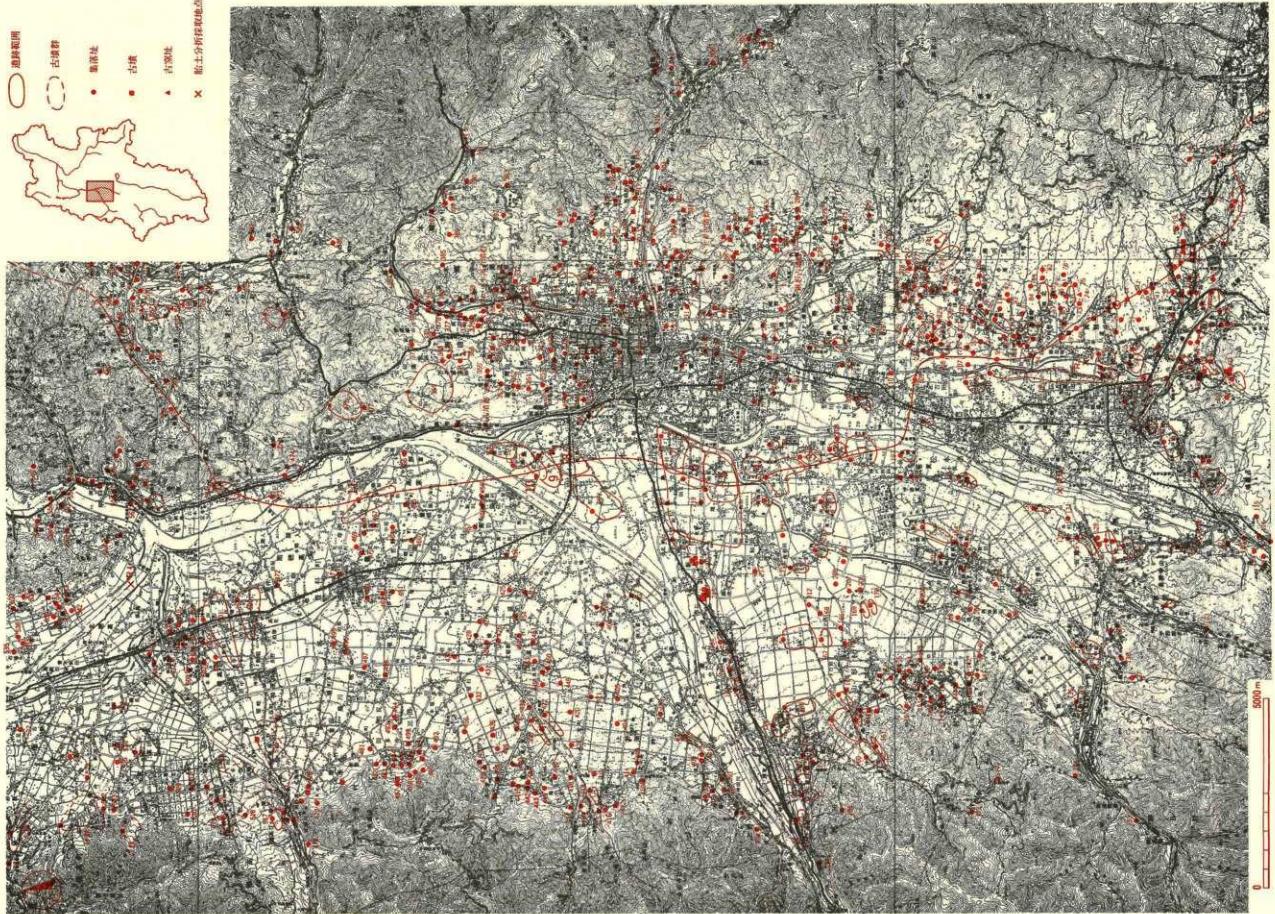
番号	道路名	先端	終点	占率	平中	調査概要	文献
301	わび沢	○					
302	横倉	○	○				
303	山の神	○	○				
304	南の方	○	○○○				
305							
306	大和合東村						
307	大和合	○					
308							
309	既所	○	○○○				
310	駒越	○	○				
311							
312	中込	○					
313	寺所	○					
314	東御(とうぎ)						
315	西御原	○					
316	造倉	○					
317	堂前	○					
318	上金井	○	○○○				
319	疊田	○	○○○				
320	薄町	○	○○○				
321	針塚	○○○	○				
322	荒町		○				
323	下原	○	○○○○	古墳生野2	78~80		
324	原	○○○○○○			81		
325	松高学園		○				
326	本町5丁目	○					
327	新井						
328	元星敷						
329	女鳥羽川	○	○○○		82		
330	岩北(いわき)	○	○				
331	矢崎	○					
332	堀之内	○	○				
333	横田						
334	大村通跡群	○	○	大村魔寺(1906)	36		
335	石谷城跡						
336	新潟南裏	○					
337	大音寺	○○○					
338	高田	○	○				
339	鳥居前	○					
340	大宮町信昌館						
341	丸之内	○					
342	田町						
343	沢村	○					
344	城山腰	○○○○○					
345	蟻ヶ崎		○				
346	放光寺	○○○					
347	競頭塚古墳						
348	沢村北	○					
349	吉澤・鳴鶴						
350	旧射的場西	○○○○○		山根生野1、古真・平佐 生野10、猪俣1	83		
351	峰の平	○○○	○				
352	神沢	○					
353	西堀倉	○					
354	堀倉池	○					
355	卯宝殿	○					
356	野水池南	○					
357	野水池東	○					
358	宮潤	○○○		古墳生野2、 海生社基62	84~86		
359	河田神社臺						
360	反日						
361	どうこん原			○			
362	狐塚						
363	松岡	○○○					
364	川中						
365	田溝西			○			
366	田溝窓			○○	登り窓3	87	
367	田溝人			○○○	半地下式登窓1、 半窓1	88	
368	田溝中ノ沢			○○○			
369	山田古窓址						
370	矢作	○					
371	安上						
372	岡田西裏			○		89	
373	五反田	○○○○					
374	宮ノ上			○			
375	阿蘇田堂						
376	大願寺址						
377	迷吉			○		90	
378	中鳥						
379	洞						
380	道間						
381	一里塚						
382	西小路						
383	慶弘寺址						
384	衣下	○					
385							
386	新田原			○			
387	本村	○					
388	島松	○					
389	郷上ヶ入			○			
390	小寺尾	○					
391	中の沢	○○○					
392	番場						
393	芦の田池	○○○○					
394	上の平						
395	吉原	○					
396	松地	○					
397	荒海流	○○○○		櫻文化史19、 櫻谷史原2	91		
398	朝鮮原A	○○○○					
399	朝鮮原B	○○○○					
400	f.王門	○					

第4表 松本盆地遺跡地名表(4)

号	道 路 名	先	綱	路	古	事	平	中	調 査	概 要	文 献
401	右 佐	○									
402	西 林	○									
403	上野原市	○									
404	中 道 沖	○									
405	城 上		○								
406	宮 尾		○								
407	小梨沢口	○		○							
408	I. 尾 尾 敷		○								
409	神 道 原	○		○							
410	堀 立	○									
411	安 海 游	○									
412	珍 南	○									
413	長 者 堺 敷	○									
414	押 込	○									
415	尖 り 屋 敷	○									
416	尾 望 山										
417	黒沢川淨水場										
418	南 松 原	○			施文住居6(17棟)A		92				
419	福 荷 西	○									
420	チンカラ屋敷	○									
421	赤 収 西										
422	黒沢川右岸	○	○		施文住居2、森生住居2		93				
423	1-市駒鹿島町	○									
424	調整池南	○									
425	白山神社横	○									
426	船 上 手		○	○							
427	船 道 下		○	○	豊穴状造構2		92				
428	船 小 路	○		○							
429	船 中 村		○								
430	丁 田		○								
431	三 角 原		○								
432	佐 古 竹 原	○									
433	東 小 興	○									
434	大 墓	○	○	○							
435	西 牧	○									
436	地 蔵 沖	○									
437	木 松	○									
438	鳴 泥	○									
439	才 の 神	○									
440	攝 尾		○		平安住居1		92				
441	淨 心 寺 南	○									
442	山 の 横		○								
443	大 日堂北				古式土師		92				
444	堂 屋 敷	○									
445	中 池		○								
446	ゆ の 久 保	○									
447	黒沢川左岸	○	○								
448	長尾坂北	○									
449	若 宮		○								
450	堂 塚	○	○	○							
451	果 の 木 下					○	○				
452	坂 が い と						○				
453	椎 屋 敷		○				○				
454	二木神社東										
455	鳴 沢 尾	○									
456	貴々部御跡							○			
457	鳥羽館跡							○			
458	宮 前							○			
459	坂 田 脊 路							○			
460	古野町館跡							○			
461	大 海 漢							○			
462	本 村							○			
463	柳 原							○			
464	棚 里 敷							○			
465	中 曽 根							○			
466	龍 倉	○									
467	荒 井							○			
468	桃 海 游							○			
469	老 ヶ 池							○			
470	成 相	○									
471	法 康 古 墓 敷							○			
472	細 菊 氏 鮑 路							○			
473	光	○									
474	町 田	○	○	○							
475	上の山古墳群							○			
476	光 城 墓							○			
477	上の山城址							○			
478	小 野 沢							○			
479	巾 上							○			
480	岩 廉	○						○			
481	田 道 井 北 村										
482	山 の 神 下							○			
483	おもそう							○			
484	上 手 林							○			
485	石 見 堂										
486	上の原 B										
487	街 口 尾							○			
488	半 廻	○	○	○							
489	上の原 C							○			
490	神 沢	○									94
491	加茂神社南										
492	和 合 田							○			
493	反 衣	○	○	○							94
494	中 島	○									
495	十兵衛屋敷							○			
496	下 堀 道 南							○			
497	大 つ ま							○			
498	石 田 天 神 南										95
499	貝 多 井 古 墓 下							○			平安住居3、建物址1
500	矢 尾 遊 道 群	○	○	○	○						94

第4表 松木盆地遺跡地名表(5)

第4章 松木盆地道路地名表(6)



第1圖 松木立內道路分佈圖

文献一覧

- 1 松本市教育委員会 1980 松本市並賀神戸遺跡－緊急発掘調査報告書－
- 2 松本市教育委員会 1982 松本市並賀くまのかわ遺跡
- 3 松本市教育委員会 1984 松本市下柳・町神・緊急発掘調査－
- 4 松本市教育委員会 1989 松本市下神道跡－県営工場整備に伴う緊急発掘調査－
- 5 松本市教育委員会 1984 松本市島立南糸遺跡－緊急発掘調査報告書－
- 6 松本市教育委員会 1985 松本市島立南糸遺跡・北糸遺跡・高崎中学校遺跡・条里的遺構 緊急発掘調査－
- 7 松本市教育委員会 1986 松本市島立南糸遺跡－緊急発掘調査報告書－
- 8 松本市教育委員会 1987 松本市島立北糸遺跡・条里的遺構 緊急発掘調査報告書－
- 9 松本市教育委員会 1988 松本市島立北糸遺跡Ⅲ－県営工場整備に伴う緊急発掘調査報告書－
- 10 松本市教育委員会 1988 松本市島立三の宮遺跡－緊急発掘調査報告書－
- 11 松本市教育委員会 1988 松本市島立条里的遺構－県道改良工事に伴う緊急発掘調査報告書－
- 12 松本市教育委員会 1988 松本市島立条里的遺構－県営工場整備に伴う緊急発掘調査報告書－
- 13 松本市教育委員会 1989 松本市島立三の宮遺跡Ⅲ－緊急発掘調査報告書－
- 14 松本市教育委員会 1989 松本市島立条甲の遺構Ⅲ－県営12号整備事業に伴う緊急発掘調査報告書－
- 15 松本市教育委員会 1985 松本市島内遺跡群 北方遺跡・南中遺跡－緊急発掘調査報告書－
- 16 松本市教育委員会 1988 松本市島内遺跡群 北方遺跡・北中遺跡－県営工場整備に伴う緊急発掘調査報告書－
- 17 長野県教育委員会 1988 中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 2 塩尻市内その1－
- 18 塩尻市教育委員会 1985 家の前・福沢・青木沢 塩尻東地区県営工場整備事業発掘調査報告書
- 19 塩尻市教育委員会 1894 織田古墳・柏沢東遺跡・大原遺跡・中島遺跡－塩尻東地区県営工場整備事業発掘調査報告書－
- 20 塩尻市教育委員会 1984 柏沢東遺跡－塩尻東地区県営工場整備事業発掘調査報告書－
- 21 塩尻市教育委員会 1989 五輪堂遺跡－塩尻東地区県営工場整備事業埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書－
- 22 塩尻市教育委員会 1986 編ノ神遺跡・木本沢遺跡・砂田遺跡－塩尻東地区県営工場整備事業発掘調査報告書－
- 23 塩尻市教育委員会 1980 中島遺跡－長野県塩尻市中島遺跡発掘調査報告書－
- 24 塩尻市教育委員会 1989 三嶽西遺跡－長野県塩尻市中西条地区土地改良事業埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書－
- 25 塩尻市教育委員会 1987 田川站・宗張－塩尻市東地区県営工場整備発掘調査報告書－
- 26 塩尻市教育委員会 1986 祖原遺跡－绳文時代中期の環状集落－長野県塩尻市発掘調査概報－
- 27 塩尻市教育委員会 1989 シンボジューム瓦塔と古代家国
- 28 塩尻市教育委員会 1987 中原遺跡－長野県塩尻市中原遺跡発掘調査報告書－
- 29 塩尻市教育委員会 1987 今泉・竹ノ花道跡－長野県塩尻市今泉・竹ノ花道跡発掘調査報告書－
- 30 塩尻市教育委員会 1982 舞原敷－長野県塩尻市舞原敷発掘調査報告書
- 31 塩尻市教育委員会 1986 若石遺跡－両内田地区県営工場整備発掘調査報告書－
- 32 原 嘉藤他 1970 「長野県塩尻市小丸山遺跡緊急発掘調査報告」 「長野県考古学会誌」8
- 33 原 嘉藤他 1969 「長野県塩尻市内田原遺跡調査概報」 「信濃」III・21-6
- 34 塩尻市教育委員会 1979 高田遺跡－塩尻市広丘野村高田遺跡緊急発掘調査概報－
- 35 塩尻市教育委員会 1988 一般国道20号(塩尻バイパス)改築工事埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書
- 36 長野県教育委員会 1966 松本市諏訪地区新産都市地域内埋蔵文化財緊急分布調査報告書
- 37 塩尻市教育委員会 1983 丘中学校遺跡
- 38 塩尻市教育委員会 1983 吉田向井－長野県塩尻市吉田向井遺跡発掘調査報告書－
- 39 塩尻市教育委員会 1989 吉田向井－塩尻市吉田中央線道路改良工事埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書－
- 40 塩尻市教育委員会 1989 吉田向井・千本原一昭和63年度県単高速度開通道路改良工事埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書－
- 41 長野県教育委員会 1989 中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 3 吉田川西遺跡

- 42 塩尻市教育委員会 1986 吉田川西遺跡一吉田長款土地改良区事業免掘調査報告書一
- 43 塩尻市教育委員会 1979 小段遺跡-長野県塩尻市小段遺跡調査報告書一
- 44 横口昇一他 1964 「長野県東筑摩郡朝日村熊久保遺跡調査発報」『信濃』III・16-4・7
- 45 山形村教育委員会 1971 唐沢・沼 長野県考古学会研究報告書
- 46 山形村教育委員会 1987 斎村遺跡 県省12号整備事業東筑摩郡山形村竹田地区埋蔵文化財緊急発掘調査報告書
- 47 山形村教育委員会 1983 北唐沢遺跡・堀ノ内遺跡
- 48 山形村教育委員会 1982 神明遺跡・三夜坂遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 49 波田町教育委員会 1972 長野県東筑摩郡波田村麻神遺跡緊急発掘調査報告書
- 50 小松 康 1966 「長野県東筑摩郡波田村麻神遺跡第一次・第二次調査報告」『信濃』III・18-5
- 51 松本市教育委員会 1981 松本市牛の川遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 52 松本市教育委員会 1988 三間沢川左岸遺跡(Ⅰ) 平安時代集落址の緊急調査概報
- 53 松本市教育委員会 1987 松本市神林川西遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 54 松本市教育委員会 1986 松本市桜井町遺跡-緊急免掘調査-
- 55 松本市教育委員会 1989 松本市島内遺跡群 高松遺跡-県當は場整備に伴う緊急免掘調査報告書-
- 56 松本市教育委員会 1986 松本市島内遺跡群 上平瀬遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 57 松本市教育委員会 1987 松本市島内遺跡群 平瀬遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 58 松本市教育委員会 1985 松本市赤木山遺跡群-緊急免掘調査報告書-
- 59 松本市教育委員会 1984 松本市前田木下遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 60 松本市教育委員会 1989 松本市前田木下遺跡-範囲確認調査-
- 61 松本市教育委員会 1984 松本市赤木山遺跡群II-緊急免掘調査報告書-
- 62 松本市教育委員会 1983 松本市寺赤遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 63 松本市教育委員会 1981 松本市内田雨堀遺跡-第一次緊急免掘調査報告書-
- 64 松本市教育委員会 1982 松本市内田雨堀遺跡-第二次緊急免掘調査報告書-
- 65 松本市教育委員会 1988 松本市宮の下遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 66 松本市教育委員会 1988 松本市高畠遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 67 松本市教育委員会 1986 松本市竹沼・南原遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 68 松本市教育委員会 1988 松本市出川遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 69 松本市教育委員会 1989 松本市出川B遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 70 松本市教育委員会 1989 昭和63年度中山地区免掘調査概報
- 71 松本市教育委員会 1987 松本市内田清心・砂原遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 72 松本市教育委員会 1988 松本市向畑遺跡I-県道改良工事に伴う緊急免掘調査報告書-
- 73 松本市教育委員会 1989 松本市向畑遺跡II-は場整備に伴う緊急免掘調査報告書-
- 74 松本市教育委員会 1989 松本市神田遺跡-は場整備に伴う緊急免掘調査報告書-
- 75 松本市教育委員会 1979 長野県立松木工業高等学校遺跡-緊急免掘調査報告書
- 76 松本市教育委員会 1989 松本市千鹿頭北遺跡-は場整備事業に伴う緊急免掘調査報告書-
- 77 松本市教育委員会 1988 松本市林山腰遺跡-は場整備事業に伴う緊急免掘調査報告書-
- 78 松本市教育委員会 1985 推定信濃國府-第三次調査-
- 79 松本市教育委員会 1986 推定信濃國府-第四次調査-
- 80 松本市教育委員会 1987 松本市下原・埋原遺跡-は場整備事業に伴う緊急免掘調査報告書-
- 81 松本市教育委員会 1981 あがた遺跡-長野県松本市あがた遺跡免掘調査報告書-
- 82 松本市教育委員会 1972 長野県松本市女鳥川遺跡-緊急免掘調査報告書-
- 83 松本市教育委員会 1989 松本市沢村旧射的場遺跡
- 84 松本市教育委員会 1986 松本市宮洞本村遺跡I-緊急免掘調査-（造橋場）

- 85 松本市教育委員会 1987 松本市宮瀬本村遺跡II－緊急発掘調査－（遺構編）
- 86 松本市教育委員会 1989 松本市宮瀬本村遺跡III－緊急発掘調査－（遺構編）
- 87 中島豊晴・河西清光 1965 「松本市田舎古窯跡の調査」『信濃』III・16-4
- 88 速郷藤麻呂 1969 「長野県松本市岡田地区田舎古窯跡の調査」『信濃』III・21-12
- 89 松本市教育委員会 1988 松本市岡田西裏遺跡
- 90 松本市教育委員会 1986 松本市蓮台遺跡
- 91 桦川村教育委員会 1978 長野県南安曇郡桦川村荒海波遺跡発掘調査報告書
- 92 三郷村誌編纂会 1980 『三郷村誌』I
- 93 三郷村教育委員会 1988 黒沢川右岸遺跡
- 94 堀金村教育委員会 1988 神沢遺跡・田多井古城下遺跡・そり表遺跡
- 95 山田瑞穂 1969 「南安曇郡堀金村岩田天神南遺跡調査概報」『長野県考古学会誌』6
- 96 徳高町教育委員会 1972 離山遺跡 長野県南安曇郡徳高町離山遺跡発掘報告書
- 97 (財)長野県埋蔵文化財センター 1987 長野県埋蔵文化財センター年報 4
- 98 (財)長野県埋蔵文化財センター 1988 長野県埋蔵文化財センター年報 5
- 99 大場磐雄他 1963 「長野県東筑摩郡四賀村刈田遺跡調査概報」『信濃』III・15-12
- 100 平出遺跡調査会 1955 平出 長野県平出賀村古代遺跡の総合研究
- 101 塩尻市教育委員会 1987 史跡 平出遺跡－昭和61年度県営畠地帯総合土地改良事業桔ヶ原地区埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書－
- 102 松本市教育委員会 1974 松本市今井こぶし畑遺跡緊急発掘調査概報
- 103 松本市教育委員会 1982 松本市笠賀くまのかわ遺跡－緊急発掘調査報告書－

参考文献

- 文化庁 1983 「全国遺跡地区」長野県
- 長野県史刊行会 1981 「長野県史」 考古資料編全一巻(一)

第3節 松本盆地西南部の地形復元

本節は、今回発掘調査の対象となった、松本盆地西南部における原始・古代・中近世の地形復元を行うことを目的としている。地形復元は地形判読の方法を主とし、発掘調査によって得られた表層地質に関するデータと、1万年前以降の気候変動の傾向を入れて行ない、推定地形復元図を作成した。対象地域と時代は、松本盆地西南部の奈良井川と梓川に囲まれた沖積低地における縄文時代中期、平安時代、中世末期である。

1 松本盆地の地形・地質概観

松本盆地は中期更新世に始まる構造運動によって生じた構造盆地とされている。周辺山地は、西・南部が主として中・古生界から成り、東部は新第三系～更新統から成る。盆地内の周縁は更新～完新統の段丘、扇状地、冲積堆などがあつた。中央の低地は表面に小規模な起伏をもつ冲積層からなる。従来、中央の低地は「氾濫原」と呼ばれてきたが、厳密な意味では「氾濫原」とはいえない。正確には各河川による扇状地の集合であり、それらの総称として、ここでは「沖積低地」と呼ぶことにする。

中央道長野線はこの沖積低地を南北に縱断するが、先行して行われたボーリング調査と今回の発掘調査から、この沖積低地が、下位より主に礫層（基底礫層と呼ぶ）、被覆層のシルト層・含砾泥層で構成されていることが明らかとなった。本節で対象とするのは、主として上位の含砾泥層とその直下のシルト層の一部である。

2 地形判読

(1) 地形区分

国土基本図(1:2500)を用いて落差1m以内のオーダーで地形判読を行った。沖積低地では200m×500mほどの範囲の小規模な高まりと、帯状に連続する低地を認めることができる。ここでは、それぞれ小凸地、谷地形と呼ぶこととする(第2図)。

小凸地は、長軸が奈良井川、鶴川、梓川の3本の現大型河川の流線方向に沿い、大型河川に沿う三つの大きまとまりとしてとらえることができる。これらは沖積低地を構成する各河川の扇状地の範囲と一致し、各扇状地が多数の小凸地の集合体であることを示している。さらに詳細に見ると、小凸地の分布と現河川からの比高との間に関連性が認められる。概して、南・西部の段丘（基盤の側方風化）周辺では比高が5m前後の比較的高い小凸地群が分布し、鶴川や北部の櫛木川沿いでは1m前後の低い小凸地群が分布する。また、奈良井川左岸や櫛木川南方、梓川と櫛木川の間には比高が3~5mの小凸地群が分布する。以上の概況から、小凸地を比高5m以上の中凸地Ⅰ、3~5mの中凸地Ⅱ、3m以下の小凸地Ⅲとして分類することとした。

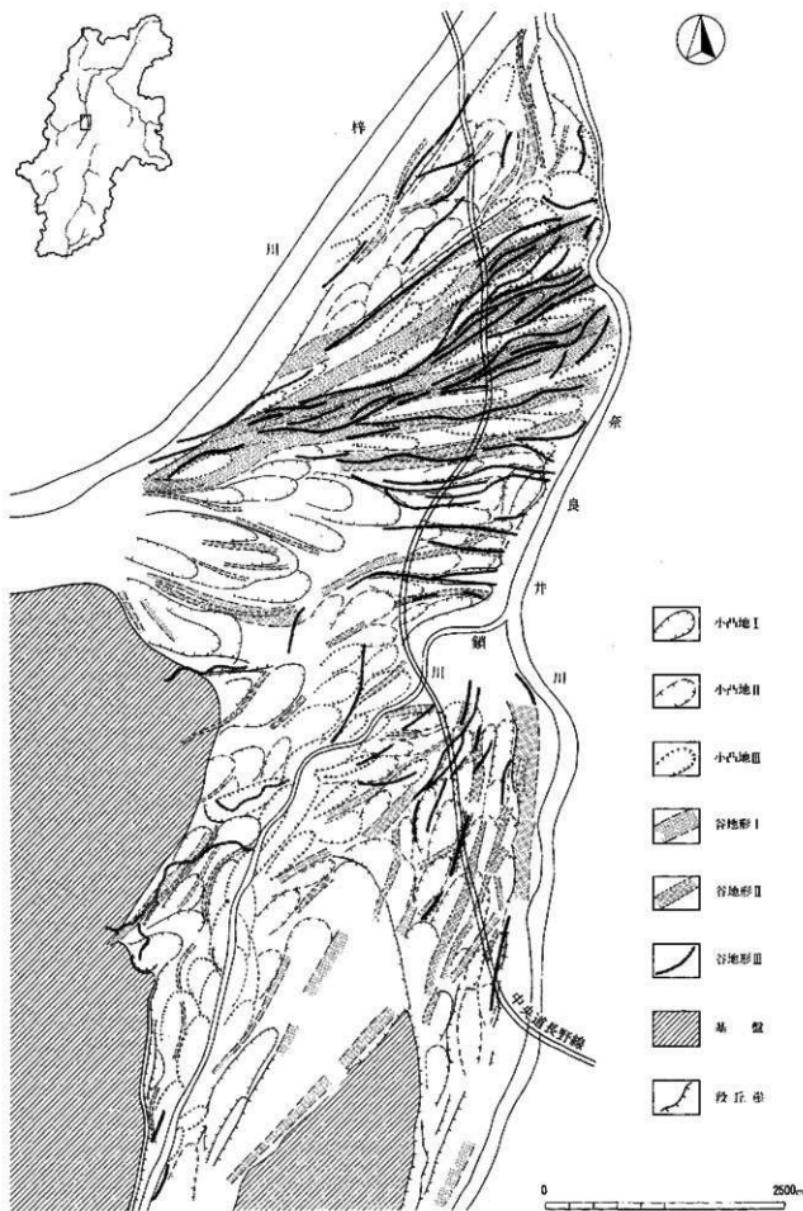
一方、谷地形は主として小凸地間に見られる浅く幅の広い形態を持つもの、深く幅の狭い形態のもの、両者の中間的な形態でしばしば小凸地を開拓するものの三者に大別できる。それぞれを谷地形Ⅰ、谷地形Ⅲ、谷地形Ⅱと呼ぶ。谷地形Ⅰは深さ50cmに対して幅が150m以上、谷地形Ⅱは深さ50cmに対して幅が50~150m、谷地形Ⅲは深さ50cmに対して幅が50m以下で一般に20m~30mである。

(2) 各地形

基盤 更新統のテフラ（ローム）層が被覆する段丘で河成の礫層から構成される。松本盆地では波田面・森口面と呼ばれ、後期更新世の扇状地である。大型河川に沿って0~20mの落差をもつ段丘崖が発達するが、先端部では一般に段丘崖を形成せず、冲積層下に設るとされている。

小凸地Ⅰ 基盤地域周辺では礫層上を二次堆積ローム層と砂層が薄く覆い、基盤の侵食・再堆積面である可能性が高い。

奈良井川左岸では顕著な冲積段丘が見られ、5m以上の落差となっているために小凸地Ⅰに分類した。基底や被覆層が不明なために他の小凸地Ⅰと同じ性格のものかどうかは分からぬが、長軸が奈良井川の流線に沿うよう見え、少なくとも西方に分布する小凸地Ⅱ面よりは20~50cm高い。



第2図 松本盆地西南部の地形判読図

小凸地II 中央道長野線は小凸地II・III面の分布地域の東寄りを縱断し、発掘調査した遺跡はすべて小凸地II上に立地する。小凸地IIの比高は、西方の基盤地域周辺に分布する小凸地I付近で約3m、先端部付近では中河川による沖積段丘崖も形成されているので約5mと、上流側よりも下流側のはうが比高が高くなっている。

小凸地III 鎌川や樽木川の周辺でまとまって分布する。鎌川に沿っては相対的に河床が高く、比高が1m以下、時にはマイナスとなっているものもある。平面形も鎌川にむけて幅広く、側方堆積による地形と思われる。樽木川周辺では比高が1m前後で、複数の谷地形I・IIの間に帶状に存在することから、網状流内の中洲が原形ではないかと考えられる。

谷地形I 主として小凸地IIの間に見られる。発掘調査では谷地形Iのなかに古代以前の流路が検出されたものが多く、谷地形Iと小凸地IIがセットで存在したと推定される。

谷地形II しばしば小凸地I・IIを切っており、これら的小凸地形成後に生じた地形であることを示している。また、発掘調査から、中世頃にこの谷地形を流路が流れていたと考えられるものが多い。樽木川周辺では小凸地IIIの間に見られ、谷地形IIと小凸地IIIがセットで存在したと推定される。

谷地形III 樽木川を中心とする幅約2kmの間に多くが集中する。小凸地を切り、他の谷地形が判読しにくいのと比べ、旧流路としての痕跡が顕著である。また、ほとんどが現在の幹線水路と一致するかその隣に位置することから、かなり新しい地形であることが予想される。

段丘崖・沖積段丘崖 報告する地域内では、段丘崖は奈良井川と鎌川に沿って基盤地域の縁辺に見られ、落差が10mをこえることが多い。これ以外は沖積段丘崖で、落差は一般に数10cm~1m程度である。奈良井川・樽川に沿った一帯や、鎌川、その他中型河川の小凸地I側部および奈良井川との合流点付近で顕著である。特に奈良井川左岸では、4段の沖積段丘崖を認めることができる。南西部の段丘上には、幅約1km弱、落差1~2mの平面形がラッパ状に北東に向く谷地形が見られる。他の谷地形の横断面が「V」字状であるのに対し、これは底部が平坦で「U」字状となっており、流体の流走経路を意味するvalleyにあたるものと推定される。^{註7)}

以上、地形判読の結果を述べたが、現在も周辺山地から土砂が供給され、盆地は堆積過程にあると解釈される。したがって、この資料だけから古い地形を復元するには誤差が大き過ぎる。そこで、以下に発掘調査による堆積層のデータを加える。

3 表層地質

(1) 層序区分の基本的な立場と各層の呼称

土層の命名と層序区分は、堆積環境を考慮に入れてなされなければならない。ただし、ここでいう「土層」とは、均一な物質から構成され、厚さに対して水平方向の広がりの大きい層状のまとまりを指し、多くの場合、土壤化による特有な構造を内包するものである。從来、発掘調査では主として色調の違いによって上位から順次I層・II層・…と命名してきた。山間の凹地では小規模なマスマープメントによる堆積機構が想定され、給源も周辺斜面に限られるので、色調を指標とした土壤学的な層序区分でも堆積環境の変遷を物語ることが可能である。しかし、沖積地では多数の河川の流入があり、考古学的なオーダーでの給源・堆積機構の組み合わせは無数にあるといえる。従って、從来の層序区分・命名では堆積環境の変遷が土層名に反映されず、遺跡を立体的に把握する際の資料とはなりえない。

そこで、ここでは断面で観察される土層の構成物質による連続性を重視し、名称に序列を付けて呼称することとした。上下の顕著な不連続面に挟まれる複数の土層のまとまりを上位よりI・II・…とする。これはオーダーは異なるが地質学でいう「累層」の概念にあたる。沖積層では側方堆積が卓越するため、累層を構成する各土層は水平方向に分布するいくつかのユニットの一つにあたり、分布・層相などからこれらを水平的にまとめることができる。そこで、地質学の「部層」の概念をあてて上位よりA・B・…とし、累層名に併記して所属が明かになるようにした。さらに、場合によって土壤学的な「溶脱層」「集積層」を1・2・…として末尾に附記する。したがって、現水田土壤の溶脱層をI A1層と表わすことにする。

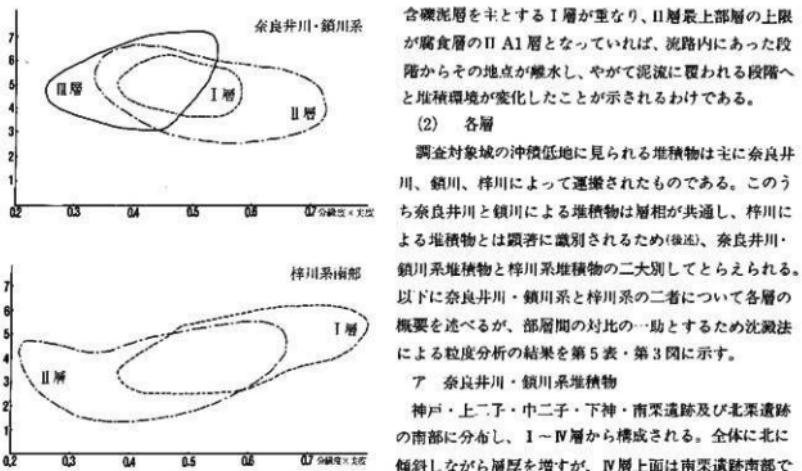
以上の命名法により、累層間の境界で堆積環境の変化を表わすことができる。例えば、砂層を主とする日層に

資料名	P ₁₀	P ₁₆	P ₂₅	P ₅₀	P ₇₅	P ₈₄	P ₉₀	中央値	平均粒径	分級度	歪度	尖度	分級度×尖度
南中 10	1.9	2.4	3.2	4.7	6.3	7.4	8.7	4.7	4.9	2.5	0.08	0.23	0.58
南中 20	0.8	1.6	2.2	4.1	5.9	6.7	7.3	4.1	4.2	2.6	0.04	0.28	0.73
南中 30-1	1.8	2.2	2.6	3.9	5.7	6.4	7.0	3.9	4.3	2.1	0.19	0.30	0.63
南中 30-2	2.1	2.4	2.8	3.9	5.3	6.1	6.6	3.9	4.3	1.9	0.21	0.28	0.53
南中 30-3	1.6	1.8	2.1	3.0	4.9	5.7	6.5	3.0	3.8	2.0	0.40	0.29	0.58
南中 40	1.6	2.3	3.7	5.4	6.9	8.0	9.6	5.4	5.2	2.9	-0.07	0.20	0.58
二の宮 I IB	1.9	2.5	3.7	4.9	6.3	7.0	7.7	4.9	4.75	2.25	-0.07	0.22	0.49
三の宮 I IC	1.4	1.9	3.0	5.2	6.9	7.7	8.5	3.2	4.8	2.9	-0.14	0.27	0.78
三の宮 I IC	1.4	1.8	2.2	3.1	4.5	5.2	6.0	3.1	3.5	1.7	0.24	0.25	0.42
三の宮 I IC	1.2	1.9	2.9	4.8	6.4	7.2	8.0	4.8	4.6	2.7	-0.07	0.26	0.70
二の宮 I ID	1.6	2.5	3.8	5.5	7.1	7.8	8.6	5.5	5.2	2.6	-0.11	0.24	0.65
三の宮 I ID	1.3	1.7	2.3	4.4	5.8	6.7	7.4	4.4	4.2	2.5	-0.08	0.29	0.72
二の宮 I ID	0.8	1.3	1.9	4.4	5.7	6.7	7.5	4.4	4.0	2.7	-0.15	0.28	0.75
三の宮 II IA	0.8	1.2	1.6	2.6	4.0	5.6	6.0	2.6	3.4	2.2	0.36	0.23	0.50
三の宮 II IA	1.2	1.4	1.9	2.6	3.6	4.7	5.4	2.6	3.0	1.6	0.27	0.20	0.30
三の宮 II IB	1.9	2.2	2.6	4.1	5.2	6.3	7.0	4.1	4.2	2.0	0.07	0.11	0.22
北葉 I IA	2.1	2.4	2.9	4.1	6.1	7.3	8.6	4.1	4.9	2.5	0.33	0.25	0.60
北葉 II IA	1.9	2.3	3.0	4.3	5.4	6.1	6.8	4.3	4.2	1.9	-0.05	0.24	0.45
北葉 II IB	1.5	1.7	2.1	3.6	5.0	5.9	6.5	3.6	3.8	2.1	0.09	0.29	0.60
北葉 II IA	1.5	1.8	2.2	4.2	5.3	6.2	6.9	4.2	4.0	2.2	-0.09	0.29	0.63
北葉 III IA	1.8	2.2	2.6	3.8	4.9	5.6	6.4	3.8	3.9	1.7	0.06	0.25	0.42
北葉 III IA	1.7	1.9	2.3	4.0	5.5	6.4	7.1	4.0	4.1	2.2	0.07	0.30	0.67
北葉 III IC	2.4	2.8	3.3	4.4	5.7	6.6	7.4	4.4	4.7	1.9	0.16	0.24	0.45
南葉 I IB	1.9	2.5	3.4	4.6	6.1	6.8	7.5	4.6	4.7	2.2	0.05	0.24	0.53
南葉 II IC	1.6	2.5	3.5	4.8	6.1	6.8	7.5	4.8	4.7	2.2	-0.05	0.22	0.48
南葉 II ID	3.5	4.1	4.5	5.5	7.0	7.9	8.8	5.5	6.0	1.9	0.26	0.24	0.46
南葉 I IA	1.9	2.5	3.3	4.8	6.0	6.8	7.5	4.8	4.6	2.1	-0.07	0.24	0.51
南葉 II IA	3.3	4.1	4.6	5.6	6.1	8.0	9.0	5.6	6.1	1.9	0.26	0.13	0.25
南葉 II IB	2.4	2.7	3.1	4.0	5.3	6.2	7.0	4.0	4.5	1.8	0.28	0.24	0.43
F 神 IC	3.5	4.0	4.4	5.5	6.9	8.0	8.8	5.5	6.0	2.0	0.25	0.23	0.47
下神北 IC	1.8	2.7	3.6	4.8	5.9	6.7	7.3	4.8	4.7	2.0	-0.05	0.21	0.42
下神 II IA	3.0	3.4	4.0	5.1	6.0	6.9	7.6	5.1	5.2	1.8	0.06	0.22	0.40
下神 II IB	8.9	4.2	4.5	5.2	6.5	7.5	8.4	5.2	5.9	1.7	0.42	0.22	0.37
中二子 I	-2.1	-0.3	1.5	3.5	5.4	6.5	7.5	3.5	3.1	3.4	-0.12	0.20	0.68
中二子 II A	0.7	1.4	2.4	4.1	5.6	6.4	7.3	4.1	3.9	2.5	-0.08	0.24	0.60
中二子 II B	1.2	1.8	2.5	4.3	5.9	6.7	7.5	4.3	4.3	2.5	0.0	0.27	0.68
中二子 II C	1.3	1.7	2.0	3.2	4.8	5.7	6.6	3.2	3.7	2.0	0.25	0.26	0.25
中二子 II A	2.5	2.7	3.1	4.2	5.4	6.1	6.8	4.2	4.4	1.7	0.12	0.27	0.45
中二子 II C	2.6	2.8	3.2	4.2	5.4	6.2	6.9	4.2	4.3	1.7	0.18	0.26	0.44
中二子 II D	3.8	4.2	4.6	5.6	6.6	7.1	7.6	5.6	5.7	1.4	0.07	0.26	0.38
中二子 II E	4.2	4.5	4.9	6.3	7.2	7.5	7.7	6.3	6.0	1.5	-0.20	0.33	0.49
上二子 I	2.1	2.5	3.1	4.6	5.9	6.8	7.5	4.6	4.7	2.2	0.05	0.26	0.57
上二子 II A	2.5	2.9	3.4	4.5	6.0	6.7	7.2	4.5	4.8	1.9	0.16	0.28	0.53
上二子 II B	2.2	2.6	3.1	4.4	5.8	6.6	7.4	4.1	4.6	2.0	0.10	0.26	0.52
上二子 III	4.1	4.3	4.5	5.1	6.0	6.5	7.1	5.1	5.4	1.1	0.27	0.25	0.27
神戸 I A	2.3	3.0	3.8	4.9	6.2	6.9	7.5	4.9	5.0	2.0	0.05	0.23	0.46
神戸 I B	2.0	2.9	3.8	5.0	6.6	7.6	8.5	5.0	5.3	2.4	0.13	0.22	0.53
神戸 I C	1.8	2.1	2.7	4.3	7.0	6.8	6.9	4.3	4.2	2.1	-0.05	0.28	0.59
神戸 II A	4.2	4.3	4.6	5.4	7.0	7.8	8.7	5.4	6.0	1.7	0.37	0.27	0.47
神戸 II B	3.5	4.1	4.6	5.7	7.0	7.7	8.5	5.7	5.9	1.8	0.11	0.24	0.43

富山道三(1958)により5mm以上の土粒は筋分法で、5mm未満の土粒はStokesの公式に従って沈没法で選別した。

P₁₀, P₅₀……は粒度構成曲線のそれぞれ10%, 10%……における粒度。粒度はWentworthのモードに従った。

第5表 粒度分析による構成物の傾向



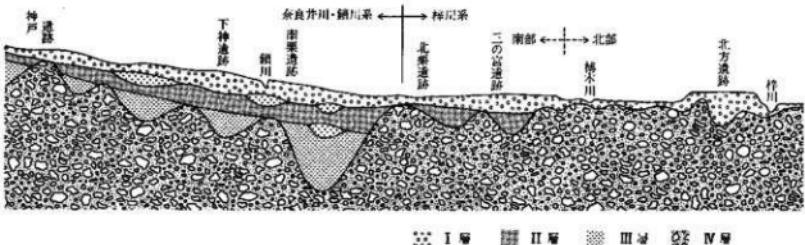
第3図 粒度分析による構成物の傾向

IV層 基底礫層である。硬砂岩・砂岩・頁岩・チャート・片岩・珠岩などの大~巨礫からなる。地表下1~5m程で見られるIV層の上面は、地表面で見られる小凸地より小刻みな起伏が顕著であり、落差が0.5~1m程で現地表面のそれより数倍大きい。頂・底部は波状に繰り返し、軸方向は神戸遺跡~下神遺跡南部で奈良井川の、下神遺跡北部~北栄遺跡南部では鎮川の流線に沿うので礫堆と分流跡の方向と考えられる。上位層に覆われて現地形に至るが、この過程で、波状地形を覆うように上位層が堆積しながら複数の礫堆を成長・統合させ、かつ起伏を緩やかにしたと推定される。

III層 褐色とオリーブ色のシルト~細砂層の丘層である。IV層上面に厚く堆積し、波状をなすIV層の頂部ではIII層が欠如するか薄くなっている。上面はかなり平坦である。全体に北方へ層厚を増し、南栄遺跡で最大である。神戸遺跡~北栄遺跡南部にわたって層厚・粒度組成とともに共通し、分布が奈良井川の流線に沿っていることから、一連の流路堆積物と理解される。下神遺跡では、III層に西方からの礫が指交している。このような礫層または砂層は「扶み」として他の遺跡のII・III層中でしばしば見られ、扇状地縫合部での流線に直交する方向からの堆積物^{註8}、すなわち鎮川による堆積物と判断される。

II層 一般に黄褐色のシルト層で、各地点でしばしば2~3の部層が認められる。II層の最上部であるII A層の上部は多くの場合腐植層となっており、下位の各部層上限も時に腐植層が形成されている。水平的には、層相・粒度組成とともにIII層程の広い範囲にわたる安定性は無いが、III層同様奈良井川による堆積物と考えられる。また、地表面で見られる小凸地を數個集めた程の範囲で連続的に分布する。上面は緩やかな起伏をもち、凹地には小河川の痕跡である礫層や砂層が認められることが多い。

I層 一般に、小礫を塊状に含みシルトの基質からなる含礫泥層である。^{註9} 4部層が識別され、I A~ID層と呼ぶ。このうちI D層は旧中小河川に沿って小規模に分布するもので、全体に推定される流体の密度が低く、流路側へ砂層~砂礫層への水平的な変化が見られる。特に南栄遺跡や北栄遺跡南部では2~3のユニットが認められるが、地形景観を大きく変えるほどの規模ではなかったと思われる。大規模であったと想像されるのはI C層以上の部層で、II層上面の地形をもとに低地に厚く、高まりの部分では薄く堆積し、現在に見るような平坦な地形を形成している。なお、I層には特徴的に砂岩の風化礫が含まれ、筆者は鎮川周辺の波川面のテフラ層直下の風化帶でこれと同質の礫層を発見している(奈良井川岸では認められない)。南部段丘上のvalley地形の存在を考え合わせると、一層の含礫泥層は鎮川を給源とする可能性が高い。



第4図 奈良井川西岸の中央道長野線に沿う模式断面図

イ 桦川系堆積物

北東遺跡北部および三の宮遺跡・南中遺跡・北中遺跡・北方遺跡・上平木戸遺跡に分布し、南部（北東・三の宮遺跡）でI～III層、北部（南中・北中・東方・上平木戸遺跡）でI～II層で構成される。構成物質は後述するように奈良井川・鍋川系とは大きく異なる。また、層相は広い範囲にわたっての連続性が認められないが、これは、流線に直交した状況で観察したことによると考えられる。このような層相と構成物質の特徴から、桦川による堆積物と判断される。

南部Ⅲ層 砂岩・チャート・輝緑凝灰岩・花崗岩・閃緑岩・石英斑岩・流紋岩・安山岩などから構成される基底疊層で、明かに桦川の集水域に産する種類である。上面は奈良井川・鍋川系Ⅳ層の上面と同様に軸方向が桦川の流線に沿う波状地形をなし、100m程の間隔で凹凸を繰り返す。

南部Ⅱ層 極細砂～シルト層で、2部層が識別される。Ⅲ層の凹地を埋積するが、高まりの頂部まで砂層が達せず、礫質のⅡA層となっている。下部層であるⅡB層は、Ⅲ層上面の凹凸の落差の大きい地点の低位で見られ、掏汰良好のシルト層である。なお、ⅡA層上限は広い範囲にわたって腐植化によると思われる赤褐色を呈している。

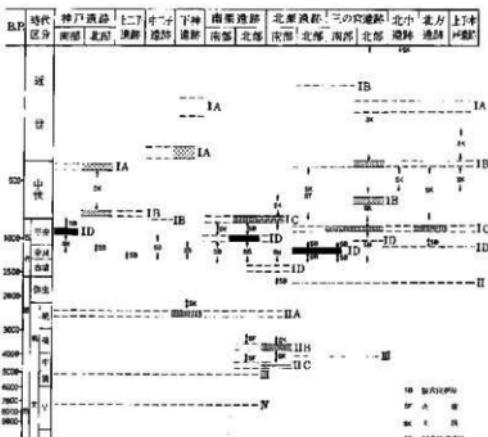
南部Ⅰ層 4～5部層が識別され、全体として含礫泥層から構成される。このうちⅠD層は2～4ユニットに分類可能で、奈良井川・鍋川系ⅠD層と分布・層相が共通して、小規模で側方変化の激しい堆積物である。三の宮遺跡北部では同層間に流路堆積の淘汰のよいシルト層が見られるが、遺構等による年代対比の結果と合せ、ⅠD層とした。

北部Ⅱ層 南部Ⅲ層と一連の基底疊層である。上面も同様に小刻みな波状の凹凸を繰り返し、頂・底部の軸は桦川の流線に沿う。

北部Ⅰ層 5部層が識別される。一般に含礫泥層だが、最下層のⅠD層はシルト層で、三の宮遺跡北部のⅠD層と層相対比、遺構等による年代対比の結果から同じ層準の土層と判断した。上限は、しばしば南部のⅡA層上限と同じく腐植化によると思われる赤褐色をしている。上面は、緩やかな起伏をもち、上位を約50cm、他の部層に覆われて現地表面に至るが、現地形はⅠD層上面の地形を反映していると思われる。

(3) 各層の堆積時期

発掘調査によって得られた、上面を切り込む遺構の時期から、第5図のように堆積時期が推定される。奈良井川・鍋川系堆積物ではⅣ層はおよそ绳文早期頃までに、Ⅲ層が绳文中期頃までに、Ⅱ層が绳文晚期頃までに堆積を終了し、現地形の基本となる地形が形成されていたものと考えられる。その後約1000年間安定が続いていると思われるが、平安時代を中心とするⅠD層の小規模・散発的な堆積を皮切りに、平安時代末から中世前期にかけてのⅠC層・中世末～近世にかけてのⅠA層の大規模な堆積がなされたと推定される。また、桦川系堆積物では、Ⅱ・Ⅲ層が弥生中期頃までに堆積を終了し、南部では離水して700年ほどの間は安定していたと思われる。平安時代に入って南部で散発的なⅠD層の堆積と北部での離水が行われ、平安時代後期にはⅠC層の各ユニットが広く堆積した。その後、中世前期と中世末期～近世の間にⅠB・ⅠA層が堆積したと推定される。



第5図 土層の推定堆積時期



4 気候変動

弥生時代から平安時代中頃までの700~1000年間の堆積の中断は何に起因するのか。また、中世前半を中心とする度重なる含礫泥層の堆積はなぜなのか。最終氷期以降の気候変動の状況を糸口として、考察してみたい。

(1) 1万年前以降の日本の温度変化

約1万8千年前の氷期最盛期以降、増温期が続々、約6千年前頃に最適期を迎えたことは、世界的な出来事として多くの

^{註10}データが立証するところである。これ以降の温度変化については低温化傾向にあったとの見解は一致しているものの、それがいつまで続き、そのまた後はどうなったかは各分野によって見解が若干異なる。おそらく、各分野^{註11}が特性として持つ時間のオーダーの相違によるものであろうが、こうしたなかにあって山本武夫の研究が最も興味深く、要付けが詳細である。

山本から得られた縄文時代の最適期以降の日本の温度変化を、グラフ化して第5図に各層の堆積時期と合せて示した。山本によれば大堆把な傾向として、低温の極が縄文晚期~弥生時代、15世紀の前半、18世紀の後半に、高温の極が9~10世紀と16世紀末~17世紀初頭に見られるという。なお、古墳時代から奈良時代にかけての高・低温の極は、それ以降の温度変化のとらえ方に対してやや根拠が弱いため、ここでは破線で示した。

(2) 松本盆地での傾向

^{註12}近世の災害に関する資料から、18世紀後半の低温期での松本盆地の気候を考察する。第6表に示すように、低温であったことを想像させる霜・高寒・冷氣・青立などのピークは全国の状況と同様に18世紀後半にあり、大雨・大霜のピークも同時期にある。しかし、松本盆地の特異性として考えられることとして、旱魃回数のピークも同時期にあり、低温期には乾燥化して雨が降るときは大量に降るという様相を表わしている。また、河川による溝

	全 国 *		松 本 清 **						
	洪水数	豪雨数		溝水・川欠など	洪水数	旱魃数	大雨・大雪数	霜・降雪数	大風不順
1601~1650	31	5	1613~1650	0	1	3	0	1	0
1651~1700	33	4	1651~1700	6	○10	5	1	0	1
1701~1750	34	5	1701~1750	○17	○13	4	○3	0	0
1751~1800	○48	○7	1751~1800	○14	9	○15	○4	○3	0
1801~1850	○38	○6	1801~1850	8	9	○9	○3	1	○2
1851~1883	16	3	1851~1870	9	9	2	1	○3	0

○: 最も多い ○: 多い

第6表 自然災害の半世紀ごとの記録

河川名	記事
木曾川	満水32 洪水4 増水氾濫1
駿川	洪水2 増水氾濫1
柳川	洪水3 大洪水1 満水2 大洪水1
犀川	洪水10 大洪水4 出水3 満水1 増水1
牛伏川	洪水10 大洪水1 泛濫1 増水氾濫1
田川	洪水5 増水氾濫1 満水1
女鳥羽川	氾濫2 洪水1 大洪水1
蒲川	洪水1 大洪水1 泛濫1

第7表 各河川による災害の内容（1613年～1870年）

西暦	木曾川		梓川・犀川		駿川		合計
	満水	洪水	満水	洪水	満水	洪水	
1613～1650	0	0	0	1	0	0	1
1651～1700	1	0	○4	3	0	0	8
1701～1750	○13	1	1	●5	0	0	20
1751～1800	4	●2	2	1	●2	11	
1801～1850	○10	1	0	3	0	0	14
1851～1870	4	1	1	3	1	1	10
合計	32	5	8	16	3		

○：最も多い ○：2番目に多い ●：やや多い

第8表 3河川の満水数・洪水数の変遷

水・洪水などは上述の低温の極期の直前に集中する傾向が見られる。記録に表された各河川の状況を第6表・第7表に示した。記録者が盆地東側に居たこともあって、奈良井川（近世初期までは木曾川と呼ばれていた）など盆地東側の河川の記録が多い。

ここで特筆すべきこととして、他の河川で洪水の記事が多いのに対し、木曾川では満水が卓越していることが上げられる。満水が河川のどのような状態をさすのか詳細は不明だが、洪水・氾濫などと併記されていることから、これらと異なる状態、すなわち、流水が流路いっぱいに満ち、時には堤防を決壊させるようなものであつたろうと考えられ、木曾川自体も泥流物質をあまり運搬しない河川になっていたと想像される。

また、他の河川の記事を合せると、満水が18世紀後半の低温の極期の前後の半世紀間に頻発していること、さらに、低温の極期の前後の半世紀間に旱魃回数も減少することがわかり、低温の極期に比べてより全年の降水量が増したものと思われる。

以上のように、松本盆地では低温の極期に乾燥化し、その前後の時期に降水量がやや多目の気候であったことが予想される。では、高温期はどうだったか。多分小笠原気団の発達に伴って低気圧の移動の道筋が北進することにより、日本の気候帶全体が現在よりも北進し、現在の太平洋岸式の気候に似た梅雨・秋霖期に適度の降水がもたらされる気候であったと解釈される。従って、現在より温暖で、例年降水のもたらされる時期には決まって適度の降雨があるといった、「読み」のできる安定した気候であったと考えられる。

ここで、中世以前の気候の詳細を知る必要があるが、適当な史料を持ち合せていない。したがって、ここでは日本全体の大地形の事実を認めない限り、近世の気候の原理に立脚して低温=乾燥、温暖=湿润の傾向にあったとして論を進めた。

(3) 気候変動と地形形成との関係

本地域では中世前期に広い範囲にわたる含砾泥層の堆積があり、これは泥流によってもたらされたものと解釈される。^{註13} 低温=乾燥期には斜面の崩壊が促進されることは広く知られており、不順な天候下で大雨が降れば斜面が崩壊し、規模の大きい泥流が発生するであろうことは容易に予想される。したがって、中世前期の泥流の多発は、低温化に伴う乾燥化に原因を求めることができる。

ところで、奈良井川・駿川系・梓川系どちらの地域でも共通することとして、表層を含砾泥層に覆われるものの、現地形の基本は下位のシルト層(II A層またはI D層)上面の地形にあったことが上げられる。これらのシルト層は基底礫層上面の小刻みな凹凸を側方に発展させており、礫堆の頂部が掃流物質に侵された痕跡は見当たらぬ^{註14}。つまり、河川活動の後退に伴って流路内の高まりが中洲から島へと灘水が進行したことを物語っており、この間の河床(水頭)の低下が予想される。時期的には縄文晩期または奈良時代でいずれも低温=乾燥期に一致し、各河川の水量の減少が推定される頃である。水量の減少は、水文学的に網状流→蛇行流→直線流に近い蛇行流への変化が背景として予想され、この過程で河川による侵食が側面から下削へと変化し河床低下がなされたものと解釈される。松本盆地でのこの傾向は、縄文時代中頃の最適期以降一貫して行われたのもと思われ、事実、1987年

に発掘調査された盆地最低位付近の明科町北村遺跡では過去5000年間に約20mの河床低下が予想される。

以上を整理すると、本地域では低温期には沖積低地内の離水の進行と泥流の多発が、高温期への転換時には水文の変化のあったことが予想され、全体としては緩急をともなう河床の低下により安定離水域が拡大してきた状況がうかがえる。

5 地形形成の過程

気候変動と地形形成の状況から、地形の変化が最も緩慢であったと思われる時期を高温の極期にもとめて地形復元図を作成した。ここでいう微高地とは、その時期に離水していたと思われる小凸地群のまとまりで、不安定離水域とは、微高地を構成する小凸地群より若干比高が低く、直後に完全離水が予想される小凸地群である。以下、各期の復元図を解説する。

(1) 繩文時代中期（第6回）

基盤地域と小凸地Ⅰが離水して微高地を形成しており、小凸地Ⅱのうち高いものが不安定離水域となっていたと思われる。河川の水位は現在より3~4m高く、奈良井川は網状流の段階から蛇行流の段階へと変化して1段目の沖積段丘崖を刻んでおり、鎮川と梓川は旺盛な網状流の段階で流路側面に不安定離水域を形成していたと推定される。奈良井川流域ではⅢ層のシルト層を礫堆周辺に堆積し、鎮川と梓川流域では礫層を堆積していた。

(2) 平安時代前半（第7回）

小凸地Ⅱも離水して微高地が広がり、谷地形Ⅰの地点を自然流が流れている。水位は現在より2mほど高く、奈良井川は勢力は後退する一方で曲率の小さい蛇行流に変わり、鎮川は逆に活動が活発化する段階に差し掛かり、流路が単一の蛇行流となっていたと思われる。梓川は網状流であることは変わらないが、前代の河床低下により微高地と不安定離水域が拡大している。この時期、中小河川沿いに奈良井川・鎮川系のⅠD層が小規模に堆積しただけでⅡA層（奈良井川・鎮川系）またはⅠD層（梓川系）の上面全体を覆うような堆積物は見られない。

(3) 中世末期（第8回）

小凸地Ⅲの多くの谷が離水し、微高地の全容は現在と大差が見られなくなってきた。谷地形Ⅱを自然流が流れ、谷地形Ⅰの跡は凹地や小型河川が残されたと考えられる。水位は現在より1mほど高く、奈良井川は直線流に近い蛇行流となって4段目の沖積段丘崖を刻み、鎮川は盛んに側面への堆積を繰り返し河床が上昇しつつあった。また、梓川は主流路が北方へ移動したためか分流の勢力が衰え、樽木川のみが中型河川として残される傾向にあったと思われる。これ以前から鎮川や梓川が給源と推定される泥流が多発し、布上に広く前地面上を覆って半壊化している。この時期に存在したと考えられる集落を図示したが、集落の大きさなどは大・中型の河川や微高地上の高まりの縁辺で境されるように見える。また、各集落も小凸地Ⅱといった微高地上でもやや高く、近くに中小河川が流れるような地点に立地する傾向がある。

6まとめ

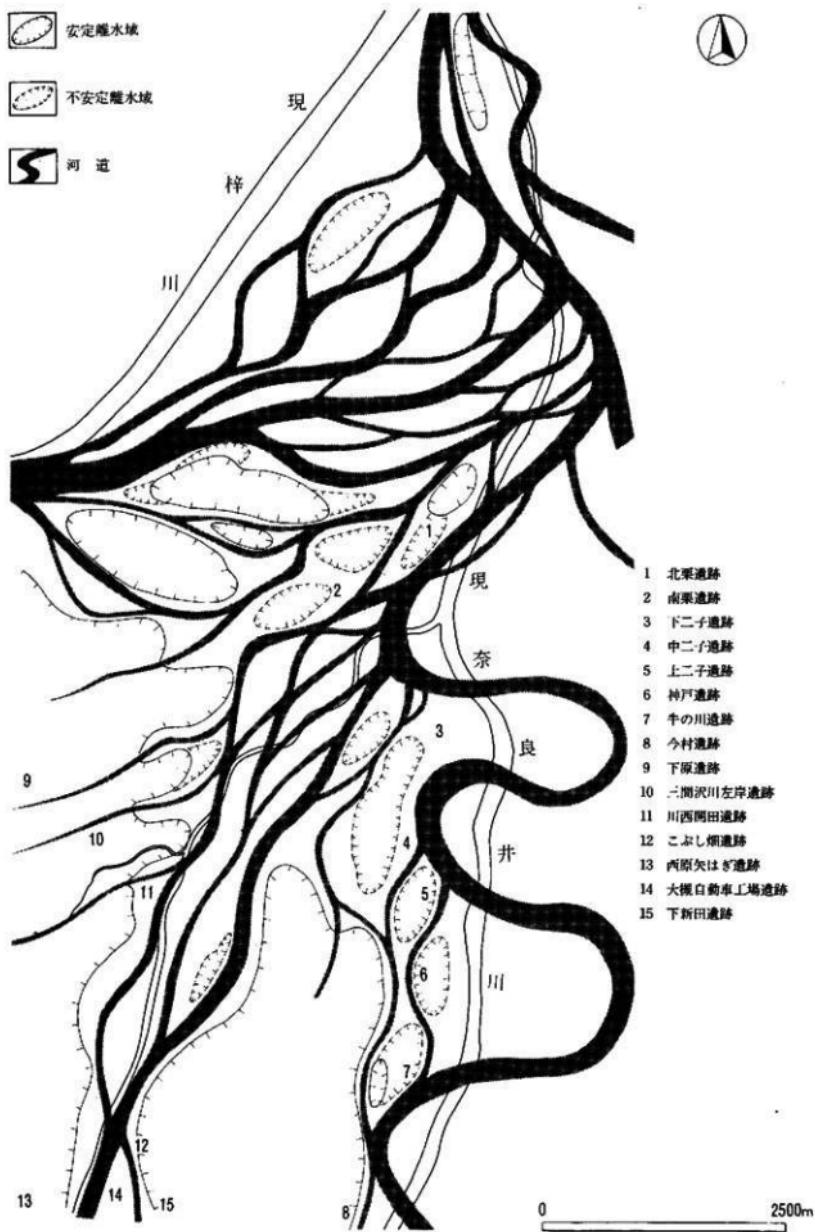
紙幅の制限や筆者の未熟さのために論の展開に不可解な点があったとは思うが、ここで本節を整理し、まとめたい。

(1) 従来、一般に「扇状地は礫層から構成される」の概念が定着していたように思われるが、本地域の扇状地では主体の礫層上に数mに及ぶ被覆層が堆積しており、被覆層自体も下位の砂層と上位の含礫泥層とに区分される。さらに、砂層・含礫泥層とともに数単位の土層から構成されている。

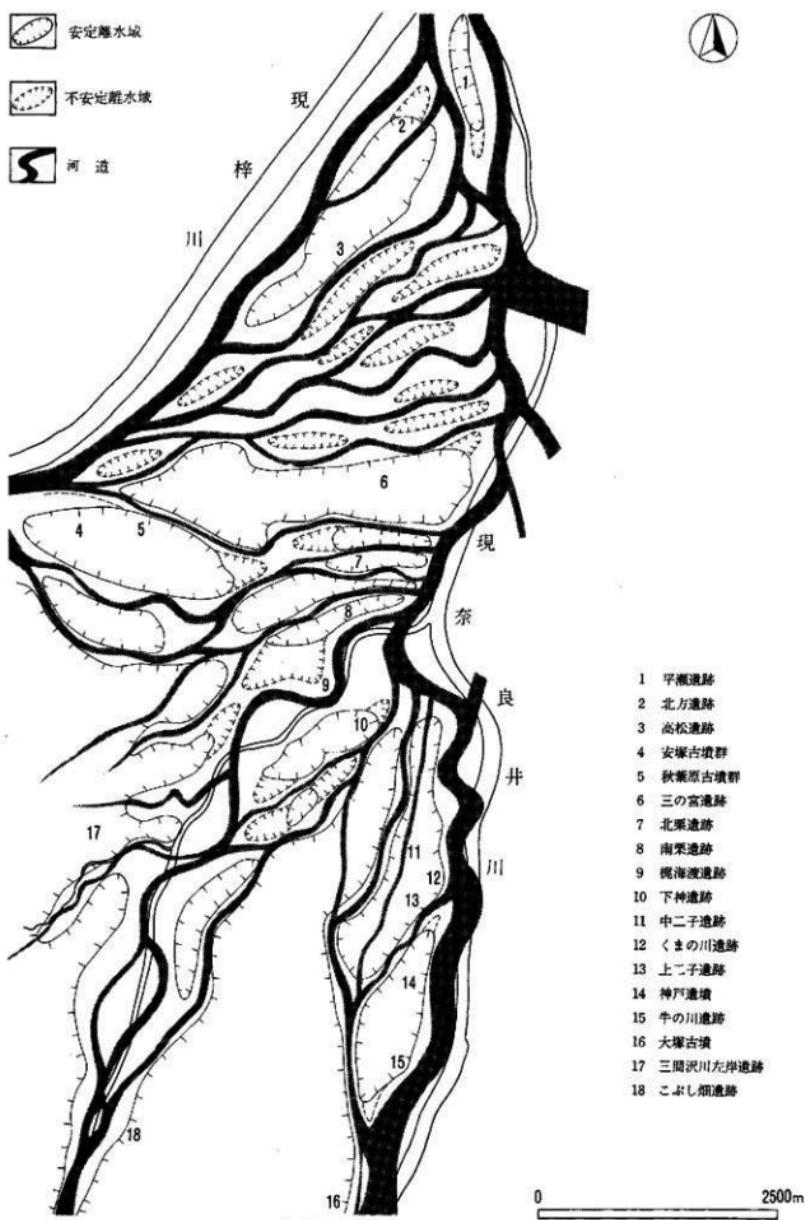
(2) 地形判読の結果、扇状地上の地形を小凸地Ⅰ~Ⅲ、谷地形Ⅰ~Ⅲに分類でき、小凸地Ⅱと谷地形Ⅰが、小凸地Ⅲと谷地形Ⅱがセットで存在したと思われる。

(3) 基底の礫層上面は礫堆と分流跡が繰り返す波状地形をなしている。この地形をもとに、上位層（被覆層）が低位の分流跡を埋めながら礫堆の規模を拡大するように堆積し、小凸地、さらには微高地へと発達した。

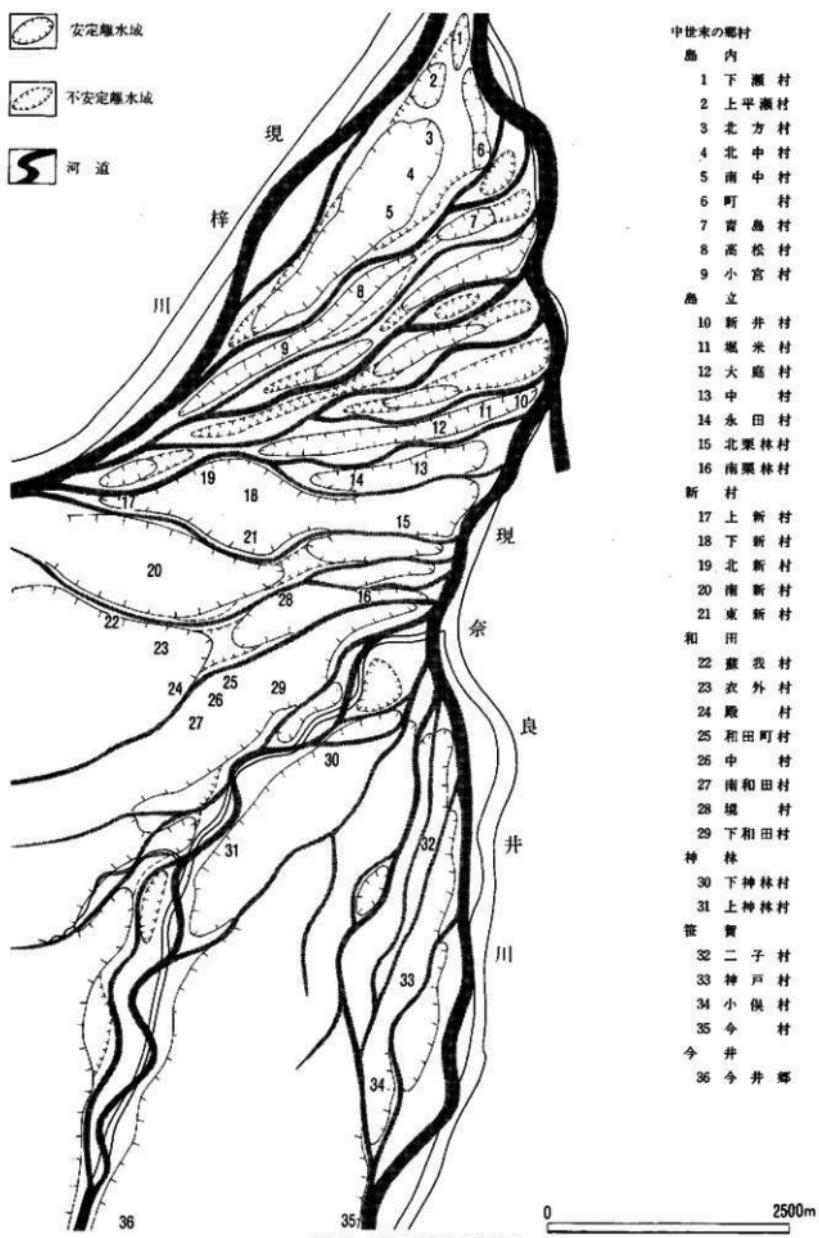
(4) 土層の堆積速度は一定ではなく、本地域では、繩文中期頃、繩文晩期～平安時代頃、中世後半頃にほとんど堆積が行われない時期があった。



第6図 猿文時代中期頃の地形復元図



第7図 平安時代前半頃の地形復元図



第8図 中世末頃の地形復元図

(5) 本地域では、低溫の極期に乾燥し、その前後の時期に大量の降雨に見舞われている。この低溫期の気候が原因として斜面崩壊、さらに泥流の発生を招いたと推定される。

(6) 沖積低地を流れる河川と周辺の微高地との比高は、上流側で低く下流側で高いといった予想に反する傾向を持っている。これは中心河川(奈良井川→林川下流→犀川)の下流によって、繩文時代中期以降断続的に河床が低下し、これに伴って流入河川も下流を中心に河床を低下させたことによると思われる。この川床低下をもたらした要因として、山形盆地のように松本盆地北縁の閉塞部の下流が関係しているかもしれない。今後の研究の成果に期待したい。

註

- 註 1 仁科良典 「大峰面の形成過程」『地質学論集』7 1972
- 註 2 自然観察資料作成委員会 「松本盆地のおいたちをさぐる」 1983
- 註 3 酒井潤一 「松本盆地及びその周辺の第四紀地質」『松本半地盤図』 1982
- 註 4 野瀬隆治 「新河川学」 1959
- 註 5 松本盆地地質研究グループ 「松本盆地の第四紀地質」『地質学論集』14 1977
- 註 6 (2) に同じ
- 註 7 Nakamura Y. 'Geology and petrology of Bandai and Nekoma volcanoes'
Tohoku Univ. Sci. Repo. 3-14 1978
- 註 8 萩原健蔵 「山形盆地の地形勢勢」『地理学評論』40-10 1967
- 註 9 荒牧重雄 「火神流とその災害」『地学雑誌』 1986
- 註 10 塚田松雄 「花粉分析からみた後水期の気候変遷」『第四紀研究』1-2 1958
藤 利雄 「日本における後水期の気候変遷」『第四紀研究』5-3 1966
- 註 11 井関弘太郎 「日本における一角州平野の変貌」『第四紀研究』11-3 1972
根本順吉 「気候変動の諸問題」『第四紀研究』11-3 1972
- 註 12 山本武夫 「Jet Stream の永年変化と氷河活動の関係」『第四紀研究』1-2 1958
「歴史時代における日本とその周辺の降水量の長期変動に関する 2・3 の考察」
「第四紀研究」6-2 1967
- 註 13 宇井志英・荒牧重雄 「歴史の流れに沿う日本とその周辺の気候の変化」『地質学雑誌』81 1967
「樺東における降水量の長期変動」『地質学雑誌』81 1972
「日本の気候変動と沖積世の寒冷気候」『第四紀研究』12-4 1974
- 註 14 信州大学教育学部歴史研究会 「災害史年表」『信州史事典』 1982
- 註 15 宇井志英・荒牧重雄 「火山活動に伴う崩壊-岩屑流」『月間地球』 1985
- 註 16 小崎 尚徳 「白馬岳の地形学的研究」『駿台史学』 1974
- 註 17 竹内 常行 「島畠景観の分布について」『地理学評論』41-4 1968
- 註 18 高山茂美 「川の博物誌」 1986

参考文献

- 井関弘太郎 「沖積平野」 東京大学出版社 1983
- 伊藤真人・正木智幸 「北アルプス乳川流域における更新世の岩屑供給期」『地理学評論』57-4 1984
- 上田洋行 「山間盆地の地形面と条理に関する歴史地理学的研究」『地理学評論』41-11 1986
- 太田守夫 「自然環境」『くまのかわ道路』松本市教育委員会 1982
- 貝塚寛平他 「日本の平野と海岸」岩波書店 1985
- 籠瀬良明 「自然地誌」古今書院 1975
- 高木勇夫 「条理地誌の自然環境」古今書院 1985
- 富山道三 「土質力学」コロナ社 1958
- 根本順吉 「気候変動の諸問題」『第4紀研究』11-3 1972
- 山本武夫 「気候の語る日本の歴史」そして 1976
- 吉川虎夫 「気候と歴史」「気候と文明・気候と歴史」朝倉書店 1978
- 吉川虎夫 「温潤変動帶の地形学」東京大学出版社 1985

第3章 遺構・遺物の考察

第1節 古代の堅穴住居址

1 堅穴住居址の軒数の推移

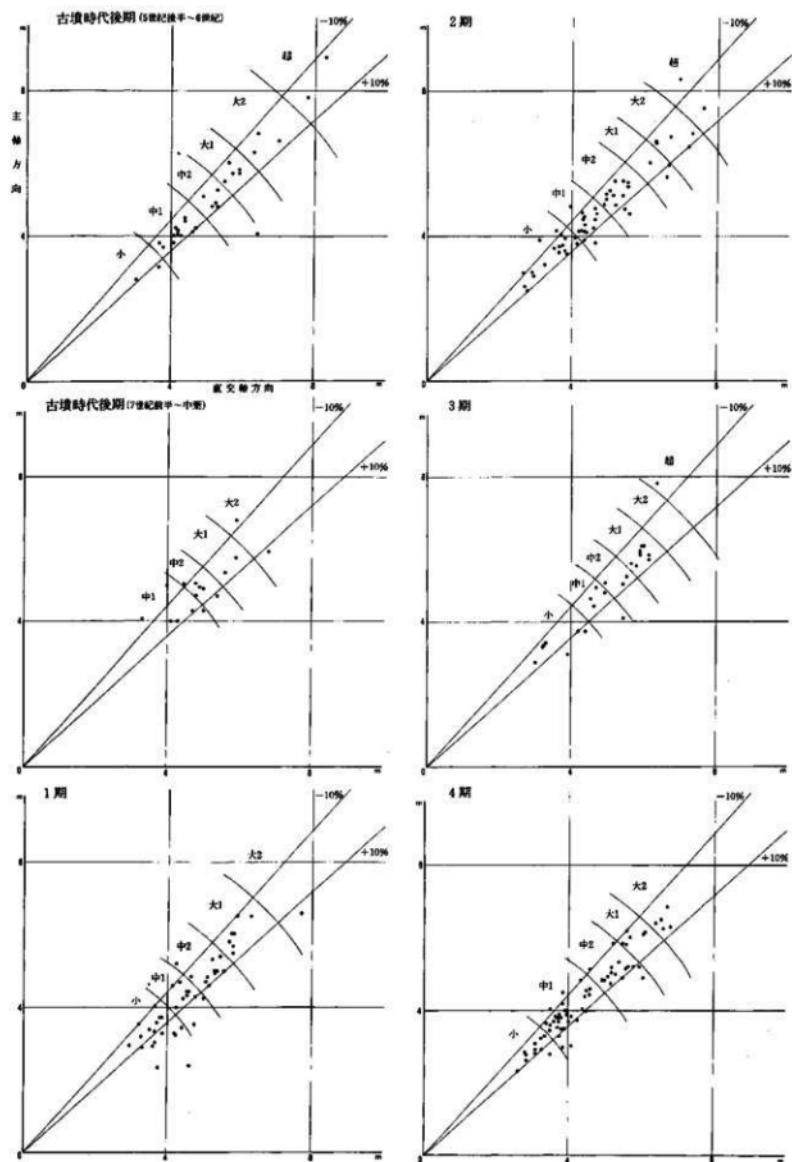
今回の発掘調査では神戸遺跡で23軒、上二子遺跡で1軒、中二子遺跡で26軒、下神遺跡で141軒、南堀遺跡で321軒、北堀遺跡で235軒、三の宮遺跡で179軒、北方遺跡で32軒の古代の堅穴住居址が検出され、その総数は8遺跡で958軒に及ぶ。これらの住居址の帰属時期については既に各遺跡の報告書(当センター報告書5~10、松本市内その1~6、その7:豊岡町内)で決定されており、その結果を第38表に示した。また、個々の住居址の帰属時期については本書の巻末の付表に掲載してある。それによると9・10・11期を除き各時期とも比較的安定した数量の住居址が検出され、集落内の遺構分布からみても古代においては中心的な遺構であることが理解される。それらの住居址の調査所見については各報告書に記述され、計測値を中心とした諸属性についても、その巻末の付表に一覧表として掲げてある。ここではそれらの事実報告をまとめる形で堅穴住居址および、それに付属するカマドの規模や構造とその分類や変遷について考察を行いたい。

2 堅穴住居址の規模とその変遷

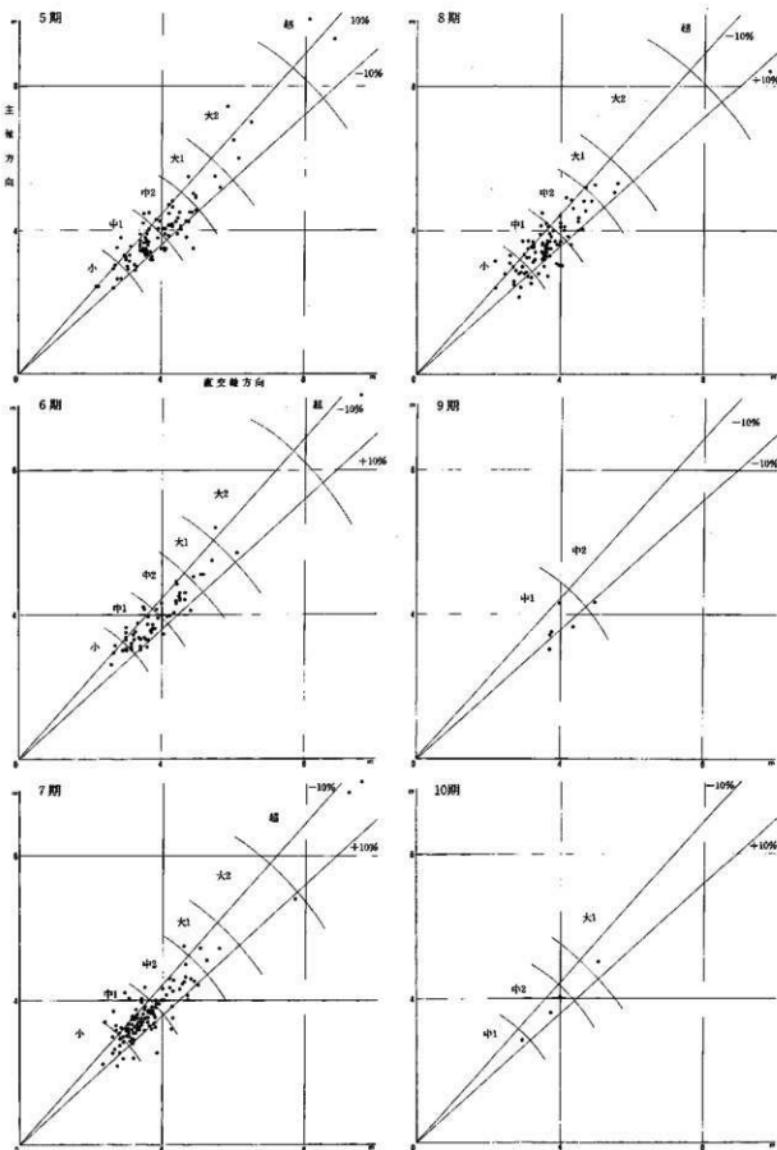
(1) 堅穴住居址の規模とその分類

堅穴住居址の時期別の規模について第9~11図に示した。グラフはカマドを通る堅穴住居址の中軸線上の床面の差渡し(主軸方向)の長さを縦軸に取り、それと直交する方向の床面の差渡しを(直交軸方向)を横軸に取った。また、住居址の床面積は主軸と直交軸方向の差渡しの積をあてたが、その時期別の床面積の度数分布を第12図に示した。ここで扱う住居址は各報告書の巻末の一覧表に従い、帰属時期の不詳なものや遺構の重複関係によって遺構の大部分が失われた住居址を除いた708軒が考察の対象となった。さらに、古代1期に先行する古墳時代後期の遺構や集落が当センターの調査区域に近接した地点で松本市教委の調査によって確認されている。また、カマドの出現や普及、集落の動向や群集墳の造営などでは古代1~2期と共通の伝統にあり、同時に今回調査された遺跡の成立期の特徴をより明確にするため、飯田市天保B・山岸遺跡(長野県教委1971)、松本市千鹿頭北遺跡(松本市教委1989)、櫛高町馬場街道遺跡(地高町教委1987)、大町市借馬遺跡(大町市教委1981)の堅穴住居址も同様に資料化し第9図に示した。古墳時代後期5世紀後半から6世紀代にかけての集落は松本平では調査例が乏しいが、天保B・山岸遺跡がこの時期の拠点的集落と考えられ、天保B遺跡の第1~3・6・7・9・10・12・20・22~24・28・29・32・34号住居址、山岸遺跡第2~6・13・16・21・22・29・34~36・40号住居址が該期に位置付けられる。次ぎに古墳時代後期7世紀中葉では千鹿頭北遺跡第4・6・8・20・23・29・30・33・37・44・45・52号住居址、馬場街道遺跡第7号住居址、借馬遺跡第61~63・69・71・72・77号住居址をグラフに掲載した。以下時期ごとに住居址の規模とその特徴を追う。

古墳時代後期5世紀後半から6世紀に比定される住居址は30軒を数え、その規模は住居址の一辺の長さが3.0m位の方形プランの住居址から一辺が8.0mを越えるものに及ぶ。その中には一辺4.0m位で床面積にして13~19m²と一辺が5.0m位・25m²、一辺6.0m弱・32~34m²の数値に住居址が集中することが看取される。それをもとに住居址の規模を類型化すると、一辺3.0m位の小型、4.0m強の中型1類、5.0m位の中型2類、6.0m位の大型1類、6.5~7.0m位の大型2類、8.0mを越える超大型の6法量(異様)に分類される。平均床面積は28.4m²と時期別に分けた中では最高値を示す。また、それぞれの規模の類型の構成比(第11図)では、中型1類が4割を占めるほか、各類型は1~2割が確認され、比較的バランス良く存在していることが特徴としてあげられる。古墳時代



第9図 古代堅穴住居址の規模 (I)



第10図 古代整穴住居址の規模(2)

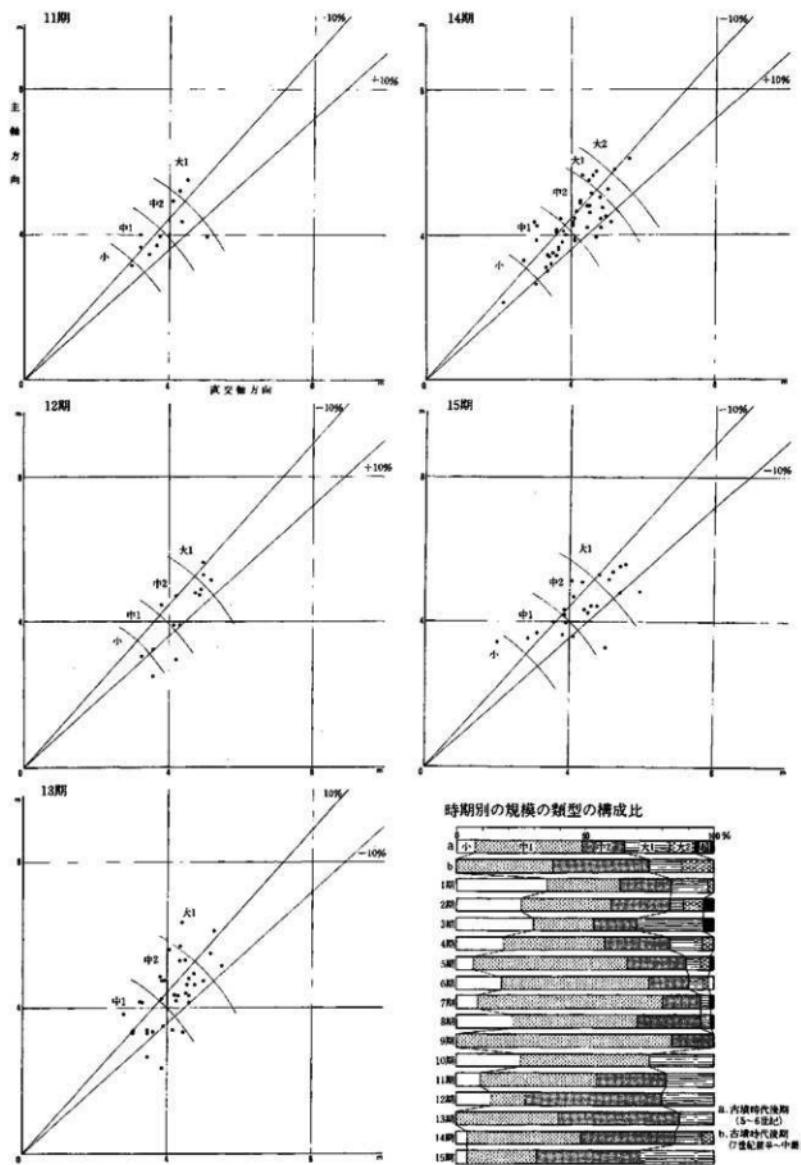
後期7世紀中葉に比定される住居址は16軒を数え、一辺の長さが4.0m位から6.5m強に及ぶ住居址が確認されている。その中では一辺5.0m弱・床面積22~25m²位の規模に住居址が集中し、一辺4.0~4.5mの中型1類、5.0m弱の中型2類、5.5mの大型1類、6.5m弱の大型2類の4法量の類型に分類される。平均床面積は24.0m²を測り、資料数が少なく不明確であるが、住居址の規模や各類型の構成比などの特徴は前代の傾向を引き継ぐと判断される。

古代1期に比定される住居址は47軒を数え、南粟遺跡に良好な資料が確認されている。住居址の規模は一辺の長さが3.0m位を最小とし6.6m×7.7mの長方形を呈した住居址を最大とする。その中では一辺の長さが3.5m位・床面積にして10~14m²と一辺4.5m位・20m²、一辺5.0m強・26m²、一辺6.0m弱・33~35m²の数値に規模が分布する傾向にある。それをもとに住居址の規模を類型化すると一辺3.0~4.0mの小型、4.0強~4.5mの中型1類、5.0m位の中型2類、6.0mの大型1類、6.6m×7.7m大型2類の5法量に分類される。平均床面積は21.8m²を測り、各規模の構成比では中型1類が4割を占め、古墳時代後期の様相を引き継ぎ各類型が比較的均等に存在しているが、住居址の規模は全体に縮小する傾向にある。2期に比定される住居址は57軒を数え、一辺2.5mの方形プランの住居址を最小とし7.5m×7.6mの住居址を最大とする。その中では一辺3.0m位・床面積6~8m²、一辺3.5m・床面積12~14m²、一辺4.5m位・17~19m²、一辺5.0m・25~26m²の数値に住居址が集中しており、その集中域は前代までと共通するが小規模な住居址が増加する傾向にある。住居址の規模の類型は一辺2.5強~4.0m弱の小型、4.5m位の中型1類、5.0m強の中型2類、6.0m強の大型1類、7.0m弱の大型2類、8.0m弱の超大型の6法量に分類され、その平均床面積は21.4m²を測る。各規模の類型の構成比は1期と同様である。

3期に比定される住居址は27軒を数え、北粟遺跡に良好な資料が確認されるが南粟・三の宮遺跡では2期に比べ極端に軒数が減少している。住居址の規模は一辺3.0m弱を最小とし7.8m×6.35mの長方形プランを最大とする。その中では一辆3.0m・床面積10~11m²、一辆6.0m位・33~36m²に住居址がやや集中する傾向にある。それをもとに住居址の規模を類型化すると、一辆3.0~4.0mの小型、4.5m強の中型1類、5.0~5.5mの中型2類、6.0m位の大型1類、7.8m×6.35mの超大型に分類される。平均床面積は24.5m²と1~2期より増加しているが、各規模やその類型の構成比は1~2期と同様である。4期に比定される住居址は69軒におよび、南粟・北粟遺跡に良好な資料が確認されている。住居址の規模は一辆の長さが2.5m位を最小とし6.85m×6.7mの規模を最大としている。その中では一辆3.0m位・床面積7~9m²、一辆3.5~4.0mで12~15m、主軸方向の長さが5.0m位で直交軸が5.0~6.0mを測り、床面積にして24~28m²の三つの数値に住居址が集中していることが看取される。住居址の規模の類型は一辆3.0m位の小型、3.5~4.5mの中型1類、5.0m位の中型2類、6.0m位の大型1類、6.5m位の大型2類に分類され、平均床面積は19.8m²を測る。規模の類型の構成比では中型1類が4割を占め、住居址の規模も全体に縮小しているが、床面積が20m²を越える住居址もかなり存在しており、4期は古墳時代後期1~3期の住居址の規模の状況から5~8期の規模の様相への移行期ととらえられる。また、各遺跡でも住居址の規模の状況に相違が観察される。

96軒の住居址が5期に帰属する。住居址の規模は2.45m×2.0mの長方形プランを最小とし、9.3m×8.8mを最大としており、その中では一辆3.5mと4.0mを核として床面積9~18m²の範囲に多数の住居址が分布している。また、一辆5.0m位・床面積24~26m²の数値にも集中が観察される。住居址の規模の類型は一辆の長さが3.0m以下の小型3.0~3.5m強の中型1類、4.0~5.0m弱の中型2類、5.0m位の大型1類、6.0~7.0mの大型2類、9.3m×8.8mおよび9.85m×8.1mの超大型に分類される。平均床面積は16.9m²で前代よりかなり小さく、床面積20m²以下の住居址が多数を占めている。6期に比定される住居址は59軒を数え下神遺跡に良好な資料が確認されているが、南粟遺跡では1軒を数えるに過ぎない。住居址の規模は一辆の長さが2.6mの方形プランを最小とし、10.05m×9.55mが最大の住居址である。その中では一辆3.0m強・床面積10~11m²、4.0m弱・13~14m²、4.5m×19~21m²の数値に多数の住居址が集中し、規模の類型は3.0m位の小型、3.0m強~4.0m弱の中型1類、4.5m位の中型2類、5.0m強の大型1類、6.0m位の大型2類、10.05m×9.55mの超大型に分類される。平均床面積は13.5m²と最小値を示し、中型1類が住居址の半数を占めており、床面積の度数分布は5~7~8期と同様な状況を呈している。

7期に比定される住居址は114軒に及び、各時期を通して最多の軒数が検出されている。住居址の規模は一辆の



第11図 古代堅穴住居址の規模(3)

長さが2.0m強から最大10.0mに近いものまで有在しているが、その中では一辺の長さが3.0~4.0m・床面積8~13m²の範囲に70軒以上の住居址が分布している。規模の類型は一辺3.0m弱の小型、3.0~4.0m弱の中型1類、4.0~5.0m弱の中型2類、5.5m位の大型1類、7.0m位の大型2類、10.0m弱の超大型に分類され、平均床面積は15.1m²を測る。住居址の規模や類型の構成比は5·6·8期と同傾向である。8期に比定される住居址は94軒を数え、その規模は2.4m×2.2mの住居址を最小とし9.8m×8.4mを最大とする。その中では一辺の長さが3.5m位・床面積10~14m²の数値に多数の住居址が集中する傾向にある。規模の類型は一辺2.5~3.0mの小型、3.0m強~4.0m弱の中型1類、4.0~5.0mの中型2類、5.0m強の大型1類、8.0mを越える超大型に分けられ、平均床面積は14.1m²を測る。住居址の規模やその類型の構成比は5~7期と同様である。

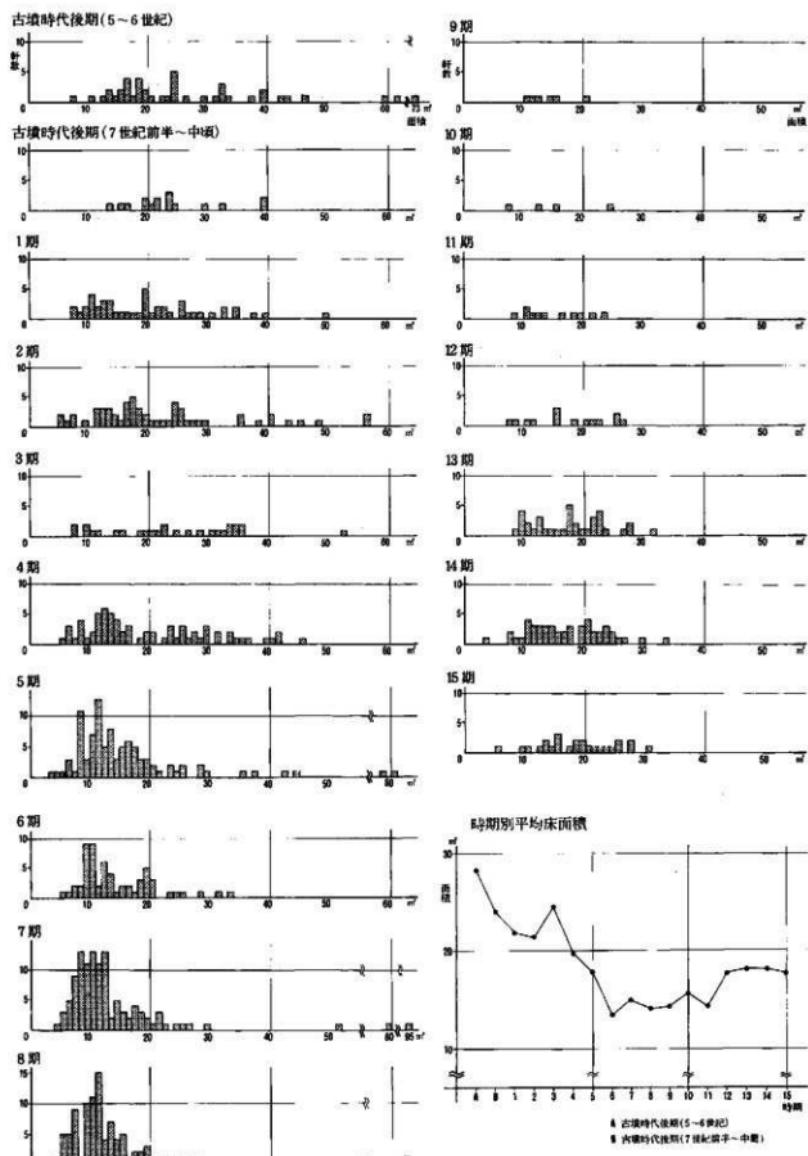
9期に帰属する住居址は6軒のみで、床面積11~21m²の住居址が存在するが、一辺の長さが3.0~4.0mの中型1類と4.35m×4.95mの中型2類に分類される。平均床面積は14.4m²で8期と同様であるが、資料数が少ないと認め、規模の類型や構成比は不明確である。10期も同様に南粟遺跡で確認された4軒を数えるに過ぎない。住居址の規模は一辺の長さが3.0m弱から5.0m強まで存在するが、その類型は3.0m弱の小型、4.0m位の中型1類、5.0m位の大型1類に分類される。平均床面積は15.8m²で5~9期と大差ないものの資料数が少ないと認め同じ様相にあるか否かは不明である。11期には11軒の住居址が確認され、南粟遺跡にやまとまつた資料が存在する。住居址の規模は一辺の長さが3.0m位から5.5m×4.5mの大きさに及ぶが、その類型は一辺3.0m位の小型、3.5~4.0mの中型1類、4.5m位の中型2類、5.0m位で床面積が20m²を越える大型1類の3法量に分類される。平均床面積は14.4m²で5~10期と近似しているが、各規模類型の構成比では中型1類と中型2·大型1類がほぼ同量であり、中型1類の規模に住居址が集中する5~8期の様相とは異なっている。

12期には14軒の住居址が帰属し、新たに三の官遺跡で確認されるなど、再び住居址が増加する傾向にある。住居址の規模は一辺の長さが3.0m位を最小とし5.0m位を最大とする。の中では5.0m弱の規模にやや住居址が集中しており、規模の類型は一辺の長さが3.0mの小型、3.0m強の中型1類、4.0~5.0m弱の中型2類、5.0m強の大型1類に分類され、平均床面積は18.0m²を測る。大型2類以上の規模は確認されていないが、5~11期に比べて住居址の規模が増大していることがわかる。13期には36軒の住居址が帰属し、南粟遺跡に良好な資料が確認されている。2.65m×3.45mの住居址を最小とし6.1m×5.3mを最大とする。の中では主軸方向が3.4m位と一辺4.0~5.0m・床面積18~23m²に住居址が集中する傾向にある。規模の類型は一辺3.0m強の中型1類、4.0~5.0mの中型2類、5.0~6.0mの大型1類に分類される。平均床面積は18.2m²を測り、住居址の規模や床面積の分布は12期と同傾向である。

48軒の住居址が14期に比定され、南粟・北粟遺跡に多数の住居址が確認されている。その規模は一辺の長さが2.15mを最小とし6.1m×5.6mが最大で、その中では一辺3.5m位・床面積11~15m²と4.5m強・20~22m²の数値にやや住居址が集中する。規模の類型は一辺3.0m以下の小型、3.0~4.0mの中型1類、4.0m強~5.0mの中型2類、5.0m強の大型1類、6.0m位の大型2類に分類される。平均床面積は18.2m²を測り、住居址の規模の数値の分布は12~13期に類似する。26軒の住居址が15期に帰属する。住居址の規模は3.45m×2.0mを最小とし、最大は5.6m×5.55mであり、その中では4.5m位・床面積19~20m²にやや住居址が集中している。規模の類型は3.0m以下の小型、3.5~4.0mの中型1類、4.5~5.0mの中型2類、5.0m強以上の大型1類に分類され、平均床面積は17.8m²と前代に比べてやや縮小しているが、住居址の規模は12~14期と同様の様相を示している。

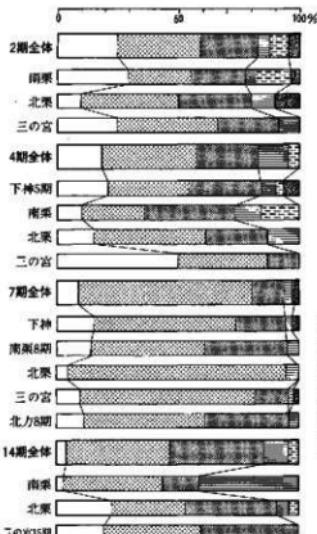
(2) 積穴住居址の規模の類型とその変遷

以上、古墳時代後期から古代15期まで時期ごとに住居址の規模と床面積についてふれてきたが、その特徴と性格について考えてみたい。各時期には様々な規模の住居址が存在しているが、特定数値に規模に集中する傾向にあり、住居址の法量に規格が存在したことが想定される。それに基き住居址の規模を類型化すると6階級に分類され、一辺7.0mを越える住居址を除き、各時期にそれぞれの類型が適時に存在することが明らかである。各類型の名称は数量的に主体を占める一辺の長さが3.0~5.0m位の住居址を中型とし、そのほかを小型と大型に分け、中型と大型についてはさらにその大きさから2分した。一辺が7.0mを越える住居址については超大型とした

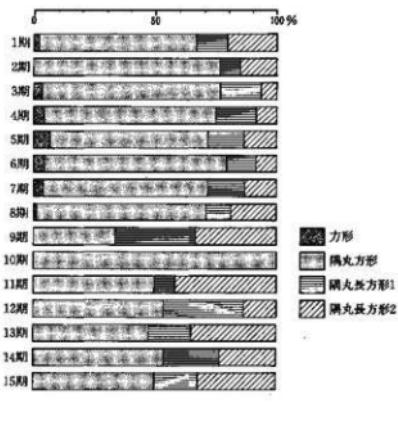


第12図 古代堅穴住居の床面積の推移

遺跡別の竪穴住居址の規模の推移



竪穴住居址の平面形の推移



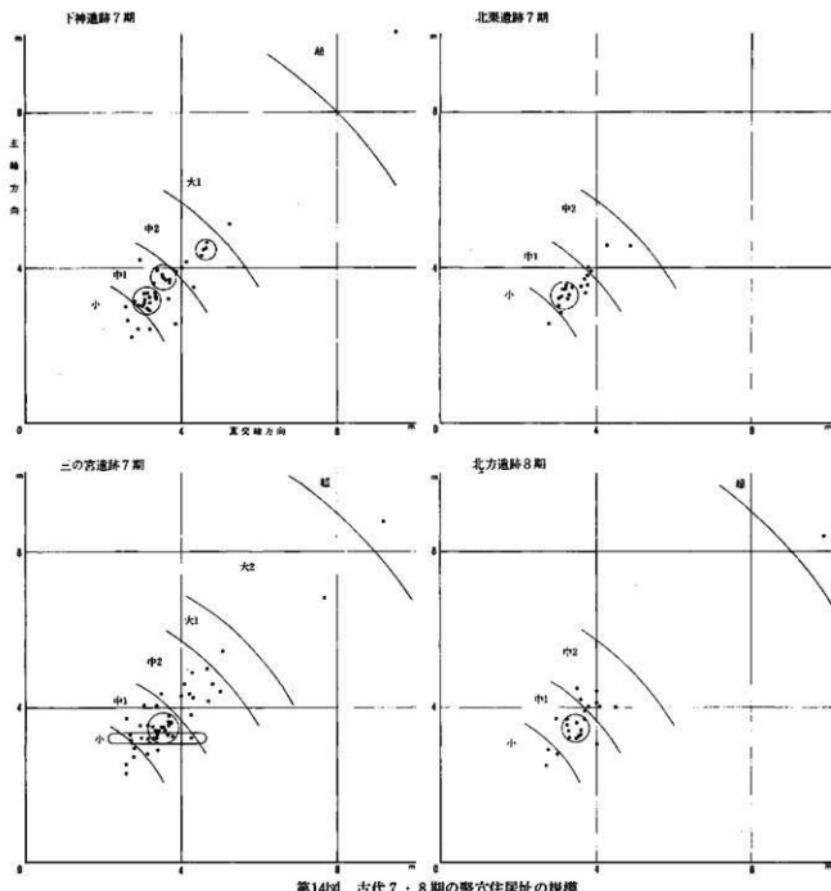
第13図 竪穴住居址の遺跡別の規模・平面形の推移

が、後述するように集落内でも中核的な位置を占め、その他の規模の住居址とは性格を異にしている。

また、規模の構成比や床面積の度数分布から古墳時代後期から古代15期の住居址の規模は、古墳時代後期から古代4期、5期から10期、11期から15期の3段階の様相に分けてとらえることが可能である。古墳時代後期から古代4期にかけては絶対的に住居址の規模は大きく、中型とされる一辺の長さが4.0~6.0mの住居址が多く確認されるものの、大型・超大型の検出される比率は高く、各規模の類型に住居址が比較的偏在することなく分布しているようである。特に、この様相は古墳時代後期の6世紀代の集落で明確に確認され、南栗・三の宮遺跡の1期の住居址も規模の様相は同様である。また、この集落内では大小の住居址がセットをなすように存在し、4本柱建ちの住居址が多く、古墳時代後期の住居址の建築伝統に従ったものと考えられる。この様な状況は古代4期まで継続しているが、4期には床面積12~16m²の住居址が増加し、次ぎの様相への移行が考えられる。

古代5期から10期にかけては住居址の規模は全体的に縮小し、住居址は6階級の規模類型に分類が可能であるが、その大多数は床面積8~13m²の中型1類に該当し、その他の類型には極少数しか存在していない。集落内では造構配置の中心に超大型など大きな住居址が存在することも見逃しえない事実で、画一的な規模の多数の住居址と極少数の超大型という組合せがこの様相では看取される。9~10期には住居址の規模が減少し、規模の分布状況から特徴を明確にすることはできないが、平均床面積や、住居址の検出された南栗遺跡では8期の集落と重なって検出されたことから5~8期の様相がまだ継続していると判断した。古代11期から15期では再び住居址の規模が増大し、住居址の主体は一辺の長さが4.0~5.0mの中型2類に移行しているようである。5~10期に比べ大型の住居址が確認される確率は高まるが、それまで見られた超大型など集落の中心と目されるような規模の構築物は発見されず、住居址の規格性は明瞭でなく、集落内でも住居址の分布が散在的であることが特徴としてあげられる。

(3) 遺跡別の住居址の規模とその変遷



第14図 古代7・8期の堅穴住居址の規模

前項では今回調査された全遺跡を対象にしてきたが、ここでは各遺跡ごとに住居址の規模とその変遷について考えてみたい。第13図に遺跡別に2・4・7・14期の住居址の規模の構成比をグラフ化した。遺跡の範囲は便宜的に区分されており、必ずしも当時の集落や村の広がりを示してはいないが、次ぎのことが遺跡別の特徴としてあげられる。2期では南栗・北栗・三の宮遺跡に比較的多数の住居址が確認されているが、南栗・北栗遺跡では各類型にバランスよく分類されるのに対し、三の宮遺跡では小型・中型が多数を占める傾向にある。4期は2期とほぼ同様の規模の様相を示すが、上述した遺跡別(地點別)の傾向はさらに明確になる。南栗遺跡では様々な大きさの住居址が検出され、下神遺跡の5期にも同様な状況が観察される。一方、北栗遺跡・三の宮遺跡では小型・中型の住居址が主体となっている。6~8期ではどの遺跡でも住居址の規模の構成は類似し、規模の画一化が全遺跡によんだと判断される。住居址の規模については3段階の様相の変遷が想定されているが三の宮・北栗遺跡では住居址の規模の小型化と画一化が早く進行したと考えられる。これに対し様々な規模の住居址が確認される1~4期の集落では主柱穴を有する住居址が多く存在しており、基本的に占墳時代後期の住居址の様相を引き継いでいる

と思われる。南葉遺跡ではその建築伝統やそれから連想される集落成立期の集団関係が、他の遺跡に比べて長く継続したと考えられ、この遺跡間で見られる差異は集落を形成した集団の優劣や、その背景にある農業生産力の問題と無関係ではないと想定される。14期には南葉・北葉・三の宮遺跡で住居址が多數確認されるが、南葉遺跡では大型1類が4割を占め、住居址の分布状況からも他の遺跡に比べてやや有力な集落が形成されていたと判断されるが、遺跡間の住居址の規模の様相に大きな相違は見出することはできない。

次ぎに住居址の規模の画一化が進行し、超大型を中心とした遺構配置が確認される7-8期の住居址の規模について考えてみたい。第14図に下神・北葉・三の宮遺跡の7期、北方遺跡の8期の住居址の規模について遺跡別に示した。いずれの遺跡でも中型1類の規模に多数の住居址が集中しているが、下神遺跡では住居址の一辺の長さが3.0~3.2mと3.8m位に住居址が集中し、中型2類の4.5m位にも分布が見られる。北葉遺跡では3.2~3.4m、三の宮遺跡では主軸方向の長さが3.2mと一辺の長さが3.5m位に住居址が集中する傾向が、北方遺跡では3.2~3.6mを中心に住居址が分布しており、遺跡ごとに住居址の規模が微妙に異なっていることが観察される。ここで計測したのはあくまで住居址の振り方の大きさであり、上屋の規模ではなく計測値の誤差も大きいと判断されるが、各集落では住居址の規模に規制がかけられ、また、住居址がある一定の寸法で構築されたとも考えられる。集落ごとに住居址を構築する際の基本寸法(モジュール)が異なっていたことも想定される。

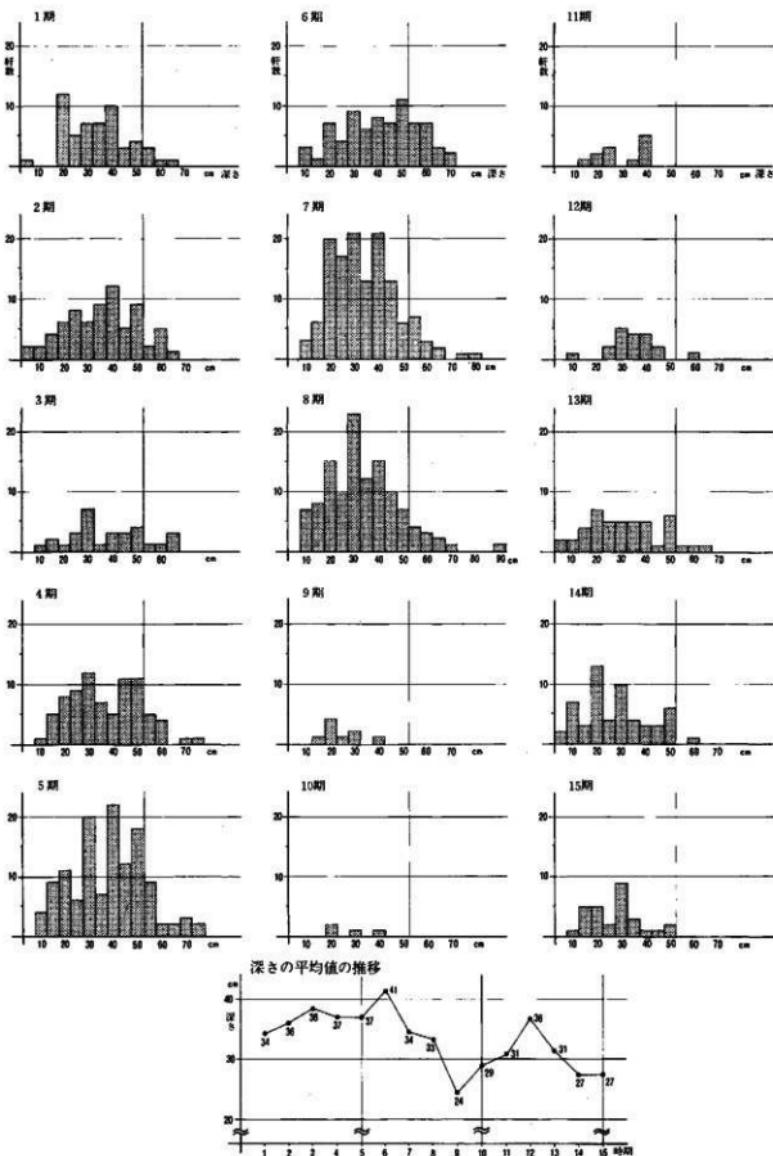
3 穫穴住居址の平面形

第13図に竪穴住居址の平面形の時期別の推移を示した。今回調査された古代の竪穴住居址は基本的に方形ないし長方形のプランを呈しており、円形または多角形プランは採用されていない。住居址のプランは方形、隅丸方形、(隅丸)長方形1類、(隅丸)長方形2類の形状に分けられる。この分類は竪穴住居址の主軸方向の差渡しと直交軸方向の差渡しの差が10%未満を(隅丸)方形、その差が10~15%を(隅丸)長方形1類、その差が15%以上を(隅丸)長方形2類とした。グラフではどの時期でも方形・隅丸方形に分類されるいわゆる「四角い住居址」が5割以上を占め、古代の竪穴住居址の基本的なプランが正方形であったことを示している。1~10期では特に隅丸方形の比率が高く、隅丸長方形2類はわずかしか存在しない。住居址の規模と平面形とは相關関係が認められず、長方形プランの採用が住居構造や規模に規制されたものでないことを示している。これに対し11~15期では隅丸方形が半数を占めるものの、隅丸長方形1・2類が増加しており、やや変形したプランの住居址も多く、後述するように住居址の隅にカマドをもつ「コーナーカマド」の出現と係る現象ととらえられ、カマドの構築位置の移動によって住居址の上屋構造がかなり変形したと考えられる。また、そればかりでなく第11図に示されるように13~14期にはかなり長くのびた長方形プランの住居址が存在し、竪穴住居址の構造や外観が変容してきたことが窺われ、中世への移行期の現象ととらえることができる。しかし、主軸と直交軸の差は30%以内で、南葉遺跡の中世のSB631・632のようにその差が2倍に達するプランの住居址は古代には出現を見ていかない。

竪穴住居址の規模と形状の関係については先に述べたように特別な相関は見出せないが、5期移行では小型・中型1類など比較的小さな住居址で隅丸長方形2類のプランが確認されることが多い。この場合カマドの存在を考えあわせるると同規模の方形の住居址に比べて竪穴内の起居可能な面積は小さくなり、住居址内の空間利用にかなりの制約を受けたはずである。特に長いほうの壁にカマドを有する住居址はカマド使用時には竪穴内で他の行動を取ることは不可能であったとさえ考えられる。

4 穫穴住居址の深さ

第15図に時期別の住居址の深さの分布状況を示した。今回の調査では当時の地表面を把握したわけではなく、ここに示した数値に10~20cm位たしたもののが竪穴住居址の深さに相当すると考えられるが、竪穴住居址の深い浅いを考へる指標とはなろう。住居址の深さの平均値が示すように通常は30~40cmであるが、90cmに達する住居址も存在している。各時期とも深さ20~30cmの住居址と50cmを超えるものに分かれている傾向にあるが、住居址の規模で見られたような時期的な変化は認められず、竪穴住居址は通時的には一定の深さまで掘り込まれていたと考えられる。近年、群馬県黒井峯・中筋遺跡など榛名山の火山灰に覆われた遺存状態の良好な竪穴住居址が



第15図 古代整穴住居の深さ

調査され、深さ150cmを越えるような深さの住居址が確認されている。これらには土葺屋根の地下式の構造と、堅穴の周囲に土を盛り上げて壁を作った周堤を有する住居址の双方が存在しているようであるが（千特村教委1986・渋川市教委1987）、今回調査された松本平の堅穴住居址は群馬県下の半地下式の合掌構造の住居址とは大きく相違しており、それらの住居址の構造を駆別して考える必要がある。また、黒井峯遺跡の調査例は住居址の構造法や外観に地域的な相違が存在することを示しており、遺跡の発掘調査の方法自体に再検討を迫るものといえる。

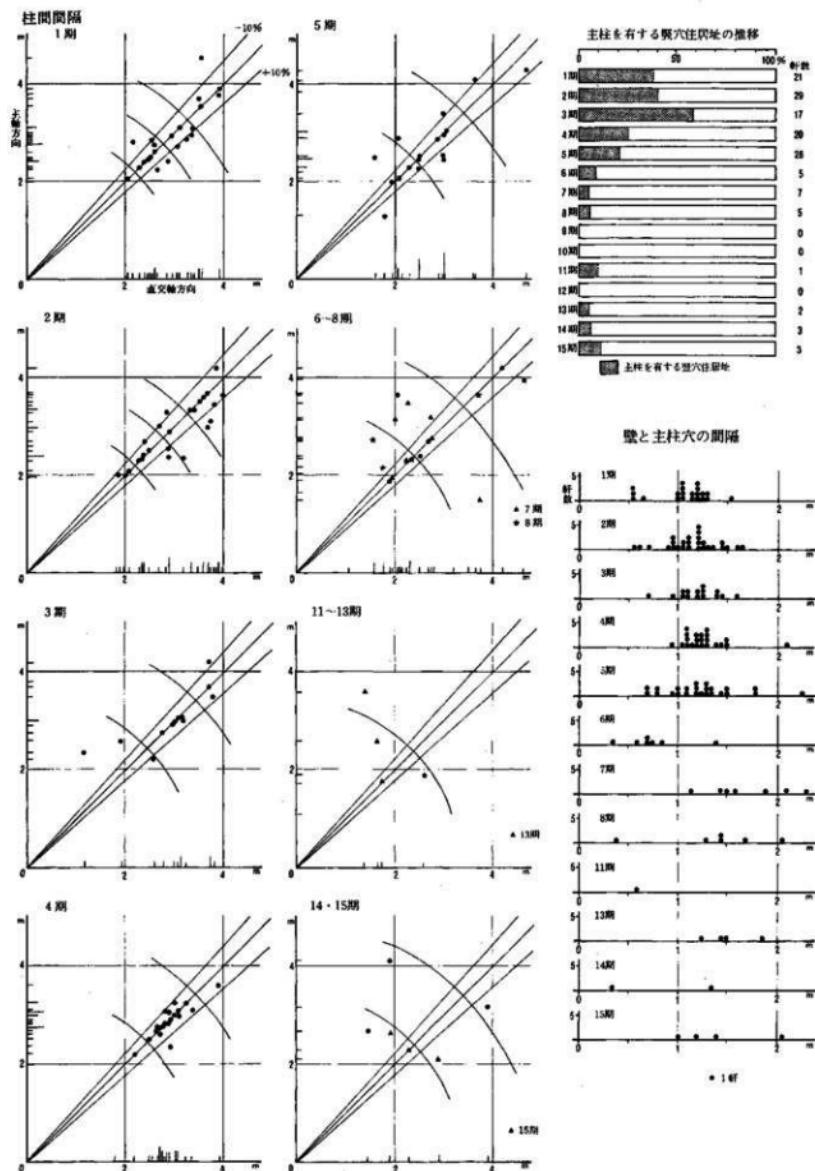
5 堅穴住居址の構造とその変遷

今回調査された958軒中、住居址の上屋構造が推定できるような構築材が出土した住居址や炭化材の検出された焼失住居はごくわずかで、上屋構造や屋内の空間利用を復元するには柱穴など床・壁面で検出される落ち込み、配石、あるいは遺物の遺存状況から推定せざるをえない。また、柱穴の確認された住居址は全体の15%、周溝を有する住居址は2%、灰溜め・貯蔵穴などカマドの左右脇の床面に落ち込みを有する住居址は16%に過ぎず、多くの住居址は無柱穴の構造で、カマドのほかに特別な施設を有さない住居址が多いことが特徴である。ここでは柱穴の有無、柱穴や礎石を有する住居址の構造について考えてみたい。

(1) 柱穴を有する堅穴住居址

縄文時期の確定できる住居址の中で柱穴の確認された住居址は148軒におよび、また、この他に5軒の礎石建ちの住居址が確認されている。それらの時期別の存在比率を第16図に示した。それによるとやや資料数の少ない3期を除き、1・2期には4割の住居址が柱穴を有しているが、これ以後は減少し、6期以降では1割内外の存在比率で大多数は無柱穴の住居址で占められる。遺跡別では南菜遺跡1~4期、中二子・下神・北菜遺跡の3期では5割以上、中二子遺跡2期・南菜遺跡5期では4割の住居址で柱穴が確認されたほかは1~4期の集落では2割弱で遺跡間に偏在が観察され、集落間で住居址の構築法に格差が見られたことを物語っている。5期以降では下神・北菜遺跡の5期の集落でやや多く存在するほか、柱穴を有する住居址の割合は1割に満たず、柱建ちの住居址自体が集落内では特異な存在である。次ぎに住居址の規模との関係についてふれてみたい。南菜遺跡1・2期の集落では小型から超大型の住居址で柱穴が確認されており、柱建ちの住居址には規模の大小から想定されるような優位性を指摘することはできない。これに対し1~4期の他の集落では中型1類以上の規模の住居址で柱穴が確認されているが、各集落においては相対的に大きな住居址が柱穴を有し、増加傾向にある小型・中型1類ではごく稀にしか検出されない。この傾向は5~10期では明確に確認され、各集落では一・二を争う規模の住居址のみが柱穴や礎石を有し、数量の上で主体を占める中型1類の規模ではほとんど検出されず、ごく少数の大きな規模の住居址のみが柱建ちの構造を取ることができ、柱穴・礎石を有する住居址に優位性を明確に指摘できる。11~15期に帰属する柱・礎石建ちの住居址は全体の中では比較的大きな規模を有しているものの、5~10期のように最大級の規模を有する住居址では検出されず、住居址の規模との間に相関を見出すのは困難である。

柱建ちの住居址で主体を占めるのは4本主柱建ちの構造で、他に2本主柱建ちの構造が北菜遺跡SB32・68・三の宮遺跡SB155・下神遺跡SB50・南菜遺跡SB102で確認されている。さらに堅穴住居址の壁沿いに6本の柱穴が確認される北菜遺跡SB100など特異な柱配置を取る住居址も検出されている。4本主柱建ちの住居址では柱が住居址の中央部に配置されるのが多数を占めるが、4本のうちカマドと離れた方の2本の柱穴がカマドと反対側の壁に配される下神遺跡SB13・29・南菜遺跡SB598、それとは逆にカマド側の柱穴が壁に配される北菜遺跡SB33、カマドのある壁と隣接する壁に一対二柱穴を配する下神遺跡SB76、住居址の四隅に柱穴が配された神戸遺跡SB22、南菜遺跡SB526・541・628、下神遺跡SB51・52、カマドの両脇とカマドの反対側の壁に柱穴を配する下神遺跡SB77、また、住居址外に柱穴を配する北菜遺跡SB150など特異な柱配置を取る例も存在する。なお、神戸遺跡SB22では1本の柱が掘立柱から礎石へと替えられ、壁外に垂木を葺き下した痕跡と判断される小穴が検出されている。壁沿いやカマド脇に支柱を配する住居址も検出され、そのうち先述した神戸遺跡SB22と南菜遺跡SB175・三の宮遺跡SB2は住居址の出入り口に係る支柱と判断される。なお、出入り口に係る施設としては下神遺跡SB29・121、三の宮遺跡SB151、北方遺跡SB15など壁が張出したり、壁面に階段状の掘込みが認めら



第16図 古代整穴住居址の柱間

れる住居址も検出されている。壁沿いに人頭大の半石が据えられた住居址もそれに類するものであろう。

第16図に住居址の柱間隔を示した。柱間は掘立柱建物址の計測法に従い、柱穴の芯芯間距離を測り、主軸方向の柱間を縦軸に、直交軸方向の柱間を横軸に取った。大多数の住居址で方形プランの柱穴配置が取られるが長方形プランを呈する例は上述したような特異な柱配置を取る住居址や、住居址のプラン自体が長方形を呈しているためである。以下、時期ごとにその特徴を追う。1・2期では柱間隔が200cm、250cm、350cm位に集中する傾向が窺え、大小の3法量に分けられ、それぞれ小型・中型・大型以上の住居址の規模に対応している様である。3～5期の柱間隔は250～300cm位の数値に集中するようで、それ以外の柱間を含め3法量に分けられる。250～300cmの柱間は中型2類から大型と様々な規模の住居址に対応しているが、むしろ柱間隔が定量化され、基本寸法(モジュール)のもとで住居址が構築されたと評価すべきであろう。6期以降でも3～5期と同様に柱間隔にいくつかの法量が存在するようであるが、特定法量への集中は観察されず、集落での住居址の存在意味を勘案すると、柱建ちの住居址の構築は個別的に集落や遺跡を越えた規制は存在しなかったと判断され、住居址の規模で述べた一規模の多数の住居址の存在と対極を成す現象ととらえられる。

床面の中央部に4本主柱穴を有する住居址では柱配置と豎穴住居址との間に規則的な関係が看取される。壁と柱穴の間隔と柱間隔、すなわち壁一柱穴：柱穴一柱穴：柱穴一壁の割合には $1:1.5:1$ 、 $1:2:1$ 、 $1:2.5:1$ 、 $1:3:1$ という整数比が見出される。さらに、壁と主柱穴の間隔を第16図に時期別にグラフ化した。それによると100～150cm位の間隔を有する住居址が多く、4本主柱と竪穴の壁との間にはその面積にかかわらず一定の幅の空間を確保しようとした意図とが読み取れようか。おそらくこの間隔は屋根の勾配や住居址内の空間利用と密接に関係して決定されたものと考えられる。竪穴住居址の構築材の遺存例としては中二子遺跡SB15、南川遺跡SB2・593、北川遺跡SB49・176で壁材と判断される炭化した板材が、下神遺跡SB11では床面に敷物の痕跡と考えられる炭化物の分布が確認され、さらに敷軒の住居址で屋根材と考えられるアシ・チガヤ類の炭化物が検出されたにすぎず。柱や垂木材の出土は確認されなかった。壁材と考えられる板材の出土や壁沿いに支柱穴を有する住居址は屋根を地面に直接に葺き下さずに側壁が作られる構造であったと推定される。

(2) 無柱穴の竪穴住居址

今回調査された住居址の85%は無柱穴の構造で、その規模については稀に大型以上の規模でも確認できるが、その圧倒的多数は小型ないし中型に属する一边の長さが4.5m以下の住居址である。これらの住居址の上層構造を推定させる資料としては下神遺跡SB58があげられる。SB58では壁沿いの床面に径10cm前後・深さ7～8cmの小穴が40～90cmの間隔で並んで検出された。この小穴は壁の自重によって生じた壁の芯材の沈下痕と判断され、静岡県焼津市宮之腰第2号住で確認された焼失炭化材の遺存状況から復元された構造のように、側壁を形成し屋根を地面に葺き下さない形態の住居址と判断される(宮本1986b)。他の住居址では竪穴内にまったく柱の痕跡が認められず、これに類する施設も検出されないことから竪穴外の地面に直接垂木が配され、合掌形の上層で竪穴を覆う構造が取られたと判断される。ただし、垂木材を支えた柱穴が検出された例がないことから、今のような調査方法ではつかめないような、あるいは検出不可能なほど小さく浅い柱穴と考えられ、規模の小さな竪穴に見合った建築材料の節約できる構造と推定される。この構造では支えられる加重は小さいと判断され、従って4本主柱建ちの上層に比べて建物は低く、脆弱な外観であったと想定される。これに対し柱建ちや礎石建ちの住居址は平面プランも大きく、主柱穴を持たない合掌組みの構造に比べてより大きな加重に耐えられる骨組の小屋組み構造と判断される。また、壁沿いに支柱穴を配する住居址では屋根を地面に葺き下さずに側壁が作られていたと考えられ、これらの上層は大きくて高い外観であったと想像される。この構造の住居址は5～10期ではその規模や集落内の位置から集落景観では他を圧した存在であったと考えらる。

(3) 磚石を有する竪穴住居址

7軒の住居址で磚石が検出された。そのうち下神遺跡SB78、北方遺跡SB15の2軒は床面の中央部に4柱穴が検出され、壁沿いに配された磚石は支柱や壁材を支えていたと判断される。このほかは磚石建ちの構造と考えら

れるが、下神遺跡遺跡 SB97 は床面中央部に 4 か所礎石が配置され、4 本主柱建ちの住居址と同様の骨組み構造が取られていたと判断され、壁沿いの小さな礎石は北方遺跡 SB15 と同様の機能を有していたと考えられる。これらに対し南栗遺跡 SB565・三の宮遺跡 SB151・北栗遺跡 SB23 は壁沿いにはば等間隔に礎石が配され、その配置や間隔から、本来は据立柱とする建物を堅穴内に据えた礎石上に構築するという特異な構造の住居址であったと判断される。住居址の構築に礎石を用いる例は駒ヶ根市反目南遺跡・笑輪町中道遺跡・松本市教委が調査した南栗・北栗遺跡などで確認され、その帰属時期は反目南遺跡が 7 期に、そのほかは 4 期に比定される（駒ヶ根市教委 1988、長野県教委 1973、松本市教委 1985）。

6 堅穴住居址の類型とその変遷

これまで述べてきたことに基き古代の堅穴住居址はカマドの有無、住居址の規模、平面形（プラン）、主柱穴・礎石の有無、カマドの存在する位置によって次ぎの 6 類型に分類される（第 17・18・19・20 図）。

- A 群：カマドの存在しない堅穴住居址
- B 群：カマドを有し（隅丸）方形・長方形 1 類のプランで主柱穴を有する堅穴住居址
- C 群：カマドを有し中型 2 類以下の規模で平面形が隅丸長方形 2 類の堅穴住居址
- D 群：カマドを有し平面形が（隅丸）方形・長方形 1 類で主柱穴を持たない堅穴住居址
- E 群：カマドを有し主柱穴を持たず住居址の隅にカマドを有する「コーナーカマド」の堅穴住居址
- F 群：カマドを有し礎石をもつ堅穴住居址

A～F 群に分類可能な住居址は全部で 685 軒を数え、その分類結果を時期別に第 9 表に示した。以下、類型ごとにその特徴を記していく。

（1）A 群の堅穴住居址

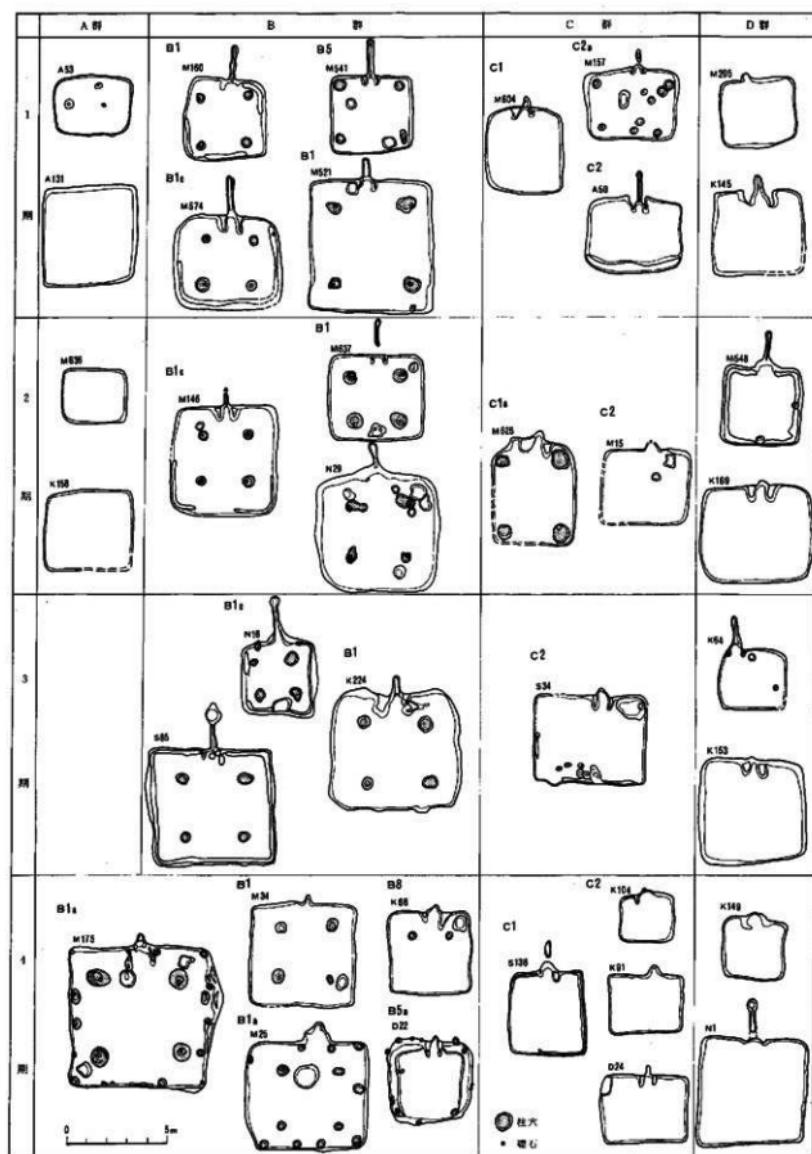
25 軒の住居址が A 群に分類され、1・2・4・5・7・8・14・15 期に存在し、1・8 期にやや多い。A 群の住居址は數例を除き中型 1 類以下の規模に限定され、隅丸長方形 2 類のプランを呈する住居址も確認されている。また、各集落の同一時期の住居址に比べて掘込みの浅い住居址も存在する。A 群の住居址は他の遺構と離れて単独で検出されることもあるが、1・2 期では据立柱建物址に隣接して検出された例が三の宮遺跡で、また、南栗・北栗遺跡では比較的大きな規模を有する柱建ちの住居址に近接して存在していたようである。三の宮遺跡 7 期・北方遺跡 8 期では F 群の住居址の周囲で数軒がまとまって検出され、比較的大規模な遺構に付属したと判断されるような遺構配置が取られることが多い。出土遺物の内容は他の群の住居址とさほど変わらないが、カマドすなわち煮炊きの手段を持たないことからも通常の住居址とは異なり、大型遺構に居住する集団に支配されたという隸属性が指摘できる。また、それとは別に地下式の貯蔵庫であった可能性も捨て切れない。

（2）B 群の堅穴住居址

148 軒の住居址が B 群に分類され、1～8・11・13～15 期で確認されるが、1・2・4・5 期では 20 軒以上存在し、1～3 期ではその時期の半数の住居址が B 群に該当する。B 群は主柱穴の本数や柱配置から B1～B9 類型に細分される。

B1 類型：住居址のほぼ中央部に 4 本の主柱穴が配される住居址である。小型から超大型の規模に存在するが中型 2 類以上の規模で多く確認される。大型以上の規模では隅丸長方形 2 類プランの住居址があり、また住居址の隅にカマドを設置する住居址も存在する。本類型には壁沿いに支柱穴を配する住居址（B1a 類型）、周溝を有する住居址（B1b 類型）も確認されている。B1a 類型は屋根を地面に葺き下さず、側壁を有する構造と判断される。規模の大きい住居址では柱穴に切合い関係を有することが多く、何回かの建替えが同一堅穴内で行われたと判断される。

B2 類型：4 本の主柱穴を有するが、カマドと離れた方の 2 本の柱穴がカマドと対応側の壁に配された住居址である。住居址の規模は中型 2・大型 1 類に属し、帰属時期は 5～7 期に比定される。下神遺跡 SB29 (S29) では壁に配された柱穴間に張出しが確認されたことから、そこに出入口が想定され、また、南栗遺跡 SB598 (M598) では



第17図 古代堅穴住居址の類型(I)

壁沿いに支柱穴が検出された。

B3 類型：4本の主柱穴を有するが、B2 類型とは逆にカマド側の2本の柱穴が壁に配された住居址である。北東遺跡 SB33(K33) が該当する。住居址の規模は大型1類で隅丸長方形2類のプランを呈し、カマドは住居址の隅によっている。この住居址は13期に帰属する。

B4 類型：4本の主柱穴を有するが、カマドのある壁と隣合う壁に一対ずつ柱穴が配された住居址である。下神遺跡 SB76(S76) が該当し、SB93(S93) にもその可能性がある。

B5 類型：4本の主柱穴を有するが、住居址の四隅に柱穴が配された住居址である。小型から大型1類の規模を有している。本類型は1・4・5・7・14期で検出され、また、C群の住居址でも同様の柱配置が確認されている。

B6 類型：4本の主柱穴を有するが、カマドの両脇とカマドの反対側の壁に一対ずつ柱穴が配された住居址である。下神遺跡 SB77(S77) で確認された。この住居址は7期に帰属する。

B7 類型：4本の主柱穴を有するが、柱穴が壁外に配置する住居址である。北東遺跡 SB150(K150) が該当し、8期に帰属する。中型1類の規模を有するが、屋根覆いのかかる面積は壁外にも及んだと判断される。同様のことだが B5 類型についても考えられる。

B8 類型：2本の主柱穴を有し、柱穴はカマド寄りの位置にカマドのある壁と並行して設けられている。中型1・2類の規模を有し4~7期で確認される。

B9 類型：6本の主柱穴を有し、壁沿いに柱穴が配された住居址である。柱穴は比較的浅い。北東遺跡 SB100(K100) が該当し、6期に比定される。

(3) C群の整穴住居址

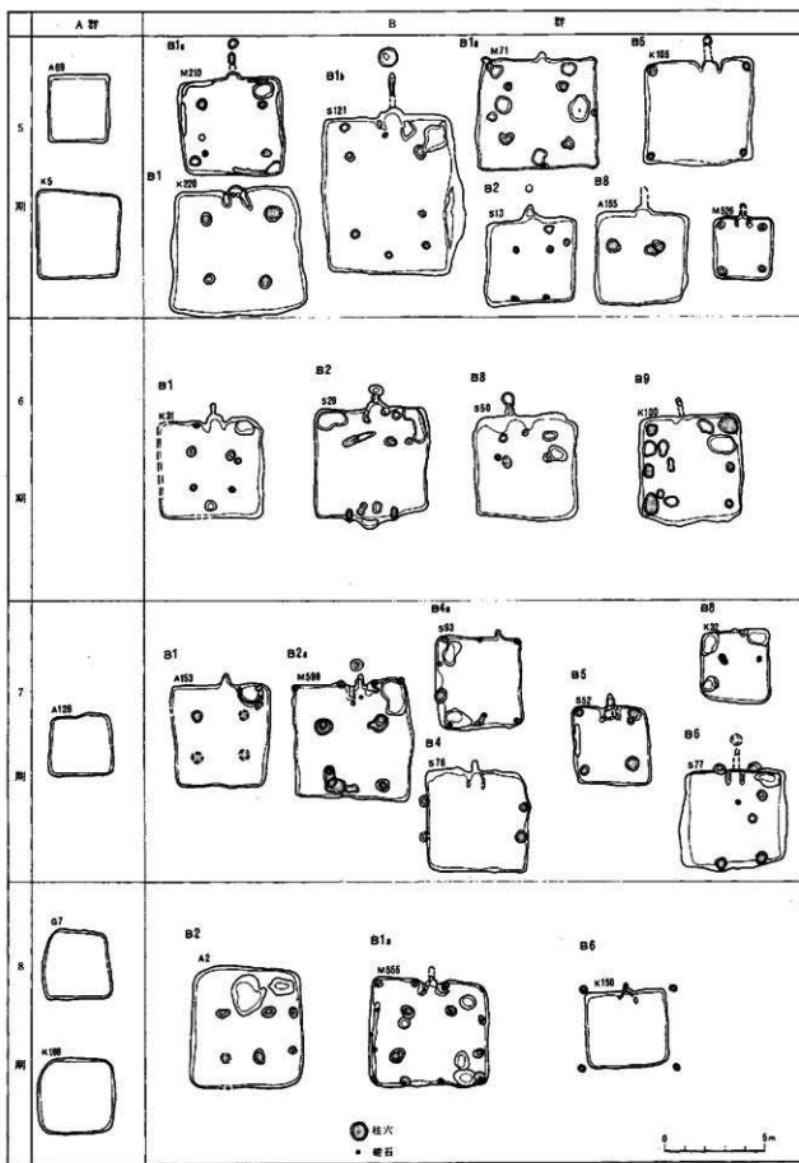
90軒の住居址がC群に分類され、各時期に通時に存在するが5~8期で存在比率が高い。10期以前では中型1類以下の規模で隅丸長方形プランを呈するものが多いが、11~15期では大型1類でも確認されている。コーナーカマドを有するE群の住居址でも隅丸長方形2類が増加しているが、ここではそれ以外の隅丸長方形2類プランの住居址をC群として分類した。C群の住居址はカマドの存在する位置によって2細分される。

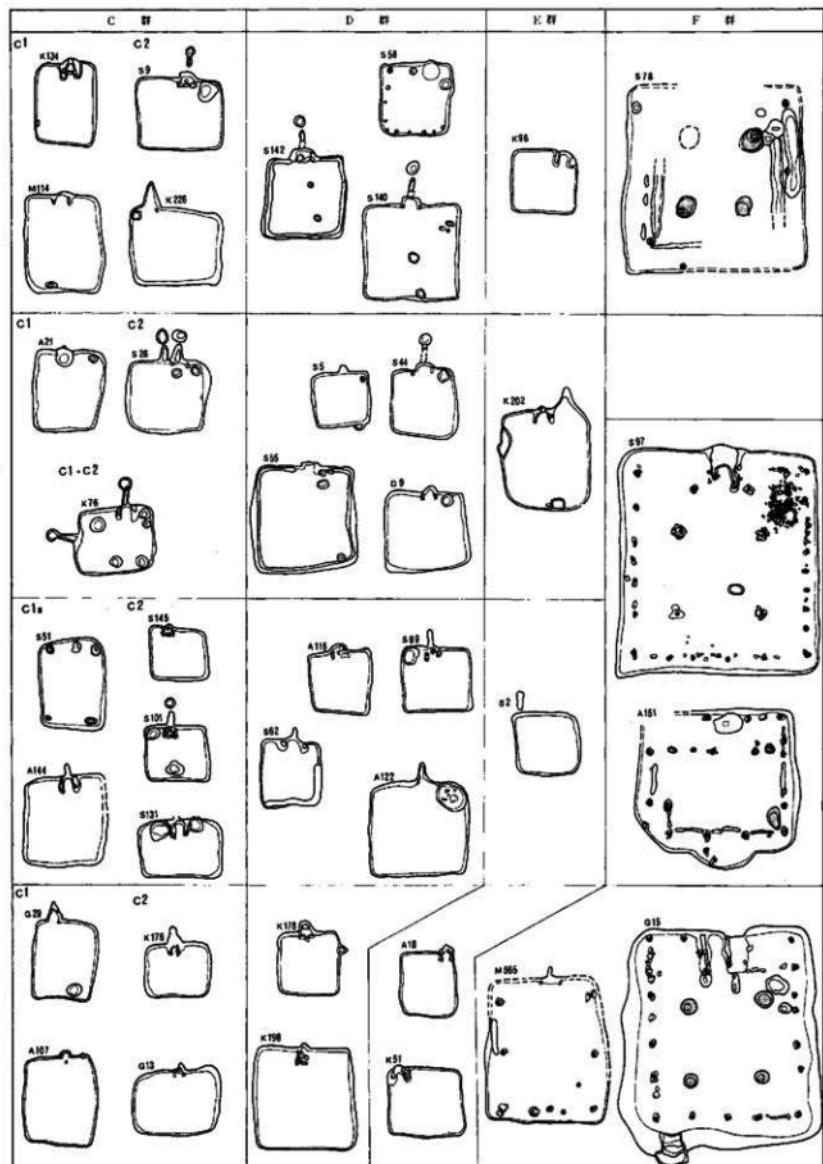
C1 類型：短い方の壁にカマドが構築される住居址である。カマドは整穴内の空間を有効に利用するため短い方の壁に設置されたと判断される。C1 類型では南東遺跡 SB628(M628) のように住居址の四隅に柱穴を有する住居址も確認されている(C1a 類型)。

C2 類型：長い方の壁にカマドが構築される住居址である。住居址の規模は小型から中型2類に及ぶが、北東遺跡 SB104(K104)・下神遺跡 SB101・131・145(S101・131・145)などは住居址の規模がかなり小さく、カマド使用時には起居可能な面積がほとんど無くなると判断される。C2 類型では南東遺跡 SB157(M157)のように床面の四隅に柱穴を有する住居址も存在する。また、北東遺跡 SB76(K76) のように長・短両方の壁にカマドが設置され作り替えられた住居址も確認されており、C1・C2 類型とされるようなカマドの構築位置の規制が必ずしも固定的でなかったことを示しており、むしろ住居址の規模を小さく抑えようとする規制と整穴内の空間を少しでも広げようとする意図の、相反する動向の中から長方形2類のプランのC群が生れたと考えることもできよう。

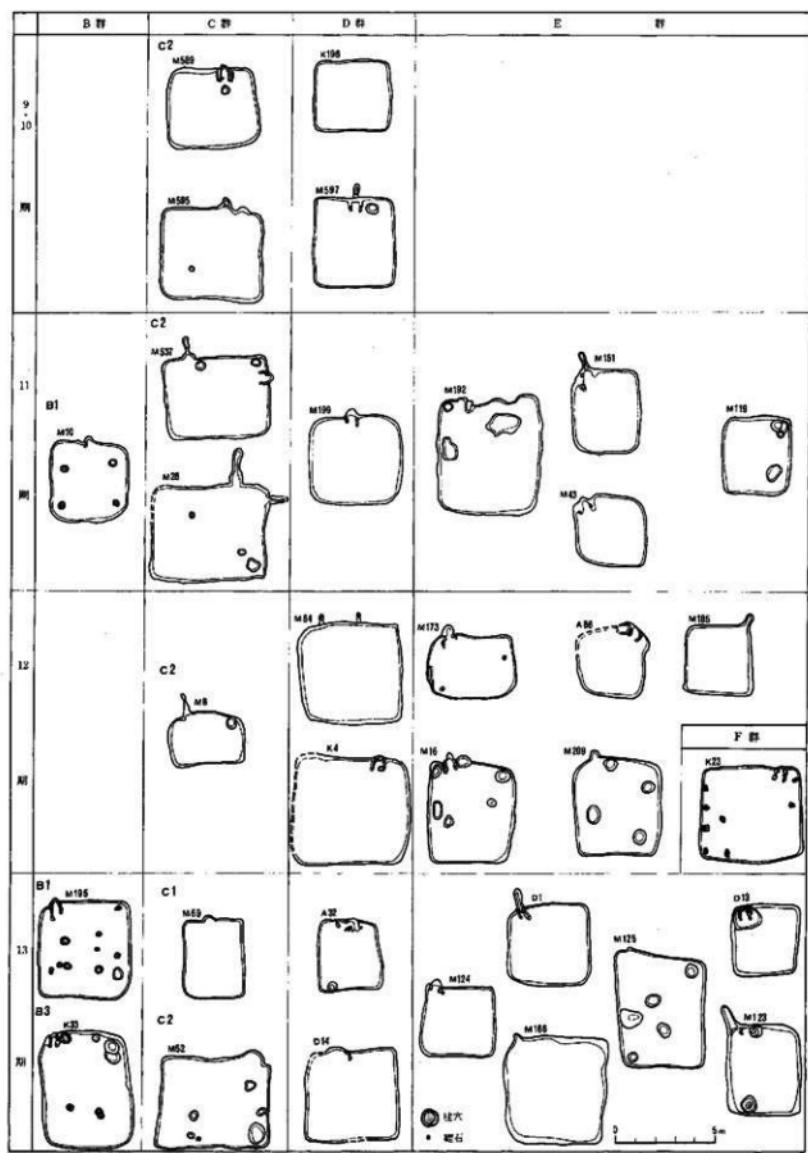
(4) D群の整穴住居址

330軒の住居址がD群に分類され、全住居址の半数を占める。各時期に通時に存在するが、4~10期では数量的に住居址の主体を占める。住居址の規模は小型から大型に及ぶが、その大部分は小型ないし中型に属している。D群の住居址は垂木を直接地面に配し、合掌形の上屋構造を取ったと推定されるが、その垂木材に使用される木材の長さから住居址の規模が規定されたと考えられ(宮本1986a)、同時にそれがこの構造で取れる大きさの限界であったと判断される。住居址の構築材の遺存例が確認されず不明確であるが、掘立柱建物址の柱痕跡の大きさから推定して直径が10cm弱の丸木材であったと考えられる。おそらく樹齢20年以内で、長さが3~5m位の間伐材程度の木材が主に利用されたと思われる。D群の住居址の中では周溝を有するものも存在している。D群の住居址はB・F群の住居址に比べて同一時期内に切合い関係を有することが多く、住居址が頻繁に建設されたことを物

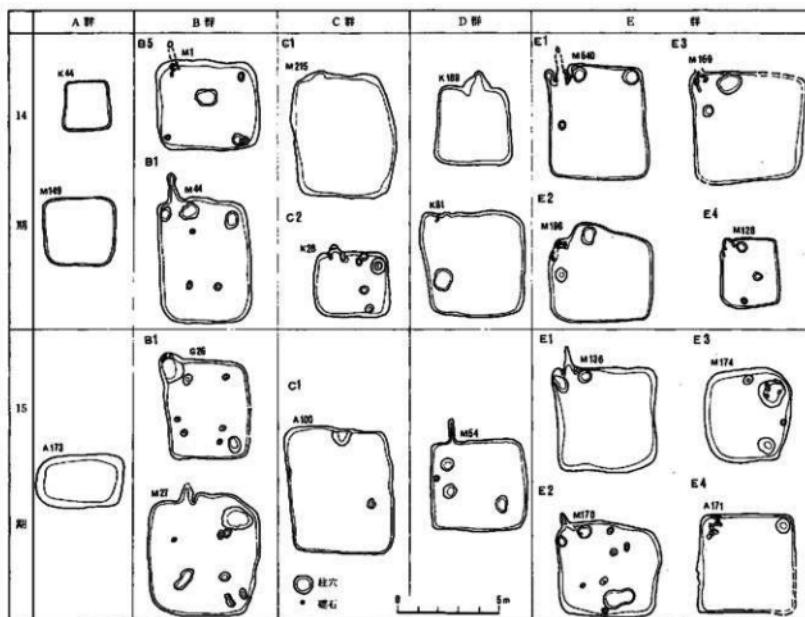




第18図 古代整穴住居址の類型(2)



第19図 古代堅穴住居址の類型(3)



第20図 古代整穴住居址の類型(4)

語っている。また、それを可能とするように構築にかかる労力と建築資材をかなり節約できる構造を有していたと推定される。

(5) E 群の整穴住居址

85軒の住居址がE群に属し、5~8・11~15期に存在しているが、11~15期で主体を占める。E群の住居址には隅丸長方形プランを呈する例も見られるが、その他の属性ではD群となんら変わることがない。しかし、カマドが住居址の隅に構築されることによって建物の上屋構造や外観もかなり変貌し、また、時期的な偏在を見せるることを重視して本類型を設定した。E群はさらにカマドの主軸方向やカマド脇を中心とした住居址の平面形から、E1~E4類型に細分される。

E1類型：カマドの主軸と住居址の主軸が並行する住居址で、壁の中央に位置するカマドがそのまま平行移動して隅に寄ったと考えられる。5~8・11~15期にごく少数存在する。この類型では竪穴内に住む人々の起居可能な空間はかなり拡大するが、カマド脇に使用可能な空間がなくなりカマドの使用時に不便をきたしたと判断される。

E2類型：カマドの主軸が住居址の中央を向きカマドの存在する壁が独立して、住居址のプランが方形ないしは長方形の一角を截ち落したような五角形を呈する住居址である。11~15期で確認され、13~14期に多く存在する。この類型の特徴であるカマドの主軸とカマド付近の住居址のプランの変更はカマドの周間に空間を確保するための型式改良ととらえられ、その作り出された空間には灰溜め・貯蔵穴などの落ち込みが設置されることが多い。

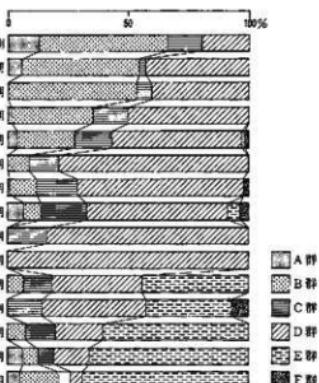
E3類型：カマドの主軸が住居址の中央を向き、カマドの設置される壁を長くして、カマドと隣合う壁との間に空間を作り出すため住居址のプランは台形状を呈している。11~15期で確認され13~14期に数多く存在する。本類型もE2類型と同様の効果を生み出すが、双方とも上屋を架ける際カマド付近の造作が複雑で、シンメトリックな上屋構造が取れなかつたと判断される。

E4類型：住居址の一角に住居址の中央方向を向くカマドが設置される住居址で、その平面形は整った(隅丸)方

形・長方形を呈している。カマドの主軸は住居址の主軸に対して45度近い角度を取るようである。11~15期で確認され、13~15期に数多く存在する。

(6) F群の竪穴住居址

7軒がF群に属す。F群の住居址の構造は4本の主柱穴を有する下神遺跡SB78(S78)・北方遺跡SB15(G15)と、その4本の主柱穴が礎石に替わった下神遺跡SB97(S97)のように基本的にB群と同様の4本主柱建ちの上層構造を取る住居址と、三の宮遺跡SB151(A151)・南栗遺跡SB585(M585)・北栗遺跡SB23(K23)のように本来は掘立柱とする建物を竪穴内に据えた礎石上に構築したと判断される住居址に分けられる。前者は超大型の規模を有するが、後者はやや小さく中型2類~大型2類の規模で、竪穴住居址と掘立柱建物址が融合したような構築物である。F群は5~8~12期で確認されているが、南栗遺跡内の松本市教委による調査区域では4期に2軒の礎石を有する超大型の住居址が検出され、構造的にはその両者に該当するようである。



第21図 古代竪穴住居址の類型の推移

(7) 竪穴住居址の類型の変遷

第21図に竪穴住居址の類型の時期別の存在比率を示した。それによると1期に高率を占めていたB群は次第に減少し、逆にD群が増加し6~10期では大勢を占めるに至る。11期以降ではそのD群が減少し、主体はE群に移り変わっている。また、A群・C群の住居址は確認されない時期も見られるが、ほぼ同時に少ながらも一定量存在していたことが理解される。古代の住居址の主体はB群からD群、さらにE群へと推移したことが明らかである。

また、このことから1~15期の住居址の類型は1~3期、4~10期、11~15期の3段階の様相に分けてとらえることが可能である。1~3期ではB1類型が中心で無柱穴のD群の住居址がこれに次ぎ、竪穴住居址の構造が古墳時代後期の伝統のもとにされたと判断される。4~10期では無柱穴の構造を取り、規模ではそのほとんどが中型に該当するD群が主体を占める。この段階では住居址の小型化と同一化が同時進行したが、その一方でB1類型など伝統的な住居址の構築法が存続するものの、B群ではB2・B4・B5~B9類型、さらにF群が新たに出現し、これらは集落内で中核を占めるようになる。これは伝統的な住居址構築法が解体し、また、B9類型やF群の住居址などに掘立柱建物址との融合も指摘でき、住居址の構造の総体が変貌をとげたと評価されよう。11~15期には無柱穴の構造のD群・E群が主体を占めている。B群・F群も存在しているが、それまでのうちに集落内で他を圧するような外観の住居址は確認されず、また住居址の分布自体も散在的で、調査された範囲では集落の中核を占めるような構築物や造構配置も認められない。E群の住居址の増加は、カマド付近の住居址のプランの変更によって長方形を呈するようになったと判断される住居址が多いことから、竪穴内の起居可能な有効面積の拡大を目的としたととらえられる。また一般に住居址の床面積は4~10期に比べて拡大しているが、逆に、4~10期の住居址の小型化・同一化は集落での造構配置を勘案すると住居址の構築・規模に相当強い規制がかけられていたと判断され、それに対し11~15期はその規制が弛緩した段階ととらえることも可能であろう。

7 竪穴住居址のカマドの構造とその変遷

豊大住居址に構築されたカマドのうち帰属時期が確定でき、構造の復元がある程度可能なカマドは645基を数える。カマドは古代1期から15期まで存在しているが中世の造構では検出されておらず、古代を象徴するような構築物もある。カマドの燃焼部は「粘土」と総称される粘質な土と礫・土器片などを材料として住居址の壁に構築され、燃焼部の芯材に礫を多用する「石組カマド」と、粘土のみを積み上げ塗り固め、部分的に礫を芯材に

	A群	B群	C群	D群	E群	F群
1 期	M 158-234 A 53-129-131-133	M 51-62-129-155-156-160-163 M 176-180-206-521-522-541 M 547-550-593-597-617 K 14-30-29 A 35-121-139-146	M 137-205-524-530-620 A 50-157	M 139-161-592 K 145-204 H 49-60-145-146		
	M 158-633-636	M 15-19-23-27-29 M 7-16-36-46-94-147-214-546 M 562-544-549-551-580-829 M 625-627-634-637 K 110-58-59	M 629 A 33	N 3-8-11-25-26 H 2 M 15-57-61-82-98-143-548-628 K 95-149-182-195-197-205 A 48-59-90-100		
		M 12-14-17 S 45 N 37-39-56-216-580-624 K 90-108-111-139-221-234	S 31-302	S 9 M 623-625 K 61-64-136-136-142-153-214 A 54-74		
4 期	S 69	D 22-25 S 19-24-46-130-131 M 24-25-34-48-49-72-74-100 M 175-184-187-618 K 68-152-219-222	D 18-24 S 130-138 M 32-121 K 91-104-126 A 125	D 5-20 N 1-18-20 S 10 M 12-68-77-135-300-207 K 19-40-42-57-94-103-112-128-148-149 156-159-161-187-192-218-222-230 A 20-77-110-115-156		
	S 153 K 5-207 A 89	S 4-15-87-131-126-149 M 13-55-58-71-73-86-219-505 600-606 K 90-105-219-230-229 A 155	S 9-27-46-63 M 7-13-114-593 K 67-84-134-134-216 238 A 159	N 5-9-13-14-24-86 S 32-36-38-45-53-54-56-60-67-83-118-119 132-139-140-143 M 19-60-105-104-121-121-151-571-575 K 16-39-56-60-96-99-133-155-157-194-300 206-223-225 A 14-26-38-108-118-119-130	K 96	S 78
		S 29-48-50 K 31-108	S 26-110 K 76 A 7-21-22-22	D 9 N 22 S 5-20-32-43-44-55-56-64-68-90-104-106 107-109-132-140-147-148-150 K 8-9-34-45-54-57-82-118-142-147-164 180-202-234 A 6-27-62-87-96-99-110-143		
7 期	A 128	S 25-51-52-65-76-77-93 M 164-598 K 32 A 153	S 101-113-115-117-131 145-146 K 78-144 A 19-47-62-88-93-114 126-150	S 4-6 S 2-6-8-22-50-62-89-96-99-100-102-105 109-111-114-125-129-133-134-135-136 155 M 116-134-954 K 23-42-47-50-70-75-130-127-166-191-212 217-235-236 A 16-7-29-31-33-34-38-41-61-64-65-67-71 77-84-88-91-106-109-111-116-120-122 127-141-158-183-164		S 97 A 151
	K 188-210 A 13 G 7-19-30	M 555 K 130 A 3-59-36 G 2	M 176-536-507-578-599 K 134-175 A 5-37-45-107-144 G 5-8-13-24-29	D 3-10 M 142-501-529-659-659-573-574-576-586 587-606-614-619 K 40-52-83-103-146-172-173-174-177-178 179-183-184-186 A 3-6-9-12-20-42-63-74-140-166 G 1-3-4-6-10-12-14-25-27-30-31-32	K 51 A 10 G 2-9-11	M 586 A 147 G 18
			M 395	M 582-589-591-597 K 196		
9期				M 586-579-579-583		
10期				M 144-150-159		
11期		M 10	M 26-537	G 16	M 43-91-92-119-151-192-545	
12期			M 8	M 8-35-75-84-102	K 4	M 130-173-185-209 A 86 K 23
13 期		M 31-33-95	M 15-52-69-124 K 3	M 53-93-97-185-508 A 33-105 G 14	D 1-4 M 14-23-26-46-67-117-122 125-126-143-145-164-172 193-201-563-568-533 K 15 A 83-97 G 13	
	M 123-149 K 44	M 1-44-49	M 133-215 K 28	M 79-148-168-189 K 72-81-189	M 4-13-24-43-50-69-115-120 122-138-160-171-181-186- 189-190-198-213-220-240 K 72-74-80-82-93-102-213 A 170	
	A 173	M 27-179 G 26	A 190	M 54	M 130-140-170-174-179-176 179-194-206 K 117 A 171-172-174 G 16	

道路名 D:神戸 H:上二子 N:中二子 S:下神 M:南園 K:北堀 A:三の宮 G:北方

第9表 硬六件址址の時期別類型表

利用する「粘土カマド」に大別される。また、移動可能な土器製の「据えカマド」は数点が検出されたのみであり、煮炊形態の大部分は住居址に作り付けにされたカマドに占められていた。粘土カマドは全体で301基、石組カマドは329基確認されている。カマドの芯材として砾を使用する例は各地で確認されているが、花崗岩や閃緑岩・礫砂岩・安山岩などの人頭大的河成礫を多用するカマドはこの松本平や天竜川流域で特徴的に検出される。

(1) カマド構築法の推移

石組カマドと粘土カマドの存在比率を時期別に第22図に示した。それによると1期には粘土カマドが85%を占め、2期以降、時期が下るにつれて石組カマドが増加し、7~15期ではカマドの主体を占めるに至る。この変遷の状態は住居址の規模や類型の変遷と符合しており、また、粘土カマドの方が古い構築法であることを窺わせる。次に特徴的な粘土カマドの構築法について若干ふれてみたい。燃焼部を構築する際に部分的に袖の芯材に砾を用いた例が確認されているが、三の宮遺跡SB121(A121)・南糸遺跡SB625(M625)のように袖の付け根と先端部に一対ずつ袖石を配するカマド、南糸遺跡SB137(M137)・上二子遺跡SB1(H1)・中二子遺跡SB5(N5)・三の宮遺跡SB23(A23)のように袖付け根にのみ砾を配するカマド、また、三の宮遺跡SB78-176(A78-176)・中二子遺跡SB24(N24)・下神遺跡SB7(S7)のように袖の先端に砾を配置しているカマドが存在し、それぞれその上に柱状の砾を横に据えカマド天井部を支える芯材としている。この3種類のうち、袖付け根と先端に砾を配するカマドは松本市千鹿頭北遺跡で確認され、その時期は古墳時代後期7世紀中頃に比定される。また、袖付け根に砾を配したカマドも同様に千鹿頭北遺跡で検出されている。袖の先端に砾を配するカマドは千鹿頭北遺跡のほか飯田市天伯B・山岸遺跡では主体を占め、その時期は5世紀後半にさかのばる。さらに、穂高町馬場街道遺跡・長野市中条遺跡(長野市教委 1989)の7世紀代の住居址でも確認されている。以上のことから袖の芯材として部分的に砾を組むカマドは古代1期以前の古墳時代後期のカマドを特徴づける構築法と判断され、今回調査された遺跡ではその伝統が古代4~5期まで色濃く残っていたと推定される。

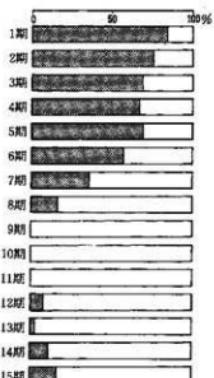
これに対しほぼ袖全体に芯材として砾を使う本格的な石組カマドは5~6期以降に盛行するが、その砾の組み方にもいくつかの特色が観察される。袖の石組に扁平な円礫を横長方向に置く例と柱状の円礫を縦長方向に並べるカマドが見られるが、それら袖全体に大型の砾を並べて芯材とするカマドの構築法は千鹿頭北遺跡や大町市僧馬遺跡では既に7世紀代に完成された姿で出現しており、今回の調査成果と相違を見せている。また、煙道の両側に砾を並べその上に蓋石として砾を並べる南糸遺跡SB625(M625)・三の宮遺跡SB102(A102)は前述した天伯B遺跡や僧馬遺跡の古墳時代後期に比定される住居址で検出され、古い様相をもつ構築法と判断される。

今回調査された遺跡では古代の住居址のカマドの主体となる構築法が粘土カマドから石組カマドへと推移したことが明らかで、さらに、古墳時代後期には広域で共通のカマド構築法が採用されていたよう、奈良井川左岸の遺跡でもその傾向は古代4~5期まで継続していた。しかし、それ以降は石組カマドの盛行によってその伝統から脱皮したと判断され、次に述べるカマドの構築面でも変化を遂げているようである。石組カマドの盛行は大型の河成砾が入手しやすいという当地域の環境も一つの要因としてあげられ、カマドの構築と構造における地域性の出現と見えることも可能であろう。

(2) カマドの類型とその変遷

(ア) カマドの類型

カマドの構造や分類については既に多数の成果が提示されている(谷 1982、福田 1988、横川 1987、黒沢 1987)が、ここでは次の視点から4群11類型に及ぶ分類を試みた(第23~24図)。まず、カマドの構築される位置によって、燃焼部が住居址の壁下に存在するカマドと燃焼部が壁を掘り込んで構築されているものに分けた。さらに壁への掘込み



第22図 カマド構築法の推移

の形状から、A群：燃焼部が住居址の壁下に存在するカマド、B群：燃焼部奥が住居址の壁を半紡錘形に掘り込んでいるカマド、C群：燃焼部が住居址の壁を円形に掘り込んでいるカマド、D群：燃焼部が住居址の壁を方形に掘り込んでいるカマドの4群に分類した。カマドの壁への掘込みは焚き口や排煙との関係から住居址の上屋構造に直接係ることであり、掘込みの度合いが大きいほど住居址内の起居可能面積は拡大するが、逆に、暖房・照明といった機能は弱まる。C群・D群については掘込みの度合いから細分も可能である。次ぎにカマドの断面形状によって細分した。特に、火床から煙道への接続の状態についてはこの部分に障壁(燃焼部奥壁)を有するカマドと、火床から煙道にかけて緩やかに立上がるなど様々な形状が観察される。C群・D群に分類される壁を円形ないしは方形に掘り込むカマドではすべてに燃焼部奥壁が設けられており、煙道はかなり高い位置に取付けと考えられ、調査状況によっては煙道が確認されなかったこともある。このようなカマドの断面形状の相違は通気性や燃焼効率と直接係る問題であろう。以下、類型ごとにその特徴を追っていく。

A 群

A1 類型：緩傾斜の燃焼部奥壁の下位から煙道が付き、煙道底部が水平なカマドである。1~5期の住居址で確認され、燃焼部奥壁は15~20cmの高さを有する。奥壁は30度以上の傾斜を有しA2・A3類型に比べて急角度である。

A2 類型：燃焼部火床奥から煙道の付くカマドである。煙道部底面の断面形状は途中で屈折し、煙道口側では底面は水平である。1~5・7・13~15期で確認された。燃焼部奥壁と煙道が一体になった構造で、奥壁が存在してもその高さは10cm位である。

A3 類型：燃焼部火床奥から急傾斜の煙道が付くカマドである。燃焼部奥壁と煙道の一体化はさらに進行し、その傾斜角は40度を越える。煙道の長さは100cmに達しないことが多い。下神遺跡SB7(S7)・南糸遺跡SB598(M598)のように煙道の先端に煙道先ピットを有することがある。1・2・4~9・13期で確認された。

A4 類型：燃焼部奥壁は急傾斜でその上位に煙道が付くカマドである。燃焼部奥壁の高さは30cmを越えるようでは検出面が低い場合には煙道は確認できなかった。煙道の検出された南糸遺跡SB625(M625)などではその長さは100cm内外でA1~A3類型に比べかなり短い。また、油石や想定される煙道口の高さから燃焼部の天井はかなり高く、從って容積の大きな燃焼部を確保できたと判断される。

B 群

B1 類型：燃焼部奥壁は壁を半紡錘形に掘り込み、その角度は緩傾斜で煙道と一体化しているカマドである。断面形から判断される燃焼部の形状はA3類型と同様である。2~8・11・14・15期で確認されるが、その数量は少ない。

B2 類型：燃焼部奥壁は直角に近い角度を有し、その上位から急傾斜の煙道が付くカマドである。奥壁は高さ20~30cmを測り、住居址の検出面が低い場合には検出できないこともある。A1類型と同様に燃焼部の容積は平面形に比べて大きいと判断される。2~5~8・13・14期と散発的に存在が確認されるが数量は少ない。

C 群

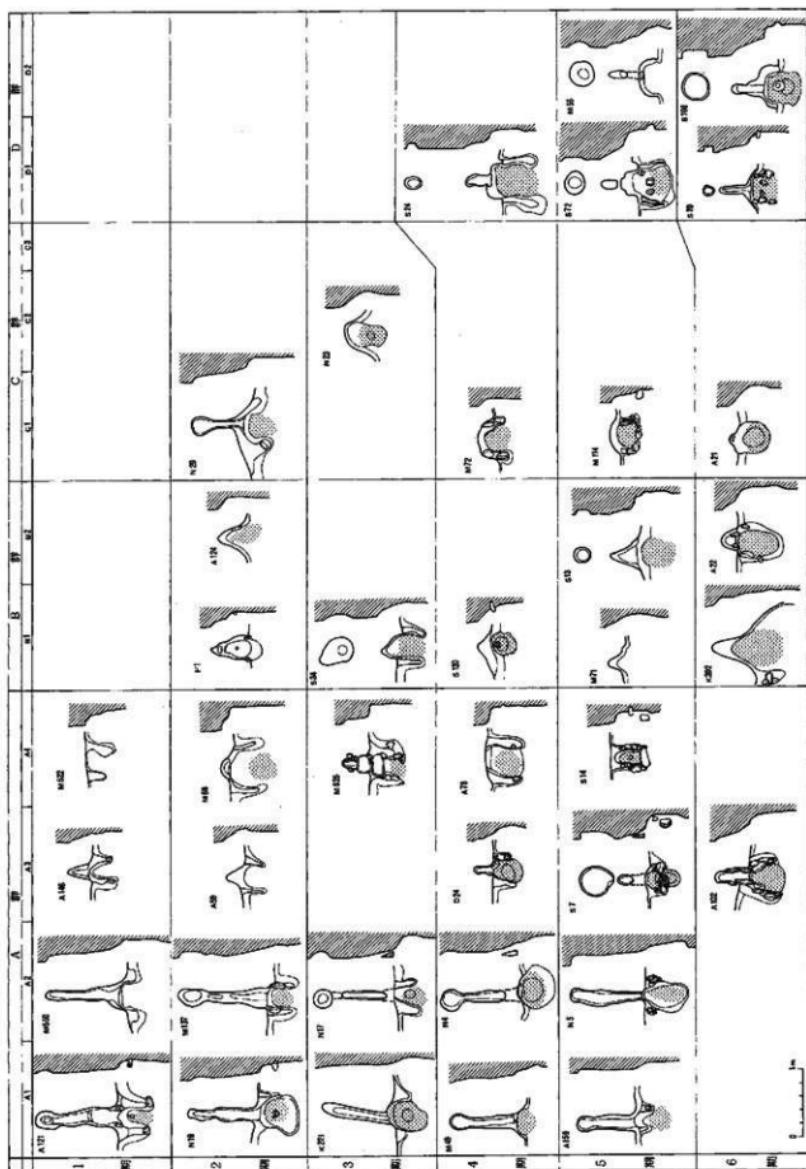
C1 類型：壁を丸く掘り込んで構築されるが、その掘込みの度合いが燃焼部の長さの三分の一以下のカマドである。燃焼部奥壁は急角度で、煙道の確認できないカマドが多いが、中二子遺跡SB29(N29)では煙道口の高さは35cmを測り、おそらく他のカマドもかなり高い位置に煙道が付いていたと判断される。2~4~8・12・13期で確認されるが7~8期に多い。

C2 類型：壁を丸く掘り込んで構築されるが、その掘込みの度合いが燃焼部の長さの三分の一のカマドで、燃焼部や煙道の状態はC1類型と同様である。3~7~11~15期で確認されるが7~8期に多い。

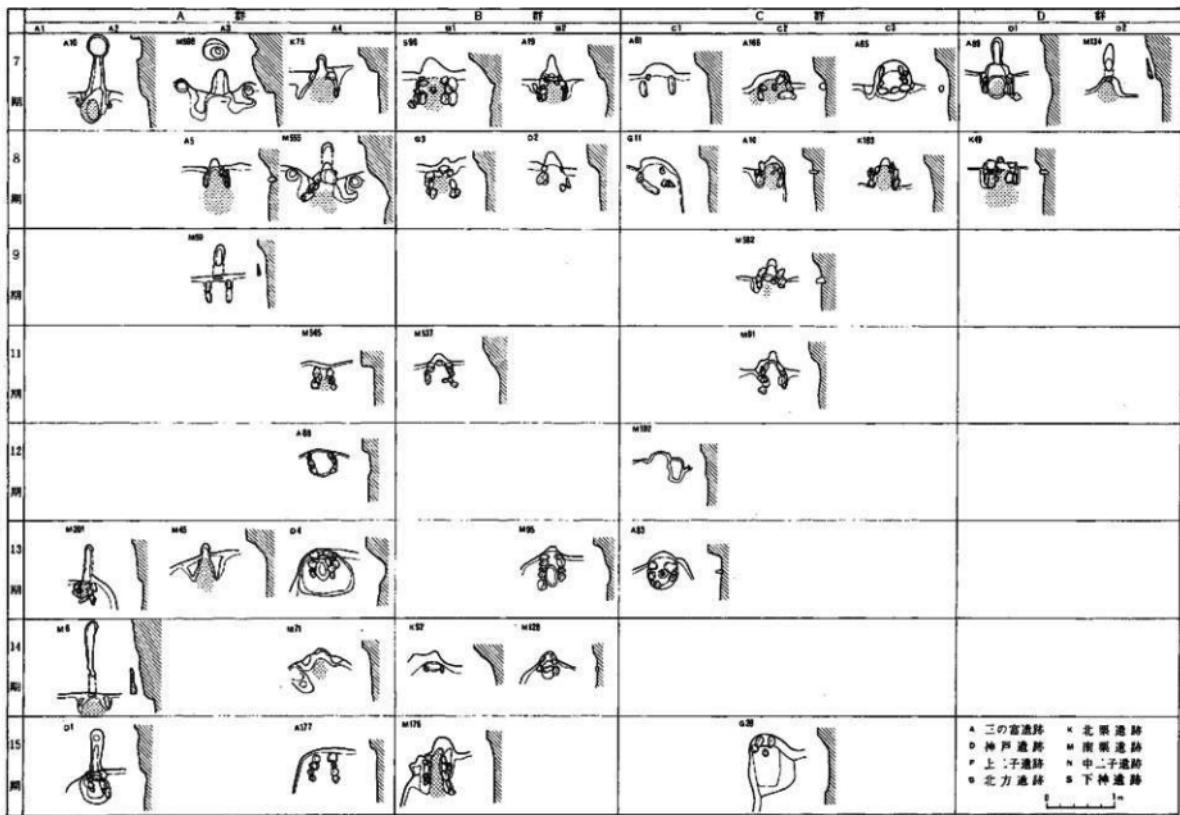
C3 類型：壁を丸く掘り込んで構築されるが、その掘込みの度合いが燃焼部の長さの三分の二に達するカマドである。燃焼部や煙道の状態はC1・C2類型と同様であろう。7~8期で検出される。

D 群

D1 類型：壁を方形に掘り込んで構築されるが、その掘込みの度合いが燃焼部の長さの三分の一以下のカマドである。燃焼部奥壁は急角度で煙道口の高さは25~35cmを測り、煙道は急傾斜で先端に煙道先ピットを有することが多い。燃焼部部から煙道にかけての断面形はC群のカマドと類似している。4~8期で多く確認され、特に下神



第23図 古代豊穴住居址のカマドの類型(1)



第246図 古代第六住跡のカマドの遺型

遺跡に多く、地點的な偏在を見せるカマドである。

D2類型：壁を方形に掘り込んで構築されるが、その掘込みの度合いが燃焼部の長さの二分の一程度のカマドである。燃焼部や煙道の状態はD1類型と同じである。5~7期で確認され、D1類型と同様に下神遺跡に多い。

(イ) カマドの類型の変遷

次ぎにこれらの類型の時期的な変遷について考えてみたい。各類型が時期ごとにどのくらい存在するかという定量的な分析は行っていないが、おおよその動向は次のとおりである。1~5期にかけてはA1・A2類型が主体的でA3・A4類型がこれに次ぎ、B1・B2・C1・C2類型が若干存在しているが、4~5期にはC群・D群が増加する。この時期に多く確認される壁を掘り込まない構築されるA群のカマドは長い煙道を有しており、古墳時代後期の支配的な形態である。6~9期ではA2類型も検出されているが、A群では焚き口から排煙に至るまでが短いA3・A4類型が多く検出され、また、この時期には壁を掘り込むB・C・D群のカマドが隆盛する。壁を掘り込むカマドが主体を占めるのは下神遺跡では他の遺跡より早く5期に始まっている。各類型では石組によってカマドが構築されることが多く、特にC群・D群ではそのほとんどが石組を有している。11~15期では竪穴住居址の隅にカマドの構築されることが多いが、カマドそのものの構造や構築法には変化が認められない。11~12期には6~9期と同様にA4・B1・C1・C2類型が存在し、13~15期にはA2・A3類型が復活するが、壁を掘り込むC・D群のカマドは衰退している。これはカマド付近の住居址のプランそのものを変更することによってC・D群と同様の効果が生み出されたと考えられ、構築の比較的簡単なA群が採用されたと思われる。また、この時期には煮炊具が上部器の長胴壺から羽釜へと変化している。以上のようにカマドの類型の変遷は1~5期のA1・A2類型を主体とする様相から、6~9期のA3・A4類型、C・D群が支配的な段階、さらに、6~9期のカマドの構造を受け継ぎつつもカマドそのものの位置を壁の中央から住居址の隅へと移動させた12~15期の動向の3段階の変遷にまとめることが可能である。

最後にカマドの構造と住居址の上屋構造との関係からカマドの類型の変遷過程を追及したい。A1・A2類型のカマドは焚き口から煙道先まで水平方向に長い構造を取るため、煙出しの位置は住居址の壁や屋根から離れ、排煙や防火のための特別な造作は不要となる。しかし、基本的に水平方向に長い空気の流れを作り出すため通気は悪く、C・D群などに比べて燃焼効率は低かったと判断される。A2類型はその点を改善するため火床と煙道を一体化させたと考えられる。高い燃焼効率を得るためにには短い距離間に焚き口と煙出しを位置し、それによってカマド内に垂直方向に近い空気の流れを作り出すことが必要となる。A3・A4類型は煙道を短くし、さらにA4類型では煙道口を高い位置に設定して燃焼部の内法を高くすることで、B1・B2類型でも燃焼部奥壁を斜めにして煙道と一体化させ煙道を短くして通気性を確保しようとした意図が読み取れる。一方、このように煙道を短くすれば必然的に煙出しと上屋とは接近することになり、防火のための措置として燃焼部自体が壁を掘り込んで構築され、煙出しが上屋や壁から離れるようにしたと考えられる。既に、住居址の規模の項で述べたように5期から10期では住居址の床面積が縮小し、住居址の小型化と圓一化が同時に進行した段階と評価されるが、それと歩調を合せるようにC・D群のカマドが採用されており、また実際に小型・中型の住居址に壁を掘り込んで構築されるC・D群のカマドが多数確認されている。このことからカマドそのものやその使用時に占有される床面積を少しでも減らし、住居址内の起居可能な面積を増やそうとしたとの解釈也可能であろう。

11~15期で確認される「コーナーカマド」については既に5期以降カマドが住居址の壁の中央を離れて隅による現象も確認され、カマドそのものの構造や構築法に変化が見られないため、新たな住居址やカマドの構築法の採用といった次元から説き起こすべき問題ではなく、それ以前の動向のなかから生れた現象と考えるべきであろう。従ってより燃焼効率の高いカマドの採用と住居址内の起居可能な床面積の拡大を目指した結果、カマドは住居址の隅に追いやられたと判断される。また、それと同時に竪穴の壁に中央にカマドを築くという伝統的な住居址構築法や、当時の人々に意識されていたであろうカマドを中心とした住居址内の空間観念が崩壊したこと意味している。竪穴住居址が居住施設としての機能の比重を増していく過程を示しているものであろうか。

古代15期以降、中世1期にかけてはカマドや炉などの火處の形態はもとより煮炊具の形態にも不明な部分が多い。古代の住居址に構築されたようなカマドは中世遺構では検出されておらず、古代から中世への煮炊具形態の変

遺について言及可能な資料としては、14期に比定される南栗遺跡SB220や吉田向井遺跡SB31で出土した土師器の把手付鍋(清水・草1988)、15期に比定される吉田川西遺跡SB27(長野県教委1989)・三の宮遺跡SK1278出土の土師器の三足の足釜が新たな煮炊きの道具や方法の出現を予測させ、中世1期では松本市入山辺南方遺跡出土の滑石製石鍋(未報告)があげられる。また、北方遺跡SK72では石組と焼痕を伴う土坑で15期に比定される羽釜や土製支脚(足釜・五脚)が出土し、三の宮遺跡SK1272では羽釜と焼土が、SK1278では足釜・羽釜のほか食器類と焼土・大形の礫が出土しており、これらの遺構は屋外の煮炊きの遺構と考えられる。中世1期では捏鉢の体部に煤が付着する例が多いことから「五徳」や「自在鉢」を用いた煮炊きが想定される。いずれにせよこれらは持ち運びが可能な煮炊きの形態であり、特定の場所や施設を必要としない事が可能であったと思われる。それを裏付けるように、中世の遺構では炉火や火床など長期間にわたり一定の場所で煮炊きが行われた施設や、絵画資料に表れるような「釜屋」と考えられる遺構の存在は皆無に等しいが、北方・三の宮遺跡の古代15期の土坑は煮炊きが住居址から10~20m離れた地点で行われたことを示し、住居址からカマドが分離していく過程を示していると判断され、居住空間と炊事・収納空間が建物を別にする「機能別棟」(石野1975)の萌芽とも考えられる。それらを考えあわせると煮炊きなどの直接的な機能のほかに、住居址の壁の中央に位置することでその空間利用そのものを伴していた存在意義が消滅すれば、特別な上屋構造や煙道の構築といった労力が省ける移動可能な煮炊きの形態へ移行することはたやすいであろう。その点で住居址の隅に構築されたカマドは、作付けのカマドから移動可能な煮炊きの形態や住居址からのカマドの分離へという変化を準備したと評価される。

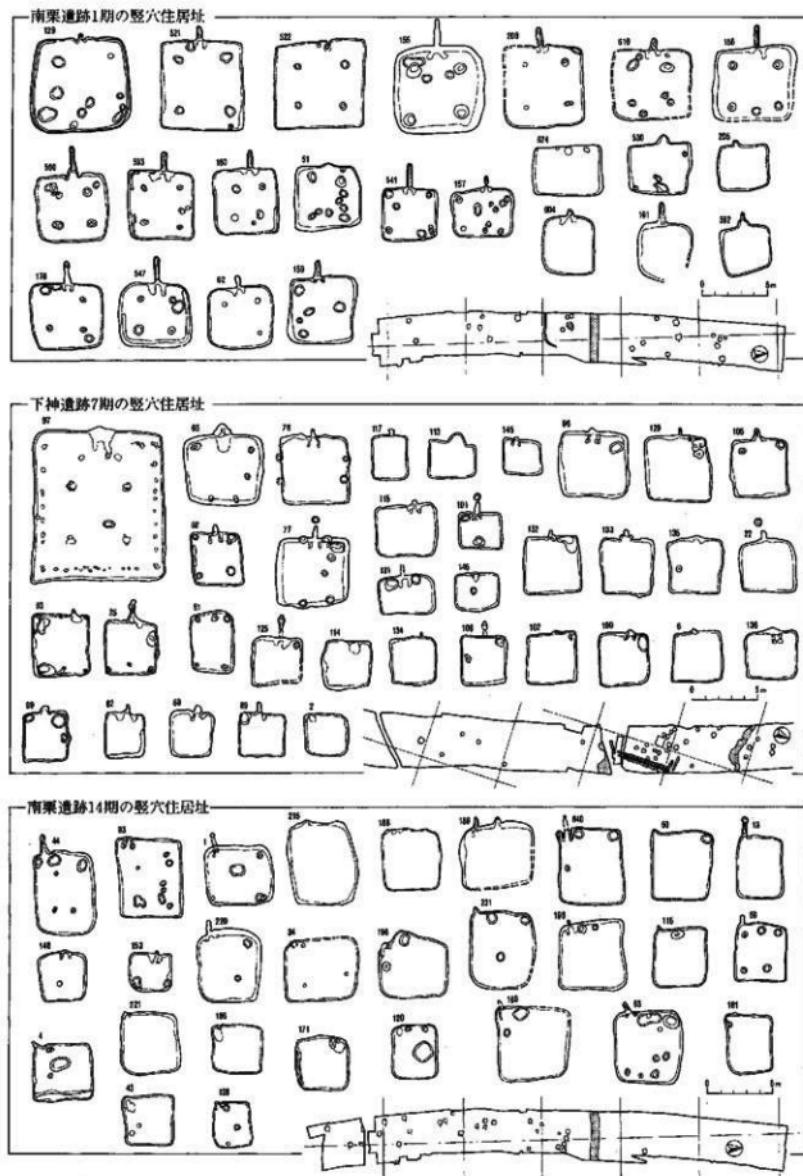
以上のことから今回調査された古代のカマドの変遷の大筋は、A群からC・D群へ、再びA群への移行とともに、燃焼から排煙に至るまでが水平方向に長い構造から垂直方向に近い構造への推移と把握される。その変化には様々な要因があげられようが、その大略は燃焼効率を高めようとする型式改良の過程と総括されよう。

8 古代の堅穴住居址の様相とその変遷

これまで古代の堅穴住居址の軒数・規模・平面形・深さ・構造・住居址の類型・カマドについて述べてきたが、特に住居址の規模や構造の特徴を中心として総括すると古代1~4期、5~10期、11~15期の3段階の様相に分けてとらえることが可能であろう。ここではその3段階の様相を特徴的に示す南栗遺跡1期・下神遺跡7期・南栗遺跡14期の住居址を第25図に示し、各段階の住居址やその集落の状況にふれつつ堅穴住居址のまとめとしたい。

南栗遺跡の1期に比定される24軒の住居址を掲げた。住居址は大型から小型の様々な規模が存在し、構造的には4本主柱建ちが主体を占め、集落内では比較的大きな住居址と小さな住居址がセットをなすようにして散在的に分布している。この状況は古墳時代後期の集落と同様の景観を呈し、その伝統のもとに集落が成立したと評価される。しかし、6世紀代の集落とは異なり集落内には大小様々な規模の獨立柱建物址が加わっており、集落の中核を占める地点も確認されており、そこに「律令制」の波及を想定させるが、大小の住居址の組合せから想像される集落内の集団関係は古墳時代後期のあり方がそのまま維持されたと考えられる。この状況は南栗遺跡では4期まで継続されるが三の宮・北栗遺跡では比較的早く次ぎの様相に移行したと判断される。

次に、7期の下神遺跡の住居址を35軒図示した。そこでは超大型で礫石建ちの構造のSB97と小型・中型の規模の多数の無柱穴の住居址の組合せが特徴的に看取される。集落内では超大型の住居址が核となり、その周囲には小型・中型の無柱穴の構造の住居址が10数軒分布し、溝址や壙に取り囲まれている。この遺構群とやや離れた地点には柱穴を有する住居址と無柱穴の住居址がセットを成し、このセットが超大型住居址を中心とした集落の周囲に散在的に展開している。この大小の集落は同一墨書き文字の共有関係から強弱はあるが何らかの社会的な紐帯で結ばれていたことが想像され、特に、超大型住居址の周辺は高度に組織化された集落であると考えられる。溝址・壙址や集団化は社会的な緊張関係を連想させるが、それを実証するような遺物は検出されず、超大型住居址を中心とした遺構群はあくまで「勤農」の中心であったと判断され、下神遺跡での「草茂」・三の宮遺跡の「庄」の墨書きはこのような遺構群が「初期庄園」に比定されることを意味する。多数の小規模な住居址の存在は前段階での大小の住居址で示される大家族の複合による集団関係が解体し、比較的小人數の集団が超大型住居址の



第25図 古代1、7、14期の整穴住居址

もとに集中するという新たな関係と、それらが超大型住居址に象徴される集団に動産的に所有されていたことが遺構配置から読み取れよう。同様の住居址の組合せは三の宮・北方遺跡でも確認されたが、このような集落がまた、「道」と判断される遺構空白域をはさんで展開していることが明らかにされた。

最後に南栗遺跡の14期の住居址を28軒示した。住居址には規模の大小が観察されるが、1~4期、5~10期の5~6法量(楕円)に分類されるような格差は存在していない。3軒の住居址で4本主柱を確認しているが、それらは無柱穴の住居址と同規模で、ほとんどすべての住居址でコーナーカマドが検出されている。住居址の規模や構造から取り立てて論ずるような差異は見出せず、むしろ極めて等質なことが特徴であろう。住居址が1軒もししくは2~3軒の集まりが散在的に分布して集落を構成し、核となるような遺構は確認されていないが、各住居址の距離は20~40mであることから「散村」といった隔絶された状態の集落景観ではなく、住居址間の空間には住居址に付属して畠などの耕地が存在したこと予想される。これに対し13期に比定される吉田川西遺跡SB32段階では超大型住居址が検出され、同様に松本市三間沢川左岸遺跡の9~10期に比定される集落でも確認されている。この様に9~15期でも超大型住居址を中核とする集落は存在し、その遺構の構成や配置は7~8期のそれと変わらないが、発見される確率は極めて低く、逆に検出された場合には出土遺物の量や内容は比較にならないほど豊富で鉄器などの武器も多量の検出されており、その性格は大きく変貌を遂げたことが明らかである。今回調査された範囲の外に吉田川西遺跡で確認されたような武装した有力者、すなわち「領主」が存在したと考えられるが、豊富な出土遺物に示される富の集中と同様に、南栗遺跡のような散在的分布を示す住居址群を広範に支配したと考えられる。

以上のように古代の堅穴住居址は3段階の様相に分けてとらえることができたが、その様相のが他の地域でも認められるか否か、また、その社会的・時代的背景をより明確に追及するためには他地域との比較研究が今後重要となろう。特に、「計画村落」と指摘される大集落が数多く調査されている関東地方で今回示されたような変遷が追えるのかどうか、それは「律令制」の実態やその評価と関連して興味を持たれるところである。

参考文献

- 石野 博信 1975 「考古学からみた古代日本の住居」「家」(日本古代文化の探求、社金恩想社)
- 大町市教委 1981 「信馬遺跡Ⅱ・追分遺跡・前田遺跡・前原遺跡」(大町市埋蔵文化財調査報告書第6集)
- 唐木孝雄・原 明芳 1988 「吉田向井遺跡」(中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書2) (長野県埋蔵文化財センター)
- 黒沢はるみ 1988 「カマドについて」『上野国分寺・尼寺中間地域』(関越道地域埋蔵文化財発掘調査報告書第20集、群馬県教委)
- 駒ヶ根市教委 1988 「反目遺跡発掘調査報告書」
- 子持村教委 1987 「昭和61年度黒井峯遺跡発掘調査概報」
- 浜川市教委 1987 「中筋遺跡一発掘調査概要報告書」(浜川市発掘調査報告書第13集)
- 谷 旬 1982 「古代東國のカマド」『千葉県文化財センター研究紀要』7
- 長野県教委 1971 「長野県中央道埋蔵文化財包藏地発掘調査報告書 岩田地区」
- 1973 「長野県中央道埋蔵文化財包藏地発掘調査報告書 一上伊那郡箕輪町-昭和48年度」
- 1989 「吉田川西遺跡」(長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書3)
- 長野市教委 1989 「中条遺跡」(長野市の埋蔵文化財 第32集)
- 福出 健司 1986 「古代から中世へ」『東京考古』4 (東京考古講話会)
- 穂高町教委 1987 「矢原遺跡群(馬場街道遺跡)」
- 松本市教委 1985 「松本市島立南栗・北栗遺跡、高岡中学校遺跡、条里の遺構-緊急発掘調査報告書」(松本市文化財調査報告No.35)
- 1988 「三間沢川遺跡(Ⅰ) 平安時代集落址の緊急発掘調査概報」
- 1989 「松本市千鹿頭北遺跡」(松本市文化財調査報告No.69)

- 馬淵 和雄 1987 「中世都市鍾倉の煮炊形態」 「青山考古」 5 (青山考古学会)
- 宮本長二郎 1983 「古代の住居址と集落」 「講座 日本技術の社会史 7 建築」 (日本評論社)
- 1986a 「住居」 「岩波講座 日本考古学 4 集落・祭祀」 (岩波書店)
- 1986b 「穴のなかから床上の生活へ」 「日本古代史 5 豊饒の大地」 (集英社)
- 1989 「古墳時代竪穴住居址論」 「研究論集四」 (奈良国立文化財研究所)
- 横川 好富 1987 「窓の出現のその背景」 「埼玉の考古学」 (柳田敏司先生還暦記念論文集)

第2節 古代の掘立柱建物址

掘立柱建物址は柱掘り方のみが遺存する単純な遺構であるため、そこから得られる情報は単独の遺構としては少ない。出土遺物も少なく時期決定においては大きな問題を含んでいる。しかし、集落の構成においては豊穴住居址の3分の1あるいは2分の1を占め集落の重要な構成要素となっている。今回の調査によって確認された古代の掘立柱建物址は6遺跡合わせて316棟であるが、このうちの規模の明らかなものについて分類を中心として若干の分析を行なうこととする。

1 各遺跡の概観

個別の検討に入る前に各遺跡の状況を簡単に見ておくことにする。

神戸遺跡：古代の遺構は調査区の南端に集中し、集落の中心を外れている。従って豊穴住居址23軒に対して掘立柱建物址の数も4棟と少ない。建物址の構成は純柱建物址ではなく、2間×1間あるいは3間×2間の建物址からなる。時期は8期前後に集中する。

中二子遺跡：豊穴住居址と掘立柱建物址の数が6遺跡中最も拮抗しており、掘立柱建物址が集中して見られる。SDIによって豊穴住居址群と掘立柱建物址群とが区画されるような配置を見せ、同位置で主軸方向をわざかにかえて建て替えを行なっている。豊穴住居址26軒に対して掘立柱建物址17棟が検出されている。建物址の構成は純柱建物址の比率が高く35%を占め、3間×2間、2間×1間、2間×2間の建物址が続く。3間×3間以上の大型の建物址を含まない点も大きな特徴である。時期的には確実に時期の捉えられるものは少ないが主軸方向や遺構の配置から2期に集中し、わざかに5期のものが含まれる。

下神遺跡：豊穴住居址142軒に対し掘立柱建物址58棟が検出されている。数棟の建物群を形成するものや散漫な配置をとるものがある。建物址の構成は純柱建物址11棟、1間×1間5棟、2間×1間10棟、2間×2間14棟、3間×1間1棟、3間×2間14棟、3間×3間1棟である。規模不明の建物址に3間以上×4間の大型の建物址を含む。時期は4期から7期にかけて見られ、5・6期が主体を占める。

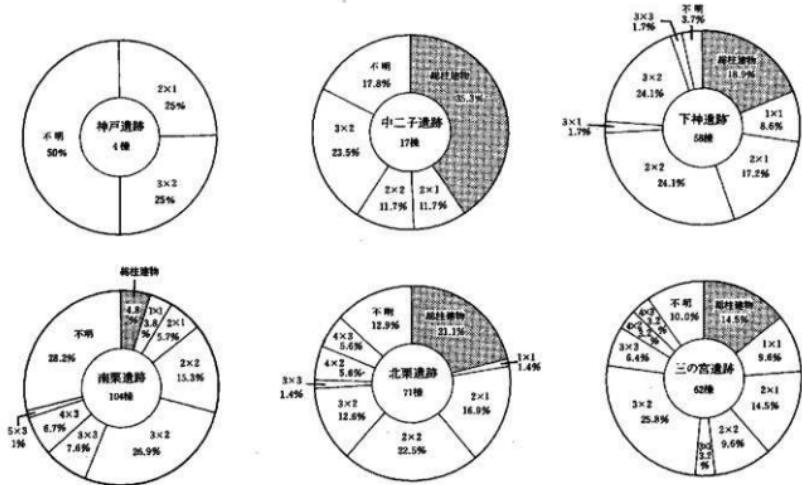
南栗遺跡：豊穴住居址321軒に対して掘立柱建物址104棟と、全遺跡を通して掘立柱建物址の棟数が最も多い。北部D区には規則的に配置された大型の建物址が並ぶ。建物址の構成は純柱建物址5棟、1間×1間4棟、2間×1間6棟、2間×2間25棟、3間×2間28棟、3間×3間8棟、4間×3間7棟、5間×3間1棟である。他の遺跡に比べ純柱建物址の比率が低く、3間×3間以上の大型建物の割合が高くなっている。豊穴住居址が遺跡の全面に展開していることによって不明建物の棟数が多くなっている。時期的に見ると1期から4期にかけての建物が主体を占めている。

北栗遺跡：豊穴住居址235軒に対して掘立柱建物址71棟が検出された。建物址の構成は純柱建物址5棟、1間×1間1棟、2間×1間12棟、2間×2間16棟、3間×1間1棟、3間×2間9棟、3間×3間1棟、4間×2間4棟、4間×3間4棟である。いくつかの建物址群に分かれて散漫な分布を示す。時期は2期から8期、13期のものである。2期の建物址であるST25の柱掘り方から金環が出土している。13期の掘立柱建物址については県内ではほとんど類例が見当たらない。

三の宮遺跡：豊穴住居址179軒に対して掘立柱建物址62棟が検出された。建物の構成は1間×1間6棟、2間×1間9棟、2間×2間6棟、3間×1間2棟、3間×2間16棟、3間×3間4棟、4間×2間2棟、4間×3間2棟である。時期的に見ると1・2期、7・8期の2時期のものが多くなっている。

以上各遺跡の状況を概観したが次に各遺跡相互の掘立柱建物址の割合を比較してみることにする。

建物址の構成を示したのが第26図である。なお建物址が少なく数値の不安定な神戸遺跡は除外して考えることにする。まず純柱建物址の占める割合は、中二子遺跡の35%が高く次いで北栗遺跡、下神遺跡、三の宮遺跡と続く。南栗遺跡では5%弱と他遺跡と比較すると4分の1から3分の1の値しか示さない。次に1間×1間、2間×1間、2間×2間の小型の建物址の比率は下神遺跡で50%以上と非常に高くなっている。北栗遺跡、三の宮遺跡が続



第26図 遺跡別獨立柱建物址構成割合

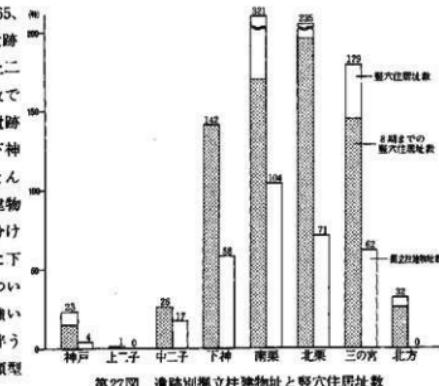
く。純柱建物址を入れた値では南糸遺跡を除き50%を越し、下神遺跡では75%前後の値を示す。3間×1間、3間×2間の中型の建物では全遺跡とも共通した値を示す。3間×3間以上の大型の建物址は、中二子遺跡、下神遺跡ではない(下神遺跡のST127はやや不安定である)。南糸遺跡、北糸遺跡、三の宮遺跡では10%前後の値を示している。

次に豎穴住居址と掘立柱建物址の比率についてみることにする。第27図は遺跡別の豎穴住居址と掘立柱建物址数を表わしている。掘立柱建物址化指数(掘立柱建物址÷豎穴住居址)によって各遺跡を比較することにする。掘立柱建物址は1期から8期にかけて認められているため、8期までの豎穴住居址数と全豎穴住居址数の両者を併用して比較することにする。

掘立柱建物址化指数の高いのは中二子遺跡で0.65、次いで下神遺跡の0.41、三の宮遺跡0.34、南菜遺跡0.32、北菜遺跡の0.30、神戸遺跡の0.17、北方遺跡・上二子遺跡の0となる。8期までの掘立柱建物址化指数を見ると、南菜遺跡の値が0.61と高くなり、中二子遺跡に匹敵するようになる。また三の宮遺跡も0.42と下神遺跡を上回るようになるが、北菜遺跡は0.36とほとんど変化しない。集落の掘立柱建物の構成が掘立柱建物址化指数が5割を越える遺跡とそれ以下の遺跡に分けることができ、前者に中二子遺跡・南菜遺跡、後者に下神遺跡、北菜遺跡、三の宮遺跡がある。北方遺跡については掘立柱建物址をもたない集落となる可能性が強いが、中世の建物址と重複しており掘立柱建物址が伴う可能性もある。規模別の構成と合せてある程度の類型化が可能であると考えられる。

2 掘立柱建物址の分類

(1) 平面形態



第27図 遺跡別掘立柱建物址と竪穴住居址数

柱間数により分類し、細部の違いは捨省して考えることとする。

- | | |
|----------------------------------------------|--------------------|
| A : 縦柱建物を指す。2間×2間が主体を占め
3間×2間、3間×3間が少數伴う。 | E : 3間×1間の建物を指す。 |
| B : 1間×1間の建物を指す。 | F : 3間×2間の建物を指す。 |
| C : 2間×1間の建物を指す。 | G : 3間×3間の建物を指す。 |
| D : 2間×2間の建物を指す。 | H : 4間×2間の建物を指す。 |
| | I : 4間×3間以上の建物を指す。 |

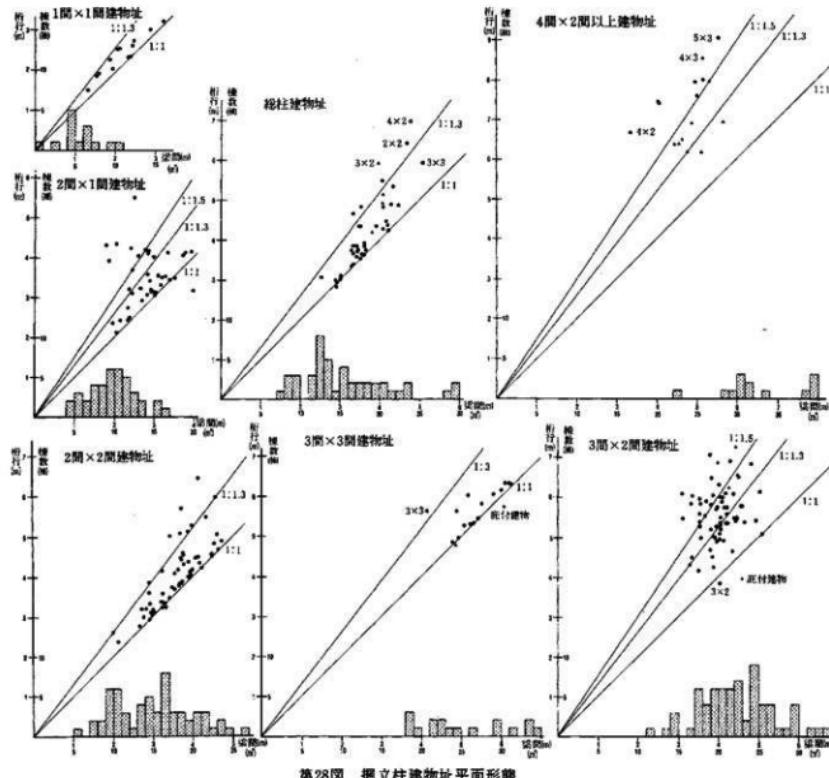
全体形状により、以下のように分類する。方形と長方形の境界は桓行：間隔 1.30 : 1 を目安に分類する。

a：方形 b：長方形

(2) 面 積 (第 28 圖)

A(純土建物)：最小は南東遺跡 ST21 の 7.79 m²、最大は北東遺跡 ST56 の 33.22 m²で、平均面積は 15.5 m²である。面積の明らかな 2 間×2 間 41 棟、3 間×2 間 3 棟、3 間×3 間 1 棟について面積の分布を見ると、4 つの分布のまとまり、0~10 m²、10~15 m²、15~24 m²、24 m²以上がある。

B(1面×1間)：面積の明らかな 16 棟についてみると最小は下神遺跡 ST29 の 1.95 m^2 、最大は下神遺跡 ST133 の 26.43 m^2 である。ST133 については柱間間隔が伸びすぎており、建物として成立するか疑問が残る。平均面積は ST133 を除くと 6.34 m^2 で、 6 m^2 を前後して 2 群に分けることができる。



第28図 柱立柱建物址平面形態

C (2間×1間)：面積の明らかな40棟についてみると最小は北東遺跡ST37の4.32m²、最大は三の宮遺跡ST14の16.35m²、平均は9.83m²である。10m²を前後する辺りに分布の中心がある。やはり6m²以下、6~12m²、12m²以上に分けることができる。

D (2間×2間)：面積の明らかな64棟についてみると最小は南東遺跡ST577で7.26m²、最大は北東遺跡ST3の35.76m²、平均面積は15.85m²である。面積の分布を見ると12m²以下、12~18m²、18m²以上の3群に分けられる。

E (3間×1間)：4棟と少ない。20m²を境に2群に分かれる。

F (3間×2間)：面積の明らかな73棟についてみると、最少は三の宮遺跡ST39の12.29m²、最大は北東遺跡ST8の42.38m²、平均面積は22.41m²である。面積の分布を見ると18m²から30m²まで連続的に分布するが15m²以下、15~24m²、24~30m²、30m²以上の4群に分けられる。

G (3間×3間)：面積の明らかな17棟についてみると、最少は三の宮遺跡ST18の23.13m²、最大は北東遺跡ST25の39.31m²、平均面積は30.31m²である。面積の分布は25m²と30m²前後で3群に分けることができる。

H (4間×2間)：面積の明らかな6棟についてみると、最少は北東遺跡ST22.44m²、最大は三の宮遺跡ST61の63.33m²で、平均面積は37.3m²である。30m²、36m²を境に3群に分けることができる。

I (4間×3間以上)：面積の明らかな9棟についてみると、最少規模のものは南東遺跡ST576の28.37m²、最大は南東遺跡ST538の44.32m²で、平均面積は34.75m²である。5間×3間の建物としては南東遺跡ST560の50.30m²がある。面積の分布を見ると35m²を境に2群に分けることができる。

以上面積の分布についてみてきたがこれらを総合すると共通の区切りがあることに気付く。掘立柱建物址の面積を次のように分類する。

1 6m ² 未満	3 12~18m ²	5 24~30m ²	7 36m ² 以上
2 6~12m ²	4 18~24m ²	6 30~36m ²	

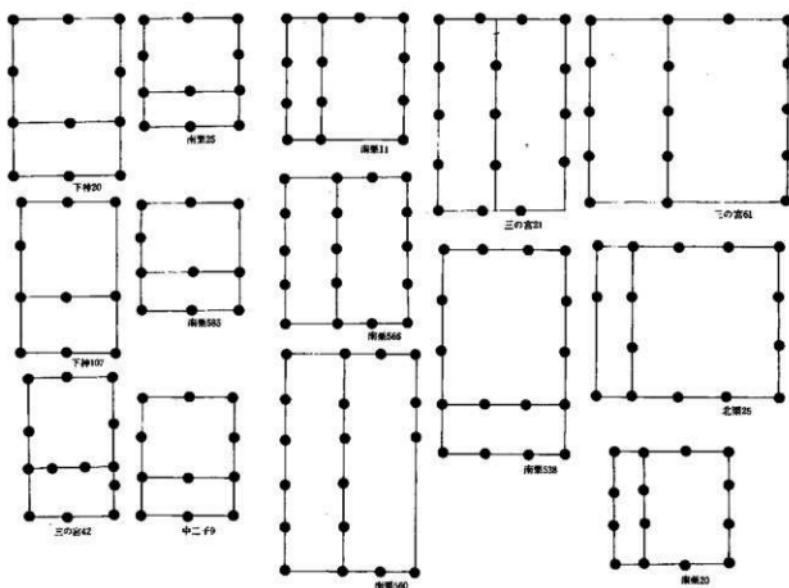
3 掘立柱建物址の規模別の構成

分類をもとに掘立柱建物址について規模別にみてゆくことにする。

純柱建物：A類としたものである。2間×2間を主体とし、3間×2間3棟、3間×3間1棟、4間×2間1棟がわずかに伴う。分類可能な45棟についてみるとA2類10棟、A3類21棟、A4類10棟、A5類3棟、A6類1棟である。主体を占めるのはA2・A3類である。A2類では8~10m²、A3類では12~14m²に分布の中心がある。最小は南東遺跡ST21の7.79m²次いで北東遺跡ST34、中二子遺跡ST1などが続く。A2類としたものは10尺規模の建物で、北東遺跡ST28などが典型となる。A3類としたものは12尺規模の建物と13尺規模の建物の2者を企図したものがあり、12尺規模のもので南東遺跡ST528はまさにこの規格に当てはまる。A4類は16尺規模、A5類は18尺規模に集まるが、ドット数も少なく確定的でなく、また矩形の建物が多くなる。A4類には3間×2間建物が入り、いずれも20m²を越える1丈×12尺の建物である。A5類には3間×3間、4間×2間の建物が入り、それぞれ平面積は三の宮遺跡ST49の29.69m²、北東遺跡ST56の33.22m²を測る。これら大型の建物に混じって2間×2間ながら同様な規模をもつものがある。北東遺跡ST63やST5で、それぞれ8期~13期と推定され、時期が下るものである。

建物の形状は方形(a)を基本としており、矩形(b)の建物はほとんど存在しない。平面形の指標は長:広が1.1:1に集中しており、1.2:1、1.3:1にわずかに分布する。指標1.3:1以上の矩形となるのは中二子遺跡ST4・7、下神遺跡ST105、北東遺跡ST5・56のみである。これは2間×2間の建物構造の上からも当然といえる。純柱建物は5段階2形態の建物が存在する。

1間×1間：B類としたものである。16棟検出されている。最小の下神遺跡ST29と最大の下神遺跡ST133については1間×1間の建物として成立するか疑問な点がある。B1類8棟、B2類7棟、B5類1棟で、ほぼB1類とB2類にまとまる。B1類とした下神遺跡ST29は柱間間隔が狭すぎ、B5類とした下神遺跡ST133は柱間間隔が広げ5.45m間隔4.85mと本来3間×2間の建物に相当し、1間×1間の建物として間隔が延びすぎる。これらを除くと5m²と7m²の2の規格の建物が存在する。5m²規模の建物は7~8尺、7m²規模の建物は9尺規模の建物と



第29図 底付建物址集成図(1:200)

なる。平面形の指標は1棟を除いて方形の形状を示す。この1棟は最小規模の建物址で構造上問題があり、すべて方形の建物で構成されているとみてよいであろう。柱間数が1間ということもあって形態的な差異はほとんど認められない。ただし掘り方規模においては50cmを前後して分けることが可能であり、柱の太さにも2段階の太さが存在したことが予想される。また、掘り方の形状であるが方形のものは1棟のみであり、ほとんどは円形の掘り方である。基本的には2段階1形態が存在する。1間×1間の建物が高床建物であるか否かは一概に判断できないが、柱間間隔から高床構造をもつ可能性が高く、倉庫あるいはそれに類似する用途が予想される。

2間×1間：C類としたものである。40棟検出されている。分類の結果はC1類5棟、C2類は27棟で全体の6割以上を占めるC3類は7棟である。平面形態をみるとC1類はすべてa形態で占められ、指標は1.00～1.10までにまとまる。C1a類は8尺×7尺あるいは8尺×8尺を基本的な形態としているようである。次にC2類はa形態16棟、b形態10棟である。a形態としたものは指標1.10以下のものが10棟と主体を占めている。規格のうえから2間×2間總柱建物の面積分布に近く、b形態としたもので神戸遺跡ST3・北堀遺跡ST15・51・三の宮遺跡ST26・50は指標1.50以上の長方形を呈す。C3類としたものは1棟を除いてa形態によって占められ、b形態となるものは北堀遺跡ST53で指標2.17の長方形を呈す。C類建物は基本的に3段階2形態が存在する。

2間×2間：D類としたものである。62棟検出されており、3間×2間に次いで多い建物址である。分類別にみるとD2類は20棟、D3類26棟、D4類14棟、D5類1棟、D6類1棟である。平面形態はa形態が圧倒的に多く58棟、b形態は4棟と例外的である。基本的には2間×2間總柱建物と同様な面積の分布を示すがD4類が多くなり、大型化している。平面形態の指標はほとんどが1.10以下の方形で占められ、L20、L30にわずかにまとまりが見られる。D類建物は基本的に3段階1形態に分けることができる。

3間×1間：E類としたもので4棟のみ検出されている。基本的には3間×2間の建物と同規模である。分類別に見るとE3b類1棟、E4a類1棟、E5a類1棟、E5b類1棟である。E3b類としたものは南堀遺跡ST31で部分

的な検出のため建物として不安定でありこれを除外すると 22~25 m² の規模にまとまる。a 形態、b 形態とともに 2 棟ずつであるが、平面形態の指數は 1.20 以上で矩形に近い。基本的には 1 段階 1 形態であろう。

3 間×2 間：F 類としたもので、掘立柱建物址のなかで最も普遍的に認められる形態で 75 棟検出されている。規模別に見ると F3 類 14 棟、F4 類 34 棟、F5 類 23 棟、F6 類 3 棟、F7 類 1 棟で F4・F5 類が主体を占める。形態別に見ると平面形の指數 1.20 以下は 10 棟と非常に少なく a 形態としたもののはほとんどは指數 1.20~1.30 に集まる。b 形態としたものは指數 1.30~1.50 と 1.50 以上に大別できる。掘立柱建物址のなかで平面形態に差の見られる建物である。F3 類は梁間 12 尺~13 尺、F4 類は 12 尺~15 尺、F5 類は 15 尺を基本としており、桁行の柱間を若干狭めている。基本形態としては 4 段階 7 形態が存在する。

これら基本形態をさらに詳しく見るとする。まず庇付建物が出現するのもこの段階からである。2 間×2 間段階にも南渠遺跡 ST13、下神遺跡 ST129 などに庇が認められるが量的に安定しない。庇と総称したが梁間間に付く入間柱をもつ建物である。6 棟認られ、最小の建物は中二子遺跡 ST9 13.43 m²、最大は下神遺跡 ST20 の 29.48 m²、25 m² 以上の建物にまとまる。これは間仕切り、あるいは東柱として部分有床の建物になる可能性がある。このほかの掘立柱建物址は東柱等を持たないことから無庇建物と考えられる。

3 間×3 間：G 類としたものである。規模別に見ると G4 類 3 棟、G5 類 7 棟、G6 類 3 棟、G7 類 4 棟で、G5 類、G7 類が主体を占める。G5 類は 17 尺規模、G7 類は 20 尺(1丈)規模の建物を意図している。平面形態は指數 1.30 以下が圧倒的で、例外は南渠遺跡 ST567 の 1 棟のみである。ほとんどは指數 1.05 以下の形態を呈す。基本形態は 2 段階形態である。本類は時期的にかなり限界され 1~4 期まで 2~3 期に集中してみられる。

4 間×2 間：H 類としたもので、6 棟検出されている。3 間×1 間の掘立柱建物址同様構成の上では主体的とはならない。規模別に見ると H4 類 1 棟、H6 類 2 棟、H7 類 3 棟で、H6 類、H7 類の大型の建物である。平面形は指數 1.30 以上の矩形を呈す。梁間 13 尺と 16~17 尺規模の 2 つの規格があるが、桁行はさほど変化はない、25~26 尺程度である。基本形態には 2 段階 1 形態がある。

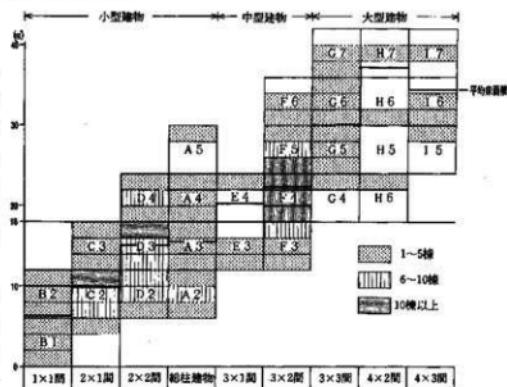
4 間×3 間以上：I 類としたもので 13 棟が検出されている。形態分類可能なものは 11 棟で、5 間×3 間を 1 棟含む。規模別に見ると I5 類 2 棟、I6 類 4 棟、I7 類 5 棟で、I6 類、I7 類を主体とした大型の建物から成る。平面形態の指數は 1.30 以上がほとんどを占める。22 尺×15 尺規模のところにまとまりがあり、それ以上は梁間 17 尺規模で、桁行が延びている。

この本類の特徴は庇をもつ建物がほぼ半数を占める庇付建物の比率が非常に高いことである。3 間×2 間に見られた庇とは全く別形態であり、庇は桁行に付く。このことは本類の機能を居住と捉えられることを示すものである。大型の竪穴住居址と同規模であり、主屋級建物となるであろう。

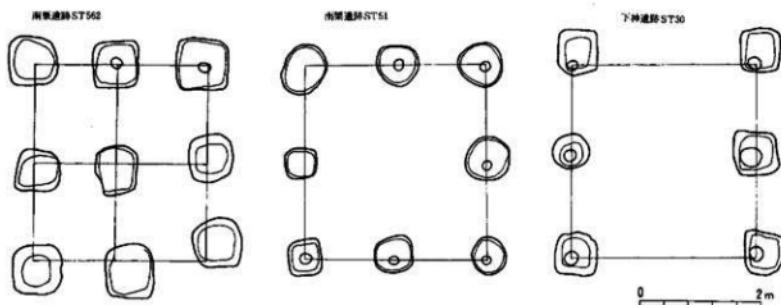
4 掘立柱建物址相互の関係

規模別に見ると柱間数を越えていくつかの共通性が認められる。1 間×1 間の建物、2 間×1 間の建物、2 間×2 間の建物と 2 間×2 間の純柱建物、3 間×1 間建物と 3 間×2 間建物、3 間×3 間の建物と 4 間×3 間建物で、小型建物、中型建物、大型建物と呼ぶことにする。これら建物相互の関係を示したのが第 30 図である。

純柱建物址が高床建物になることは問題がないであろう。用途については松村恵司氏「古代都倉をめぐる諸問題」(松村 1983) に詳しく示唆に富む指摘を行なっている。このなかで集落の倉が都倉である可能性を明らかに



第30図 掘立柱建物址相互の関係



第31図 獨立柱建物址平面図

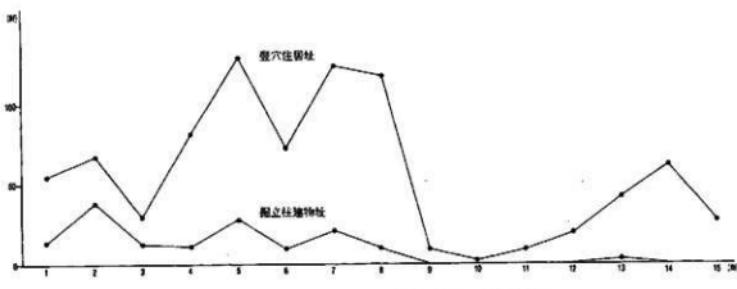
し、収納形態を明らかにした。また、標準戸数10戸に班給された1町2段240歩の口分田収入を400~600束とすると12尺程度の2間×2間の倉の収納容量で、この規模は畿内およびその周辺の標準規模の倉であることも明らかにしている。^{註1} 松村氏の論考に従えば純柱建物を穀倉とみて大過ないであろう。

これら純柱建物と小型建物の関係であるが小型建物は2間×1間建物の一部を除いてほぼ方形の建物を意図しており、平面形態の上からは共通性が認められる。それぞれの各代表的な建物(第31図)を比較してみると柱配置に若干の違いが見られるものの柱間数を越えてほぼ同規格の建物を意図したことが分かる。これら同規格の建物については類似する機能を考えられ、小型の建物については高床構造をとるのであろう。小型建物は柱間数を越えて1類・2類・3類・4類の4段階があり、それぞれ上位に純柱建物をもつ。この4段階の差は収納能力の差を、A・B・C・Dの形態差は収納物・収納方法の差を表わし、a類・b類の差は用途・収納物の違いを示すのであろう。

次に中型建物についてみるとE3類・E4類・F3類・F4類・F5類・F6類があり、形態的にも変化に富んでいる。F3b類についてはC3b類と共通性が認められる。しかしF3b類は主体とはなっていない。中型建物はさきに述べたように入側柱をもつ建物が存在することから部分的な床をもつ可能性があり、小型建物とは機能的に異なることがわかる。これら入側柱をもつ建物を最上級の建物として無床建物が続く。

大型建物であるがG4類・G5類・G6類・G7類、H4類・H6類・H7類、I5類・I6類・I7類があり、規模・形態の上で最上級に位置するものである。これら大型建物は時期的にかなり限定されたあり方を示す。中・大型建物は底建物を伴うことから住居あるいはそれに類似する機能を考えられる。

小型建物は方形で3段階4形態の建物と矩形で3段階1形態の建物からなる。規模・構造から純柱建物を最上級の建物とする倉庫領域と考えられる。中型・大型の建物は小型建物とは異なり1類の底付建物を最上級の建物とする居住領域と考えられる。かつて千葉県山田水谷遺跡(石田1977)に示された倉庫・住居・作業所・納屋の4分類

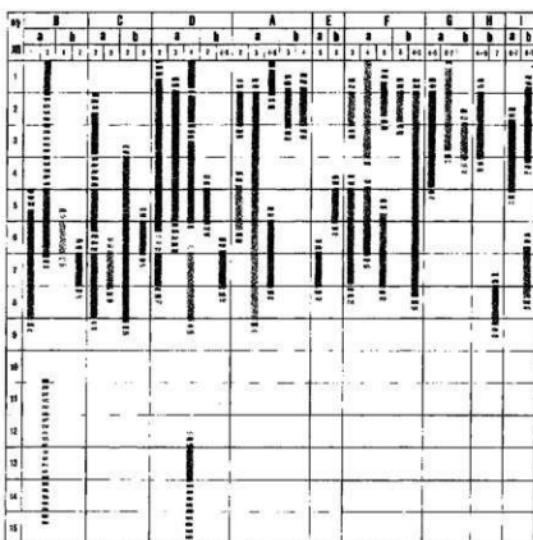


第32図 獨立柱建物址と竪穴住居址の時期別推移

は用語自体に曖昧性をもつもので、建物自体完全に機能が分化しているものではなく具体的な用語を当てはめることは困難であるが、集落を理解する上では示唆に富む分類である。現時点では倉庫(納屋・倉庫)、としたものは収納施設、住居(住居・作業所)としたものは一定の空間が確保された建物といった意味で使用しておきたい。

5 据立柱建物址の変遷

据立柱建物址の時期は安定した時期決定の遺物が得られないこともあって主軸方向や、遺構配置に頼らざるをえず不安定なものである。据立柱建物址が確認されるのは1期から8期であり、8期以降は13期を除き竪穴住居址数の減少もあって確認されていない。全体的傾向と



第33図 据立柱建物址の形態別消長図

して竪穴住居址数に連動して据立柱建物址数も変化している(第32図)。大型建物は1~4期、7~8期に見られるのに對して、小型建物はほぼ全期を通して認められるが、特にB・C類の建物は5期以降に多く認められる。このように4期あるいは5期を境に建物の構成に変化があることが分かる(第33図)。4~5期以前はG・H・I類などの大型の建物とF類などの中型建物とA・C・D類などの小型建物が伴っている。これら大型建物の中核をなすのはGa・Ia類であるが、この建物は佐久市種村遺跡(佐久市教育委員会1985)に見られるように古墳時代後期方形建物の系譜を引くものと考えられる。これらa形態の建物にb形態の建物が組合さるのであろう。これに対し、5期以降はE・F類などの中型でb形態の建物を主層建物として、小型のA・B・C・D類建物が伴う。7期前後に見られるH・I類などの大型の建物は傑出した竪穴住居址付近に建てられたものである。下神遺跡ST111はSB97、三の宮遺跡ST61・57はSB147に伴っており、集落の中核部分に位置する据立柱建物址でいずれも庇をもつ主層級の建物である。主屋と考えられる建物は1~2・3期の大型の建物から小型化し、5期以降主層は中型の建物で占められるようになる。7期に再びやや大型の建物がみられる。このように据立柱建物址の規模の変化は竪穴住居址の変化と同様であることが分かる。9期以降は集落の縮小に伴って据立柱建物址は検出されなくなり、9期以降の動向は他地域同様不明となる。

本節は据立柱建物址の基本的形態を明らかにすることを目的としたが、ここで明らかになった基本形態を集落に戻し検証する作業があり、その上で用途の推定をしなければならない。

註

註1 今回の調査で検出された純柱建物も同様な規模であり、畿内のといえる「清もち」の据立柱建物址の分布をみると、県内では東信地方までは分布がみられるが松本地域においてはほとんどみることができない。これらのことから本地域の据立柱建物址は畿内的な影響のもとに成立した可能性がある。

参考文献

石田 広美 1977 「山田水谷遺跡」 山田水谷遺跡調査会

佐久市教育委員会 1985 「佐久市種村遺跡-遺構編-」

松村 恵司 1983 「古代穀倉をめぐる諸問題」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所30周年記念論文集

第3節 中世堅穴住居址

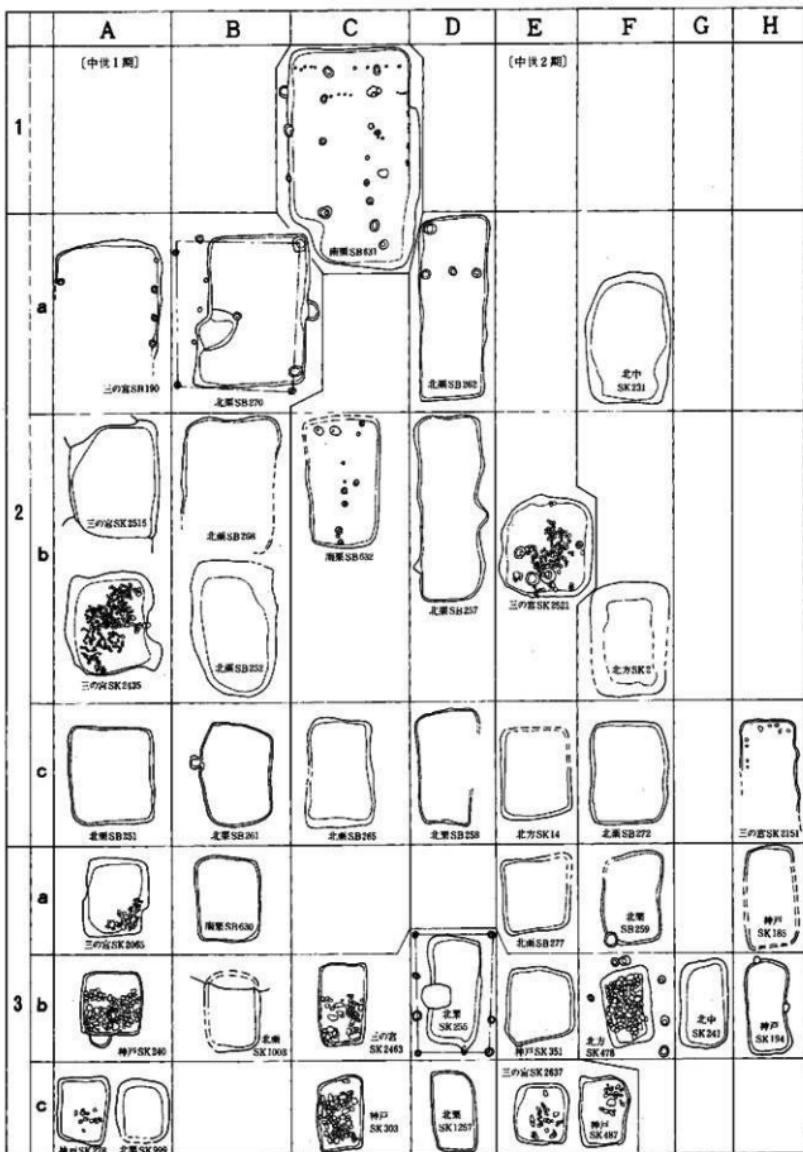
1 平面形状による分類

今回の調査では、発掘調査の検出時に堅穴住居址として把握され「SB」記号を冠した遺構のほかに、検出の段階でカマドの存在がつかめないことなどから堅穴住居址と認定されず、大型の土坑として「SK」記号を冠した遺構がある。県内の呼称も「堅穴住居址」、「堅穴状遺構」、「小堅穴」、「土坑」とされ名称が多岐である。ここでは改めて「SB」・「SK」の遺構を対象にする。また古代の堅穴住居址の面積に注目すれば、堅穴住居址は5m²を前後する面積を最小とし、形状的にはおおよそ方形となり極端に歪んだ不整形を呈す遺構はない。中世堅穴住居址はこの条件と合致するかは不明であるが、古代の堅穴住居址の在り方を考慮して中世の「SB」・「SK」の遺構から、5m²以上となるおおよそ方形の遺構を拾い出して堅穴住居址の様相を検討し、この条件以外の遺構では属性に注意して再取捨することにする。

中世1期で対象となるSB・SKは56基、2期では48基がある。各々の遺構について短軸の長さ1に対する長軸の長さを算定し、その数値によって各時期4分類を行なった。この数値を長幅比と呼ぶ。1期では長幅比1.00～1.33（平均1.14）をA類、1.39～1.63（平均1.51）をB類、1.65～1.76（平均1.71）をC類、1.86以上をD類とした。2期では1.02～1.33（平均1.17）をE類、1.38～1.63（平均1.49）をF類、1.81をH類、1.94以上をG類とした。さらに面積によって分類した。2時期を通じて、大型は56.26m²を測る南崇道跡SB631の1例で、これを1類とする。10.00m²以上を2類とし、10.00m²未満を3類とし、各類の大中小をa・b・cと3細分する。具体的な数値を示したのが第10表で、それに従って図化したのが第34図である。

中世1期は、正方形に近い10m²以下のA3類は15基（26.8%）あり、全体の約3分の1近くを占める。面積・長幅比が大きくなるに従って数量が減少する。また、長幅比2.00前後以上の細長いD類は8基（14.3%）があり、最も細長いもので長幅比3.28を示す遺構（北東廣跡SB257）がある。古代ではほとんどみられない形状である。2期では、1期間同様に正方形に近い10m²以下のE3類が多く、14基（29.2%）とほぼ同じ量を占める。しかし、正方形に近いE類全体を含めると23基（47.9%）と半分を占め、1期で同じ比を示すA類が20基（35.7%）に留まるのは大きく異

遺構名	地番	面積	周長	短軸	長軸	長幅比	堅穴	堆積	壁	床	窓	通路	構造	形態	周長	面積	短軸	長軸	長幅比	堅穴	堆積	壁	床	窓	通路	構造	形態
SB-1	新潟市西区大字上中里105番地	5.05×4.40	22.27	4.40	5.05	1.14	○	○	○	○	○	○	○	○	5.05	22.27	2.05	5.05	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-2	新潟市西区大字上中里105番地	4.15×3.82	16.91	3.82	4.15	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	4.15	16.91	2.35	4.15	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-3	新潟市西区大字上中里105番地	4.15×3.90	16.91	3.90	4.15	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	4.15	16.91	2.35	4.15	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-4	新潟市西区大字上中里105番地	3.78×3.94	14.00	3.94	3.78	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.78	14.00	3.62	5.16	1.09	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-5	新潟市西区大字上中里105番地	3.85×3.65	14.20	3.65	3.85	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.85	14.20	2.30	5.16	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-6	新潟市西区大字上中里105番地	3.45×3.66	13.18	3.66	3.45	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.45	13.18	2.00	3.45	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-7	新潟市西区大字上中里105番地	3.13×3.11	12.04	3.11	3.13	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.13	12.04	1.70	3.13	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-8	新潟市西区大字上中里105番地	3.90×3.77	16.06	3.77	3.90	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.90	16.06	2.68	5.07	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-9	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-10	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-11	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-12	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-13	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-14	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-15	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-16	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-17	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-18	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-19	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-20	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-21	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-22	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-23	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-24	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-25	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-26	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-27	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-28	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-29	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-30	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-31	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-32	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-33	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-34	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-35	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-36	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-37	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-38	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-39	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-40	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-41	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-42	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-43	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-44	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-45	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-46	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-47	新潟市西区大字上中里105番地	3.22×3.75	13.66	3.75	3.22	1.02	○	○	○	○	○	○	○	○	3.22	13.66	2.40	3.60	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○
SB-48</td																											



第34図 中世堅穴住居址・方形土坑分類図 1:200

なる。1期に特徴的に現われたD類の細長い造構は、2期ではH類が4基に限られ、長幅比1.80前後のG類を含めても5基(10.4%)で僅かとなる。なおかつG・H類は面積的にも10m²を越える中規模以上は少なく小規模なものが多い。2期は正方形に近い造構が多いのが特徴である。

2 造構のもつ属性の抽出

(1) 中世1期

遺構内に構築された施設をみると、ピットが認められるものは、1期で僅かに6基がある。このうち竪穴内に認められるのは4基、竪穴の外に穿つのは2基である。竪穴内ピットの4基は面積17.10m²(2b類)以上を測り、長幅比は全面を調査できなかった三の宮遺跡SB190を除いて1.76(C類)以上をもつ。SB190はAないしB類に属すと思われる。竪穴の外にピットをもつ造構はB2a類の北糸遺跡SB270とD3b類の同遺跡SB255があり、A2b類のSK2380も周間に小ピットがめぐる。煮灰を行なうための施設は明確な形では捉えられないが、造構底面に焼土や炭化物・灰が認められるのは6基あり、A・B類の2c類(10m²)以上・D類の2b類(15m²)以上の面積をもつものにみられる。床面が堅膜であるか貼床を施すものは3基で、最大規模を誇るC1類(南糸遺跡SB431)があり、ほかは10m²を越える造構であるが、一部調査しか行なわれていないため詳細は不明である。出土遺物からは、2c類(10m²)以上は豊富な遺物がみられ、土器・陶磁器・鉄製品・砾石・錢貨など多様である。また、3a類(8.75以上)でもその内容は変わらない。

このことから、長幅比を越えて2c類(10m²)以上の造構は、恒常的に使用されたかは追及できないが、住居址としての機能は十分考えられる。3a類(8.75m²以上)も遺物などからその役割を果たし得たと想像される。但し、小形化するほどそれ以外の機能も想定される。形状的には特異なD類はそれ以外の役割が考えられよう。この長軸が2倍以上になる細長い形状は該期以外では認められない。作業棟や物品の保管施設とも考えられる。しかし、柱穴をもつ北糸遺跡SB262は簡仕切りの柱穴を想定できることなど、ごく一部に居住機能を合わせもつと考えられるものも含まれている。

3b類(8.06m²)以下の小型の造構で、住居址としての役割を想定できるのは、ピットを周間に有す北糸遺跡SB255と、遺物を豊富にもつ同遺跡SB256がある。しかし断定はできない。他の3b類も、居住施設の可能性のあるものがあろうが、実際にはそれ以外の貯蔵施設・作業空間などの機能を考えられる竪穴造構が多いと思われる。

5m²以下の造構では、ピットを有するものとして三の宮遺跡SK2424(4.26m²)がある。周囲の一部に存在し、確實に伴うかは不明である。ピットの配置などからして、簡略な施設と思われ、居住施設とするには難がある。

(2) 中世2期

1期ほど造構の特性を類推できる属性をもつ造構は多くない。造構の周間にピットがめぐる類例はなく、あって

中 積 1				中 積 2			
	A	B	C	D		E	F
	1.00~1.33	1.39~1.63	1.65~1.76	1.86~3.28		1.02~1.33	1.38~1.63
1			56.26		1		
	a	22.22	23.37			a	19.01
	b	16.19~18.91	16.32~17.94	17.10		b	15.96~16.80
2	c	10.18~12.90	12.33~14.40	10.71	2	c	15.29~15.84
	a	8.85~9.67	8.75~9.50			a	10.58~14.45
	b	6.40~7.84	7.88~8.06	6.70		b	11.44~14.16
3	c	5.15~5.88		5.61	3	c	8.57~9.30
	a			5.96		a	8.06~8.34
	b					b	6.40~7.90
	c					c	6.98~7.45

第11表 中世整穴住居址・方形上坑分類基準一覧表

も周間に1基ないし2基が近くに存在する程度の例が多い。北方遺跡SK478 (F3b 築・6.08 m) は、周間に6基のピットが確認されており、遺構内には礫が敷かれた状態にある。上手木戸遺跡では礫はもないが、SB1~3は柱穴によって閉まれている。北方遺跡SK478と類似するのは1期の三の宮遺跡SK1677 (3.62 m) で、周間に2~3基のピットがあつて址内には多くの礫が集中している。このほかピットを有さない例で礫をもつ例は、長幅比が1.50前後以内で5 m前後の遺構に類似が多い。これらは居住機能以外を想定すべきと思われる。礫が底面にみられる例では、北中遺跡SK232 (2c類) の底面が方形に凹められており、その上端に礫が方形に並べられている。本址は居住的な役割をもたない。礫がみられる点で共通しているながら、異質な例として三の宮遺跡SK2151 (H2c類?) は壁際に小さめの石が並び、壁及び柱を想定することができる。次に火災を考えたとき底面に焼土などが認められるのは6基がある。このうち神戸遺跡SK351 (7.25 m) は、底面全体に焼土などが覆うことから住居址以外の機能が想定される。これ以外の北方遺跡・上手木戸遺跡の5基は10 mを越える規模をもつことから住居であったかもしれない。底面が堅硬になる遺構はない。遺物は1期のように豊富にみられず、いずれも少ないため遺物の差異から住居址を見出すことはできない。この中で、神戸遺跡SK487 (5.75 m) ではほぼ完形になる常滑系の大甕が据えられており、貯蔵的な役割を考え得る構築物である。これから2期では10 m (2c類) 以上が居住施設として機能するものが多いと考えられ、それ以下では居住以外の遺構が多く占めているのではないかと思われる。

5 m以下では、焼土をもつ遺構が多く認められ、南東遺跡SK371・372・561 (1.92~3.59 m) などはその場で火を焚いたことが捉えられている。また、同遺跡SK636 (3.43 m) では粟が確認されており、これらに居住機能を求めるより、主屋に付属する煮炊施設などを考える方が妥当であろう。5 m以下では、居住的な施設はない。

3 中世の竪穴住居址

以上から、今回調査された中世竪穴住居址の実態をまとめておく。

中世の竪穴住居址は中世1期に存在し、2期にも認められる。具体的な時期としては、北東遺跡SB261・266などが古く、13世紀前半に位置付けられ、新しくは上手木戸遺跡SB1~3などが15世紀終末から16世紀前半に位置付けられる。16世紀後半に捉えられる竪穴住居址はない。近世については扱ってこなかったが、居住施設的な役割を推定するならば北中遺跡SK105・187の2軒があげられSK242も可能性がある。しかし16世紀後半以降、数が激減していることから、徐々に居住の形態と機能に変化があったと想像される。

形状については、1期では正方形に近い形から細長い長方形まで様々である中で、面積的には10 m以上の多くが居住施設であったと考えられ、8~10 mの遺構も可能性が高いといえる。5~8 mの中にも居住を目的とした遺構があると思われるが、その数は少ない。長幅比が約2.00以上となる細長い遺構は該期に特徴的で、古代には存在せず、中世2期に至っても小規模なものが主体となり10 m以上の細長い遺構はほとんどない。これらを住居址とするには問題があろう。このほかでは住居址と判断するための火床や床などの痕跡をもつ遺構は少なく、あまり明瞭に残されていない。古代に普遍的であったカマドは中世になく、厨屋を別に設けたか、簡単な煮炊施設を住居の外に設営したのであろう。柱穴については、20 mを前後する大きさの住居址は構築される例が多い。小規模な住居址には柱穴を地面に穿たず、根太を組んで柱を建てたと思われる。

2期でも10 m以上の面積をもつものは、居住的な役割を果たすものは少なくないと思われる。また、8 m前後~10 mも居住施設に比定されるが、それ以外の目的のために構築された遺構も多く含んでいると考えられる。これ以下の小規模な遺構になるとその可能性は薄く、周辺の在り方に応じて機能を柔軟に想定する必要がある。竪穴となっている遺構は、遺構内の特性や規模の形態化を考えると次第に他機能へと変化し、居住施設的性格を帯びなくなってきた遺構が増えてきたと考えられる。10 mを超える遺構が減少することは、竪穴住居址の減少を意味し、それ以下の方形の竪穴状遺構は作業小屋・貯蔵施設としての性格を考えることができる。中世に入って次第に竪穴構造を有す建物址は、用途面でも掘立柱建物址の服從的・補完的な施設へと変り、機能の推定は周囲の遺構状況などから総合的に判断されなければならないと思われる。中世竪穴住居址の性格や機能においては、次節で掘立柱建物址を検討したのち第4章で改めて触れることにするが、ここまで成果を箇条書きにしてまとめておくことにする。

- ・ 堅穴住居址として認定できる面積値は、確固たる数値をもって決定することはできない。しかし、目安として10m²以上は可能性が高い。
- ・ 形状は正方形・長方形のいずれのものも堅穴住居址の可能性を考えることができるが、長辺が短辺の2倍以上ある細長いものはその可能性は薄い。
- ・ 堅穴構造をもつ遺構内外のピットの有無は、それが堅穴住居址であるか否かの決定材料にはならない。但し、面積や形状の条件が十分であれば、ピットをもつことは堅穴住居址の可能性を強める要素になる。
- ・ 床（遺構底面）が平坦であることや、貼床の存在・堅継であることは、堅穴住居址と考える一要素ではあるが、必ずしも決定的要因とはならない。
- ・ 床面に火床が存在することは、堅穴住居址であるか廻屋・作業場などであると思われる。
- ・ 中世1期・2期を通じて堅穴住居址は存在するが、堀立柱建物址の増加に伴って堅穴構造をもつ遺構の担う住居的な役割は薄れ、その数は減少する。
- ・ 堅穴住居址の堀立柱建物址に転換されていくと思われることから堅穴住居址数は減っていくが、小型(10m²以下)で正方形に近い遺構は数が減少しない。このことは、小型正方形七坑が地下式(あるいは半地下式)であることに意義のある住居以外の機能を推定することができる。
- ・ 堀立柱建物址の住人がより上位者の住まいとすれば、堅穴住居址はそれより下位の者の住居と思われる。
- ・ 構築物の機能分化が進んでいることから、周囲の遺構を含めて総合的に各遺構の役割を考える必要がある。

4 県内の中世堅穴住居址研究の現状

長野県内の中世堅穴住居址については各地で調査され検討されている。

佐藤透信氏は、下伊那地方の中世遺構を概観する中で、堅穴住居址についても触れた(1978)。堅穴住居址は、「2~3m×4~5mの長方形または不整形な堅穴をなし、周間に柱穴をもつものが一般的である」とし、15~16世紀にかけての飯田市松尾南の原遺跡にみられる4.2m×3.5mの堅穴住居址を庶民住居址の形態と考えた。これは、やや離れた場所から検出された堀立柱建物址3棟と堅穴の倉庫からなる一群を、中世武家屋敷跡と位置付けたことに対するものである(佐藤 1983)。

鶴柄俊氏は中世の聚落構造と変遷を明らかにするため、中世遺跡を集成し、総合的に捉える中で堅穴住居址の構造や推移にも触れている(1986)。氏は堅穴住居址が古代から継続されて營まれ、13~14世紀に主体的に存在し、15世紀に主導的な堀立柱建物址が構築され増加するに伴って、補助的な性格に変化する遺跡もあると考えた。氏は、13~14世紀では飯田市猿小場遺跡(飯田市教委 1980)の堅穴住居址を代表として、構造的・質的に捉え直して3類型に分けた。猿小場遺跡第1群は、柱穴が存在せず各址が散在的に位置するもの、第2群は堅穴住居址の外側に柱穴を有し、床面には焼土が認められ、大小の規模によって構成されるもの、第3群は堅穴住居址の内側に柱穴を有し、床面には焼土が認められ、大小の規模によって構成されるものである。第1群は非居住的な建物、第2群・第3群は居住的な建物とした。15世紀では2種に分類し、ひとつは下伊那郡豊丘村西の原遺跡小堅穴群(豊丘村教委 1979)を代表とするもので、柱穴は址内及びその外周に配され、焼土の痕跡のないもの、さらに1種類は比較的規模が大きく、柱穴は址内に配され、焼土の認められるものである。前者の西の原類型は猿小場遺跡第2群を系譜とし、第1群の機能をもつと考え、後者の堅穴状遺構は居住施設と考えた。

小山岳夫氏は、佐久市大井城跡(佐久市教委 1986)の堅穴状遺構を分析して、城郭址から検出される堅穴状遺構と県内の一般集落から検出される堅穴状遺構の相違を構造的な把握を通して検討している(1987)。大井城跡の堅穴状遺構は、15~16世紀に属するもので、形態では短軸の長さ1に対し長軸の長さが約1.00~1.30(以下「長幅比」)という)を「方形」とし、長幅比およそ2.20以下を「長方形」と分類した。氏が対象とした遺構は規模がいずれも1~3m未溝の小型のものが多く、5m以上は3割に満たない堅穴状遺構を扱った。柱穴は址内に配され、出入り部と考えられる振り出しをもち、2棟に限っては地床炉が認められる。一般集落との違いは、北佐久郡御代田町野火付遺跡(御代田町教委 1985)を例にして、野火付遺跡では壁外に不規則に柱穴を有していることから、大井城跡と建物構造が相違することに触れ、城郭址では軸を描えて遺構が密集することなど、遺構自体の役割の相違と遺跡

の質的な差を暗示させた。また遺構の大小の違いを求めようとしている。

竹原学氏は、松本市教育委員会で調査した島立地区の中世全般に渡る竪穴状遺構を集成し、4類7種に分類を行なった(竹原1989)。1・2類は長軸の長さが約1.5~2.5m、3・4類は約2.5~5.0mのものに大きく分けており、各報告書にあたれば面積的にはおよそ5m²前後で2分したことになる。これらに深さや諸施設を考慮して、1・2類を貯蔵などの施設、3・4類を住居・倉庫・作業場などに考えている。

以上から県内の中世遺構の研究は、鈴柄氏によって中世集落像が大きく捉えられ、これを契機としてより細かな情報を盛り込んだ集落論が必要となる時期にきた。その一端に、遺構の分類として小山氏・竹原氏にみられる竪穴状遺構の分類と機能の類推がなされ、問題提起がされた。しかし佐藤氏の内容にみられる具体的な性格付けはまだ一部的であり、例えば著名な篠跡郡富士見町砂原遺跡(井原1987)の居住址を対象とした位置付けさえも、考古学では未検討のままとなっている。今後各遺構や遺物を再検討していくなかで、その総合的な目を通して再び中世集落像を膨ませていくことが必要と考えられる。

註

註1 このことは既に指摘されていることであり「性格はその遺跡内で占地する位置や構造の相違によって見極めねばならない」(園平1979)とされる通りである。

註2 長幅比の具体的な数値は記述されていないが、報告書に提示された竪穴状遺構の計測値から勘案して長幅比を求めた。

参考文献

- 飯田市教育委員会 1980 「猪小場遺跡」
- 井原今朝雄 1987 「第五章 第一節 芝園制の解体と郷村の発展」 「長野県史」 通史編 第三巻 中世二
- 園平義二 1979 「第IV章 第3節 中世」 「上浜田遺跡」 神奈川県埋蔵文化財調査報告 15
- 小山岳夫 1987 「大井城跡の竪穴状遺構」 「長野県考古学会」 54
- 佐久市教育委員会 1986 「大井城跡(黒岩城跡)」
- 佐藤義信 1978 「下伊那地方における中世遺構と堂宇について」 「中部高地の考古学」
- 1983 「松尾南の原遺跡」 「長野県史」 考古資料編 全1巻(3) 主要遺跡(中・南信)
- 鈴柄俊夫 1986 「長野県の中世集落について」 「長野県考古学会」 50
- 竹原 学 1989 「第3章 第2節 2-1) 竪穴状遺構」 「松本市島立条里的遺構III」 松本市文化財調査報告 No70
- 豊丘村教育委員会 1979 「西の原遺跡」 「伴野原遺跡群」
- 御代田町教育委員会 1985 「野火付遺跡」

第4節 中・近世の掘立柱建物址

今回の調査では、中世・近世の掘立柱建物址は103棟が調査された(第12表)。この時期の掘立柱建物址の特徴のひとつとして古代(特に奈良時代)に比べて柱穴の規模が小さく、また柱間間隔が不揃いで、柱筋の通りが悪いことが挙げられる。従って、県内では中世遺跡の調査例が少ないと相俟って、掘立柱建物址としての認定に慎重であることが、中世遺跡の理解に不鮮明な部分を与えている。その中で103棟もの掘立柱建物址が調査されたことは大きな成果である。ここでは、各遺跡編を取りあげられた掘立柱建物址の成果をもとに、中世・近世の掘立柱建物址を再検討してみたい。

中世・近世の掘立柱建物址は、中世1期44棟、2期35棟、不明10棟、近世14棟がある。これらを平面的に現わされる形態によって2分類しておくことにする。側柱（あるいは棟持柱を含む）のみによって構成される遺構をここではII型とする。桁敷に関係なく、梁行が1間のすべての掘立柱建物址についてはII型に含める。また東柱柱穴を備柱内に持つものをI型とする。I型は考古学一般では「總柱建物址」、II型は「側柱建物址」と呼ばれる。柱間

第12表 中・近世獨立柱建物址一覽表

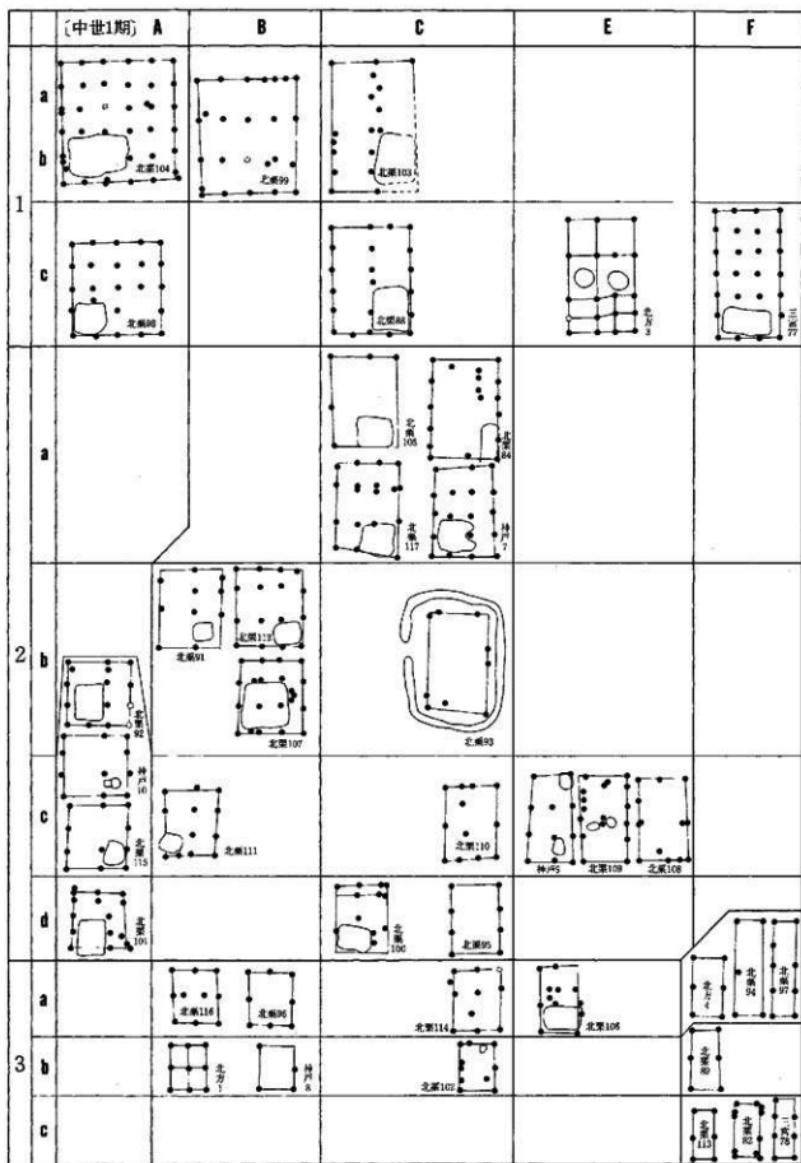
数の数え方は、柱穴の確認された柱穴間を数えることから、1間が数メートルに及ぶものから1メートル弱のものまで多様である。また、梁行に対する桁行の長さを長幅比と呼ぶことにする。以下第35図(1)(2)・第12表・第13表の分類図・表を参照しながら掘立柱建物址の特徴を考えていく。

1 中世1期掘立柱建物址の平面形態による分類と特質

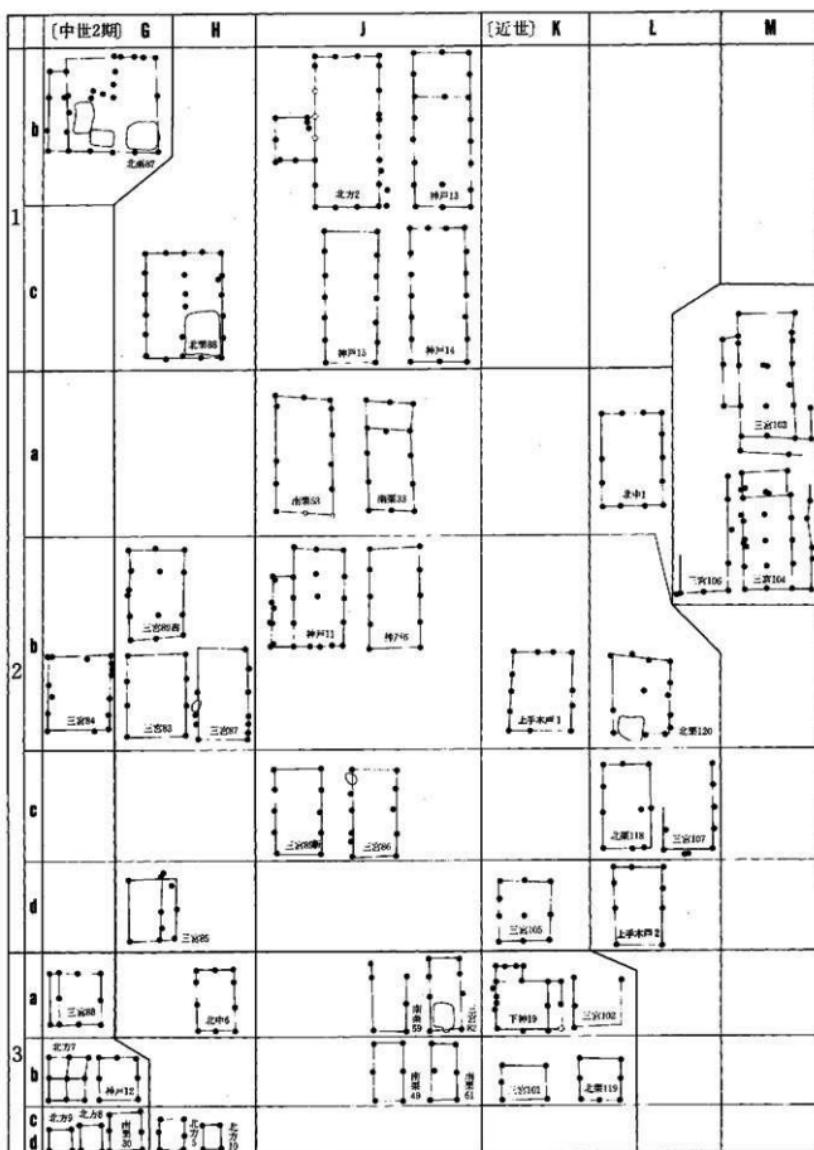
44棟確認されたうち、規模・形状の類推できる42棟を対象に考えていく。1期の掘立柱建物址の長幅比は1.02~4.32まで分布し、A~Fの5分類される。A類は長幅比1.02~1.07(平均1.04)の一一群で、正方形に近い形態である。B類は長幅比1.09~1.24(平均1.18)を示すグループ、C類は1.29~1.52(平均1.40)で梁行に対して桁行がほぼ1.5倍となる長方形のグループである。E類は1.63~1.85(平均1.73)で、F類は1.91以上の約2倍以上となる細長い長方形のグループである。A~F類を横軸に並べ、面積によって大から小へ縦軸に分類・整理したのが第35図(1)である。面積的には7.48~94.77m²があり、第13表に示したように面積によって大・中・小を1・2・3に分類し、その中をさらに各々大から小へa~cないしdに3及び4細分類した。

A類は、面積分類で1とした大型の掘立柱建物址が2棟確認され、うち北東遺跡ST104は今回の調査の中でも94.77m²を測る大規模な掘立柱建物址である。時期不明の同遺跡ST81は、さらに大規模なもので140, 90m²を測り、ST104はそれに次ぐ規模を誇る。A1類の掘立柱建物址2棟は東柱柱穴を持つI型の掘立柱建物址である。A1類は東柱柱穴の柱筋の通りが良く、整然と配されている。北東隅には大型の方形となる土坑を付属しているもので、土坑部分以外は柱穴の存在からすべて床張りが想像され、土間の存在やその位置を知ることはできない。南北方向を桁方向と考えたが、あるいは逆になる可能性もある。北東遺跡ST98は南西隅に土坑が付属し、土坑の東側、建物址の南東隅2間×2間の一角には柱穴がなく、土間の存在が想起される。北側半分は床張りであろう。A2類(中型掘立柱建物址)は6棟が捉えられる。これらはいずれも柱間が2~3間の掘立柱建物址で、面積によってさらに5棟はc類に、1棟はd類に分けることができる。この中型掘立柱建物址の中ではc・d類に分類される小規模なものが主体となり、a・b類は確認されていない。A2類の中で神戸遺跡ST10と北東遺跡ST115、北東遺跡ST92と同遺跡ST101は各々柱配置が酷似している。前者の神戸遺跡ST10と北東遺跡ST115は、四隅のうち一角に1間×1間の方形となるように内側に柱穴を1基設け、ST115はその中に土坑を構築している。ST10は1間×1間の中にSK353・354があり、伴う土坑と思われる。但し、円形の土坑であり、土坑面積も小さいことから性格が異なると思われる。それを補うように、ST10に接してSK289(3.82m×2.40m)の大型土坑が構築されており、付属する施設である可能性がある。北東遺跡ST92とST101は、約3m×2mの掘立柱建物址に対して大きめの長方形の土坑が併い、土坑の長軸に沿って柱穴が一列に配される。また、土坑の接していない梁行側には、半間内側に柱穴を設けている。このA2c-d類の4棟は掘立柱建物址内に柱穴をもつ意味で東柱をもつI型であるが、実際にこの柱穴は土坑と一線を画す間仕切りの柱穴であろう。神戸遺跡ST10と北東遺跡ST115は、土坑部分以外は土間と思われるが、一部は床張りされていたかもしれない。北東遺跡ST92・101・90は土間と床張りからなるものであろう。ほかにA2c類の北東遺跡ST90(図示せず)はI型の柱配置をもち、一角に小型の土坑が付属する。同遺跡ST83(図示せず)は、外側の柱筋は通りが良いのに対して、内側の東柱配置は描いが悪い。掘立柱建物址内には小土坑は見られるが、先きの4例に見られるような形態の土坑は構築されない。土間と床張りの部分からなる掘立柱建物址であろう。本A類では3類とした小型掘立柱建物址は確認されていない。

B類は北東遺跡ST99が1類に分類される大型掘立柱建物址で76.99m²を測る。I型の柱配置をもち、土坑は伴わない。B2類はすべて十坑が併い、規模ではbとcがみられ、中型掘立柱建物址の中では中規模のものが多い。A2類と比較すると大きめである。北東遺跡ST112とST107は、3間×3間で東柱筋の通りもよく類似した形態であるが、ST107は土坑面積が大きく床張りの間は狭い。この2棟はA2類の神戸遺跡ST10・北東遺跡ST115をやや大きくし、東柱をもたせた形状とも考えられ、さらに大きくしたものがA1類(北東遺跡ST104・98)であり、梁行を変えずに桁方向を拡大したのがC2a類(北東遺跡ST117・神戸遺跡ST?)であろう。ST112にはほかに円形の土坑(SK1669)がみられる。B2類の北東遺跡ST91・111は桁方向に東柱を1列掘えて構築している構造をもつ。この柱配置は、A2類の北東遺跡ST104・101の付属する土坑面積を小さくし、土坑部分以外の面積を増やしたものと



第35図 中世・近世の獨立柱建物址分類図(1) 1:400



第35図 中世・近世の櫛立柱建物址分類図(2) 1:400

考えられる。土坑を廻る柱穴は A2 類同様間仕切り柱と思われる。さらに規模を大きくした形態が C1 類(北堀遺跡 ST103-88)といえる。B3 類は a, b 類があり、最も小さい c 類はみられない。a 類の北堀遺跡 ST116 は東柱柱穴の揃いが悪く、間取りの関係があるいは伴わない可能性もある。伴わない場合は II 型の柱配置をもつ ST96 とほぼ同形態となり、機能の類似が考えられよう。B3b 類は I 型の柱配置を呈す北方遺跡 ST1 と、II 型の配置をもつ神戸遺跡 ST8 が存在する。

C 類は 12 棟が帰属し、土坑を付属する掘立柱建物址と付属しない掘立柱建物址の 2 種類が存在する。土坑を付属する掘立柱建物址は 6 棟あり、ほかに北堀遺跡 ST84 も方形土坑(SK1024)が伴う可能性がある。7 棟のうち、C2a 類の面積 38.86 m² 以上の大きな掘立柱建物址が 6 棟とほとんどを占める。大型掘立柱建物址としては、北堀遺跡 ST103(72.59 m²)・ST88(57.32 m²)があり、先述した B2b・c 類の北堀遺跡 ST91-111 を大型化した形態をもつ。ST91-111 は桁行の柱穴から東柱柱穴まで 2.5m 前後あり、床張りであるかは判断し難いが、本 C1 類ではさらにその間隔は広がって、桁から内側の柱穴まで約 3.5m 前後をもつため、その間に東柱を設ける方が床張りの強度が増す。従って、この形態をもつ掘立柱建物址を床張りの居住施設と仮定する場合、掘り込みを残さない方法で東柱を設けて補助したか、頑強な根太床を用いたと考えられる。C2 類は a の 40 m² 前後の大きめの掘立柱建物址が 3 棟のほか、小さめの d 類が 1 棟確認される。C2a 類は北堀遺跡 ST105 が ST104 と切り合うため、柱穴が乱されているが、内側の東柱柱穴の通りが描う形態であると思われる。B2b 類の ST112 の桁行を長くとった形で、面積をやや大きくもつ。C2d 類の北堀遺跡 ST100 は、規模の割りに掘立柱建物址内の土坑面積は大きい。土坑の接しない梁行には半間ほど内側に柱穴がみられ、土坑と隣り合って床張りと土間部分があったと思われる。各々の面積は大きくなり、A2c・d 類と機能に大差ないと考えられる。3 類に分類される小型掘立柱建物址はない。

C 類の土坑を掘立柱建物址内にもたない例は 6 棟ある。1 類に含まれる大型掘立柱建物址はなく、最も大きな掘立柱建物址は北堀遺跡 ST84 で、中型の 2a 類に属す 44.93 m² を測る。併し、SK1024 の方形土坑が伴う可能性がある。ST84 は桁梁の外側の柱が不編いで、内側の柱穴はさらに画一性がなく柱筋は通らない。外側の柱は 2 本ずつ

分類	時代別						中世			近世		
	I		II		III		IV		V		VI	
	A	B	G	H	I	K	L	M				
			土坑有	土坑無	E	F						
	平均	1.04	1.18	1.43	1.37	1.73	—	—	1.11	1.43	—	—
	最高	1.02	1.09	1.29	1.29	1.63	1.91	—	1.01	1.26	1.82	1.42
	最小	1.07	1.24	1.52	1.50	1.85	4.32	—	1.21	1.66	2.68	1.88
	最大	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.33
a	平均	94.77	—	1 棟	—	—	—	—	—	—	—	—
	最高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	b	平均	74.79	72.59	1 棟	1 棟 (0)	—	—	77.24	—	1 棟	なし (1)
		最高	76.99	—	—	—	—	—	—	—	—	—
c	平均	55.32	—	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	—	58.64	—	4 棟	—
	最高	53.01	57.32	—	—	—	—	—	52.63	—	—	—
d	平均	41.25	—	—	—	—	—	—	41.68	—	—	—
	最高	38.86	—	—	—	—	—	—	37.66	—	—	—
	最小	44.93	—	—	—	—	—	—	45.69	—	—	—
2	a	平均	33.34	—	3 棟	1 棟	—	—	34.13	—	2 棟	3 棟
	b	最高	30.34	35.62	—	—	—	—	32.23	1 棟	3 棟	2 棟
c	平均	25.45	—	5 棟	1 棟	1 棟	3 棟	—	27.05	—	2 棟	3 棟
	最高	22.49	27.98	—	—	—	—	—	26.42	—	24.89	29.19
d	平均	22.63	—	1 棟	1 棟	—	—	—	20.95	—	22.26	—
	最高	22.49	27.77	—	—	—	—	—	—	—	1 棟	1 棟
e	平均	16.19	—	2 棟	—	1 棟	1 棟	3 棟	16.31	—	17.23	—
	最高	14.14	—	—	—	—	—	—	16.12	—	16.81	—
f	平均	18.26	—	—	—	—	—	—	18.06	—	17.64	—
3	a	平均	11.91	—	2 棟	—	1 棟	1 棟	11.80	—	11.24	—
	b	最高	10.50	12.85	—	—	—	—	11.90	2 棟	11.11	2 棟
c	平均	7.70	—	—	—	—	—	—	12.38	—	11.36	—
	最高	7.48	—	—	—	—	—	—	7.25	—	—	—
d	平均	7.93	—	—	—	—	—	—	5.57	1 棟	1 棟	—
	最高	—	—	—	—	—	—	—	8.92	—	—	—
	最小	—	—	—	—	—	—	—	3.39	—	—	—
	最大	—	—	—	—	—	—	—	3.15	2 棟	1 棟	—
	最大	—	—	—	—	—	—	—	3.78	—	—	—

第13表 中・近世掘立柱建物址分類基準一覧表

穿たれる部分があり、建て替えなどが想定されるが、柱を2本起てて補強していた可能性もあり、基本的には強度にやや欠けていたかもしれない。床張りの部分と土間の部分をもつと仮定したとき、北半にみられる無計画な東柱穴の配置は特徴的である。南半には東柱穴ではなく、南東隅にSK1024が存在している。C2b類に分類される北栗遺跡ST93は、外側の桁梁の柱は間隔が適当で柱筋も不描いであり、切り合いの多い場所であるとしても柱本数は少なく、規模の割りに貧弱感が拭えない。但し、構によって開統されることは、従来の例を参考にすれば、集落内などにおいて重要な建物であることが多く、仮りに床張りであれば東柱は振り込みをもたない礎石・版築・軒ばし床などのケースを考える必要がある。同様の遺構として、北栗遺跡SD48の内側には掘立柱建物址として認定されなかつたが、柱数の少ない掘立柱建物址の存在が指摘されており、同様の構造・性格をもっているかもしれない。これらの規模を小型化した形態として、C2c類に北栗遺跡ST110、C2d類に同遺跡ST95、C3b類に同遺跡ST102がある。この中でST95は桁行の柱筋が描い、址内には東柱などの柱穴は確認されない。C3a類に属する北栗遺跡ST114は土坑を付属しないC類中では他の5例と相違して東柱を描えるI型の柱配置を呈す。本址は土坑を付属するC2d類の北栗遺跡ST100やE3a類の同遺跡ST106などの土坑を省略したような柱配置である。同様な性格を有するであろう。C類で土坑を付属しない建物址の面積は中型規模が多い。

E類は土坑を伴うものの2棟、伴わないもの3棟がある。土坑付属の掘立柱建物址は2c類(平均27.43m²)と3a類(16.87m²)があり、規模としては大きくな。2c類の神戸遺跡ST9は、円形のSK310と方形のSK344が址内の隅に位置しており、いずれかか2基が伴うと考えられる。形態的にはA2c類の神戸遺跡ST10・北栗遺跡ST115と似ており、桁行を長く梁行を短くし、面積はほぼ同じで柱間は3間×2間、一隅には1間×1間の土坑が掘られ、間仕切りによって囲まれている。E3a類の北栗遺跡ST106は、建物規模の割りに土坑面積は大きく、また柱配置はC3a類の北栗遺跡ST114とC2d類の同遺跡ST100と似ている。但し、ST114は方形土坑は伴っていない。土坑を振り込まずに同一の役割を果たす部分があったと思われる。土坑を伴わない一群は、北方遺跡ST3が大型の掘立柱建物址で、53.01m²を測るI型の柱配置を呈す。南側の梁行2間分は東柱の間隔が狭く、北側の梁行2間分は幅を広くとっている。掘立柱建物址の中間に当たる北から梁行2間目の位置には円形の土坑2基(SK106-123)が存在している。土間と床張りから構成される掘立柱建物址であろう。そのほかの北栗遺跡ST109・ST108は2c類の中型掘立柱建物址で、C類の土坑を伴わない掘立柱建物址と柱配置が近い。ST109は中ほどに柱穴が設けられ、その近くに円形の土坑が位置する(SK1656-1657)。円形土坑の存在はE1c類の北方遺跡ST3と共通するが、付属するか否かは不明である。やや細長めの本E類に伴う土坑の形状や位置・大きさは、A-C類の掘立柱建物址にみられる土坑とは相違している。機能に差があると思われ、あるいは時期が異なるのであろうか。

F類について、大型の掘立柱建物址が1棟のはか小型の掘立柱建物址が7棟分類された。1c類の大型掘立柱建物址は三の宮遺跡ST77で、56.82m²を測り、一方の梁行3間に接するように土坑が繰り出されている。東柱の柱筋も通り、直線的に並ぶ柱穴配置はA1類と通するものがあり、また土坑を付属するC2a類やB2b類の北栗遺跡ST112-107と近似し、梁行はいずれも5m強で共通している。本址はそれより桁行を伸ばした形態となっている。小型の掘立柱建物址は7.48~17.29m²と規模は様々であるが、梁行は1間と共通している細長い形状である。

個々の遺構から得られた1期の様相を整理しておく。該期の特徴として、平面形については長幅比1.00の正方形に近いA類が8棟(19.0%)、約1.20のB類が9棟(21.4%)で、合わせると半数に近い17棟(40.5%)がA-B類に属す。さらに1.40のC類は12棟(28.6%)あって3分の1を占め、A-C類までに29棟・69.7%が所属する。1期の掘立柱建物址は、平面的には正方形に近い形態を示しているものがほとんどであることが分かる。II型の柱配置となる建物址は14棟あり、このうち長幅比1.91~4.32のF類で梁行が1間の細長い掘立柱建物址が7棟(16.7%)、またC類は4棟(9.5%)がある。E類の1棟を含め長幅比1.34(C類)以上の細長めの形態は12棟(85.7%)を占める。

面積的には、大型建物址(1期)とした50m²以上の掘立柱建物址が7棟に対し、20~50m²の中型掘立柱建物址(2期)が21棟、小型掘立柱建物址(3期)が14棟と中型建物址が主体で、小型建物址も多く存在している。なお、大型掘立柱建物址のうちC類の北栗遺跡ST88からは、1期の中でも古い時期に位置付けられる山茶碗(窯跡1号式)なども出土しているが、2期に属す内耳鍋も出土しており、あるいは時期を下げる必要もある。形態の類似

する北東遺跡 ST103 も同様に扱われると思われる。II型の建物址は、14 棟のうち最大のもので 35. 67 m²で、中型建物址が 4 棟 (28.6%)、小型建物址が 10 棟 (71.4%) となり、大型建物址はなく小型のものが多い。

構造的には、柱筋の通りに注目すると、特に A1・B1 類の大型正方形掘立柱建物址と B2・C2 類 (土坑付属の掘立柱建物址) の中型正・長方形掘立柱建物址、また A2 類の掘立柱建物址も柱筋の通りがよく、東柱が計画的に配されているのが特徴的である。それに対して C2a 類の 3 棟を除く C-E 類は、柱間の間隔が一定でないものが多く、東柱も側柱の柱間を無視したような建物址がみられる。また土坑を付属する掘立柱建物址は、東柱をもつ I 型の柱配置をとるもののがすべてであり、少なくとも址内の一帯には板張りの床を想像することができる。址内に設けられている土坑は、建物の隅に掘られることが普通であるが、円形を呈す土坑は中ほどに構築されることが多い。目的に差があると考えられる。東柱をもつ掘立柱建物址に板張りの床を想像したとき、側柱から東柱まで間隔を置き過ぎる建物址 (北東遺跡 ST103・88・84 など) が存在し、東を立てる形態に兼異を考えることができる。

以上の成果から機能について大きな枠で類推してみることにする。居住機能を想定されるものとしては、A1・2 類と B1・2 類の東柱をもつ掘立柱建物址と土坑を付属する C1・2 類、E1 類、F1 類、E3a 類の北東遺跡 ST106 が該当するであろう。このほかに、東柱をもつ C 類の北東遺跡 ST84・ST114、E 類の北東遺跡 ST109・神戸遺跡 ST9、B3a 類の北東遺跡 ST116・96 などが考えられる。これらは規模や形状に差があるが、特に規模については、主屋と付属屋の関係にあつたり、階層の差を表わしていると思われる。食料や道具を収納する保管を目的にする建物としては、E 類の北東遺跡 ST106 を除く B-F 類の 3 棟の小型建物址や、同遺跡 ST93・110・95・108 の中型建物址が挙げられる。この中で北方遺跡 ST1 の I 型の柱配置をもつ小型建物址は貴重な食料や道具などの蔵と考えられ、また一定規模をもつ中型建物址も重要な道具やより大きな物品の保管が想定される。但し、この 4 棟の中型建物址は、転ばし根木による床を張っていた可能性もあり、居住機能としての役割も十分考えられる。特に ST93 は溝に囲繞されていることや規模も考え合わせて可能性は高い。この II 型中型建物址も住居と考えれば、2d 類以上の規模の掘立柱建物址は、長幅比に関係なくほぼ住居址として捉えられることになる。東柱をもたない小型建物址は作業小屋としても使われたであろう。

2 中世 2 期掘立柱建物址の平面形態による分類と特質

2 期の掘立柱建物址 35 棟のうち 29 棟について考えていく。1 期同様に平面形の長幅比を基本にして分類した。<sup>長
幅比 3</sup> G 類は長幅比 1.01~1.21 の正方形に近い一群で、H 類は 1.26~1.66、J 類は 1.82~2.38 の比を示すグループである。さらに細かくは、各々値に従って大・小 2 分されるが、棟数の少ないものもあってここでは 3 分類に留めた。G-J 類を横軸に並べ、面積によって縦軸に整理して第 35 図 (2) に示した。1 期同様に大から小へ 1 から 3 に分類し、さらに a-c ないし d に細分類した。面積には 3.15~77.24 m² がある (表 1 参照)。1 期と 2 期を数字の上で比べると、比の上で G 類は A・B 類に、H 類は C 類に J 類は E・F 類にほぼ相当する。面積分類においては 1 期・2 期とともに数値に大差は認められない。しかし、最大・最小面積に差があり、2 期には 80 m² を越える掘立柱建物址はなく、逆に 1 期では 1 間 × 1 間の正方形に近い掘立柱建物址はなく、その面積に相当する 4 m² 以下の掘立柱建物址が存在しない。

G 類からみていくと、77.24 m² を測る大型の掘立柱建物址と中型の掘立柱建物址が各 1 棟存在するほかは小型の建物址である。大型建物址の北東遺跡 ST87 は、方形の土坑を 3 基伴い、身舎の南側に庇状の張り出しがある。東柱柱穴に相当する掘り込みは存在するが、柱穴であるかは確定はできない。柱穴と掘えたとしても一部に存在するのみである。仮りに床張りを想定したとき、穴を穿たず東柱を設けていると思われる。1 期にみられた土坑を付属する掘立柱建物址は、通常方形の土坑が 1 基であることから本址は趣きを異にする。G2b 類に三の宮遺跡 ST84 がある。側柱の柱間間隔は不揃いで II 型の柱配置をもつ。小型の掘立柱建物址は 6 棟あり、3a 類の三の宮遺跡 ST88 は一定の柱間をもつ建物址で、桁間に庇状の作り出しがある。身舎部分は II 型の柱配置をもつ。3b 類では I 型の形態をもつ 2 間 × 2 間の北方遺跡 ST7 が 1 棟ある。神戸遺跡 ST12 と南東遺跡 ST30 は面積が若干相違するが、ほぼ似た柱配置をもつ。4 m² 以下、即ち約 1 坪の 1 間 × 1 間の北方遺跡 ST8・9 があり、H 類の北方遺跡 ST10 とは切り合い関係にある。

H類は、中型掘立柱建物址の2b類が多く3棟を数え、ほか2d類以下に小規模掘立柱建物址が捉えられる。2b類は三の宮遺跡ST83・87が側柱配置の掘立柱建物址で、ST87は桁行の中程に円形の土坑が認められている。三の宮遺跡ST89古段階は柱間隔がほぼ一定であり、束柱を部分的にもつ。ST89には上間と床張り部分が想像しやすい。2d類の三の宮遺跡ST85は、G3a類のST88の桁行を長めにとった形状で、1面に庇状の張り出しをもつ。なお、1期でみたきた北東遺跡ST103・88が2期に下るとすればH1b・c類に含まれる。

J類は14棟あり、うち長幅比2.00以上のより細長い掘立柱建物址は10棟と2期の34.5%を占める。1期では長幅比2.00前後のF類、もしくはE類を含めても大型掘立柱建物址は2棟、中型掘立柱建物址も30m²以上は捉えられず小型建物址がほとんどであったのに対し、J類の30m²以上は大型掘立柱建物址4棟、30m²以上も4棟と1期とは全く様相が相違する。3類の小型掘立柱建物址は、1期にもみられる梁行1間の細長いタイプが、南東遺跡ST49・61と2棟がある。大型掘立柱建物址4棟は梁行幅が5m前後あり、神戸遺跡ST13を除いて束柱はもたない。柱穴が確認されている通りに柱を想像すれば、この状態のままでは床張りは難しく、他の様々な状態を考えなければならない。これは、2期の中型掘立柱建物址の規模以上の建物址には共通している問題で、このような掘立柱建物址が束柱を設けなくとも良い機能であるのか、即ちほとんどが土間から構成されている建物であるのか、あるいは構造的に大きく変化しているかである。神戸遺跡ST13は側柱内に柱穴をもち、間仕切り柱の柱穴であると思われる。この形状はJ2a類南東遺跡ST33の建物址の短边(梁)の一方に2間×2間の側柱を付け足した形になるもので、逆には神戸遺跡ST13の2間×2間部分を外すと南東遺跡ST33と同規模となる。北方遺跡ST2は桁行の一部に2間×2間の掘立柱建物址が付属する可能性があり、L字形の建物址となる。J類の掘立柱建物址は、南東遺跡ST33に間仕切り柱と思われる柱穴がある。神戸遺跡ST11は、庇状の張り出し部分があり、建物址の南半には束柱柱穴があって、床張りの部分と土間部分が想像される。庇が付属する側の柱穴には裏込め石がみられ、他の柱穴にもいれられているものがある。これ以外の建物址はII型の柱配置を示し、三の宮遺跡ST86には桁行の端に円形の土坑が確認されている。三の宮遺跡ST82・南東遺跡ST59はほぼ同規模・同形状であるが、三の宮遺跡ST82には方形の土坑が付属する。小型掘立柱建物址の3b類は、先きに触れたように2棟とも長幅比2.00以上の細長い建物址である。

以上より2期の特徴をまとめてみる。形状としては、1期と比べると、1類とした大型掘立柱建物址は長幅比2.00を越える細長い形態が多く、また1期のように束柱を整然と配することは少ない。中型掘立柱建物址については、I型の柱配置を示すものが三の宮遺跡ST89古段階・神戸遺跡ST11の一端に束柱柱穴をみることができるほかは、すべてII型の柱配置を示す。長幅比1.30以上の2類規模の掘立柱建物址は、1期の長幅比1.30以上の土坑を伴わないC類と2類規模のE類の掘立柱建物址と似ている。

柱の位置については、外側に穿つ側柱は比較的柱筋も通り、間隔も一定のものが多いが、部分的に柱を集中的に設ける場合がみられる(三の宮遺跡ST84・87・86など)。この場合、どの部位にも無計画に柱穴間隔を狭くして穿つのではなく、ST87では南端の桁1間の間に2基の柱穴を各々設けており、両側の桁で対応している。ST84・86では桁行の1面だけではあるが、柱穴を余分に穿っており、建物の端に位置することはST87と共通し、梁に構築する例はない。一部に限って強度を高める構造を必要としたか、逆に木を組んで渡す域・権程度の施設であったと考えられる。束柱については、一列に梁から梁まで並ぶ建物址ではなく、三の宮遺跡ST89古段階・神戸遺跡ST11に部分的にみられるのみである。南東遺跡ST33・神戸遺跡ST13では1間分の張り出しがあり、間仕切りの柱穴となっているが、三の宮遺跡ST89古段階・神戸遺跡ST11もあるいは束柱柱穴ではなく、間仕切り柱の可能性がある。桁行に庇状の張り出しをもつ建物址(北東遺跡ST87・三の宮遺跡ST88・85・神戸遺跡ST11)がみられ、1期では確認されていない。また、南東遺跡ST53・北方遺跡ST2・6では、桁行を1間の間隔より狭い間隔で張り出しをつくっている。類似する構造としては1期にも指摘され、北東遺跡ST92・101・100・109が挙げられる。付属する土坑については、1期と比較して極端に少ない。1期で機能していた土坑の役割が2期には不要となったか、別の形として表われている可能性もある。2期にみられる、間仕切り柱穴を穿って桁を1間増やした「間」は位置的・規模的にもその可能性がある(神戸遺跡ST13・南東遺跡ST33)。また、円形の土坑が三の宮遺跡ST86・87に確認されており、焼土が確認されていることから火坑の可能性がある。

これらから機能を推定してみると、中型掘立柱建物址以上の規模を有すものと、小型掘立柱建物址 3a 類(三)の古遺跡 ST88・82・北方遺跡 ST2・南東遺跡 ST59 は居住機能をもち得る建物址である。但し、2 期のこれらの建物址を居住施設にあてたとき、形状の類似する 1 期の北東遺跡 ST93・110・95・108・102 も居住施設として可能性を指摘できることになる。そのほかの小型掘立柱建物址は収納施設としての役割が考えられ、特に 1 期の北方遺跡 ST7 は 1 期同様に蔵としてより重視された建物址であると思われる。また、1 間×1 間以外の小型掘立柱建物址は作業小屋などにも使用されたであろう。

3 近世掘立柱建物址の平面形態による分類と特質

14 棟が分類の対象となった。中世掘立柱建物址と同様、平面形を桁・梁の長幅比と面積によって K～M の 3 分類した。K 類は長幅比 1.29 以下の掘立柱建物址、L 類は 1.50 前後、M 類は 2.00 の細長い建物址を各々括した。中世 2 期とほぼ同じ値で 3 分類されたが、面積的には、1 類に属す大型掘立柱建物址は今回得られなかつた。

K 類は、近世の中では小規模な掘立柱建物址が多い傾向にある。小規模な中にあって、面積の大きい建物址は 33.66 m² をもつ上手木戸遺跡 ST1 で、長幅比 1.29 は L 類に近い値を示す。そのほかは 22.26 m² 以下の掘立柱建物址が 4 棟あり、より大きい長幅比を示す L・M 類にこの規模の建物址は少ない。上手木戸遺跡 ST1 は、II 型の柱配置の建物址で、4 間×3 間の柱間をもつが、柱穴は部分的に確認されていない。2d 類の三の宮遺跡 ST105 は東柱柱穴を 1 基有す。また、下神遺跡 ST19 は近世であるかは根拠に欠けるが、2 間×2 間の身舎に 1 間の張り出しを 2 方向に付属させている。

L 類は中型掘立柱建物址が多い。北中遺跡 ST1 が 39.78 m² を測り、細長い M 類に属す建物址の規模に匹敵する。北東遺跡 ST120 の側柱は柱間間隔が不揃いで、一角に方形土坑が構築される。内側に東柱柱穴が 1 基確認されている。三の宮遺跡 ST107 は、検出されない部分が多く、不安定な要素を含むが、北東遺跡 ST118・上手木戸遺跡 ST2 と同じ形状・柱配置を呈す。

M 類は、38.33～48.38 m² に 3 棟があり、近世では 50 m² を越える大型の掘立柱建物址がないことから、これらが最大規模となる。三の宮遺跡 ST103・104 は東柱をもち、ST103 では東柱柱穴は部分的な確認に留まり、ST104 では柱筋を通して梁から梁まで穿たれている。桁には庇状の張り出しが付き、また桁を 1 間伸ばした作り出しも確認されている。三の宮遺跡 ST106 の全容は不明である。

これらの少ない類例から、近世掘立柱建物址の特徴を整理しておく。正方形に近い長幅比 1.12 以下の掘立柱建物址は 22.26 m² 以下の小規模なものが多い。長幅比が大きいほど、面積が大きくなる傾向にあり、中世 2 期とほぼ似た動きを読み取ることができる。それに対して、中世 1 期では正方形になる建物址で 50 m² を越えるものが主体的であり、平面形の在り方は異なる。面積的には 50 m² を越える建物址がない点で、中世とは相違するが、それ以下では各面積の建物址が存在しており他時期と同じである。

構造的には、東柱をもつ建物址が三の宮遺跡 ST105・104・103 北東遺跡 ST120 の 4 棟があり、ほか 9 棟では確認されず II 型の柱配置をもつ。三の宮遺跡 ST104 では東柱が 1 列に整然と並び、2 期ではほとんどみることができない形である。方形の土坑を址内に検出されたのは北東遺跡 ST120 の 1 棟が挙げられ、柱配置は側柱を不定間隔に余分に設けるなど、前代的な様相が残っている。40 m² 代をもつ三の宮遺跡 ST103・104 では、桁行に接して庇状の張り出しが付され、また桁 1 間の張り出しをもっている。

4 掘立柱建物址の変遷

以上の特徴は中世 1 期・2 期、近世の各 2～3 世紀に渡る期間の傾向を各々括りにして傾向をみてきた。さらに細かい時間的な差があるとすれば、より短い時間で掘立柱建物址を捉え、その変遷を細密にすることが必要である。しかし、現実には時間決定の第一要因になる遺物の出土は限られていることから、建物址の軸方位や切り合ひ関係、遺構が掘り込む層位、周辺から出土している遺物・遺構との関係などを頼らざるを得ない。ここでは、時期をより細かく推定できる遺物の状況をみたあと、諸要素を含めて掘立柱建物址の特徴の流れを捉えてみたい。

1 期の掘立柱建物址では土器・陶磁器の出土している建物址は北東遺跡に限られる。以下に遺構を羅列する。

- A1a 類 : ST104 (山茶碗白土原・明和1号窓式など・14世紀前半まで・ST112出土と被合)
 A2c 類 : ST 92 (青磁碗・13世紀初期・但し ST93 を含む SD64 からの混入であろう)
 A2d 類 : ST101 (山茶碗白土原・明和1号窓式・14世紀前半まで)
 B2b 類 : ST112 (山茶碗白土原・明和1号窓式など・14世紀前半まで・ST104出土と被合)
 C1c 類 : ST 88 (山茶碗白土原・明和1号窓式など・13世紀前半まで・内耳瓶・15世紀)
 C2a 類 : ST117 (青磁碗・13世紀中葉)
 C2d 類 : ST100 (青白磁縦張瓶・13世紀後半か)
 D2a 類 : ST93・SD64 (山茶碗丸石3号窓式・13世紀前半)

また、土器・陶磁器の出土している2期の掘立柱建物址は5棟のみで、近世の掘立柱建物址から出土している遺物はない。

- G1b 類 : 北東遺跡 ST87 (古戸戸後期様式II・III天目茶碗など・15世紀中葉)
 G3d 類 : 北方遺跡 ST8・9 (常滑系陶器W類・14世紀後半~15世紀前半)
 J2a 類 : 南東遺跡 ST53 (内耳瓶II B類・15世紀後半)
 J2b 類 : 神戸遺跡 ST11 (内耳瓶II C類・15世紀~16世紀前半)

このほかに時期を考えるうえで参考になる遺物として錢貨があるが、いずれも12世紀以前の初鋤年代をもつことからここでは決定要因とはならない。

以上を簡単にまとめる。13世紀前半では中型掘立柱建物址のST93があり、溝に囲まれる際立った景観をもっている。柱間・柱筋は不統一で、柱数も少なく、東柱のないII型の柱配置を示している。溝に囲まれる状況が特異なだけに、類例を短絡的に拾い出すことは難しい。また、北東遺跡ST88は該期と15世紀の遺物が出土しており、時期を決め難い。遺跡編では後者の時期に比定している。ST88は東柱が桁方向に一筋通るだけで、その配置は適当で、柱間も不揃いである。同遺跡ST103はST88と同じ形態となる。

13世紀後半頃から14世紀前半頃の掘立柱建物址は、北東遺跡ST117・100・104・101・112があり、共通して土坑が付属し、東柱が穿たれ、東柱を含めて柱筋の通りが良い。形状や柱配置などから類例をみると、A1・2類、B1・2類と土坑を付属するC2類のはほとんどはこの5棟と対応し、時間的にも大きくは異なるものと考えられる。

遺物の上から14世紀後半に属する掘立柱建物址はない。

15世紀では、北東遺跡ST87が方形の身舎に庇状の張り出しを有す形態で、東柱柱穴は内側全面になく一部にあり、土坑を伴う。本形態に酷似する建物址は見当たらない。南東遺跡ST53は5間×2間の細長い掘立柱建物址で、桁行の一方の1間のみ柱間間隔が短く、東柱をもたない。神戸遺跡ST11は細長い身舎に庇が付き、一部に東柱柱穴をもつ。これらは2期のH・J類と通ずる形態を呈している。

16世紀代の掘立柱建物址は、神戸遺跡ST11が遺物より16世紀にかかる時期である。また、近世の掘立柱建物址の中で時期を特定できるものはないが、柱穴が検出できる土層や、周辺から出土する遺物から三の官遺跡ST103がおよそ18世紀代に置かれる。本址は身舎が梁行2間の細長い建物址で、一部に東柱柱穴が確認されている。桁・梁には張り出しが伴う。近世の掘立柱建物址はこれと近い形態を有し、中世2期とも類似する形態となっている。

以上の掘立柱建物址と時間軸を中心に、各遺跡編で考察されたおおよその時期を参考に内付けして、これまでの成果をまとめてみる。

中世1期でも古い段階である13世紀前半の様相は、北東遺跡ST93があるのみで詳細は不明である。性格は、柱筋や柱数が少ないことなどから、址内を広く土間として利用していたか、板ばし床であったと思われる。居住機能として効用していたか、物品・食料の保管としての役割をもっていたかなどは不明確である。形狀的には長幅比1.50の長方形を呈し、溝に囲まれる。

13世紀後半から14世紀前半では、A1・2類、B1・2類、土坑を付属するC2類はこの時期前後の居住の役割を担う建物址と考えられる。面積的には、20m²以上の掘立柱建物址は居住可能な面積と考えられるが、さらに北東遺跡ST116・96をもって15m²が最小規模であったと思われる。この面積は15世紀以降の掘立柱建物址でもほぼ

共通しており、15・16世紀では南糸遺跡 ST59 の 15.12 m² が最小、近世では三の宮遺跡 ST102 の 16.81 m² が最小となる。先に 15 m² 以上の獨立柱建物について考えてみる。1期では 15 m² 以上の獨立柱建物は 33 棟あり、うち保管施設などと捉えられる 1 棟(北糸遺跡 ST94)を除いて考えると、長幅比 1.50 以下の居住施設と思われる建物数が 20 棟あり、62.5% を占める。さらに 1.30 以下と限っても 16 棟があり、50.0% を占める。それに対し、15・16世紀に至っては、居住施設と考えられる建物は、15 m² 以上・長幅比 1.50 以下で 6 棟しかなく、15 m² 以上の建物は 20 棟中の 30% にしかあたらない。長幅比 1.30 以下に限ってしまえばさらに半減する。逆に長幅比 1.50 以上の獨立柱建物が増え、13 棟・65% という値を示す。近世では 15 m² 以上は 12 棟あり、長幅比 1.50 以下の居住施設は 6 棟、1.50 以上も 6 棟と半々となる。しかし、その内容には差があり、比の大きいほど面積は大きく、1.50 以下の面積平均が 24.25 m² に対して、1.50 以上は 36.89 m² となる。従って、形状的には、13世紀後半から14世紀前半では、居住する獨立柱建物は、長幅比 1.50 以下の建物が主体となるが、15・16世紀に至って正方形に近い獨立柱建物は少なく、細長い建物がほとんどとなる。近世では長幅比の上では均分に存在するが、面積的には比の値の大きい建物ほど面積も大きく、正方形に近いほど規模は大きい。

梁行の長さに目を向けると、13世紀後半から14世紀前半は、15 m² 以上では 3.68~9.42m に分布し、4m 代が 6 棟・18.2%、5m 代が 11 棟・33.3% があり、2m の中に梁の長さは集まる。この時期は長幅比 1.50 以下が多いことから、桁の長さも 4m~6m 代にはば揃う。15・16世紀では 2.55~8.20m に分布し、1期同様 6m 程の間に広がるが、4m 代はさらに 63.2% と集中をみせる。近世では 3.96~5.10m があり、分布域は狭く、4m 代には 60% が占め、2期よりさらに限定された梁行規模となる。このことから、比に示されるように 15・16世紀に向かって長方形化が進み、梁はほぼ一定であって、いかに桁を伸ばすかにあった。近世においては梁行の長さはさらに専一化し、50 m² を越える大型建物はないことから桁の最大も決まり、瓶壺に細長い獨立柱建物は姿を消したといえる。

次ぎに居住施設以外の機能が類推される物品や食料を保管する建物や作業小屋などとして捉えられる獨立柱建物について考えてみる。これらは細かい時期は抑えられないが、1期では居住的な獨立柱建物と相連して正方形に近い獨立柱建物は少なく、長幅比 1.17(北糸遺跡 ST1) と 1.22(神戸遺跡 ST8) があるほかは 1.34 以上となる。保管などを目的とした獨立柱建物は、北方遺跡 ST1 にみられる 2 間×2 間の東柱をもつ床張りの保管施設と、土間を利用した保管施設(北糸遺跡 ST93・110・95・102・108・神戸遺跡 ST8・F3 型の 7 棟)がある。このうち長幅比 2.00 を越える梁行 1 間の細長い獨立柱建物(F3 型)と、2 間×2 間の東柱をもつ建物は居住以外の施設として 2 期に受け継がれている。但し、F3 型は棟数が減り近世にはそれらを普遍的にみることはできない。長幅比 1.50 以下の正方形に近い建物について東柱をもつことを理由に居住機能を果したと考えたことから、それに対して東柱をもたない 150 前後の北糸遺跡 ST110・95・108 の 20 m² を越える面積をもつ獨立柱建物は保管的な機能をもつとした。13世紀前半の溝に閉まれる北糸遺跡 ST93 を保管的な建物としたとき、ST110・95・108 は構造的には同じ系譜上にある。これらは、平面的な図をみると限りでは同規模・同形状を有す獨立柱建物が 2 期に継承されるが、機能は居住施設に変化している。逆には 2 期の状況と結び付けて、ST110・95・108 もしくはさらに遡って ST93 を居住施設と捉えることができ、1 期での床の形態は転ばし床などを類推し、2 期に至って東立て床などに変化したとも考えられる。従って 4 棟の II 型 C 類の中型建物は居住施設とするほうが妥当かもしれない。

2 期の保管的な獨立柱建物は、長幅比 1.40 以下・13 m² 以下の建物と、長幅比 2.00 を越える梁行 1 間の細長い建物にみられる。これらは 1 期から受け継がれた形である。前者の建物の中では 1 期同様、2 間×2 間の東柱をもつ床張りの獨立柱建物と東柱のない土間を利用した獨立柱建物がある。後者の細長い建物は、2 期では長幅比約 2.00 となるものに限られ、1 期にあるより細長い建物はない。近世では棟数自体が少なく詳細は不明であるが、東柱をもつ小型獨立柱建物ではなく、11 m² 強の獨立柱建物が確認されている。

柱配置は、13世紀後半から14世紀前半では東柱をもつ I 型の獨立柱建物が例外(北糸遺跡 ST1)を除いては居住を目的とした建物であり、1 棟の中で板張りの床と土間の存在が推定される。柱筋は側柱・東柱とともに比較的よく通る。獨立柱建物内の隅には方形の土坑を掘り込み、東柱によって土坑部分は間仕切りされる。15・16世紀でも東柱をもつ獨立柱建物が存在し、居住を目的としたと考えられるが、それ以外に II 型の柱配置をもつ建物が多く存在する。これらは址内のほとんどが上間であったとは考えられず、1 期同様東柱を有していたと思わ

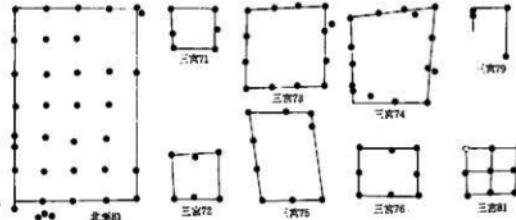
れる。1期のように柱穴を地面に穿つ方法ではなく、簡易的な礁石の利用や地面の版築、転ばし根太などに東柱を建てるなど工法の変化が想定される。15世紀中葉に位置付けられる北菴遺跡ST87を参考にすれば、1期の系譜をひく正方形建物址でありながら、東柱柱穴が省略されてきた形態として指摘される。北菴遺跡ST88なども15世紀前半に置くならば、東柱柱穴が省略されてくる流れの中で捉えられる。この流れは近世に継承される。これらを考えれば、1期の三の宮遺跡ST77や北方遺跡ST3は、形狀的には細長くなる長方形で2期(15-16世紀)的な要素をもつが、東柱をもち柱筋が通ることなど1期的な要素もあり、1期の中では新しい傾向の建物址と思われる。

柱穴の平面形状については、1期では円形を呈すものが32棟・78.1%、方形となるもの6棟・14.6%、両方みられるものの3棟・7.3%、2期では同様に円形18棟・62.1%、方形10棟・34.5%、両方混在するもの1棟・3.4%で、近世ではすべて円形を呈している。全時期を通して円形の柱穴が多いが、2期においては方形の柱穴が多くみられることが特徴である。1期のなかで方形の柱穴をもつ掘立柱建物址をみると、神戸遺跡ST7・8・9、北菴遺跡ST114・三の宮遺跡ST77・78であり、比較的各遺跡で固まってみられる。1期の中でも時間的に若干差があるとも考えられ、これらの方形柱穴の掘立柱建物址は2期に近い時期であるかもしれない。

また、付属する施設としては、方形の土坑は少なくとも13世紀後半から14世紀前半には付属し、15世紀前半にも見受けられる。しかし、15世紀代で土坑を付属しない掘立柱建物址もみられ、おそらくは15世紀後半頃からはほとんどみられなくなると思われ、近世にはほとんどみられない。址内の隅に位置し、方形を呈すこれら土坑の機能については、百瀬新治氏(1989)は「機能が多岐に渡る」としながら、「地下貯蔵施設(内ル)」や、「火處である閉炉裏」とするより、「廐」と捉えて検討している。仮りに廐と想定した場合、15世紀後半以降は廐を必要としなかったのか、別の形態に移行したと考えられる。島立地区では最近に至るまで牛馬を飼っていたことを考えれば、15世紀から近世においても廐の存在は想像され、掘り込みをもたない形態に変わったと考えられる。一つの形態としては、15世紀以降にみられる間仕切り柱穴をもって桁行を伸ばした1間の張り出し(南菴遺跡ST33・神戸遺跡ST13)が該当すると思われ、また外馬屋に変わったところもあったと思われる。この変化は、14世紀後半から15世紀前半頃に起った形狀や東柱の有無などにみられた建物址構造の変化と一体の動きであったと思われる。從って廐を掘り込まなくても良い分、15世紀以降の掘立柱建物址の床は高めになったかもしれない。このほかに認められる円形の土坑や小さめの土坑は「地下貯蔵施設(内ル)」や、「火處である閉炉裏」などの可能性があり、2期の三の宮遺跡ST86・87は屋内のカマドなどの可能性が考えられる。

庇状の張り出しについては、1期の掘立柱建物址には認められない。明確に認められるのは15世紀中葉の北菴遺跡ST87以降で、ほかに三の宮遺跡ST88・85・神戸遺跡ST11が存在する。これらは2間ないし3間の幅の広い張り出しが多く、近世にも継承され、三の宮遺跡ST103・104・下神遺跡ST19にみることができる。性格は不明であるが、下屋、縁などの張り出しと思われる。この形態とは別に、南菴遺跡ST33・神戸遺跡ST13にみられる桁を1間伸ばした形態がある。前述したように、これらは付属する方形土坑(廐?)から変化して考えている。このほかに、桁行を半間内側に柱穴を穿つ例が1期では北菴遺跡ST92・101・100などにみられ、2期では南菴遺跡ST53・北方遺跡ST2に確認される。近世では類例はない。これらは室内にある簡単な物置場などが想定される。

中世に所属する掘立柱建物址の中で、時期の限界されない遺構がある(第36図)。形状や面積・柱配置・柱穴の形狀などを参考にすると、北菴遺跡ST81は1期のCIA類に分類され、1期の中でもやや新しい時期に比定される。東柱柱穴は柱筋を通して設け、付属する土坑はない。桁行の側柱に確認されない柱穴があることから、1面以上の庇状の張り出しを



第36図 時期不明の掘立柱建物址 1:400

もつ可能性もあるが、土間などとも考えられる。規模は最大を跨り 140 m^2 を越え、住居として機能していた。三の宮遺跡 ST71・72・81 は 2 期の G3b 類に分類され、前 2 者は物置・作業小屋、後者は廄などが考えられる。また同遺跡 ST73・74 は、正方形に近いこと、柱穴の形状が方形であること、規模などを考慮すれば 1 期の新しい時期から 2 期の古い時期と推定される。ST73・74 の 2 棟のように正方形で 40 m 前後を測るもののが見当らないことを考えれば、お堂などの特殊な建物が想像される。三の宮遺跡 ST75・76・79 は 2 期かあるいは 1 期でも新しい時期と考えられ、ST75 は住居、ST76・79 は物置・作業小屋、さらに ST79 は廄なども考えられる。

5 まとめ

掘立柱建物址は 13 世紀前半には確認することができる。確実に把握できるものは 1 棟(ST93)に限られることから、実態を把握することはできないが、柱配置の揃わない II 型の柱配置の掘立柱建物址をみることができる。版築・礎石によって東柱をもつことは、版築が中世 2 期代から、礎石の一般的な使用はさらに新しい時期と想像されることから、該期の北堺遺跡 ST93 は転ばし棟による床張りの居住施設と考えられる。また該期の掘立柱建物址の可能性のあるものとして北堺遺跡 ST84 がある。方形土坑 SK1024 を付属するとしたとき、SK1024 は切り合いで最も古いくことや、周囲から白磁碗が出土していることから ST84 は該期の可能性もある。柱筋は ST93 と類似して側柱の通りは悪い。その後 13 世紀後半から 14 世紀前半になって掘立柱建物址の棟数は激増する。形態はおよそ長幅比 $1.00 \sim 1.50$ に納まる正方形に近い形の掘立柱建物址が多い。東柱柱穴を柱筋に沿って整然と配して床を支え、廄などが想定される方形の土坑を四隅の一角に掘り込む。この形態は、新しくなるに従って東柱柱穴は省略され、長方形を呈す掘立柱建物址が増えてくる。方形の土坑も掘られなくなる方向にあり、また柱穴を方形に掘り込む掘立柱建物址がみられることや庇状の張り出しが設けることは変化の中のひとつである。この変化は 14 世紀後半から 15 世紀前半にあたることが推定される。15 世紀後半では、長方形の掘立柱建物址が主体的となり、梁をおおよそ 4 m 前後に据えて桁を長く伸ばす傾向がある。方形土坑に変わって、建物址の端に間仕切りされた 1 間の空間がある。近世に入ても柱配置や庇状の張り出しがあるなど大きさは変化しない。近世では面積の大きい掘立柱建物址は長方形を呈し、正方形に近い建物址は面積が小さい。

保管的な施設は、小型掘立柱建物址に多く、長幅比 2.00 を越える細長い建物址も存在する。時期的には中世には一般的にみられるが、細長いものは中世 1 期に多い。この中で特異な建物址は北堺遺跡 ST110・95・108 などで、中型規模をもつて他の保管的な建物址とは相違する。土間のままの使用となるか、転ばし床などの簡略的な床張りが想定され、この種の建物が中世 2 期では住居であることからあるいは居住的な役割を担っていた可能性もある。

規模の推移を考えると、北堺遺跡では 13 世紀後半から 14 世紀前半、あるいは 15 世紀前半頃までには 140 m^2 を越える 1 棟を含め大型建物址は 7 棟が存在している。それに従って、中小規模の掘立柱建物址も存在する。このことは、北堺遺跡に、より優位に立つ者の維持的な存在が想定されると同時に、下位の者の存在も考えられ、上下の階層の差があったことが考えられる。これは、遺構の位関関係などを考えることでより具体化されると思われる。この状況は、15 世紀後半から 16 世紀前半における神戸遺跡などでも同様な状況が想像される。近世に至っては大型掘立柱建物址がなく、中型以下の建物址に限られることから、少なくとも調査区域内では、より上位の者が居なくなったと考えられる。従って近世での規模の圧縮化は、突出した上位層ではなくある程度均質化した階層によって形成された集落であった表われと考えられる。

なお、中世前代の掘立柱建物址との関係については触れなかったが、古代 15 期に属する掘立柱建物址は今回の調査では捉えられていない。このことは県内の動向に逆らうものではない。しかし、北方遺跡では 15 期の住居址の分布する範囲、もしくは過渡期にある白磁碗 II・IV・V・VII 類などの遺物分布域に、掘立柱建物址としては取りあげることができなかつた A-K の小ビット群が存在する。あるいはこれらの中に、古代から中世の過渡期の掘立柱建物址が含まれているかもしれない。北堺遺跡 ST1~5 は、5 期または 13 期に捉えられている。長幅比は 1.01 から 1.38 に分布し、規模は中型から小型の建物址である。柱筋は通りが良く、I 型と II 型の柱配置がみられる。^{註 4} また、塩尻市吉田川西遺跡(長野県教委 1989)では、北方遺跡同様に掘立柱建物址に認定されそうな小ビット群が存在

している。報告書によると、O 地区北東部柱穴群は溝に囲まれる正方形を呈すと思われる建物址で、柱間間隔は不定で、東柱を有す掘立柱建物址である。溝の時期から、当遺跡土器区分 12 期(本報告 13 期相当:11 世紀中頃)に位置付けられている。さらに S 地区柱穴群では 4 棟、N 地区柱穴群で 1 棟があり、長幅比約 1.00~1.50、規模は 26.08(中型建物址)~62.21 m²(大型建物址)に分布する。I 型の柱配置で、柱筋は描かない。ここでは柱の取り方に問題が残るが、換言すれば、柱筋の読み難いこのような在り方が該期の特徴かもしれない。

古代 13 期に不明確ながら存在していた可能性を指摘することができ、古代から中世の過渡期では掘立柱建物址に認定されそうな小ピット群がみられる。小ピット群は絶して正方形に並んで長幅比約 1.00~1.50 の中に分布し、柱筋は通らないが、東柱柱穴を有す形態が多いと考えられる。中世にはいり、13 世紀前半までに比定される北東遺跡 ST93 は、性格は明確にできないが、柱筋が通らない点で前代と共通する要素もある。この過渡的な時期に壁にカドをもつ堅穴住居址がみられなくなると交替して、12 世紀代から 13 世紀に掘立柱建物址が主体化していくものと思われる。また、古代 15 期の堅穴住居址と中世 1 期の掘立柱建物址の規模を比較すると、古代 15 期では中世掘立柱建物址の中型建物址の中規格クラス(2b-c 級)に匹敵する面積をもつ住居址が最大で、それより大きい堅穴住居址はない。

掘立柱建物址の躍進化は、古代 2・3 期前後に現われた掘立柱建物址と同様に中世 1 期における大型掘立柱建物址の出現は、新たな様相が具象した一端を意味するものと考えられ、開発経営者にある変化があったことを表現しているものと思われる。

註

註 1 「D 類」は分類作業過程の中で C 類に合併されたため、「D」記号を欠番とした。

註 2 遺跡編(「松本市内—その 5」)では 1 期の終わりから 2 期にかけての時期に捉えている。

註 3 「I 類」(アルファベット)は、東柱を有す「I 型」(ローマ数字)の掘立柱建物址と記号が似ており、混乱を避けるためにアルファベットの「I」記号を欠番とした。

註 4 このうち ST3 の柱痕跡、掘立柱から 13・14 期の土師器杯 A などが出土しており、この時期の可能性は高い。

参考文献

- 飯田市教育委員会 1978 「伊賀良官ノ先」
- 國平健三 1979 「第Ⅶ章 第 3 節 中世」 「上浜田遺跡」 神奈川県埋蔵文化財調査報告 15
- 彩図社 1976 「建築大辞典」 <縮刷版>
- 高見宣雄・岩中淳之 1984 「X 伊勢市佐八町 中ノ垣外遺跡」 「近畿文化財発掘調査報告書」 三重県埋蔵文化財調査報告 63 三重県教委
- 長野県教育委員会 1989 「吉田川西遺跡」
- 百瀬新治 1989 「中世掘立柱建物址の検討—輸送下道路検出建物址の再評価」 「信濃」 41-4

第5節 古代の土器

1 古代の土器の分類

古代の土器は種類と器種によって分類できる。

(1) 種類

土器はその素材・製作技術からいくつかの種類に分類される。

土師器：酸化焰焼成による軟質赤焼土器。非クロクロ調整とロクロ調整がある。

黒色土器：ロクロ調整の土師器の一種。器面に意図的に炭素を吸着させたもので、多くはヘラ磨き技法を伴なう。内面のみに黑色処理を施したものと黑色土器A、内外両面に黑色処理を施したものと黑色土器Bと呼ぶ。

須恵器：還元焰焼成による硬質灰色土器。ロクロ調整と窯による焼成によっている。

軟質須恵器：須恵器の一種であるが、灰白色軟質の焼き上りで、多くは黒斑をもつ。杯Aのみである。

灰釉陶器：灰釉を施す硬質の陶器。

山茶碗：灰釉陶器と同一の焼成であるが無釉の陶器。

綠釉陶器：鉛釉を施す硬・軟質の陶器。

輸入陶磁器：中国製の青磁・白磁など。

(2) 器種

土器は形態と製作技法によって多くの器種に分類できる。本報告書での呼称は当地方の先史の研究成果を踏まえ、さらに同一器種内の法量による分類を加えて行うこととする。第14表と第37・38図によって各器種の説明を行う。

(3) 使用の場における大別

土器は使用の場においては、食器・煮炊具・貯蔵具に大別できる。

食器：杯、椀、皿、盤、鉢、高杯などの飲食容器を指し、一部に鉢などの非加熱の調理用具も含める。土師器・黒色土器A・黒色土器B・須恵器・灰釉陶器・綠釉陶器・輸入陶磁器など多様な種類があり、器種・法量による分化も著しい。飲食物を注ぐための壺・瓶類はここでは含めない。

煮炊具：甕、瓶、釜、鍋などの加熱容器である。そのほとんどは上師器であるが、瓶に須恵器がある。

貯蔵具：壺、甕、瓶類などがある。須恵器・灰釉陶器などの硬質の土器・陶器が主体となるが、上師器甕類の一部に体部にヘラ磨き調整を施し、貯蔵容器として用いたと考えられるものもある。須恵器貯蔵具のうち大形・中形品は叩き調整を施す厚手の甕類が多く、小形品はロクロナデ調整で薄手の壺・瓶類である。

2 古代の土器の変容

古代集落における土器は編年により社会構造の復元のため、時間の尺度となるのみならず、その分布や構成からそれらを出土した遺構の性格、また、それぞれの時代・時期の土器様相の出現を必然ならしめた社会的背景をもそのなかに秘めている。本節では、古墳時代末から平安時代の終りにかけての土器が、どのような様相の変化を遂げたのか、食器・煮炊具・貯蔵具に分けてその変容の把握を主眼とする。

(1) 食器

食器は、古代の土器のなかで最も普遍的に存在する器であり、土師器・須恵器・黒色土器・灰釉陶器・綠釉陶器など種類も豊富で、各期の変化を最も鋭敏に反映する土器である。したがって、まず食器の変化を土器の変化の軸として組み立て、さらにそれを煮炊具や貯蔵具の変化で追証する手順をとりたい。

ア 須恵器杯Aと土師器杯Aの変化と各期の設定

食器の編年の柱として、須恵器杯Aと土師器杯Aを置く。それはこれらが、古代を通じて食器のなかでも最も

食器

種類	器種名	器種説明	小一ノ分類	古田川西分類	松本市教委分類
土器	杯 A	ロクロ調整の底部削板巻切りの様で、体部が直線的に聞く。底盤により且、皿に分けられる。	杯 D	杯 A	杯 D
	杯 C	黒色 I:器杯 A、頸部無く杯 Aと同形態をなす。	杯 E	杯 E	杯 E
	杯 D	赤色褐色の陶密な粘土を有する杯で、底部同軸式切りの後へラ削り、体部を外表面持ちヘラ削りへラ削き、内面に直線状の縦溝を施すものもある。いわゆる直線型。	杯 A・B・C・D	杯 A	杯 A
	杯 E	赤ロクロ調整の丸底の杯で、体部内面から底盤にかけて手挽らヘラ削り。口縁部にはコナナテを施す。	杯 F・G・H・I	杯 A	杯 A
	杯 F	赤ロクロ調整の深い形状の杯で、手法は将Dに共通するが、口縁は杯Dに比べ大きい。	J・K・L	杯 A	杯 A
	杯 G	赤ロクロ調整の杯で、体部下部に縫をもつ。体部内面をヨコヘラ削り、外縁は縫より下を手挽らヘラ削り。上ヨコヘラ削りで底盤を形成するの一例である。	杯 B	椀・椀 C	椀 B
	杯 H	A~F以外の杯で、底盤を施す内面の赤ロクロ調整の杯で、形状は杯Aと同様である。	杯 A1・B1・C	皿 A	皿 A
	梅皿 C	赤ロクロ調整の直底の梅皿。平出な底盤から、底盤に近く立ち上がる深めの器。	耳皿	耳皿	耳皿
	盤皿 A	ロクロ調整の扁平な器で、器盤により I~J である。小型の皿は口縁部を斜めに曲げて直立する脚を作れる。	耳盤 B	耳盤 B	耳盤 B
	耳皿 B	ロクロ調整の皿のVの脚部をつまみあけたものの、有台と無台のものがある。	高鉢 A・B	高鉢 A・B	高鉢 A・B
土器	耳皿 B	ロクロ調整で口径30~52cmの大型の器。高い脚台をもつ。			
	足高台 A	足高台ある身のない楕円形の器。法量により I~J に分けられる。			
	足高台 B	ロクロ調整で口径30cmを越える大型の脚。杯 A と相似形である。			
	足高台 鉢 A	赤ロクロ調整で椭円形の器に脚台を付したもの。			
	足高台 鉢 B	赤ロクロ調整の小脚の鉢の鉢形。			
黑色土器	杯 A	切り離し直底系切りで多くは未調査であるが、おわりの後底面、底盤面をヘラ削り調整するものもある。法量により I~J に分けられる。	杯 C・鏡 A	杯 A	杯 B・C
	碗	内面乳突孔に立ち上がる脚部で、高台を作ったものである。土師器の碗回復、体部が直線的にのびるものと、縫が張り立つものがある。小脚の小椀もある。	杯 B	椀・椀 C	椀 A
	皿 B	直線的に伸びる肩平2体部に、高台を付した皿である。類例は少ないので、口縁部を波状に波打たせたものもある。	皿 B	皿 B	皿 A
	鉢 A	杯 A の相対形で、口径20cm以内の大形のもの。片口を付するものもある。	鉢 A	鉢	鉢
	鉢 B	夫り返しから体部を開き、口縁部へ内側する鉢形傾斜の鉢。			
黑色土器	碗	黑色土器 A の物と同形態の器。小型の小椀もある。			
	皿 B	黑色土器 A の皿 B と同じ形態の皿。類例は少ない。			
	耳皿	土師器耳皿と同じ形態。有台と無台のものがある。			
赤色土器	皿 B				
	耳皿				
須恵器	杯 A	直線的に聞く体部をもつ無高台の杯、底部は①ヘラ切り未調査、②ヘラ切り+ヘラ削り、③静止式切り、④圓錐系切りなどの調査がある。杯 A とセッタをなすものもある。	杯 A・鏡 C	杯 A	杯 B・鏡 D
	杯 B	鏡形の体部に高台をする形態で、杯 B とセッタをなす。	杯 B	杯 B	杯 C
	杯 C	杯 B の高台がはずれた形態で、底部切り離し後底部全面或は周縁をヘラ削りする。			
	杯 D	丸底で、口縁部内面に立ち上がりを特徴とする。口縁部から底盤部が直線的で器底である。	蓋 A		蓋 A
	杯 E	杯 A に付随する蓋で、内面に丸ぎりが付く。天井部は單平な宝笠形のつまみを付ける。	蓋 B		蓋 B
	杯 F	杯 B に付随する蓋で、口縁部を削り曲げる。天井部は単平なつまみを付ける。	蓋 C		蓋 C
	杯 G	杯 D に付随する蓋で、鏡形のつまみを伏せた形態に近い。			
	杯 H	全形を示すものはないが、底盤の口縁部を削り曲げる。			
	杯 I	丸ぎり、丸ぎりをもつて立ち上がり口縁部で外反する。鏡状のつまみを付す蓋と対応する。			
	杯 J	鏡平で直線的に開く体部に丸ぎりを付けるもの。長持形器、圓錐土器の皿部に相似する器。			
須恵器	鏡形	窓形の脚部を伏せた形態に近い。			
	杯 A	窓形の脚部から体部は直線的に聞く。窓部で窓を縛って口縁部で外反する。大小の法量がある。ロクナガ開口で薄手である。	高杯		盤口蓋 A
	盤 B	窓形器皿から体部は直線的に聞く。窓部で窓を縛って口縁部で外反する。大小の法量がある。窓部は夫り返し底から作部を削き、口縁部で強く内側する脚。脚部を復活したと考えられる。			盤口蓋 B
	杯 C	窓形開口の体部に舟形の凹窓状の窓を付けたもの。いわゆる鏡鉢。			盤口蓋 C
	杯 A	須恵器皿 A の系譜のなかで考えられるが、体部内面の見込部の根柢ササギがなく底盤内面から体部にかけて壁から立ち上がる。焼成も軟質ではなくに燒成が残る。法量は須恵器皿 A 日に対応するもののみである。			須恵器皿 A
灰釉器	碗 A	体部にわずかに丸ぎりも直線的に聞く形態で、形態あるいは三日月形の扇面を付するもの。底盤が扁平で体部下半が強く張り出し、体部の立ち上がりが強い形態を取るものがある。	椀・椀 C	椀	皿
	皿 B	いわゆる丸皿。			
	段皿 C	いわゆる段皿。			
	後皿 D	いわゆる後皿。			
	耳皿 E	いわゆる耳皿。有台と無台のものがある。			

烹炊具

土 器	A B C D E F	A B C D E F	輪縁み成形の後、内外面をナゲ調整する古削型。市賣陶色で粘土に笠母片を多量に含む。 器面を削毛手で調整する古削型。 暗赤色の粘土で体部外側をへり削りして器口上げる。いわゆる武藏型要。 色調・粒度は優良に完成するが、クロロ(同社内)調査を行なう古削型。 輪削型の器の低い壁、底盤に火炎をもたらす器面をへら削きするものが多いが、ナゲ削型で仕上げるものもある。	度A・B・D 度C・E 度F	度 要 便 便	度 要 便 便 便 便
	G		度Fに共通する機削型の器であるが、器面をハケ調整している。			度 G
	小型度A		粘土・調整が優良に完成する、器面ナゲ調整の小型度。	小型度A		小型度A
	小型度B		粘土・調整が優良に完成する、器面ナゲ調整の小型度。	小型度B		小型度B
	小型度C		粘土・調整が優良に完成する、体部外周部に削り調整する小型度。	小型度C		小型度C
	小型度D		クロロ陶器の小型度・体部にカタ目またはクロロ目で明瞭に残す。底盤に余切り痕を残す。 笠母を複数ナゲ調整で仕上げる小型度。底盤は不安定である。	小型度D		小型度D-F
師 器	度 要 便 便	A B C D	笠母を複数ナゲ調整で仕上げる小型度。底盤は不安定である。	度 要 便 便		底 底 底 底
	羽 筆 筆 筆	A B C D	度A・Bと共通の粘土・調整による板である。大形と小形があり、大形のものには舟状の把手が付くことが多い。	羽 筆 筆 筆	A B C D	羽 筆 筆 筆
	羽 筆 足 足	B C	底盤の全形を知ることのできる器形に思えないと、体部外周にハケ調整で底のないもの。	羽 筆 足 足	B C	羽 筆 足 足
	鐵 鐵		ハケ調整である点は底皿に違い、底盤に円盤状に付り出す。底盤の底の器形に類似する。 底盤の底盤を抜いたもの。	鐵		鐵
	圓形上器		作断上:否に開口部の穴穿孔を付したもので、厚手。内外面をナゲ調整する。平底、丸底の両者がある。体部の調整に叩き方法を用いたものもある。			圓形土器
	瓶		厚手で、器全体をカクロナヘ調整することを除けば土師器の瓶Cと同一の形態をなす。			

貯蔵具

黒 色 上 器 B	長 頭 煮		底盤器・灰釉陶器の長頭煮・小形の広口瓶の形態に類似する。粘土結構み上げ成形、ロクロ調整で器面をへら削きで丁寧に磨き無色処理する。			
	短 頭 煮		底盤器・灰釉陶器の短頭煮の形態に類似する。長頭煮同様、粘土結構み上げ成形、ロクロ調整で器面をへら削きで丁寧に磨き無色処理する。			
	長 頭 煮A		体部から細い底部が直立気味にのびるもので、作部が球状を欠くものをいう。口縁部で折り出し口縁部を作る。裏に把手を付するものなどがある。			
	長 頭 煮B		作部は斜めで組合せ、口縁部がラップ状に開くもの。底部の接合部分にリング状の凸部を作付する。			
	長 頭 煮C		腹・胴に横やかに外反しながら底より高く腰く口縁部を有する小形の煮。体部・口縁部とともにロクロ陶器が調査される。底盤に余切り痕を残す。			
	短 頭 煮A		肩が強く張る短頭煮で左右が付くもの。口縁部は強く立ちて嘴部は丸くおさめられる。蓋と組み合わせとなる。			
恵 器	短 頭 煮B		小形の短頭煮。高台は結付できない。			
	短 頭 煮C		体部がやや長い形態で腹部を直立する。底盤は回転系切り無調整のものが多い。			
	短 頭 煮D		底盤の形態は短頭煮Cに類似するが、口縁部で強く外反し口縁部を作る。			
	便 要 便 要 便 要 便 要 便 便	A B C D E E	底部の体部に外反するは底盤を付するもの。 底部の体部に直立する短頭煮を付するもの。 底部の体部に直立する短頭煮A・B頭部を付するもの。 底部の体部に直立する短頭煮C・D頭部を付するもの。 底部の體部に直立する短頭煮E頭部を付するもの。 底部の體部に直立する短頭煮E頭部を付するもの。			
	便 要 便 要 便 要 便 要 便 便	F F F F F F	肩に耳あるいは耳穿孔を付するもの。 肩に耳あるいは耳穿孔を付するもの。 肩に耳あるいは耳穿孔を付するもの。 肩に耳あるいは耳穿孔を付するもの。 肩に耳あるいは耳穿孔を付するもの。			
	便 要 便 要 便 要 便 要 便 便	G G G G G G	肩に耳あるいは耳穿孔を付するもの。 肩に耳あるいは耳穿孔を付するもの。 肩に耳あるいは耳穿孔を付するもの。 肩に耳あるいは耳穿孔を付するもの。 肩に耳あるいは耳穿孔を付するもの。			
器 陶 器	長 頭 煮	一般的呼称に従う。				
	短 頭 煮	一般的呼称に従う。				
	平 頭 瓶	一般的呼称に従う。				
	小 頭 瓶	一般的呼称に従う。				
	淨 頭 瓶	一般的呼称に従う。				
	花 頭 瓶	一般的呼称に従う。				
灰 陶 器	広 頭 瓶	一般的呼称に従う。				

対応させた分類はそれぞれ次の文献によった。

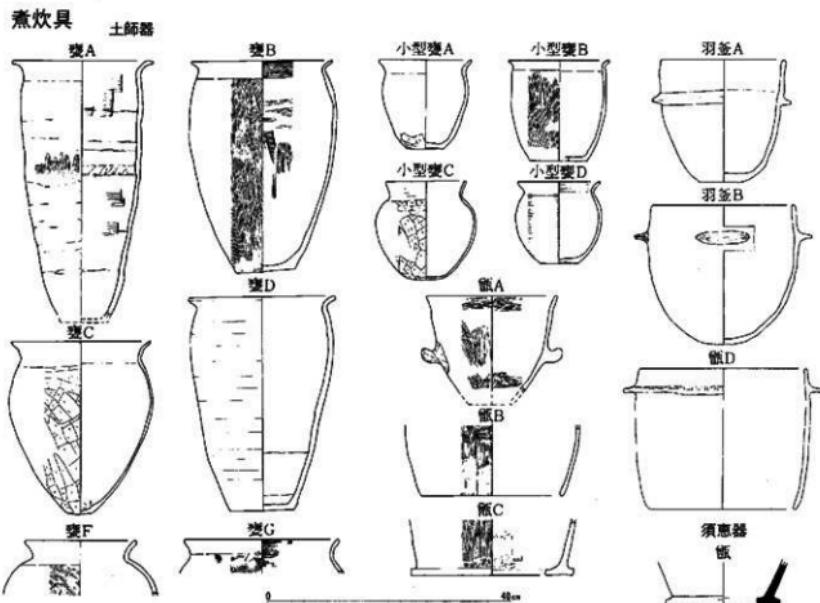
吉沢 浩 1975「十二ノ后遺跡 泰奈・平安時代土器の器種分類」『長野県中央道埋蔵文化財発掘調査報告書』諏訪市その4・長野県教育委員会

直井雅尚 1986「土器 器種の分類」『松本市島立南堀跡』 松本市教育委員会

1988「土器 器種と器形」『松本市島立東堀跡』 松本市教育委員会

原 明芳 1989「土器 概観」『吉田川西跡』 長野県埋蔵文化財センター

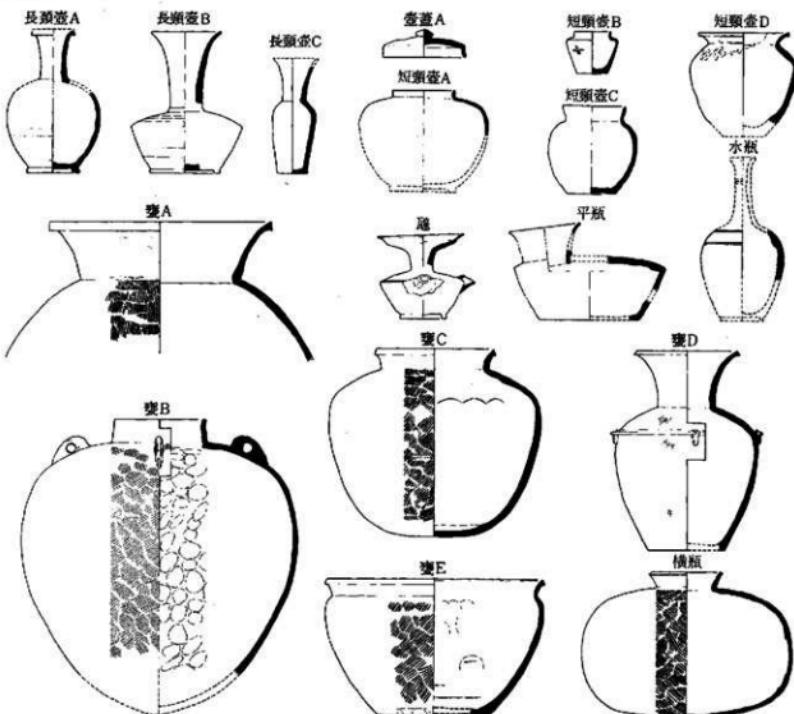
第14表 古代の土器 器種分類表



第37図 古代土器の器種分類(1)

貯蔵具

須恵器



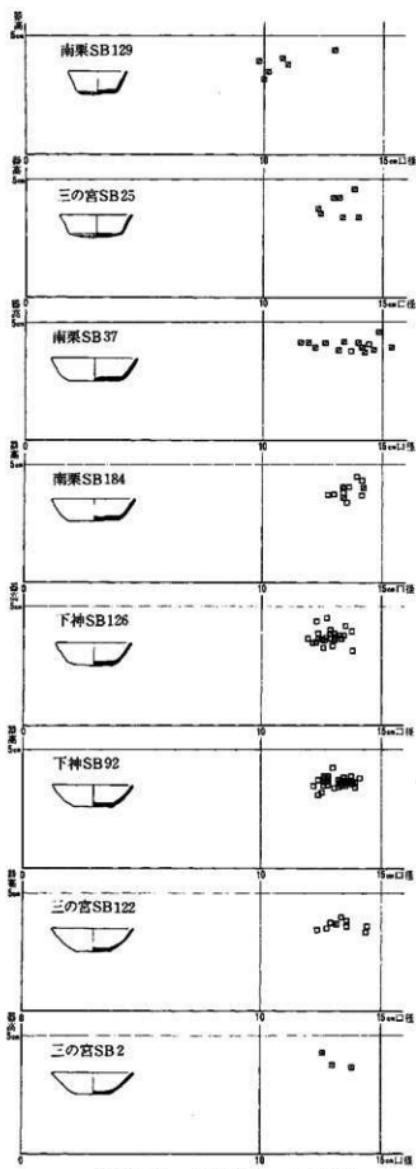
灰陶器



黒色土器 B



第38図 古代土器の器種分類(2)



第39図 須恵器杯Aの法量の変遷

普通的で量も多く、型式変化を追いややすいからである。ここでは、まず須恵器杯Aと土師器杯Aの変化を造構に即して検討し、それを軸に他の食器各器種の変化を検証する。

(ア) 須恵器杯A

須恵器の杯のうち、高台を有さないものを総称した。底部回転ヘラ切りの後回転ヘラ削り、回転ヘラ切り未調整、底部静止糸切り、回転糸切り未調整など、多様な切り離しと底部調整技法が観察される。また、形態も体部が垂直に近く立ち上がるものの、体部が強く開き逆梯形を呈するものなど様々である。先述の研究によって、底部切り離し技法は回転ヘラ切りから回転糸切りへ、形態的には体部が垂直に近く立ち上がるものから、次第に体部が外傾を強めていくことがすでに示されている。ここでは、須恵器杯Aをまとめて量出土した造構の資料について、調整技法・形態・法量について検証してみたい。

南栗SB129(第39・40・49図)では8点が図示できる。口径9.8~11cm・器高3.2~3.9cmの範囲に入る小形のもの(16~22)と、口径13cm・器高4.4cmのもの(23)がある。両方とも外傾指數は40~50で、体部が直立に近いものが多い。調整の点では、小形のものは底部回転ヘラ切りの後底面全体を回転ヘラ削りするものが6点、回転ヘラ切り未調整のものは1点で、大形のものは底部を持ちヘラ削りしている。ロクロの回転方向は確認できたもので右回転3個体、左回転3個体である。小形のものは、内面に返りのある杯蓋Aが対応するものと考えられる。杯蓋A(12~14)は、口径9.6~10.8cmで返りが蓋の外縁よりやや突き出るもの(14)と、それより短いもの(13)がある。

三の宮SB25(第39~40図)では杯Aの底部が6点観察できた。底部切り離しはいずれも回転ヘラ切りで、切り離し後回転ヘラ削りを施す1点を除いて、他はすべて切り離し後未調整である。法量は口径12.3~14.8cm・器高3.4~4.5cmの範囲のなかにある。南栗SB129で見た、口径10cm前後の小形のものはない。形態は全体に底径の大きなもので、底径7~10cmを測る。体部の外傾指數は50~93の幅がある。ロクロの回転方向は確認できたもので右方向4点、左方向2点である。内面に返りのある杯蓋Aはない。

南東SB37の杯A(第39-40-49図)は、底部回転ヘラ切りと回転糸切りが共存しているが、回転ヘラ切り27個体に対し回転糸切り12個体が数えられる。15個体を示したが、外傾指数は59~94と回転ヘラ切りのみの三の宮SB25よりもやや大きい値を示している。器高は4cm前後とどの個体もほぼ同じだが、口径は11.5~15.3cmと幅が大きく、13cm前後を境に大小に分けられる可能性もある。ロクロの回転方向は右方向のみで、左方向のものは認められない。

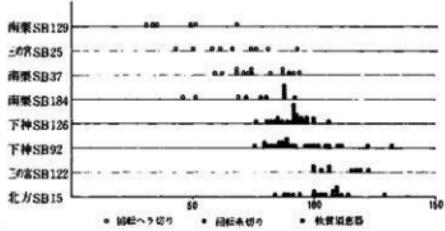
南東SB184(第39-40-50図)では、南東SB37と同様に底部回転ヘラ切りと回転糸切りが共存しているが、回転ヘラ切り3個体に対し、静止糸切り1個体、回転糸切り11個体と回転糸切りが主体となっている。静止糸切りの技法は、古代を通して非常に少なく、回転ヘラ切りから回転糸切りへと比率が逆転するこの時期にのみ確認できる。形態的には体部の外傾指数は46~92とばらつきが大きいように見えるが、外傾指数46~59のものは回転ヘラ切りである。回転ヘラ切りが主体の南東SB37に比べ、外傾指数はやや高い値へ移り、体部の外傾が強くなっていることを示している。ロクロの回転方向はすべて右方向である。

下神SB126(第39-40-50図)で出土した杯Aは、すべて右回りの回転糸切りで切り離され、底面にはその後ヘラ削りなどの調整は施されていない。外傾指数は76~106で、分布の中央値は95付近にある。南東SB184よりさらに底径が縮小し、外傾が強まることを示している。法量では口径12~13.8cm、器高3.2~4.5cmの幅のなかに入る比較的まとまった分布を示している。今まで述べてきた中では、南東SB37の資料が最大の法量を示しており、南東SB184・下神SB126と次第に口径を縮めている。

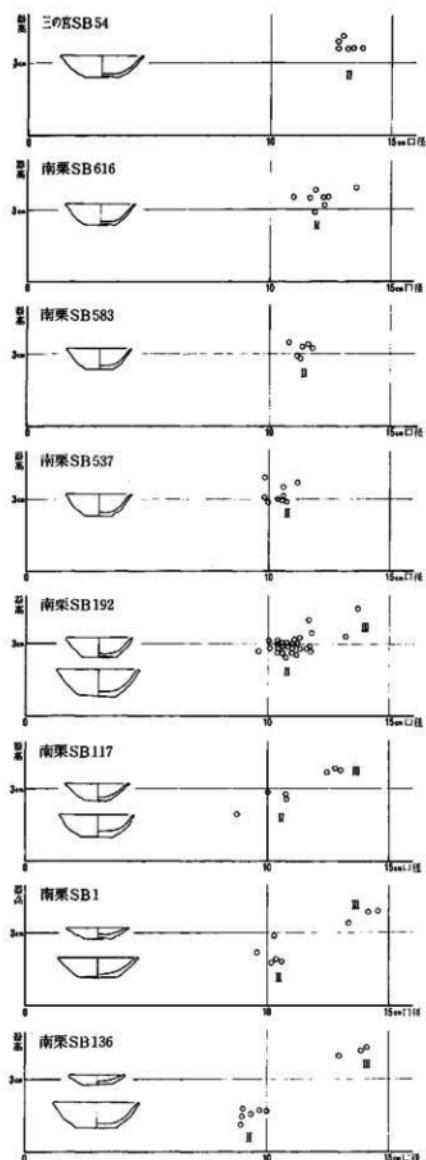
下神SB92(第39-40-51図)では、底部回転糸切り未調整のみの技法はSB126と変わらないが、SB126に比べ外傾がさらに強まる。特に、41~43・49などでは外傾が強いだけではなく、器壁が非常に薄くなり、体部外面にロクロ目が強く残るようになる。これは、杯の体部内・外両面を丁寧にロクロナナ調整して滑らかな壁面に仕上げていた下神SB126以前のものから、内面のみ滑らかにして外表面はロクロ目が日立つままに残す、製作上の省略が行われたためである。外傾指数75~95のものは古い要素を、95以上のものは新しい要素を示しているといえる。ロクロの回転方向はすべて右回りである。

三の宮SB122(第39-40-51図)では、須恵器杯A自体の量が減少している。形態は器高が低く底径も小さくなつて、外傾指数100以上のもののみとなる。器壁は薄く、体部外面に残るロクロ目は非常に強い。薄手、扁平で開きの強い形態はほぼ限界にまで達した感がある。一方、青灰色・硬質に焼き上った須恵器杯A(21~28)とともに、灰白色で軟質に焼き上った一群の軟質須恵器(31~32)がある。この土器は焼成が須恵器と異なるだけでなく、調整も従来の須恵器杯Aと異なっている。器壁はやや厚めで、ロクロ目は弱く、從来の須恵器杯Aが内面の見込の部分に強い押えを施して底部と体部の境を持っていたのに対し、ここで状工具で底部内面から体部にかけてナタアゲたように滑らかな半球状になっている。これは内面底部と体部を区別する須恵器杯Aの仕上よりも、滑らかに立ち上がる黒色土器A杯Aに共通しているともいえる。焼成は灰白色を呈することから、恐らく還元焰に近い方法で焼かれているものと思われるが、軟らかい焼き上りは、温度がそう高く上がらなかったことを示している。またこの土器は、ほぼ例外なく内外両面に黒斑が観察される。この軟質須恵器が、須恵器焼成時の偶然の産物でないことは、先程上げた調整上の特徴にあるだけでなく、須恵器が食器から撤退する時期に須恵器に変わるように出現することからもうかがえる。一方で硬質・青灰色に焼き上った須恵器の壺・甕類などの貯蔵具が生産され続けており、從来の須恵器のなかでも食器の分野だけが、壺・甕類に先駆けて從来の須恵器生産から抜け出し、恐らくロクロ調整の土器の食器生産の母体となつたであろうこの軟質須恵器が出現するのである。

三の宮SB2(第52図)では、硬質・青灰色焼成の須恵器杯Aは1点もなくすべて軟質須恵器(21~23)となっている。三の宮SB122の杯Aに比べ



第40図 須恵器杯Aの外傾指数(底径+底径×器高×100)



第41図 土師器杯Aの法量

器高がやや高く4cmを越えるものも現われ、従つて外傾もやや弱くなる。しかし、三の宮SB122で述べたように見込の部分に押えを持たず、滑らかに立ち上がる形態で、軟質で黒斑をもつ焼成は從来の須恵器とはまったく異なるものとなっている。第40図で示した北方SB15の資料は三の宮SB2と同じ段階と考えられるものである。

以上に見たように、南栗SB129、三の宮SB25、南栗SB37、南栗SB184、下神SB126、F神SB92、三の宮SB122、三の宮SB2の各造構を代表的な造構として、須恵器杯Aの変化の方向はとえられるのである。

(イ) 土師器杯A

ロクロ調整で底部回転糸切り未調整、内面はロクロナデの後黒色処理等の調整を施さない無高台の杯である。還元焰焼成の須恵器杯Aが消滅した後、軟質須恵器の登場を経て出現する。出現時は軟質須恵器の法量を受け継ぎ、その後は基本的には法量の縮小・小型化の方向で型式変化することが明らかにされている。南栗跡遺の竪穴住居出土の土器でその変化の実態を追ってみたい。

三の宮SB2(第41-52図)の杯A IIは、口径12.7~13.7cm・器高3.5~4.1cmで、共伴する軟質須恵器杯A、黒色土器A杯A IIの法量と一致する(1~6)。

南栗SB616(第41-52図)では、口径11~13.6cm・器高2.9~3.8cmを測り、口径の平均は12cm前後と三の宮SB54のものよりやや小型化している(1~8)。

南栗SB583(第41-52図)ではさらに小型化が進む。口径10.8~11.8cm・器高2.8~3.5cmで、口径の平均は11.2cm前後である(1~8)。

南栗SB537(第41-52図)で見ると、平均10.3cm前後と口径の縮小はさらに進行しているが、器高は2.9~3.9cmとそう低くなっていないため、口径の割に深めの形態となる(1~9)。

南栗SB192(第41-53図)では、口径の平均11cm前後、器高の平均3cm前後のまとまりと(1~13)、口径の平均13.5cm、器高の平均3.7cm前後(26~30)の二つのまとまりが見られるようになる。これまで、杯A IIが一つの法量のみで次第に縮小の方向で変化してきたものが、この造構では大小の2法量が見られる。新たに出現する大型のものを杯A IIIとする。

南栗SB117(第41-53図)では、南栗SB192に続い

て口径の平均10cm前後、器高の平均2.8cm前後の杯A II(1~3)と、口径の平均12.8cm・器高3.8cmの杯A III(5~7)の二つの法量が見られる。杯A IIは器高をさらに減じている。

南栄SB1(第41~53回)では、杯A II(1~7~10)は口径9.6~10.5cm・器高1.8~2.9cmとさらに器高が下がる。また、杯A III(2~5)は平均口径13.4~14.4cm・器高3.7cmで依然二つの法量が見られる。

南栄SB136(第41~53回)では、口径の平均は9.2cm前後、器高の平均は1.7cm前後の杯A II(4~6)と、平均口径13.7cm・器高4cmの杯A III(1~3)の二つの法量が見られる。杯A IIは口径が8cmを切るものも現われ、小型・扁平化の極である。

以上に示した土師器杯Aの変化は造構の重複関係の矛盾ではなく、層位的にも妥当なものと考えられる。また後で述べるように、併出する灰陶陶器陶器も、生産地で示されている編年と矛盾はない。また同じく、併出する土師器小型斐Dの変化も大筋では杯Aの変化と矛盾していない。

(ウ) 各期の設定

以上に見てきたように、須恵器杯Aは回転ヘラ切りから回転糸切りへ、さらに体部の開きの弱いものから強いものへと変化し、軟質須恵器を機渡しとして、須恵器杯Aと入れ替わって登場する土師器杯Aは小型化の方向で変化することが仮説された。以上に述べた堅穴住居址の土器に1~15期の名称を与え杯Aの段階区分として仮称する。

南栄SB129:1期、三の宮SB25:2期、南栄SB37:3期、南栄SB184:4期、下神SB126:5期
下神SB92:6期、三の宮SB122:7期、三の宮SB2:8期、南栄SB616:9期、南栄SB583:10期
南栄SB537:11期、南栄SB192:12期、南栄SB117:13期、南栄SB1:14期、南栄SB136:15期
以下にその他の食器、煮炊具、貯蔵具の変化を検討し、杯Aにおける段階区分を追証することとする。

イ その他の食器の変化

(ア) 土師器における器種の消長と形態の変化

非クロロ調整の土師器

杯D(第49回)

丸底で楕円形の形態を基本とし、体部外面は底部を手持ちヘラ削りし、内面は横方向のヘラ磨き後黒色処理することを基本としている。数は少ないが外面もヘラ磨きし、黒色処理するものもある。法量は口径10.5cm前後・器高3.5cm前後と、口径12.5cm前後・器高4.5cm前後の大小関係が看取される(南栄SB129-7~8、南栄SB155-1~7)。古墳時代後期以来の器種で、1期のみ存在し2期以降には杯Dはない。

杯E(第49~50回)

丸底の杯だが、口径に比して器高の低い形態である。調整は杯Dと同様で、外面は底部から体部にかけて手持ちヘラ削り、口縁部周辺をヨコナデする。内面は横方向のヘラ磨き後の黒色処理を施すことを基本としているが、ヘラ磨きのみで黒色処理を施さないものもある。杯Eの型式変化は、器高・口径ともに縮小の方向で変化し、調査で確認できる最古のものは南栄SB156-3、次いで南栄SB155-5~6、さらに2期では図示していないが、3期では南栄SB37-2~5、最も新しい段階のものは4期の南栄SB184-1である。

杯F(第49回)

体部に段あるいは稜をもつ杯で多様な形態がある。口縁部が直立するもの(南栄SB156-1~2)、口縁部が縫から直線的に開くもの(南栄SB129-1~3)、口縁部が内湾するものなどである。直立するものは南栄SB156に見られるのみであり、南栄SB156はSB155に切られる関係にあるので、SB155の上器群よりは明らかに古い様相を示しているといえる。1期にのみ伴う。

高杯(第49回)

主に1期から2期にかけて認められ、一部で4期頃まで残る。やや深めの椀状の杯部に、裾の大きく開く脚部を付ける。体部内面は横方向のヘラ削きをおこない、黒色処理を行うことを基本とするがヘラ磨きのみのものもある。体部外面、脚部外面もヘラ磨き調整を行っている(南栄SB129-155~156・626)。

椀C(第49回)

体部の深い無台の椀である。1期・2期・3期、と次第に法量を縮小させる。1期のもの（南東SB350）は、口縁部直下に2条の沈線を巡らし、器壁は薄く仕上げられている。底部は手持ちヘラ削りされる。2期（南東SB626）、3期（北東SB111）と次第に小形化する。金属器碗を模倣したものの系譜であろう。

ロクロ調整の土師器

杯C（第44・45・50図）

佐沢浩によって「杯E」として諏訪地方における変化が組み立てられ、法量の縮小と、暗文の退化、体部の外傾の強くなる変化が指摘されている。^{註4}杯Cについては別項で述べる機会があるので、ここでは詳述しない。4期から6期に伴う。

椀・小椀（第52・53図）

8期に出現するが、8期では量は少なく9期以降に安定的な量を占めるようになる。8期のものは、小さめの底部から体部が直線的に伸びる形態である（北方SB15-2）。9~11期では底部が次第に発達して底径を増し、そぞ部は次第に浅くなってくる（南東SB583-9-11）。12期以降、椀に二つの変化が現われる。その一つは、腰を強く張る丸味をもった椀の登場であり、二つ目は小椀の登場である（南東SB192-31-34・37-40）。この点は原明芳によって、灰釉陶器深椀の登場と食器全体に見られる大小の2法量分化の結果としてすでに指摘されている。^{註5}15期には再び体部は直線的となる（南東SB136-11）。これは灰釉陶器深椀の衰退と山茶碗の形態に影響を受けたものであろう。

盤B

11期に初現を見る。浅めの体部に、足高の高台を付けるものである。口径11cm前後・器高3cm前後の小型の盤B IIと、口径15cm前後・器高5.5cm前後の盤B Iの2法量が認められる。出現時は体部が深く椀との区別が難しいが、次第に高台部が発達し、反対に体部が浅くなる傾向が認められる。15期では盤B Iは認められず小椀と区別が難しい形態となった盤B IIが残るのみである。

皿A（第53図）

14期に認められるのみである。これも大形の皿A I（口径16~18cm・器高3cm前後）と小型の皿A II（口径10cm前後・器高1.5cm前後）の大小2法量が認められる（南東SB1-11-18）。皿A IIは小さな底径から扁平な体部を挽だし口縁端部を面取りするものである。

盤A（第51・52・53図）

4期に出現する。全形を復元できるものは少ないが、口径30~35cm・器高15~18cmの大形で、浅めの体部に高い脚台を付ける。4期のものは脚台は低いが、5期・6期（下神SB92-70）・7期（三の宮SB122-34）のものは脚台は高く大形で、口縁部、脚部などの端部に面取りが行われ、-見して須恵器雙頭の口縁端部を思わせる仕上げである。また、体部に叩き調整が行われたものもあり、須恵器との強い関連性を想定させる。7期のもののかなに還元焰で焼成されたものがある点も、須恵器の製作との関連を考える根拠となる。8期になると全体にやや小形化し、特に脚台は低く小形になる。遅しも、7期のものが長方形にヘラで切り開いていたのに対し、8期では棒状工具で横円形の孔を突き開けているのみである。また、口縁、脚台などの端部も面取りがやや甘くなる傾向が認められる（北方SB15-64）。9~12期ではこの器種の存在は確認できない。13~15期のものは7期から8期にかけてみられた、脚台の縮小と端部の調整の甘さがさらに進んで、13期以降では脚台は低く小形化し、さらに口縁部、脚台は面取りされず単に丸くおさめられるのみとなる（南東SB1-26・SB136-20）。5~7期の、脚台が大形で目立つ須恵器的な調整から、13~15期の小形で調整の甘い土師器的な形態への変化を認めることができる。なお、この器種の使用についてであるが、体部内面にはほとんど例外なく、炭化物の付着、あるいは器面の黒変が認められ、用途は特定できないが、単に器に食物等を盛るのみでなく、盤上で何らかの火を用いた行為が行われたのもと考えられる。尚、体部外面、脚台内面に被熱などの痕跡を認められるものはない。

（イ） 黒色土器Aにおける器種の消長と形態の変化

杯A（第42・50・51・52図）

須恵器杯A、土師器杯Aと同一の形態を有し、4~8期に伴うが、特に6~8期では食器の主体となる。4期の下神SB124では2点ある（1-2）。两者ともにロクロナデ調査され、厚めの底部は全面に手持ちヘラ削りが施される。

1が口径 15cm・器高 5cm、2は口径 16.2cm・器高 5.4cm をはかり、口縁部付近で内湾気味となる。内面は全面に丁寧なヘラ磨きが施され黒色処理されるが、1ではヘラ磨きは中心部にむかって縱方向に施され、口縁部周辺では横方向にされている。2では方向は確認できないが非常に丁寧に行われている。同じく4期の南栄 SB184 ではロクロ調整の黒色土器 A 杯 A (2・3) が非ロクロの土器杯 E (I) と共伴している。

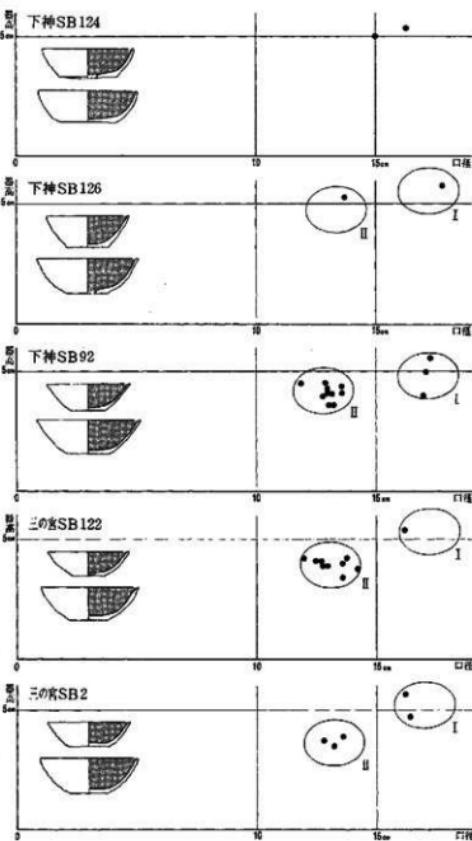
5期の下神 SB126 では2点が図示できた(3・4)、3は口径 13.7cm・器高 5.3cm、4は口径 17cm・器高 5.8cm を測り、この二者は大小関係を有しているものと考えられる。3は底面手持ちヘラ削り、4は回転糸切り未調整である。内面は丁寧なヘラ磨きの後黒色処理される。磨きは縱方向になされ、上半では口縁部にかけて横方向である。

6期の下神 SB92 では、11点の杯 A を図示した(1-8-14-16)。これらは口径 11.9~13.6cm・器高 3.6~4.5cm とそれより大形の口径 17~17.3cm・器高 4c~5.6m に分けられる。この二者は大小の法量を意識して作られており、前者を I、後者を II と呼称する。SB126 で見られた二者も法量で分けられた大小、I と II に分類されるものである。1・3が底部と体部下半を回転ヘラ削りするほかは、回転糸切り未調整である。内面の調整は一応にヘラ磨き後黒色処理を施すが、ヘラ磨きは縱方向であり、口縁部周辺を横方向に磨いている。ヘラ磨きは非常に丁寧である。ロクロはすべて右回転である。

7期の三の宮 SB122 でも、口径 16.2cm・器高 5.4cm の杯 A I と口径 12~14.4cm・器高 13.4~14.3cm の杯 A II (1~4-10~13) の2法量が観察できる。下神 SB92 のものと形態・調整とともにほとんど変化はない。1は底面全体を手持ちヘラ削りしている。

8期の三の宮 SB2、ここでも法量の大小によって、杯 A I と杯 A II に分類できる。杯内面のヘラ磨きは、縱方向を基本とし、口縁部付近は横方向に施すが、縱方向の磨きの間隔が粗くなり、ロクロナデ調整時のロクロ目がヘラ磨きの間に観察できるものが多くなる。また横方向の磨きも、磨き回数が少なくなり口唇部と内面を 2~3 周磨くにとどまるものが多くなる。

以上を要約すれば、初現4期の黒色土器 A 杯 A は下神 SB124・南栄 SB184 の資料で見るかぎり、形態は不安定である。5期の下神 SB126 の段階で大小の2法量の分化が明確化し逆梯形の形態に固定する。6期下神 SB92、7期三の宮 SB122、8期三の宮 SB2 の各段階とともに、器高がやや低くなることを除けば法量の変化はほとんど見られない。内面のヘラ磨きが次第に丁寧さを欠き、粗くなつて、次第にヘラ磨きの及ばない部分も出てくるな



第42図 黒色土器A杯Aの法量

ど、ヘラ磨きに調整の省略化が見られる。

椀・小椀 (第51・52・53図)

7期に出現し、それ以降15期に至るまで、杯とともに主要な食器として存在する。出現は灰釉陶器椀とほぼ同時である。出現時の7期の形態は、底径が小さく体部が直線的に開く形態で、高台は断面三角形を呈するが、中には断面方形の須恵器杯Bの高台の形態と同様な高台を有するものもある(三の宮SB125-16-18、下神SB97-48)。8期でも7期の形態を引き継ぎ、直線的な体部に底径の小さな底部を持つ(北方SB15-18-20、三の宮SB4-15-19)。9-10期も7-8期の状況を引き継ぐが、11期にいたって形態上に大きな変化が現われる。土師器椀の項で述べたが、この時期を前後する段階で椀は、体部の腰を強く張る、灰釉陶器の深碗形の形態を取るもののが現われ徐々に、体部が直線的なものへと入れ替わっていく。また、小椀も現われ、椀は大小の2法量で構成されるようになる(南東SB537-11-16)。この腰の張った深碗形の大小2法量による椀の組み合せは14期までは確認できるが、椀・小椀とともに再び腰の張りを弱め直線的な形態へと変化していく(南東SB2-7-8)。

皿B (第61・52図)

7期~8期に伴う。直線的に伸びる体部に高台を付けるもので、内面を丁寧にヘラ磨きし、黒色処理する。類例は少ないが体部を波状に被打たせるものが下神SB97(55)、三の宮SB147から出土している。いずれも、一辺10m前後の超大型の堅穴住居址からの出土である。9期以降に消滅するのは、灰釉陶器の皿・段皿への移行と考えられる。

鉢A (第51・52図)

鉢Aと相似形をなす形態で、口径20cmを越えるものを鉢Aとした。5期から9期にかけて存在するが、5期と9期では少なく、7~8期にかけての時期が最も多い。底部は回転糸切り未調整のものが主体であるが、回転糸切り後回転ヘラ削りするものもある。また、口縁部に片口を付けるものも比較的多い。変化は鉢Aと同様である。

(ウ) 黒色土器Bにおける器種の消長と形態の変化

椀・小椀 (第53図)

12期から15期に認められる。体部の張りの強い深碗形の形態であるが、特に小椀では次第に体部が直線的に伸び、浅めの形態に変化していく様子が読み取れる。椀も15期のものは体部が直線的で、この変化はすでに、土師器・黑色土器Aの椀・小椀の変化で見えてきたとおりである。

皿B

下神遺跡と北東遺跡の7期の遺構で見られるのみである。黑色土器A皿Bの外面にもヘラ磨きを施し、黒色処理を施したものであるが、黑色土器A皿Bより法量がやや大きいこと、黑色土器B皿Bは口縁を強く外反させていることなどから、ヘラ磨きを施す段階で作り分けるのではなく、製作の当初から黑色土器Aと黑色土器Bの皿Bを作り分けていることが分かる。尚、特殊なものとして北東SB42に口縁を波状に仕上げ、体部内面には立ち上がりを持ち、底部には二重の高台を付ける「托」状の器がある。黑色土器B皿Bと共に7期に属する。

(エ) 須恵器における器種の消長と形態の変化

須恵器杯B・杯蓋B (第43・49・50・51図)

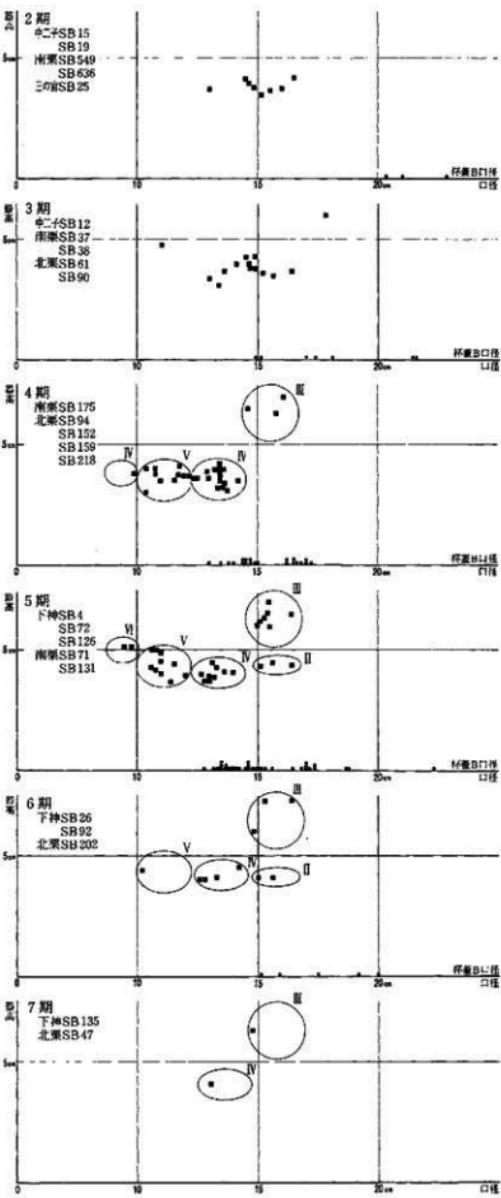
杯Bは1期からある。1期では量は非常に少ないが、底径の大きなものが多く高台は断面三角形状で、短く底面の最も外寄りに付けられているものが多い。底部は器厚が厚く底面中央が高台よりさらに下に突き出し、高台が本来の働きをしないように見えるものもある。また、杯Bに対応する杯蓋Bでは、口径が大きく口縁端部が断面三角形に折れ曲がる形態のものが多い(南東SB155-21)。美濃須衛窯産と思われるものは少ない。

2期になると、1期に比べ食器のなかにおける杯Bの比率は増加する。器高は3.5~4.2cmのものがほとんどで、5cmを超える身の深いものは今のところ確認できない。口径は13~16.5cmに分布し最も多いのは15cm前後である。従って、小法量から、大法量のものが、いくつかの法量に分化しているという状況は認められない。また、杯蓋Bでは口径が20cm以上のものが多く、小口径のものが見られないという事実も、杯Bが複雑な法量分化をとげていないことの傍証になるであろう。この時期には美濃須衛窯産の須恵器が多く、南東SB626(11)に見られるように、「美濃国」刻印を有する杯蓋Bに代表される美濃老洞1号窯期にあたるもののが伴っている(南

東SB626・10・11・15・16)。在地産と思われるものは、杯蓋Bでは口縁部をやや外へ開き気味の断面三角形状に仕上げているものが多く、いまだ内側へ強く「く」字に折り曲げるような形状にはなっているものはない(南東SB12・17・19・20)。在地産の杯Bでは、高台の位置は中寄りに入り、外に開き気味の高台が付く。高台の断面形は平行四辺形状を呈するものが多く、高台底面の中央をくぼませたものもある。

3期になると、杯Bの量も次第に増えてくる。4・5期に見られるような杯Bの法量分化の完成は見られず、2期の法量の分布を引き継ぎつつ、4期での法量分化の中間的な様相が見られる。具体的には、2期に見られなかった口径11cm台の小型のものの出現などである。法量では口径13~16.5cm・器高3~4.3cmに集中しているが、2期の分布に比べ口径13~14cm台の量が増えており、4期になつてはっきりとあらわれる15cmを境とした法量分化の前兆が見える。杯蓋Bも、口径15~21.5cmと2期に比べ幅広く分布しており杯Bの法量分化の傍証になる(第43図)。

4~5期では、美濃須衛窯産の須恵器が減少し、5期ではほとんど在地産のみとなる。4期には形成され、5期で完成する杯Bの5法量の分化は、この後、5~6~7期の杯Bの法量を規定する。これは、美濃須衛窯産の須恵器など他地産からの搬入須恵器の影響から在地産の須恵器生産が脱却し、独自の生産様相を備えたことを意味する。5期で完成する法量分化とは、杯B II・III・IV・V・VIと呼称するもので、それぞれ法量は次のようである。杯B II(口径15~16.5cm・器高3~4cm)、杯B III(口径15~16.5cm・器高6~7cm)、杯B IV(口径12.5~14cm・器高3.5~4.5cm)、杯B V(口径10~12cm・器高4~5cm)、杯B VI(口径~10cm・器高5cm前後)である。特に杯B IIIの身の深い法量は3期以前には認められない法量であり、この法量の成立が在地産須恵



第43図 須恵器杯Bの法量の変遷

器成立のメルクマールになる。杯蓋 B も口径 13.5cm・15cm・17cm 前後に分布の中心があり、それぞれ杯 B V、杯 B IV、杯 B II・III に対応するものと思われる。各器種の形態状の特徴は、杯 B では、4 期ではいまだ 2・3 期の特徴をひき、高台が外にふんばる形態を保ち高台の内側で接地するものが多いため（南東 SB175-14-23）のに比べ、5 期では高台はほぼ垂直に降りるものが多くなり、さらに高台中央にくぼみを付けるものが多くなる（下神 SB126-42～51）。その結果、高台は外側で接地するものが多くなるのである。杯蓋 B は、2・3 期のものが天井部が盛り上がり、口縁端部が断面三角形で単に下に下がるのみだったのに対し、4・5 期では天井部が口縁部近くで一端湾曲し、端部が「く」字に屈する形態を取るようになる（下神 SB126-33-41）。

6 期から 7 期にかけては、量的には減少の方向である。形態的には体部の立ち上がりが丸味を帯び、技法的には底部のヘラ削りが省略されるなど全体に衰退の方向で変化する。6 期・7 期では口径と器高の法量をプロットできる資料の数は限られるが、5 期に完成した法量分化を踏襲していることが確かめられ、6 期では II・III・IV・V の法量が、7 期では III・IV の法量が確かめられるところから、量を減らしながらも法量による規制は杯 B の生産の最終段階まで生きていたことが分かる。なお、7 期の状況を見れば、法量 III・IV が最後まで生産の中心であったことが分かる（第 43 図）。形態的には、高台の形態に次第に乱れが見えて始め、きちんととした長方形を取らず接合部の幅が広く台形を呈するものなどが現れてくる。また、体部の立ち上がりに、きちんととした稜を持たず、丸味をもつて立ち上がるものなど、形態状の崩れも大きい（下神 SB92-54～62）。この傾向は 7 期ではさらに顕著である。杯蓋 B では、次第に天井部外面のヘラ削りの範囲が狭くなり、つまりの形態も接合部のくびれがなくなるなど崩れが大きい。また、口縁端部の折り返しも次第に作りが難くなる（下神 SB97-78～83）。

以上のような変化を経るが、総じて、1～3 期では法量分化が明確ではなく、1 期では杯 B の実態はほとんど不明である。2・3 期では、美濃須衛窯の須恵器が中心となる。この時期、美濃・尾張・近畿地方では杯 B の法量分化が最も多様に厳密に行われているとされているが、今回の調査遺跡ではそのような方向は看取できない。これは、国衙・都衙などの官衙城と、今回調査された農村部での土器様相の違いの一つとして理解できよう。杯 B が当地方独自の法量分化を確立するのは、杯 A が回転ヘラ切りから回転糸切りに完全に移行し、在地産須恵器生産が最大稼動する 5 期の段階である。最大稼動期は長く続かず、須恵器は新しく出現した黒色土器 A に食器の主体の座を追われることとなるが、まず始めに、消滅するのは杯 B であり、これが律令的食器の象徴であったために、食器の交替の手始めに消滅する運命を背負っていたといえるのであろう。

杯 D・杯蓋 D（第 49 図）

立ち上がり部を有するいわゆる「蓋杯」である。1 期にのみ認められ 2 期以降には消滅している。1 期に見られるものは立ち上がりが非常に低く、受部より口縁部先端がやや突き出るにとどまる程度の立ち方である。体部も浅く、底部外面は回転ヘラ削りが施されるものの、その範囲は極めて狭い（南東 SB155-10）。今回の調査範囲では、この杯 D はいずれの場合も杯 A・杯蓋 A のセットと共に伴っているが、松本市教育委員会の調査した南東・三の宮遺跡では、須恵器杯 A が存在せず須恵器杯 D と上器器杯 D-E-F で食器が構成されている駄穴住居址があり 1 期に先行する段階の食器セットと考えられる。杯蓋 D も 1 期にのみ見られる。天井部の稜はもはや消滅しており、天井部は丸く口縁端部も丸くおさめられる。この器種の歴史期の形態を示している。

高杯（第 49・51 図）

1 期から 7 期まで認められる。1～4 期に見られる高杯 A は、体部が途中で屈曲して立ち上がる形態で、やや深目である。脚部は細めの筒状から裾部で強く開く形態で、透しはない（南東 SB129-28）。2～4 期のものもほぼ同一の形態を取るものと思われるが、3・4 期には高杯は非常に少ない（南東 SB37-43）。6・7 期の高杯は 1～4 期に見られた高杯とは、形態の違うものである。体部は浅く扁平で、口縁部で屈曲して「Z」字状に立ち上がる。脚部は高く、裾で大きく広がり、3 方向の透しと平行沈線で装飾する（下神 SB92-66）。1～3 期の高杯が古墳時代以来の高杯の退化した形態であったのに対し、下神遺跡 SB92 に見られる高杯は律令時代の宫廷での供宴用の装飾的な高杯の系譜にあるといえよう。

鉢 C

一般に指体と呼ばれるこの器種は、1 期から 6 期まで確認できる。どのように変化するのか、資料が少ないので

ため明らかにはできない。

A

口径20cm以上で器高3cm未溝の、扁平な盤状の器種である。1期から4期までは確認できるが、資料が少なく変化の実態は明らかにできない。

B

4~6期に確認できる。体部が広く口縁部で短く立ち上がる形態で、高台は中寄りに杯Bの高台よりやや高いものが付く。4期から6期へとより扁平になる方向で変化していると考えられる。

C

ウ 挹入系の土器の消長

(ア) 挹入系の土器(第44図)

1期に伴う挹入系土器

1期に伴う挹入系土器としては、三の宮遺跡の堅穴住居址から出土した、畿内系暗文土器杯2点がある。1は口縁部での10%と残存率が少ないので、口径19cm・器高5.7cmの法量を復元できる。淡赤褐色の緻密な胎土で、体部外面は横へラ磨き、外面下半から底部にかけて手持ちへラ削りを施す。体部内面には2段放射文を施すが、放射文は上半が右下がり、下半が左下がりと杉綾状をなす。口縁部は單に丸くおさめられるのみである。2は底部の破片で、底面をへラ削りするほかは体部外面は横へラ磨き。体部内面には放射文を施すが2段かどうかは不明である。いずれも、飛鳥藤原編年の杯Aにあたるものと思われ、2段放射文を施すことや形態上の特徴から、飛鳥藤原編年のIII~IVにあたるものと思われる。

2~3期に伴う挹入系土器

3が2期、4が3期の堅穴住居址から出土した。両者とも形態・法量が類似している。

1は口径15.2cm・器高3.6cm、2は口径14.9cm・器高3.6cmである。ロクロを用いて調整されており、底部は切り離し後回転へラ削りされさらには暗文状のヘラ磨きがなされている。1では渦巻き状のヘラ磨きが観察され、底面中央部には回転糸切り痕が残る。また、内面及び体部外面にはロクロナナテ痕が残る。系縫は不明である。

4~5~6期に伴う挹入系土器

5~6は杯蓋と有台杯であり、いずれも杯Cと共に明褐色の胎土で、ロクロを用いて調整し器表をヘラ磨きで仕上げている。蓋は口縁端部の折り返し部を除いて、天井部内外面を放射状のヘラ磨き、有台杯は高台を貼り付け、体部内面を横方向、外面は横方向のヘラ磨き後粗い継方向のヘラ磨きをほどこしている。7~15は、4期に伴う杯Cである。器表が荒れ、調整を観察できないもの(9~13)もあるが、基本的な調整は共通している。ロクロ



第44図 挹入系の土器

で調整し、回転糸切りで切り離す。底面と体部下半は手持ちヘラ削りし、体部外面上半は横方向のヘラ磨き、内面は底部中央から放射状に暗文状のヘラ磨きを施すことを基本としている。また、見込の部分にもヘラによるナデを行うため、見込にヘラ磨きがおよばないことが多い。4期から5期へ杯Cは小型化と磨き調整の省略が進む。法量は第45図に示すように5期では口径11cm前後・器高4.3cm前後で集中し、4期のものには比ベロ径・器高ともに縮小している。調整では、底面の回転糸切り後のヘラ削りが省略され、ヘラ磨きでは体部外面上半の横ヘラ磨きが、また内面の放射状のヘラ磨きが省略されるものも見られる。6期の資料は非常に少なく、図示できるのは28・29の2点のみである。法量、形態ともに5期のものに類似しており、目立った差異は認められないが、体部の外傾が強まる傾向がある。

以上に見る、法量の縮小とヘラ磨きなどの調整の省略は、すでに笠沢浩によって諫防地方の変化として示されているところであり、ここでは笠沢の指摘を松本平においても追跡することができた。^{註8}

6期に伴う赤彩土器

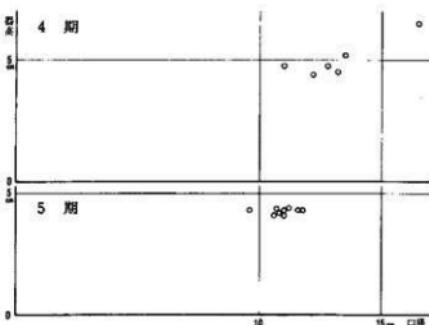
ロクロを用いて調整し、器面にヘラ磨きを行うことなく赤彩を施す一群の土器で、下神遺跡の6期の遺構にのみ見られる。一般の生活用具としての土器とは性格を異にしていると思われる。小破片がほとんどで、器体の全形を知るものは1点もないが、無台の杯(30~33)、蓋(34~36)、有台の杯または碗(38)、有台の皿(37)、鉢(39)などがあるものと思われる。器表は丁寧にナデ調整されているが、ロクロを用いているかどうかの判断は非常に迷うところである。39の体部外面に回転を利用したと考えられるヘラ削りが観察されるのでロクロ調整とした。33の底面は不定方向のナデ調整をされている。器表に施された赤彩は、赤色あるいは朱色に近く、国立歴史民俗博物館の永島正春氏の分析によれば、赤色粘土を塗布したものであるとのことである。北陸地方に見られる赤彩土器との関連性をうかがわせる。

(イ) 美濃須衛窯産の須恵器(第46図)

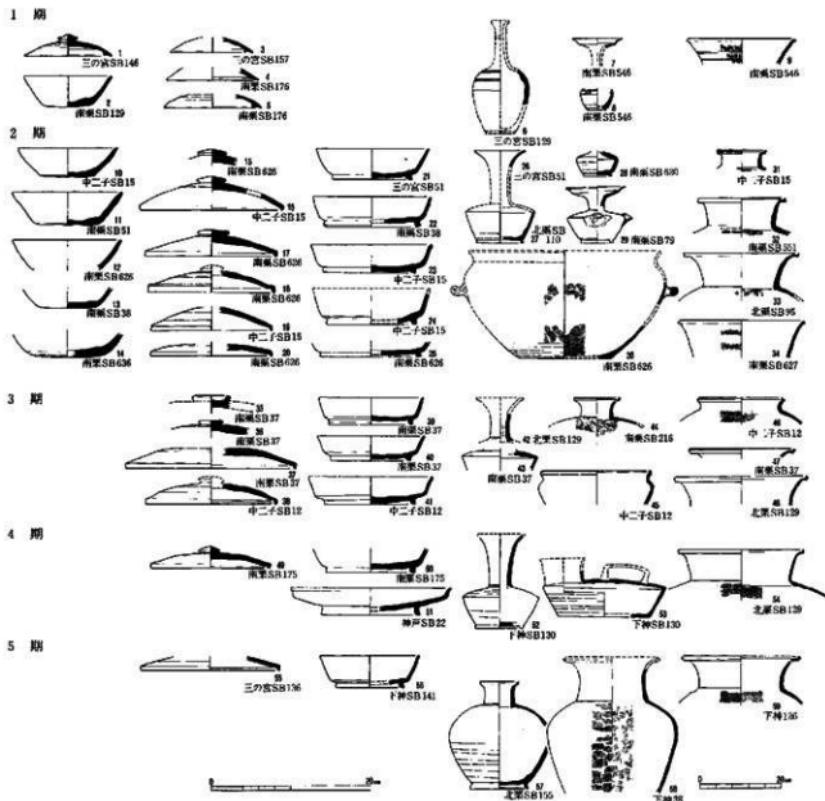
奈良井川西岸の遺跡群で使用された須恵器は、松本盆地周辺で生産されたと考えられる青灰色でやや粗い胎土の土器のほかに、胎上や色調、調整手法や形態などで在地産と思われるものと区別されるいくつかの須恵器のまとまりがある。そのなかで胎土が白色を呈し、緻密で他の土器と一見して区別できる一群の須恵器がある。これらについて、各務原市教育委員会の波辺博人氏の教示を受け、美濃須衛窯産のと考えられるものについて各期毎に集成した(第46図)。美濃須衛窯産の須恵器は、1期から確認され、最も出土点数が多いのは2期で、それ以降3期、4期、5期と次第に量を減じ6期以降ではほぼ消滅するが、8期の堅穴住居址内に美濃須衛窯産の窯が掘られていた例があり、搬入は終ってその後貯蔵などに使用され続けたものもあると思われる。ここでは、食器以外の蓋・甕・瓶類も含めて美濃須衛窯産の須恵器について検討する。

1期は、食器では杯Aと杯蓋Aのみ、貯蔵具では甕が多い。2の杯Aは口径11cm・器高3.8cmで、体部は直線的に外反する形態である。底部は回転ヘラ切り未調整である。1~5の杯蓋Aは蓋内面の返りはいずれも短く、断面三角形で3を除いて蓋の外周より返りのはうが短い形態である。つまみは1で見るようにならぬ宝珠形である。6は水瓶の体部で3段の沈線が観察できる。7~8は、9は甕の口頭部である。口頭部には沈線を巡らし、その間を構築波状文で埋めており、端部は複雑な口縁帯を作らずにやや厚くするのみである。

2期は美濃須衛窯産の須恵器が最も大量に搬入される時期で、器種も多様である。食器では杯A、杯B、杯蓋B、鉢Bなどが、貯蔵具では長頸甕B、甕、甕A、甕Dなどがある。杯A(10~11)は、1期に見られた口径11cm前後



第45図 土器器皿Cの法量



第46図 美濃須衛窯産の須恵器

の小形のものではなく、口径12~14cmのものが多い。14は大形であり底面を回転ヘラ削りしているが、他はすべて回転ヘラ切り未調整である。食器のなかで最も多いのは、杯Bと杯蓋Bである。2期に伴う杯蓋Bはつまみの径が大きく背が低い形状が特徴で、全体に天井が高い器形である。口縁端部は外へ開き気味に屈曲させるものが多い。また、16の内面天井部には「美濃國」刻印が押捺されている。これは「美」を上に、「濃」を右下に、「國」を左下に配る配置で、岐阜市老洞古窯址群1号窯出土品に類例を見る。この配置はA-II-5類と分類されているものである。南堀遺跡では遺構外より16と同様な文字配置の「美濃國」刻印が押捺した杯蓋Bがもう一点出土している。杯Bは21~24に示したように口径14~15cm・器高3.5~4cmの法量のものがほとんどで、これより小法量のもの、あるいは大法量のものは非常に少ない。高台の形態は比較的不定形だが、底部の外縁に近い外側の位置に外に開くように貼付されているものが多い。25は鉢Bである。26~27は長頸壺Bで口縁部はラッパ状に開き、体部は屈曲して稜をなす。28~29は甌で、29は有台で体部が屈曲して稜をなし、稜の部分に付られた注口部は長く突出して、先端をヘラで斜めに切り取っている。甌類(30~34)は体部内面に彫りの深い同心円文を持つ。

3期に伴う美濃須衛窯産の須恵器は、2期に比して全体量が減少しているが、中でも食器の減少が目立つ。食器では杯Aは見られず、杯Bと杯蓋Bのみとなる。杯蓋Bは概して扁平なものが多く、つまみが2期に比して小さく

厚みのあるものに変わっている。35は佐波理加盤の蓋を模倣した蓋である。杯Bでは高台の形態が定型化し、角のしっかりした形態で高台の外側が接地するように内側に傾く面を作っている。貯蔵形態では横瓶(44)、甕(46~48)、鉢A(44)ともに口縁部の形態に特徴がある。外反した口縁は端部で屈曲して立ち上がり独特な口縁帯を作る。この口縁部の形態は美濃須衛窯の須恵器の貯蔵形態の特徴である。甕類では体部内面に同心円文が残ることは2期と変わらない。

4期では美濃須衛窯の須恵器はさらに量を減らしている。食器は杯B(50)、杯蓋B(49)、盤(51)などがあるが杯Aはない。杯蓋Bではつまみがさらに小型化している。貯蔵具では長頸壺B(52)、平瓶(53)、甕(54)などがある。甕では屈曲して立ち上がる形態で、体部内面には同心円文が残る。

5期では食器はほとんど見られなくなる。57は直口の短頸壺、58・59は甕である。いずれも屈曲する口縁部形態に特徴をもつ。

以上各期に伴う美濃須衛窯の須恵器の器種とその形態的特徴について述べてきたが、これらの形態的特徴を渡辺博士の編年案に対応させれば、1期：Ⅲ期後半後業、2期：Ⅳ期第1小期～第2小期、3期：Ⅳ期第2小期～第3小期、4期：Ⅴ期第3小期、5期：Ⅵ期以降となり、奈良井川西岸における古代1～5期の序列は共伴した美濃須衛窯の須恵器の生産地での編年の先後関係と矛盾していない。

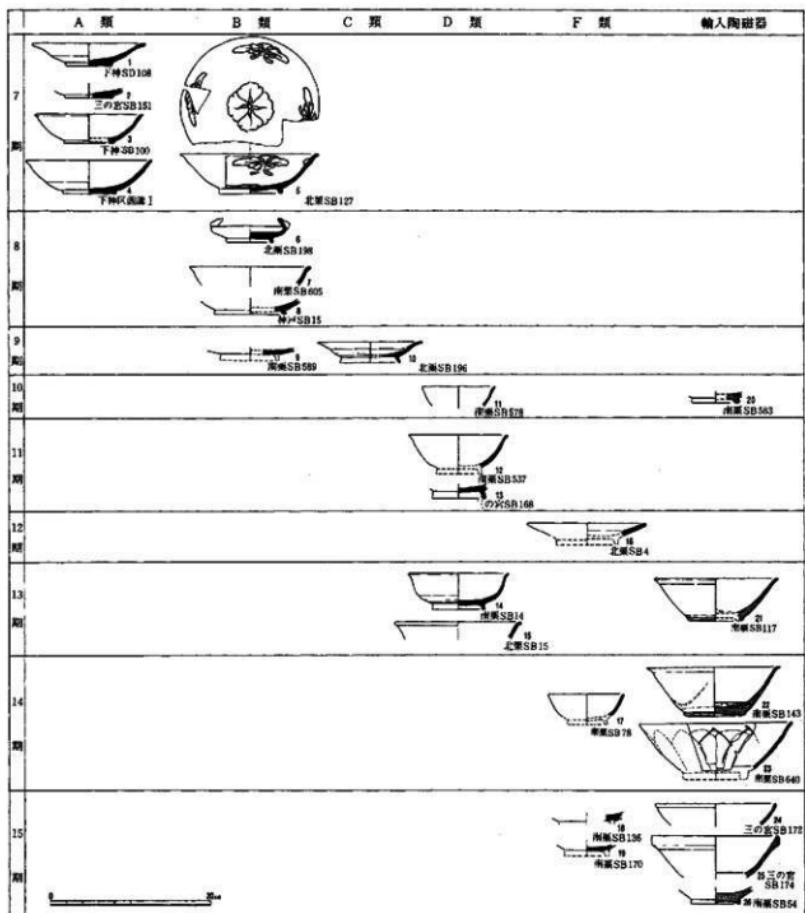
(ウ) 灰釉陶器(第51～53回)

灰釉陶器の食器類が出現するのは7期である。7期に伴う灰釉陶器は下神遺跡で多く検出されている。下神遺跡のものは器壁が厚手で断面四角形の高台を付け、施釉はハケ塗りかあるいは自然落灰釉、トチンを用いた焼成を行う一群(下神SB97-86・87)と、器壁が薄く灰白色で緻密な胎土、断面三日月形の高台を付け、ハケ塗り施釉、重ね焼き焼成の一組に分けられ、両者が共伴している。8期になると前者はほとんど姿を消し、断面三日月形の高台、ハケ塗り施釉のもののみとなり、器種も碗、皿が主体で段皿などは非常に数が少なくなる(北方SB15-50・52・55-60、二の宮SB34-24-31)。9・10期では8期の状況をほぼ受け継ぎ器種は碗と皿のみであるが、8期の碗、皿がハケ塗り施釉であったのに対して、9期では漬掛け施釉のものが現われる(南東SB11-14)、10期では漬掛けのものが主体となる(南東SB583-14-21)。11期にはいくつかの変化が現われる。碗では体部の腰の部分が強く張る、いわゆる深碗の現われること、段皿が再び見られるようになることなどである。碗ではまだこの段階では体部の直線的な三日月形の高台を有するものの系譜の碗のほうが多い。また、この段階の段皿は口径13-14cmのものが多く、口縁部が強く外反するのが特徴である(南東SB537-18-24)。12期では11期で見られた状況を引き継ぐが、深碗や深碗に近い形状のものが量を増し、三日月高台系の碗は少なくなる。また、皿類では段皿が量的に多くなり、皿は少ない(南東SB192-43-47)。13期・14期では、12期で見られた傾向がさらに強くなり、碗は深碗系の碗と小碗に限られるようになり、皿はほとんどが段皿である。この間各器種とともに、調整手法の省略が目立つようになり、体部外面下半や底部に施されていた回転ヘラ削りが省略され、底面に糸切り痕を残すものが多くなる(南東SB117-11-16、南東SB2-10-20)。15期では、必ずしも実態は明らかではないが、14期の状況を引き継ぎつつさらに、山茶碗が収入され始める(南東SB136-13-16)。

各期における生産地の様式との対応を試みれば次のようになる。7期：黒釜14号窯式・黒釜90号窯式・光ヶ丘1号窯式の各窯式、8期：光ヶ丘1号窯式、9期：光ヶ丘1号窯式と大原2号窯式、10期：光ヶ丘1号窯式と虎渓山1号窯式、11期：虎渓山1号窯式主体、12期：虎渓山1号窯式と丸石2号窯式、13期：虎渓山1号窯式と丸石2号窯式主体、14期：丸石2号窯式主体で大原10号窯式、15期：丸石2号窯式・大原10号窯式・山茶碗(西坂1号窯式)^{註11}である。

(エ) 緑釉陶器(第47回)

緑釉陶器は7遺跡で合計93点が出土し、うち60点が遺構内からの出土であった。しかし、これらは小破片が多く、図示できるものは少ない。これを胎土、調整、釉調などから分類したのが第47図である。A類は円盤状の切り高台となるのが形態状の特徴であり、胎土は淡黄褐色で軟質、器面にはヘラ磨きは観察されず、体部外面下半には回転ヘラ削りが観察できるものがある。底部に糸切り痕を残すものもある。釉は透明に近い淡黄緑色を呈するものが多く、底面を含め全面に施されるが、胎土が軟質のため釉の剥落が激しい。器種は碗と皿である。7期に属する遺構からの出土が大部分であるが、8期の遺構からも1点出土している。下神遺跡の7期の堅穴住居址、溝址などか



第47図 緑釉陶器と輸入陶磁器

らの出土が多い。B類は、体部をヘラ磨きする調整が特徴である。胎土は灰白色の硬質で、釉は淡黄緑色あるいは淡緑色などの淡い発色で全面に施釉されている。楕、皿、耳皿などがある。8期に最も多く、7期と9期にもある。5は綠釉(生地)除刻花文楕で、内外面全面を丁寧にヘラ磨きし、底部内面と体部内面にヘラ括きによる除刻花文を4か所に配する。白みの強い灰白色の生地で施釉はなされていない。北菴遺跡の7期の堅穴住居址から出土した。これもB類に含めた。C類も全面にヘラ磨きを施すが、青灰色の硬質の胎土に濃緑色の光沢のある釉を施している。9期の造構から出土した段皿がある。D類は青灰色の硬質の胎土で、器表にはヘラ磨きを施さず濃淡の強いやや獨りのある緑色を呈する。10~13期にあり、楕と小楕がある。E類は白色の軟質の胎土に光沢のある濃緑色の釉を施している。12~15期にみられ、段皿、楕などがある。

重なりを持ちながら次第にA類からE類へと移行していく様子が読み取れる。

(オ) 輸入陶磁器 (第47回)

古代1~15期の土器に伴出した輸入陶磁器は、邢州窯系白磁、越州窯系青磁、北宋後期の華南産と考えられる白磁などである。輸入陶磁器については森田勉氏に実見していただき教示を受けた。20は邢州窯系の白磁碗と考えられるもので、白色の胎土で内面には透明釉が掛かる。10期の豊穴住居址から出土した。21・22は越州窯系青磁碗で釉は胎色で外面部下半は施釉されず露胎となっている。釉の発色はあまり良くなく、胎土中には黒色の粒子が含まれている。高台は低く削り出され、口縁部は外反する。高台と内面には重ね焼きの目跡が残る。森田氏の分類によるいわゆる越州窯系青磁碗II類にある。21が13期、22は14期に属する豊穴住居址から出土した。23は体部外面に蓮弁を削り出す白磁碗で、北宋前期までに属するとの教示を受けた。24は森田氏の分類による白磁碗II類、25・26は白磁碗IV類である。古代15期に属する在地の土器と共伴して古代の遺構から出土した。このほかに遺構外の出土としては白磁碗V類、VI類、無台の皿、有台の皿などがある。また、II・IV・V・VI類の白磁は中世1期の遺構から出土するものもある。

エ 食器の変遷

(ア) 1期から15期の食器

以上、食器各器種について変化と消長を述べてきた。ここで杯Aを軸に設定した各期ごとの食器の様相をまとめおきたい(第48・54・55回)。

1期：この時期は土器全体のなかで煮炊具が非常に高い割り合いで占めており、食器の比率は低い。食器は非クロ調整の土師器と須恵器の二者で構成されており、須恵器が土師器をやや上回る。土師器杯は丸底の杯Dと杯E、体部に縦をもつ杯Fのほか、高杯、鉢などがあり、暗文を施す畿内系の杯が伴う。須恵器は主体となるのは杯Aで、他に杯B・杯D・高杯・鉢A・鉢C等がある。杯Aは内面に返りを有する杯蓋Aとセットになるもので、このセットが1期のメルクマールとなる。口径10cm・器高3.5cm前後の小型のものが主体で体部の開きが弱い箱形に近い器形である。底部は回転ヘラ切り未調整のものと回転ヘラ切り後回転ヘラ削りを施すものの両者が共存している。

2期：土師器では杯D・杯F、須恵器では杯Dや杯蓋Aとそれに対応する小形の杯Aなど1期まで主体であったいくつかの器種が消滅し、須恵器杯Bと杯蓋Bのセットが増加する傾向にある。食器のなかに占める須恵器の割合が増加し、それにともなって土師器が減少する。主体をなすのは底部回転ヘラ切り未調整の須恵器杯Aで口径13.5cm~14.5cmと1期にくらべて大形である。須恵器は美濃須衛窯産の搬入品が最も多い時期にあたり、「美濃国」刻印須恵器を出土した、南栗SB626では須恵器食器の40%を美濃須衛窯産製品が占めている。

3期：食器の占める割合が徐々に増加し、土器全体の半数を超えるようになる。食器は2期と変わらず須恵器と非クロ調整の土師器で構成されているが、須恵器の占める割合がさらに増加している。この時期に須恵器杯Aに底部回転糸切りのものが出現するが、この段階ではまだ回転ヘラ切りのものが圧倒的である。土師器の高杯はこの期を最後にはほぼ消滅する。

4期：土器全体のなかに占める食器の割合がさらに増加している。また、この時期と次の5期は食器のなかで須恵器の占める割合が最も高くなる時期である。土師器では非クロ調整の器種のうち最後に残った杯Eがこの期を最後に消滅し、それと交替するようにクロ調整の杯C、黒色土器Aの杯Aが出現し、3期までとちがう新しい動向が見え始める。須恵器杯Aは3期に出現した回転糸切り未調整のものが大部分を占めるようになる。また、在地産の須恵器杯BがII・III・IV・V・VIの法量の分化を確立するのもこの時期である。

5期：在地の須恵器生産が最盛期を迎える。食器も須恵器主体の構成が続く。食器の主体である須恵器杯Aは底部回転糸切りのみとなり、法量・形態とともに安定している。杯BもII・III・IV・V・VIの法量分化が引き続き厳密に行われ、食器は在地の須恵器を軸に定形化と規格的な法量分化に特徴づけられている。4期に出現した黒色土器Aは杯A・IIの2法量を持ち、安定的に見られるようになる。杯Cは法量の縮小と調整の省略の方向で変化しつつある。

6期：須恵器を主体とする基本的な器種構成は5期と変わらないが、量の面で黒色土器Aの占める割り合いが増え、相対的に須恵器が減少するというのが5期からの変化である。須恵器杯A・杯Bともに自然な型式変化を続け

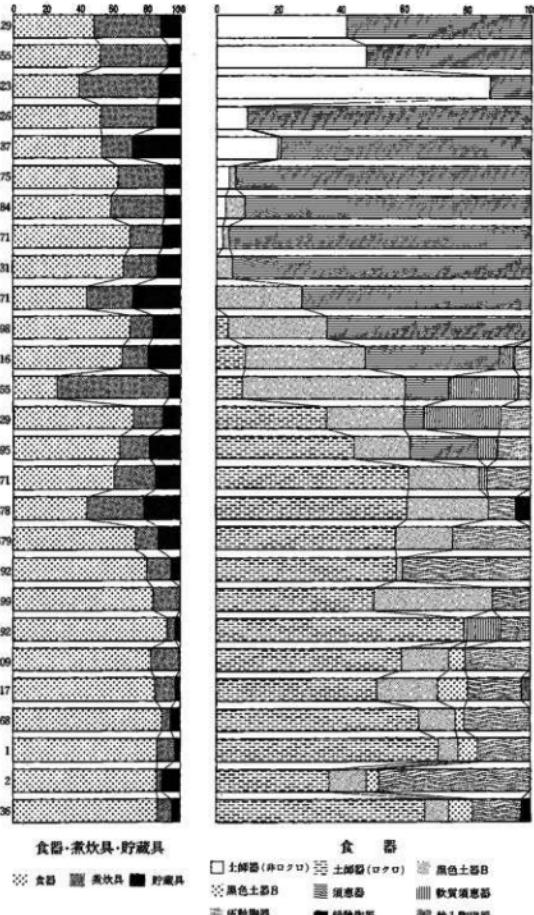
杯Aは底径の小さな外傾の強い形態に、杯Bは次第に量を減らし形状も崩れ始める。

7期：食器にまったく新しい変化が現われる時期で、この変化は高台をもつ椀・皿の登場に代表される。椀・皿の出現は黒色土器Aがさらに量を増し、杯Aで比較すれば黒色土器Aが須恵器を凌駕しはじめる段階を前後して確認できる。椀・皿は黒色土器A・灰釉陶器・縁釉陶器に見られ、一部では須恵器・黒色土器A・赤彩土器にも皿が見られる。したがって7期の食器は須恵器の減少と黒色土器Aの増加、灰釉陶器・縁釉陶器の出現という方向で推移し、食器の主体は須恵器から黒色土器Aへと変化する。須恵器では杯Bが4~6期に見られたII~VIの法量分化を確認できなくなり、また、杯Aも型式変化的結果口径に比して器高が低く体部の開きの強い形態となる。さらに後半では灰白色・軟質焼成の軟質須恵器が現われる。

8期：8期は7期で現われた食器の変化がより鮮明になる段階で、椀・皿への指向がより明確になる。1期以来主体であった須恵器は

すでに食器から撤退しており、この時期、ロクロ調整の土器器が加わり、食器は土器器・黒色土器A・軟質須恵器・灰釉陶器で構成されることとなる。したがって、杯Aは土器器・黒色土器A・軟質須恵器で、椀は土器器・黒色土器A・灰釉陶器で作られるなど同一形態の食器が異なった種類の土器で作られる。また、食器の主体である黒色土器Aは黒色処理に伴う内面のヘラ磨きが粗く雑になる傾向が見られる。

9期：8期から9期への変化は、黒色土器Aの占める割合が急激に減少し、かわって土器器が増加することにみられる。黒色土器Aは食器の主体である杯Aから撤退し椀に残るのみとなる。杯Aでは8期まで見られた軟質須恵器も消滅しているので食器の主体である杯Aは土器器のみとなる。したがって9期以降の食器は土器器・黒色土器A・B、灰釉陶器の三者で構成される。



第48図 南栗遺跡における竪穴住居址出土土器の構成

10期：この頃から土器全体に占める食器の割り合いが非常に高くなる。食器の様相は9期の様相を引き継ぎ、土師器：杯A II・椀、黒色土器A：椀、灰釉陶器：椀・皿という単純な食器構成である。土師器杯A IIは法量の小型化が始まる。また、邢州窯系の白磁碗がこの時期に登場する。

11期：土師器と灰釉陶器が食器における主体を占める状況は10期と変わらないが、土師器杯A IIの小型化がさらに進む。

12期：土器全体のなかで食器の占める割合が高く、煮炊具・貯蔵具の占める割合が低い状況は11期からますます強まっている。食器においては土師器が半数以上を占め、残りを灰釉陶器と黒色土器Aが分ける構成である。土師器は杯A IIが9期から法量の縮小を続けてきたが、この12期にも小型化を続けている。ただし、この時期には杯A IIと同一の形態で大型の杯A IIIが現われる。またこの時期盤Bも出現し、大小の2法量を有する。黒色土器Aは椀に限られ、灰釉陶器は椀・小椀・皿・段皿等がある。

13期：土器全体の構成は前期を引き継いでいる。食器では土師器が主体を占め灰釉陶器、黒色土器がそれを補う。土師器杯A IIはさらに小型化を続ける。越州窯系の青磁碗が出土している。

14期：土器の構成は前期を引き継いでいる。土師器杯A IIはさらに小型化を進める。また、口縁端部を折り返す無台の土師器皿A I・IIあらわれる。

15期：基本的な構成は前期を引き継ぐ。土師器杯A IIは小型化が顕著まで進みほとんど皿と区別が付かなくななり、また椀と盤Bの区別も明瞭でなくなるなど次第に器種が単純化の方向で変化している。土師器が主体で、黒色土器・灰釉陶器の他綠釉陶器、山茶碗、北宋後期の白磁を伴う。

(イ) 食器の変容

以上に述べてきた古代の食器は変化は1~3期、4~6期、7~8期、9~11期、12~15期の段階に分けることができ、さらにこれらは7~8期を過渡期として、1~6期と9~15期の大きく前半期と後半期に区分することが可能であると考えられる。

各段階の様相をまとめれば次のようになるであろう。1~3期は非クロコ調整の土師器杯や高杯、須恵器杯Dに見るように古墳時代的な様相を色濃く残しながら、須恵器杯Aや杯Bなどのいわゆる金属器模倣と考えられる器種が混在してくる段階である。また、4~6期は在地産の須恵器を軸に食器が構成される時期で、定形的な器形と厳しい法量分化の規制が行われている。7~8期は椀・皿の登場によって特徴づけられる時期であり、須恵器・黒色土器・土師器・灰釉陶器・綠釉陶器など多様な種類の土器があるが、黒色土器Aが食器の主体をなす段階である。9~11期は食器から須恵器が撤退した後の段階で、在地の土師器と黒色土器A・B・東海地方から輸入された灰釉陶器・綠釉陶器で構成され、まれに中国製の輸入陶磁器も見られる。12~15期は土器の構成は9~11期と変わらないが、杯・椀・皿など食器の大方に大小の2法量分化が見られる。さらに15期では椀・皿2器種への食器の単純化の方向をたどり始める。

さらにこれらの段階は、前半(1~6期)：古墳時代的な土器様相の崩壊を内に含みながら、在地の須恵器を軸として複雑な器種と法量の分化に規定された「律令的な食器」。^{註14}後半(9~15期)：在地の土師器と広域流通品である灰釉陶器によって構成され、杯・椀・皿による単純な器種構成の「中世的な食器への傾斜」。^{註15}という古代前半期と後半期の大きな二様相にいくことが可能であろう。7~8期は後半期への起点であり、須恵器生産の崩壊期、椀・皿の登場の時期でもある。

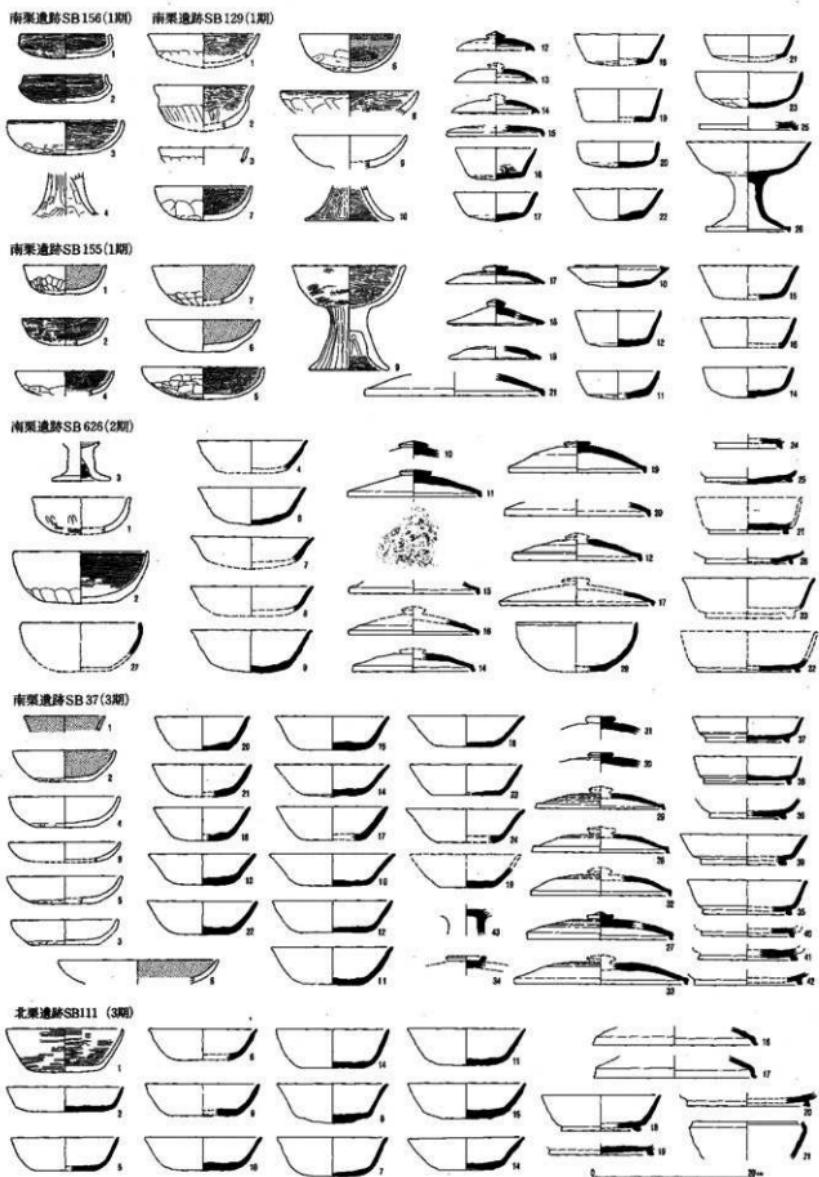
食器に見られた古代前半と後半の変化は、この後に述べる煮炊具と貯蔵具の画期とは同時に起きる。さらに、第四章で述べる古代集落の最大の画期が、食器・煮炊具・貯蔵具など土器の大きな変わり目一致してくるということこそ古代土器変容の社会的背景として注目されるべきであろう。

(2) 煮炊具

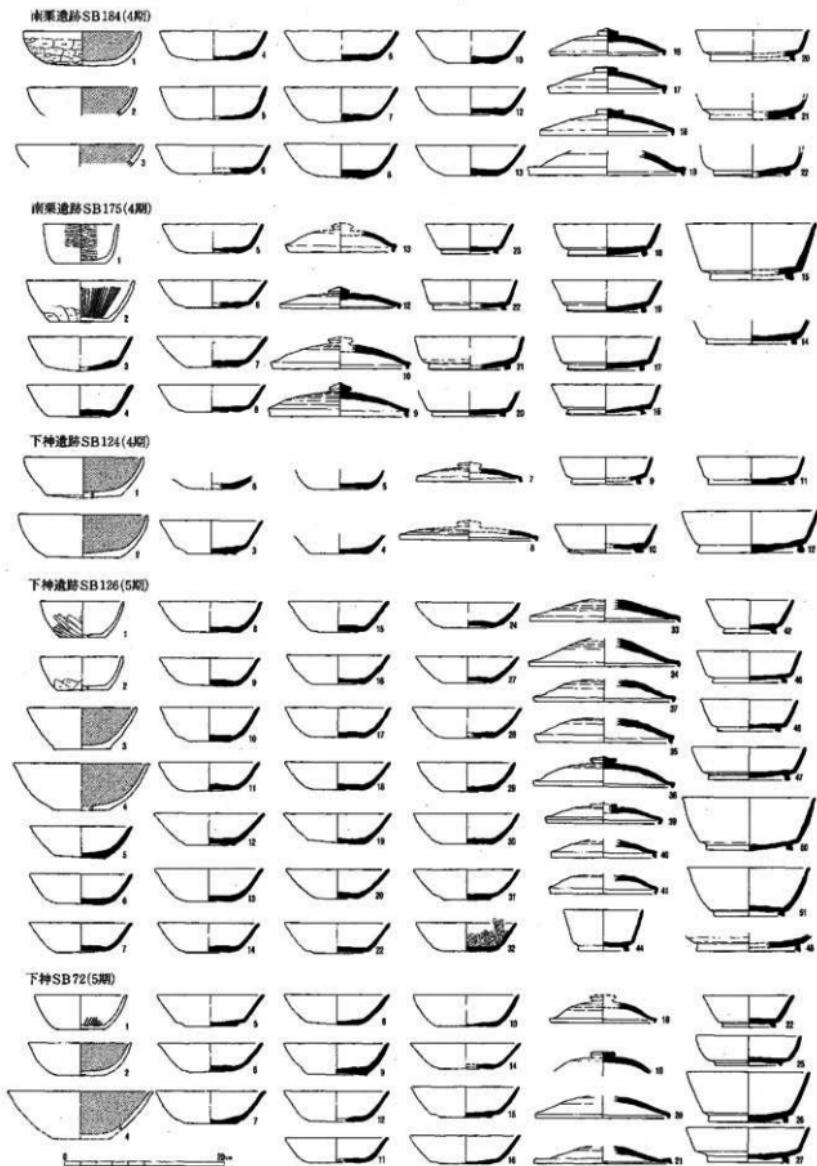
古代の煮炊具は、稀に瓶の須恵器があることを除けば土師器のみである。これは多孔性に富み被熱に強い土師器の特性を利用し、さらに、ハケ日やヘラ削り調整で熱効率を上げる努力が払われた結果である。^{註16}

ア 各器種の消長と形態の変化

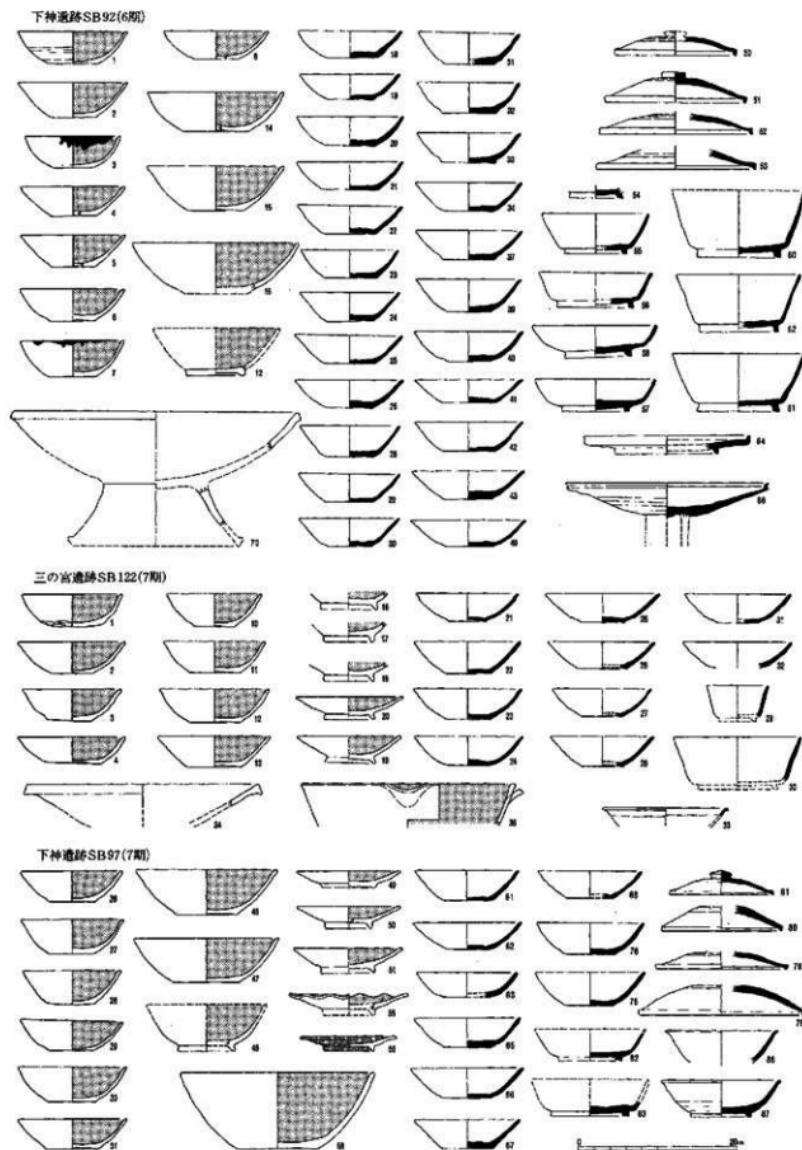
煮炊具は大きく、甌、小型甌、羽釜、足釜、瓶に分類される。さらに形状や調整によって細分され、それぞれが



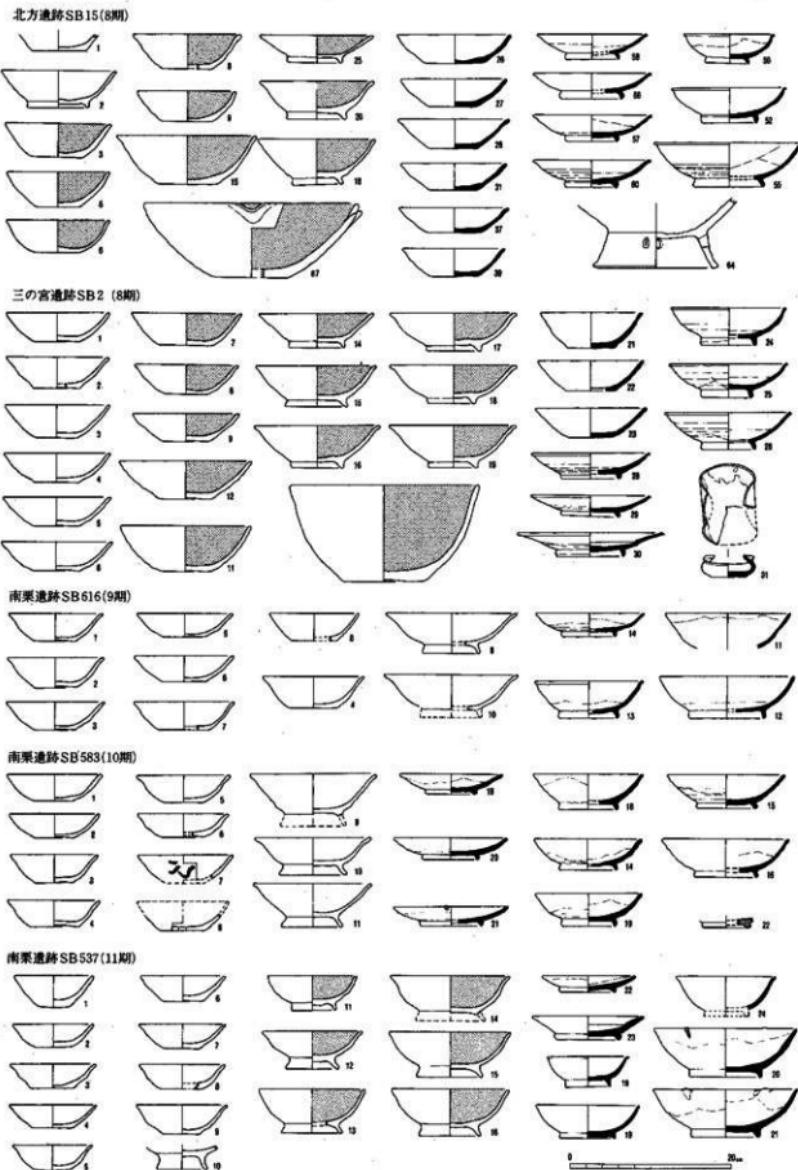
第49図 古代各期の食器(I)



第50図 古代各期の食器(2)

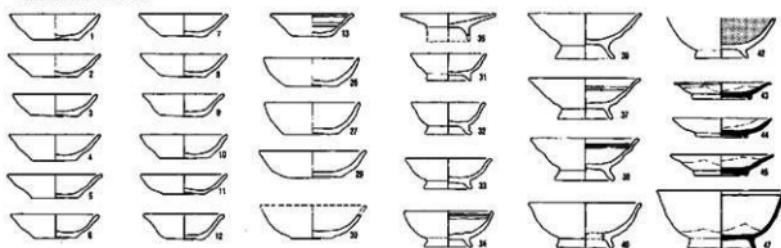


第51図 古代各期の食器(3)

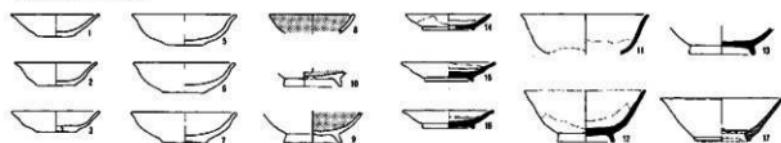


第52図 古代各期の食器(4)

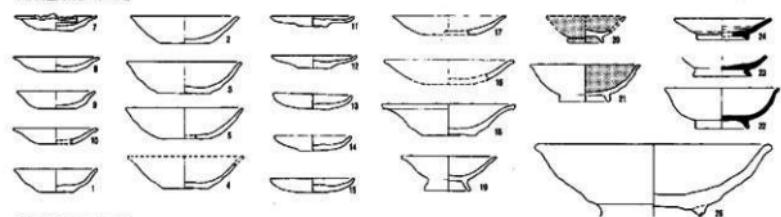
南糸通跡SB192(12期)



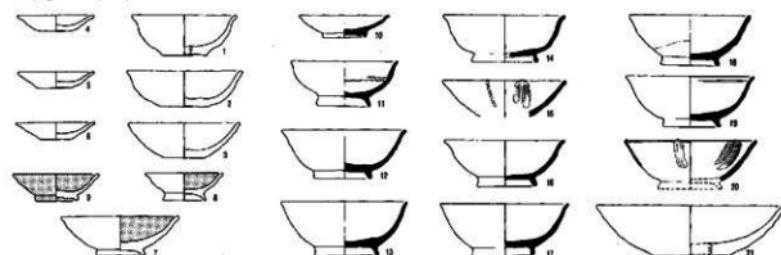
南糸通跡SB117(13期)



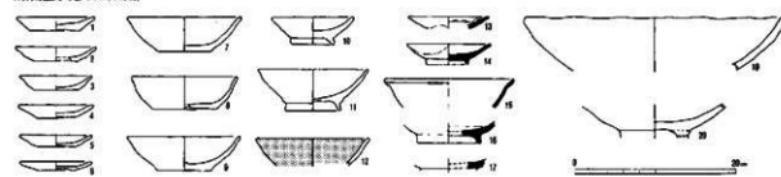
南糸通跡SB1(14期)



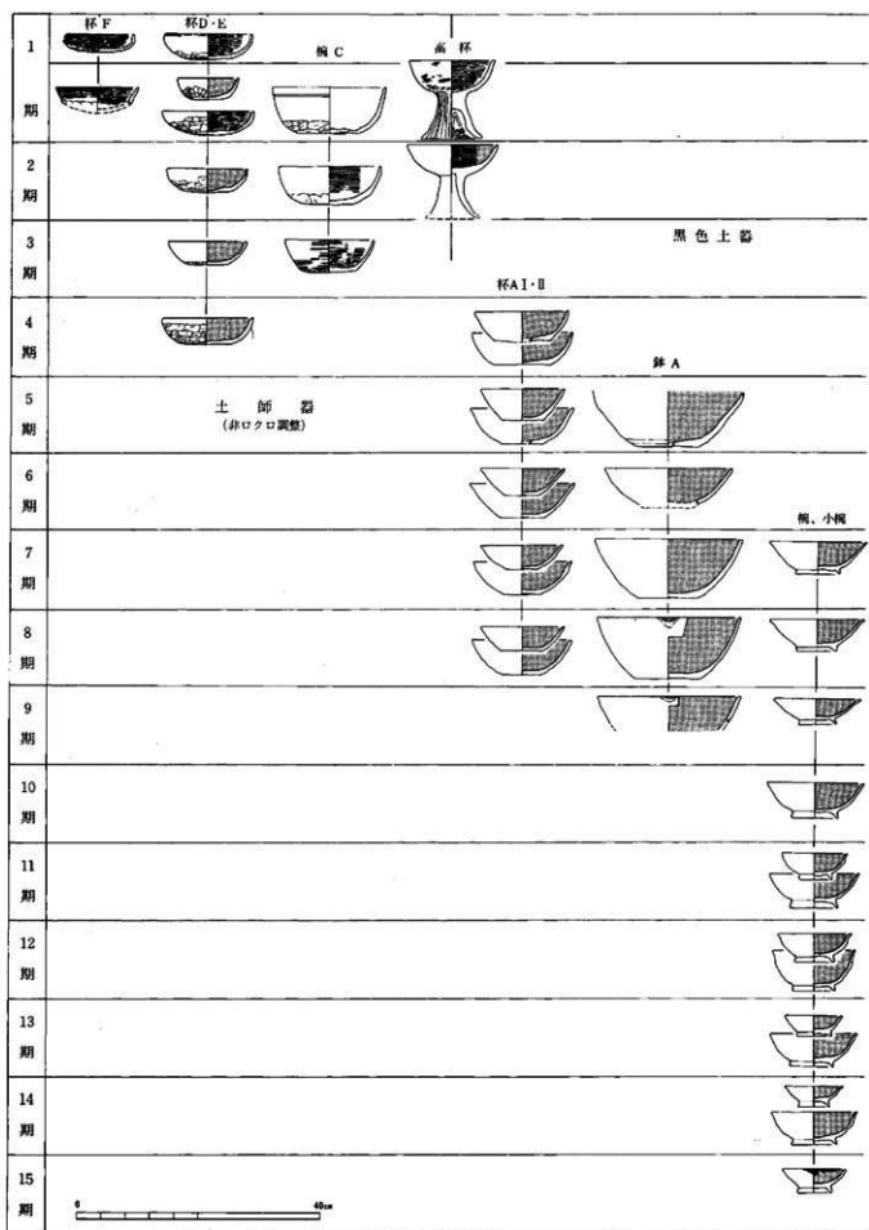
南糸通跡SB2(14期)

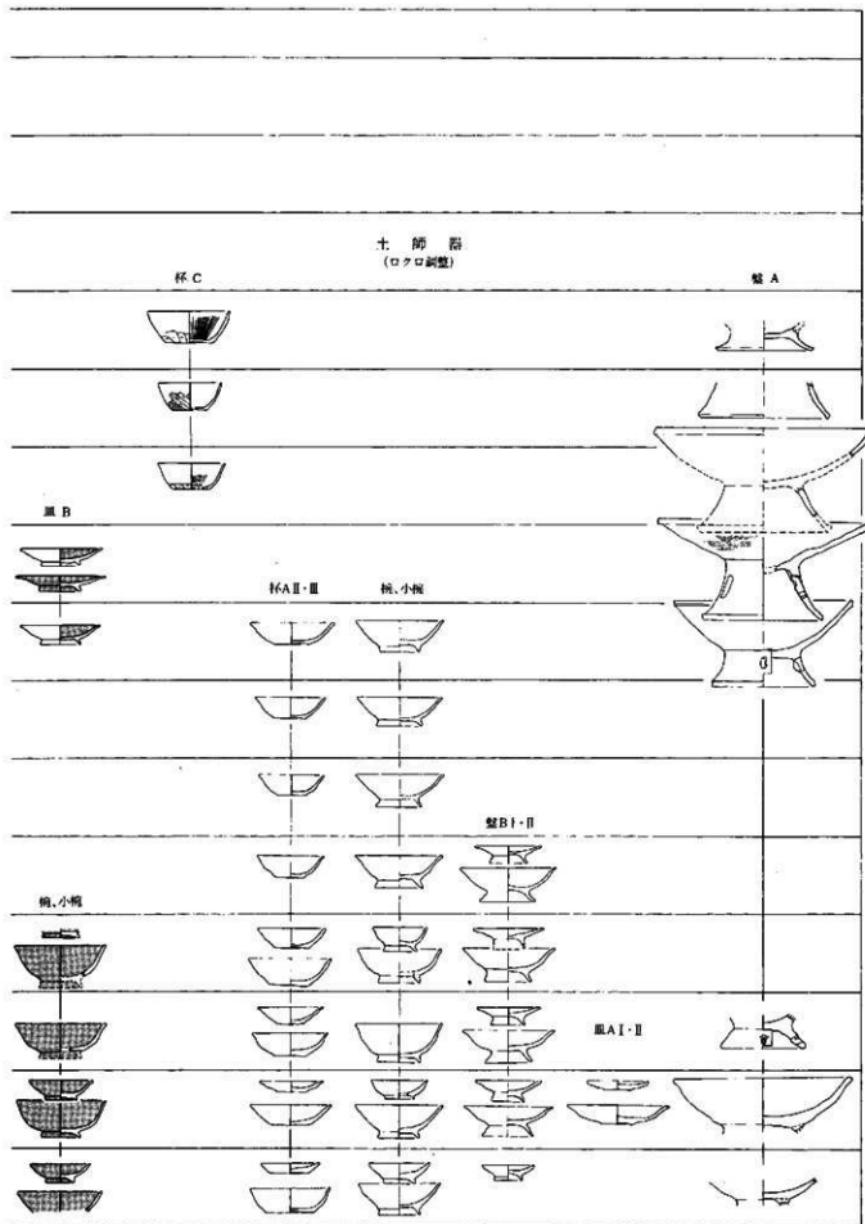


南糸通跡SB136(15期)



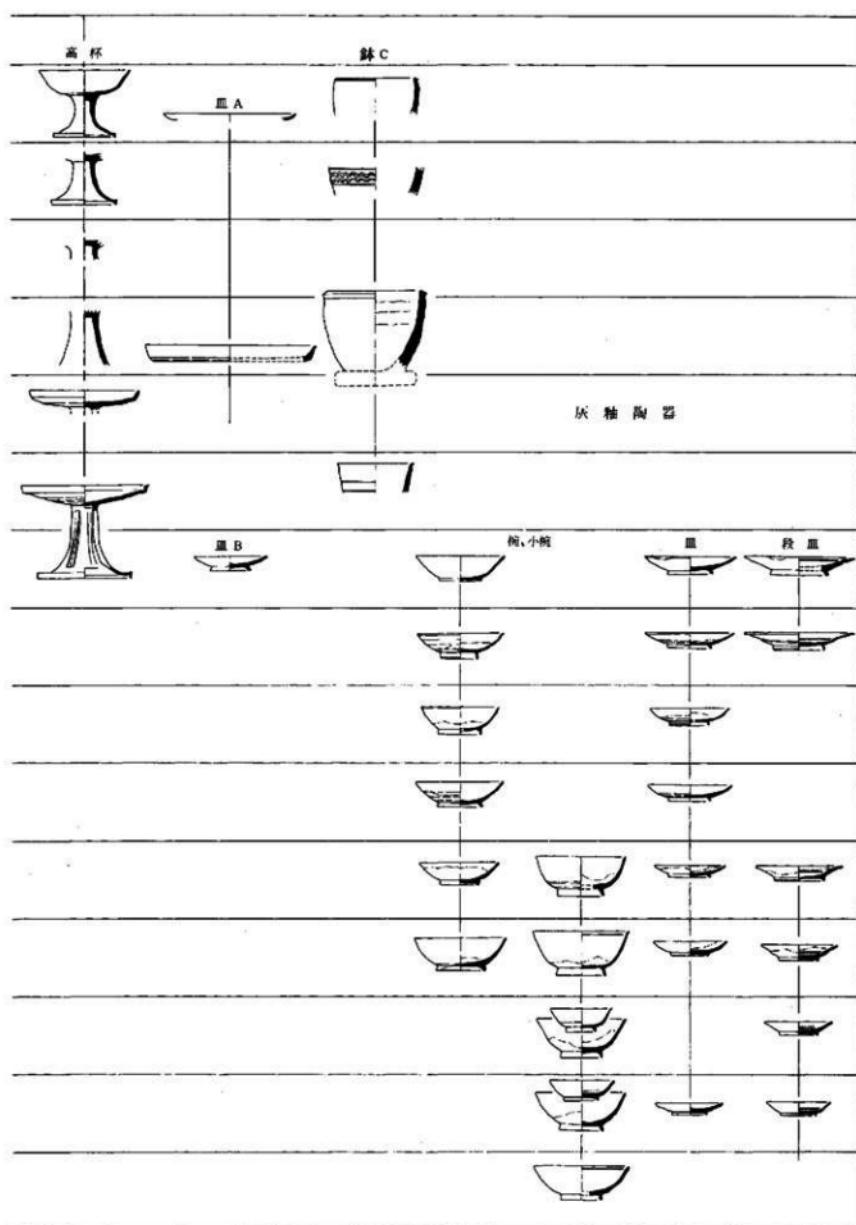
第53図 古代各期の食器(5)





第54図 食器の発展(I) (1:8)

	杯 D	杯 A	杯 BV	杯 BI
1 期				
2 期				
3 期				
4 期				
5 期				
6 期				
7 期				
8 期				
9 期				須 恵 器
10 期				
11 期				
12 期				
13 期				
14 期				
15 期				



第55図 食器の消長(2) (1:8)

型式変化を遂げるが、それは、使用の場からの要請でより高い熱効率を求め、また、用途に最ももった法量をもつて形態と法量を変化させた結果である。以下、各器種ごとに変化を記述する。

(ア) 壺 A・B・C・D

口径 20~25cm、器高 30cm 以上で、口径に比して背の高い長胴壺としてまとめてまとめることのできる一群である。

壺 A (第 55・56・59 図)

粘土紐の積み上げによって成形し、器面を指・ヘラあるいは織維束状の工具でナデつける。内面の調整は概して粗く、粘土紐の積み上げ痕が 2~4cm の幅で内面に観察できるものが多い。また、体部内面中央あるいは下から 3 分の 1 ほどの部分に接合のための段が残るものが多く、これは壺の上半と下半を別々に成形し後に接合した成形段階の痕跡である。胎土は雲母粒を多量に含む特徴的なもので、明黄褐色を呈しナデによって器面にやや光沢を帯びるものもある。口縁部はヨコナデによって調整され、ヨコナデの強弱、深浅によって多様な口縁部形態が形成される。また、底部に木葉痕を残すものが多い。以上に見られた胎土・製作技法上の諸特徴は、古墳時代後期以来の伝統的な長胴壺のありかたである。壺 A は 1 期から 5 期にかけて認められるが、壺の主体として存在するのは 1・2 期であり、3 期ではその墨を減じ壺の主体の座を壺 B に譲る。4 期では稀に見られるに過ぎなくなり、5 期では小破片が認められる程度となる。

1 期の形態上の特徴は、胴部最大径が中央かあるいはそれよりやや下にある「下膨れ」状の形状にある。1~3 はいずれも「下膨れ」状となる。口縁部は「く」字に折り返されるが立ち上がりは長く外反は強くない。1 期では完全形に復元できるものが多く、器高・口径の法量をプロットできるものは無いが 1 は 40 数 cm の高さを測るものと考えられ、2・3 が器高 35~36cm と思われるから法量にはややばらつきがあるものと思われる。2 期では、長胴化が極限に達し、4・5 では器高が 43cm を越えている。また、体部の最大径部が口縁直下まで上り、底部まで直線的にすばまる形状を呈するので 1 期に比してスラリとした印象を受ける。口縁部は強く指ナデされ 1 期のものより外反が強く短い。5 のように強い指ナデのため頸部に段をもつものが多いのもこの時期である。3 期は 2 期での長胴化の完成をそのまま引き継いでいる(7・8)。4・5 期では量的に少なくなっている。

壺 B (第 55・60・61 図)

壺 B は粘土紐積み上げで成形し、体部外面を縱方向のハケ目で調整した長胴壺である。1 期から 10 期まで煮炊具の主体的な位置を占め続いた古代煮炊具の代表的存在である。1 期から順を追ってその変化を示していく。

1 期はいまだ形態も調整も非常に不安定な段階で、あらゆる面で個体によるばらつきが大きい。器高・口径の法量をプロット出来るものは 2 個体に過ぎないが(第 55 図)いずれも口径 22cm・器高 33cm 前後の法量である。体部の器壁は厚く、外面のハケ目調整も長く連続するものよりも、1 回 1 回のハケ目が短くとぎれるものや、ハケ目の方向が微妙に異なるものなど、ハケ目の施し方も不安定である。これは、この時期に壺の主体を占めている壺 A の器表が、指ナデあるいはヘラ状工具によって撫で付けられ平滑に調整されていると同様に、ハケ目(板目)によって調整はされるものの、装飾的効果を狙うというよりも、文字通り器面の平滑化に調整の主眼が置かれていたためであろう。口縁部はヨコナデによって調整しているが外反の弱いもの(1)、「く」字に外反するもの(2)など形状のばらつきは大きい。

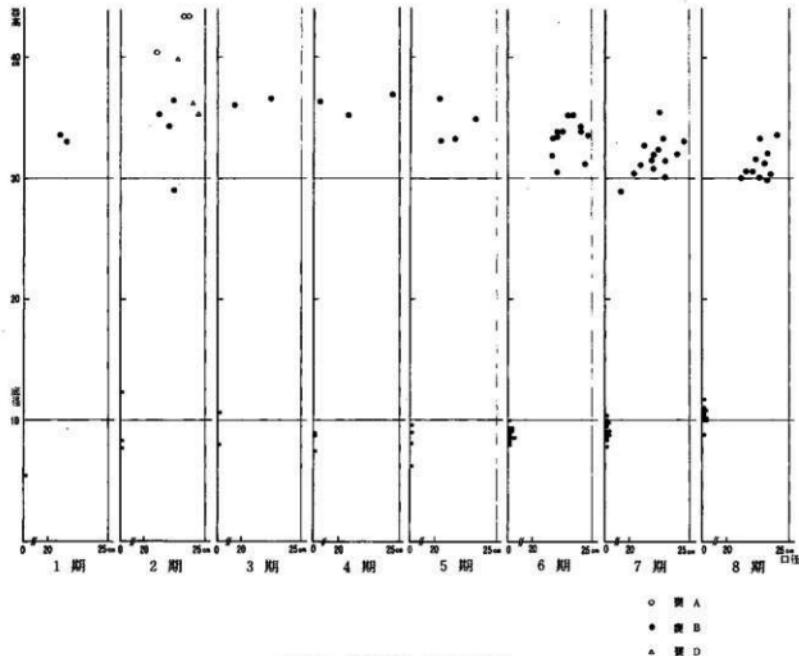
2 期は 1 期の状況を受け継ぎ、いまだ個体差の大きい段階である。法量を 4 個体プロット出来たが(第 55 図)、口径は 21~26cm とばらつくが、器高は 34~36cm 前後が多い。壺 A に見られるように 40 数 cm に及ぶ大形品は見られない。口径 22.5cm・器高 29cm と小形で口縁部の外反も弱くより古い様相をもつものと思われるものもある。次第に、4 のように口縁部が強く短く外反するようになり、この形態が壺 B の口縁部形態として定着する。器壁は厚く、体部内面は指ナデで仕上げるもの、ハケ目調整するものなど多様である。

3 期、壺 A に変わり壺 B が壺の主体となる。この時期から定形化への傾斜を強めれば同一の形態に統一され始める。即ち、口径に多少の差はあるものの、器高はほぼ 36cm 前後に統一される。口縁部は強く短く外反し、体部上半に最大径部を持ち、小さめの底部へとすばまる形態である。また、粘土紐積み上げの後のナデ調整により、その痕跡が観察されることもなく器壁が薄く仕上げられるようになり、1・2 期の壺 B に比へ器壁の薄さは明瞭である。内面はハケ目によって調整されているものが多い。

4期は3期の傾向がさらに推し進められる。法量は3期とほぼ同様で、口径にはややバラツキがあるものの、器高は36cm前後に安定している。口縁部は、浅いが強いヨコナデによって短く強く反り返るよう外反する。体部外面のハケ目は3期よりさらに安定しハケ目の1単位は縦方向に長く施されるようになる。内面の調整はハケ目によるものとナデによるものがあるが、ハケ目調整するものが目立つ。3期にも見られたが縦方向のハケ目を施した後、頸部直下と底部周辺を横方向にナデ消すあるいはハケ目調整するものが目立つ。

5期は、甕Bの定形化の方向が一応の完成を見る。体部上半に最大径をもち、口縁部は短く強く外反し、8cm前後の小さい底部へとすさまる形態である。甕Bの最大の特徴である体部外面のハケ目は、1単位が比較的長く、上段・中段・下段の3段階に施される。個体による差はほとんど無くハケ目の間隔もほぼ同じ幅に統一される。器高は4期より下がり33-35cmの幅のなかに分布するようになる(第55図)。しかしながら、未だ体部内面(9・10)、底部周辺などにハケ目調整が残るもののが存在するなど、3・4期の様相を引き継ぐものも存在している。

6期は3期以来の甕Bの定形化・規格化の方向が完備に達する段階で、形態・調整とともに画一的で、定形からみ出すものはほとんど無いといっていい(11・12)。土器としての作りも完成の域に達し、器壁も最も薄く仕上げられ、焼成も非常に堅硬である。器高は34cm前後に分布の中心があるものの、30-31cmのものもあり器高は5期よりは確実に低くなっている。底径も8cm台に分布が集中している(第56図)。体部外面のハケ目は縦方向に施され頸部から下へ、底部から上へ、さらに中央部でと3回のナデで仕上げられる。頸部は最もくびれた部分まで、底部は底面ぎりぎりまで、掘りの深いハケ目を施している。内面の調整も画一的で、体部内面は縦方向の指によるナデアゲを底部付近から頸部直下まで施す。口縁部の調整はヨコナデによるが、5期よりもやや口縁部を長く折り曲げるようになり、頸部を強く撫でるため口縁部中央でやや肥厚するような断面形となる。口縁部内面には横方向のカキ目が施される。



第56図 土器甕A・B・Dの法量

7期では5・6期と進んだ器高の減少がさらに続き、器高の分布の中心は31cm台で、底径も8~9cm台とやや大きくなる(図55回)。体部に施されるハケ目の状況は6期と変わらないが、口縁部に施されるヨコナデが6期よりさらに深く施されるようになり、したがって口縁部はさらに直線的で長く、立ち上がりの角度も強く、外反も弱くなる。また、口縁部にのみ施されていたヨコナデが、体部にまで及ぶようになり、頸部下のハケ目の上部にまでかかるようになる。さらに、6期では底部まで丁寧に及んでいたハケ目が底部際でナデ消されるようになる。器壁が6期に比べやや厚くなる(13~14)。

8期になると、7期で表われた変化がさらに顕著に表れるようになる。全体に雑な作りが目立つようになって、ハケ目も極端に密なものがあると思うと、非常に粗いものも表われる。形状のうえでは、器高がさらに下がり30cm台となって小型化が一層進む。一方底径は10cmを越えるようになり、全体に背が低くすんぐりした印象を受ける(図56回)。口縁部はさらに発達して直線的に長く立つようになり、端部の面取りが目立つようになる。口縁部に施されていたヨコナデはさらに下にまで及ぶようになり、体部上半のハケ目の部分にもかなり掛かるようになる。また、底部周辺にも幅広く、ヘラ削りあるいはヨコナデが施されるようになる。器壁は6期に比較するとかなり厚くなっている。これは、6期で見られた薄手・丁寧なハケ目調整、端正な仕上げにかける労力を省き、多少厚手・雑な仕上げになることによる外観の悪さや熟効率の悪さよりも、生産時における省力化によって生産性の向上が要求された結果であろう(15~16)。

9・10期、9期に属するもので図示できたものは17の1点のみ、10期では図示できるものはなく、8期から急速に斐Bは減少し、11期では既に斐Bが認められないことから、これらの時期は斐Bの衰退・消滅期と言える。17ではヨコナデは体部上半の大半に及び、施されたハケ目の大部分がナデ消されるようになり、斐Bの最も大きな特徴であったハケ目はむしろ目立た無くなっている。

以上のように古代前半の煮炊具の主体の座を占めた斐Bは、1~2期においてはいまだ一器種として定形を持たず個体差が大きいが、斐の主体となる3期以降は次第に定形・規格化への傾斜を強め、5~6期で法量・調整の画面化による規格・定形化を完成する。それ以降は、製作技法の省略と法量の減少に伴う製品の粗雑化への道をあゆみ、8期以降は急速に生産を減少させ10期で消滅するものと思われる。1期から10期に至る変化はきわめて自然な型式変化としてとらえられ、杯Aによって示された1~10期の序列を補強するものとなった。

一方、11期~13期に体部上半を回転を利用したナデで調整し、下半をヘラ削りあるいは縱方向のハケ目で調整した斐が少量見られる。この時期は煮炊具の主体は羽釜と小型斐Dの組み合わせとなっており、これらが斐Bの系譜に位置付くのか、長野県北部から北陸地方にかけて見られるようなクロロの回転を利用した斐の系譜にあるのかまだ検討を要する。

斐C(第61回)

赤褐色を呈する特徴的な胎土で、シャープなヘラ削りを体部全体に施し、器壁を極めて薄く仕上げている。口縁部の形状は型式変化によって「く」字から「コ」字へと変化するが、最大径は口縁部もしくは体部上半にあり、最大径部から小さな底部へと急速にすばまる形態は終始変わらない。この斐Cは2期に出現し8期まで見られるが、全体に個体数が少ないと非常に薄手であるために、復元が困難で岡上復元を含めて完形になるものは稀である。そのため、変化の実態も口縁部の形態変化を観察することが中心となる。

2期(1~2)、全体の器形を知る資料に恵まれない。口縁部は深めの指ナデによって「く」字に長く折り返され、頸部以下をヘラ削りする。口径23cm前後である。3~4~5期では口縁部は「く」字に屈曲するが、2期に比べ口縁部の屈曲はやや弱まり、3期(3~5)から4期(6~8)、5期(9~11)と口縁部は次第に立気味のものへと変化する。胎土・調整手法は変わらない。6期の下神SB56では「く」字のもの(12)と「コ」字に移り変わりつつあるもの(13)の二者が共存しており、「く」字型口縁から「コ」字型口縁への変化を見るうえでの好資料である。7期では頸部で一旦筒状におさまって口縁部で開く「コ」字型の口縁部が定着する(13~17)。

斐Cは、2期以来7期に至るまで斐のなかでは常に客体的存在である。斐Bが1~2期に形態が不安定で個体差が大きく、次第に定型化していったのに比べ、斐Cは2期の出現期から高度に規格化・定形化が完成しており、一貫して両一的な製品として供給され続けている。在地で誕生し自然な型式変化を遂げた器種というよりも、先学

が既に指摘するように、他地域の製品が持ち込まれた輸入品と考えるべきである。

甕 D (第55・58図)

甕 D は、調整の最後の段階でロクロあるいは回転台を用いたと考えられる甕である。2期から3期にかけての時期に認められるが、その量は少なく今回の調査全体を含めても10個体をわずかに越える量を数えるに過ぎない。9・10は2期に属し、11・12は3期である。いずれも体部にロクロ目・カキ目を残し、胎土も違うことから一見して甕 A とは区別ができる。口縁部も回転を利用したナデが施され面取りされて、端部に面を持つものが多い。甕 D は基本的には粘土紐の積上げの後回転を利用したナデで調整するが、12は体部を成形の後叩きしめ、その後回転ナデ調整を行っている。この例は他には無いが、叩き技法とロクロナデ調整の技法が土器師の甕の同一個体上に施されていることは、須恵器の製作技法との関連で注目される。

(イ) 甕 F・甕 G

甕 A・B・C・D の長胴甕に対して、背の低い球胴の甕あるいは広口の甕をさす。体部をヘラ磨き調整するものを甕 F、ハケ目調整するものを甕 G とする。両者ともに1・2期に主体的に存在するが、胎土は緻密で、器壁も厚く、形状・調整から煮炊具とするよりはむしろ貯蔵具と位置付けた方がよいのであろうと思われる。

甕 F (第59図)

1期に主体的に存在する。1~7の体部を強く張る球胴の壺状の形態のものと、8~12に見られるように広口のものがある。いずれも粘土紐積み上げ成形の後、体部外面あるいは内外両面をヘラで丁寧に磨き上げている。厚手で比較的繊細な胎土をさらに磨き上げることで透水性を奪う努力が払われているように見られ、その意味からも煮炊具というよりは貯蔵具といえそうである。11は体部を縱方向のハケ目で調整した後、横方向の緻密なヘラ磨きで調整している。壺形・広口形とともに大小の2ないし3法量がありそうである。2期になると甕 F の量は減少する。2期の甕 F としては13を図示した、背が低い球胴の形状で内外面ともにナデ調整である。口縁部は強いヨコナデが施され頸部に段ができる。これは2期の甕 A の特徴と共通する。

甕 G (第59図)

14~24に示した。やや小形のもの(14~15・20)と大形のもの(16~18・21~24)がある。底面に木葉痕を残すものが多い。

(ウ) 小型甕

ここで小型甕と呼ぶのは、口径25cm・器高25cm以下で器高と口径の比が1に近い小形の甕である。調整手法により、小型甕 A・B・C・D・E に分類できる。A・B・C・D は調整手法が長胴の甕 A・B・C・D に対応しており、それぞれ A はナデ調整、B はハケ目調整、C は削り調整、D はロクロナデ調整で、E は指ナデで調整する。小型甕 E は A と同様ナデ調整を施すが、胎土がまったく異なり時期的にも別系譜と考えられる。今回の調査で器高・口径の法量が測れるものは小型甕 A18個体、小型甕 B26個体、小型甕 C3個体、小型甕 D83個体を数え、これらの器高・口径をプロットしたのが第57図である。最大口径20.5cm・器高23.3cmから最小口径7.6cm・器高6.7cmまで特定数値への集中は認められず、大形品から小形品への分布は連続的で、段階的な法量による分化・緻密な意味での作り分けは認められない。

小型甕 A (第57・62図)

粘土紐積み上げの後、指あるいはヘラによるナデ、一部は磨きによって器面を整えるもので、底部に木葉痕を残すものもあり、調整・胎土とともに甕 A に類似する。主体的に存在するのは1期で、2・3期に減少し、4期には極稀に見られる程度である。

小型甕 B (第57・62図)

体部にハケ目調整を施す技法は甕 B に共通するが、存在する時期は1期から5期まで6期以降には無い。最も多いのは2期である。形態・調整手法上の変化もほぼ甕 B の変化に対応しており、1期では口縁部の外反の比較的弱いものが多く、2期以降強く強く外反するものが多くなる。また、3・4期に底部外周を横方向のナデあるいはハケ目で調整する手法も、同時期の甕 B の手法に共通する。5期になると甕 B で見られたように器壁もかなり薄手に仕上げられている。22は体部外面に叩き目を残し、内面を横方向のハケ目で調整している。

小型甕 C (第 62 図)

甕 C と同様の特徴的な調整・胎土で、破片でも一見して他の小型甕とは区別できる。甕 C 同様 2 期から 7 期まで認められる。台付のものと無台のものがある。資料が少なく甕 C のように型式変化を明らかにできない。

小型甕 D (第 57・62・63 図)

小型甕 D は、ロクロの回転を利用して調整された小型甕と規定したが、ロクロ調整か否かの判断は非常に困難である場合が多い。たとえば、小型甕 B とした 24 は、体部にロクロナデ状のヨコナデが広く施されており、体部上半の破片だけ見れば小型甕 D と判断する可能性もある。しかしながら、体部下半にはハケ目が観察され、底面にロクロからの切り離し痕も観察でき無いため、ロクロで調整されたとする根拠がない。このようにロクロ調整か否かの判断は極めて慎重にならざるを得ず、特に胎土の共通する小型甕 B と小型甕 D が共存する 4・5 期では底面のロクロ切り離し痕(静止糸切り・回転糸切り)が観察できるか否かを最大の分類の根拠とし、明瞭なカキ目のあるものもそれに含めて分類した。以上のように小型甕 D を規定すると、確実な小型甕 D の出現は 4 期ということになる。それ以降、型式変化を経ながら古代 15 期まで存在するが、口縁部の形態変化などは甕 B に類似している点が多い。

4 期の小型甕 D は、既に大小があり、体部中央やや上に最大径部を持ち、「く」字に折れる口縁部、体部全面にカキ目を施す形態は既に完成された小型甕 D のあり様であり、これは 4 期以前に小型甕 D の出現があった可能性を示唆している。また、大小の法量の分化は 1 期から存在する小型甕 A・B の法量を受けて使用の場の要請から存在したものであろう。この段階では底部の切り離しは回転糸切りが主体であるが、一部に静止糸切りのものも存在する。

5 期の小型甕 D は定形化がほぼ完成し、最大径を体部中程やや上にもつプロボーションで、口縁部は短く強く外反し、体部のカキ目は丁寧に施される。底面には例外なく回転糸切り痕を残す。6・7 期は 5 期で完成された形態を受け継ぎ、自然な型式変化によって口縁部が次第に外反を弱めて立ち上がる変化が見られる程度である。器壁は薄くカキ目は全面に丁寧に施されることなど変化はない。

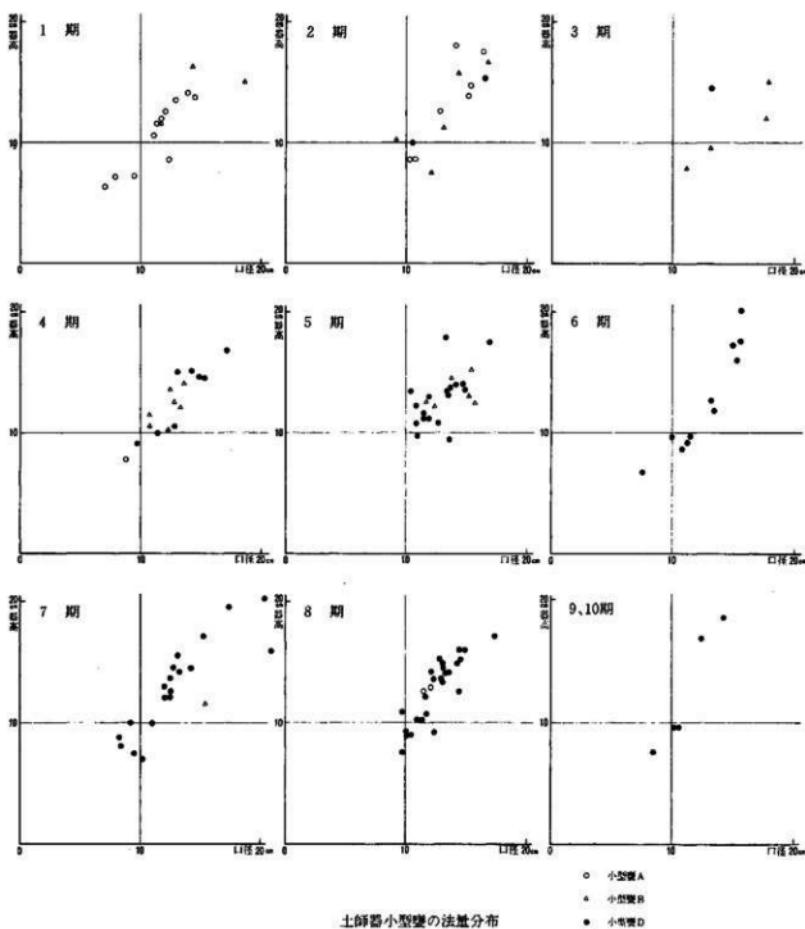
8 期には、6・7 期に見られた変化はさらに顕著になり、口縁部は直線的に立ち上がるようになる。それとともに 7 期まで体部に丁寧に施されていたカキ目が、全面でなくところどころロクロナデのままの部分が残ったり、カキ目が全く省略されロクロナデのまま仕上げられるものが現われたり、仕上げの工程での省略が目立つようになる。9 期ではさらにその変化が進んでカキ目を施すもののほうが少なくなる。また、9~11 期においては、当該期の堅穴住居址が減少することもあり、必ずしも普遍的な実態を把握できているとは言えないが、小型甕 D の量が減少はじめる。この時期、体部外面のカキ目を施さなくなる工程の省略は既に一般的となっている。

12~15 期では、各堅穴住居址で小型甕 D が認められるものの、それぞれ 1 個体程度でそれもほとんどが小破片に過ぎず、小型甕 D の絶対量の減少は 10 期以前にくらべて顕著である。また、それに加えて 5~8 期に見られた器形のうえの齊一性・作りの精巧さは失われ、全体に雑な作りの印象が強く、口縁部の幾何学化とともに器壁の厚さ・口縁部形態等に個体差が大きい。さらに、5~8 期では大形から小形の法量分化が認められたものの、12~15 期ではそれは明瞭に認められない。

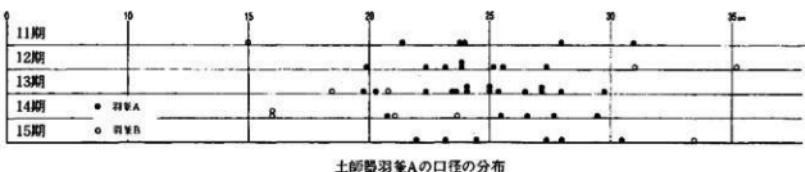
小型甕 E (第 63 図)

12~15 期に見られる非ロクロ調整の小形甕で口径 10 数 cm、体部を指あるいはヘラ等でナデ調整する。該期の小型甕 D 同様、形状・調整の齊一性が窓く各個体による差が大きい。

以上、述べてきたように小型甕には、A・B・C・D・E が存在し、主に A は 1~3 期、B は 1~5 期、C は 2~7 期、D は 4~15 期、E は 12~15 期に見られる。先に述べたようにこれらは、体部の調整手法で分類されたが、これは大型の煮炊具である甕 A・B・C・D にそれぞれ対応しており、小形甕 E の調整は羽釜のそれに対応する。このように調整手法に違いはあるものの、それぞれが器種を越えて対応した法量分化を示しており、法量による対応関係があるものと思われる。しかし、それがある程度精巧な作り・規格化された法量分化を示すのは 8~9 期までで、その後小型甕 D・小型甕 E が存在するものの、形状・法量のうえでの規格性はほとんど無く、個体差のみが目立つ状況となる。



土器器小型壺の法量分布



土器器羽釜Aの法量分布

第57図 土器器小型壺・羽釜の法量

(エ) 羽釜・足釜(第57・64・65図)

羽釜(第64図)は、口縁部下に鉢状の凸部を貼付したもので、鉢が連続して体部を一巡する羽釜Aと、鉢が3ないし4か所で矧く切れる羽釜Bの2器種がある。成形は粘土紐横上げで行われ、指ナデ、ハケ目、ヘラによるナデツケ等で調整を行うが、粘土紐巻き上げの後、体部を叩き締める手法も一部に認められる。羽釜はA・Bとともに11期に出現し、15期まで大型煮炊具の主体として存在する。底部まで復元できるものは4点しかなく、瓶Dが無底であることを除けば、体部以上は羽釜と同一の形態を持っており、羽釜としたなかに瓶Dを含んでいる可能性もある。

羽釜の口径は15cm~35cmまで非常にばらつきが大きく、このばらつきは時期差による変化ではなく、11~15期に至るまでそれぞれの時期内に法量差を持っている(第57図)。例えば11期の2と5、14期の15と19は同一の堅穴住居址からの出土であり、同じ煮炊具の場で大小の使い分けがされていたことが分かり、甕Bに典型的に見られた法量の一貫性とは対象的である。これは、10~11期以降、急激に減少する小型甕の用途を小形の羽釜が肩代りしたことにより、9期以前の長胴甕と小型甕の二者の法量を羽釜が合せ持つことによって生まれた法量のばらつきという面を持っていると思われる。しかし、小法量の部分のばらつきについてはそれで説明がつかず、25cmを越えるものについてはそれに見合う法量が9期以前の甕Bにはなく、11期以降新たに創出された煮炊具の法量ということができる。

さきに述べたように、羽釜は粘土紐横み上げで成形され、13~22には内面に粘土紐の積み上げ痕が観察できる。大部分のものは指あるいはヘラ等によるナデで調整するが、3・6・12などに見られるように叩き技術で器壁を占めるものもある。また、13・14・22のようにハケ目を残すものもある。羽釜の変化は、全形が復元できるものが少なく、不明な点が多いが、最も変化の見易い鉢の形状で見ると、11~12期の占い段階のものは鉢の突出が大きくなり、下にむかってかぶさるように伸びるものが多いのが特徴である。それにくらべて、14~15期では鉢の突出が小さく短めの鉢が装飾程度に付くものが多い。これは羽釜の鉢がカマドと煮炊具の間際を無くすための実用的な長いものから、次第に小形へと矮小化していく変化と理解できる。

足釜(第65図19~22)は、全形を復元できるものは皆無であり、脚(足)の部分の出土によって、僅かにその存在が確かめられるに過ぎない。14期に多いが13期にもある。14期の21~22の例では丸底気味の体部からやや斜め方向に脚を延ばしている。20では脚の先端近くでは開き気味である。19の口縁部がすばまる形態を足釜の体部と想定した。

(オ) 瓶(第65図)

瓶には土師器瓶A・B・C・Dと須恵器の瓶がある。

瓶A(1~3) 体部に1対の把手が付く大形のもの(3)と、多孔で小形のもの(1・2)の2形態がある。いずれも漏斗状に口縁部に開く形状で、胎土は甕Aの胎土に共通する。体部をヘラ磨きするものが多い。1~2期に存在し3期以降には見られない。

瓶B(9~14) 体部をハケ目調整し、土師器甕Bの底部を抜いたように調整されたもので、底部の破片から瓶を想定した。全形を復元できるものは無い。9は底径9.4cmと小さく、土師器甕Bの底径と同様である。7期に属する。10~13は8期のもので、底径16~26cmと大きい。底部周辺ではハケ目をヨコナデでナデ消しており、8期の甕Bの手法と共通する。14は10期の堅穴住居址から出土した、8期のものと手法は同じである。

瓶C(7~8) 底部に円盤状のタガを貼り付けたもので、須恵器の瓶と形態は類似する。7は、5期の堅穴住居址から出土した。口径35.4cm、底径27.6cmを測る大形のもので、底部の内径は17.6cmを測る。体部外面は縦方向のハケ目調整を施しており、復元された器高は20.5cmである。8は、7期に属する。7に比べて、底部の形態は際立たない。底部の形態から置きカマドの口縁とも考えられるが、24.4cmの底径から瓶の底部に分類した。

瓶D(15~18) 全形の復元できるものは、15、1点のみである。12期に属するもので、調整手法は羽釜と同じで、内外面を横方向のナデで調整している。鉢は直線的に長く突出する。16には体部にハケ目が観察できる。16は13期、17は11期、18は14期に属する。

須恵器瓶(4~6) 唯一須恵器で作られた煮炊具である。深めの体部で、底部にタガ状の円盤を貼付している。4

は2期に属するもので、体部に2条の沈線を巡らしている。5は4期に属し、6は7期に属するが、底部の形状に変化が見られる。

(カ) 鍋 (第65図)

口径に比して器高の浅い、平底のものを分類した。24は完形で、口径28.6cm・器高8.7cmである。体部外面に1対の短い把手を付けるが、これは羽釜Bの鍋に似ている。体部内面には粘土堆积上昇痕が観察でき、体部外面には薄いハケ目が残る。14期に属するものである。23は把手であるが、塩尻市吉田向井遺跡31号住居址に片手鍋の例があり、片手鍋の把手と考えられる。これら鍋は12期以降に出現するものと考えられる。

(キ) その他の煮炊具 (第65図)

その他の煮炊具には蓋・円筒形上器などがある。蓋(25)は、5期の堅穴住居址から出土した。口径13.2cmを測るもので小形甕に對応する法量である。古代各期を通じて蓋は、須恵器杯A・須恵器杯B・須恵器短頸甕A・黒色土器Aなどがあるが、これらは食器と貯蔵具の蓋であり、煮炊具の蓋と考えられるものはこの1点のみである。しかしながら、7期に属する下神遺跡のSBI11では、黒色土器Aの椀・皿が小形甕・横瓶の蓋に転用されており、使用の場での本来の機能を離れた使用の実態の一端が伺われる。

円筒形土器(26~32) 全形を知ることのできる資料に恵まれないが、底径10~12cmの円筒状の土器で体部外面には縦方向のハケ目を施している。30にみられるように口縁部近くでは段をなし、一段細い部分を作っているものと思われる。底部は内側に折り返すようにしている。カマドあるいはカマド周辺で出土することが多く、煮炊きに関連して使用されたものと思われ、カマド施設の一部とも考えられる。26が5期、27~29が7期、30~32が8期に属するが、底部の形状に変化がうかがわれる。即ち、5期では折り返しが最も多くなり、底部周辺外側のハケ目をヘラ削りで削り取るようになる。8期では底部の折り返しがさらに細くなって、痕跡に膨らみが残る程度である。ハケ目のナデ消し・削り取りは7期と同様である。7~8期に見られる底部周辺のナデ・ヘラ削りの手法は、甕Bのそれと同様である。

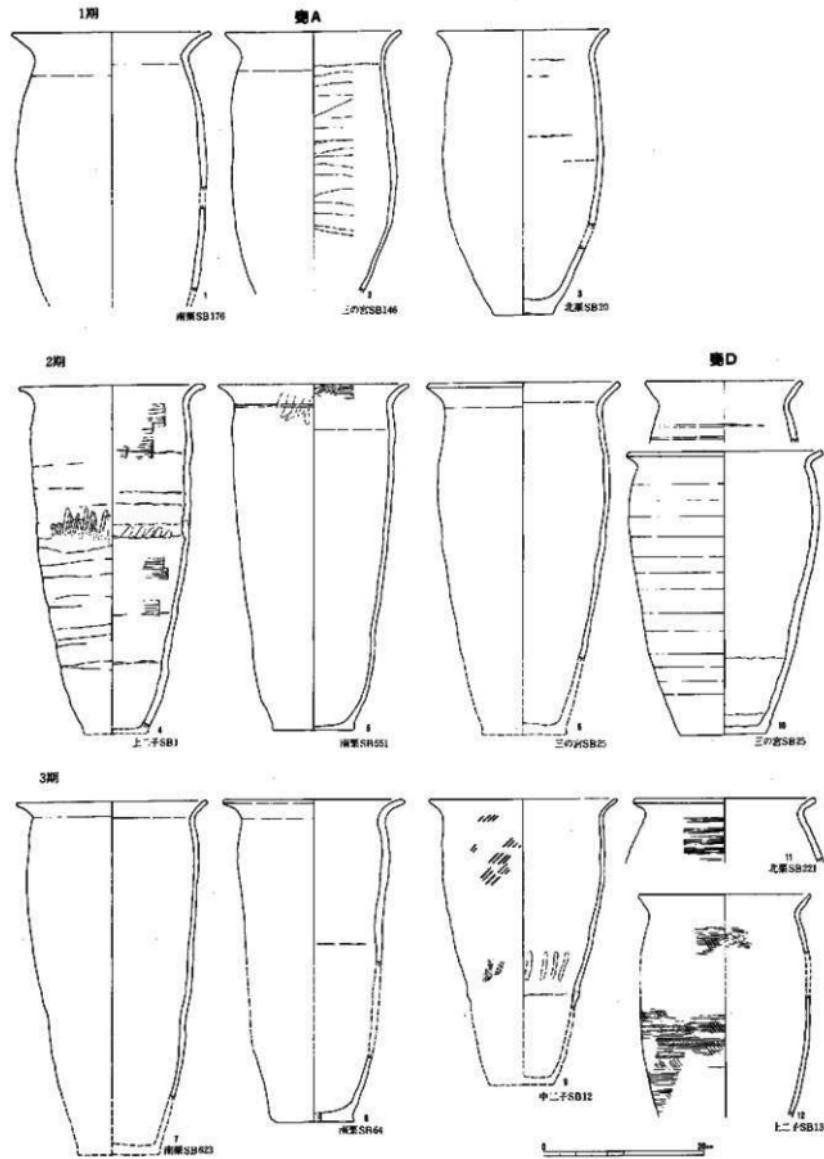
イ 煮炊具の変遷

煮炊具の各器種についてその変化を個別にみてきた。これらを整理したのが第66図である。これによれば、10期を境に、前半と後半で煮炊具の様相に大きな変化があることがわかる。前半は長胴甕と小型甕の組み合わせを中心としており、後半は羽釜と小形甕を中心とした構成である。

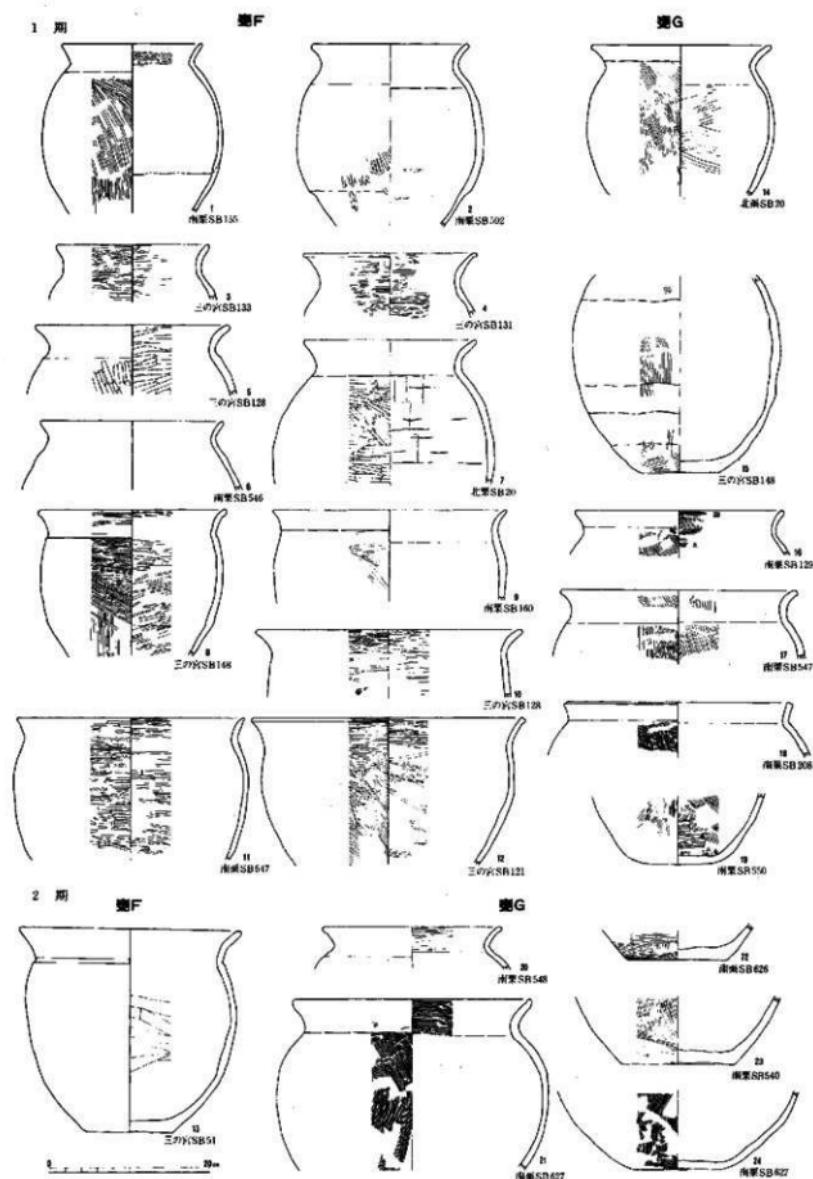
前半では甕は客体的に甕Cを含みながら、甕Aから甕Bへと交替していく。小形甕も小型甕Cを含みなが

期	遺構番号	甕					小型甕					羽釜	足釜	甕	合計
		A	B	C	F	G	A	B	C	D	E				
1期	S B 129	20	7	8	3	5	1								44
	S B 136	13	11	3		4								1	32
2期	S B 540	5	6	1	2	1		12							27
	S B 626	19	4	2	3	1	1	13							43
3期	S B 37	10	13	3					1	2					28
	S B 625	7	7	1			3								18
4期	S B 175	2	5	2			1	5		6					21
	S B 184	1	7	2	1			1		6					18
5期	S B 71	1	4	2				1	1	4					13
	S B 131	1	6	2			1			5					15
6期	S B 571	5	1							1					7
	S B 621	1								1					2
7期	S B 116	3	1							1					5
	S B 598	5	2							8					15
8期	S B 555	9		(2)					11						28
	S B 558	13							4						17
9期	S B 591	(1)	7	1					1	5					16
	S B 556	(1)	8							7					16
10期	S B 578	(7)	13							5					25
	S B 579	(3)	4	(4)			(3)			5					20
11期	S B 92								1		8				9
	S B 199		(2)						2		6				10
12期	S B 192		(1)						1	1	1				4
	S B 209								1		7				6
13期	S B 90								1	1	3				5
	S B 117									1	5				6
14期	S B 2		(1)						1		1				2
	S B 168		(1)							1					3
15期	S B 136										3				3
	S B 178										1				1

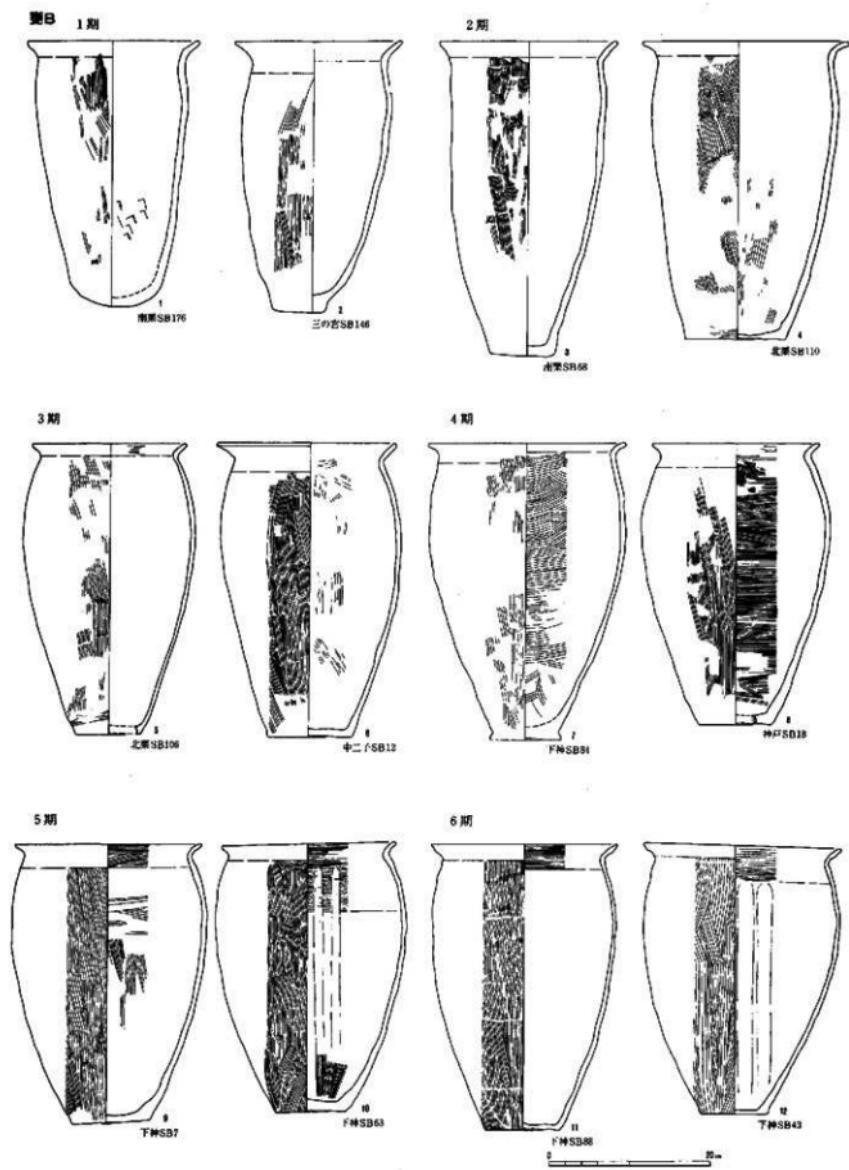
第15表 南栗遺跡における煮炊具各器種の出上個体数



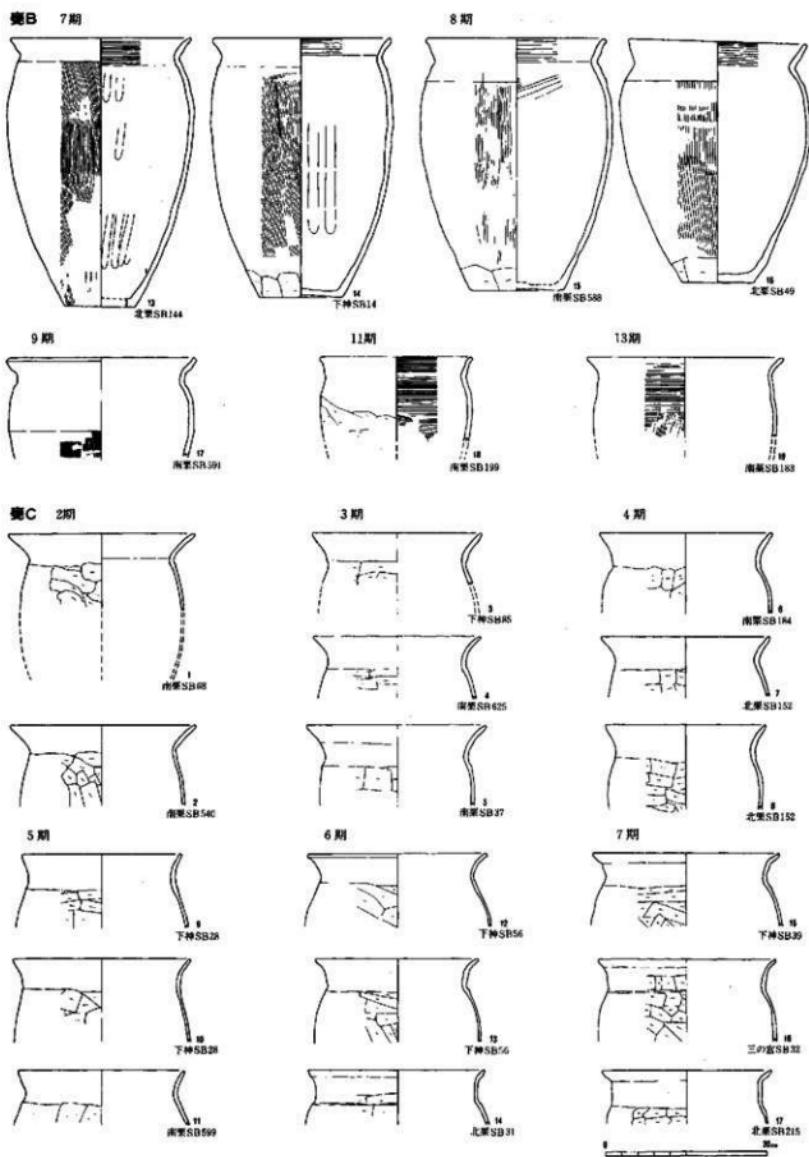
第58図 土師器變 A・D



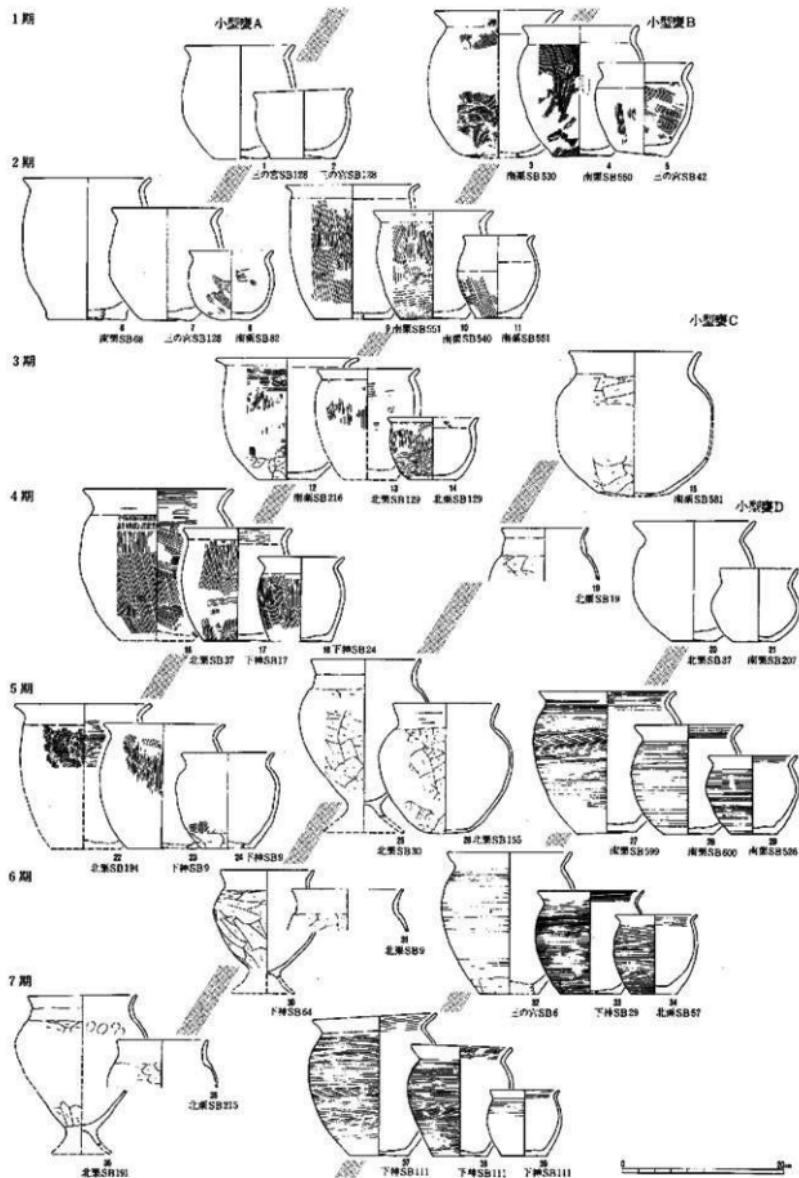
第59図 土師器要 F・G



第60図 上野器表B

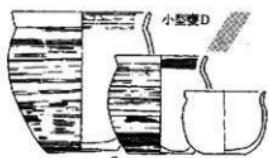


第61図 土師器型 B・C

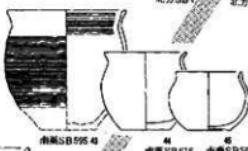


第62図 土師器小型壺(I)

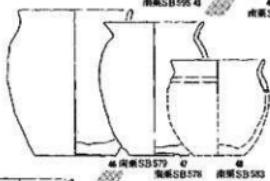
8期



9期



10期



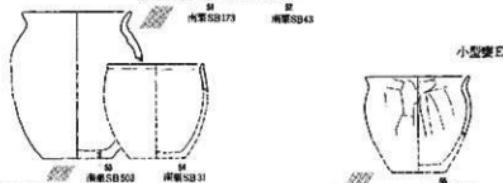
11期



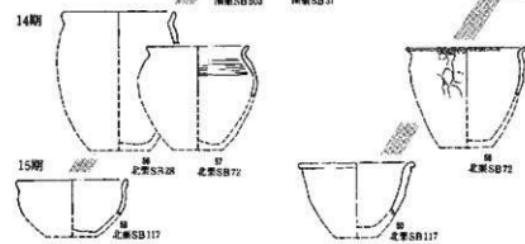
12期



13期



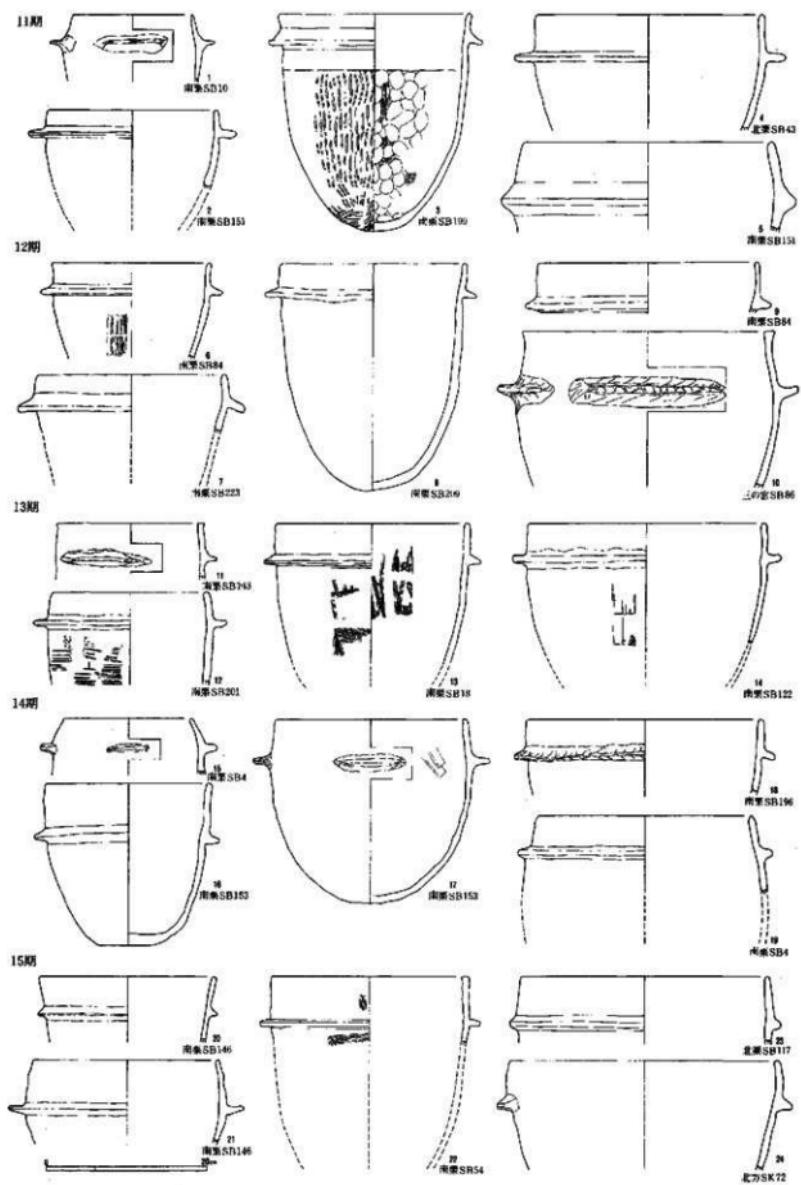
14期



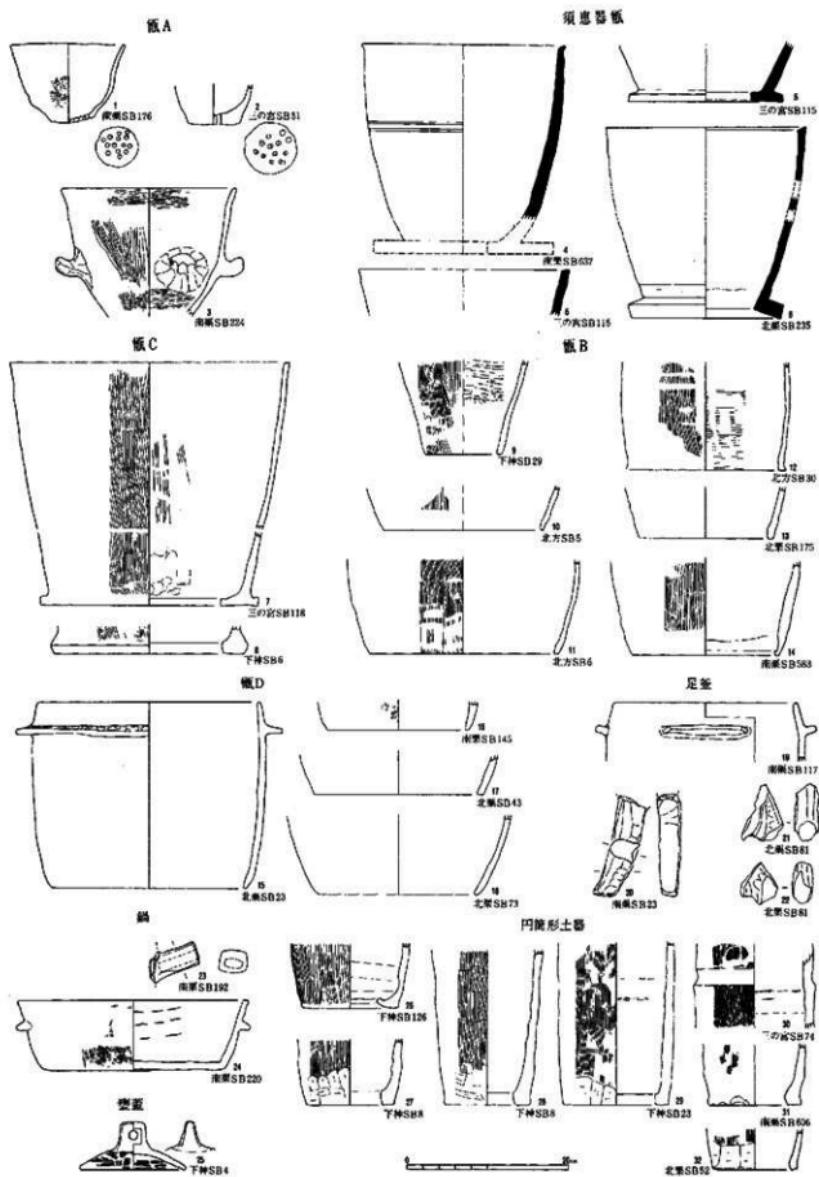
15期



第63図 土師器 小型要(2)

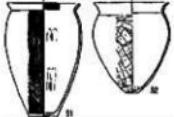
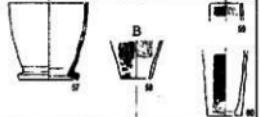
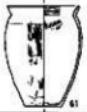
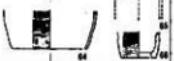
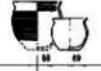
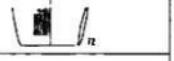
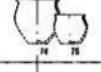
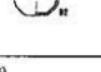


第64図 土師器 瓦釜



第65図 その他の煮炊具

	要		小型甕		瓶		円筒型土器
期	A	B	A	B	A	B	
1 期							
2 期							
3 期							
4 期							
5 期							
6 期							

7 期			
8 期			
9 期			
10 期			
11 期			
12 期			
13 期			
14 期	1南東SB126 11南東SB 68 21南東SB 37 31北東SB 19 41南東SB526 51三ヶ瀬SB111 61南東SB588 71南東SB583 81北東SB 23 91北東SB 73 2北東SB176 12北東SB 25 22北東SB 35 32北東SB 37 42北東SB118 52下MSB 39 61北東SB 4 72南東SB583 82北東SB117 3北東SB128 13 50北東SB128 32北東SB216 33南東SB207 43下MSB126 53北東SB119 63北東SB 4 73南東SB119 83南東SB503 93北東SB117 47北東SB128 14WMSB 82 24北東SB129 34TMSB 43 44TMSB 43 54北東SB215 64EWSB 6 74北東SB 43 84南東SB 31 94南東SB 54 5南東SB550 15南東SB551 25南東SB551 35 7WMSB 7 45下MSB 43 55下MSB111 65下MSD 74 75北東SB 43 85下MSB105 62WMSB 42 16南東SB549 36-2MSB115 36 FMSB 9 46下MSB 64 56下MSB111 66下MSB 8 76南東SB519 朝有樂SB 18 7北東SB176 17三ヶ瀬SB 51 27HPSB 18 37下MSB 9 47北東SB 9 57北東SB212 67南東SB591 77北東SB 43 82北東SB 28 8南東SB224 18南東SB587 26南東SB124 38北東SB 30 48下MSB 29 58下MSB 29 朝有樂SB595 79南東SB1173 朝北東SB 72 9北東SB551 19南東SB 63 29下MSB 17 39北東SB113 46北東SB 57 59三ヶ瀬SB 32 南東SB5916 79南東SB5185 朝北東SB 72 10南東SB 65 20HPSB 12 30下MSB 24 40南東SB509 50 TMSB 6 60下MSB 8 70南東SB579 朝南東SB580 90南東SB1153		
15 期			

第66図 烹炊具の消長 (1:15)

ら、ナデ調整の小型甕 A からハケ目を施す小型甕 B へさらにロクロ調整の小型甕 D へと交替する。それらの変化は非常に漸移的であり 1 期で甕 A 主・甕 B 従、2 期で甕 A・甕 B が拮抗、3 期で甕 B 主・甕 A 従、4 期ではとんど甕 B、5 期で甕 B のみという順序である。また、甕 A と小型甕 A、甕 B と小型甕 B・小型甕 D、甕 C と小型甕 C に見るように、甕と小形甕のそれぞれの調整手法は対応する関係を持っており胎土(生地)選びから成形、調整、焼成に至るまで、それぞれは極近い関係のなかで製作されたと考えられる。そういうなかで 4~6 期の間に起きる甕・小形甕の定形・規格化への傾斜は、窯業生産全体の動向と大きなかかわりを持っている。在地産甕の甕 B・小型甕 D への一本化と定形規格化の完成は、須恵器生産が安定稼働期を迎える生産を最大限に伸ばしている時期と一致し、須恵器を中心とした在地の土器生産全体が大きな規制の下に動き始めたことを意味するものと思われる。しかし、前半の煮炊具の基本的な法量は、甕と小型甕、さらに小型甕内の大小の組み合わせという関係が一貫して維持され大きく変わることはない(第 56~57 図)。これは 1 期から 10 期までの間に、土器生産の側の変化によって胎土・技法等に変化が起きるもの、使用形態は如何に変化していないことを意味している。

次に後半期の煮炊具の状況を見てみよう。11 期以降の煮炊具は羽釜と小型甕で構成されている。竪穴住居址 1 軒当たりの出土量は第 15 表に見るように、1~3 期で 30~40 個体、4~10 期で 15~25 個体を数えるのに対し、11~15 期では 1~10 個体と 4~10 期に比べても半減してしまう。また、羽釜は法量による強い規制を持たず、口径は 15~35cm の広い幅に分布しており、前半期の小型甕の法量をも含むこととなった。小型甕についてみても、ロクロ調整の小型甕 D のほかに非ロクロ調整の小型甕 E が現われるがいずれも形態は個体差が著しく、5~10 期まで続いた甕 B・小型甕 D の二者による規則的な煮炊具構成とはまったく違った、ある意味で非常に規制の緩やかな組み合わせを持つこととなった。このように 11 期から 15 期にかけての後半期の煮炊具は量も少なく、統一性のない一見非常に貧弱な内容となる。

前半から後半への煮炊具の変化は、使用形態の変化、いいかえれば生活様式の変化によってもたらされたものと思われる。三の宮・北方遺跡では 15 期に竪穴住居址外から、羽釜と燒土とともに土坑が検出されており屋外の煮炊施設と考えられている。11 期以降の竪穴住居址からの煮炊具の激減は、11 期から 15 期にかけての時期に居住とカマド屋が分化し、機能別の分類がおこなわれた可能性を示しているのではなかろうか。また、11 期以降の煮炊具にみられる規格性の波線は、8~9 期前後と考えられる須恵器生産の終焉と無関係ではなく、須恵器を典型とする 9 期以前の『法量分化と規格性』を第一義とした土器生産の様相が崩壊したことを見出している。

(3) 貯蔵具

古代の貯蔵具は、土師器・黒色土器・須恵器・灰釉陶器・鉛釉陶器・輸入陶器などがあるが、主要なものは土師器・須恵器・灰釉陶器で、他は生活容器というよりも特殊な用途に用いられたと考えるべきであろう。

貯蔵具は食器・煮炊具などに比べて使用頻度から破損率は低く、食器によって区分された時期にそって貯蔵具を整理したが(第 68~69 図)、明らかに同一型式と考えられるものが 2 時期を隔てて出土するということがまま見られる。したがって煮炊具の十師器甕でなされたような型式変化の実態の把握は困難である。そこで、食器によって区分された各時期にいかなる貯蔵具の構成が見られるのかという点を中心に変化の大略を検討する。

ア 甕・鉢・瓶類の変化の大略(第 68 図)

(ア) 須恵器長頸甕

長頸甕には須恵器・灰釉陶器があり、稀に黒色土器 B がある。基本的には須恵器から灰釉陶器へという流れであり、さらに灰釉陶器では長頸部から広口瓶へと移行する。黒色土器 B は灰釉陶器出現後に現われる。

須恵器長頸部には長頸部 A・B・C の 3 器種がある。A は球形胴に細い頸部を付けるもので口縁部は屈曲して端部で口縁帯を作る。大形で頸部が太く、肩に把手を付するものもこれに含めた。B は肩部で折れる低い体部に、ラッパ状に開く口頸部を付するものである。C は縦長の体部に太くラッパ状に開く口頸部をのせたもので、体部・口頸部ともにロクロ目が目立ち、底部には糸切り痕が残る。平城京における器種分類で甕 G とされているものである。

長頸甕 A 1 期にはない。2~3 期以降では、長頸甕 A の口縁部と思われる破片が出土しているが、器形全体を知る資料はなく、2 期で 14、3 期で 29 が図示できる程度である。これらはフランコ形瓶の可能性もある。4 期になると出土例も増え、安定して出土するようになる。39 は頸部の接合が 3 段構成で、頸部外面には 2 条の沈線

をひく。5~7期には長頸壺Aが量的に最も多い時期にあたる。この時期の堅穴住居址すべてから出土するといつても過言でないほどである。法量の面から見ると、54のように体部径12cm前後のもの、55の体部径15cm前後のもの、68のように把手の付く体部径20cmを超えるのものと大きく3法量として理解できそうである。8期になると長頸壺Aは量を減らし変わって灰釉陶器の長頸壺が搬入され始める。さらに9期では長頸壺Aの出土は稀な状況となる。

この間の形態上の変化はすでに指摘されているように、頸部が細く直立し、体部の張りの強いもの(14・39・40・54・55)から、次第に(67)、頸部が太く外反の強い、体部の最大頭が高い位置に上がってやや細長の形態になるもの(80・81・99)へという変化をみせる。また、高台も4・5期のものが据張りの強い「八」字形に開くもの(40・55)であるのに対し、次第に踏ん張りが弱くなり(80・81)、8・9期では断面長方形の小さい高台が付くのみ(99・100)となる。さらに、製作技法は、観察できたものでは39・68がいわゆる三段構成、7期以降のものはすべて二段構成となっている。

114は塩尻市吉田川西遺跡のSM01の資料を補った。9期前後に比定されるが、口縁部にはすでに口縁帯を作り出すことはなく、単に太く短い口頸部が外反するのみである。類例は他にないが最末期の長頸壺Aの形態を示すものであろう。

長頸壺B 細く長く伸びる口頸部は端部で口縁帯を作らず、ラッパ状に開くのみである。体部も肩が屈曲する特徴的な形態である。体部と頸部の接合部にリング状の凸帯を貼付することも共通している。2~4期にのみ出土し、すべて美濃須衛窯産の製品と考えられる。4期のものは6の1点のみである。12・13・27・28・38を示したが、いずれも口径12cm前後、体部最大径18cm前後と法量も近い。高台の形態等に若干の差は見られるものの変化は不明である。2期に伴う12・13、3期に伴う27・28、4期に伴う38とともに美濃老洞1号窯のものと類似しており、2~4期の差は製作時期の差というよりも使用の状況による破損の差によって生じた可能性が強い。

長頸壺C 5期~7期に下神遺跡の中央の調査区の限られた一部からのみ出土している。形態的には5期に伴う56は体部の張りが強く口頸部が細いのに比べ、7期に伴う83は体部の太さに比べ口頸部が発達しているのが特徴である。

統じて長頸壺は1期には定形的なものは存在せず、それに近い形態のものはフラスク形などの瓶などの形で存在している。2期に長頸壺Bと長頸壺Aが現われるが、長頸壺Aの形態は明らかではなく、長頸壺Bは美濃須衛窯産の搬入品である。本格的に長頸壺Aが在地で生産され始めるのは4期以降であり、在地のものが供給され始めるとともに、美濃須衛窯産の製品は搬入されなくなる。4期以降長頸壺Aは大小の法量を備えて9期まで生産され続ける。この間の変化は頸部接合が3段構成から2段構成へ、全体のプロポーションに変化を持ちながら、須恵器生産が終焉を迎えるまで続けられる。

(イ) 須恵器短頸壺

短頸壺はA・B・C・Dの4器種に分類できる。

短頸壺A 背の低い球形胴・有台の短頸壺で、口縁端部は丸くおさめられ、壺蓋Aとセットになる場合がある。法量は体部最大径で20~20数cmである。1期から存在し8~9期で同一形態の灰釉陶器と交差するが、各期を通して出土量は多くない。

短頸壺B 口径10~12cmの小形・無台の短頸壺で、形に棗をもつものと肩の丸いものの二者がある。1期から6期まであるが、7期以降は確認できない。15・30など古い時期のものでは底部から体部下半にかけて回転ヘラ削りが顯著に観察できる。

短頸壺C 無台平底の短頸壺である。口縁部は折り返し等の無い單口縁であるが、立ち上がりは短頸壺Aよりもやや長めで端部を面取りするものが多い。1期では確認できないが、2期以降8期まである。2~4期の出土は比較的少ないが、5期以降急激に増え、6・7期で最大量に達する。法量は大形のものが口径13cm・器高25cm前後、小形のもので口径8cm・器高8cm前後を測り、ほぼその法量の幅のなかで、各時期ともに何法量かをもっている。特に大小の法量が豊富に認められるのは7・8期である。製作技法の点では体部ロクロナデを基本とするが、特に7・8期の大形品には、体部を叩き溝整し後ロクロナデするもの(86・103)がある。小形・中形品は底部に糸切り痕

を残すもの(33-61-85)が多く、3期の33は静止糸切りで切り離されている。静止糸切りは、3~4期にのみ須恵器杯類にも少量認められ興味深い。

蕉頭壺D 無台の短頸壺で口縁部が短く外反するものである。体部をロクロナデ調整するもので、比較的小形のものが多く法量も口径8cm~20cmである。1期から7期まであるが量は多くない。

総じて強く張る体部と短い広口の口縁部をもつ須恵器短頸壺類は、小から中量の貯蔵容器として1~8期まで存在するが、量はそれほど多くなく、短頸壺Cが6~8期の中形貯蔵容器の中核的存在として多量に出土している。

(ウ) 須恵器瓶類

須恵器瓶類には平瓶、壺、フラスコ形瓶、水瓶等がある。

平瓶 量は多くない。1期の資料は検出されていないが、2期以降7期まである。2期では古墳時代からある小形で口縁端部がやや内湾気味の7、体部に稜を持たず丸底と思われる22、23のように体部最大径が25cmと大形で、平底、体部に稜をもつものなどがある。23は美濃須衛窯産である。3期のものは明らかではない。4期の遺構から出土した51は体部最大径が30cmを超える大形で、底径も24cmとかなり大きく扁平な印象を受ける器形である。口縁部もかなり大きく、天井部には板状に面取りした把手を貼付するようになる。これも美濃須衛窯産である。4期以降の平瓶には把手が普遍的にみられるようになる。65は5期の遺構から出土した平瓶で、体部に稜をもつもので天井部には把手を付している。91は体部最大径9.5cmの小形の平瓶で7期に属する。体部に稜をもち、平坦な底部には低い角高台をつける。この7期では、須恵器の平瓶とともに灰陶陶器の平瓶(97)が収入され始め両者が共存している。

平瓶は以上みてきたように、丸底から平底へ、さらに、把手付きのものへ、高台を付けるものへと変化する。また、出土量の多い器種とは言えないが、2~4期にかけては美濃須衛窯産の製品が移入され、それ以降は猿投須恵器、灰陶陶器へと収入によって占められることの多い器種である。

壺 1期から4期までの遺構から出土している。8・9は1期に属する。8は算盤玉状の体部で体部最大径部に文様帯を持ち、口縁部は低く突出する。高台の有無は不明。9は高台を有し、肩が張り気味の形態であるが、体部に列点と沈線による文様帯をもつ点は古い要素といえよう。24・25は2期に属する。両者ともに肩の張る扁平な形態で、高台を有し、体部の文様帯は消滅している。22では注口部の突出が強い。52・53は4期の遺構から出土した。口縁部は強く開き、高台が付く。随も平瓶同様、他地域からの収入品の多い器種である。普遍的にみられるのは1~2期であり、3~4期では極稀に存在するに過ぎない。1期から2期以降へ、肩の丸い文様のあるものから、肩に稜のある無文・右肩のものへという変化がみられる。

フラスコ形瓶 1~2期にみられるのみである。10・26とともに半球を合せて球形の体部を作り、その中央部に円孔をうがって口縁部を接合している。いずれも収入品と考えられる。

水瓶 1期に11がある。体部外面に幾条かの沈線を引く。美濃須衛窯産の可能性のある収入品である。

(エ) 須恵器鉢類

鉢 A 須恵器鉢はロクロナデ調整の中一小形器種で、底部から口縁にかけて直線的に開く器形を有するものを総称した。いわゆる調理用具としての用途を想定させる法量・形態を備えるものが多く、分類では大きく食器類に含めてある。しかし、鉢 Aとした器種は貯蔵具としての機能を十分に想定できるので、ここで記述する。

2~3期に美濃須衛窯産の製品が少量混じるほかは、基本的には在地で一貫して生産されている。1~8期までとぎれることなくコンスタントに各堅穴住居址から出土する。小さめの平底から体部は直線的に開き、頭部でややすばまって口縁部で再び開いて単純な口縁部を作る。基本的なこの形態は1期から8期まで変わることはない。器形は堅Eと共通するが、堅Eが叩き調整を施す大型品であるに比べ、鉢 Aはロクロナデで調整する小型品であることで区別される。

1期の鉢 Aは未だ形態が安定しておらず特に口縁部の形態は個体差が大きい。4は端部を丸く納めるが5は口縁を折り返し口縁帯を作っている。6は直線的に開き端部を面取りするのみであるといったようである。2期以降は形態も比較的安定し口縁部形態も小形のいくつかを除いては8期まで変わらない。法量は20~25cm前後のものが各期を通して多いが、口径30~10cm前後まで同一形態の相似形で幾法量かを備えている。特に5期から6

期にかけては 20cm 以下の比較的小形のものが多い。

1 期から 8・9 期まで、調理用具を兼ねる中形貯蔵具として広範に使用された日常雑器というふくわしい土器である。

(オ) 灰釉陶器壺・瓶類

長頸壺 在地産須恵器の粗い胎土とは一見して区別できる緻密な胎土で、体部に意図的な施釉を施した灰釉陶器の長頸壺が出現するのは 7 期である。7 期ではまだ須恵器のほうが多く、次の 8 期では灰釉陶器の長頸壺が主体となる。9 期では量は非常に少なく、10 期以降は小形の広口瓶に引き継がれると考えられるが、8 期以前の須恵器・灰釉陶器の長頸壺の量と 10 期以降の広口瓶の量では比べる可くもないほどであり、8 期以前のそれに比べればこの法量の貯蔵具の消滅に近いようである。

短頸壺 長頸壺と同様短頸壺の出現は 7 期である。7 期以降 14 期まで確認できる。7 期では折戸 10 号窯式・光ヶ丘 1 号窯式がものあり、8 期では光ヶ丘 1 号窯式に相当する。また 13 期では虎5山 1 号窯式にあたるものが出土している。

広口瓶 9 期に出現する。9~11 期では図示できる資料に恵まれないので吉田川西遺跡の資料で補った。15 期では確認できないが、14 期までは貯蔵具の主体となっている。同一形態でそれぞれ口径 19cm・器高 38cm、口径 10cm・器高 22cm、口径 9cm・器高 13cm 前後の大・中・小の 3 法量程がありそうである。

小瓶 7 期に出現し 8 期に最も多く 9 期まである。器高 11cm・体部径 8cm 前後のほぼ同一法量で、把手の付くものと付かないものがある。光ヶ丘 1 号窯式がほとんどである。

平瓶 7 期・8 期に認められる。肩に後の張る高台付で、天井には把手を付している。

(カ) 黒色土器 B 壺類

長頸壺 粘土経緯上げで成形し、ロクロナデ調整の後へラ磨きを施して黒色処理している。12・13 期に認められたが、吉田川西遺跡では 8 期に相当する時期に認められる。形態的には灰釉陶器の長頸壺・広口瓶を模していると考えられ、8 期の吉田川西のもの(111)は 8 期に伴う灰釉陶器長頸壺の形態に類似し、13 期の(127)は口頭部が太くまた底径が大きい形態で広口瓶の形態に類似している。12 期の 122 は高台が付かない。

短頸壺 8 期に 112 が認られた。黒色土器 B 長頸壺と同様な製作技法が取られている。

イ 雋類の変化の大略(第 69 図)

須恵器甕 A

肩部から胴部にかけて強く張り出した体部に外反する口縁部を付けた甕で、中~大形のものがある。体部の大きさに比して口縁部はやや短小な印象を受ける。大形品では終始丸底が基本であるが、4 期以降中形品に平底のものが出現する。甕類のなかで最も普遍的な器種で、1 期から 10 期まである。在地産と搬入品がある。在地産製品は 1・2・3 期には少なく、4 期以降、急激に増え 7 期前後で最も量が多い。8 期から減少に転じ 9 期で僅少となり 10 期ではほとんど見られなくなる。10 期の 70 は吉田川西遺跡のものである。

1 期の 1 は、口径 25cm・器高 40cm に復元できる中形の甕で、灰白色を呈し軟質の焼成で、口縁は短く外反し端部は丸く納めるに過ぎない。頭部には文様を持たず、内面には同心円の当て具痕が残る。2・3 期には在地産のものは少なく、2 期の 4 が図示できるに留まる。4 期以降は安定的に在地産の甕 A が供給されるようになる。4 期では口径 23cm~44cm の範囲で法量に大小があり、大形の 20 では頭部に文様をもつ。5~8 期は甕 A が最も盛んに見られる時期である。法量も口径 20cm~60cm と各種の法量が使用され、特に胴部最大形が 1m を越える大形の甕 A が出土する。この時期の甕 A の口縁部形態は多様で、單に口縁端部を肥厚させるだけのもの、端部を上につまみあげるように折り曲げるものの、口縁部に段を付けて複雑な形態に仕上げたものなどがある。体部内面に同心円の当て具痕はほとんど観察されない。9 期になると甕 A は激減し 68 が図示できるのみである。作りは全体に雄で、口縁端部も単に肥厚させるのみである。67 は吉田川西遺跡の例である。10 期では図示できるものがないほど量は減っている。70 に 10 期に並行する川西遺跡の甕部破片を示したが、還元焰焼成されるものの体部外面は縱方向のハケ目調整が施され、須恵器固有の調整技法を失った末期的な技法を伺うことができる。

美濃須衛窯産の須恵器甕 A は 1 期から出土するが、2 は外反する口縁部で折り返しのある口縁帯を持たず、端

部を単に丸くおさめるのみである。頸部に沈線と横描波状文による文様帯をもつ。2期は美濃須衛窯産の須恵器が最も多い時期である。口縁端部は上へつまみあげるように屈曲させている。体部内面には同心円文が残る(5・6)。3期になると口縁端部を屈曲させて「L」字形の特徴的な形態に仕上げるもの(11・12)が目立つようになる、量的にも2期について美濃須衛窯産の製品須恵器が多い時期である。4期(21)、5期(30)と次第に量を減らし5期では、極稀に見られるに過ぎなくなっている。形態的には3期に見られた口縁端部を「L」字形に屈曲させる形態のものである。

総じて、大形の貯蔵具である甕Aは1期において量は少なく、また超大型のものも見られない。2・3期では、在地産は少なく、それに変わって美濃須衛窯産の須恵器が甕Aの主体を占める状況が続く。4期以降在地産製品が量を増やすに従い美濃須衛窯産の須恵器は量を減する。4期以降、口径20~60cmと法量差も現われ超大型の貯蔵具も出現するようになる。この傾向は8期まで続き9期以降に甕Aは量を減じて10期で消滅するという流れ

をたどっている。7期の下神遺跡、8期の北方遺跡で大形の甕Aを3個体並べた造形が検出されている。下神遺跡の場合は掘立柱建物の上屋をともなっており、酒などの貯蔵用とも考えられる。

須恵器甕B

直立した短い口頭部に肩の張った体部をもつ甕で、肩に2~4の耳を付するものが多い。今回調査された集落では5期以前には認められなかったが、他の遺跡では古墳時代よりあり、2期にあたると考えられる松本市秋葉原古墳からも出七例が知られており器種としては古くからある形態である。図示したものはいずれも口縁端部を面取りするものである。6期の39は耳を断面円形の粘土紐で貼り付け作るが、7・8期に見られる50・62は耳を板状にして円孔を穿っている。秋葉原古墳のものが粘土紐の貼り付けであることを考えれば、耳は粘土紐の貼り付けから板状のものへという変化をたどったと考えられ、この変化の画期は6~7期にあったと考えられる。8期の61はやや小形で耳を持たず低い断面三角形の凸帯が肩部上に巡っている。

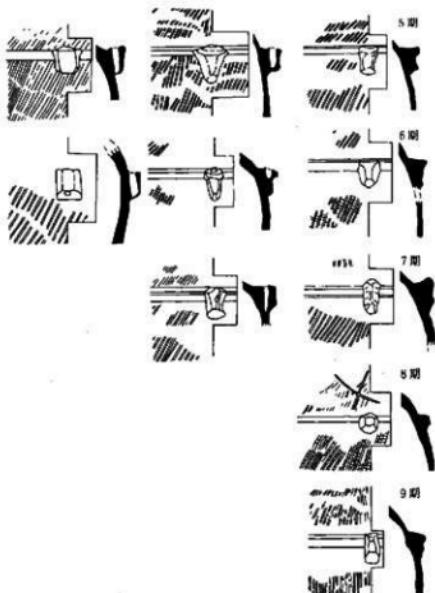
須恵器甕C

肩の強く張る甕で、口頭部が極端に短いものである。3期から8期まで認められるが、3期の13は美濃須衛窯産である。法量を測れるものは少ないが、31で口径19.6cm・器高31.2cmと大形の法量に属するものはない。

須恵器甕D

平底で高めの体部に強く張る体部を有する甕で、口頭部は甕Aにくらべて長めの印象を受ける。口径20~25cm・器高40cm前後・体

形 種	耳 断 面					凸 带 の 断 面			
	孔貫型	孔通型	孔無し	瓦無し	瓦無しか	凹内斜	台 形	三角形	凸端斜
5期	1	1	1	1	1		1	4	
6期	1	1	3	1	1			6	1
7期		2	3	3	4	2	3	7	
8期			2	5		2	5		
9期			1					1	



第67図 須恵器甕Dの耳部の変化

部最大径 25cm 前後とほぼ同一法量である。体部最大径部のやや上に凸部と 4 個の耳を付することが通常であるが凸部が 2 段になるもの、耳を付かないもの、凸部を付かないものなどその省略形と思われるものもこの器種に含まれている。佐沢浩によつて「凸帶付四耳壺」として整理された器種の一部である。佐沢は「凸帶付四耳壺」を A・B・C に 3 大別している。A はここで言う甕 B の一部にあたり、B・C が甕 D にあたる。

甕 D は 5 期に出現し 9 期まで存在する。吉田川西遺跡では 10 期に属するもの(69)も検出されている。体部破片で耳部および凸部の形態を知ることができるものは、5 期 5 点、6 期 7 点、7 期 11 点、8 期 7 点、9 期 1 点の合計 31 点ある。これらを耳部と凸部の形態で分類したのが第 66 図である。これによればまず、耳部の断面形では孔が貫通するものは 5・6 期まで、孔が途中まで開くものは 5~7 期まであるが 7 期に多い。孔の無いものは 5 期に少なく 6~7 期に多い。凸部のみで耳がないものは 5~6 期では少なく 7 期に多いことが分かる。表中「耳無しか」としたものは、破片のため凸部は確認できたものの耳部は付くかどうか不明のものである。また耳の平面形態では、孔が貫通するものでは四角形の形態を示すが、孔が途中で止まるもの・孔がないものでは下ではまる三角形状を呈するかあるいは粘土紐を貼り付けで指で断面が台形状になるように形を整えたのみである。この形態も時期によって大きな差は見出し難いが、5 期から 6、7、8 期と新しくなるに従って耳は孔を穿って紐を通すなどの使用に用いられるという機能を失い、形骸化して 7 期の 8、8 期の 9 などでは痕跡的に残るに過ぎない。凸部の断面形から見ると、最も多いのは断面三角形を呈するもので、次に多いのは断面台形、断面四角形を呈するものは 1 点のみであった。時期による傾向性は特に認められないよう見える。体部の成形は粘土紐積み上げによる成形の後叩きによって体部を調整し、その後口頭部の接合、凸部・耳の貼り付けを行う。叩きの痕跡は体部外面、場合によっては頭部外面に並行叩き目、内面には丸石を当て具に使ったような痕跡が残っている。5~6・8 期にそれぞれ 1 点づつ内面上半部に同心円文を残すものがある。また 7 期に伴うものには 1 点内面を斜め方向のハケで調整しているものがある。外面底部周辺は手持ちヘラ削りを施すが 7 期の 52 では体部下半のかなり高い位置まで回転ヘラ削りが施されている。また、8 期の資料では体部を叩き調整せず、体部外面を縱方向のハケ目を施し、内面にはハケ目に対応するように指によるナデアゲを行っているものがある。これは底部外面周辺を手持ちヘラ削りしており 8 期の上師器甕 B の調整手法とまったく同一のものである。ハケ目調整が、土師器に伝統的に見られる手法であることを考えれば、須恵器生産が次第に衰退に向かうこの時期に、土師器と須恵器の工人の間にあった密接な関係を読み取ることができる。

これらを総合すれば、甕 D の時期による変化は特に耳部形態の変化に認められ、孔が貫通するものから孔が途中まであくものへ、さらに孔のないものへという大きな流れを看取できるのである。

須恵器甕 E

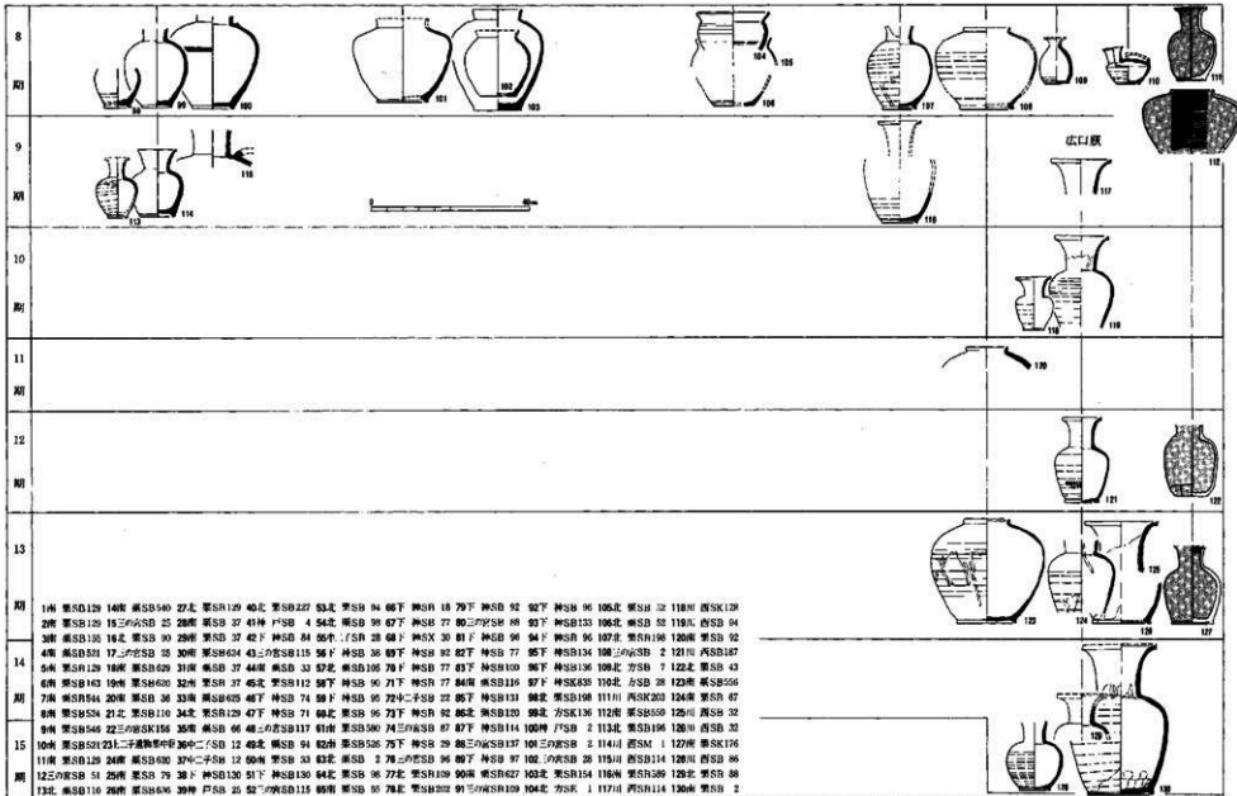
体部が直線的に開き頭部でやや締まって口縁が外反する形態のものである。形態的には須恵器甕 A と類似しているが、体部を叩き調整していること、法量が甕 A と比べて大きいことなどによって甕 A と区別される。口径 27cm 前後を境にそれ以下がクロナデ調整の甕 A、それ以上が叩き調整の甕 E に分けられる。1 期から 7 期まであり 8 期以降では確認されない。1 期の 3 は丸底で口縁部も単に丸くおさめている。2 期以降はすべて平底となり形態も安定して、口縁から底部まで復元できた 3 期の 15 を典型的な形態とする。2 期の 8、4 期の 23 は美濃須恵窯製品である。7 期の 55 は体部外面に一対の把手を付ける。調整は他の甕類同様に体部叩き調整、口縁部はクロナデによって調整し、ナデの範囲は 7~8 期など新しいものは深く、肩部にまで及ぶ傾向がある。内面は丸石状の当て具の痕跡が残るものが殆どで、同心円文を残すものは美濃須恵窯に限られる。

横瓶

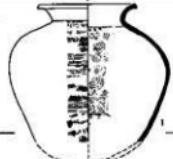
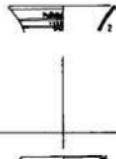
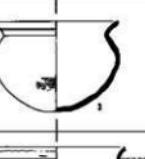
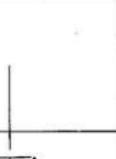
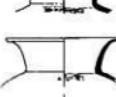
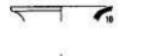
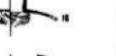
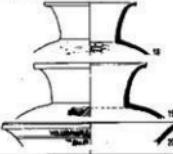
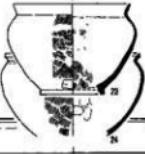
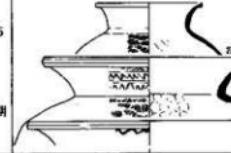
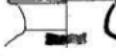
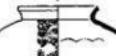
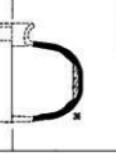
俵形の体部中央に口頭部を付けたものである。出土が少なく、形態や法量の変化はあきらかにできないが、1 期から 8 期まである。

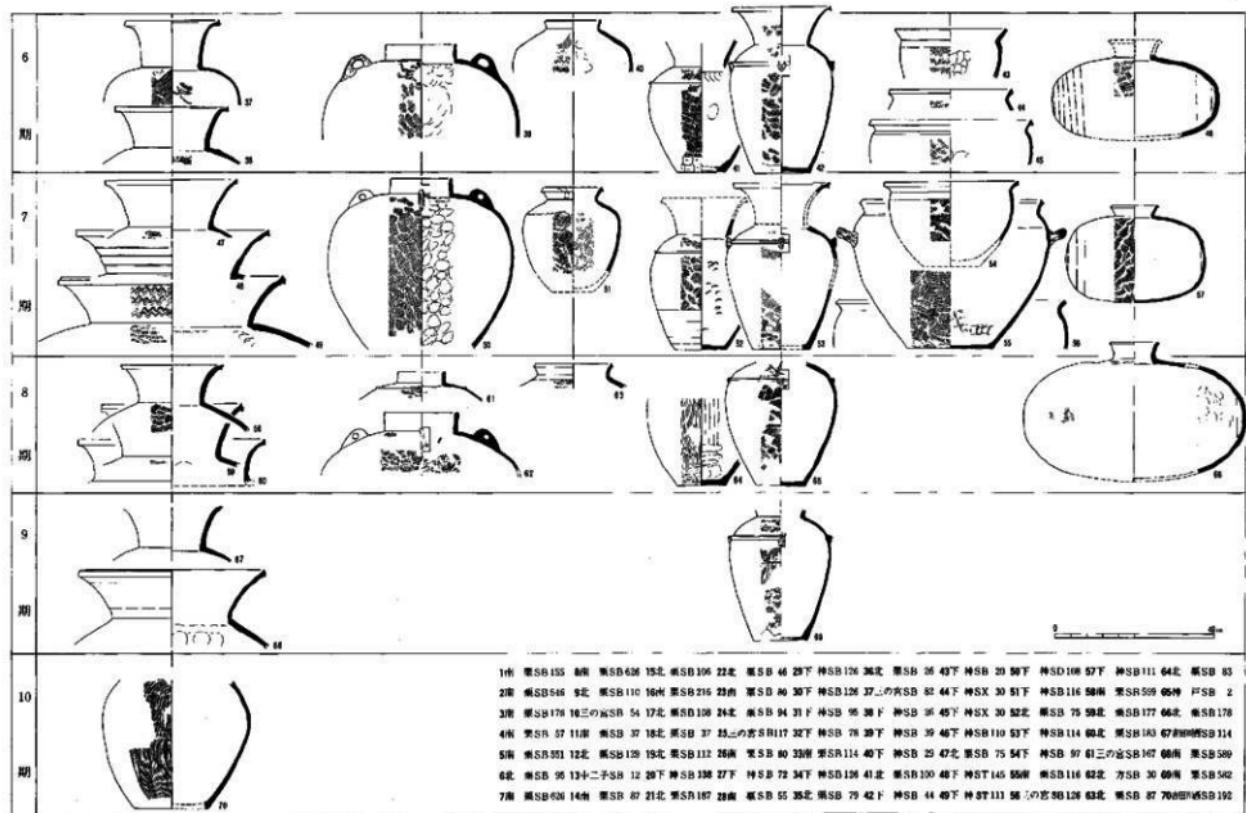
ウ 貯蔵具の変遷

以上、器種別に貯蔵具の変遷を見てきたが、ここで古代における貯蔵具の変遷の大要を整理しておきたい。古代の貯蔵具は 9 期前後に大きな画期が認められる。1~9 期を前半、10~15 期を後半とすれば、前半は須恵器を中心とした多様な器種、多様な法量に分化した貯蔵具の様相であり、後半は灰陶陶器の広口瓶と短頸壺のみの単純



第664図 貯蔵具の消長(1) (1:12) (1 ~ 91, 98 ~ 106, 113 ~ 115: 須忠器)

	壺A （美濃須衛座）	壺B	壺C	壺D	壺E	横瓶
1 期						
2 期						
3 期						
4 期						
5 期						



第69図 貯蔵具の消長(2) (須恵器類型) (1:12)

な貯蔵具の構成である。

前半のうち1~2期は陶やフラスコ形瓶など古墳時代の葬祭供献的な器種を多く含み、実用的な須恵器の貯蔵具は比較的少ない。これはまだこの時期に土師器の変遷が貯蔵具として用いられていたことによるものと考えられ、体部をヘラ磨きで仕上げる球形胴の土師器型Fが見られるのは2期までである。3~4期を過渡期として5期から8期は須恵器の貯蔵具が豊富な器種と多くの法量に分化する。小容量の長頸壺・短頸壺類から大容量の甕類まで様々な用途に即したと思われる分化は多様である。さらに、7~8期には灰釉陶器の壺・瓶類が加わり貯蔵具は非常に豊かな内容を示す。5~6期は食器においても須恵器が主体を占める時期にあたり、在地産の須恵器窯が最大稼動していた時期と考えられる。また、後に述べるように5~8期は集落が大きな展開を見せる時期にあたり、農業生産の拡大を背景にしていたと考えられるから、貯蔵具の多様な分化はこの時期の生産量と消費水準の高さを示すものかもしれない。

後半では貯蔵具の様相は一変し灰釉陶器の広口瓶と短頸壺の2器種のみとなる。これらは須恵器の小形・中形の壺・瓶類の法量を引き離しているものの、前半に見られた大型の甕類の法量を引き離ぐ土器は存在しておらず、このあと大型貯蔵具の出現は中世の常滑系の甕の搬入を待たなければならぬ。

実年代	奈良井川西岸の道路網における実年代比定の相関	本昭古書	松本市 教育委員会 (註20)	塙尻市 吉田川西通路 (註21)
700	「夷造面」刻印埴輪器	I		
		II		
		V		
			SB227後層	
		VI		
			SB1後層	
800	瓦平造實・神功開寶	III		
		IV	SB258後層	
	瓦平造實・神功開寶	V		
		VI	SB184後層	
	瓦平造實・神功開寶	VI		
		VII	SB144後層	
	瓦平造實・神功開寶	VIII		
		IX	SB111後層	
900	瓦平造實・神功開寶	X		
		XI	SB114後層	
	瓦平造實・神功開寶	XII		
		XIII	SB94後層	
	瓦平造實・神功開寶	XIV		
		XV	SB92後層	
	瓦平造實・神功開寶	XVI		
		XVII	SB84後層	
1000	瓦平造實・神功開寶	XVIII		
		XIX	SB82後層	
	瓦平造實・神功開寶	XVII		
		XVIII	SB74後層	
		XIX	SB31後層	
1100	瓦平造實・神功開寶	XVII		
		XVIII	SB126	

第16表 実年代の比定と松本盆地における土器編年との対応

いる。萬年通寶は初鋲が760年、神功開寶が初鋲765年であるから5期はそれをさかのばらないことになる。

次に、他地域で年代が示されつつある輸入土器としては、1期の土器に伴う暗文を施す畿内系の土器、2期に伴う「美濃國」刻印須恵器、7期から15期に伴う灰釉陶器・山茶碗、15期に伴う輸入陶磁器などがある。

1期に伴う暗文土器は三の宮遺跡のSB49とSB128から出土した2点である。いずれも大和地方で杯Aに分類されているもので、内面に2段の斜行暗文を施しており、飛鳥田ないしIVにあたるものである。飛鳥II～IVは7世紀第3から第4四半期に比定されている。「美濃國」刻印須恵器は南栄遺跡のSB626から他に多くの美濃須衛窯産の須恵器とともに出土した。^{註17}「美濃國」刻印須恵器は岐阜市老酒1号窯と朝倉窯で生産されたことが知られており^{註18}その操業は8世紀の第1四半期とされている。灰釉陶器は多くの編年觀・年代観が示されており、その終末百代寺窯式の年代についてはほぼ11世紀末といふことで合意が得られているが、開始期(黒釉14号窯式)の年代を含めていまだ研究者によって半世紀ほどの開きがある。ここでは、黒釉14号窯式を9世紀の前半に、折戸53号窯式の開始(大原2号窯式)を10世紀前後に当てる前川要の年代観に従いたいと考える。最後に15期に伴う北宋後期の輸入陶磁器については、大宰府・平安京などの土器群の検討から11世紀後半から12世紀前半の年代が与えられて^{註19}いる。以上を中心整理したのが第16表である。

松本盆地においては、近年の大規模開発に伴う調査の成果としていくつかの古代土器の編年が組み立てられて^{註20}いる。そのなかで古代土器の変容に見通しを持ちつつ豊富な資料を駆使して編年を示した、松本市教育委員会と吉田川西遺跡での編年を本報告書の編年と対応させる。細部に若干のずれはあるものの各編年の時期区分は、大方第16表に示すような関係として理解できる。

(5) 古代土器の変容

以上、食器、煮炊具、貯蔵具に分けて7世紀後半から12世紀前半に至る古代の土器の変容について述べてきた。その結果、食器、煮炊具、貯蔵具のいずれもが古代の中ほどで大きな変容を遂げていることがあきらかとなった。食器は7-8期(9世紀後半～10世紀初期)を起点として須恵器を中心とした厳密な法量規格にもとづく器種分化による構成から、土師器と灰釉陶器で構成される楕円・皿主体の単純な組み合わせへ変化し、煮炊具は10期(10世紀中期)を境に長胴甕と小型甕の組み合わせから、羽釜と小型甕の組み合わせへと移行する。貯蔵具も9-10期(10世紀前半～中期)を境に須恵器の多器種・多法量の組み合わせから、灰釉陶器の広口瓶と短頸甕の単純な組み合わせへと転換していた。3者のなかでは食器の変化が最も先行し、継続的に貯蔵具と煮炊具の変化が起きる。9世紀後半から10世紀前半にかけてのことである。この変化は巨視的には、食器様式の面では金属性器模倣を基調とする「律令的食器様式」から磁器指向への変化ととらえられ、商業生産・流通の側面からは在地の須恵器窯の衰退と広域流通^{註21}の発達によってもたらされた、在地製品と遠隔地製品の複合による「中世的な土器様相」への傾斜と理解される。

第4章で述べるように、今回調査を行った奈良井川西岸の遺跡群では、古代10期前後を境に集落も大きな変貌を遂げている。集落構造の画期が土器に見られる画期と一致するのは偶然ではなかろう。律令制は古墳時代以来の伝統的な社会に依拠しつつ、新たな枠組をもって古代前半の社会を規定した。しかし8世紀後半以降に見られる急速な生産の拡大は律令制が依りどろとした古い社会を振り動かし、より新しい社会関係・生活様式を模索し始める。松本盆地に見られる9世紀後半から10世紀前半にかけての土器や集落構造に見られる画期は、このような社会の根底の動きに規定されている。

註

註1 これを長野県内で整理したのは佐沢浩である。

佐沢 浩 1974 「長野県下出土の須恵器」『信濃』26-9-11

1975 「十二ノ后遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 諏訪市その4』

註2 外傾指数は $\frac{(上径-底径)}{2} \times 100$ で求めた。これは、佐沢浩が「十二ノ后遺跡」で用いた方法に従っている。

註3 松本平における土師器杯Aの型式変化は、原 明芳により示されている。

原 明芳 1987 「松本平における平安時代の食器」『信濃』39-4

1989 「吉田川西遺跡における食器の変容」『吉田川西遺跡』 長野県埋蔵文化財センター

註4 佐沢 浩 1975 「十二ノ后遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 諏訪市その4』

- 註 5 前掲(註 3)
- 註 6 城ヶ谷和広 1984 「七、八世紀における須恵器生産の展開に関する一考察」『考古学雑誌』70-2
- 註 7 松本市教育委員会のご好意により、未公開の資料を実見させていただいた。
- 註 8 前掲(註 4)。また、環 C(甲斐型環)については、坂本美夫氏より教示を受けた。
- 坂本美夫 1989 「甲斐型环 編年について(1)」『山梨考古学論集』II 山梨県考古学会
- 註 9 梶崎彰一他 1981 「老洞古窯跡群発掘調査報告書」岐阜市教育委員会
- 註 10 渡辺博人 1984 「美濃須衛古窯跡群資料調査報告書」各務原市教育委員会
- 註 11 7期は下神遺跡、8期から15期までは南栗遺跡の土器に由来した灰釉陶器について、比較的まとまった量を出土した堅穴住居址のものを、名古屋大学の斎藤孝正氏に窯式の指導を受け集計し、個体数を示した。
- | 時期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 | 11期 | 12期 | 13期 | 14期 | 15期 |
|---------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 堅穴14号窯式 | 26 | | | | | | | | |
| 丸ケ丘1号窯式 | 43 | 8 | 13 | 8 | | | | | |
| 大原2号窯式 | | | 8 | | | | | | |
| 虎渕山1号窯式 | | | | 7 | 38 | 30 | 25 | | |
| 丸石2号窯式 | | | | | 12 | 28 | 42 | 82 | 7 |
| 大原10号窯式 | | | | | | | | 9 | 3 |
| 西桜1号窯式 | | | | | | | | 2 | 2 |
- 註 12 緑釉陶器の产地については、A類が京都系、B-E類は広義の東海系といえる。
- 寺島孝一 1976 「平安京出土の緑釉陶器」『考古学雑誌』61-3
- 前川 要 1987 「平安時代における東海系緑釉陶器の使用形態について」『中近世土器の基礎研究』III
- 註 13 西 弘海 1982 「土器様式の成立とその背景」『考古学論考 小林行雄博士古稀記念論文集』平凡社
- 註 14 前掲(註 13)
- 註 15 佐原 真 1979 「土器の用途と製作」『日本考古学を学ぶ』2
- 註 16 鈴沢 浩 1986 「凸帯付四耳壺」『長野県考古学会誌』51
- 註 17 西 弘海 1978 「土器の時期区分と型式変化」『飛鳥・奈良宮発掘調査報告』II
- 註 18 前掲(註 9)
- 註 19 前川 要 1984 「猿投窯における灰釉陶器生産最末期の諸様相」『漸戸市歴史民俗資料館研究紀要』III
1987 「平安時代における東海系緑釉陶器の使用形態について」『中近世土器の基礎研究』III
- 註 20 横田賀次郎・森田 効 1987 「太宰府出土の輸入陶磁器について」『九州歴史資料館研究紀要』4
- 註 21 猿投窯において、須恵器杯 A に底部糸切り未調整のものが出現する岩崎 25 号窯式期とされており、先行する高藏寺 2 号窯式の年代から 8 世紀中葉の年代が与えられている。松本盆地で回転糸切り未調整の須恵器杯 A が出現するのは 3 期であるから、前後を勘案すればこの年代は妥当なものといえる。
- 鶴時彰一・吉藤孝正 1982 「猿投窯編年の再検討について」『愛知陶磁資料館研究紀要』2
- 斎藤季正 1987 「施釉陶器年代論」『論争・学説日本の考古学』6 歴史時代
- 註 22 山下泰永 1985 「土器」『松本市立南栗・北栗遺跡』松本市教育委員会
- 吉井雅尚 1988 「土器」『松本市立条里の遺構』松本市教育委員会
- 註 23 原 明芳 1989 「吉田川西遺跡における食器の変容」『吉田川西遺跡』長野県埋蔵文化財センター
- 註 24 西 弘海 前掲(註 13)
- 宇野龍夫 1985 「古代の食器の変化と特質」『日本史研究』280
- 前川 要 1988 「中世土器・陶器の研究史と問題点」『中近世土器の基礎研究』IV

参考文献

- 神奈川考古同人会 1983 「シンボジウム奈良、平安時代土器の諸問題」『神奈川考古』14
- 鈴沢 浩 1988 「古代の土器」『長野県史・考古資料編(4) 遺構・遺物』長野県史刊行会
- 田口昭二 1983 「美濃窯における白瓷と山茶碗」『美濃陶磁資料館報』III
- 梶崎彰一 1983 「猿投窯の編年について」『愛知県古窯跡分布調査報告』III
- 西 弘海・小笠原好彦 1976 「土器」『飛鳥宮発掘調査報告』VI
- 西 弘海 1978 「兩日本の土師器」『世界陶磁全集』2
- 服部敬史・福田謙司 1979 「南多摩窯址群出土の須恵器とその編年」『神奈川考古』6 神奈川考古同人会
- 吉出恵二 1986 「須恵器以降の窯業生産」『岩波講座日本考古学』3
- 若尾正成 1987 「白瓷から白瓷系陶器への転換期について」『美濃の古陶』

第6節 中世土器・陶磁器

神戸遺跡から上手木戸遺跡までの遺跡を調査した結果、中世に関する遺構・遺物が多岐多様にわたり、豊富な資料を手にすることとなった。本節では、消費地の中世土器・陶磁器の在り方を考えていこうと思う。

1 分類と時間的な位置付け

中世の遺跡を考えていくとき、時間的な指標をなす遺物の推移は重要な役割を果たしており、土器・陶磁器は大きなウェイトを占めている。この中で東海系陶器や輸入陶磁器については生産地などにおいて型式分類が進み、年代の比定も行なわれている。それに対し在地系の土器については試案が提示され、方向付けされてきているが、時空ともに一部的であり不安定な要素が多い。ここでは在地系土器である土師器皿・内耳鍋について形態分類を行なって時間的な在り方を検討した。また東海系陶器のうち、捏ねと甕・壺に関しては諸氏の業績を参考にしながら分類を行なった。ほかに消費地での在り方による問題となる輸入陶磁器を集成しておこうと思う。

(1) 中世土師器皿

県内の中世土師器皿についての論説はいまだみない。しかし、中世考古学の高揚とともに報告書の中で少なからず取り上げられるようになってきている。先きにはロクロ調整と非ロクロ成形の土器の存在が指摘され(金井 1965)、時間的には非ロクロ成形のものが13世紀代には位置付けられ、ロクロ調整のものは遅くとも15世紀代には使用されていたとされる。法量については古代末期の土師器杯 A と同様、最低大小2種があることが知られている(市川 1989)。また中世土師器皿の出土は、特に非ロクロ成形では祭祀関係遺跡か居館址であり、一般集落ではほとんど出土しないこと(原 1987a)が述べられた。

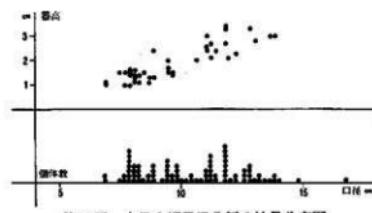
今回の調査では、第32表で示すように I類の手捏ね成形のものが434片・179個体が出土した。そのうち約9割は北堀遺跡から確認されている。またロクロ調整のものは、83片・28個体を得ている。量的にはロクロ調整のもののが少ない。ひとつには同じ機能を果たす別の種類の焼物に置き換えられたものと考えられる。なお、個体数の計測法は口縁部計測法によらず、遺物にあたって個体識別を行なって数えた。調整により手捏ね成形を I類、ロクロ調整を II類とする。

第70図は I類の口径と器高の関係を示したものである。手捏ねによるものは器形が丸底に近いので底径を求めるることは難しい。データの対象となるものは85点である。これをみると大きさは口径12.8~15.0cm、11.0~12.4cm、9.4~10.8cm、7.0~9.0cmのグループに分けられる。それらを順に a、b、c、d と仮称しておく。なお、15.0cm

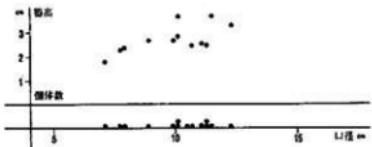
を越えるものが1例あるが、これについては資料が少なく今回ははずして考えていくことにしたい。器高をみていくと、bは2.1~3.4cm、cは1.4~2.4cm、dは1.0~2.4cmとなっている。aは器高計測不可能なものが多く器高値は不确定であり、破片資料より3cm前後以上としておく。またこの中で、dの最大器高2.4cmを有する個体は1点(口径9.0cm)あり、本類のなかでも数値が大きく突出しており、cとして扱うべきかもしれない。仮りにその個体を除くと1.6cmが最大となる。

さらにこれらに含まれない個体が5例ある。口径10.0~11.4cmに分布する一群で、破片のため器高は不明、現存高で2.5cmを測り、実際の高さは3cm前後となると思われるグループである。これを仮りにeとしておくことにする。

II類については、14例をデータとして用い、第71図に



第70図 中世土師器皿 I類の法量分布図



第71図 中世土師器皿 II類の法量分布図

遺跡	遺構	土師器皿出土個体数					件 出 遺 物
		a	b	c	d	e	
南栗	SB630				1		青磁碗D
南栗	SB631	1					古瀬戸折鉢深皿、捏鉢IV、常滑系變皿、白磁碗II、青磁碗D-F-I-他、皿I
北栗	SB252	1	4	2	1		古瀬戸折鉢深皿14C前、四耳壺13C前、山茶碗窓洞1号、明和1号窓式、白磁碗IV、捏鉢V-VI、常滑系變皿、中国盞盤13C、青磁碗A-F(orII)
北栗	SB254				2		山茶碗白土原一明和1号窓式、捏鉢IV-VI、常滑系變、青磁碗F
北栗	SB256		1				捏鉢IV、青磁碗I、宋錢施東元寶1068年初鋤
北栗	SB262	2			4		捏鉢III、常滑系變、青磁碗C
北栗	SB264	3	7		10		捏鉢III、常滑系變、白磁合子、青白磁蓋、青磁碗F、宋錢施東元寶1068年初鋤
北栗	SB265		2				捏鉢III-IV、常滑系變、白磁碗?、青白磁梅瓶、蓋
北栗	SB266	3	2	2	2		常滑系變、山茶壺合子12C、碗II、青磁F
北栗	SB267			2	1		捏鉢I
北栗	SB270				1		古瀬戸四耳壺、捏鉢、常滑系變、白磁12C、青磁碗F、(山茶碗丸石3号窓式)
北栗	ST112				1		山茶碗白土原一明和1号窓式
北栗	SD59			1			常滑系變I、白磁碗II-V、青磁碗C、皿I-2
北栗	SD60		1				内耳鉢、山茶碗第Ⅳ期第1型式、皿、捏鉢III、常滑系變、須志賀鉢、青白磁梅瓶、白磁碗IV、青磁碗II
北栗	SD64	1					山茶碗丸石3号窓式、第Ⅳ期第1型式、捏鉢III(or I)、常滑系變、白磁碗IV
北栗	SK1217		1				常滑系變、青磁碗F
北栗	SK1330				1		捏鉢IV-VI
北栗	SK1334		1	1			

第17表 中世土師器皿I類件出遺物一覧表

世紀	12世紀		13世紀		14世紀	
	年代	1100	1200	1250	1300	1350
土 師 器 皿 I 類	a	SD44	1150	1180	1200	1250
			1180	1200	1250	1300
	b	SD265	1180	1200	1250	1300
			1200	1250	1300	1350
	c	SD267	1200	1250	1300	1350
		SD69	1200	1250	1300	1350
	d	SD266	1200	1250	1300	1350
		SD450	1200	1250	1300	1350
	e	SD270	1200	1250	1300	1350
			1250	1300	1350	1400

第72図 中世土師器皿I類件出時期状況図

法量分布図を示した。口径が7.1~12.4cmに広がり、資料が少ないと傾向はつかみにくいが、8.9cm以下と10.0cm以上でf、gに分けた。前者は器高2.4~3.6cm、後者は器高1.7~2.6cmとなっている。

以上のa~gに分類された土器器皿の時間的な関係について考えていくことにする。

a~eの土器器皿I類の伴出状況を知る事例は第17表に示した18例がある。この中で、伴出遺物より時期が比較的限定できる遺構を年代を追いながら取り上げてみる。なお表にある土器器皿の個体数は、分類可能な残存状況の良いもののみを数えており、分類不可能なものは含んでいない。

12世紀末葉から13世紀前葉の遺物を含む遺構は、南栗SB630、北栗SB267、SD59、SD64があり、それぞれd、c~d、c、aが出土している。SB630出土のdは口径9.0cmを測り、cに近い値を示す。SD64を除いては出土遺物が少なく時期決定の危険性は免れない。

12世紀末葉から13世紀中葉の遺構としては北栗SB270があり、dが認められる。さらに13世紀中葉としてSK1217があり、bが出土している。伴出は時期不明の常滑系甕と青磁碗であり、青磁碗より時期を充てたが、伝世している可能性は高い。同じく13世紀中葉ないしは後葉と考えられるものでは、北栗SB264がある。本址からはaが3個体、bが7個体、dが10個体出土している。また後葉頃の遺構として北栗SB256とSB265ではbがそれぞれ1個体と2個体がある。

13世紀後葉から14世紀前半の遺物が出土する北栗SB254・ST112・SK1330ではeのみが出土しており、ほかの土器器皿との伴出はない。

このほか南栗SB631・北栗SB252・262は、遺物が12世紀末葉から14世紀前半までの長期にわたり、確定的な時期を求めるには難しいが、13世紀代と考えられよう。また北栗SB266はSB264・265に切られており、それより古い時期が与えられる。同時にSB266で出土しているa~dの土器器皿のうち、SB264・265で特に多く出土しているb~dがその2遺構に帰するすれば、本址の土器器皿はa~cという可能性が指摘される。北栗SD60はSB264を切っており、土器器皿bを含めたほとんどの遺物は住居址からの混入と考えられる。

以上を整理して第72図に示してみた。これよりcは12世紀末葉から13世紀前葉の時間幅のなかでおさえられ、bは13世紀中葉から後葉のなかで、eは13世紀後葉から14世紀前半のなかで考えられそうである。aについてはSB264が新しく位置付けられているが、SB264はSB266を切る遺構であり、SB266の土器器皿aが混在したと考えられる。本2遺構は、ほぼ継続する時期の遺構である。またdについてはSB630が古めに示されているが、伴出遺物が青磁碗小片1点であり、法量は皿cに近い値(口径9.0・器高1.3cm)であることとから、本址の例は過渡的様相を有するものとも考えうる。従ってaはcとはほぼ同じ時期、dはbとはほぼ同じ時期に存在していたと仮定できる。これよりaとc、bとdは、法量的にはそれぞれ大きいものと小さいものがセットで同時使用されていたと想定される。時間的には大法量のaはbへ、小法量のcはdへという小型化という動きが考えられ、大法量をAとし、小法量をBとして括り直し、時期の早いほうを1、後出する一群を2と呼称することにする。またeは、bの口径がさらに小型化することに対して器高が高くなるもので、A3類と分類することにする。A3類は出土個体数が少なく詳細は不明であるが、今回は1法量のみで大・小の区別は確認されなかった。

これらから以下のように理解される。

12世紀末葉から13世紀前葉

a=A1: 口径12.8~15.0cm、器高3cm前後以上

c=B1: 口径9.4~10.8cm、器高1.4~2.4cm

13世紀中葉から後葉

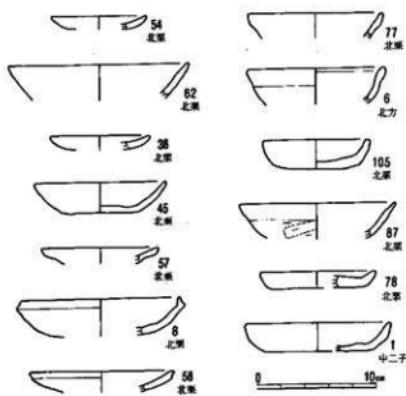
b=A2: 口径11.0~12.4cm、器高2.1~3.4cm

d=B2: 口径7.0~9.0cm、器高1.0~2.4cm(1.6cm)

13世紀後葉から14世紀前半

e=A3: 口径10.0~11.4cm、器高3cm前後

本調査の成果より、時間の流れに従って大から小へという動きのあることが指摘されるが、さらに類例の蓄積によって追認すると同時に、時期と数値の相関を詳細に追及していく必要があろう。この中でA3類は、これに



第73図 中世土器皿I類の調整技法(1:4)

	A1	B1	A2	B2	A3	分類外	合計	%
指オサエのみ	0	0	0	1	0	0	1	1
内折するもの	1	0	0	0	0	0	1	1
ヨコナデ	4	2	0	0	0	0	6	7
溝のあるもの	2	0	1	0	0	1	4	5
尖るもの	5	5	9	15	0	0	34	40
丸みがある	3	6	12	10	0	0	31	37
玉縁状・肥厚	0	0	0	0	3	0	3	4
その他	1	0	0	1	2	0	4	5
合計	16	13	22	27	5	1	84	100

第18表 中世土器皿I類の形態別口辺部調整一覧表

	幅	明 基	根	浅 底	黄 褐	黄 褐	純 い 萬	暗 褐	淡 褐	灰 黃	暗 赤 褐	黑	合 計
I	A1	1	1	2	4	4	5						17
	B1		1	1	2		6	3					13
	A2		3	5	10	3		1					22
	B2		6	2	2	12	1	1	1	1			27
	A3			3	1	1							5
	分類外					1							1
合計	1	2	12	16	17	28	4	2	1	1	1		85
%	1	2	14	19	20	33	5	2	1	1	1		99
II	A	1	1		1	3	4				1		11
	B					2					2	1	5
	合計	1	1		1	5	4				3	1	16

第19表 中世土器皿色調一覧表

に対する小法量(あるいは大法量)の存在は不詳で、法量にも前代から的小型化という流れのなかだけでは系統を明確にできるものではないため、C類として区別すべきであったかもしれない。

次に内外面の調整を観察してみる。計測のできた84例を口縁部の調整について第18表に集計した。I類の手捏ね成形は82例までが口縁部をヨコナデしている。回転台の使用は認められない。ほかに1例のみ、ヨコナデはまったくみられず、全面に指頭痕が残されたままの指オサエのみの成形によるものがある。

最初にヨコナデされたものについて、ナデは口唇部に沿って1周おこなうが、中には2周ななるものもありそうである。しかし共通して胎土が緻密であり土器の表面が薄いため、ナデの幅が広いものは2周なでているのか否かは判断できなかった。断面をみるとほとんどが細く尖り気味に作り出すか(第73図54-62)、丸みをもたせており(同図38-45、PL20-45-103)、全体の76%がここに含まれる。このほかに口唇部に面取りなどの何らかの調整を施すものがある。面取りをして断面を方形におさめるもの(同図57)は6例あり、A1-B1類の古手のものに限られる。また口縁部を内側へ「く」字状に折り込むものが1例(同図8、PL20-8)ある。ほかに構を意図的に入れて凹状にしたもの(同図77)があり、これは大法量のA1・2類と分類外とした口径が17.0cmになる火形のものにみられる。また、ナデをおこなった位置のすぐ下を指オサエすることで断面が玉縁状になるもの(同図77)や、ナデを2周入れることで口唇部を肥厚させるもの(同図6、PL20-6)がある。これはA3類にみられる。

1例の確認に留まった指頭痕が顕著にみられる指オサエのみの成形品(同図105)は、古代15期の北菴遺跡SB117から出土したものである。法量的には口径9.0cm・器高2.4cmを測りB2類に含めたが、本類の中では法量・調整ともに異質なものである。

底部の調整については、ほとんどが指オサエによるものであり、丸みをもっている。例外としては北菴遺跡SD64から出土したもの(同図87)で、体部下半を手持ちヘラ削り調整をしている。また同遺跡SD59出土のものは、他例同様指オサエ調整であるが、底部を厚く作り出し、内法量は極めて小さい(同図78)。前者はA1類、後者はB1類に分類

されており、遺構自体も当遺跡で特に古く捉えている遺構出土の資料である。ほかに中二子遺跡 SK71 出土のものは、内面を丁寧にヨコナナシ、見込み部分を四凹にくばめるもので、底外面には板状工具によるナナシが観察されている（図版1）。I類中では類例がなく、むしろII類の調整技法に似る。

以上より、I類は回転台を用いてローブ部をヨコナナシ調整するが、殊に古い時期である A1・B1 類の段階では、意図してローブ部に面をもたせるなどの傾向があり整形が丁寧である。次期に至ってはナナシを省力化しているようである。類例が少ないが、さらに A3 類に至ってはローブ部調整を 2 回入れたり、底部中程に明瞭なオサエを入れるなど新たな調整が登場する。また類例が限られる北堀遺跡 SB117 出土の指オサエのみの例と、中二子遺跡 SK71 出土例について、時期的・技術的位置付けなどの詳細は不明である。前者の例について、SB117 は古代 15 期の遺構であり、手捏ね成形の出現するまえの段階であることと関連する可能性がある。但し、15 期および中世 1 期初期のどちらに位置付けても特異な例には代わりがない。

各法量別に土器の色調を調べてみたのが第 19 表である。先行する A1・B1 類については、色相 (Hue) はほとんど 7.5YR に集中し、色の明暗 (Value) は 4 以上で明るいものが多い。それに対し、A2・B2 類のものは色相が広がり、明暗も 3 の暗褐色が現われバラエティになる。A3 類は数量が少なく全容はわからないが、明るい色をもつ傾向にある。I 類の段階では、ある程度生産地が限定されていた結果派生した現象なのか、あるいは使用する粘土が意図的に限定されていたのだろう。A3 類に至って再び色調が限られるのは、量的な課題はあるが、法量の変化・調整技法の変化を含めて新たな胎動を想定すべきかも知れない。また調整や法量上で特異として指摘した北堀遺跡 SK117 の例は灰黄色を呈しており類例はない。

次に II 類について記述をすすめる。I 類同様、出土状況から時期の類推できる II 類の皿を拾い出してみると、神戸遺跡 SK263・北方遺跡 SK605・上手木戸遺跡 SK3 各出土例がある。神戸遺跡 SK263 例では皿 f が「永楽通寶」(初銘 1408 年) と出土しており、北方遺跡 SK605 例では皿 g と内耳鍋 I 類・古瀬戸系陶器縁釉皿 (15 世紀前葉～中葉) が併出している。これらから 15 世紀前半以降の時期が考えられる。上手木戸遺跡 SK3 では皿 f が内耳鍋 I 類・II C 類・大窓製品の皿と出土しており、16 世紀前半の年代が与えられる。そのほか時期は限定できないものの内耳鍋との併出がいくつかある。このことから県内で内耳鍋の出現する 15 世紀初頭以降にはロクロ調整の皿の存在が想定される。あるいは手捏ね成形 A3 類が 14 世紀前半に比定されることから、14 世紀代にロクロ調整の土器皿が出現していた可能性がある。以後追及されるべき課題である。また塙尻市吉田川西遺跡 (長野県教委 1989) の資料より近世に入ってもロクロ調整の土器皿が使用されていたことがわかり、ロクロの再利用後は基本的にこの作出法を通している。

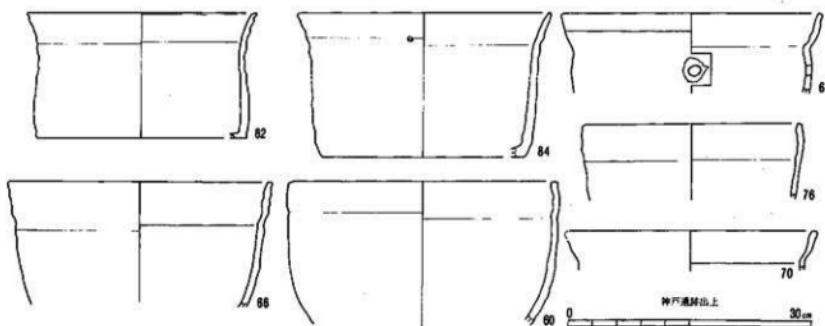
また上手木戸遺跡 SK243 では、内耳鍋とともに皿 f と g が出土し、法量に最も大・小の 2 者が存在していた可能性がある。この 1 例からではあるが、I 類に従って、大・小が同時に使用されていたと考えて、大法量の f を A、小法量の g を B と分類しておくことにした。ロクロ調整の皿が時間によってどのように変化するかはここでは求めることができない。

II 類の調整の特徴については、ローブ部の仕上りは丸みを帯びるのがすべてで、方形状におさめるものなどは認められない。体部内外面のロクロナナシ痕はいずれも明瞭に観察される。底内面の見込み部分は、強くなれて凹状に整形するものがあり、南堀遺跡 SK482・北堀遺跡 SK1671・北方遺跡 SK605 の 3 例にみられる。また底外面に板状工具様のものでナナシを残すものとして神戸遺跡 SK221 (『松本市内一その 2』PL23-90) と上手木戸遺跡遺構外 (PL20-6) の 2 例があり、前者の例では底内面にもナナシを施している。底外面の糸切り痕は回転糸切りと思われ、ロクロの回転方向は、底部が残存する 13 例中 6 点が右回転、4 点が左回転である。土器の色調については第 19 表に提示した。I 類と同じ様に黄橙色は多いが、浅黄橙色は減り、色の明暗 (Value) が 3 以下の中赤褐色なども多く、I 類と比べるとやや色調が暗めである。II 類の時期細分ができるないため、時間の流れと調整・色調の関係は不明である。

(2) 内耳鍋

ア 分類と時間的な位置付け

東日本で 1980 年を前後した時期に内耳鍋の問題が相次いで取り上げられるなかで、県内でも内耳鍋の分類・編



第74図 内耳鍋実測図

年的な検討がなされている。茅野市御社宮司遺跡の資料を中心にして小林秀夫氏(小林1982)によって行なわれたもので、口縁部の形態・器高によって細分を行ない年代観をもとめた。同じ頃刊行された塙田城跡でも分類を行なうとともに小林氏の編年観に対比した(長野県文化財保護協会 1982)。また鶴柄俊次氏は県内の中世土器・陶磁器を総括的に見渡し、県内における種類・器種の組成変化を考え、信濃におけるものの動きと変化、地域性を追究した(鶴柄 1986)。このなかで在地系土器としての内耳鍋の在り方を概観した。ここでは今回の調査で出土した資料を分類し、時間的な位置付けを行なってみたい。

今回出土した内耳鍋は第32表に示すように、总数4418片(676個体)がある。特に神戸遺跡での出土は多く、3502片(537個体)を数え、ほかに南条遺跡291片(44個体)、上手木戸遺跡258片(40個体)がある。個体数計測については神戸遺跡北部地区遺構出土と南条遺跡出土の内耳鍋について、土器器皿と同様に個体識別を行なって数えた。これらから合計1547片で235個体、平均6.58片/個体という「係数」が得られ、これに従って個体数を算出した。

内耳鍋の分類については、口辺部形態に注目して分類した。I類は口辺部を強く「く」状に外反させるもので、口辺部内面は凹凸が少なく直線的に開く(第74図82-84, PL19-84)。I類には口唇端部に丸みをもたせて面を作り出さないものと、平坦面をもたせるものがある。前者の面をもたせないものは本類のみに限られている。II類は口辺部内面に工具(あるいは指)によって横方向のナデを行ない、一周する凹凸の調整痕を明瞭に残すものである。この一群には、凹状の調整痕を1周残すもの(PL19-65)、2周残すもの(PL19-66)、3周残すものがあり(第74図76)、それぞれを順にII A, II B, II C類と分けた。本II類では、体部が直線的に立ち上がるものは、口辺部もそのまま自然に立ち上がるが(同図66)、体部が内湾する場合、口辺部は外反気味に作られるか(同図67)か、逆に内湾気味に作られる(同図60)ことが多い。量的にはII A類は少ない。III類は口辺部内側に1周の調整を行なうもので、II類の調整痕は凹凸を明瞭に残すのに対し、調整痕幅が広く口辺部全体を外へ強く引き出し、断面がクランク状になることが多い(同図70, PL19-70)。本類において外への引き出しが弱く、断面が弱いクランク状の場合、I類との区別が付かないことがある。今回行なった分類では、口辺部が残存していないと分類がほとんどできないため、分類不可能なものが多いという欠点がある。逆にI類からIII類までほぼ共通した調整であるため、体部からは差異を見出すことはできないといえる。2世纪余りの長期に渡って使用されているが、時間的変化の乏しいものである。

器種的には法量差はあるものの、深底のいわゆる鍋型となるものに限られ、今回浅鉢型とはうろくな確認されていない。調整については口辺部を丁寧に回転横ナデしており、体部は継・横あるいは斜めなどの不定方向のナデを行ない、口辺部と体部は明瞭に区分されている。反対に調整の差により口辺部と体部が区別されるとも言える。III類においては、他と比較すると口辺部の回転ヨコナデの幅が狭く、口辺部が短いという傾向にある。底外面は離れ材として砂などを使用したと考えられ、調整痕は観察されず、底内面は同心円状にナデが施されている。成形は粘土板から粘土紐巻き上げによって成形されていることが知れ、底部との接合部となる体部最下半

遺跡	造構	内耳鍋 出土個体数					伴出遺物
		I	IIA	IIIB	IIIC	不明	
神戸	SK32	3	1			1	古瀬戸底部日麗14C前
神戸	SK36		1	2		2	大窯丸皿・大窯・天目茶碗、宋銭永樂通寶1408年初鑄
神戸	SK41		1?			1	大窯丸皿
神戸	SK44			3		1	
神戸	SK46			3		2	大窯天目茶碗15C末~16C初
神戸	SK60			2		2	
神戸	SK63			1		3	古瀬戸天目茶碗15C末~16C初・鉢皿
神戸	SK68		3			6	
神戸	SK88	1	2			3	
神戸	SK114			3		5	大窯天目茶碗15C末~16C初
神戸	SK153	2					
神戸	SK180	1?	5	11	2	30	古瀬戸天目15C中~末・香炉15C末・鉢皿・大窯茶入・青磁碗I・K・壺15C後~
神戸	SK339	2					古瀬戸天目茶碗15C前・折縁深皿
神戸	SK526	4					
南栗	ST33		2			1	
南栗	SK308		2				
南栗	SK347		2				
南栗	SK636		3	1		8	
南栗	SK653		3			1	
三の宮	SK2769			1	1		大窯復盤16C前
北方	SK560				2	1	古瀬戸折縁深皿15C後
北方	SK605	1					古瀬戸綠釉皿15C前~中・土師器皿II B
上手木戸	SB2		1	2			
上手木戸	SD2		1	1			土師器皿II
上手木戸	SK3			1	1		大窯丸皿・土師器皿II A

第20表 内耳鍋伴出遺物一覧表

遺跡	造構	内耳鍋出土個体数					15世紀		16世紀	
		I	IIA	IIIB	IIIC	不明	1400	1450	1500	1550
神戸	SK 32	3	1			1				
神戸	SK 339	2								
北方	SK 605	1								
神戸	SK 180	1?	5	11	2	30				
北方	SK 560			2		1				
神戸	SK 36	1	2			2				
神戸	SK 114		3			5				
神戸	SK 46			3		2				
神戸	SK 63			1		3				
神戸	SK 41	1?				1				
三の宮	SK 2769			1	1					
上手木戸	SK 3			1	1					
上手木戸	SD 2		1	1						

第75図 内耳鍋伴出時期状況図

接合のためのタテナナゲがされているものがある。回転台の使用が想定されるが、ロクロの使用は考えられない。耳部は2個を相向かいにして、粘土紐を口辺部内面に縦位に把手状に貼り付けている。環状になっている耳部の内側には、使用痕はいずれも認められない。おそらく土器より取らかいための使用したと想像される。

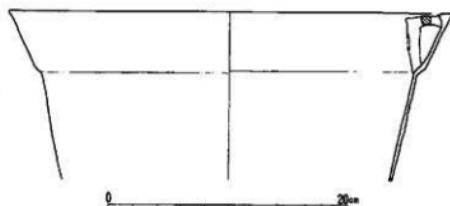
次に各分類による時間的な関係をみていくことにする。中世土器器皿同様に伴出状況を知る

事例をみると第20表に示した25例をあげることができる。そのうち12例は内耳鉢同志の伴出である。伴出遺物より遺構の時期を考へ内耳鉢をみていくと(第75図)、神戸遺跡SK32ではI類とII B類が14世紀前半の所産となる古瀬戸系陶器底鉢皿と伴出している。SK32が位置する神戸遺跡北部地区は中世1期の遺物は若干みられるものの、遺構自体は2期に属すと判断される土坑のみが分布していることから、本遺構は底鉢皿の製作年代より下降すると思われる。確実に14世紀代に属す出土例はない。

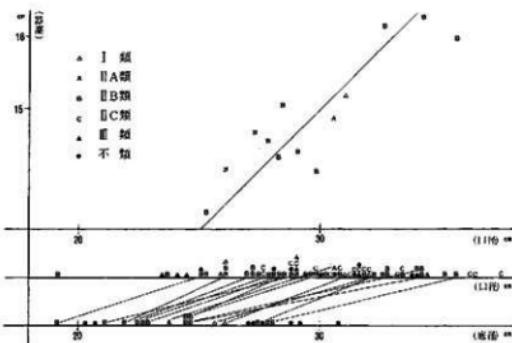
15世紀前半としては神戸遺跡SK339でI類が出土しており、またその前業から中業頃としては北方遺跡SK605でやはりI類が出土している。前者のI類は口唇端部に平坦面を持つものと持たないものがあり、後者の例は面取りが行なわれている。15世紀中業から16世紀初頭の遺構として神戸遺跡SK180があるが、本遺構からの出土は多く、遺構の開口期間が比較的長かったと考えられている。内耳鉢はII C類を主として出土し、ほかにII B類とIII類があり、I類と思われるものもあるが、小片で断定はできない。15世紀後半として北方遺跡SK560のII C類があり、15世紀末業から16世紀初頭として神戸遺跡SK36-114よりII B類、SK46-63よりII C類が出土し、SK36ではII B類とともにII A類も認められている。15世紀末業から16世紀前半として神戸遺跡SK41でII A類かと思われるもの、16世紀前半として三の宮遺跡SK2719、上手木戸遺跡SK3でII C類とIII類が伴出している。上手木戸遺跡SD2から土器器皿II類があるが、時期は確定されない。

また内耳鉢同志の出土をみると、およそ同じ分類内で出土することが多く、分類を越えてはII B類はI類もしくはII C類と、II C類はII B類もしくはIII類と伴出している。

このことからII A類とIII類の出土例は少ないが、I類は15世紀前半頃の使用を考えられ、II類は15世紀中業から16世紀前業、III類は16世紀前業以降と考えられそうである。II類について、II B類とII C類の関係は、北方遺跡SK560、神戸遺跡SK46-63の出土例やII B類はIII類と、II C類はI類とそれぞれ伴出する例が少ないとから、II C類がII B類よりやや新しい傾向にあると考えられそうである。また、北方遺跡の中世陶器器皿の在り方をみると15世紀末業以降の遺物はなく、内耳鉢もI類・II B類に限られていることから、II B類はII C類より先行して出現していた可能性がある。II A類については、II B類・II C類の使用されている期間にみられるが、II B類の時期に近い在り方が考えられるかもしれない。III類については、II B類と伴出しないことから16世紀前半でも後出的と思われる。塩尻市吉田川西遺跡(長野県教委1989)SK1188では、III類に分類される内耳鉢が長石釉を施した志野皿と伴出していることから17世紀前業までIII

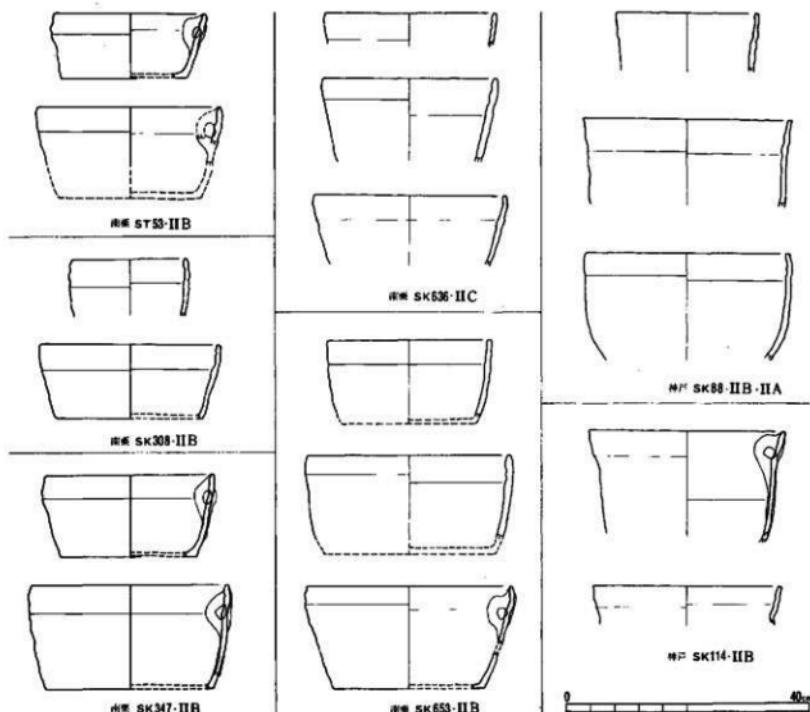


第76図 長野県松本市中山千石出土の内耳鉢(1:4)



第77図 内耳鉢法量分布図

り方をみると15世紀末業以降の遺物はなく、内耳鉢もI類・II B類に限られていることから、II B類はII C類より先行して出現していた可能性がある。II A類については、II B類・II C類の使用されている期間にみられるが、II B類の時期に近い在り方が考えられるかもしれない。III類については、II B類と伴出しないことから16世紀前半でも後出的と思われる。塩尻市吉田川西遺跡(長野県教委1989)SK1188では、III類に分類される内耳鉢が長石釉を施した志野皿と伴出していることから17世紀前業までIII



第78図 同一造構内出土の内耳器

通路	No.	造構	分類	口径A	器高B	底径C	$B_A \times 100$	$B_C \times 100$	$C_A \times 100$
神戸	82	SK274	I	31.0	15.5	26.0	50.0	59.6	83.9
北窯	69	SB272	II A ?	30.5	14.6	23.7	47.9	61.6	77.7
神戸	53	ST11	II B	28.2	13.0	22.8	46.1	57.0	80.9
神戸	69	ST162	II B	29.0	13.7	21.0	47.2	65.2	72.4
神戸	85	追構外	II B	26.0	12.5	21.8	48.1	57.3	83.8
南窯	11	ST53	II B	25.2	10.7	19.0	42.5	56.3	75.4
南窯	14	SK308	II B	29.8	12.4	24.4	41.6	50.8	81.9
南窯	15	SK347	II B	27.7	13.7	22.7	49.5	60.4	81.9
南窯	16	SK347	II B	32.6	17.4	27.7	53.4	62.8	85.0
南窯	17	SK492	II B	27.2	14.0	22.3	51.5	62.8	82.0
南窯	18	SK622	II B	34.2	17.8	24.6	52.0	72.4	71.9
上木戸	9	SB2	II B	35.6	17.9	28.0	50.3	63.9	78.7
北窯	22	SB259	II B ?	28.4	15.1	24.5	53.2	61.6	86.3

第21表 内耳鍋法量表

通路	No.	造構	分類	口径	器高	底径
南窯	11	ST53	II B	25.2	10.7	19.0
南窯	12	ST53	II B	30.2	—	—
南窯	13	SK308	II B	19.0	—	—
南窯	14	SK308	II B	29.8	12.4	24.4
南窯	15	SK347	II B	27.7	13.7	22.7
南窯	16	SK347	II B	32.6	17.4	27.7
南窯	19	SK636	II C	28.8	—	—
南窯	20	SK636	II B	28.9	—	—
南窯	21	SK636	II B	32.0	—	—
南窯	22	SK653	II B	27.2	—	—
南窯	23	SK653	II B	34.0	—	—
南窯	24	SK653	II B	34.2	—	—
神戸	58	SK88	II B	23.6	—	—
神戸	59	SK88	II A	34.3	—	—
神戸	60	SK88	II B	33.4	—	—
神戸	62	SK114	II B	32.2	—	—
神戸	63	SK114	II B	30.8	—	—

※「No.」は各報告書所収内の土器図番号

第22表 同一造構内出土の内耳鍋法量表

類が残る可能性がある。またI類に分類された中で、口唇端部を面取りしない丸みを持たせたままのものと、面取りを施したものの時間的な関係を示す事例について、丸みをもったものは神戸遺跡SK153・339・526で各1個体づつ出土しており、いずれもI類の面取りされたものと併出している。時期を考える良好な資料はないが、内耳鍋の中でもII・III類と併出していないことなどから、面取りしたものと同時期かやや前半的な在り方を考えることができる。

これらをまとめると次のようになる。

- I類 : 15世紀前半
- II A類 : 15世紀中葉～およそ 16世紀前葉
- II B類 : 15世紀中葉～16世紀初頭
- II C類 : 15世紀後葉～16世紀前葉
- III類 : 16世紀前葉～(17世紀前葉?)

以上が分類別にみた時期の関係であるが、中世土器と同じ様に事例が少ないので、類例を積み重ねて修正・補強をしていかなければならない。

なお、内耳土鍋は内耳鉄鍋の模倣とする考え方がある。ここでは参考として松本市中山千石から出土したとされる鉄鍋を例示しておきたい(第76図)。口径は33.0cmを測り、耳部を縦位に付けている。内耳土鍋の形状と酷似するが、出土状況や伝承からは時期を求ることはできない。県内の類例からは少なくとも内耳土鍋と併存する時期に存在していたことから、多用される鍋に対して土製の鍋で補完していたのであろう。^{註3}

次に法量をみておこうと思う。第77図は計測のできた80例の内耳鍋の法量分布図である。口径が著しく小さい南栗遺跡SK308の1例(19.0cm)を除けば23.4～37.5cmに収まり、底径は19.0～30.8cmに取まる。特に口径27.0～34.4cmの7.4cm内には75.4%の内耳鍋が属し、最もも使用された一般的な大きさだったようである。分類別ではII B・C類以外は類例が少なく不詳であるが、II B類は口径23.6～35.6cm、II C類は口径27.6～37.5cmで、II C類が全体的にやや大きい値をもつ。またIII類は31.6cm以下で、特に25.0cm以下に4例があり、小さめである。口径・器高・底径を知ることのできる13例(第21表)をみると、器高は口径の約半分で、底径：器高は1:0.6となっており、相似形となっている。また、同一遺構内で法量差をみると、口径30.0cmを境として大・小の差のあることがわかる(第78表・第22表)。しかし、第77図の法量分布図にもみられるように大・小の絶対的な法量差は読み取れず、一遺構内における総体的な法量差としか言えない。大・小の差による用途の別が、果してあったかどうか不明であるが、法量分布の集中した27.0～34.4cmより大きいもの(35.1cm以上)と小さいもの(26.0cm以下)については、用途や目的の違いによって法量を選んでいるかもしれない。

イ 胎土分析による製作地について

今後の出土遺物を中心にして胎土分析を行ない、産地の同定を試みた。分析を行なう当初の契機は、以下の問題提起・目的から始まった。

(1) 製作地と消費地の関係

- ①集落内で供給されたのか。
- ②特定地域で製作されたとすればその場所はどこか。
- ③従来より在地として捉えられてきたが、内耳鍋の場合の「在地」とはどのような範囲か。

(2) 製作地と時間的な関係

- ①時間の経過に従い、製作地はどう変化するのか。

これらを考えていくため、胎土分析に臨んだ。今回の胎土分析の方法について、内耳鍋の性質が低温焼成によるものであり、混和材の化学的変化が少なく、また従来の形で存在していると思われることから岩石学的方法をとった。その有効性については清水芳裕氏が述べている(清水1977・1981など)。今後さらに産地同定を確実にしていくためにも、他の理化学的な分析法を併用することでクロスチェックを図っていく必要性があろう。^{註4}

産地を推定していくに際して、内耳鍋に混在している鉱物及び岩石がどこに由來したものかを考える時、ここでは混和材として用いられた砂を手掛かりとした。松本盆地において、砂は四方に開まれた山から水や川によって形

成され、運ばれたものであることから、主な河川の合流する地点より上流で砂を採取し、河川の背景にある、砂の供給源となる山などの持つ鉱物・岩石構成物の差(特徴)に注目した。この地域差と、胎土分析で得られたデータを比較することによって産地を推定していくことにした。今回砂を採取した河川は8河川あり、採取地を以下に列記し、地点を第8図に示しておいた。

R-1-a	奈良井川：塙尻市広丘郷原 小曾都川合流地点
R-1-b	奈良井川：塙尻市洗馬下平 芭琴橋上流
R-2	鏡川：東筑摩郡朝日村小野沢土合 内山沢合流地点上流
R-3	梓川：東筑摩郡梓川村八景山 釜ノ沢合流地点上流
R-4	高瀬川：南安曇郡高町孤島 安曇橋上流
R-5	女鳥羽川：松本市本郷一の瀬 芹研橋上流
R-6	薄川：松本市里山辺北小松 金華橋上流
R-7	牛伏川：松本市中山千石 牛伏橋上流
R-8	田川：塙尻市広丘高出・下村 馬橋と和手橋の間

次に手順を略記しておく。

- ① 試料を破碎から防ぐため、カナダ・バルサムで煮て強化する。
- ② 採取した河川砂を乾燥させ、強力接着剤で固化する。
- ③ 試料・河川砂をカーボランダム200を使って研磨器で片面を磨き平坦にする。さらに細かいカーボランダム500、800、1500を用いて平坦面になるように調整していく。
- ④ カナダ・バルサム(棒状)でスライド・グラスに③の試料・河川砂の平坦面を接着し、もう一面を同様の方法で研磨して約0.03mmにする。
- ⑤ カバーグラスを掛け、偏光顕微鏡で検鏡し、データを作成する。

以上のように、河川砂9点、試料60点について行ない、その遺跡と種類の内訳を第23表に示した。なお、R-1-aとb(ともに奈良井川)は同じ構成であったためR-1-bを表記した。また試料の内容は以下の通りである(PL19)。

No.1~20・22~31：今回の調査で出土した内耳錐

種類	分類	神戸	上子	下神	南栄	北東	三の宮	北中	北方	上手木戸	吉田川西	竹瀬	坪の内	御社古跡	塙田城址	大井城址	合計
内耳錐	I	2						1	2	?1	2						8
	II A	1					?1							1			3
	II B	2			1	?1				2	1			1			8
縄	II C	2			2					1	2	2			2		11
	III	1					1				2		2				6
	不明		2	2	1	1			2					1	3	3	16
土器	合計	8	2	2	4	3	1	3	3	4	7	2	2	5	3	3	52
	I A										2						2
	II A														1	1	
	II B										2						2
須恵器	須恵器					1											1
	土師質						1										1
古代	羽釜						1										1
	合計	8	2	2	4	4	3	3	3	4	11	2	2	5	3	4	60

第23表 胎土分析試料内訳一覧表

No	市町村	道路名 (河川名)	出土遺構 出土地点 など (河川砂 採取地点)	分類	石英		長石		黒角		單斜		斜方		綠泥岩		堆積岩		チャ		凝灰岩		花崗石・石英斑岩		安山岩・火成物		雲母岩		カリ長石ハイサイド		地 域 (河川)
					普通	波状	普通	芳香化	カオリイン化	ソーシュライト化	母	石	石	石	石	岩	砂	泥岩	灰岩	1	岩	安山岩	火成物	若	若	安山岩	火成物	若	若		
R-1	塩尻市	奈良井川	後鳥下平地区		2	1	1			1						1	2	3	1							3					
R-2	朝日村	鎮川	小野沢地区		2	1	1			1						1	2	2	1							1	4				
R-3	桝川村	桝川	八景山地区		2	2	1		1	1	1					1	1	3	2	2					2	1	2				
R-4	徳高町	高瀬川	孤島地区		2	1	1	1	2	3	2					1	1	2							2	1					
R-5	松本市	女鳥羽川	本郷一の瀬		1	3	1	1	1	1	1					1	1	2	2					1	1	3					
R-6	松本市	篠川	里山辺北小畠		2	1	2		2	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	2	2	2									
R-7	松本市	牛伏川	中山千石		4	2	2	2	1	1	1					1	3	2	2	1				2	1	2					
R-8	松本市	田川	下村高出地区		1	2	1	2	1	1						1	2	1	2	1				1	2	3					
1	松本市	神戸	北部・遺構外	I	1	3	1	2	1	2		1	1	2	2	3	2	1	1					3	1		薄川				
2	松本市	神戸	北部・遺構外	I	2	1	2	1	2			1	1	1	3	2	3		1	1	3	2			薄川						
3	松本市	神戸	北部・遺構外	II A	2	1		1	1	1						2	2	2	1						3		領川?				
4	松本市	神戸	北部・遺構外	II B	2	1	2	1	2			2	1	1	2	2	2	1						1	3	2	田川?				
5	松本市	神戸	SK180	II B	2	1	2	1	2			1	1	1	2	2	2	1	?	1	3	2			圓?湖?						
6	松本市	神戸	北部・遺構外	II C	3	1	2	1	1			1	1	1	2	3	2	1						1	1	2	圓?湖?				
7	松本市	神戸	北部・遺構外	II C	1	2	1	2	1	2	1	1				1	2	2	2	1				1	2	2	田川?				
8	松本市	神戸	北部・遺構外	III	3	2	2		1		1					2	2	3	1					2	1		田川?				
9	松本市	上二子	遺構外	不明	2	1	2		1		1	1	1	1	1	2	2	1						1	1	3	圓?湖?				
10	松本市	上二子	遺構外	不明	1	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1				2	1	2	圓?湖?					
11	松本市	下神	遺構外	不明	1	3	1	2	1	1		1	1	1	2	2	2		1	1	3	2			薄川?						
12	松本市	下神	遺構外	不明	1	3	2	2	1	1		1	1		3	2	2							2	3		田川?				
13	松本市	南東	SK622	II B	3	2	1	1	1		1		1	1	3	2	3	1	1	1	1	3			薄川						
14	松本市	南東	SK307	II C	3	2	2	2	1		1				2	2	2	2	1					1	4		圓?湖?				
15	松本市	南東	SK636	II C	3	2	2	2	1	1					1	2	2	3	2					1	3		女鳥羽川				
16	松本市	南東	SB199	不明	2	2	2	1	1		1				2	2	3	1	1	1	1	3				薄川?					
17	松本市	北東	II区N8区	II A?	3	1	2	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2							1	3	2	田川				
18	松本市	北東	SK1510	II B?	3	1	2	1	2		1	1	2	2	1	2	1							1	3	2	田川				
19	松本市	北東	SB138	不明	3	2	3	1	1		2	1	1	3	2	2								1	3	2	田川				
20	松本市	三の宮	SK2769	III	4	2	2	1		1	1			2	1	2	1	3						2	1	2	牛伏川				
21	松本市	三の宮	SK1272	-	3	2	2	2		1				2	1	2	2							2	2		牛伏川				
22	松本市	北中	SB2	I	2	1	2	1	2		1	1	1	2	1	2	1	1					3	2		薄川					
23	松本市	北中	L地区H23	不明	3	1	2	2	2		1	2	2	2	1	3	1	1					2	3		薄川					
24	松本市	北中	SB1	不明	2	1	3	1	1		1	1	2	2	2	3	1	1					2	3		薄川					
25	松本市	北方	SK500	I	3	2	2	1	2		1	2	1	2	2	3	1	1	1	2	2			2	2		薄川				
26	松本市	北方	SK605	I	3	2	3	1	2		1	1	1	2	1	2		1	2	2			1	2	2	圓?湖?					

第24表 粘土分析結果一覧表(1)

No.	市田村	遺跡名	出土構造	分類	石英	長石	黒角	单斜	斜方	绿泥岩・绿簾岩	堆積岩	チサ	凝灰岩	花崗岩・石英斑岩	安山岩・火成物	カリ長石ペリオド	产地 (河川) 備考		
					普通 波動 消食	普通 シリカ ライト化	普通 雲母	普通 石英											
					通光	形態	通化												
27	松本市	北方	SK576	不明	3	2	2	1	2	2	1	2	1	2	1	2	2	女鳥羽川?	
28	豊科町	上手木戸	D地区J24	I?	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1	2	1	薄川	
29	豊科町	上手木戸	SD 2	II B	3	2	2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	3	田川?	
30	豊科町	上手木戸	SK 241	II H	3	1	2	1	2	1	1	1	2	2	2	1	1	薄川	
31	豊科町	上手木戸	SB 2	II C	4	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	3	桜川
32	塙尻市	吉田川西	L地区Y07	I	1	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	1	1	3	川? 薄川?
33	塙尻市	吉田川西	H地区A22	I	3	2	2	2	2	1	1	1	2	2	2	1	1	3	薄川
34	塙尻市	吉田川西	SD 2 (IN23)	II B	3	2	2	1	2	1	1	1	2	2	2	1	1	3	薄川
35	塙尻市	吉田川西	SD21(HR21)	II C	3	2	2	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	3	薄川
36	塙尻市	吉田川西	SD21(HW23)	II C	3	2	2	2	1	1	1	1	2	1	2	1	2	3	田川
37	塙尻市	吉田川西	H地区U15	III	1	3	2	3	1	2	1	1	3	2	2	1	1	2	薄川
38	塙尻市	吉田川西	BK-D24	III	3	2	3	1	3				2	2	3	1		女鳥羽川	
39	松本市	竹瀬	G 区	II C	3	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	1	2	牛伏川	
40	松本市	竹瀬	E 区	II C	4	2	2	1	1	1	1	3	2	1	1	2	3	牛伏川	
41	松本市	坪の内	表採	III	4	2	3	2	1	1	1	2	2	2	1	2	1	牛伏川	
42	松本市	坪の内	表採	III	3	2	3	2	1	1	1	2	2	2	1	2	1	牛伏川	
43	茅野市	御社宮司	ES53-III層	II A	3	2	3	2	2	1	2	2	2	2	1	1	2	2	
44	茅野市	御社宮司	ED47-II-田層	II B	3	1	2	1	2	1	2	2	2	2	1	1	1	3	2
45	茅野市	御社宮司	E堅1号	II C	1	3	2	3	1	2	1	2	2	1	1	1	2	2	1
46	茅野市	御社宮司	F区1層	II C	2	2	2	2	2		1	2	2	1		1	1	4	1
47	茅野市	御社宮司	E区1層	II And	2	1	2	2	1		1	1	2	2	1	1	2	3	1
48	上田市	塙田城址	E14-E24	不明	4	1	3	2	2	1	2	1	2	3	1		3	2	
49	上田市	塙田城址	E14-E24	不明	3	2	3	1	2		2	2	2	2	1	1	1	3	2
50	上田市	塙田城址	E14-E24	不明	3	2	3	2	1				3	1	3	1	3	2	
51	佐久市	大井城址	H 2	I or II	1	4	2	3	2	2	1	1	2	2	2	1	3	2	
52	佐久市	大井城址	H 8	I or II	3	2	3	2	2	1	1	2	2	3		3	2	1	
53	佐久市	大井城址	H10	I or II	1	3	2	3	2	2	1	2	2	2		4	2		
54	塙尻市	吉田川西	N地区X05	II B	4	3	2	1	1	1	1	3	2	2		3	薄川?	奈良井川?	
55	塙尻市	吉田川西	S地区E06	II B	1							4	1	1			1	泥	
56	塙尻市	吉田川西	N地区B11	I A	2	1					2		2					粘土土	
57	塙尻市	吉田川西	I地区C21	I A	2	1	1				2	1	2		1	1	1	泥	
58	佐久市	大井城址	H10	II A	2	1	2	1	1		1	2	2	2	1		1	2	
59	松本市	北	栗中郎北区中程(II K38区)	福井	3	2	2	2				2	2	2		2	1	花崗岩地帯	
60	松本市	三の宮	北地 II	福井	2	1	2	2	1		1	2	2	2	3	1	2	2	女鳥羽川? 不明

第25表 土分析結果一覧表(2)

遺跡	分類	個体数	薄川	田川	薄田川	川田川	女鳥羽川	女鳥羽川	女鳥羽川	牛伏川	鎮川	桝川	奈良井川	高瀬川
神戸	I	2	2											
神戸	II A	1										1		
神戸	II B	2			1	1								
神戸	II C	2			1		1							
神戸	III	1			1									
上二子	不明	2						2						
下神	不明	2		1	1									
南糸	II B	1	1											
南糸	II C	2						1	1					
南糸	不明	1	1											
北糸	II A?	1				1								
北糸	II B?	1				1								
北糸	不明	1			1									
三の宮	III	1								1				
北中	I	1	1											
北中	不明	2	2											
北方	I	2		1			1							
北方	不明	1								1				
上手本郷	I?	1	1											
上手本郷	II B	2		1	1									
上手本郷	II C	1										1		
吉田町西	I	2	1			1								
吉田町西	II B	1	1											
吉田町西	II C	2		1	1									
吉田町西	III	2	1							1				
竹瀬	II C	2									2			
樋の内	III	2									2			
合計		41	15	9	2	4	1	3	5	1	1	0	0	0

第26表 遺跡別河川同定一覧表

	分類	個体数	薄川	田川	薄田川	川田川	女鳥羽川	女鳥羽川	女鳥羽川	女鳥羽川	牛伏川	鎮川	桝川	奈良井川	高瀬川
内耳	I	8	6			1	1								
	II A	2			1							1			
	II B	7	3	3	1										
	II C	9	1	2			1	1	1	2			1		
	III	6	1	1					1	3					
	不明	9	4	2			2		1						
合計		41	15	9	2	4	1	3	5	1	1	0	0	0	0

第27表 形態別河川同定一覧表

- No.21 : 今回の調査で出土した古代15期の羽釜
 No.32~42 : 奈良井川東岸方向に位置する遺跡出土の内耳鍋
 No.43~53 : 諏訪地方、上田・佐久地方で出土した内耳鍋
 No.54~58 : 奈良井川東岸の遺跡出土と佐久地方出土の中世土器器皿
 No.59・60 : 北条遺跡出土の須恵質擂鉢・三の宮遺跡出土の土器質擂鉢

試料No.1~60から得られたデータをR-1~8の河川砂に対比して第24表・第25表の右欄に河川名を記入した。松本盆地出土の試料No.1~42は、河川砂R-1~8と比較して考えることが可能であり、山地・峠を越えた他の地域で製作されたものではない。それは逆に、周辺地域から採集した試料のデータとは異なる特徴を示したことからもいえる。例えば茅野市御社宮司遺跡出土のものは頗るなバーサイト構造をもつかり長石があり、單斜輝石・斜方輝石が多い。また上田・佐久地方では、砂岩や花崗岩・石英班岩が少なく、No.49では角閃石などは新鮮な感があり、全体的には火山性を帯びている点で相違している。

今回の調査からピックアップされた41例を河川別にまとめてみると(第26表・第27表)、奈良井川より東を流れる4河川(表中薄川・女鳥羽川)に由来する砂が混和していることがわかる。奈良井川を含めた西側の4河川(表中鶴川・高瀬川)に求められる類例は僅かに2例しかない。もっとも奈良井川と田川は構成物が若干似ているため、田川と判断された中にも誤差があるかもしれないが、それでもなお東側の系統が多い。分類別にみていくと、時間の先行するI類では薄川系統に集中し、II B類では薄川系統とともに田川系統でも作られるようになる。またII C類では、薄川・田川系統のはかに各所でも製作されたことがわかる。上手木戸遺跡では桜川系統のものがあり、製作地が拡散するとともに遺跡の近くで作られるようになったとも考えられる。また田川・薄川・女鳥羽川が多く、区別のつきにくい試料もあることからそれらの砂が混在した地域、すなわち現市街地付近で作られていたことも想定される。

以上より先きに示した問題提起についてまとめておく。

- (1) ① 各集落で自足したと考えるよりは、別の地域でつくられた可能性がある。しかし、時代の降下とともに集落の近くでもつくられるようになった可能性がある。
 - ② 主に奈良井川より東側の地域でつくられた。特に初期は一地域(薄川系統)に限られ、やがてその周辺に広がっていった。
 - ③ これらは松本盆地内でつくられ、松本盆地内で消費された可能性が強い。また、諏訪盆地の内耳鍋は諏訪盆地で消費され、佐久盆地は佐久盆地で消費されたと考えられ、内耳鍋は一定の流通圏で需要と供給の関係があった。
- (2) ① 上記(1)①・②の通りである。但し、異なる口沿部形態の内耳鍋は併行してそれぞれ製作されていた時期があったと思われ、場所(あるいは集団)によって形態が異なっていたことも考えられる。

これらより新たな問題も発生している。

- ① 松本盆地内でも、女鳥羽川・薄川・牛伏川・田川一帯の地域から、より遠距離にある地域で出土する内耳鍋も同様の状況がいえるのか。逆に言えば、松本盆地内で製作された内耳鍋は、どこまで広がっているのか。
- ② 内耳鍋を専門的につくる集団がいたのか。またそれを一元的に支配する人々が存在したのか。
- ③ 製作地域と消費した各遺跡とはどのような関係で結ばれていたのか。

など課題は多い。

また古田川西遺跡出土の中世土器器皿についても付記しておく。No.54は報告者の所見によると15世紀~16世紀と考えられるもので、角閃石あるいは安山岩や花崗岩が含まれていないことから奈良井川~鶴川系統を想定した。No.55は上部器皿のロクロ調整の中でも古手と考えられる資料(14世紀代?)であるが、粒子が細かく、泥であり、混和材をあまりもたない。No.56は、今回の分類によるとI A3類に対比されるもので、No.55同様粘土が主体で混和材が少なく、判断ができない。No.57はI A1か2類で、No.55同様細粒子の泥であり、混和材が少なく、底座を考えていくことはできない。今回の報告の中で、手捏ねの上部器皿からロクロ調整の皿への変化は14世紀代と考えたが、その実態を把握することができなかった。No.55の資料の時期は明確にはされていないが、ロクロ調整製品が手捏ね製品同様、混和材が少なく粘土が主体であったことは、この変化を考えるためにひとつ手掛かりになると思う。ま

た土師質及び須恵質の擂鉢については、No.59（北東遺跡）は花崗岩地帯と想定され、No.60（三の宮遺跡）は対比される河川砂がなく不明であるが、No.59より松本盆地に近い組成をもち、盆地内で考えていくことも決して飛躍ではない。

最後に、胎土分析については都出比呂志氏が指摘するように、2つの試料（データ）を各々異なる2ヶ所の地域に同定する際、産地を分けて比定したことに対する「分離の安全確立」（都出 1986）はどの程度あるのかは不安である。今回の産地同定も、資料の蓄積の一環であり可能性の指摘に留まざるを得ない。他の分析方法との併用は重要であり、また本分析法の充実を図るために対比される砂や試料に関するデータの蓄積は必須となり、さらに方法自体の精度は高められなければならない。また、今後は在地器に関して理化学的な取り組みの必要性も痛感している。

なお、今回実施した胎土分析の指導と検査は小口徹によった。

(3) 須恵質擂鉢・片口鉢と土師質擂鉢・片口鉢

須恵質と土師質の擂鉢・片口鉢の内訳は、第28表に示したように須恵質擂鉢6点・片口鉢1点、土師質擂鉢3点・片口鉢2点、総計12点が出た。

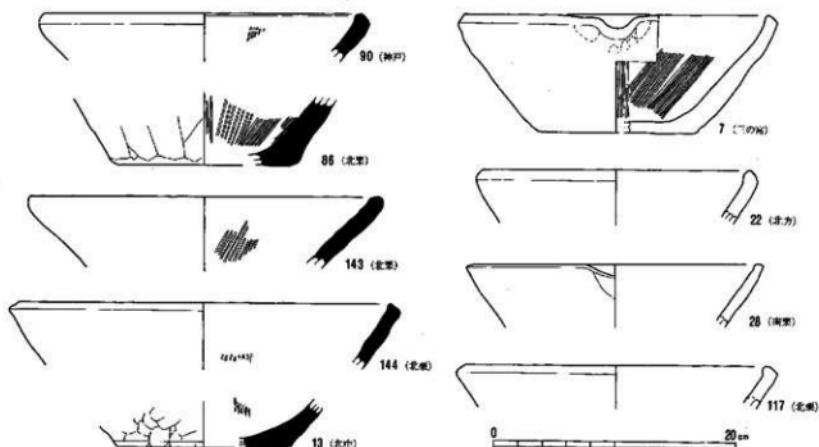
各々について調整をみていくと、須恵質擂鉢は底部片2点より底外面は砂底であることが知れ、また体部外面最下半は工具によるナデが施されている（図79-143-13）。口縁部はヨコナデが明瞭で、いずれも面取りを行なっている（図79-143-14）。3例とも口縁部の形は微妙に表現が相違しており、神戸遺跡出土の90は上縁を突出させて三角状に、北東遺跡出土の143は一面のみにナデを入れて面取りを行ない、同遺跡出土の144は断面を四角状におさめている。体部外面は指オサエのち不定方向のナデを施している。内面は磨滅しているため調整は不明である。擂目はいずれも中途で折損しているため1単位の擂目数はわからないが、残存部で最低5本以上はあり、143では最低11本が数えられる。法量は口径23.7-32.2cm、底径14.1cmと14.8cmで、器高は不明である。色調は、灰色あるいは灰白色になるが、143のみ浅黄橙色となり、他と相違して軟質感がある。還元焰焼成と思われたので須恵質として扱った。

土師質擂鉢の7-22について、三の宮遺跡出土の7は片口の付く大破片であり、県内でも法量を知ることのできる数少ない例である。調整は須恵質のものと似ており、体部外面は指オサエのち不定方向のナデを行なうが、底部近くの下半は須恵質にみられた幅広の工具による明瞭なナデは多くない。底外面は砂底であるか、工具によるナデのあとをみせている。須恵質擂鉢同様ロクロの使用は認められない。口唇端部は面取りを行なって、須恵質擂鉢90と同様に三角状におさめる。7の例は顯著ではなく突出が弱い。擂目は7で9本を一組にしていることが知れる。北方遺跡出土の22は表面が荒れて不明である。法量は須恵質擂鉢に比べてやや小さめとなるが、大きく異なるものではない。

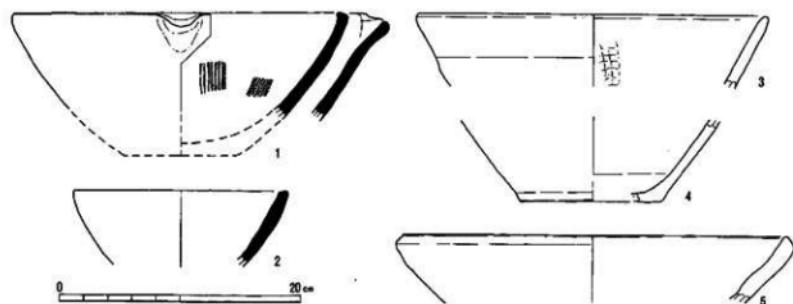
また須恵質片口鉢と思われる神戸遺跡出土の例は底部小片1点のみがあり、全体の形状は不明である。調整は須恵質擂鉢の底部片と全く同様である。内面は良く磨滅している。底径は10.8cmで小振りである。土師質片口鉢は28と117の2点があり、口縁部片である。南東遺跡出土の28は須恵質擂鉢144と似て、薄手に作り出され、口唇端部は四角状におさめる。ヨコナデが明瞭に残り、ロクロナデか回転台の使用によるものかは不明である。古代5期のSB113に混入したものと考えているが、あるいは該期のものであろうか。北東遺跡出土の117は、口唇端部を面取りし、90-7-22のように上縁を突出させる三角状のものである。ヨコナデが明瞭であるが、ロクロは未使用と判断される。口径は24.2cmと26.2cmで例外的なものではない。

以上の土師質・須恵質の擂鉢・片口鉢は県内で類例は少ない。但し須恵質のものは珠洲系陶器と呼ばれるものと質感が似ているため、報告書からは両者の区別はできず、分類は報告者に委ねられている。鶴柄氏は信濃における14世紀代の状況は、陶器の様相から東・北信地域と中・南信地域で「二分しうる」と考えた（鶴柄 1986）。その材料として、中・南信地域の東海系擂鉢の移入に対し、東・北信地域では「北陸系擂鉢」の使用をあげ、「北陸系擂鉢」に重要な意味を考えようとした。氏は、さらにこれ以後「瓦質・土師質擂鉢」及び「須恵器系または土師質擂鉢」と表記して、具体的な記述はしていないが、珠洲系擂鉢と東海系擂鉢の分布域の接点付近である、松本盆地や千曲川上流域（上小国）に主体的に分布することを示唆した。時期的には、珠洲系擂鉢と東海系擂鉢の盛行する頃に考えているようである（鶴柄 1987）。またこれらを在地産と考えた。

今回の調査で出土した12例について時期と生産域を考えてみたい。時期について、伴出遺物のある遺構は須恵質



第79図 須恵質・土師質鉢類夾測図



第80図 須恵質・土師質鉢類出土類例

	遺跡	N O	遺構名	口 径	器 高	底 径	擂口数	色 調	備 考
須 恵 質	擂 鉢	神 戸	-	S K 189	-	-	6 ? -	灰 色	
	擂 鉢	神 戸	90	S K 333	23.7	-	6 -	灰 色	
	擂 鉢	北 京	86	S D 60	-	14.8	7 -	灰 色	中世1期
	擂 鉢	北 京	143	中部北区中程	29.2	-	-	11 -	淡黄 橙色
	擂 鉢	北 京	144	中部北区	32.2	-	-	9 -	灰 色
	擂 鉢	北 戸	13	L区	-	14.1	5 -	灰 色	
土 師 質	擂 鉢	神 戸	-	北部17トレ	-	10.8	-	灰 色	
	擂 鉢	北 京	-	S D 54	-	-	6 ? -	灰 白 色	中世1期~2期初頭
	擂 鉢	三の宮	7	北端II区	25.8	9.9	13.0	9	褐 灰 色
	擂 鉢	北 方	22	S K 1	21.8	-	-	不 明	黑 褐 色
	片口鉢	南 京	28	S B 113	24.2	-	-	-	橙色·黑褐色
	片口鉢	北 京	117	中部北区南半	26.2	-	-	-	黄 棕 色

第28表 須恵質・土師質鉢類一覧表

擂鉢が出土した北菴遺跡 SD60 がある。本址は中世 1 期後半に位置付けられるが、遺物は中世 1 期全般に渡るものが出土しているので、須恵質擂鉢の時期は細かく限定できない。少なくとも中世 1 期におさまるとは言える。また北菴遺跡 SD54 では土師質擂鉢とともに内耳鍋が出土している。本遺跡では 15 世紀後半以降の遺物がほとんどないため、およそ 15 世紀前半の時期に比定されよう。このほか北方遺跡 SK1 出土の土師質擂鉢の 22 は、周囲に 15 世紀代に属する同規模の遺構が存在することから該期の所産となる可能性がある。遺構外では、北菴遺跡出土の 143 の須恵質擂鉢は ST98 付近から出土したもので、周囲の遺構の状況から 1 期に属する遺物であろうと推定される。

さらに周辺地域に類例を求めるに、松本市竹測遺跡（松本市教委 1986：第 80 図）で内耳鍋と同じ様な質感の土器の内面に格子状の鉢目をもつ例がある。口唇部は面取りがされず、口縁部はヨコナデが施されている。ロクロの使用は認められない。同図 4 も竹測遺跡出土のもので、土師質片口鉢の体部下半片である。全形を知り得る三の宮遺跡出土の 7 と比較して法量的には大差ない。本遺跡は中世では 15 世紀中葉～16 世紀前葉までの遺物に限定されることから、3・4 とも該期のものであろう。同図 5 は茅野市御社宮司遺跡櫛群出土のもので、報告では擂鉢となっているが擂目はないので片口鉢であろう（長野県教委 1982）。口縁部は面取りが行なわれ、三角状におさめられている。出土状況などから 15 世紀頃と推定される。時期は限定されないが、このほかに同図 1 の塙尻市丘中学校遺跡第 1 号住居址出土（塙尻市教委 1983）と 2 の松本市北中遺跡土墳 23 出土（松本市教委 1988）の須恵質擂鉢・片口鉢がある。

これらをまとめると決定的要因は少ないものの、須恵質擂鉢は中世 1 期の遺物と言え、14 世紀代には存在していると考えられる。さらに古く 13 世紀に遡らせる資料も含まれているかもしれないが、横断的に資料を掲示することはできない。また土師質擂鉢はそれより後出で少なくとも 15 世紀代には存在していたと思われる。須恵質片口鉢は須恵質擂鉢と、土師質片口鉢は土師質擂鉢と同時期であろう。

生産地については、須恵質擂鉢 143（北菴遺跡）と土師質擂鉢 7（三の宮遺跡）の 2 例の胎土分析を試み、その結果は前記した通りである。143 は花崗岩地帯に比定され、7 は対比される河川砂がなく不明であった。須恵質擂鉢は珠州系陶器との関連が濃厚で、周囲においてこれらの模倣から派生したものであろう。土師質擂鉢はそれより近い地域で、需要の増加とともに 15 世紀頃に作られるようになり、それに新しくなると竹測遺跡でみられたように内耳鍋と全く同じ質の鉢が共に製作されたと考えられる。年代観から遅くとも 14 世紀に須恵質製品の流入・使用が始まり、新しくなるにつれてより軟質な須恵質製品にかわった。15 世紀に入って赤褐色系を呈す土師質製品に移り、やがて土師質の鉢類も質の良い古瀬戸系陶器もしくは大庭製品に押されて衰退していくものと思われる。

須恵質・土師質の擂鉢・片口鉢について残された課題は多く名称の検討も含め今後によるところが大きい。

(4) 東海系無輪陶器

ここでは山茶碗、東海系捏鉢、常滑系壺について順に取り上げることにする。

山茶碗については、浅間窯下 1 号窯式期以降及び第Ⅶ期第 3 式期（斎藤 1988）以降を中世の項で扱った。山茶碗は总数 69 片（45 個体）が出土し、うち 5 片（2 個体）は中世 2 期に入る大洞東 1 号窯式に比定されるものでほとんどが 1 期に属する。ほかに 1 期の丸石 3 号窯式期に対比される皿が 1 点出土している。山茶碗は北菴遺跡から多出しているが、それ以前の西坂 1 号窯式及び第Ⅶ期第 1・2 式型は南菴遺跡に集中している。第 29 表に示すように窯式の対比できる山茶碗は 33 例あり、美濃窯に比定できる資料は 24 例、狼投窯に比定されるものは 9 例がある。両窯地を比較すると、前者は浅間窯下 1 号窯式から明和 1 号窯式まで出土し、大庭大洞 4 号窯式は認められず、2 期に入って大洞東 1 号窯式が 2 例ある。増減はあるものの一定量は當時移入していたことが知れる。それに対し、後者は第Ⅶ期第 1 式型まで、第Ⅶ期第 2・3 式型では確認されなくなる。さらに量的な動きを古代の状況から詳しく比較していくと、西坂 1 号窯式は数例あるのに対し第Ⅶ期第 1 式型は 1 例のみで美濃窯系が占め、次の谷追間 2 号窯式ではなく第Ⅶ期第 2 号窯式も 1 例となって、山茶碗は一旦は皆無の状況となる。中世に入って浅間窯下 1 号窯式は 2 例に對し、ほぼ同時期に対比される第Ⅶ期第 3 式型は 5 例と、狼投窯が僅かながら始めて量的に優勢を占める時期があるが、次期に至る第Ⅷ期第 1 式型になると 2 例と減少し、逆に丸石 3 号窯式が 7 例と増え、13 世紀に入って美濃窯系が再び狼投窯系にとってかわることがわかる。

次に捏鉢について、捏鉢は 186 片（134 個体）が出土した。小破片が多いため分類できたものは限定される。口縁部の形態によって以下のように 6 分類した。

- I 一口縁端部をやや細く挽き出し、端部を面取りするもの (PL20-90・66)。
- II 器厚を均一に保ちながら口縁部を挽きあげ、端部外面を面取りして尖らせるもの (同140)。
- III 器厚を均一に保ちながら口縁部を挽きあげ、端部を隅丸方形および丸くまとめるもの (同139)。
- IV 一口縁端部から1~4cmくらい下をナデて器厚を薄くし、端部は丸くおさめているもの (同11)。
- V 一口縁端部から1~4cmくらい下をナデて器厚を薄くし、端部を角状にして端部中央に弱い溝を入れるもの (同29)。
- VI 一口縁端部から1~4cmくらい下をより強くナデて器厚を薄くし、端部を丸くおさめて中央に溝を入れるもの (同53)。

各分類ごとに胎土の色調などに触れてみたい。I~VI類について書き並べてみる。

I類 精胎 - ①暗い灰白色 : 北栗遺跡 SB267	(図版 220-66)
II類 粗胎 - ①暗い灰白色 : 北栗遺跡中部北区検出	(図版 222-140)
III類 精胎 - ①明るい灰白色 : 北栗遺跡 SD60、中部北区検出	(図版 221-84, 222-139)
②明るい赤褐色 : 北栗遺跡 SB262	(図版 219-30)
③明るい淡黄色 : 北栗遺跡 SB264・265・SD60 接合資料	(図版 220-50)
粗胎 - ④暗い灰白色 : 北栗遺跡 SD64・2個体 = I類か?	(図版 221-90・91)
IV類 精胎 - ①明るい灰白色 : 北栗遺跡 SB252	(図版 219-10)
②明るい淡黄色 : 北栗遺跡 SK1004	(図版 222-137)
③暗い灰白色 : 南栗遺跡南部A区南	(図版 187-29)
粗胎 - ④明るい灰白色 : 北栗遺跡中部北区検出	
⑤暗い灰白色 : 神戸遺跡 SK287	
V類 精胎 - ①明るい灰白色 : 三の宮遺跡 SH1	(図版 176-29)
VI類 精胎 - ①明るい灰白色 : 北栗遺跡 SB255・256、SK975	(図版 219-21, 222-136)
②明るい赤褐色 : 北栗遺跡 SB265	(図版 220-53)

主なものは以上の通りである。上記()内図版番号は各遺跡編所載の図版・土器番号である。この中でⅢ類の④は、口縁部断面形態より、Ⅰ類に変更したほうが妥当かもしれない。これをみるとⅠ・Ⅱ類は同じ灰白色でも暗い感の強いものと共通しており、Ⅲ類になると白っぽい明るい色調のものが出てくる。また赤味を帯びた褐色のものもあり、ここに示した以外に北栗遺跡 SD60 出土の小片がある。Ⅵ類にもⅢ類の②と同じ色調を呈した例がある。Ⅲ類では暗い感のあるものは少なく、これ以後Ⅵ類まで明るい色調を呈するのが量を増し、質感も粘質の線密なものに変わっていく。大きく括ると、④-I・II類を中心とした暗い灰白色のもの、⑤-III類以降の赤味を帯びた褐色のもの、⑥-やはリⅢ類以降の白っぽい粘質のある明るい色調のものの3種類に分けることができる。この胎土の違いは、產地の違いを反映しているものと考えられ、すなわち大きくは④は猿投窯周辺、⑤は常滑窯系、⑥は中津川窯系であろう。さらに細かくはこれ以外のものもあると思われる。中世初期では④が占めることから、猿投窯系と美濃窯系の山茶碗の移入された量比のあり方が想起され、美濃窯系製品が少なく、猿投窯系製品によって賄われていたことが想像される。

また猿投窯系と考えた暗い灰白色のものについては高台の高さが0.8~1.3cmで、美濃窯系とした明るい色調のものは1.3~1.7cmにおさまるものが多い。体部下年の調整についてはいずれも回転方向に合せて横にヘラ削りしており、縱に削るものはなかった。

常滑窯系・壺について触れておく。壺・壺の宿命として全形を復元できる資料は少なく、従って分類も口縁部の形態差に注目してI~Vに分類したが、分類できた個体は限られる。I~Vの分類は以下の通りである。

- I - 頭部を緩く「く」字状にらせ、口縁部を丸くおさめるもの。肩部は丸みをおびている (PL20-81)。
- II - 口縁部断面は「L」字の受口状を呈し、全体が直線的になり、肩部の丸みが消えつつある (同73)。
- III - 口縁部断面は「-」字あるいは「N」字状になるもので、縁帶は頭部および肩部には接着していない。全体が直線的になり、肩部が張り出す (同-31・141・16)。

IV-口縁部断面を「N」字状とし、縁帯を接着させようとしているもの。縁帯は細めである(図-23)。

V-口縁部断面を「N」字状とし、縁帯を完全に接着させているもの。縁帯は厚めである(図-94)。

総数は672片(113個体)あり、出土状況から1期と推定されるもの(I-V類)は392片(95個体)、2期と考えられるもの(VI-VII類)は280片(18個体)に分けられる。色調については各時期を通して、灰赤色・灰白色・黄褐色など、赤味のあるものや暗い灰色味のものが多いが、III・IV類では、明るい灰白色(「松本市内-その2」北方遺跡図版55-23)や明るい淡黄灰色がみられ、生産地の違いを表わしていると思われる。伴出状況をみると、I類では北斎遺跡SD59で土師器皿I・BI類、青磁碗C類・皿I-2類、白磁碗II・V類が出土している。またII類では、北斎遺跡SB252で縦して13世紀後半頃のものと伴出している。三の宮遺跡SK1800ではIII類とともにI類が伴出し、撰鉢V・VI類とともに伴出する。

I~V類を赤羽一郎氏の編年(1984)に対比すると、I類が赤羽氏の第I段階及び第II段階前半、II類が第II段階

遺跡名	No.	遺構名	遺構の時期	分類	口径	基高	底径	備考
北斎	-	SD52	中世1	VII-2 ~ VII-1	-	-	-	
南斎	4	SD18	中世1	VII-3	12.0	-	-	
北斎	130	中部北区北半		VII-3	-	-	6.7	II区H検出
北斎	135	中部北区		VII-3	-	-	6.6	II区K~O
三の宮	-	SB174	古代15	VII-3	-	-	-	
三の宮	-	検出		VII-3	-	-	-	
北斎	128	中部北区北半		VII-3?	16.0	-	-	II H-25・26・32・33
北斎	89	SD64	中世1	VIII-1	16.6	約5.0	7.5	
北斎	129	中部北区北半		VIII-1~3	15.0	-	-	II H-25・26・32・33
北斎	-	SD62	中世2	浅間窓ド1	-	-	-	混入であろう
北方	21	N-12		浅間窓下1	16.0	5.5	7.0	S B21(15期)近く
三の宮	-	SK2480	中世1	浅間-丸石	-	-	-	
北斎	126	SB118	古代6	丸石3	-	-	-	SB270(中1)からの混入?
北斎	88	SD64	中世1	丸石3	15.8	-	-	
北斎	131	中部北区中程		丸石3	-	-	7.4	II区N検出
北斎	132	中部北区中程		丸石3	-	-	6.0	II区N検出
北斎	133	中部北区		丸石3	-	-	6.4	II区 検出
北斎	134	中部北区中程		丸石3	-	-	4.8	II区N-23
三の宮	-	SK2291	中世1	丸石3	-	-	-	
北斎	-	SD60	中世1	丸石3?	-	-	8.0	
北斎	-	SD60	中世1	丸石3?	-	-	-	
北斎	-	SB252	中世1	窓洞1	-	-	-	
北斎	73	ST88	中世1	窓洞1	15.4	-	-	
北斎	95	SD66	中世2	窓洞1	17.0	-	-	混入であろう
北斎	-	SB254	中世1	白土-明和	-	-	-	
北斎	-	ST101	中世1	白土-明和	-	-	-	
北斎	76	ST104-112	中世1	白土-明和	13.0	-	-	同一個体
北斎	127	SB169	古代2	白土-明和	12.6	4.6	4.0	混入であろう
三の宮	-	SK1677	中世1	白土-明和	-	-	-	
三の宮	-	SK1787	中世1	白土-明和	-	-	-	
三の宮	-	SK2614	中世1	白土-明和	-	-	-	
北方	-	N-Y12		白土-明和	-	-	-	
北斎	-	SB252	中世1	明和1	-	-	-	
三の宮	-	SK2521	中世2	大窓洞1	-	-	-	
三の宮	-	SK2652	中世2	大窓洞1	-	-	-	

第29表 山茶碗出土一覧表

後半、II類が第III段階、IV類が第IV段階、V類が第V段階(後半)になる。今回の調査で得られた伴出事例と合せると、三の宮遺跡SK1800のI類が1世紀近く伝世していると思われるほかは年代的には矛盾しない。

このほか焼類とした中には四耳壺・三筋壺があり、四耳壺は北菴遺跡SK1279で耳部が付された破片が出土しているほかは明確にはされない。本址はSB266に切られている遺構であることから、常滑系壺I類の時期に比定される。三筋壺は、总数6片(5個体)が出上している。各々みていくと、南菴遺跡では北部D区北側(SB631周辺)より体部片が出上しており、胎土は粗く、暗い灰褐色を呈すもので一条の沈線がめぐる。北菴遺跡ではSD66より体部片と、中部北区中程からやや粗い2条の沈線のある肩部片があり、両者とも淡青灰色を呈している。北方遺跡ではSI1より粗胎の赤褐色を呈すものと、遺構外より精緻な胎土の淡青灰色のものが出土している。胎土の差から複数の生産地があると考えられる。赤羽氏の編年と対比するとほぼ第II段階に比定されると思われるが、いずれも出土状況からは時期を考えられる資料はない。

(5) 輸入陶磁器

今回出土した輸入陶磁器は、白磁I類が古代10期の南菴遺跡SB583で確認されて以降、中世2期に至るまで豊富な種類の輸入陶磁器が出土している。この中で、中世の所産となる輸入陶磁器は第33表に示すように202片(169個体)が出土している。このほか表に示されなかった中世の遺構に伴なう白磁碗II・IV・V・VII類や同時期の皿、また青白磁の合子などもみられる。これらを含めて、輸入陶磁器の出土状況をみていくことにする。

白磁碗II・IV・V・VII類・皿、青白磁合子は、古代遺構に明らかに混入したと考えられるケースを除いては、第81図でみるように古代遺構に伴なう事例は15期の豊穴住居址に限られている。青田川西遺跡で考察された状況と似て、白磁IV・V類の出土量は多いが、遺構に伴なう率はII類が多い傾向にある。II・IV・V類は中世に至っても1期の13世紀代の遺構まで伴なうようであるが、時期が下るとともに出土量は減少する。最も新しい遺構からの出土資料としては、白磁V類の小破片が北方遺跡SK225から「洪武通寶」(初唐年1368)と伴出するが、周囲には15期の遺構が多いことから混入の可能性が高い。また白磁碗・皿のⅤ類については北菴遺跡SB266の出土例があるが、良好な伴出資料ではなく、生産年代と遺構の時期を考えれば、本来SB266その住居址を切るSB264・265に伴なう資料と考えられる。SB264・265は13世紀中～後葉であり、Ⅴ類は生産年代の中でも比較的古い時期のものであろう。ほかに神戸遺跡SK194に皿Ⅳ類があり、古瀬戸後期様式が伴出することからおよそ1世紀の伝世があったか混入であるかである。

青白磁合子については、古代15期のものとして三の宮遺跡SB100より平型合子が出土し、またSK1278からは橙型合子が出土している。前者の豊穴住居址例では伴出遺物がなく、住居址堆土の調査所見やカマドの位置から15期に扱った住居址である。SK1278は伴出遺物が豊富であり、それらから15期でも新しい様相をもつ。北菴遺跡では三の宮遺跡SB100と類似する型押の平型合子が中世1期でも最も古いSK1279より出土している。また北方遺跡SB9から窓型合子が出土しており、住居址の時期は8期であるが、周りの遺構の状況より15期のものと捉えられている。このことから少例ながら、青白磁合子は12世紀代と考えられることができ、今回分けた古代と中世^{註7}の年代も12世紀に求めることができると思う。青白磁合子は県内でも漸く報告が増え、経年資料では4例、そのほかに5例が確認できる(高1979)。この中で坂城町北日名経塚では保元2(1157)年銘の経筒とともに出土していることは既に知られており、今回の出土例でもその年代前後で把握できることからも裏付けられる。なお三の宮遺跡SB100出土の銘「□家合子記」について不明の第一字は「隊、祚、恭、汪、吳、藍、朱、徐、程、張、段」などの11字がレリーフされることが多く(高1979)、本例もそのうちの1字が型押しされているかもしれない。

青白磁の施瓶については、北菴遺跡から2個体分が出土している。複数遺構に渡って出土しているのが特徴で、溝文を施す個体はST100・遺構外から、花文の個体はSB253・265から、いずれかの口唇部破片と思われるものがSK1495から、また底部片がSD60から出土している。これらはSB264・265の年代で捉えることができる。

青磁碗・皿については、同安窯系といわれるA・B類は出土量が少なく、伴出事例としては北菴遺跡SB252が捉えられるのみである。本址はおよそ13世紀中葉から14世紀に比定される遺構であり、製作年代より下る。このほか奄美窯系の元代の青磁碗は、刻花文(C類)施文が古い段階から伴い、13世紀代では出土しなくなる。13世紀中葉の所産とされるE・F類は、13世紀中葉と考えられる遺構から出土し、14世紀前半でほとんどみられなくなる。そ

	古代		中世1期			中世2期				
	14期	15期	1200	13C	1300	14C	1400	15C		
白 磁 合 青 白 磁 青 磁 磁	瀬州窯	南 栗 SB 99								
		南 栗 SB179	南 栗 SB631							
	II	三の宮 SB172	北 栗 SD 52							
		北方 SB 16	北 栗 SD 59							
	IV	南 栗 SB 54	北 栗 SB252							
		三の宮 SB172	北 栗 ST 88							
	V	三の宮 SB176	北 栗 SD 64							
		三の宮 SB172	北 栗 SD 59				北方SK225			
	VI	北方 SB 17								
		北方 SB 21								
磁 合 子	IX	北 栗 SB266 (SB264-265)		北 栗 SB264またはSB265からの混入であろう						
		北 栗 SB266		北栗SB264						
	その他	北 栗 SB117		北 栗 SB265			※ SB265はSB266からの混入であろう			
		輪花瓶		北栗SB265						
青 白 合 子	VII	三の宮 SB100		北 栗 SK1279						
		三の宮 SK1278								
青 青 碗 蓋	A			北 栗 SB252						
		北 栗 SD 59								
	C			北 栗 SB262						
				南 栗 SB630						
	D			南 栗 SB631						
				南 栗 SB631			神戸SK287 上手木戸 SB 3 南 栗 SD524			
	F			北 栗 SB252						
				北 栗 SB262 北 栗 SB254						
	I			北 栗 SB270						
				南 栗 SB631			神戸 SK180			
	K						神戸 SK180			
				南 栗 SB631						
皿 I	III	北 栗 SD 59								
							神戸 SK180			
蓋	I			北 栗 SB252						
絵釉盤										

第81図 輸入陶磁器出土造構の時期

れ以降では上手木戸遺跡SB3、南栗遺跡SD524に小片がみられるが混入であろう。I類については無文であるため、表にあげた2例については横田・森田編年のI-1類か、III-1類かは区別できない。神戸遺跡SK180出土例は、さらにこれより後出的な明代の所産になる無文の碗であるかもしれない。15世紀後半前後とされるK類は神戸遺跡SK180から出土しており、伴出する遺物の年代と矛盾しない。SK180からはL類かと思われる線刻繩蓮弁文の口縁部小片もみられ、また15世紀代の製作とされる青磁碗も本址より出土している。竜泉窯系皿I類が北栗遺跡SD59、南栗遺跡SB631から出土しており、13世紀代までの遺構に伴なう。

縁輪陶器盤については、本例は口縁部を丸く折返して肥厚させるもので、13世紀もしくはやや先行する時期の所産と考えられている（福岡市教委1984）。

以上より、白磁II・IV・V類は13世紀代の遺構に伴なうなど、製作された年代よりやや後出の時期まで残っている。また、北方遺跡SK225、上手木戸遺跡SB3、南栗遺跡SD524では2世紀ほど白磁・青磁が時期は下って出土するが、混入の可能性も高い。従って、総体的には消費された年代（発見された年代）は、製作された年代と大きく遅れる事はなく、およそ1世紀内でおさえられる傾向にある。

(6)まとめ

以上、出土状況と時間的な位置付けを中心に触れてきたが、ここでは在地系土器である土師器皿、内耳鍋を柱としながら1期を4段階、2期も4段階に分けて全体を総括しておきたいと思う（第82図・第30表）

ア 中世1期

第1段階：中世土師器皿は、手捏ね成形によるもののみによって占められ、古代15期までのロクロ調整技法はみられない。手捏ね成形の土師器皿は、少なくとも第3段階まではみることができる。しかし、既に指摘されている大町市山寺庵跡（大町市教委1983）のように、手捏ね成形が盛行した13世紀代の時期に、ロクロ調整の土師器皿が認められるという事実もある。手捏ね成形とロクロ調整の併存が一部地域にあるかもしれない。手捏ね成形の出現については、塙尻市吉田川西遺跡SX08出土例から京都の模倣として13世紀初頭に置いて検討されており、同様の技法をもつ土師器皿はないが、今回の調査でも時期的には同年代は与えられそうである。古代15期のロクロ調整十師器皿は、次第に調整が粗雑化してきており、底部破片がなければロクロを使用しているかいないか不明な例が15期末期にみられる。これらの中から12世紀代に手捏ね技法に転換していったのである。

本段階の中世土師器皿I A1・B1類は調整が丁寧であり、体部の形状や口縁部の作り出しには時間がかけられ工夫がある。胎土の選択も意識的であり、均質的な感が認められるのが特徴である。

この時期は、前代の古代15期には流入されていた白磁（II・IV・V・VI類）が残り、また青磁碗A・B・C・D類も伴なう。東海系無釉陶器として狼投窯系の山茶碗（第20図第3型式など）や捏鉢I類及びII類があり、常滑系甕I類も出土している。山茶碗は該期の後半になって美濃系製品（丸石3号窓式）が増加する。

第2段階：土師器皿I A2・B2類はA1・B1類が各々法量を減じて小型化し、調整も省力化されている。

該期は白磁が若干残るが、輸入陶器の中では青磁碗の鑄籠弁文をもつF類が主流を占める。北栗遺跡で2個体ある青白磁梅瓶は該期の遺構に伴なう。山茶碗は既に美濃系甕（白七原1号窓式～明和1号窓式）に限られ、捏鉢についても精緻な胎土をもつ白っぽい色調をしたIII類・IV類が増える。常滑系甕はIII類の一部が伴なうと思われる。また古瀬戸系陶器は、四耳壺類など大型品に限ってこの頃からみられるようになる。

第3段階：I A3類を代表とする本段階は、資料が少なく明確にならないが、前代より器高は増し、口径はA2・B2類の中間的な大きさをもっている。今回は一法量のみの確認に留まっている。土師器皿は該期から資料が少なくなる。

本段階に至って、古瀬戸系陶器として中期様式前半に相当する瓶・壺類や香炉などもみられるが、量的には少なく大型品などの出土に限定される。美濃・中津川窯系の山茶碗（白土原1号窓式～明和1号窓式）・捏鉢（V・VI類）が少なからず存在するが、これらはこの段階で終了し、また輸入陶器も青磁碗II類などや白磁碗II類が数点あるのみで該期を最後に出土量は激減する。常滑系甕製品はII類を中心として一定量があり、須恵質捏鉢・片口鉢は遅くともこの時期前後に出現していると考えられる。該期の遺物は総じて全体量が少ない。

第4段階：該期の土師器皿についてはここではまったく不明である。遅くとも中世2期第1段階で、ロクロ調整

の皿が再び使用されることから、本段階あるいは前段階の中でロクロ調整の技法に変化している可能性もある。

この時期、輸入陶磁器もまたほとんど姿を消し、山茶碗もみられない。古瀬戸系陶器は生産地の小型製品の増加に対応して出土がみられるものの、量的にはそれほど顕著ではない。常滑系壺は該期以降量は減る。輸入陶磁器は雷文のJ類が僅かに出土している。山茶碗・揃体が移入されないこと、また古瀬戸系陶器も小型製品の流通が増え始め、大型製品と交代することなどから様相は大きく変化していると言える。該期の遺物量の減少は、遺構の在り方が影響していると想像され、遺物が包含し難い状況であったことも要因と思われる。

イ 中世2期

第1段階：ロクロ調整の皿の再登場と相俟って内耳鍋の使用をみることができる。皿のロクロ調整技法は以後継続される。内耳鍋は口辺部を「く」状に折るI類が認められる。古代で使用された羽釜が中世に入って消滅して以来、2期に至って始めて煮炊具が明確な形として現われる。逆には内耳鍋の出現が中世を2時期区分した一因でもある。1期全般に渡って煮炊具がなく、その代替えとしては「一遍上人絵伝」（歌喜光き本）の相模国片瀬館の中にみられるように鉢などが考えられる。

2期に至って、内耳鍋の普遍化とともに古瀬戸系陶器の増量も指摘される。逆に輸入陶磁器は明代のものが僅かにあるのみで、土師器皿も多いとは言えない。山茶碗が2個体（大利東1号窯式）確認されるが、山茶碗の生産・流通の停滞に呼応して最後の姿となる。常滑系窯（西郷の一部）は少ないながら若干量が出土している。

第2段階：内耳釦II・B類を主流とする時期で、内耳釦が最も消費される時期でもある。古瀬戸系陶器後期様式第III・IV段階に相当し、審窓製品は該期をもって終了する。量を減じてきた常滑系壺(V類)もこの時期でほぼ終息し、次期ではほとんどみられない。

第3段階：内耳鍔II C類を中心とする時期で、III類も併出する時期も含める。量的には僅かに少量化しながらも陸盛し続ける。該期から古漸戸系陶器に代わって大窯製品の流入となり、大窯第1・2段階及び第3段階が出土する。輸入陶器は該期をもって以後全くみられない。

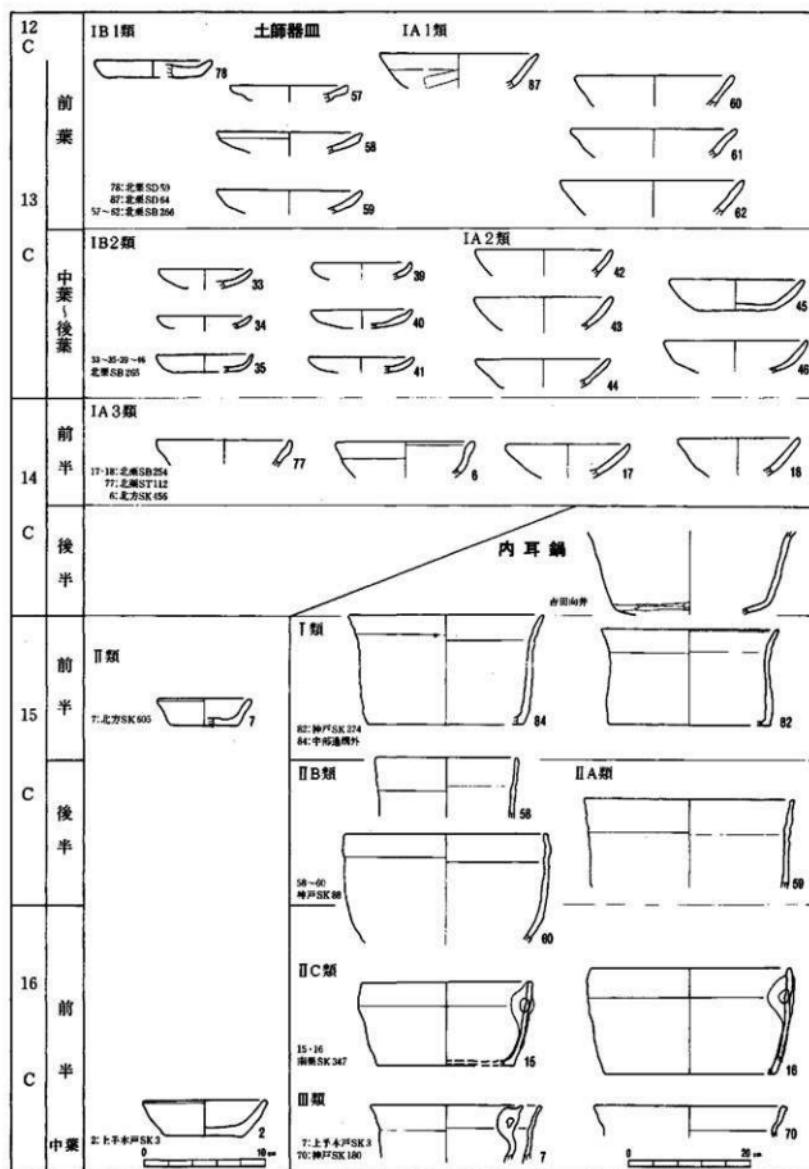
第4段階：内耳鍋III類が主体とする時期と思われるが、量的には少なく、他の遺物についても資料は少ない。内耳鍋はこの時期で終了すると考えられるが不明確なままである。大窯製品の流入も減少する。このほかに輸入陶磁器や、窯などの大型製品も全く見られない。次期になって連房製品の生産が始まる。今回は三の宮遺跡で17世紀初頭まで前代からの掘立柱建物址が続くであろうことと、吉田川西遺跡で深鉢型の内耳鍋III類が17世紀初頭まで残ると考えられていることなども踏まえて、17世紀初頭までを便宜的に中世とし、以降を近世とした。遺物が少なくなる該期は近世への胎動の要素も感じられる。

以上と、(1) 中世土器類～(5) 輸入陶磁器までの各項から得られた成果から実年代をあてはめていくと、中世1期第1段階は13世紀前葉頃まで、第2段階は13世紀中～後葉、第3段階は14世紀前半、第4段階は14世紀後半、中世2期第1段階は15世紀前半、第2段階は15世紀後半、第3段階は15世紀末～16世紀前葉、第4段階は16世紀中葉～17世紀初頭までと言える。

2 用途別構成

各連隊の器械の構成を第31表～第33表にまとめた。

第30表 中世 土器・陶磁器 時期別心表



第82図 中世土師器皿・内耳鍋編年図

表中の数字は破片数で、()内は個体数である。個体数の計測は基本的には個々の遺物にあたって個体数を見て数えたが、内耳鍋については前項で触れた通りである。時期による種類・器種の構成変化については前項「(6)まとめ」での推移をまとめた。本項では用途別に食器・調理具・煮炊具・貯蔵具・その他に大きく分けてみていくこととする。前項では中世を8段階に分けて流れを追ったが、各個体を8区分に位置付けることに困難があるので、ここでは2時期に分けて集計した。用途別の構成は第34表と第83図にまとめた。量の少ない中二子・上二子・下神・南中遺跡は除いている。

中世1期では、食器・調理具・貯蔵具の組み合わせが基本であり、食器は50%近くからそれ以上を占め、常に調理具・貯蔵具は一定量をみることができる。全遺跡の統計を個体別数でみると、おおよそ食器・調理具・貯蔵具は6:2:2の割合となっている。

該期は総数で1417片(672個体)が確認されている。食器の内訳は土師器皿が434片(179個体)、輸入陶磁器164片(155個体)、山茶碗・皿65片(44個体)、古瀬戸系陶器25片(9個体)となっており、土師器皿と輸入陶磁器がほとんどを占める。古瀬戸系陶器は1期の中でも新しい時期にみられるもので、14世紀後半期が主体である。調理具は東海系捏鉢が186片(134個体)を占め、僅かに須恵質及び土師質の擂鉢・片口鉢が18片(11個体)、古瀬戸系陶器13片(11個体)があるに留まる。貯蔵具は391片(95個体)が常滑系窯で、古瀬戸系陶器55片(19個体)、輸入陶磁器29片(7個体)、ほかに三筋壺・四耳壺7片(6個体)という構成となっている。

また從前から問題となっている、該期における煮炊形態は不明のままであるが、あるいは飯田市内御堂遺跡(飯田市教委1980b)出土の須恵質片口鉢は、内面に炭化物の付着が多く見られ、これを煮炊具への転用とする指摘(小林1982)もあるように、今回も調理具などの中にその役割を果たすものがあるかもしれない。

古代との関係については、古代1期からの動きとして食器(調理具を含む)が次第に占有率を増やし、古代15期には煮炊具・貯蔵具は僅かな比率となる。調理具として分類しうる器を見出すことはできず、中世1期が煮炊具の欠落と調理具の使用という点を考えれば古代15期とは様相が異なる。煮炊具の動きは激激なものであるが、調理具は中世に移行して徐々に増加するという動きを示している。

中世2期では、総数4991片(887個体)が出土しており、1期の1417片(672個体)と比較すると量的には上回る。しかし、そのほとんどは煮炊具の内耳鍋であり、その数を除くと573片(216個体)となり、煮炊具以外の個体数比は2期全体の24.4%の量に留まる。煮炊具以外の様子をみると食器の比率が高く、またそのほとんどは東海系施釉陶器で169片(13個体)を数える。そのほかは土師器皿が83片(26個体)、輸入陶磁器7片(7個体)、山茶碗5片(2個体)となり、東海系施釉陶器が64.0%(個体数では79.8%)を占める。1期では土師器皿の占める割合が高かったが、本期では古瀬戸系陶器にとってかわられる。それまで常に一定量が存在していた調理具・貯蔵具の占める割合は極く僅かとなり、個体数比でいれども2.4%に留まり、実際量でも21個体ずつと1期に比べて激減している。

各遺跡をみてみると、構成の相違によって遺跡を2グループに分けることができる。一群は神戸遺跡・南栗遺跡・上手木戸遺跡のように煮炊具の占める割合が極端に多いグループで、各々個体数比で91.1%、97.7%、87.7%の値を示す遺跡である。もう一群は北栗遺跡・三の宮遺跡・北中遺跡・北方遺跡のように煮炊具が各々36.4%、14.3%、31.0%、40.7%と比率が少ないグループである。殊に三の宮遺跡では、食器が77.1%と多く含み、前グループとは対照的な在り方を示す。前者の煮炊具が80%を超えるグループをI群、40%代以下の後者のグループをII群と仮りに呼ぶことにする。I群の中で神戸・南栗遺跡は遺跡の性格も似ており、掘立柱建物址と墓址・土坑群という状況である。2遺跡では煮炊構造のほか内耳鍋の出土している土坑は墓址の可能性を含み、人骨も検出されていることから内耳鍋は2次的な使用に具したものも多いと考えられる。上手木戸遺跡については、竪穴住居址と土坑群よりなり、本遺跡では陶磁器がほとんど出土しておらず、在地系の土器のみで構成されているのが特徴である。住居址が検出されているにもかかわらず、調理具がないのは遺構の性格によるもののか、あるいは調理具にかわる別のものが存在していたことが考えられ、遺物から知れる限りでは内耳鍋が兼用されていたかもしれない。II群の遺跡群については、遺跡の様子は神戸・南栗遺跡と同様居住址と土坑群という構成であるが、遺物の構成は異なっている。また土坑内における内耳鍋の出土状況も異なっており、I群の神戸・南栗遺跡では数個体の接合する大きな破片が遺構内から出土しているのに対し、II群の遺跡では小破片が少量出土するという状況で

()内の数字は個体数

			神 戸	上二子	中二子	下 神	南 菓	北 菓	三の宮	南 中	北 中	北 方	上 手 木 戸	手 戸	1 期	2 期			
東 海 系 開 器	古 濱 戸 系 開 器	大 磁 占	天日茶碗	12 (9)				11 (7)	5 (5)		14 (10)	3 (1)		3 (2)	42 (30)				
			平 碗	2 (2)				7 (5)			1 (1)			1 (1)	9 (7)				
			丸 碗	4 (3)											4 (3)				
		中 磁 戸	鉢 盆	12 (11)				2 (2)	6 (5)		6 (6)	1 (1)		7 (6)	20 (19)				
			底切目皿	1 (1)											1 (1)				
			縁 穴 盤	13 (12)		1 (1)		3 (2)			7 (6)	1 (1)			25 (22)				
		小 磁 戸	腰 折 盤	4 (4)											4 (4)				
			折枝深皿	10 (9)				1 (1)	6 (3)	4 (2)		15 (4)	8 (3)		20 (5)	24 (17)			
			直線大皿						1 (1)					1 (1)		2 (2)			
		小 磁 器	鉢	6 (5)					1 (1)							7 (6)			
			瓶 子	1 (1)					1 (1)	1 (1)						3 (3)			
			水 注	2 (2)	1 (1)					3 (2)						6 (5)			
西 地 器	中 地 器	金 屋	花 瓶	1 (1)											1 (1)				
			四耳壺	1 (1)					22 (4)	2 (2)				5 (1)	30 (8)				
			茶 入										1 (1)			1 (1)			
		合	合 子						1 (1)							1 (1)			
			壺	10 (3)	2 (1)			1 (1)		8 (2)						21 (7)			
			他 香 炉	1 (1)					29 (1)							29 (1)	1 (1)		
		大 密 製 品	天日茶碗	21 (19)					1 (1)	2 (2)						24 (22)			
			丸 碗	1 (1)						1 (1)				1 (1)		3 (3)			
			丸 盤	9 (7)	1 (1)		2 (2)	4 (4)		6 (5)						1 (1)	23 (20)		
			棲 盤	1 (1)						1 (1)							2 (2)		
			檜 針	1 (1)				1 (1)								2 (2)			
			茶 入	1 (1)												1 (1)			
合 計			114 (95)	4 (3)	0	3 (3)	7 (7)	85 (29)	39 (28)	0	44 (28)	20 (9)	1 (1)	123 (41)	194 (169)				

第31表 中世土器・陶磁器器種構成表(1)

		器種		神戸	上二子	中二子	下神	南栗	北栗	三の宮	南中	北中	北方	上木戸	1期	2期	
陶器	碗	山茶碗	2 (2)				6 (2)	40 (29)	18 (11)		3 (1)			64 (43)	5 (2)		
								1 (1)						1 (1)			
	海系無釉陶器	钵	I														
			II														
		擂钵	III				13 (2)			I~VI		8 (6)					
			IV	28 (20)	III~V	1 (1)	1 (1)	1 (1)	98 (80)		1 (1)			IV~VI	IV~VI		
		三筋壺	V											28 (15)	4 (4)	1 (1)	186 (134)
			VI											2 (2)			
		四耳壺												3 (2)	6 (5)		
														1 (1)			
	器	康	I														
			II														
		擂	III	10 (1)				3 (3)	248 (77)	128 (12)	I~III	IかIII	3 (3)	I~V			391 (95)
			IV	IV~V													
			V	239 (11)										41 (6)			281 (18)
中国青釉輪胎陶器盤								1 (1)							1 (1)		
产地不明	鉢	I															
		II	(1)														
	擂鉢	2 (2)						4 (3)				1 (1)			8 (7)		
合計		282 (37)	1 (1)	0	1 (1)	24 (9)	395 (194)	177 (41)	0	12 (10)	51 (13)	1 (1)	658 (287)	281 (20)			
土器	在土系上器	皿	I	1 (1)		1 (1)		6 (6)	407 (159)	5 (5)		12 (5)	2 (2)		434 (179)		
			II	7 (3)				2 (2)	4 (2)	32 (18)		2 (2)	1 (1)	35 (8)		83 (26)	
	内耳鉢	I	1~II C	I~III		I~III		I~III			1 (0)						
			II A														
		II B	95 (14)				4 (1)	II B ~II C	82 (12)	~III							
			3502 (532)					291 (44)	33 (5)			83 (13)	I及び II C	II B ~III			
			II C									69 (11)	258 (30)				4418 (671)
	産地不明	鉢						1 (1)	1 (1)								
		擂鉢						1 (1)	7 (1)						10 (4)		
合計		3510 (536)	95 (14)	1 (1)	4 (1)	300 (53)	495 (176)	77 (19)	0	98 (20)	72 (14)	293 (47)	444 (183)	4501 (697)			

第32表 中世土器・陶磁器器種構成表(2)

() 内の数字は個体数

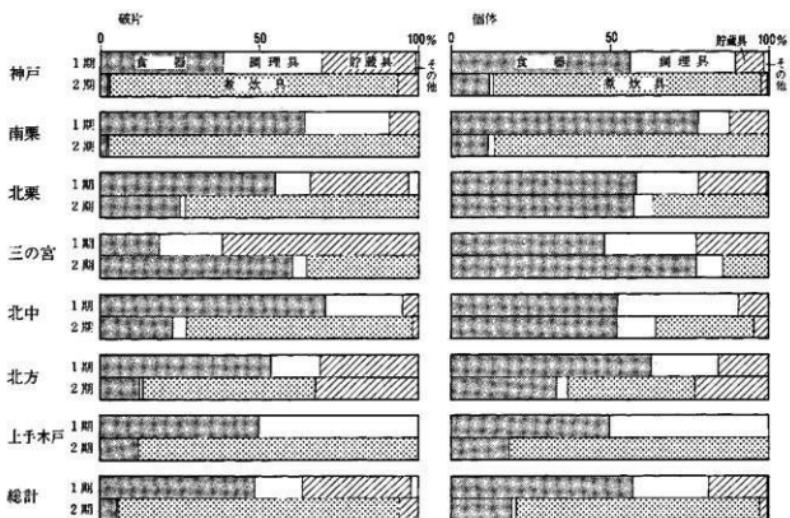
		器種	神戸	上二子	中二子	下神	南栗	北栗	三の宮	南中	北中	北方	上手木	手刀	1期	2期	
磁 中 磁	白 磁	碗							1 (1)						1 (1)		
		口元げ皿	1 (1)				1 (1)	3 (3)	2 (2)						7 (7)		
		四耳蓋	13 (1)												13 (1)		
		合子						2 (1)							2 (1)		
	青 磁	瓶						10 (2)							10 (2)		
		梅瓶							1 (1)						1 (1)		
		合子							2 (1)						2 (1)		
	白 磁	蓋															
磁 産 磁		A						4 (4)	1 (1)						5 (5)		
		B						1 (1)							1 (1)		
		C	2 (2)					5 (5)	1 (1)				2 (2)		10 (10)		
		D					3 (3)	2 (2)	1 (1)						6 (6)		
		E	3 (3)				1 (1)	1 (1)							5 (5)		
		F	18 (16)			FからH (1)	15 (15)	29 (26)	14 (14)	1 (1)	3 (3)	5 (5)	1 (1)		87 (82)		
		G															
		H	3 (3)				10 (9)				2 (2)				15 (14)		
		I	7 (5)				1 (1)	4 (3)	2 (2)				1 (1)		15 (12)		
		他					1 (1)								1 (1)		
高麗製	磁	J						1 (1)					1 (1)			7 (7)	
		K	4 (4)														
		L		1 (1)													
		小碗	III						1 (1)						1 (1)		
		杯	杯	III	2 (2)				1 (1)	2 (2)				1 (1)		6 (6)	
		皿	I	1 (1)				1 (1)	1 (1)						3 (3)		
		蓋		3 (3)											3 (1)		
		高麗製	瓶	梅瓶						1 (1)					1 (1)		
		合	計	57 (39)	1 (1)	0	1 (1)	23 (23)	77 (62)	26 (26)	1 (1)	5 (5)	10 (10)	1 (1)	192 (161)	10 (8)	
		合	計												1417 (672)	4991 (887)	
総合計		3963 (707)	101 (19)	1 (1)	9 (6)	354 (92)	1052 (460)	319 (114)	1 (1)	159 (63)	153 (46)	296 (50)			6408 (1559)		

第33表 中世上器・陶磁器種構成表(3)

時期	用途	神戸	上二子	中二子	下神	南栗	北栗	三の宮	南中	北中	北方	上手戸	合計	
			46 (40)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	36 (2)	517 (250)	42 (38)	1 (1)	29 (11)	14 (12)	1 (1)	688 (387)
1期	食器		37 (28)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	15 (4)	104 (85)	43 (23)	0 (0)	10 (8)	4 (4)	1 (1)	217 (156)
	調理具		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	煮炊具		35 (7)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	290 (91)	140 (18)	0 (0)	2 (2)	8 (3)	0 (0)	482 (127)
	貯蔵具		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	29 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	30 (2)
	その他		119 (76)	4 (3)	1 (1)	2 (2)	56 (41)	940 (427)	225 (79)	1 (1)	41 (21)	26 (19)	2 (2)	1417 (672)
	合計													
2期	食器		89 (76)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	6 (6)	28 (19)	57 (27)	0 (0)	27 (22)	16 (9)	36 (9)	264 (173)
	調理具		9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	4 (3)	0 (0)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	22 (21)
	煮炊具		3502 (532)	95 (14)	0 (0)	4 (1)	291 (44)	82 (12)	33 (5)	0 (0)	84 (13)	69 (11)	258 (39)	4418 (671)
	貯蔵具		243 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	41 (6)	0 (0)	286 (23)
	その他		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	合計		3844 (631)	97 (15)	0 (0)	7 (4)	298 (51)	112 (33)	94 (35)	0 (0)	118 (42)	127 (27)	294 (48)	4991 (887)

第34表 中世土器・陶磁器用途別構成表

()内は個体数



第35図 中世土器・陶磁器用途別構成図

ある。

以上より、1期がどの遺跡でも画一的な構成を示していたのに対し、2期では構成に差異があることが知れた。表面的には同じ様な遺構群が捉えられても、実際には遺構の性格の相違が微妙に遺物の在り方に反映されていると想像される。さらに輸入陶磁器の有無、常滑系壺や古瀬戸系陶器の貯蔵具の在り方など、素材の差や特殊遺物などの差異をみていく必要もあると思われる。

註

註1 既に市川隆之氏が示唆しているように、研究史上2つの流れがあり、古代末期をおさえることにより、逆に中世土器の始まりと中世前代の状況を踏まえながら丁寧する在り方と、出土した中世土器を実際に分析して中世そのものから時間幅や上器の様相・推移を考える方向がある。前者は中世遺物の出土例が少ない1970年後半以降からの流れで、古代土器研究を進めるなかで必然的に生れた内容である。後者の中世土器器皿の分析は、中世遺跡の調査報告を行う中で生まれ、塙城跡(長野県文化財保護協会1982)、茅野市御社宮司遺跡(長野県教委1982)、佐久市大井城跡(佐久市教委1986)、佐久市下川原・光明寺遺跡(佐久市教委1987)、茅野市磯庭遺跡(茅野市教委1987)、塙市吉田川西遺跡(長野県教委1989)などの報告の中で検討されている。

註2 具体的には神戸遺跡SK180では380片で49個体、SK180を除く遺構内出土は876片で134個体、また南条遺跡全体では291片で52個体という数値を得た。以上より各々1個体につき7.76片、6.54片、5.60片という「係数」が得られる。計算上では、大量出土の一遺構内では1個体についての破片数は多く、少量出土の遺構を含めると1片で1個体ということがあるため「係数」は小さくなる。さらに、遺構外出土を含めた南条遺跡の場合ではその傾向は助長され、破片数が少なくて1個体を数えることができる。この順は単純に個体識別数の誤差を生む順をも表す。南条遺跡では個体識別数と算出されたモデル数とは10個体もの開きがある。従って、各遺跡でもモデル数より実際の個体数の方が多い可能性が高い。

註3 本鉄鍋資料は未公表資料であり、松本市立考古博物館の許可を得て公表させて頂いた。

註4 ここまで取り上げてきた耳部が輪位に付される内耳土鍋と同形状をなす鉄鍋の出土は、時期の決定要因が不明確ながら、北海道白糠郡白糠町和天別川河口遺跡(宮木1968)、青森県南津軽郡駒ヶ関村古跡遺跡(青森県教委1980)、岩手県水沢市玉賀遺跡(岩手県埋文1981)、秋田県小牧指七館(江上・岡野・桜井1958)などで13世紀前後とされる資料がある。県内における出土内耳鉄鍋は数例があり、時期的には15世紀後半~16世紀前半とされる資料があるが、上限・下限は決定されない。少なくとも古代までは鉄製羽釜であり、17世紀に入って現代の資料に近い吊耳式鉄鍋に代わっている。

註5 胎土分析は一種の素材分析であり、素材分析という意味において遺物が取り上げられたのは、金属器の化学的分析が最初である。それは1918年に近重真澄氏によって行なわれた(近重1918)。土器の胎土分析については1950年代に試行され、神尾明正氏が上器薄片による顕微鏡観察することの有用性を提起した(神尾1954)。1957年には山田忍・近堂裕弘氏による論文発表があり(山田・近堂1957)、以後相次いで分析が行なわれ、1970年代後半からレポートは増大する。1983年までの研究状況については千葉県文化財センター(1984)がまとめている。現在では様々な方法で分析がすすめられており、例えば岩石学的分析は特に低温焼成のものに対して行なわれる伝統的な方法である。このほかX線放射照によって元素から発生する波長X線(蛍光X線)の波長を測定する蛍光X線分析や、原子核反応によって物質から出る放射線を分析して元素を求める放射化分析があり、これを併用して国内各地の須恵器資料などを分析・比較している三辻利一氏の成果は良く知られている。またX線回折法、熱塩酸処理による化学分析、原子吸光分析、珪藻分析、分光分析などがある。

註6 今回調査の9遺跡分の試料と吉田川西遺跡以外の試料については次に列記する機関の協力と理解を得ました。記して感謝申し上げる次第です。松本市竹原・坪の内遺跡・松本市立考古博物館、茅野市御社宮司遺跡・茅野市尖石考古館、上田市塙田城址・上田市立信濃国分寺資料館、佐久市大井城址・佐久市教育委員会・佐久市埋蔵文化財調査センター。

註7 今回の報告では古代と中世は各々土器の様相の変化によって、古代は15期に中世は2期に分けて時期区分を行ない、遺構や集落の変遷を考えてきた。そして古代と中世の境界は、土器胎温がクロコ調整から手捏ね成形に変化していると思われていること、また煮炊具(3室など)が認められなくなること、これに関連して堅穴住居のカマドが古代1期以来構築されてきたように壁際につくられ、地道などによって外に煙出しが行なわれたことが明白な堅穴住居から出土する遺物群までを古代として考えてきた。おそらくは三の宮遺跡SB100は古代の最末期の遺構と思われる。

註8 各種類・各器種は次に示した分類に従って用途別にまとめた。なお、当分類では問題を含む部分もある。例えば、古瀬

ハ茶器の盤・鉢を食器とするほか調理具とも分類できるように、用途が目的に応じて補足できてしまう場合と、天目茶碗・茶入などを嗜好品あるいは喫茶具と考えるなど、さらに微に入った細分類で捉えることができるものがある。しかし、今回は大きく5分類に留めた。また2種の用途に分類可能なものは量的には多くないので、一方に分類しておくことにした。

	土 器	東 海 系 施 程 陶 器	東 海 系 な ど の 無 程 陶 器	輸 入 陶 器
食 器	土師器皿	碗・皿（鉢を除く）・盤・鉢（滑鉢・茶入を除く）	山茶碗・山茶皿	碗・杯・皿・盤
調 理 具	土師質擂鉢・片口鉢	鉢皿・水注・擂鉢	捏鉢・須恵質擂鉢・片口鉢	
蒸 烹 具	内耳鍋			
貯 藏 具		瓶子・壺・茶入	壺・甕	壺・梅瓶・合子
そ の 他		花瓶・香炉		

註9 第31表の中で、古瀬戸系陶器の碗・皿・盤については1期と2期を明記しなかったので、表中からは2時期に分けることができない。ここではその内訳を補足しておくことにする。1期のものは、天日茶碗が神戸遺跡1片(1個体)、北堀遺跡2片(1個体)、平碗は北堀遺跡1片(1個体)、鉢皿は神戸遺跡4片(3個体)、三の宮遺跡2片(2個体)、北中遺跡1片(1個体)、折線深皿は神戸遺跡4片(2個体)、南堀遺跡1片(1個体)、北堀遺跡3片(1個体)、北中遺跡12片(1個体)が1期に属するもので、このほかは2期の所産となる。これ以外の遺物については1期と2期の区別は表中で付く。

参考文献

- 青森県教委 1980 「古館遺跡発掘調査報告書－東北縦貫自動車道関係」青森県埋蔵文化財調査報告書第54集
- 赤羽一郎 1984 「常滑系窯－中世窯の様相」考古学ライブラリー23 (ニュー・サイエンス社)
- 浅野晴樹 1986a 「北関東における中世土器様相」『シンポジウム古代末期～中世における在地系土器の諸問題』
神奈川考古 第21号
- 1986b 「関東地方の須恵器系陶器」『第5回中世土器研究集会資料』
- 1988 「関東における中世在地土器について」『研究紀要』4 (埼玉県埋文調査事業団)
- 石財宮三男 1976 「擁文化の終末年代に関する諸問題」『江上波教授古稀記念論集考古・美術篇』
- 1983 「エゾ地の鉄」『稻と鉄』日本民俗文化体系3 (小学館)
- 市川隆之 1989 「第7章第5節 平安時代末期から鎌倉時代の土器皿」『吉田川西遺跡』(長野県教委)
- 岩手県埋蔵文化財センター 1981 「玉貴遺跡」「金ヶ崎バイパス開通遺跡発掘調査報告書I」
- 岩瀬一夫 1981 「土師質土器及び内耳土器の変遷」「赤坂遺跡」(栃木県)
- 宇田川洋 1969 「鉄鍋考」「貝塚」2
- 1980 「物送り場としての幣穴上層遺構について」「ライトコロ川口遺跡」
- 1985 「アイヌ文化期の送り場遺跡」「考古学雑誌』70-4
- 宇田川洋・加藤晋平・越智賢一郎 1972 「北海道端野町のイワクテ(物送り場)」「考古学ジャーナル』67
- 江上波夫・閑野雄・桜井清彦 1958 「秋田県鹿角郡柴平村小枝指七館遺跡」「鉢址」
- 遠藤吉勝 1979 「中世貝塚出土の内耳土器について」「取手と先史文化」上巻(取手市教委)
- 大江正行 1981 「中世後半の土器について」「清里・陣場遺跡」(群馬県)
- 大橋康二 1980 「中世擂鉢考(2)」「考古学ジャーナル』No.175
- 大町市教委 1983 「山寺廃寺跡出土遺物」「大町市指定文化財」
- 金井典美 1960 「長野県春日峯御附山祭祀遺跡調査概報」「考古学雑誌」46-1
- 1965 「長野県春日峯御附山祭祀遺跡調査報告」「考古学雑誌」51-2
- 神尾明正 1954 「土器の顕微鏡薄片」「古代」1・2合併号
- 龟井明徳 1980 「日本出土の明治青磁碗の変遷」「古文化論究」
- 菊池徹夫 1980 「擁文化の終末年代－北日本中世史の理解のために」「古代探査」
- 木津博明 1986 「上御質土器皿について」「上野国分僧寺・尼寺中間地域」
- 1989 「上野国における在地生産土器に就いて－上野国分僧寺・尼寺中間地域を中心にして－」

- 「中世土器の基礎研究 V」
- 九州歴史資料館 1975 「大宰府史跡 昭和 49 年度発掘調査報告」
- 桐原 健 1974 「鍋を被せる葬風」 「信濃」 26-8
- 越出質一郎 1984 「北海道の鉄鍋について」 「物質文化」 42
- 小林秀夫 1982 「御社宮司遺跡 IV-4 中世以後の遺物 V-4-1 長野県内における内耳土器の編年と問題」
「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—茅野市その 5-1」
- 小山真夫 1927 「信濃国丸子町見元の・葬風」 「考古学雑誌」 17-7
- 斎藤孝正 1988 「中世茶役窯の研究—福岡に関する一考察—」 「名古屋大学文学部研究論集」 CI 史学 34
- 坂井 隆 1988 「中世の食生活—上野国を中心として—」 「群馬の考古学」
- 佐久市教委 1987 「下川原・光明寺遺跡」 (長野県)
- 塙尻市教委 1983 「丘中学校遺跡」 (長野県)
- 清水芳裕 1977 「岩石学的方法による土器の产地同定—伊豆諸島の純文・弥生土器—」
「考古学と自然科学」 第 10 号
- 1981 「第 6 章土器・陶器の流通・胎土分析の方法と成果」 「京都大学構内遺跡調査研究年報」
- 下川達彌編 1984 「滑石製石鍋出土地名表 (九州・沖縄)」 「九州文化史研究所紀要」 第 29 号
- 鶴柄俊夫 1985 「中世信濃の東海系移入器物とくに片口鋸鉢を中心に—」 「考古学と移住・移動」 (同志社大学考古学シリーズ II)
- 1986 「中世信濃における陶磁器の产地構成と流路」 「信濃」 38-4
- 1987 「中世信濃における土器・陶磁器の諸様相」 「東日本における中世土器研究の現状」 第 1 回東国中世土器研究集会報告資料
- 1988 「信濃における平安時代後期以降の土器様相」 「東国土器研究」 I
- 田形孝一 1983 「内耳土器について」 「研究発表紙」 第 6 号 (千葉県文化財センター)
- 田口昭二 1983 「美濃窯における白磁と山茶楓」 「美濃陶磁歴史総報」 II
- 近重真澄 1918 「東洋古銅器の化学分析」 「史林」 3-2
- 茅野市教委 1987 「穂井遺跡」 (長野県)
- 千葉県文化財センター 1984 「研究紀要」 8
- 都出比呂志 1986 「土器の化学分析について—三辻報告へのコメント」 「保存科学研究集会」
- 富水慶一 1968 「北海道白樺町の先史文化」 第 3 輯 (白樺町教委)
- 長野県教委 1971 「杉の木平遺跡」 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—下伊那郡阿智村 斜坑広場その 1-」
- 1975 「女帝城外遺跡」 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—諏訪市その 3-」
- 1982 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—茅野市その 5-」
- 1988 「吉田向井遺跡」 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—塙尻市内その 1-」
- 1989 「吉田川西遺跡」
- 長野県文化財保護協会 1982 「塙田城跡」
- 中村倉司 1979 「内耳土器の編年とその問題」 「上越考古学」 创刊号
- 根崎彰・ 1977 「中世の社会と陶器生産」 「世界陶磁全集」 3 日本中世 小学館
- 根室市教委 1966 「北海道根室の先史遺跡」
- 農林水産省農林水産技術会議事務局監修 1987 「新版標準土色帖」
- 馬場 脩 1940 「日本北方地域及び附近外地出土の内耳土鍋」 に就いて「人類学・先史学講座」 第 14 卷
- 原 明芳 1987a 「信濃における食器の系譜—古代から中世へ—」 「文化財信濃」 14-3
- 1987b 「9 号墳出土の青白磁」 「森特草塚古墳」 (長野県更埴市教委)
- 広島県埋文センター 1984 「人塚上層前遺跡」 「山陽自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」 II

- 福岡県教委 1984 「博多」 福岡市高速鉄道関係埋蔵文化財調査報告Ⅳ
- 藤澤良祐 1982a 「瀬戸古窯址群Ⅰ」 「瀬戸市歴史民俗資料館 研究紀要」 I
- 1982b 「古瀬戸中期様式の成立過程」 「東洋陶磁」 第8号
- 1984 「“古瀬戸” 概説」 「美濃陶磁系史館報」 III
- 1988 「瀬戸人窯発掘調査報告」 「瀬戸市歴史民俗資料館 研究紀要」 V
- 前田 潤 1976 「北海道の内斗鍋について」 「古代・中世の社会と民俗文化」
- 松本市教委 1986 「松本市竹渕・南原」 〈長野県〉
- 1988 「松本市島内遺跡群 北方遺跡II・北中遺跡」
- 馬渕和男 1987 「中世都市櫛倉の煮炊様態」 「青山考古」 第5号
- 宮本常一 1967 「生活用具」 「日本の考古学」 VI
- 安田龍太郎 1981 「中世土師器と内瓦土器—野州の中世遺跡出土品を中心として」 「野州史学」 5
- 1983 「絵巻物にみえる器類と考古資料との比較研究序論」「文化財論叢」 奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集
- 山田忍・近藤祐弘 1957 「土師胎土中の鉱物組成について」 「古代学」 6-3
- 横田賢次郎・森田勉 1978 「大宰府出土の輸入中国陶磁器について 一型式分類と耀年を中心としてー」 「九州歴史資料館研究論集」 4
- 高 先皓 1979 「我國宋元時期的青白瓷」 「故宫博物院院刊」

第7節 文字関係資料

今回の調査で出土した文字関係資料には墨書き土器・刻書き土器・ヘラ描き土器・刻印土器・漆紙文書・陶硯などがあり、これら文字関係資料の定義は次のようにする。

墨書き土器：文字・記号・絵画などが墨書きされた土器を指す。墨以外の朱墨・漆などによるものも含まれる。

墨書き人面土器などを含め広義に捉えることにする。

刻書き土器：土器の焼成後に文字・記号・絵画などが器面に刻まれた土器を指す。

ヘラ描き土器：土器の焼成前に文字・記号・絵画などが器面に刻まれた土器を指す。

刻印土器：土器の焼成前に印体を用いて文字・記号などを器面に押印したものと指す。

陶硯：分類・用語については埋蔵文化財ニュース41（奈良国文化財研究所 1983）に従った。なお、

転用硯については墨書きなどが確認されたものを含めて広く捉えることにする。

1 集落出土の墨書き土器

墨書き土器は集落を理解するための有効な手段としてその重要性が増している。また、墨書き土器は律令制の崩壊過程、村落の再編過程に現われる現象であることも明らかになりつつあり、その性格については吉岡氏の指摘^{注1}（佐伯市教委 1983）するように「墨書き土器については容器の管理記号という事務的な意義を与えようとする見解」と吉祥句的なものが多いことを重視して祭儀に獻供したと見る二つの見解がある。以下、今回調査された遺跡から出土した795点の墨書き土器の出土状況、特に複数遺構にわたる墨書き土器について検討することにする。

(1) 各遺跡の概要（第84回）

神戸遺跡：6点出土した内の3点が「口東」で複数字句の割合が高い。「口東」は「合東」あるいは「金東」となるであろう。8期の遺構から出土しており、13期の遺構のものは混入と考えられる。

中二子遺跡：5点出土している。判読不能のものが多く解釈できるのは「太」「寺」のみである。5・7期の遺構から出土している。

下神遺跡：490点と最多の出土量を数える。特定字句の占有率が高く、半数近くが「瓦」によって占められている。また竪穴住居址以外からの出土が多いのも大きな特徴の一つである。出土した文字には2期「口」「ノ」「火」「ト」と判読はできないが氏名と考えられるもの、5期「井」「力」「人」「人・人」「秋」「リ」「足」「繼」「宣」などがある。6期になると集落を代表する文字である「瓦」「而」が出現し、地名を表わす「草茂」、施設を表わす「南殿」、人名を表わす「仁通」「小長」など複数字句の文字がある。このほか単字句の文字としては「満」「宗」「道」「南」「木」などがある。7期には「瓦」「而」が継続して見られ、「西戸舎」「禾」「全」「仲」などがある。

南栗遺跡：52点出土している。8期に集中して見られるが4期の「津渡」は4点出土しており、3遺構にまたがって出土している。5・6期は1点のみで量的に多いのは8期である。7期「家」「方」「真蘿」、8期「×」「井」「瓦」など記号のような文字が多数を占めている。

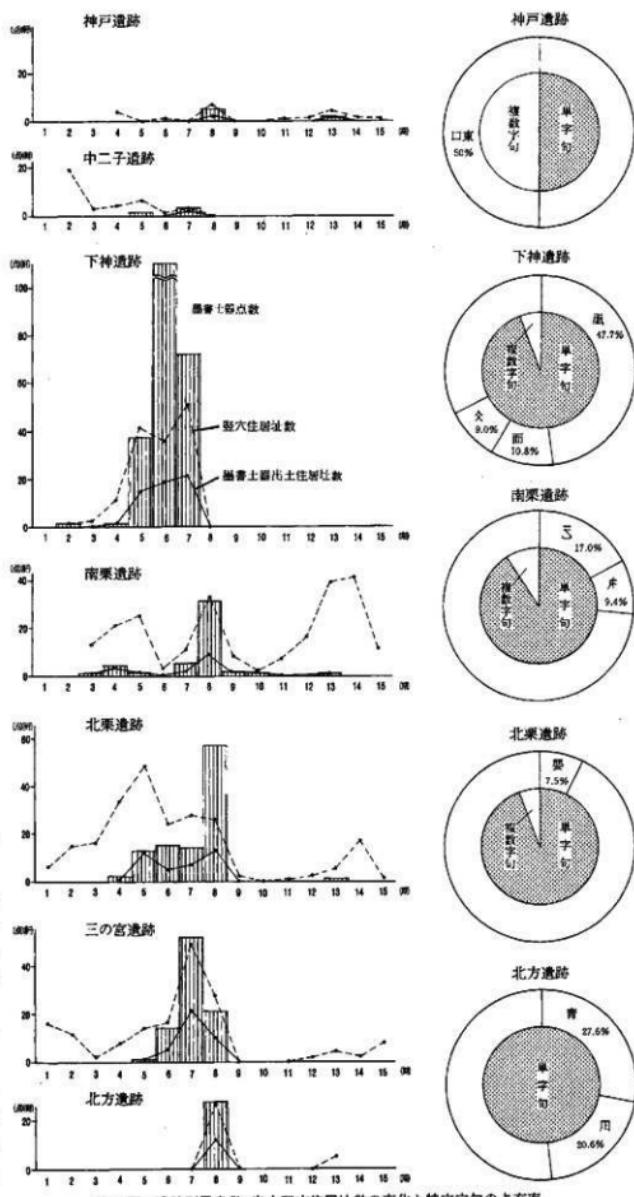
北栗遺跡：106点出土しており8期にまとまって見られる。4期「小田」「得成」、5期「口人」「倉」「◎」「○」、6期「中」「点」「箇」「太」「口足」、7期「足」「寅」「太」、8期「堀」「乙」「勢福」「田」「鬼」「真」「仁口」などがある。

三の宮遺跡：108点出土し、7期を中心としてみられる。6期「吉」「里」「口」「里」「倉」、7期「八十」「田人」「鬼」「倉」「金」「庄」「本」「東」、8期「金吉」「太」「秋」「東」などがあり、「倉」「庄」などの文字は注目される。判読できなかったが7期の遺構であるSB101から出土した黒色土器A碗は多数の文字が確認でき、墨書き土器の用途を考えるうえで重要な資料になるであろう。

北方遺跡：8期にまとまる。「田」「青」「栗」などがあり、「青」「田」などの特定字句の占有率が高く、文字の構成も単純である。これは8期という短期間のなかで集落が営まれているため、該期の墨書きを理解する上での好資料である。

これらの遺跡は隣接して調査された遺跡であり、集落を越えて分布している文字についてみることにする。複数の遺跡から出土する文字は「×」「家」「寺」「本」「倉」「太」などがある。これらは隣接する遺跡どうしのものもみられるが複数の遺跡を越えて出土する場合もある。しかし、出土造構は時期的にも異なるものが多く遺跡間の関連性は直接には認められない。また、占有率の高い特定字句は遺跡を越えて出土しておらず、基本的には墨書き土器が遺跡内において機能が完結している状況がわかる。

(2) 文字の分類
7遺跡合せると795点の出土量になり県内で出土した墨書き土器のはば半数に達する。この内の3分の1は判読不能であるが、560点について判読あるいは字句の確認ができた。このうちのはほとんどは単字句の文字で、意味によって分類をすること自体無理があるが、出土文字のおおよその傾向性をつかむため意味によ



第84図 遺跡別墨書き数、出土堅穴性居址数の変化と特定字句の占有率

る分類を行なうことにする。分類は一般的な分類に従い 1 施設名、2 地名、3 人名、4 数字・大小、5 嘉字、6 方位、7 その他、8 記号・造字とする。

1 施設 南殿、西戸舎、家、井、庄、蔵、倉、寺

2 地名 草茂、里、田

3 人名 口東、□□□真口、□人(廣人か)、争主、繼、秋、小長、仁□(仁通か)、足、仲、淨漬、真蔵
小田、得成、勢福、田人、仁□、真、乙、金吉

4 数字 十・八十・大・中・太

5 嘉字 满・福・豊・龍

6 方位 東・南・西

7 その他 而・禾・木・青・要・長・之

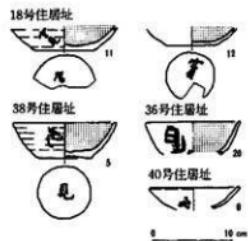
8 記号 ×・○・◎・△・▲・△・×・△・×・△

1 の施設名は「南殿」「西戸舎」は下神遺跡出土の文字で特定の施設を表わすものと考えられる。単字句の文字は普通名詞であり特定の建物、施設を表わすものではない。そのなかで三の宮遺跡で出土した「庄」「蔵」の文字は「庄所」「庄司」「蔵司」など建物、役職の一部の可能性もあり注目される。このほか下神遺跡・南栗遺跡出土の「家」は建物をさすというよりは平城宮跡(奈良國立文化財研究所 1983)などで出土している「五十戸家」の墨書き器が示すような「戸」を表わす墨書きの可能性があるが、特定の建物でないので人名の可能性が高いと考えられる。三の宮遺跡で出土している「倉」は掘立柱建物址と重複する竪穴住居址から出土しており、掘立柱建物址に付属する遺物の可能性もある。中二子遺跡・三の宮出土の「寺」は寺院との関連を示唆するものであるが、松本平では吉田川西遺跡(佐野市教育委員会 1989)「西寺」「文□寺」、丘中学校遺跡(佐野市教育委員会 1983)「□色寺」、田川端遺跡(佐野市教育委員会 1987)「小□□寺」「寺」などから出土しており、また、大村廃寺出土の「□来堂」も寺院と関連を示す墨書き器でかなりの寺院が存在したことになりすべてが寺院と結び付くものではないが、仏教文化の浸透を示す資料である。

2 地名であるが莊園名として文献に現われる下神遺跡出土の「草茂」のみである。このほか墨書き器ではないが松本市北方遺跡(松本市教育委員会 1989)では灰陶陶器にへら書きされた「大井」の土器が出土しており、「大井郷」との関連が考えられている。

3 人名は各遺跡で出土している。最古のものは下神遺跡の複数の文字が書かれたものである。判読不能であるが、文字の長さからみて郷名等を含む氏名であると考えられる。それに続くのが南栗遺跡の「淨漬」、北栗遺跡の「小田」「得成」がある。「小田」は茅野市橋井・阿弥陀堂遺跡(茅野市教育委員会 1983)でも出土している。5期では「□人」、6期では「仁通」「小長」「□足」7期では「真蔵」8期「勢福」などがある。吉祥句も見られるが、これら 2 文字の墨書きは人名と解して良いであろう。単字句のものは人名とは断定できないがその可能性が高い。分類の 1 ~3までとそのあとでは分類の基準が異なっており 4~8までに分類したものも人名となる可能性がある。単字句の墨書き土器を理解する上で参考となるのが箕輪町中道遺跡(長野県教育委員会 1974)出土の固有名詞を示す「宮見」の墨書き土器である(第 85 図)。18 号住居址出土のものは黒色土器 A の底部と体部に「宮見/宮口」と墨書きされている。これに対して 38 号住居址出土の墨書き土器は黒色土器 A の体部と底部に「見/見」が墨書きされており、18 号住居址のものと器種、墨書き部位など共通性が見られ「宮見」の短縮形と考えられる。このほかに 38 号住居址「見」、40 号住居址「宮」があり、いずれも短縮形と考えられる。短縮の方法には上下いずれかを略すなど一様ではないがこのように明らかに 1 字のみを記す場合がみられ、「足」「人」「繼」など人名に多用される文字であり固有名詞の短縮形として差し支えないであろう。

4 数字・大小をあらわす言葉は少ない。県内では富士見町足場



第 85 図 中道遺跡出土「宮見」墨書き土器実測図

遺跡（長野県教育委員会 1974）「八十」、塩尻市吉田川西遺跡「万」など多量に出土している。これに対して今回の調査ではほとんど出土していない。

5 嘉字の類は下神遺跡出土の「満」「福」「豊」、北栗遺跡「龍」、三の宮遺跡「太」などがある。「豊」は堂地遺跡（長野県教育委員会 1974）2号住居址出土の「豐足」のような人名の短縮形であろうか。

6 方位は三の宮遺跡「東」、下神遺跡「南」「西」のみである。三の宮遺跡出土の「東」は複数造構にまたがっており、下神遺跡の「西戸合」のように建物や、人物の省略とも考えられる。

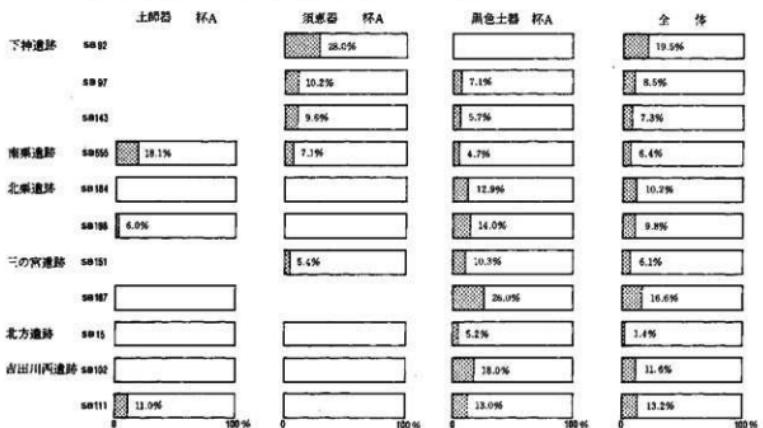
7 その他 分類不能のものを集めた。三の宮遺跡の文書様の墨書き土器も含まれる。この墨書き土器は字句が描いて書かれた書体であること、遺跡の性格などから習習などの可能性は低く、呪符などの内容を含む可能性が考えられる。このほか今回の調査では明確につかめていないが中道遺跡出土の「三合」の墨書きのように用途を記したものも入るであろう。

8 記号・不明文字、まず記号は下神遺跡・南栗遺跡出土の「×」、北栗遺跡出土の「○」「◎」がある。解釈不明の文字が多数みられ、明らかに作られた文字と考えられるものがある。下神遺跡の「重」「重」、南栗遺跡の「山」「山」、「三」、三の宮遺跡「菟」、北方遺跡の「田」などがそれである。「重」は別天文字の可能性が指摘されているが（松本市内その3付録2参照）、則天文字自体には当てはまる文字ではなく、「宍」の中が改変されている。また「山」は逆文字が見られ、これまた明らかに作られたものである。三の宮遺跡出土の「汎」のように記号と文字の中間の形を呈するものもみられる。北方遺跡の出土の「田」は周囲「門」で囲んでいる。伊勢遺跡では「稻麻呂」を葉形に囲んでおり同様な意味があったものと考えられるが、北方遺跡の例はより省略され記号化された形と考えられる。

以上、分類ごとにみたが、集落出土の墨書き土器の大半は複数字句の文字は固有名詞、地名、施設名、人名などを表しており、特に人名と考えられるものが多い。単字句の文字は中道遺跡の例が示すように固有名詞、人名の短縮と考えられるものが多い。ただし、短縮される文字については明らかにならないものが多く、これは血縁、地縁関係のなかで短縮された形でも十分に機能を果たしたことが予想され、官衙出土の墨書き土器に比べて抽象的となっているのもこのためと考えられる。下神遺跡の「重」のような造字や北方遺跡の「田」のような記号化も文字の短縮と同様な意味とがあったと考えられる。

(3) 墨書きされる割合

單字句の墨書き土器の分類を通して人名の短縮形、あるいはそれに変わる記号であろうことを予想したがここで



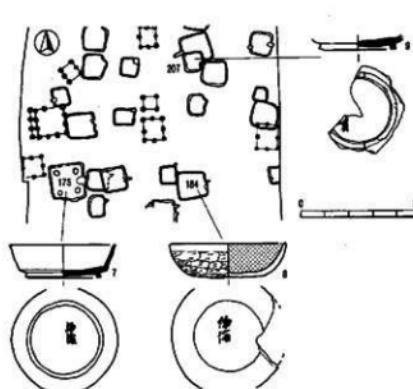
第86図 器種別墨書きされる割合

はさらに墨書きされる割合について検討することにする。

遺構から検出される土器の中で墨書きが施されるのは、器種では杯・碗・皿・鉢などであるが、主体を占めるものは杯形の土器で、食器類に限定されている。また食器類の全てについて墨書きされるわけではなく選択的に墨書きされていることがわかる。第86図は各遺跡で比較的まとまった出土量のある竪穴住居址を選択して、器種ごとの墨書き率を出したものである。器種によって墨書き率にばらつきがあるが、多数の墨書きがみられる杯Aなどは5~15%に集中しており、杯B・碗・皿のうち、数量的にまとまって出土している遺構では杯と同様な値を得ることができる。食器類に一定割合で墨書きされるということは墨書き土器の機能を考える上で示唆的である。官衙の墨書き土器は役職名、施設名などやはり一定割合で存在し、管理的側面が強く、集落出土の墨書き土器についても同様なことが行なわれた可能性が高い。ただし、墨書きの内容面ではかなり異なっており、これら基本的性格にさらに付属する価値をみい出したのであろう。

(4) 複数遺構にまたがって出土する墨書き土器

墨書き土器の内容、墨書きされる割合などをみてきたが、ここで複数遺構にまたがる墨書き土器、特に集落を代表する墨書き土器の在り方についてその出土状況を中心にみることにする。

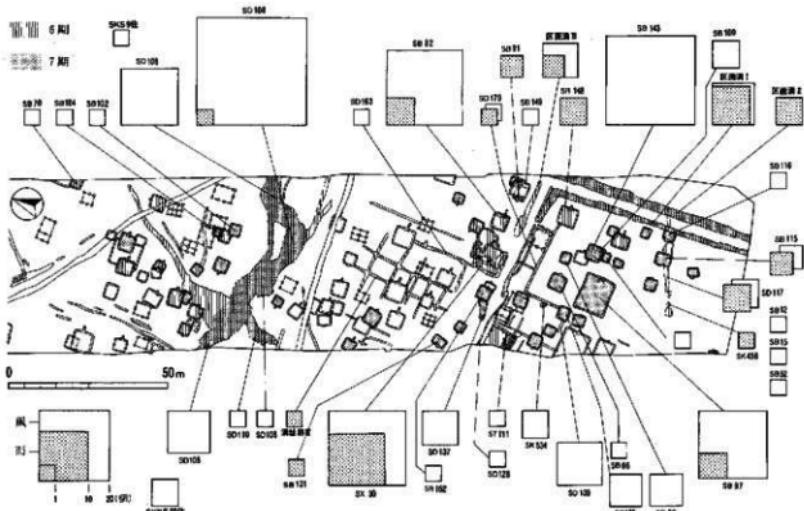
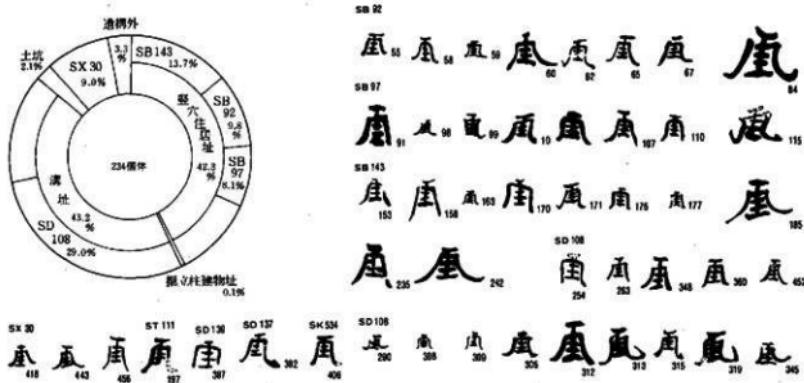


第87図 南衆遺跡「淨濟」墨書き土器分布図



4期：南糸遺跡出土の「淨液」がある。3軒の堅穴住居址から4点出土しており、出土遺構は狭い範囲にまとまり1建物小群を形成している。この建物小群の南には定型硯を出土するSB80・100などの遺構がある。書体はすべて異なるが3点は須恵器杯Bの底部にされており1点が土師器杯に底部外面に墨書きされる(第87回)。

5期：下神遺跡出土の「人」「人人」がある。34点出土しているが堅穴住居址、溝址から半数ずつが出土している。大型住居址であるSB78を中心分布する。文字の配列の方法により3分類されており、SB78出土のものは正位に2文字重ねるものでSB72・SB74・SD108からも同様な墨書き土器が出土している。「人」を正位で斜めに配置するものは6期の堅穴住居址であるSB108から出土しており、SB72・SD108からも同様なものが出土している。これらは「人」という共通の墨書き土器を共有しながらも配列などに変化を持たせて各堅穴住居址の個性を出して



第90図 下神遺跡「人」墨書き土器分布図

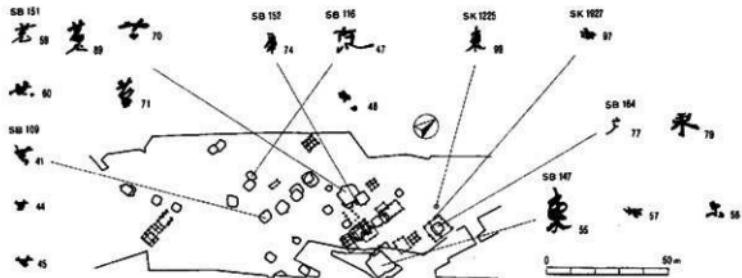
いる(第88図)。

6期:下神遺跡から出土した「面」「面」がある。「面」は53点出土しており、このうち豎穴住居址からは16点が出土しており、豎穴住居址以外からの出土が多くなっている(第89図)。墨書きされる部位は60%が底部外面に墨書きされる。松本市内その3で分類したようにA類としたものは底部に墨書きされ、C類としたものは体部に墨書きされる傾向にある。書き手の個性が墨書き部位に現われた例である。6期から7期の遺構にみられるが主体は6期の遺構から出土している。多数出土しているのはSX30・区画溝などの豎穴住居址以外の遺構で核となる遺構がはっきりしない。SB97の崩邊に分布しており、同址が核となる可能性があるがSB97に帰属する墨書き土器はない。SB97・SB92・SX30・区画溝など複数の遺構から同一書体の文字が出土している。またSX30・区画溝などの遺構からは複数の書体が出土しているのに対して豎穴住居址からは基本的には1種類の書体の出土に留まっている。また、SX30の2区から出土した墨書きは同一焼成の土器に墨書きされている。

次に「面」についてみると(第90図)。234点出土したが、42%が豎穴住居址、43%が溝址から出土しており、このほか掘立柱建物址、土坑、その他の遺構から出土している。墨書きされる部位は4分の3が底部に墨書きされるがその比率は豎穴住居址ごとに異なる。体部に墨書きされる割合はSB92では0%、SB143では20.5%、SB97では36.8%となっており、豎穴住居址ごとの個性あるいは時期的な変化を窺い知ることができる。時期的には6期から7期の遺構に多くSB97を核として分布する。この豎穴住居址は一辺10m以上で礎石を据えた超大型住居址である。かなり多くの書体が認められ、同一の遺構内に複数の書き手が存在する。また、同一の書き手による墨書き土器は同一遺構内から検出される例が多く、複数の遺構にまたがる例も見られる。特に、須恵器皿、赤彩土器皿などの特殊な器形に書かれた墨書きはほぼ同一の書き手と判断してよい。

7期:三の宮遺跡「菟」がある(第91図)。13点出土しており、このほか可能性があるものが4点ほど出土している。山土遺構をみるとSB151が6点と多く、SH109の3点と続く。SB151は大型の礎石をもつ豎穴住居址で分布の核となりSB109・122・164が周間に分布する。これらより離れてSB62が存在する。書き手の特定は全体像のつかめないものが多く困難であるが、複数の書き手が存在することは確かである。墨書き部位はすべて体部に書かれるが豎穴住居址ごとに正位であったり逆位であったりする。SB151は体部に右横位・正位の状態で墨書きする2者が存在するのに対して、SB109は体部に正位に墨書きしている。このように同一器種における墨書き部位の違いは書き手の癖を反映したものと考えられ、大型の豎穴住居址には複数の書き手が存在したことを示唆する資料である。この文字のほかに、ほぼ分布範囲が重なる「東」の墨書きがあり、「菟」よりもやや後出する。

8期:南葉遺跡、「中」「△」があるが出土量はそれぞれ6点、10点と少ない。「△」の出土状況についてみると(第92図)。10点出土したうちの7点はSB555に集中する。SB555は礎石をもつ豎穴住居址でありやや大型であるが一般的な豎穴住居址に属す。このほかは1点ずつの出土でSB555の周囲の豎穴住居址からである。非常に狭い範囲で分布する。分布範囲からみると集落の特定字句とするには狭く、小集団を象徴する文字といえる。出土文字についてみるとSB555から出土している文字のなかには逆さ文字もみられ複数の



第91図 三の宮遺跡「菟」「東」墨書き土器分布図(7・8期)

書き手が存在する。

北東遺跡、「要」

「真」がある。「要」

はSB183から4点、

SB177・SK392か

ら1点ずつが出

しており、このほ

かSB184出土の

墨書土器もその可

能性が高い。SB

183出土のものに

は「貝」の書き方

の違うものがみら

れ複数の書き手が

予想される。北東遺跡の例も南東遺跡と同様小集団を象徴する文字といえる。

北方遺跡、「青」「田」などがある(第92図)。「青」はSB15を中心としてSB32・SB5から9点が出土している。出土数の多いのはSB32の4点、SB15に2点、その他は1点である。「田」はSB15を中心としてSB6・SB23・SB28から7点が出土している。このほか隣接する松本市調査区の12号住居址、13号住居址からも出土している。両者ともSB15を中心とした分布で2種の文字が使われているが、対象とする集団が異なる。このように大型の竪穴住居址を中心として2種類の文字を使うのは下神遺跡と共通した在り方である。

墨書の出土量の多い5遺跡についてみてきたが、これらを補足するため塙尻市吉田川西遺跡「万」、松本市三間沢川左岸遺跡(松本市教育委員会1989)「王」、富士見町足場遺跡(長野県教育委員会1974)「八十」など多数の同一墨書土器を出土した遺跡の状況についてみるとことにする。

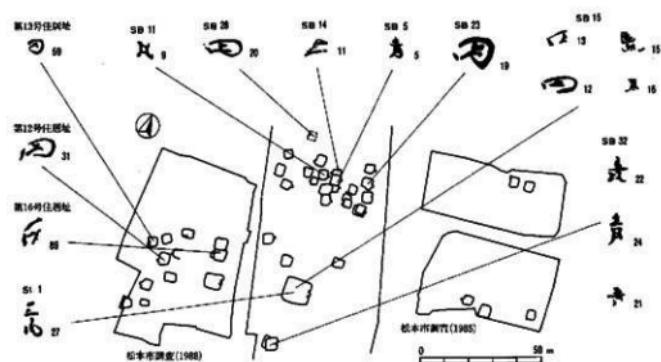
吉田川西遺跡では235点出土したなかで106点の「万」が出土している(第93図)。SB111を中心に分布しており、SB111では30点、SB102では6点、このほかSB133、土坑、溝跡などから出土している。また、この墨書の分布に重なるように「王」が出土している。「万」の墨書については複数の書体があることが報告されており、SB111では最低8種類の書体が存在する。

三間沢川左岸遺跡では「王」の墨書が大型の竪穴住居址である55号住居址を中心に多量に出土しており、12点が図示されている。概報段階であるので詳細は明らかになっていないが30軒近い住居址から出土している。55号住居址では少なくとも2種類の書き方の墨書が認められる。この遺跡は多数の竪穴住居址と共に「長良私印」の銅印が出土しており注目されている。

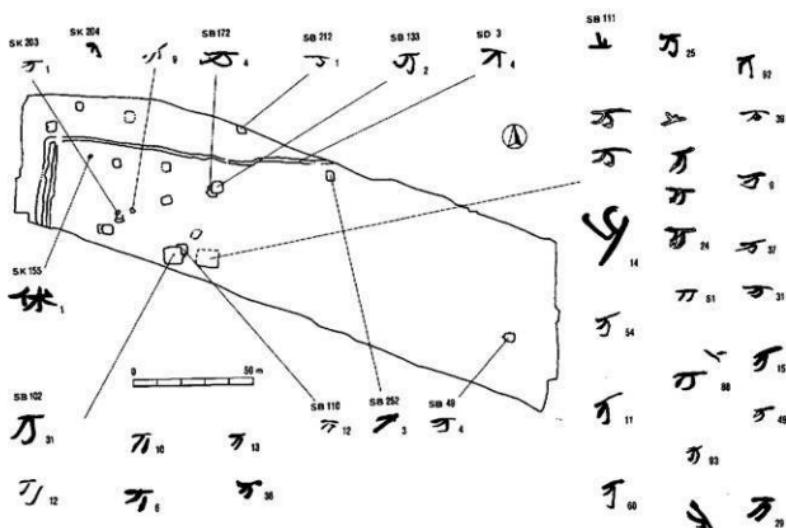
足場遺跡では80点の墨書土器が出土している(第94図)。そのほとんどは「八十」の墨書で占められており、特定字句の占有率が非常に高い遺跡である。遺構は最低2時期に分けられ、7~8期の遺構が中心となる。出土状況を見ると大型の竪穴住居址である8号住居址から53点が出土しており、有力戸を中心とした分布が読み取れる。出土文字はすべて体部に、しかも逆位の状態で記されており、かなり強い墨書部位への規制が存在している。報告では同一の書き手によるものと判断しているが、文字を見ると「十」の書き方に違いがみられ、複数の書き手が存在したことが推測される。

以上、複数遺跡にまたがる墨書土器の出土状況の特徴をまとめると次のようになる。

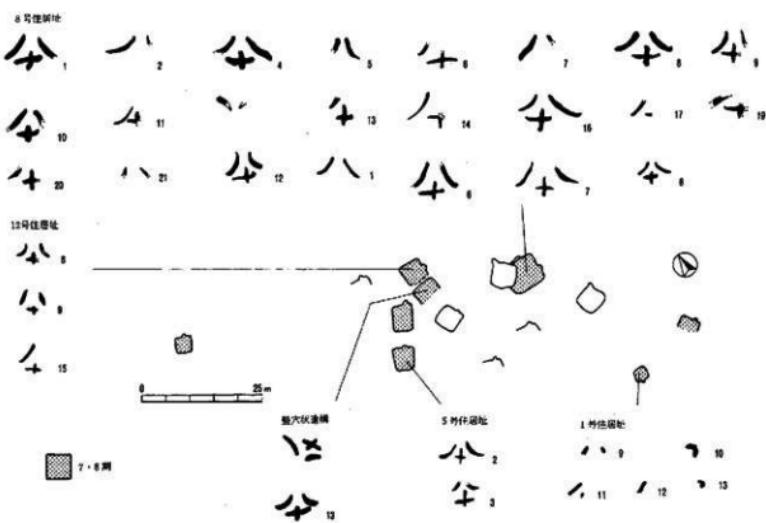
- 1 出土量の多い遺跡には大型の竪穴住居址が多い。特に特定字句の占有率の高い遺跡では礎石、あるいは住居址の側壁下に列石をもつ大型の竪穴住居址を伴っている。
- 2 中核となる竪穴住居址では複数の書体が認められる。
- 3 遺構別の出土状況は竪穴住居址が圧倒的に多く、その他の遺構からはわずかである。ただし下神遺跡では半數以上が竪穴住居址以外からの出土でその特殊性が際だっている。



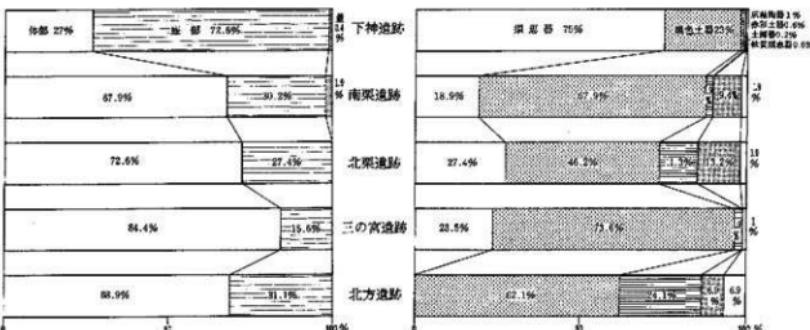
第92図 北方遺跡「田」「青」墨書土器分布図



第93図 古田川西遺跡「万」墨書き土器分布図



第94圖 足場遺跡「八十」號舊土器分布圖



第95図 墨書き部位及び墨書き土器の種類

- 4 横穴住居ごとで書体の異なる場合が多く、複数出土している横穴住居址内では同一の書き手の墨書きが見られる場合が多い。
 - 5 下神遺跡などように同一器種、同一焼成品と見られるものに同一の書き手による墨書きが見られ、入手時にまとめて書かれたと考えられるものが存在する。
 - 6 墨書き部位については文字ごと、あるいは横穴住居ごとの規制が働いている。
 - 7 複数遺構にまたがる文字は足場遺跡のように1文字の場合と、下神遺跡、三の宮遺跡、北方遺跡や吉田川西遺跡のように2文字の場合がある。2文字をもつ場合はいずれかの文字が主体となる。
- 1については墨書き土器の帰属が問題になるが大型の住居址が重要な役割を担ったと考えられる。ただし、2のように相当数の書体が確認される点からいえば大型の横穴住居址からの一方的な下層関係を認めることはできず、4のように基本的には横穴住居址ごとに書体が異なることから横穴住居址単位に墨書きがされたことを示し、吉田川西遺跡の分析と同様な結果が得られる。6のように墨書き部位にみるような規制は、これら大型住居址による指導が働いたのであろう。5については墨書き土器の機能について重要な示唆を含むと考えられる。入手時に書かれたということは所有を示す管理的記号としての側面をもつてあらう。これは先にみた墨書きされる割合からもいえることである。

(5) 墨書き土器の変遷

まず、墨書き部位の変化についてみることにする。墨書きされる部位には底部外面、体部外面などがあるがこの比率は遺跡ごとで変化がみられる。墨書き土器の出土量の多い5遺跡についてみたのが第95図である。下神遺跡と残りの4遺跡とではその比率が全く逆転していることがわかる。これは墨書きされる土器の種類についていえることで、須恵器と黒色土器の比率が逆転している。また、北方遺跡では須恵器で墨書きされるものはないが灰釉陶器の割合が他の遺跡よりも高く、わずかであるが底部に墨書きされる比率が高くなっている。5遺跡の状況から窺い知ることは須恵器は底部外面に、黒色土器は体部外面に、灰釉陶器は底部外面に墨書きされる傾向にあるということである。これは墨書き部位が時間的に底部から体部へと移り変わることを示すと考えられ、灰釉陶器は墨の定着の問題などから底部外面に多いという結果になったのであらう。ただし文字や遺跡の個性、地域的様相に左右され一概には断定できない。金原氏の分析によると東・北信地方で体部に墨書きされる割合が高く、中・南信地方で底部に墨書きされる割合が高くなっている。特に須恵器についてみると北信地方では6%、東信地方でも16%であるのに対して中信地方では66%、南信地方でも50%となっている。このような状況の中で下神遺跡の底部に墨書きされる割合の高さは遺跡の個性、あるいは、特定字句の割合の高さからいえば文字の個性といえるであろう。このような例は足場遺跡についていえることで、墨書きされる土器の種類は黒色土器Aの杯・皿と下神遺跡の須恵器杯と違いがみられるが「八十」の墨書きはすべて体部に行なわれており、文字、あるいは集団の個性といえる。

次に、量的な推移について触ることにする。時期の判明している墨書き土器は561点で2期1点、3期1点、4期7点、5期53点、6期209点、7期146点、8期142点、9期1点、10期1点、13期3点が出土している。2期から4期にかけて非常に少なく5期に増加し、6・7・8期に最多の出土がみられる。6期に最多の出土量となるがこれは下神遺跡の影響を強く受けしており、墨書き土器が最も盛行るのは7・8期頃である。9期以降はわずかに散見するだけとなる。これは県内の動きとはほぼ一致し、9期以降の墨書き土器を出土する遺跡は三間沢川左岸遺跡、吉田川西遺跡、崩越遺跡(王海村教育委員会 1982)などわずかに数えるだけとなる。最多の出土量となる時期を遺跡ごとにみると下神遺跡では6期、三の宮遺跡が7期、南栄遺跡・北栄遺跡・北方遺跡が8期と若干のずれをみせており。この時期は各遺跡とも砲石をもつ大型の堅穴住居址が出現する時期と一致しており注目される。このように墨書き土器が増加するのは集落の分解再編成の過程で有力戸が成長する時期と考えられる。莊園化という事情のなかで下神遺跡の有力戸の出現が早まり、三の宮遺跡においても何らかの事情で早まったものと考えられる。これに対して南栄遺跡・北栄遺跡・北方遺跡では有力戸の成長が遅れたり十分に育たなかったと考えられ、これは墨書き土器の量の面でも裏付けられる。

最後に墨書き土器の変遷をみてまとめとしたい。

2期では下神遺跡「□□□□□」(「[] 小長谷部真[]」松本市内その3 付図2参照)があるのみで貴重である。県内では山形村殿村(古墳)遺跡(山形村教育委員会 1987)出土の「錦服口」の文字があり、下神遺跡出土のものより若干先行するものと考えられる。4期の墨書き土器も南栄遺跡出土の「淨漬」、北栄遺跡出土の「得成」「小田」など氏名を示すと考えられる墨書き土器で占められる。これに対し5期になると墨書き土器は数量的に増加し、しかも前代に比べ單字句の比率が増加し、文字の種類が豊富になる。この時期の集落を代表するのが下神遺跡で「人々」などの集団としての文字をもつようになる。この段階は大型住居址を中心に小規模な範囲での墨書きの分布を示すか、あるいは単独で出土することが多い。7・8期になると墨書き土器が数量的に最も多くなり、かなりの範囲に分布する。また、この時期の特徴として意味不明文字あるいは造字、記号の類が増加し、墨書きの意味が捉えられなくなる。まさしく集団内のみで意味を成すような文字へと転化し、大型の堅穴住居址を中心として複数遺構にまたがって出土する集落に固有の文字をもつようになる。

川江秀孝氏の指摘(川江 1980)のように墨書き土器が5期を境に変容していることが分かる。川江氏は平安時代の墨書き土器を吉祥句・呪語と捉え、奈良時代の墨書き土器とは基本的に異なると指摘している。平安時代の墨書き土器を広義の祭祀用としている点は検討の余地があるが、墨書き土器の画期をここに求めるることは異論がないであろう。5期以前は集落外を対象とするような墨書きであるのに対して、5期以降は集落内を対象としており、墨書き土器の支配(管理)レベルの変化を感じさせる。墨書き土器の基本的性格は全期を通じて変化はないと考えられるが、墨書き土器の管理者や対象の変化に伴って、文字や内容に変化をきたしたと考えられる。今回調査された遺跡の墨書き土器も4期から5期への変化はまさにこうした状況の変化として捉えられ、5期から6・7・8期への変化は有力戸の成長を反映した変化として捉えられる。下神遺跡のSB97のように広範にわたる墨書き土器の所有は有力戸の支配力を示す指標といえ、まさにSB97は村落の指導者と呼ぶのにふさわしい力を備えているといえよう。9期以降の墨書き土器の衰退は、律令体制の枠の中で成長し、墨書き土器を媒介として結合する有力戸を中心とした秩序の解体を意味し、吉田川西遺跡の区画を伴う大型の堅穴住居址 SB32 の出現は墨書き土器を必要としない新たな体制の確立を意味するのであろう。

註

註1 長谷川 厚「古代における文字資料研究の一試論」(1981)、宮瀬文二「古代村落と墨書き土器 - 千葉県八千代市市上遺跡 -」(1985)、鬼頭清明「東国の大官衙の成立と民衆」(1986)などがある。

註2 あがたの森市民考古学教室の神井昌二郎氏の発表資料によると三間沢川左岸遺跡の調査は2年度にわたり、271軒の堅穴住居址が検出され、28軒の堅穴住居址から68点の「王」の墨書き土器が出土している。

参考文献

王海村教育委員会 1982 「崩越」

- 川江秀孝他 1980 「伊勢遺跡遺物編 2」 浜松市教育委員会
- 齊藤 忠 1987 「墨書き土器研究の意義」 「季刊考古学」 第 18 号
- 塙尻市教育委員会 1983 「丘中学校遺跡」
- 塙尻市教育委員会 1987 「田川瀬・宗祇」
- 丘口時雄 1987 「文字資料研究の現状 墓書き土器」 「季刊考古学」 第 18 号
- 茅野市教育委員会 1983 「桃井・阿弥陀堂」
- 長野県教育委員会 1989 「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 3 吉田川西遺跡」 金原 正他
- 長野県教育委員会 1974 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書一諏訪郡富士見町内その 1-」 足場遺跡
- 長野県教育委員会 1974 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書一上伊那郡箕輪町内一」 中道遺跡・堂地遺跡
- 松任市教育委員会 1983 「東大寺領横江生遺跡」
- 松本市教育委員会 1988 「三間沢川左岸遺跡 (1)」
- 松本市教育委員会 1988 「松本市島内遺跡群 北方遺跡 II・北中遺跡」
- 奈良国立文化財研究所 1983 「埋蔵文化財ニュース」 41
- 奈良国立文化財研究所 1983 「平城宮出土墨書き土器集成 I」
- 山形村教育委員会 1987 「殿村遺跡」

第8節 鉄製鋤・鋤先

1 出土金属製品の概観

今回の調査で鉄製品は総数 1571 点、鉄鋤 603 点、銅製品 42 点、錢貨 248 点、銅鋤 5 点が出土した(第35表・第36表)。古代における鉄製品では、住居址から出土する割り合いはおよそ 2 軒に 1 軒($B \div A$)から出土しとの時期を通して同じ数値を示す。また、鉄製品をもつ住居址からは 1 軒あたり 2 点前後はもつが、8 期において 3 点と集中し、特定住居址への集中を想像することができる。古代においては刀子の出土が目立ち、法量によって全長 24.0cm 以上・刃長 20.0cm 以上・闊幅 2.0cm 以上を大型、全長 17.0~24.0cm・刃長 10.1~15.0cm で闊幅 2.0cm 以上を中心型 1、闊幅 2.0cm 未満を中型 2、全長 17.0cm 未満・刃長 10.0cm 以下・闊幅 2.0cm 未満を小型と 4 法量に分類したとき、大型・中型 1 の法量は古代 11 期以降に出現する。また刀装具として足金具・賣金は南糸遺跡で 12 期以降にみられ、10 世紀後半から武装化の動きをみることができる。このほか下神遺跡 SB143(6~7 期)からは、県内でも 3 例しかない海老鍬が出土しており、重要な管理庫の存在が想像される。中世では消耗品である釘が多く出土する。このことは、古代では 1~8 期に小鐵冶址がみられ、集落内で修繕・鉛直しなどを行ない、鉄・鉄製品を維持していたことと比べると、消耗品使用の増加から鉄製品の流通・搬入が以前より活発であったことが考えられる。錢貨については、下神遺跡からは皇朝十二錢の出土がみられ、また渡来錢は初鑄年 621 年(開元通寶)以降の錢貨が出土しているが、そのすべては中世以降の造営から出土している。本節では多くの出土遺物の中から鉄製鋤・鋤先を取り上げ、検討していくことにする。

2 鋤・鋤先の形態分類

(1)はじめに

古代遺跡から出土する鉄製の鋤先及び鋤先については、その両者の区別を目的に様々な方向から検討を加え試みられてきた。しかし、現段階では一連の鋤先・鋤先の遺物に対し、明らかな根拠をもって 2 者を見出すにはまだ定見のないところである。また、今回の報告においても、形態差から両者の区別をすることは難しく、ここでは鋤先・鋤先の区別をせず「鋤・鋤先」と併せて表記する。「鋤」「鋤」の漢字の意味や、從来から日本での音の混亂に見られるように、2 者は極めて近似した在り方であったと思われる。

なお、鋤・鋤先の部分名稱については、今回の記述のために第 96 図に示したような言葉を便宜的に使用して進めていくこととする。この中で「幅」と「刃幅」の用語は紛らわしいので違う用語を用意すべきであったかもしれない。「幅」とは遺物の全体の横幅であり、「長さ」と対応するものである。文中では「横幅」とも表記した。「刃幅」とは各部位における「袋部」までを含む部分幅である。本来なら「袋部」を除く幅を呼ぶべきであったが、分類上に影響はなかったため、細かく分離しなかった。

今回の調査では 10 点が得られ、うち 9 点が伴出土器から時期をおさえることができる。ここでは今回の資料について県内の鋤・鋤先の類例を補って考えるとともに、全国の動きの中で県内の様子を合わせて捉えてみたい。県外の資料収集については限りがあるが、おおよそその動向は反映されていると思う(第 97 図)。

県内の出土例は、今回の資料を含めて 30 例あまりに留まり、鎌などの他の農具と比較しても数量が少ないと特徴である。第 98 図は県内出土の資料で時期をおさえられるものを、第 99 図は時期不明なものを提示した。形態上、大きくは方形鋤・鋤先といわれるもの(第 98 図 69)と、U 字形鋤・鋤先の 2 種類が県内で出土している。方形鋤・鋤先は中野市山の神古墳の 1 例(長野県考古 1983)に限られ、5 世紀代の古墳であることから該期には地方有力者の副葬品として方形鋤・鋤先が長野県にも流入していたことが知れる。山の神古墳例は 10.5cm × 6.6cm の大型品で、刃先は直線的になり丸みは帶びていない。弥生時代後期に九州地方で出現する本形態は、6 世紀前半頃まで認められる(共家 2 号墳:奈良県立総合研究 1978)もので、古墳時代には関東地方にも分布を示している。山の神古墳例はこれらの中でも東に位置するものとして貴重な類例である。

器種	古代															中世			近世		不明	合計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	不明	1	2	不明	1	1	10	
鉄	鍔・鋸	2	1				2	3								1						1	
	錠	4	2	1	4	5	2	9	8	1		1		7	12	2	8	3	1	5	1	77	
	刀子	14	10	5	15	17	29	41	39	5	4	9	4	4	27	9	27	16	17	8	7	315	
	笄	1			2		2	2								1	1	1				10	
	鎌																		1			1	
	鑿							1	1					2		1	2	2	1			10	
	鉗													1	1				1			3	
	紡錘車	4	3		1	2		3	4	1			1	2	10	2	4				4	41	
	牽引鉄						2	2	1		1		1	1	2			1				10	
	釘	1	1	2	1		8	15	17	1			1	7	1	18	32	23	42	19	12	201	
製品	金具	2	1		1	5	1		2				1	1	5	1	1					21	
	燧鐵														1		1	7	1	1	2	13	
	鍛					1		1	2				1				2	1	3	1		12	
	容器													1					4	1		6	
	鍼	2	2	2	4	2	1	1	8		1	2	2	4	4	2	7	1	1	1	2	50	
	經營																					1	
	鉢																						
	馬具								2					1			1			1		6	
	踏鉄																				2	2	
	鐸													1								2	
銅	鏡																	1	4	3	5	13	
	不銹	18	13	15	24	26	32	45	76	7	5	8	4	22	20	17	97	71	68	78	48	70	764
	計	48	34	25	52	58	76	123	165	15	10	22	12	46	92	35	166	137	125	139	87	104	1571
	鏡・容器						1		12	1			1		2		1					18	
	金環	1	3																			4	
	銅鈎						1	1														2	
	青銅鏡								1			1		1		1						3	
	把								1										2			2	
	金具																			2		2	
	煙管																		1	1		2	
石製品	簪																		1			1	
	不明				1				1					1		1			4			8	
	計	1	3	1	1	1	13	2			2		2	2	1	1	1	7	1	3	42		
	錢貨						8	1								2	26	116	95			248	
	砥石	2	7	9	10	18	9	15	14		7		14	5	7	10	21	13	6	2		169	
	石跨							1			2				2							5	
	管卡	1																				1	
	墨車		1												1							2	
	石鏡	72	88	53	37	85	6	30				8		20	4		17	24				444	

第35表 金属製品・石製品・土製品時期別出土・観表(1)

器種	古代															中世	近世	不明	合計		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15						
石製品	石臼															2	2	14	18		
	閃石	1													1		2	8	12		
	環状石製品															2			2		
	丸石			1		2										1			4		
	磨石														1				1		
	礫石														1				1		
	石棒										1								1		
土製品	石碗															1	1	3	5		
	輕石製品		1			2													3		
	不明															2	1		3		
	計	76	95	64	48	103	17	48	14		10	9	15	6	27	18	26	37	56	2	671
	坊塙車	8	7	1	4	2		1								1	3			2	29
	土塙	2	4	4			2	2	2		1					4	6	11	3		41
	瓦塔					1										1					2
土製品	埴燒										1										1
	上製支脚															1					1
	掘えカマド							1	1							2	1				2
	泥塔					1		1	1												1
	粘土塊			1				1	1									3			4
	土製円板															1	2	2			5
	手瓦																				1
金屬製品	羽口	3		2	3	15	7	29	28	2		1	2	4	2	52	1		36	187	
	計	13	11	7	8	17	8	33	30	4	2	1	2	4	4	10	59	14	8	39	274
	鐵津(点)	2	5	7	34	11	8	6	100	5	4	11	4	36	39	8	70	9		244	603
	銅津(点)					1	1				1		1	2							5

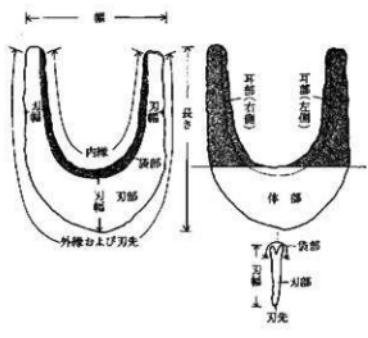
古代における鉄製品と住居址数の関係

住居址数(A)	55	66	30	82	129	73	124	118	9	3	9	19	42	60	27				846
鉄製品出土居址数(B)	27	19	11	30	35	28	57	54	6	3	8	10	24	31	16				359
出土点数(C)	48	34	25	52	58	76	123	165	15	10	22	12	46	92	35				813
B ÷ A × 100	49.1	28.8	36.7	36.6	27.1	38.4	44.6	40.45	8.66	7.1	100.68	95.2	65.7	1.51.7	75.3				42.4
C ÷ A	0.870	0.520	0.830	0.630	0.451	1.040	0.991	1.401	1.673	3.322	4.401	6.311	1.101	1.531	1.301				0.96
C ÷ B	1.781	1.792	2.271	1.731	1.662	2.712	1.163	1.062	2.503	3.322	7.512	1.201	1.922	2.972	1.191				2.26

第36表 金属製品・右製品・土製品時期別出土一覧表(2)

もう一方のU字形鍬・鋤先は、5世紀に出現し、以降主として古代・中世に盛行した形態である。前記の方形鍬・鋤先とは時間的に5世紀から6世紀前半までの1世紀あまりが併行して存在したことになる。U字形鍬・鋤先は形状から3種類に分けられる。名前の由来となる「U型」(第97図1~32・第98図46~68・第99図71~78)のほか、刃が直線的になり外線が方形になる「四型」(第97図33~42・第99図70)と、体部の刃幅が広くまた長さが幅の2倍以上ある「長方形型」(第97図44~45)の3種類である。

(2) U型鉄製鍬・鋤先



第96図 頭・鶴先部分名稱模式図

きる。さらにやや時間をおいて9世紀では岩手県九戸郡九戸村江刺家遺跡(10:岩手県教委1984)にI A類は見られるが、形状はII C類に近い。数字上の分類ではI A類に帰属するが、II C類と同様に扱うべきかも知れない。

I B類は6世紀前半から奈良県北葛城郡当麻村兵家2号墳(12:奈良県立博物館1978)、福岡県廿木市桔原12号墳(14:福岡県教委1986)で確認され、7世紀前半では継続されて見られる。主には西日本に多く分布し、時間と地域を置いて8世紀代では岩手県江刺市鴻ノ巣館遺跡(19:岩手県教委1986)出土のものがある。20は北海道沙流郡平取町二風谷遺跡(北海道遺文1986)の遺構外出土遺物で時期を限定することはできないが、出土層位や周辺の遺物より撫文時代(8世紀中葉~12世紀前半)以降から中世までの所産と判断される。北海道・東北地方以外では8世紀以降にI B類がほとんどみられない。10は耳部上半の袋部を大きく作り出し、木製品を止め易いように工夫されている。この手法は道外の東日本では既に8世紀代の類似から認められる。I A類とI B類の中間的なタイプも福岡市片江8号墳(9:福岡県教委1979)などでみられる。

県内の状況は時期のおさえられるものは3例に限られる。46は下伊那郡上郷町トドメキ1号墳(トドメキ1号墳1965)出土のもので、6世紀末から7世紀初頭に位置付けられている。I A類に分類されるが、刃幅が耳部の上端にいくほど狭くなるなどI B類との中間的な様相ももつ。47は塩尻市福ノ神3号墳出土で、7世紀前葉に位置付

U型は全国に広く分布し、量的にも多く、主に古代を通じて使用される。形状によって分類すると第37表のように分けられる。

はじめに幅と長さの関係から2分類し、幅1に対し長さが1以下になる幅広のタイプをI類(1~20・46~48)とし、幅1に対し長さが1を超えるやや継長のタイプをII類(21~32・49~68)とする。I類はさらに各部位の刃幅によって分けられ、体部へいくほど刃幅が広くなるI A類と、耳部・体部ともに刃幅が等しいI B類に分けられる。

I A類は5世紀前半には福岡県廿木市古寺2号墳(1:廿木市教委1983)など関西地方以西を中心に見られ、5世紀代には群馬県高崎市不動山古墳(白石1986)でも見られ、早くから広範囲に渡る。時期的には7世紀中葉に属す48の諏訪市十二ノ后遺跡(諏訪県教委1975)の資料まで追うことがで

第37表 U字形銀・鶴先の分類と既存研究との対比

型 類	長 幅 関 係	部分形状(内・外縁形・刃幅)		銀・鶴先 国番号	都出 1967	土井 1971	山口 1978	松井 1987
		A	B					
U 型	I 幅>長さ (幅広)	A 体部中央刃幅広い		1~10・47~48	A鶴	大 鶴は 鶴	A ・ B の 形 状 に 関 係 な い	形 状 に よ り 区 別 さ れ な い ・ 但 し 小 型 は 銀
		B 各部位の刃幅は均一		11~20~46				
	II 幅<長さ (継長)	A 内縁形-U字状・ 外縁形-U字状	刃幅は耳部上端が最小・ 体部中央が最大	21~27~49~50	(A鶴)	小 鶴は 鶴	A	形 状 に よ り 区 別 さ れ な い ・ 但 し 小 型 は 銀
		B 内縁形-U字状・ 外縁形-V字状 もしくはU字状	1 耳部刃幅より体部刃幅広い 2 どの部位でも刃幅は均一	28~30~51~57 58~59				
	C	内縁形-「L」状・ 外縁形-U字状		31~32~80~81	C銀	a 鶴	B	形 状 に よ り 区 別 さ れ な い ・ 但 し 小 型 は 銀
		D 内縁形-V字状・ 外縁形-V字状		62				
四 型	I 幅長さ	内縁U字状・外縁「L」状		33~34	C銀	B		
	II 幅<長さ	内・外縁とも「L」状		35~41				
長形 方型	長さは幅のおよそ3倍以上・体部の刃幅は広い			44~45	B鶴			

第37表 U字形銀・鶴先の分類と既存研究との対比

けられている(塙尻市教委1986)。48は諏訪市十二ノ后遺跡48号住居址出土例(長野県教委1976)で7世紀中葉に位置付けられ、耳部刃幅が上端ほど狭く、体部刃幅の2分の1前後になっているのが特徴で、II A類の5・6に近い要素がある。全国的に集落址でも出土するようになるのは6世紀後半以降で群馬郡群馬町三ツ寺遺跡(6:群馬県教委1985)などで確認されており、県内では7世紀中葉以降、確実に集落址でも出土するようになる。県内では本類は小型品が多い。

II類はやや縦長になる形状で、全国的にはI類より後出的であり、現象としてI類(相広タイプ)からII類(継長タイプ)へと入れ替わることが指摘される。II類は県外の類例を集め切れず少ないため、県内の類例を挙げながら示してみたい。II類は内・外縁の形によってA~Dに分け、そのうちBは1、2に細分類した。

II A類は内縁形がU字状になり、また外縁形もU字状になるものをまとめた(21~23・49・50)。耳部上端の刃幅は狭めで体部に近い耳部刃幅は広めになる傾向をもつ。49は塙尻市平出遺跡43号住居址(平山謹吟調査会1955)出土のもので、5世紀中葉の土器が伴っている。21は岡山県真庭郡落合町戸坂1号墳出土(岡山県教委1973)で6世紀後半から7世紀初頭、47は今回の調査で得られた南栗遺跡SB547出土のもので、1期(7世紀末)に位置付けられる。戸坂・南栗例は、49と時間的に大きな隔たりがある。U字形鏡・鏡先自体、日本では5世紀になって出現するもので、従って49は初源的な位置を占めることになる。しかし、5世紀代には集落址からの出土がほとんどみられないことと、II A類の出土例がこの時期にないことから、本類例が5世紀まで遡り得るのか否かはさらに類例を待たなければならない。22は群馬県利根郡夜野町野村20号住居址(群馬県教委1986)出土で8世紀初頭に、24は同県沼田市石墨遺跡B区10号住居址(群馬県教委1985)出土で8世紀代に位置付けられる。また26は岩手県水沢市石田遺跡Cg56号住居址例(群馬県理文1981)も本類といえるが、耳部の右側はII B類の特徴ももち、中間的なものといえる。I類でみられたように分布が北上するほど時期が下る。

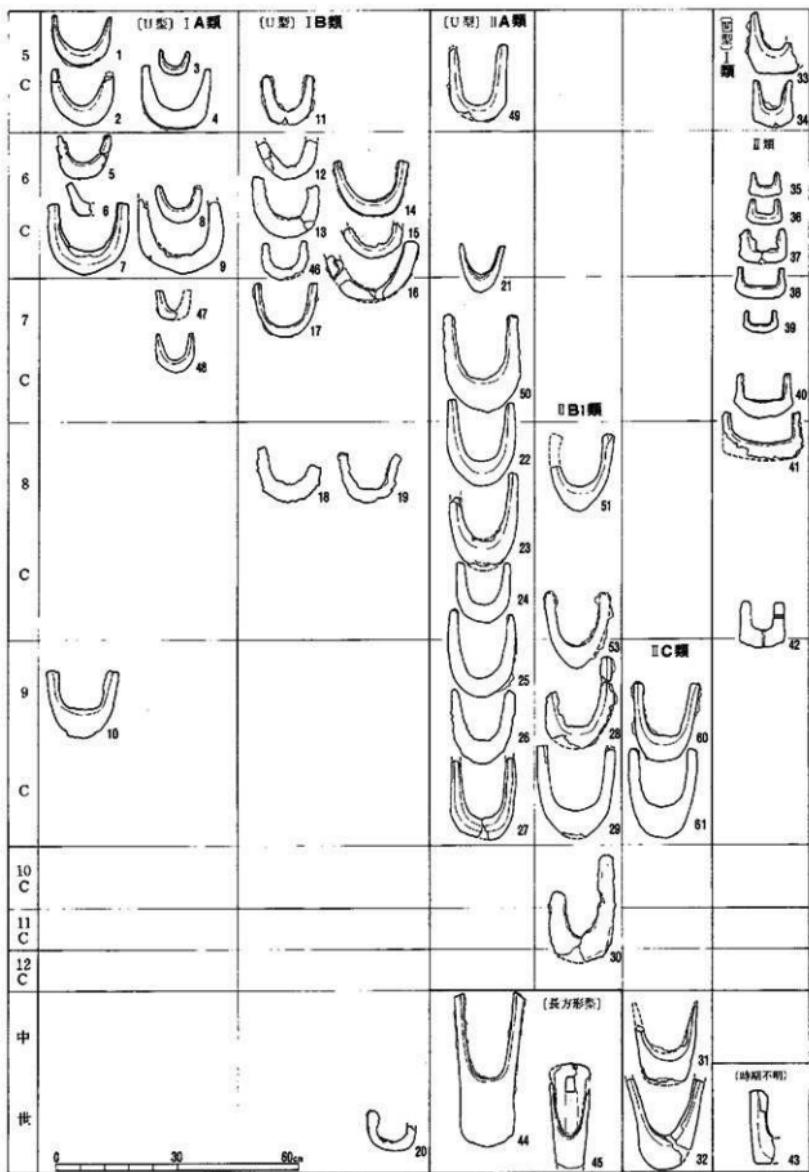
II B類はII A類同様、内縁形はU字状を呈すが、外縁形は刃先が先端にいくほど突き出し、V字状に近い形となるもので、II A類に比べ外縁に丸みがないものをまとめた(28~30・51~59)。また、本類の耳部刃幅はどの部分においてもほぼ同幅を示し、II A類が耳部上端にいくほど刃幅が狭くなるとのとは相反する。II B類は刃幅からさらに1・2と細分している。II B1類は、体部先端の刃先幅が耳部の刃部に対して2倍前後の広さをもつものである(28~30・51~57)。またII B2類は耳部・体部の刃幅はほぼ一定になる(58~59)。II B1類は少なくとも三の宮遺跡SB57出土例(51)の2期(8世紀前半)にはみられ、北方遺跡SB7(57)、千葉県八千代市市村上遺跡156号構(29:T葉農1974)の9世紀後半までは確実に継続されて存在する形で、県内では最も類例が多い。北海道では30が11世紀頃に比定されるが、これはII A類に扱うべき形態かもしれない。II B2類はわずかに2例で、58は8期(9世紀後半)の北栗遺跡SB198から、59は塙尻市吉田川西遺跡(長野県教委1989)の中世構造SD2出土である。この2例を参考にすれば、この形態が中世まで引き続いていることが知れる。

II C類は31・32・60・61の4例がある。内縁形はU字状というよりやや四角い「匁」状になる。外縁形はU字状になるが、刃先は直線気味で体部は幅が広い。古代の60・61の耳部はII B1類と同様に耳部の刃幅がどの部分でも同幅となっており、広島県三次市加井妻城跡の32(広島県教委1979)も同様であるが、広島県福山市草戸千軒町遺跡の31(草戸千軒町1977)は耳部上端が尖っている。時期的には今のところ7・8期(9世紀後半)から中世にまでみられる。

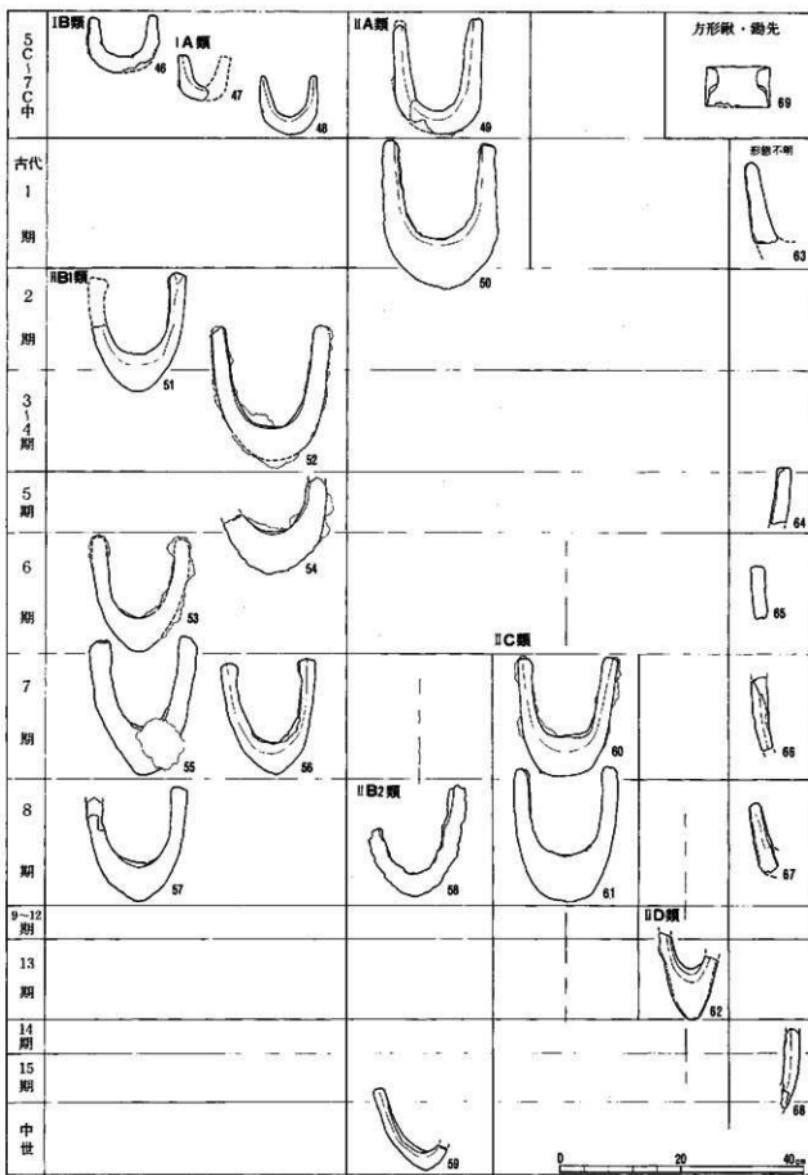
II D類は1例の確認に留まり、また破片資料であるため、全形を知り得ない。内縁形・外縁形とともにV字状になるもので、吉田川西遺跡例(18)は体部刃幅が広い。吉田川西遺跡の報告書によると茅野市棚畠遺跡でも出土しているとされる。

(3) 四型と長方形型鉄製鏡・鏡先

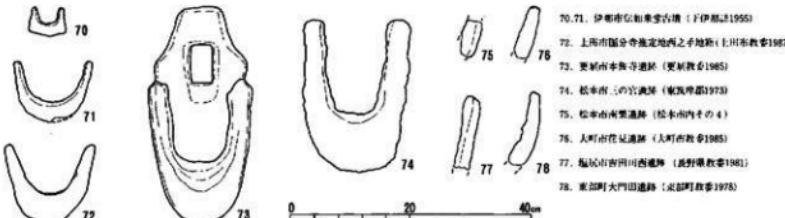
四型については長さに対して幅が広いI類と、幅が狭いII類があるが、類例は少なくどれだけ時代・分布を反映しているかは推し難い。収集された資料からはI類が後出的で、II類が5世紀代に既にみられる。II類は2例の資料の確認に留まっており、33は福岡県筑紫郡都城町今古遺跡、34は大阪府藤井寺市野中古墳の資料で北九州と畿内の古墳出土資料である。2例はいずれも5世紀代の所産で、東日本では類例を探せない。やや近い形としてU型の群馬県三ツ寺遺跡例(6)があるが、本形の実態は不明のままである。幅広の1類は、関東地方を中心



第97回 U字形鎖・鍵先分類別変遷図(1:12)



第98図 長野県内出土の歯・鋸先変遷図(1:8)



第99図 長野県内出土の時期不明鉄・鋤先(1:8)

する静岡県～茨城県の占墳及び集落址に少數みられ、年代的には6世紀中葉から7世紀代に限定され、鬼高式土器と伴出する。本類形はU型のII A類あるいはII B1類と交代するように7世紀の中で姿をみせなくなる。但し、円型I類は分布圏を外して岩手県と賀茂川子村五条丸古墳(41:岩手県埋文1985)で出土しており、法量をさらに横に幅広にした形態である。時間的にはわずかに遅れる7世紀後半から8世紀に入る頃に比定されている。

また、このほかに鉄製鍬・鋤先は内縁側を二叉状に分け袋部を作成するのが普通であるが、U型・円型の鍬・鋤先で袋部を有さない、扁平な形狀となる鉄製品が存在している。U型のものは、II A・B1類を模した形で主に西日本で7～8世紀に、円型はI類を模した形(42)をしており、関東地方に円型I類と同じ時期に各々少數ずつみられている。また円型I類と形状の類似する土製鍬・鋤先と呼ばれる遺物も関東地方に少なからず認められている。これらの用途について、鉄製品は未製品か祭祀的なものあるいは木部との装着の相違、土製品は祭祀的な性格をもつと思われるが、詳細は不明である。

長方形型は中世以降にみられるもので、44・45の2例を掲示した。幅が長さの3倍以上あり、体部の刃幅も広く広い。おそらくはII C類から派生したもので、60・61が31・32へと移行すると同時に44・45の長方形型も生み出していったと思われる。長方形型は鉄の量が以前より多く必要であり、農具の発展と製鉄の技術進歩を考えることもできる。

3 鉄製鍬・鋤先のまとめ

以上細かく触れてきたが、これらの資料の収集によりいくつか気付く点をまとめておこうと思う。U型のI類(幅広タイプ)は既に5世紀からみられ、7世紀に至るまで西日本に多く分布している。東日本では、U型I類は類例がごく限られており、5世紀代に遡る資料はなく西日本に比べ後出的である。特に東北地方・北海道では数を減らして8世紀ないし9世紀まで下ってみられる。これに対し、6～7世紀に関東地方を中心とした東日本太平洋側の地域で円型II類が盛行していた。U型I類の出現には遅れるものの6世紀には増大する。それに対してII類(鍬長タイプ)は、7世紀以降東日本に多くみられ、円型II類の分布する関東地方でもU型II類にとって変わられる。これは全国的な動きであると思われ、西日本でも7世紀の中でおそらくU型I類からII類へと移行していくと思われる。U型II類は東日本では特に8～9世紀には凌駕する。繰り返せば、出現期は西日本における5世紀で、以降西日本を中心に増加した(U型I類)。これに対して、やや遅れて6世紀代に西日本と同形態の鍬・鋤先(U型II類)と形状の特異な鍬・鋤先(円型II類)が東日本に分布するようになる。やがて7世紀以降、画一的な形態(U型II類)をもって汎日本的に覆われる。東日本では、9世紀まで安定した出土量をみることができるが、10世紀以降は出土量が減少し、特に完形に近い状態で出土することが少ない。これは西日本では既に8世紀代に見て取られ、既に9世紀以降は東日本と同じ現象をみることができる。このことは、鍬・鋤先の遺跡内における意義・施業形態に変質があったと想像され西日本に早くその変化が起っていた。

ところで、U字形鉄製鍬・鋤先の登場は、農業を基盤とする有力者の経営状況に新たな段階をもたらしたことは、既に多くの研究者の説くところとなっている。それは、鍬・鋤が単に田畠を保持するための農具だけではなく、優れた可耕地の拡大につながり、支配者層の開拓・開墾具の用に供出せられたからである。5世紀以降のU字形鍬・

鍔先の繁衍は、都出氏の言葉を借りれば農業を基盤とする生産経済の「第二の画期」(1967)として捉えられ、有力者の展開をより優位に進めることとなった。

鉄製鍔・鍔先の出現における5世紀以降の新しい段階、「第二の画期」は、即座に画一的・汎日本的に展開したのではなく、5世紀ないし6世紀に地域的に進展していった。西日本では早ければ6世紀に、東日本では7世紀を境として集落址から多く出土するようになり、これ以後に実質的な大開発が行なわれ、開発者の土地經營が活発に推進され、勢力や経済基盤の伸長・安定があったと類推される。

長野県内におけるU字形の鍔・鍔先の状況をみると、6~7世紀代に古墳の副葬品の中にみることができ、権力の表象として存在し、7世紀代にみられる集落址からの出土は、新たなり広い範囲の平野部・可耕地への開発・展開の時期として実質的な効力を発揮したといえる。続く8~9世紀代の増量は、権力者による所有が広まり、必要不可欠な道具として統率のもとに管理されていたことの現われであろう。7世紀後半から9世紀代の開発の進行は、單に鉄製鍔・鍔先の数量の増加にみられるだけではなく、前代より長さと幅が増え、大型化していることも見逃せない。県内の動きは凹型II類が色々く分布する地域以外の東日本の動きから逸脱するものではない。10世紀にみられる減少は、鍔・鍔先を保有複数状況や所有することの意義に変化をきたしたものと考えられる。さらに、中世以降の長方形型の出現は、鉄の材料が多く必要となることから、中世には古代より鉄が入手し易く、また製品の流通もより円滑化したことの現われであろう。冒頭に触れたように、消耗品としての釘が建築部材に多く使われるようになったことと符合する。

鍔・鍔先の形態差からみた機能差については、第37表に示したように諸氏によって積極的に分類が試みられている。ここでは改めて木製品部分(木部)が装着されて鍔か鍔属の明確な出土例を拾い出してみると、U型II C類に分類される長野県更埴市本誓寺遺跡出土例(第99図72)、長方形型の福井市一乗谷朝倉氏遺跡出土例(第97図45)、凹型I類の静岡県浜松市伊場遺跡出土例(浜松市教委1978)がある。体部刃幅の広い本誓寺遺跡出土例は鍔であり、その形態的な系譜にあると考えられる朝倉氏遺跡出土例の長方形型も鍔として使用されている。それに対して後者の伊場遺跡出土例はナスピ型木製鍔に装着された鍔である。また、絵画資料をみれば『石山縁起絵巻』(中央公論社1988)・『当麻曼荼羅』・『海道記』(朝日新聞社1987)では、鉄製の鍔先と鍔先が描写されており、その鍔先と鍔先はともにU型II A・B1・2・D類に類似しており、形態差に機能の差はない。これらをまとめると、9世紀前後から中世にかけてみられる体部幅が広く刃先が直線的で重量のあるII C類と長方形型は、鍔としての機能が推定され、凹型I類は鍔と言える。またU型II A・B1・2・D類は両者に使用されたと考えられる。しかし、類例が少ないとえ、絵画資料では筆者がどれだけ克明に表現していたかは疑問である。以上に挙げた傾向で使用されていたと想像されるが、結論を出すまでには至っていない。

註

註1 第97図・第98図掲載の鉄製鋸・鋸先は、以下の遺跡から出土したもので出典は次に示した通りである。

「第97図 U字形鋸・鋸先分類別変遷図」掲載遺跡・出典一覧			
No.	県名	遺跡・遺構名	文 献
1	福岡県	古寺墳墓群	甘木市教委 1983
2	福岡県	袖原C-14	福岡県教委 1986
3	和歌山県	大谷	京大文学部 1959
4	福岡県	袖原C-23	福岡県教委 1986
5	福岡県	宝満尾古墳	福岡市教委 1974
6	群馬県	三ツ寺遺跡58号住	群馬県教委 1985
7	福岡県	広石II-2号墳	福岡市教委 1977
8	京都府	医王谷3号墳	京都府埋文 1983
9	福岡県	片江8号墳	福岡市教委 1973
10	岩手県	江刺家6住	岩手県埋文 1984
11	兵庫県	富山古墳	姫路市教委 1973
12	奈良県	兵家2号墳	奈良県立考古研 1978
13	奈良県	新沢千塚322古墳	奈良県立考古研 1981
14	福岡県	袖原12号墳	福岡県教委 1986
15	石川県	ハリ塚古墳	橋本 1964
16	和歌山県	山崎山1号墳	和歌山県教委 1978
17	福岡県	裏ノ田遺跡21住	福岡県教委 1977
18	岩手県	長瀬C遺跡10A住	岩手県埋文 1981
19	岩手県	酒ノ井館遺跡F-100住	岩手県教委 1980
20	北海道	二鳳谷遺跡	北海道埋文 1986
21	岡山県	戸坂1号墳	岡山県教委 1973
22	群馬県	村主遺跡20住	群馬県教委 1986
23	奈良県	平城宮跡S-B6166	奈文研 1985

「第98図 長野県内出土の歯・鋸先変遷図」掲載遺跡・出典一覧			
No.	市名	遺跡・遺構名	文 献
46	伊那市	トドメキ1号墳	下伊那誌編纂会 1955
47	塩尻市	櫛の神3号住	塩尻市教委 1986
48	諏訪市	十二ノ后 48住	長野県教委 1975
49	塩尻市	平出4号住	平出遺跡調査団 1955
50	松本市	南栄S-B547	松本市内 その4
51	松本市	三の宮S-B57	松本市内 その6
52	松本市	北栄・南栄第88住店址	松本市教委 1985
53	松本市	北栄・南栄第16住	松本市教委 1985
54	松本市	北栄遺跡2地区検出	松本市教委 1987
55	松本市	三の宮S-B62	松本市内 その6
56	松本市	下神S-B97	松本市内 その3
57	松本市	北力S-B7	松本市内 その7
58	松本市	北栄S-B198	松本市内 その5
59	塩尻市	吉田川西S-D2	長野県教委 1989
60	塩尻市	吉田向井2号住	塩尻市教委 1983
61	松本市	北方S-B15	松本市内 その7
62	塩尻市	吉田川西S-B32	長野県教委 1989
63	松本市	三の宮S-B128	松本市内 その6
64	岡谷市	船盐社遺跡12号住	長野県教委 1980
65	伊那市	福島遺跡5号住	伊那市教委 1968
66	塩尻市	吉田川西S-H26	長野県教委 1989
67	塩尻市	田川棚11号住	塩尻市教委 1987
68	松本市	南栄S-B170	松本市内 その4
69	中野市	山の神古墳	長野県教委 1953

参考文献

- 青森県教育委員会 1978 「青森市三内遺跡」
 朝日新聞社 1987 「古代から中世へ—5家と垣根」 「朝日百科 日本の歴史」 60
 甘木市教委員会 1983 「古寺墳墓群」 II (福岡県)
 市川市史編纂委員会 1971 「六 古墳文化—土師時代ー」 「市川市史」 第一巻原始・古代 (千葉県)
 伊那市教委員会 1968 「伊那・福島遺跡」 長野県考古学研究報告書 6

- 岩崎水也 1988 「生産と生活の道具 4 古墳時代の道具」『長野県史』考古資料編 全1巻(4) 遺構・遺物
- 岩手県教育委員会 1980 「鴻ノ巣跡遺跡」『東北新幹線関係埋蔵文化財調査報告書』 - V -
- 1981 「東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書」 - VI -
- 岩手県埋蔵文化財センター 1981 「長瀬C遺跡」『二・三バイパス関連遺跡発掘調査報告書』
- 1984 「江刺家遺跡発掘調査報告書」
- 1985 「岩手の遺跡」
- 上田市教育委員会 1987 「推定地確認調査概報」 V (長野県)
- 大阪大学文学部歴史研究室 1976 「河内野中古墳の研究 一野中古墳発掘調査報告一」
- 大塚初重・小林三郎 1976 「茨城県馬鹿における埴輪製作所」『明治大学文学部研究報告』考古学第六冊
- 大町市教育委員会 1985 「花見遺跡」『信馬遺跡Ⅳ 花見遺跡』(長野県)
- 岡山県教育委員会 1973 「美作落合町古見戸坂1号墳」『岡山県埋蔵文化財報告』3
- 神奈川県教育委員会 1979 「上浜田遺跡」
- 川崎市教育委員会 1982 「新作小高台遺跡」(神奈川県)
- 京都大学文学部考古学研究室 1959 「大谷古墳」(和歌山県教育委員会)
- 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1983 「伏王3号墳・伏王谷炮窓跡」『京都府道路調査概報』第7冊
- 桐原 健 1988 「生産と生活の道具 5 奈良・平安時代の時代」『長野県史』考古資料編 全1巻(4) 遺構・遺物
- 草戸千軒町遺跡調査研究所 1977 「草戸千軒町遺跡 第21~23次発掘調査概要-」(広島県)
- 群馬県教育委員会 1985 「三ツ寺田遺跡」『三ツ寺田遺跡・保坂田遺跡・中里天神塚古墳』
- 1986 「村主遺跡」『大原II遺跡・村主遺跡』
- 更埴市教育委員会 1985 「社宮司遺跡」(長野県)
- 佐藤大郎 1979 「錠と農耕道具」(クオリ)
- 塙尻市教育委員会 1983 「吉田向井」(長野県)
- 1986 「編ノ神古墳」『編ノ神・栗木沢・砂田』
- 1987 「田川端・宗張」
- 下伊那誌編纂会 1955 「第四章 各地区古墳の様相」『下伊那史』第二卷 原始時代上 (長野県)
- 白石太一郎 1986 「IV 古墳時代」『岡説 発掘が語る日本史』2関東・甲信越編 新人物往来社
- 千葉県教育委員会 1980 「千葉県我孫子市口秀西遺跡発掘調査報告書」
- 千葉県都市公社 1974 「八千代市村上遺跡群」
- 中央公論社 1988 「石山縄文絵巻」日本の絵巻 16
- 都出比志郎 1967 「農具鉄器化の二つの潮流」『考古学研究』13-3
- 東急不動産株式会社 1980 「今光遺跡」『今光遺跡・地余遺跡』(福岡県筑紫郡嘉瀬川町)
- 東都町教育委員会 1978 「大門田遺跡」『海善寺』(長野県)
- 富永慶一 1968 「北海道白糠町の先史文化」第三編 (白糠郡白糠町教委)
- 長野県教育委員会 1953 「長丘村古墳調査」『下高井』
- 1975 「トニの后遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書一諏訪市その3』
- 1980 「船盛社遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書一岡谷市その4』
- 1989 「吉田川西遺跡」
- 夏見大塚遺跡調査隊 1985 「夏見大塚遺跡」(千葉県)
- 奈良県立橿原考古学研究所 1978 「兵家古墳群」奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第37号
- 1981 「新沢千家古墳群」奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第39号
- 奈良國立文化財研究所 1985 「平城宮発掘調査報告書」
- 沼田市教育委員会 1985 「石塁遺跡」(群馬県)
- 橋本澄大 1964 「石川県鹿島郡ハリ塚古墳」『日本考古学年報』12

- 浜松市教育委員会 1978 「伊場遺跡遺物編 1」 伊場遺跡発掘調査報告書 第3回 (静岡県)
- 東京学部・松本市・塙尻市郷土資料編纂会 1973 「第二篇 古代」『東京学部・松本市・塙尻市誌』第二巻上
- 姫路市教育委員会 1973 「宮山古墳第2次発掘調査概報」 (兵庫県)
- 平出遺跡調査会 1955 「平出」 (長野県)
- 広島県教育委員会 1979 「加井妻城跡」「中國縱貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 (2)」
- 福井県教育委員会 1976 「一乘谷朝倉氏遺跡」 VI
- 福岡県教育委員会 1970 「今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告」
- 1977 「裏ノ田遺跡」「九州縱貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告」 X VI
- 1986 「九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告」
- 福岡市教育委員会 1973 「片江古墳群」
- 1974 「宝満尾遺跡」
- 1977 「広石古墳群」
- 北海道文化財保護協会 1971 「柏木川」
- 北海道埋蔵文化財センター 1986 「二風谷遺跡」「ユオイチャシ跡・ボロモイチャシ跡・二風谷遺跡」
- 松井和幸 1987 「日本古代の鉄製鋸先、歛先について」『考古学雑誌』 72-3
- 松本市教育委員会 1985 「松本市島立南堀遺跡・北堀遺跡 高岡中学校遺跡、条里的遺構」 (長野県)
- 1987 「松本市島立北堀遺跡 条里的遺構」
- 宮城県教育委員会 1982 「多賀城跡」 政府跡本文編
- 宗像町教育委員会 1978 「石丸遺跡」 (福岡県)
- 山口直樹 1978 「関東地方出土の土器時代後・晩I・晩II期における農具について」『駿台史学』 45
- 和歌山県教育委員会 1978 「山崎山古墳群緊急発掘調査報告書」

第4章 松本盆地、奈良井川西岸地域における 古代、中世集落の変遷

本報告書の第1章から第3章では、今回調査した遺跡群で検出した遺構と遺物について、分類と考察をおこない、本報告の各遺跡編(松本市内 その2~その7)では、遺構と遺物の事実記載を中心として、それぞれの遺跡について古代から近世に至る変遷をまとめてきた。

本章においては、それら個別の遺跡の事実提示のうえにたち、なお松本盆地の古代から近世に至る集落の展開を大きくつかみながら、奈良井川西岸地域の開発の展開と集落の変遷を明らかにして行きたい。

第1節 古代の集落

1 松本盆地における集落と古墳群の分布

奈良井川西岸地域の古代集落の展開を考察するまえに、松本盆地における古墳群と古墳時代および古代の集落の分布図を示し、古墳時代から古代にかけての集落がどのような演長を示すのかを概観しておきたい。^{註1}

(1) 古墳時代後期の古墳と集落の分布(第100図(2))

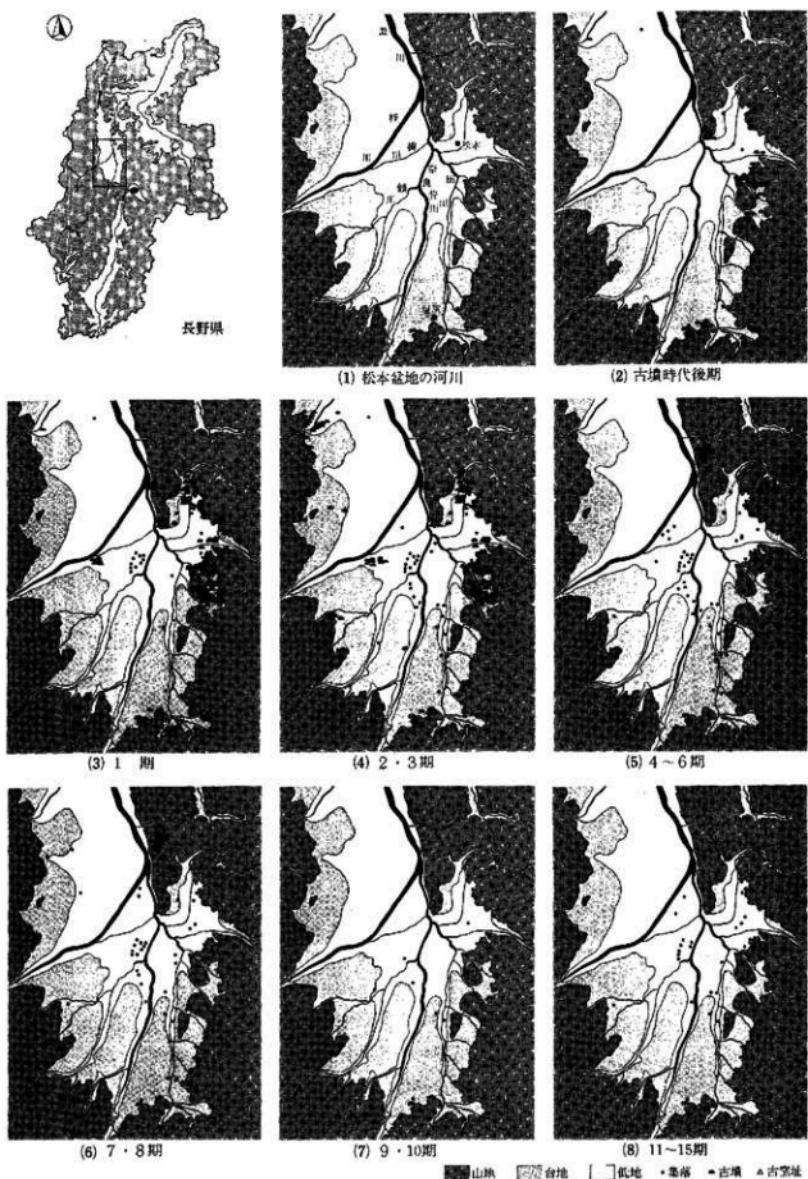
松本盆地における古墳時代後期(5世紀後半~7世紀)の集落の実態は、この時期の集落址の調査が行われた例が少なく、ほとんど解明されていないといつても過言ではない。この時期の遺構が検出された集落跡は、祭祀遺構と思われるものを含めて數遺跡に過ぎない。分布の状況をみると、遺跡のほとんどは盆地東縁に位置し、低地^{註2}と台地、低地と山地など地形変換難付近に集落が立地していることがわかる。この分布状況は、地形の変換点に現われる湧水を、生活用水や木田耕作に用い、大規模な灌漑をおこなうことなく可能な範囲での水田経営が行われていたことをうかがわせる。古墳の分布は、調査例の少ないこの時期の集落の分布と立地の実態を知るうえで示唆的である。7世紀前半以前の古墳の分布は、当時の集落の分布とは対応関係にあるといえよう。この時期の古墳は、田川上流域の現塩尻市街地周辺、現松本市街地周辺の2か所にまとまりが見られるのみで、奈良井川以西には古墳の分布は見られない。また、低地を見下ろすやや小高い山地や台地の縁辺部に立地するものが多く、低地や台地上などの平坦部に築造される例はまれである。このことから古墳時代後期には、松本盆地では現在の松本市街地周辺と田川上流域の一部が開発されていたにとどまり、盆地中央部から西山地域一帯にかけての広大な平坦部はほとんどが未開発地として残されていたと考えられる。

(2) 古代1期(第100図(3))

古墳時代後期に続く古代1期は、前代まで未開発地であったと考えられる、松本盆地中央平岡部の低地や田川流域の台地上に新たな集落が進出し始めた時期である。今回調査された奈良井川西岸地域にもこの時期から集落と古墳群が出現し始める。また、この時期は群集墳の築造と追葬が活発に行われた時期にもあたり、現松本市街地周辺などでは前代の古墳群に継続して小円墳群が造営され、この地域一帯を経済的基盤としていた集団の墳墓として造営され続けている。しかし前代と同様に、この地域にこれほど多くの古墳群を残した集団の集落は依然として明らかにはなっていない。おそらく、発掘調査があまり行われていない現在の市街地周辺が、古墳時代から継承された居住域となっていたのであろう。また、松本盆地南端の塩尻市平出遺跡は、古墳時代前期から継続して集落が営まれているが、この時期以降、古代2・3期前後まで集落は途絶えており、これに呼応するように、平出遺跡周辺や田川上流域の古墳はこの時期以前に築造を終えたようである。

(3) 古代2・3期(第100図(4))

2・3期は、1期の集落域拡大のあとを受けて、松本盆地全域においてさらに開発が拡大される時期にあたる。特



第100図 松本盆地の古代各期の集落の分布(40万分の1)

に、奈良井川西岸地域の低地と、田川中流域の低地あるいは台地の縁辺部を中心に集落は拡大する。奈良井川西岸地域では梓川の自然堤防上や、1期に集落が出現しなかった領川以南の地域にも新たに集落が拡大する。一方、古墳は小群集墳の築造と横穴式石室への追葬が、前代に続いた伝統的な墳墓の地である現松本市街地周辺で続けられるほか、1期から新たに古墳の築造が始まった奈良井川西岸地域でも築造と追葬が2期まで続けられる。また、梓川以北の古代安曇郡においても西部の山麓地帯に古墳が築造される。須恵器生産では、2期後半から3期に属すると思われる須恵器窯が田川上流の塙尻市芦瀬沢遺跡で検出されている。現在のところ検出されたのは1基のみで、窯址群を構成するかどうかは不明である。ここでは須恵器とともに焼かれた瓦塔が2基検出された。

(4) 古代4~6期(第100図⑤)

松本盆地では集落域の拡大がさらに続く。奈良井川西岸地域と田川流域での拡大が特に顕著である。田川流域では1~3期に開発された川沿いの低地から、黒ボク土に覆われた台地上へと集落域が広がり、湿润な低地から、高燥な台地へと開発している状況がわかる。

また、4期前後からは、松本市街地北方の豊科町・四賀村にかけての芥子坊主山一帯で須恵器窯が操業を開始し、5~6期には窯址群が最大規模に稼動する段階を迎える。ここで生産された須恵器は松本平一円の集落に供給されたものと考えられる。^{註3}

(5) 古代7~8期(第100図⑥)

7~8期は、松本盆地での集落域が、古代全期を通じて最も広い範囲に展開したとみられる時期である。田川流域では、高燥な台地への集落の拡大が前代に続いてさらに推し進められ、ほとんど現在の山麓限界線と同様な範囲にまで集落が拡大している。中には、山中の小平坦地にまで居住の場を求めるものさえある。この傾向は田川流域だけでなく、松本盆地西縁、南端の塙尻市周辺でも同様で、かつて居住域とならなかった台地上や、古墳時代後期以来施設されていた場所が再開発され居住域となる。一方、梓川・奈良井川・田川などの比較的規模の大きな河川沿いでは、冠水の危険に晒されてそれまで居住域とならなかった低位の自然堤防上にまで集落が立地するようになる。このように、この時期は松本盆地内の高所ならびに低地の耕作可能な土地が悪条件を克服して最大限に開発され、居住域として利用された時期である。

(6) 古代9~10期(第100図⑦)

9~10期は、松本平一円にわたって集落が激減する時期である。9~10期を通して集落が継続する遺跡としては、^{註4}塙尻市吉田向井^{註5}・吉田川西^{註6}・平出遺跡^{註7}、松本市南栗・三間沢川左岸遺跡などがあげられるにとどまるが、いずれも規模の大きな遺跡である。一方、田川流域では山地に立地する遺跡が見られる。これらは1~2軒の堅穴住居址が単発的に現われるもので、継続することなく短期で廃絶した小集落である。

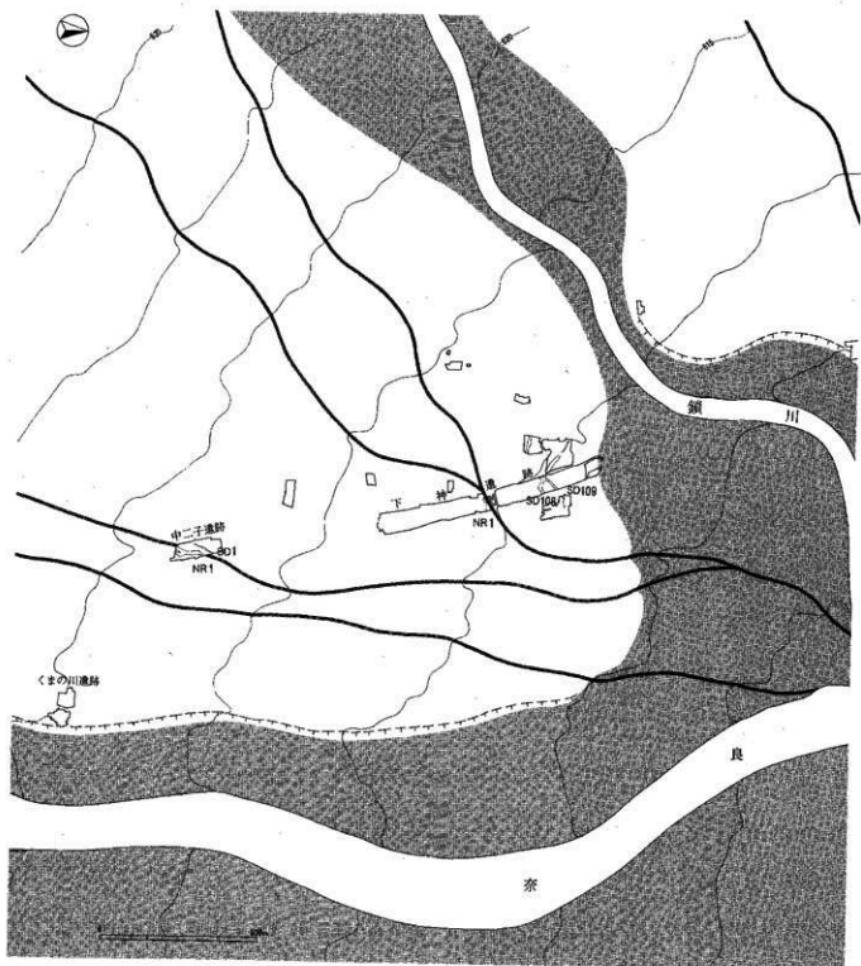
(7) 古代11~15期(第100図⑧)

この時期は、9~10期に集落が極端に数を減らしたと比較すると、再び集落の展開する範囲が広がり、低地部、台地の縁辺部、高燥な台地上にまで拡大する。低地では田川、梓川などの大型河川沿いの自然堤防上にも立地している。この時期の集落の規模についてみると、低地では吉田川西遺跡、南栗遺跡など比較的規模の大きな集落もあるが、1~2軒の堅穴住居址が検出されているだけの非常に小さな、また継続性のない散発的なものがほとんどである。

2 奈良井川西岸地域の古代の地形環境

第2章第3節で、地形判読を主にした奈良井川西岸地域の地形復元を行ったが、ここでは発掘調査の所見をもとに、古代における奈良井川西岸地域の道路と微地形についてまとめておきたい。^{註8}

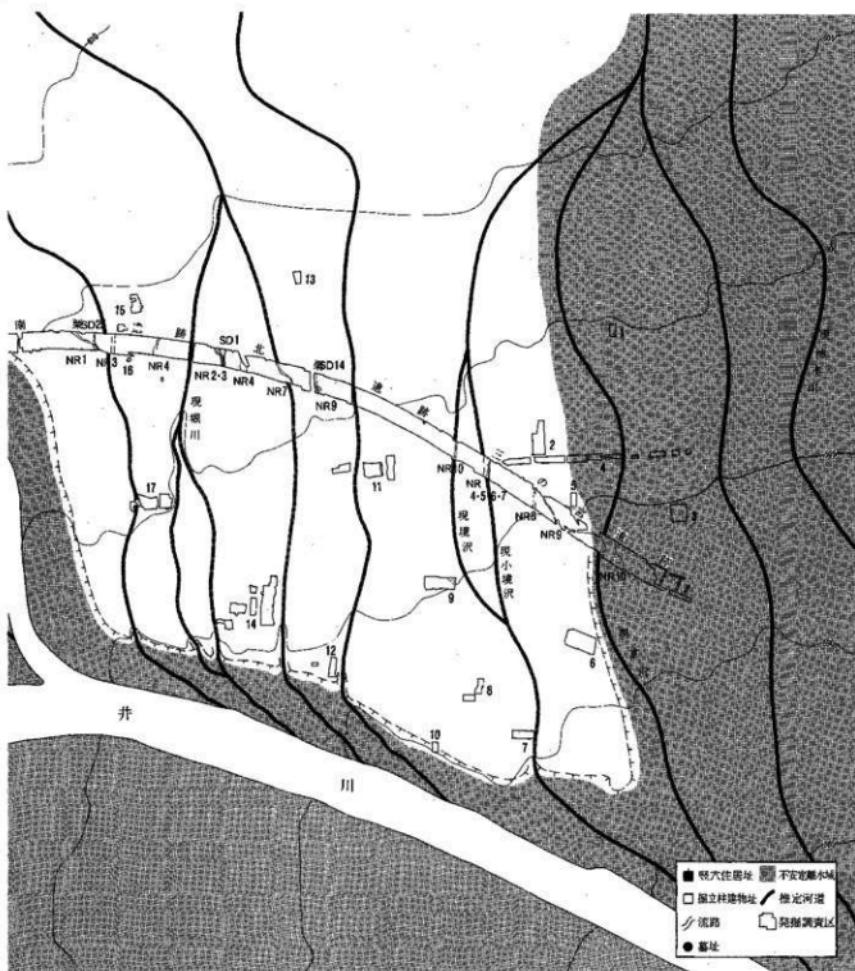
第101図に示したように、今回発掘調査の対象となった地域は、奈良井川西岸地域の沖積層状地上にあり、領川によって北と南に分けられる。領川以南の地域は、現在全面が水田化されているが、古代では奈良井川、領川両河川の氾濫原にあたり、必ず冠水の恐れがあった不安定な地域と、それよりやや高い冲積微高地の二つの部分に分かれれる。図上で網目をかけた部分が最下位の面にあたり、向河川とほとんど比高差のない地域であったと思われる範囲である。下神遺跡では調査区の北端部分がこの範囲に入るが、ここでは遺構は検出されておらず、砂礫層が何



第101図 奈良井川西岸地域の古代の河川

層にも厚く堆積し、古代においても鎮川の氾濫原として何度かの冠水があったことが知られる。

一方この地域の流路は、地形判読から4本が想定される。南から、くまのかわ遺跡と中二子遺跡の中間、中二子遺跡の中央をほぼ南北に横切るもの、下神遺跡の中央部で合流して南西から北東方向に流れるものの4本である。中二子遺跡を横断する流路は調査で確認されたNR1の位置に重なり、また、NR1に平行するSD1もこの流路から取水分流された溝と考えられる。SD1は出土遺物から中二子遺跡で検出された集落と同時期の2期~7期に流れていたと考えられ、NR1は幅の広い砂礫層でありこの部分が古い時期からの河道であったことを物語っている。下神遺跡の中央部を流れる流路は調査で確認されたNR1と重なる。NR1は出土遺物から古代から中世、近世を通して



流路が存在したことが判明している。古代には下層を流れていたが、次第に河床が上昇して現在では天井川となつて農業用水路として機能している。下神遺跡ではこのほかに SD108・109などの流路がある。SD108は松本市教育委員会の調査結果も合せると、鎮川方向より等高線に沿って導かれており、人為的に引かれた溝である可能性が高い。SD109は SD108 から枝分かれした用水路と考えられる。SD108は集落の始まる2期頃から集落の廃絶する7期まで流れていたと考えられ、集落の廃絶と前後して埋没したものと考えられる。

次に鎮川以北についてみる。地形は大きく鎮川・奈良井川・梓川(博木川)の氾濫原と、それより一段高い微高地となりなっている。図上で網目を掛けた部分は鎮川・奈良井川沿いでは両河川の冠水の恐れのある、また、三の宮遺

跡北半以北では、梓川の支流が氾濫を繰り返しながら蛇行する不安定な地域となっていたものと考えられる。

流路についてみると、南栗遺跡から北栗遺跡の南半を流れる流路群と、三の宮遺跡を流れる流路群の南北二つのグループに分けられる。南のグループのなかでは南栗遺跡と北栗遺跡の間に流れる現堀川が最も流量が大きかったものと考えられ、開拓する谷も最も深い。堀川を中心に4本の流路がほぼ東西に流れるが、現地表面の地形判読の結果によれば、これらはいずれも上流を南の鎮川方向に求めることができであろう。発掘調査によって北栗遺跡南半以南では南栗遺跡で5本、北栗遺跡では9本の流路跡が検出されている。南栗遺跡の5本の流路跡のうちNR4は鎮川の自然堤防上のやや高い部分を横切るように流れおり、これは堀川から人為的に取水された水路と考えられる。NR3・SD25は堀川よりさらに南の谷地形に起因する流路である。NR3が主流路で、SD25はそれより分水されたものと考えられる。この流路の下流部分は松本市教育委員会調査分の17地点でも検出されている。北栗遺跡で検出された流路は、すべて南西から北東へ地形の傾斜に従って流れ下る方向が確認されている。現堀川のあたりを流れていた主流路から分れた自然流路や、自然流路を管理した水路、地形をたくみに利用して導水した水路などと考えられる。SD1・NR2・3・4、NR7、NR9・SD14は、それぞれ若干流路を避けながらほぼ同一の地点を同一の方向に流れしており、時期によって小氾濫を起こしながら管理を受けていることがわかる。三の宮遺跡で検出された流路のグループは、地形判読によれば梓川の支流である現桜木川から分岐した流路と考えられる。発掘調査によつて5本の東西方向に流れる主要な流路跡が検出された。それぞれNR10は現堀川、NR4・5・6・7は現小堀川、NR8は現宮沢、NR9は現久保川、NR10は現宮沢の下層から検出され、いずれも古代から若干位置をずらしながら今日に至るまで流れ続いていることが判明した。これらのなかで最も規模の大きな流路と見られるのは現小堀沢のNR4・5・6・7で、氾濫を繰り返しながら位置をずらして流れおり、砂礫の広がりは最大部幅で30mにも及ぶ。それに比べて現堀川のNR10は、砂礫の広がりも小さく、現小堀沢のNR4・5・6・7の支流であったと推定される。さらに現宮沢のNR8、現久保川のNR9は下層でも礫の広がりはなく素掘りの断面「U」字形の水路である。NR8・9の流れている部分がやや高い微高地となっていることを考え合わせると、NR8・9は現小堀沢のNR4・5・6・7から人為的に引かれた用水路であると考えられる。現堀川(NR10)は、一段下がったかつての氾濫原を流れおり、古代においては礫層を伴う強い流れというよりも、低みの湿地のような状態であったと考えられる。NR10から北側は、古代14期まで冠水の危険のある氾濫原で豊穴住居址などは存在していないが、15期になるとこの部分でも豊穴住居址が点在するようになる。これは、梓川の支流が次第に北に退き、それにともなって湿地の乾燥・陸地化が進み、三の宮遺跡北端まで居住可能域が拡大したことのあらわれである。

以上のように、鎮川以北では鎮川、奈良井川、梓川沿いの不安定な地域に囲まれた微高地に、現堀川を中心とする南の流路グループと、現小堀沢の前身である三の宮遺跡NR4・5・6・7を中心とする北の流路グループの二つの水系が流れおり、微高地中央の部分は地形的に流路の得ににくい部分であったと考えられる。したがって、鎮川以北の地域は水系的には、(1) 鎮川に近い堀川系の流路群から取水する範囲、(2) 現小堀沢系の流路から取水できる範囲、(3) 奈良井川に近い段丘突端の地域、(4) 北栗遺跡周辺の比較的流路から離れた水の得ににくい地域の四つに分けられる。なかでも北栗遺跡周辺は流路から遠いだけでなく基盤の礫層が高く、薄い耕土の下は礫層となっている状況で土壤の状態はきわめて悪い。このような地形的条件は古代の集落の展開のうえで非常に大きな要素となるが、それは後の項で述べることとする。

3 奈良井川西岸地域における古代集落の展開

(1) 古代集落分析の方法

古代集落の構造と、その変容のあり方を明確にしていく方法として最も一般的に行われる方法は、時間的にあるいは空間的に重複し合う遺構群のなかから、同時に存在し互いに関わり合って、集落のなかで生産と消費の何らかの単位を構成する遺構群を抽出し、その構造と変容、消長、相互の関係を分析し集落の構造に迫る方法である。ここでもその方法に従い、まず単位となる遺構群を抽出し、その検討を通して集落の変遷を考察する。特に溝や、一定の空間地等をもって他から区別されるグループが認識されること、土器による時期区分と遺構の重複関係による時期区分が整合すること、遺構の形状や施設の位置、主軸方向、遺物の出土状況などの共通性が認識されることなどを

条件として、単位となる遺構群を抽出した。そして、ここではそれを「住居小群」と呼ぶこととする。

今回調査の対象となった、松木盆地中央部の奈良井川西岸地域は、当センターの調査や從来から行われてきた松本市教育委員会の調査によって、地域全体に古代各期の遺構がほぼ全面に展開していることが明らかになってきている。これまでの発掘調査は第101図に示したように、点と線の調査であり、面的な調査によって、集落としてある一定の完結した姿を露呈させその構造を検討する方法はとれない。したがって、ここでは土器の編年で示された時期区分によってまず遺構群を分け、さらに上に記した方法によって住居小群をグルーピングし、各群がどのように消長するのか、相互にどのように関わりあって、より上位の集団関係=集落としての関係を取り結ぶのかなどその構造をあきらかにしたい。

各遺跡の事実提示、遺跡における遺構の時期区分と群の抽出・整理は、基本的には遺跡報告書(松本市内2-7)において試みられている。ここではその成果の上に立って、奈良井川西岸の遺跡群全域にわたる古代の集落の動向を視点において考察を進めるが、本章の考察の過程で、各遺跡編での分析結果と理解の違う部分が何か所かに生じてきていることを先に断わっておきたい。

尚、本節で用いる集落の時期区分は、第3章第5節で示した土器の時期区分を用いている。実年代との対応等については、第16表を参照されたい。

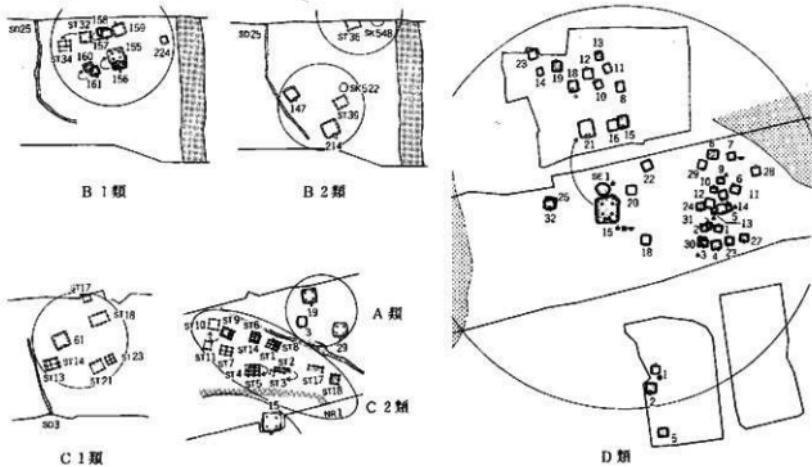
(2) 住居小群の諸類型の設定

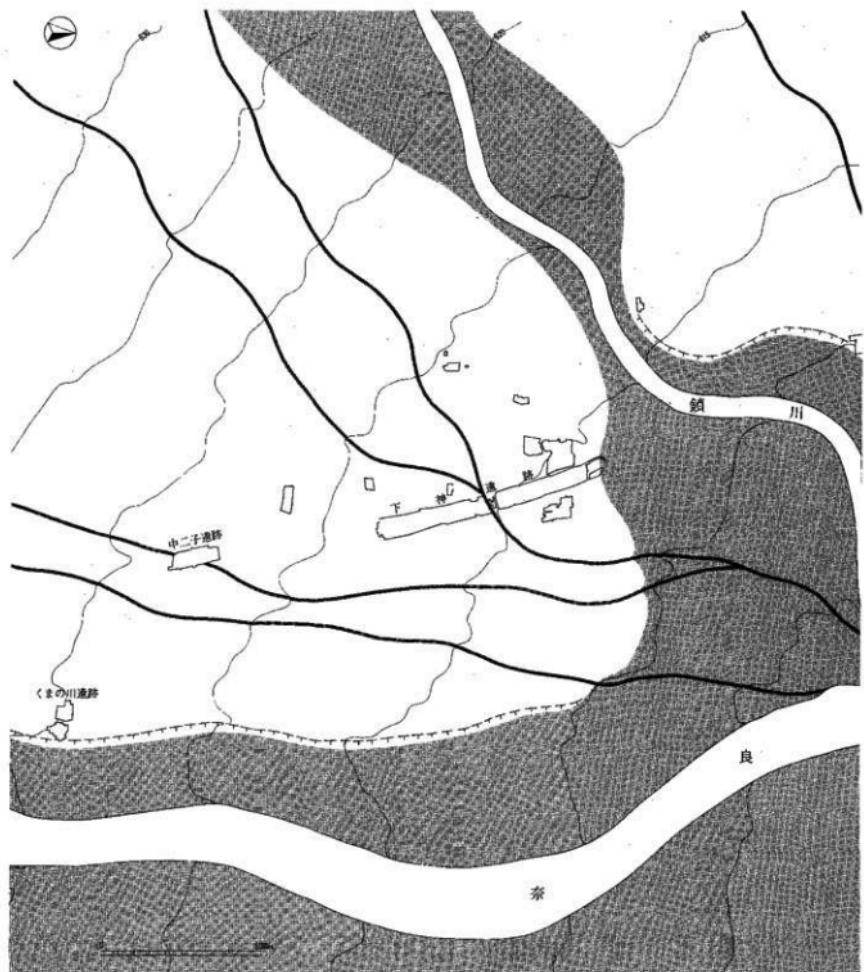
松木盆地の古代集落は、信濃国あるいは東国における古代の集落がそうであるように、堅穴住居址と掘立柱建物址によって構成される住居小群がその景観の主体を形成する。今までの発掘調査の成果によれば、古墳時代後期から平安時代末までの古代各期とも堅穴住居址が主体であり、掘立柱建物址が主体となることはない。ここでは、住居小群を構成する堅穴住居址と掘立柱建物址の関係から次の4大別6類型を設定する。^{註9}

A類：堅穴住居址のみによって構成される群で、1軒のみ単独のものから数軒で1群となるものまでその規模には相違がある。また、組み合う堅穴住居址は規模に格差のないもの、大型あるいは中型と小型の堅穴住居址が組み合うものなど、堅穴住居址の構成にはバラエティーがある。

B1類：堅穴住居址を主体とする群に、1間×1間、2間×2間などの小型の掘立柱建物址がともなう。小型の掘立柱建物址は總社建物が多く、「倉」あるいは「納屋」などとして機能していたものと考えられる。

B2類：堅穴住居址を主体とし、掘立柱建物をともなう群である点はB1類と変わらないが、3間×2間以上の大きさ





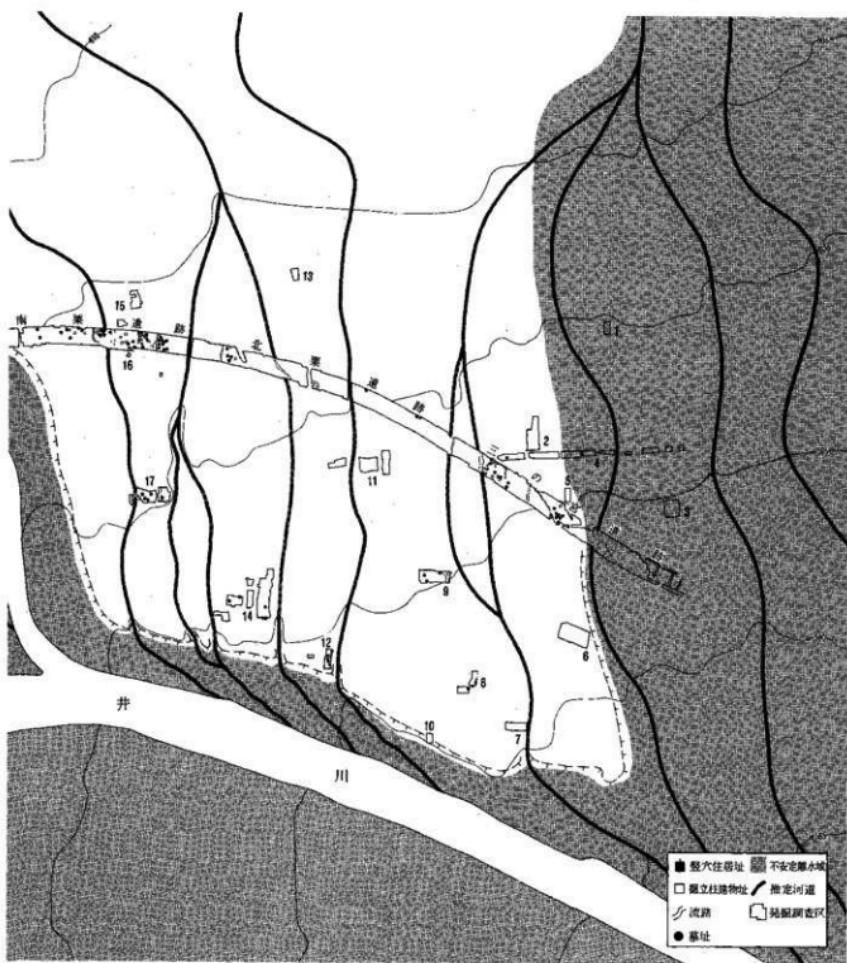
第103図 奈良井川西岸地域の集落 古代1期

型建物を含む。大型の掘立柱建物址はいわゆる「住居」としての機能が想定される。

C1類：掘立柱建物址を主体とし、竪穴住居址を伴う群である。掘立柱建物址には大型・小型の両者を含んでいる。

C2類：掘立柱建物址のみによって構成される群である。掘立柱建物址には大型・小型の両者を含んでおり、棟方向を描えた「L」字形あるいは「コ」字形の配置を取るものが多い。

D類：超大型あるいは大型の竪穴住居址と、密集した多数の小型竪穴住居址によって構成される群である。超大型竪穴住居址を核に、A類・B類・C類の住居小群を包み込むものもある。



(3) 集落の変遷

ア 古代1期 (第103回)

古代1期は、奈良井川西岸の低地上に集落が展開を始める時期である。奈良井川西岸地域のうち鎮川以北では開発が開始されたものの、鎮川以南の下神遺跡、中二子遺跡などでは、まだこの時期の集落は検出されてない。鎮川以北の開発の状況について、まず立地の面から見る。

古代1期の集落は、微高地に一様に出現したのではなく、大きく3つのまとまりとして出現する。奈良井川沿いの段丘の先端部付近（松本市8・12・14地点）、南栗遺跡と北栗遺跡の境を東西に流れる現堀川の周辺（南栗遺跡・松本市17

地）、現小境沢周辺（三の宮遺跡、松本市4・9地点）の3つである。これらの地域で見られるように、1期の集落が分布する近くには例外なく住居小群と同時期の流路が確認できる。南栗遺跡、北栗遺跡では住居小群に近接してこの時期に流れていると考えられるそれぞれ3本の流路が確認されている。前項でも述べたが、このうち北栗遺跡の3本の流路は現堀川から分岐し、地形の傾斜の方向にそって流れる流路である。南栗遺跡の北部を流れるNR4は、地形的にやや高い微高地を削っており、集落の開始時に現堀川から取水するように人工的に開削された水路と考えられる。また、三の宮遺跡の1期の住居小群に近接して流れる4本の流路は、地形環境の面で触れたように、地形の傾斜の方向を考慮すれば、現在堂沢以北を流れる堀木川に起因する流路であったと思われるが、流れは直線的であり、この段階でかなり管理されていたものと考えられる。

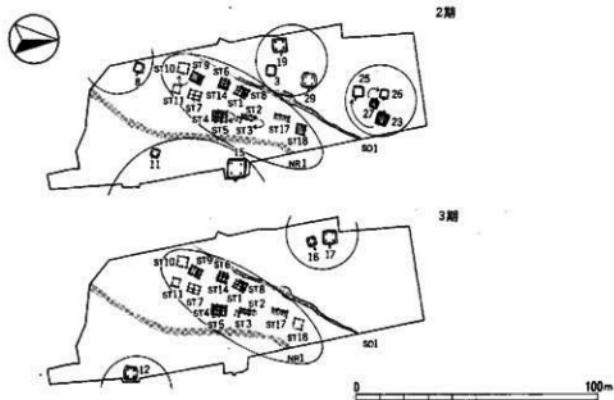
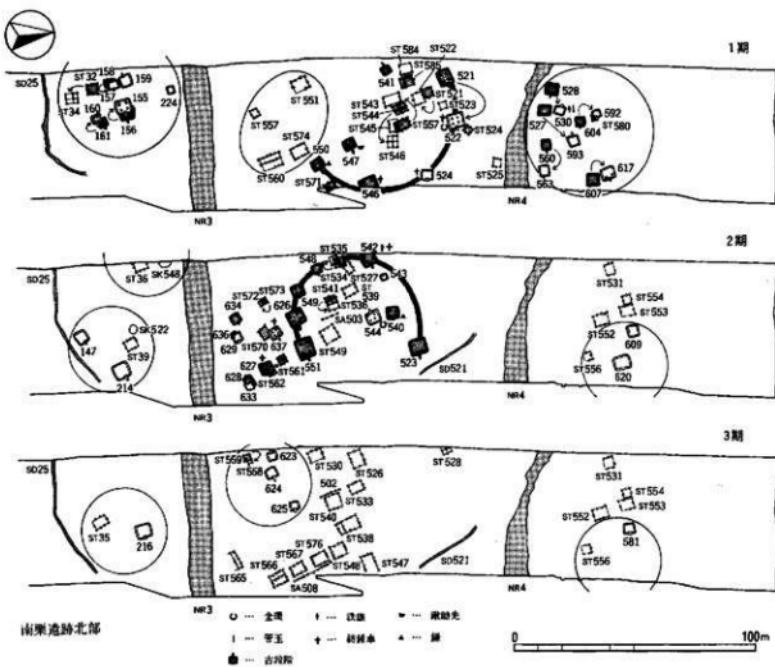
以上のように、現堀川周辺、現小境沢周辺の流路に隣接して立地した1期の集落は、基本的には自然の小河川を利用しながら、一部ではかなり長大な水路を開削して導水し、それらの管理を行っていたものと考えられる。南栗遺跡北部では、集落を新たに営むために、堀川から水路を引く掘削をおこなっており、調査された範囲だけでも、3つの住居小群がこの水路に生活用水を依存していたと考えられる。さらに周辺を調査すれば、より多くの住居小群の存在が予想されるので、この水路の開削はいくつかの住居小群の協業による土木事業によって行われたと考えられる。同様なことは三の宮遺跡でも見られ、集落の開始とともに現宮沢のNR8、現久保川のNR9が現小境沢のNR5・6・7より取水する水路として開削されている。これは若干流路を変更しているが現在に至るまで農業用の水路として利用されている。

一方、1期の堀川以北には集落の立地しない区域が、北栗遺跡の大部分と松本市11・13地点周辺など微高地の中央部に広く未開発地として残されている。この部分は、前項で述べたように基盤の礫層が高く可耕土壤の浅い、また河川から遠い地域である。

つぎに、この時期の集落を構成する各住居小群の構造を見よう。ここでは南栗遺跡北部、北栗遺跡南部、三の宮遺跡の中部・北部の住居小群について検討する。

南栗遺跡の北部（第104図）ではNR3とSD25によって区画された中に1期に属する8軒の竪穴住居址と2棟の掘立柱建物址が配置される。重複関係と主軸方向からSB156・158・161と、SB155・157・160の二つの「L」字状に並ぶ竪穴住居址群が識別される。SB157に近接するSB159はSB155出土の土器と接合する土器が出土していることから、SB159は後者の群に属するものと考えられる。これらの2群の竪穴住居址群から出土する土器からは、切り合ひ関係と矛盾しない変化が見られることから、それぞれの群が同一時期に住居小群を構成していたものといえよう。重複するSB156と155、SB158と157、SB161と160はそれぞれ規模、形状などに極めて近い類似性を有しており、3軒の位置関係も重複前と後で同様に保たれていることから同一の群が場所を追うずに建替を行った結果と思われる。また、竪穴住居址の「L」字状配置の開いた位置には2間×2間の掘立柱建物址が2棟ある。これらはおそらく重複する2時期の住居小群に1棟ずつが付属するものと考えられる。従って、ここでは、中型と小型の竪穴住居址3~4軒と掘立柱建物址の倉庫1棟による住居小群が、ほぼ同一の構成と配置を保って、水路に隣接し継続して立地したことがわかる。この配置はB1類の典型的な構成であり、ここに示したような、かなり完成度の高い住居小群が集落の開始期から成立していたことが指摘できる。

この群の北側のNR3とNR4のあいだには、1期から3期に継続する遺構数の多い、規模の大きな住居小群が存在する。このうち1期に属する遺構は竪穴住居址7軒と掘立柱建物址16棟である。竪穴住居址は大型のSB521・522・546が弧状に並び、小型のSB524・541・547・550がそれに従うように配置されている。そして、この中央には中・小型の掘立柱建物址が8棟検出された。これは2間×2間が2棟、3間×2間が2棟の組み合わせの重複と考えられ、おそらく「倉」あるいは「納屋」などの機能をもった建物群であろう。さらに、この群の南側には方向を揃えたST551・560・572・574のC2類の住居小群がある。このうちST572は「倉」、ST560・574は大型の「住居」と考えられ、特にST560は底を持っている。このように、この地区は弧状に並ぶ大型の竪穴住居址によって囲まれた中央に「倉」・「納屋」などと考えられる掘立柱建物址を配置する、規模の大きな住居小群と、大型の掘立柱建物址からなる住居小群が併存していることがわかる。また、遺物の点では、SB547から銀・銅先、SB550から鎌、SB522・524・546から筋鍤車などの農具が、SB522から金環が出土した。



第104図 1～3期の集落 南栗・中二子遺跡

さらに、南粟遺跡北部の NR4 の北側では、1期の竪穴住居址 10軒と掘立柱建物の倉庫 1棟が検出された。ここでも遺構の近接する状態から建替による2時期と考えられる。比較的規模の揃った5軒前後の竪穴住居址と1棟の小型掘立柱建物址によって構成されるB1類とA類の住居小群が想定できる。このうちSB530からは碧玉製の管玉と鉄錆が出土した。

北粟遺跡南部(第105図)では、流路 SD1 の北側に4軒の竪穴住居址と1棟の小型掘立柱建物倉庫が検出された(第105図)。近接し主軸をほぼ同じくする中型の竪穴住居址 3軒(SB20・29・36)と、2間×2間の倉庫(ST9)1棟がB1類の住居小群を構成しているものと考えられる。SB14はやや距離を置いており、調査区外の他の住居小群に属する可能性がある。

三の宮遺跡中部(第104図)では、NR5とSD22の間に竪穴住居址 2軒と掘立柱建物址 2棟によって構成される2組の住居小群がある。SB49・50の竪穴住居址 2軒は煙道を共有するように配置され A類である。C2類の住居小群 ST18・22は3間×3間で方向を描え「L」字に並ぶ。近接して配置されるSB52とSB53はカマド等の施設を備えていない大型の土坑で、ST18・22に付属する納屋・作業所的な施設であろう。また、SD22の北側には、SB55・60、ST23によって構成されるH2類の住居小群がある。いずれも小規模で散在的である。

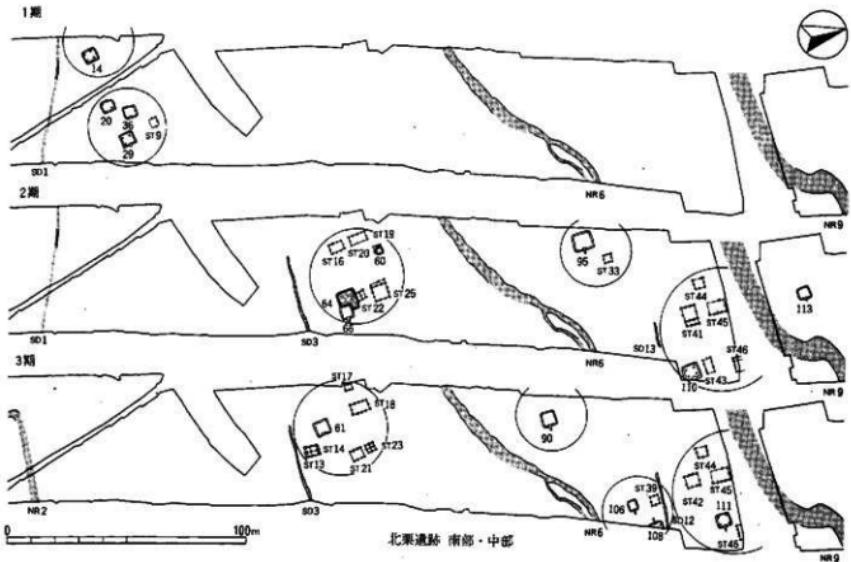
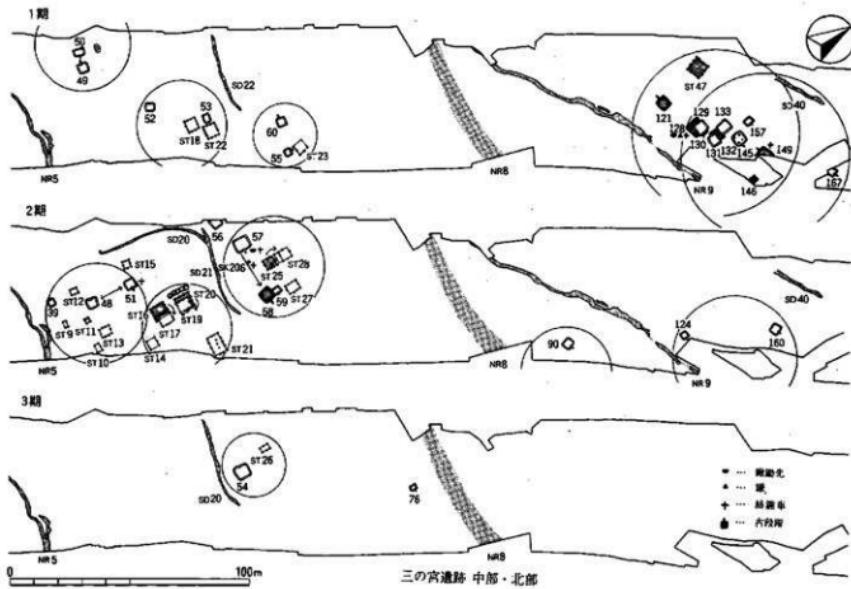
三の宮遺跡北部(第105図)では、NR9に近接して12軒の竪穴住居址と1棟の掘立柱建物址が1期に属している。竪穴住居址のうちSB131・132・133はカマド等の施設を持たないことから、一般的の竪穴住居址とは違う用途をもつものであろう。この地区ではSB121・128、SB145・157、SB146・149の大型と小型の竪穴住居址の組み合わせが主軸方向を描えてそれぞれセットをなし、それに納屋と思われる竪穴(SB131・132・133)と、掘立柱建物址倉庫(ST47)が付属している。具体的な組み合わせは断定できないが、恐らくNR9の方向に主軸を描えて並ぶSB121・128・146・149の竪穴住居址とSB132の納屋、ST47の掘立柱建物址倉庫が住居小群を構成していたものと考えられ、主軸を180度振るSB145・157・167は後出する群と考えられSB131・133の竪穴を付属していると考えられる。SB128からは歯・鋏先が、SB128から暗文をもつ畿内系土器が出土している。したがって、ここではB1類とA類の住居小群がみされることになる。

以上に示した例から、奈良井川西岸地域に集落が開始された1期の住居小群は、竪穴住居址 3~5軒に1~2棟の掘立柱建物の倉庫あるいは納屋状の竪穴が付属するB1類と、竪穴住居址のみのA類がほとんどであることがわかる。それにくらべ、掘立柱建物址主体のC類は非常に少なく、南粟遺跡北部、三の宮遺跡中部に見られるのみである。また、住居小群の分布についてみると北粟遺跡、三の宮遺跡では規模の小さい住居小群が川沿いに点在するのに対し、南粟遺跡では水路に沿って連続的に密集している。これは、南粟遺跡周辺が他に比べて地形が複雑で、自然の小河川が多く、それに沿った小沢地に開発初期の水田経営の基盤を求めるやすかったことによると思われる。このような条件を背景に、南粟遺跡のNR3とNR4の間の住居小群では、大型の竪穴住居址が「倉」や「納屋」を中心配置して弧状に並び、それに大型の掘立柱建物址群が伴うなど、他の遺跡で見られる小規模・分散的な集落景観とは様相を異にしている。また、この住居小群は歯・鋏先、鎌・紡錘車等の農具や、金環、管玉を出土するなどに比べ有力な群といえるであろう。

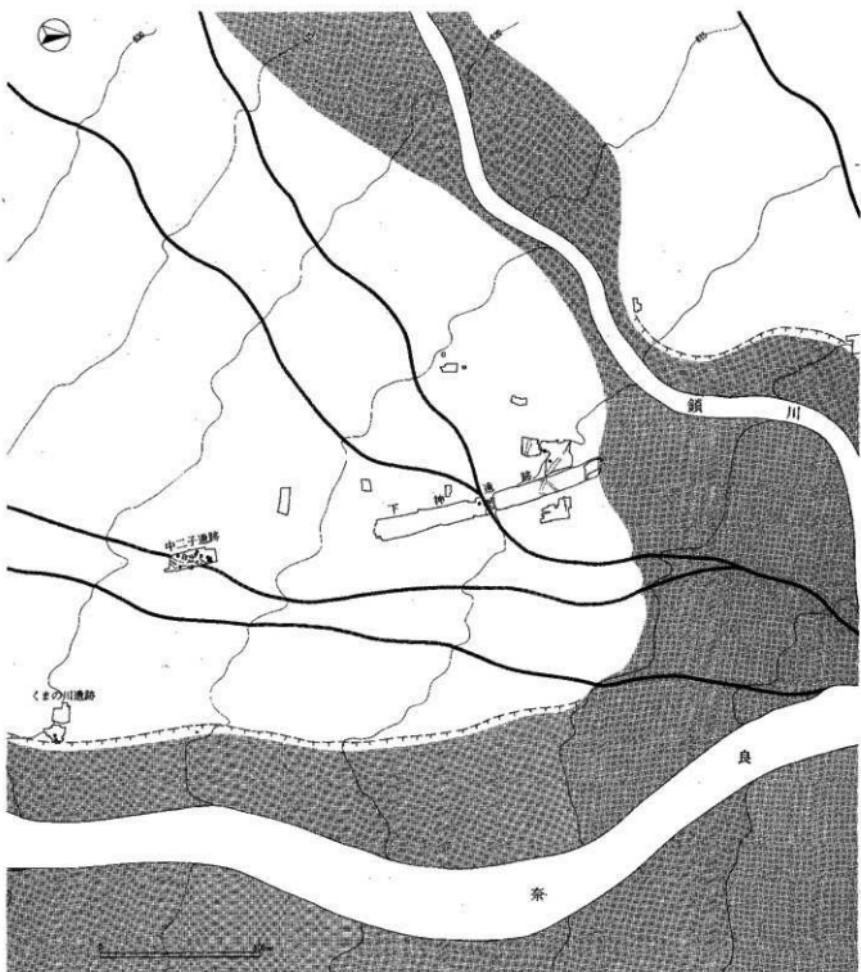
これらの遺跡群の西方約2kmの松本市新村には、1期から2期にかけて造営が続けられた安塚・秋葉原古墳群^{註10}があり、南粟・北粟・三の宮遺跡などで検出された集落に対応する古墳群と考えられる。地形的にも奈良井川沿いの集落を見下ろす台地上にあり、開発指導層の墳墓と想定して妥当であろう。南粟遺跡の竪穴住居址から、古墳に副葬されることの多い金環や管玉が出土する事実は、開発を指導し、これらの群集墳に埋葬された層が集落内に居住していたことを物語っている。

イ 古代2期~3期(第106図)

奈良井川西岸地域では、開発の開始期である1期のあとを受けて、この時期には1期に広がらなかった地域にまで集落が拡大する。特に1期に集落が成立していない領川以南では、くま川遺跡、中二子遺跡、下神遺跡で一斉に集落が形成し始める。奈良井川河岸段丘の先端部、領川沿いの微高地、小河川沿いなどに住居小群が立地を開始する状況は、領川以北の1期の集落立地と同様である。中二子遺跡では遺構がかなり密接するが、下神遺跡ではまだこの時期には広域にわたる集落の展開は見られない。

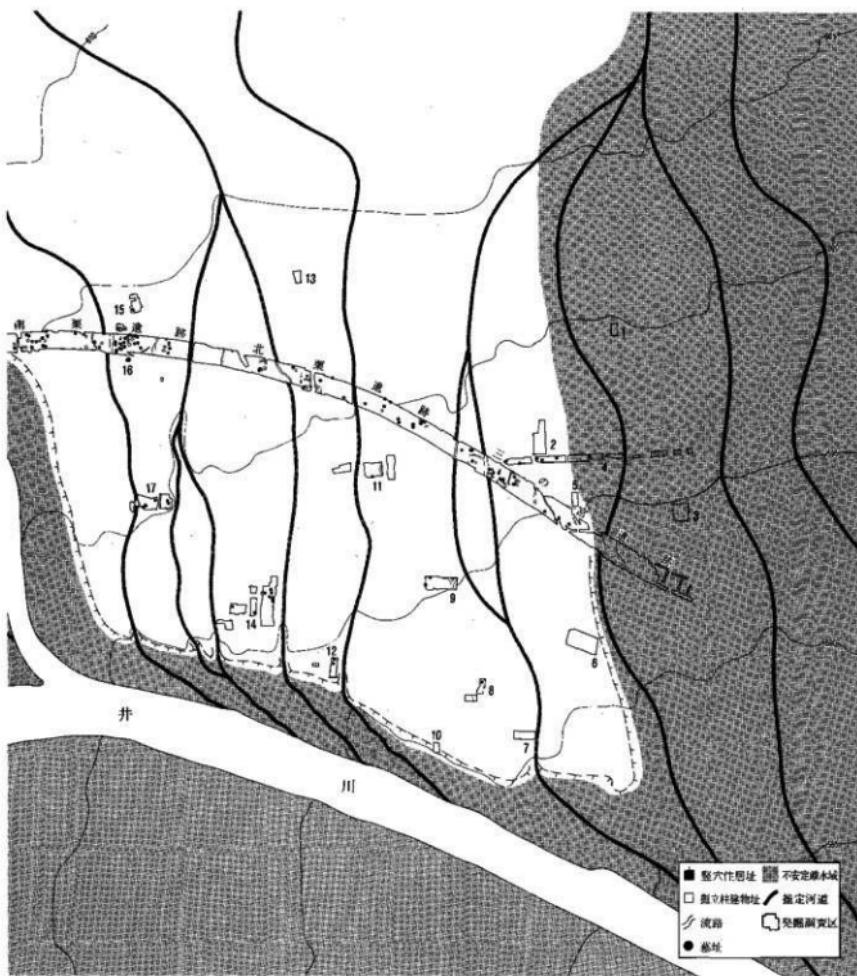


第105図 1~3期の集落 三の宮・北糸遺跡



第106図 奈良井川西岸地域の集落 古代2期

鎮川以北では、1期に集落域とならなかつた北栗遺跡の大部分など流域から離れた部分にまで集落が展開し、河川沿いの低湿地帯であったと思われる地域を除いて、調査地区のはばすべてに居住域が及ぶようになる。松本市教育委員会の調査成果もそれを裏付けており、調査された多くの地点（松本市4・8・9・11・12・14・15・16・17地点）からこの期の堅穴住居址が検出されている。反面、1期からの連続で集落の動きを見ると、北栗の南部、三の宮遺跡北部のように1期に住居小群が成立した場所に2期の住居小群が継続していないい地区もある。ともあれ、南栗遺跡、三の宮遺跡などいち早く1期に集落が成立した場所を中心に、1期に開発できなかつた範囲にまで集落は拡大を見せている。3期は、1期から2期の間に見られたような集落占地の変化はなく、2期の居住域を受け繼ぐ形で展開している。



この時期の集落の構造について、1期で検討した住居小群の消長を見る。

南果遺跡中部から北部にかけての地区では1期に引き続いて集落が継続する(第104図)。SD25とNR3に挟まれた部分では、1期の構成を引き継ぎ、2期では積穴住居址2軒と掘立柱建物址1棟の組み合わせ、3期では積穴住居址1軒と掘立柱建物址1棟のB2類の構成となる住居小群が1群継続している。

NR3とNR4に挟まれた部分では、積穴住居址15軒と掘立柱建物址11棟が2期に属すると考えられる。1期からの住居小群は全体に西に移動する傾向を示している。積穴住居址は大型のSB551・626・542・523が弧状に並び、その中央に中・小型の掘立柱建物址が7棟配置されており、この配列は1期と同様である。掘立柱建物址は3間×

2間、2間×2間など比較的小型のものが多く、「倉」・「納屋」などと考えられる点も1期と同様である。また、この住居小群の南側には小型の堅穴住居址と掘立柱建物址の「倉」が付属するように分布している。また、SB540から兼、SB627・637から筋錐車、SB544から金環、SB626から「美濃図」刻印の須恵器杯蓋Bが出土しており、鉄製農具を集中するなど、遺物の点でも1期に統いてなお優位な状況を保っている。

この地区は、3期になると景観を一変し、掘立柱建物址14棟、堅穴住居址3軒となる。掘立柱建物址は4間×3間、3間×3間など大型で底をもつものが多く、主軸の振れが5度前後におさまる非常に規制の強い配置を示している。特にST566・567・575・576・548は直線的な配列で、その配列に直交する方向のST565・574・538・540などを配し、東側にSA508を設けている。建物の底の方向などを考慮すれば西側に聞く「コ」字状のかなり規模の大きなC2類の建物配列を見るべきであろう。また、この掘立柱建物群の西側には、堅穴住居址3軒と掘立柱建物址1棟の組み合わせをもつB1類の住居小群があり、掘立柱建物址群に付属するよう見える。

NR4以北では堅穴住居址が2期に2軒、3期に1軒あり、さらに主軸を描いた掘立柱建物址5棟が2~3期の中にあると思われる。従ってここでは2~3期にAまたはB1類と、C類の住居小群が存在することになる。

北糸遺跡南部地区から中部地区にかけて(第105図)は、2~3期は1期とはまったく違う集落立地を示す。1期にSD1の北側に立地した住居小群は継続せず、2~3期にかけてはNR6、NR9沿いに立地する。NR6の南側ではほぼ東西方向に走る素掘りの溝SD3との間に、2期2軒、3期1軒の堅穴住居址と2~3期に属すると考えられる11棟の掘立柱建物址がある。掘立柱建物址は時期が限定しにくく、住居小群の構成の把握は難しいが、ST16・19・20・22・25は建物の主軸方向が2期のSB60・64・66と一致することから、これらの掘立柱建物址は2期に属するものと考えられる。3期の堅穴住居址はSB61のみと考えられるが近接するST13・14・17・18・21・23などと組み合わせる可能性がある。いずれにしても、2~3期には掘立柱建物の「住居」と「倉」の組み合わせに堅穴住居址が組み合わせるC1類の建物構成が存在する。また、NR6とNR9の間は、素掘溝SD12・13によって南と北に区切られるが、南では堅穴住居址1軒と掘立柱建物址1棟によるB1類の構成が2~3期と継続する。溝の北側とNR9との間では、2期の堅穴住居址SB110が3期のSB111へ建替えられる。また、ST41・43・44・45・46が2期に、ST42・443期に属するものと思われる所以、ここでも掘立柱建物が主体のC1類の構成が継続している。

三の宮遺跡中部では、集落は1期から発展的に拡大する(第105図)。1期にNR5沿い成立した住居小群は、2期では拡大し ST14・16・17・19・20・21の掘立柱建物址のみで構成される住居小群C2類を構成する。この群の南西側には、堅穴住居址3軒と小型の掘立柱建物址6棟で構成されるB2類の住居小群が、掘立柱建物址群に従うように配置される。掘立柱建物址群が主軸を合せて「コ」字形に整然と並ぶのに対し、その他は方向軸の規制はあまり強くないが、この住居小群は3期に継続しない。

この地区的溝址SD21を挟んだ北側には、2期に堅穴住居址4軒、掘立柱建物址3棟からなるB2類の住居小群がある。この群は3期に堅穴住居址1軒、掘立柱建物址1棟のB1類となり、4期以降の住居小群はこの地区でも継続は見られない。また、三の宮遺跡の北部では、1期にNR9沿いの住居小群が成立したが、2期には堅穴住居址3軒のみとなり3期には存在しない。

つぎに、領川以南の中二子遺跡の2~3期の状況についてみる(第104図)。中二子遺跡では隣接するくまのかわ遺跡と同様2期に集落が開始する。ここでは、溝址SD1と流路NR1とにはさまれた区域に、掘立柱建物址のみで構成される住居小群があり、周辺を取り巻くように堅穴住居址のみの住居小群が4群確認できる。中央の溝と流路で区画された掘立柱建物址のみの群は同一場所での複数を含んでおり、「住居」數據に「倉」數據が付属する構成で、3期に継続するものと思われる。このように中二子遺跡では、2期から3期には、掘立柱建物址のみのC2類の群と堅穴住居址のA類の群が明瞭に空間を遮えて集落を構成している。

以上に見てきたように、奈良井川西岸では2~3期に集落立地と集落の内部構造に大きな変化が起きる。立地の面では1期に開発の手の入らなかった、領川以南や、領川以北の微高地中央部の未開発地に開発が開始される。特に北糸遺跡周辺は、基盤の礫層の高い部分であり可耕土壤が浅く、1期には集落域とならなかった条件の悪い地域である。集落構造で特筆すべきことは、掘立柱建物址主体のC1類、掘立柱建物址のみで構成されるC2類の住居小群が集落内に広範にかつ、普遍的に出現することである。1期では住居小群の主体はB1類であり、C類は非常に少なか

った。しかし、2・3期にはC類は「住居」となる大型の掘立柱建物址と、「倉」あるいは「納屋」などとみられる小型の掘立柱建物址の組み合わせによって構成され、方向規制の強い「L」字状、あるいは「コ」字状の配列をもつようになる。また、これらのC類の住居小群は溝や流路、空間地を挟むことなどによって、他の堅穴住居址主体のA・B類の住居小群と区別された一定の空間を占めている。従って、周辺のA類、B1類、B2類などの堅穴住居址を主体とした住居小群とはまったく異なる景観をもつ住居小群が、中二子遺跡、南糸遺跡北部、北糸遺跡南～中部、三の宮遺跡中部などに分布していたことになる。特に南糸遺跡では1期以来、優位であった群に、大型の掘立柱建物址が棟を揃えて直線的に配列され、かつて奈良井川西岸の地域では見られなかった景観を呈している。

ウ 古代4～8期の集落(第107～109図)

奈良井川西岸地域では、鎮川以北、以南とともに古代において集落域が最も拡大した時期にあたる。三の宮遺跡以北と奈良井川の氾濫原の不安定な地域を除き、松本市教育委員会調査地点を含めて調査地区全域にこの期の集落が確認できる。しかし、4～8期のうち、前半の4～6期では住居小群は調査区全域に広範に分布するが(第107図)、後半の7・8期では住居小群の分布に「疎密」が見られるようになり、堅穴住居址の集中する地域とほとんど分布しない地域とに区別される(第108・109図)。この点については後に詳述する。

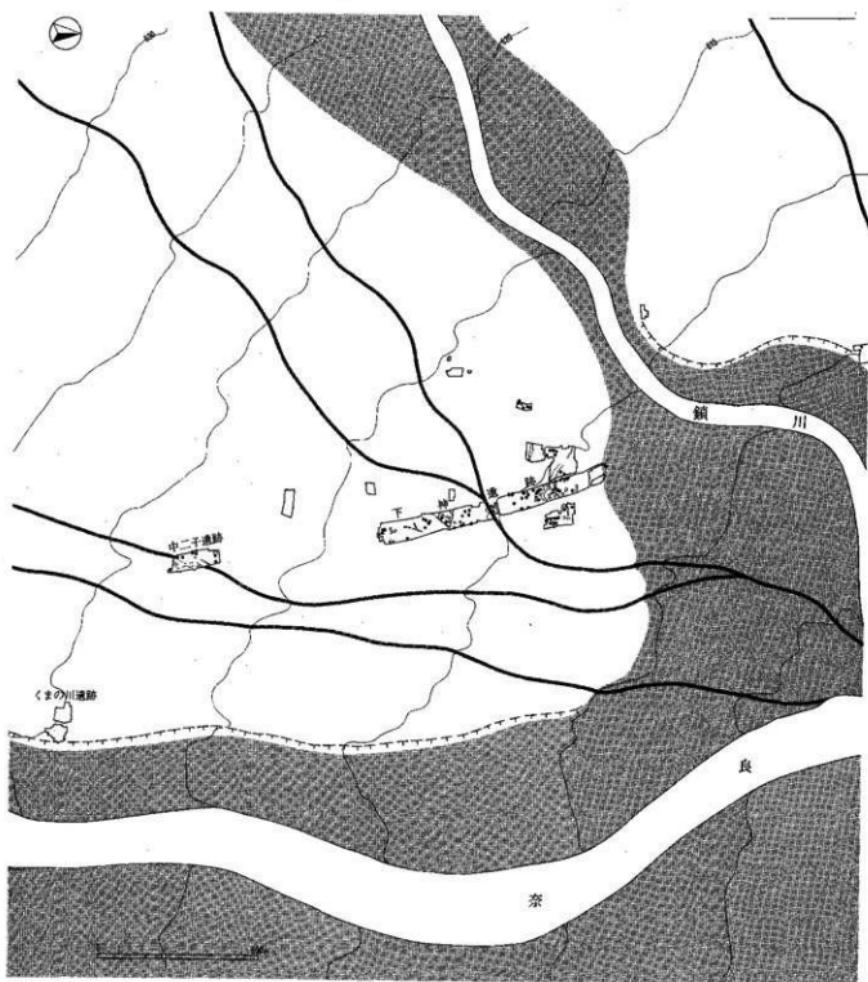
4～8期にかけての住居小群の構造の変化を下神遺跡と三の宮遺跡・北方遺跡についてみることにする。なお、下神遺跡では北部の状況を松本市教育委員会調査分(猪塚地跡、猪賀地跡)と合せて検討する。

下神遺跡(第110・111図)では、4期にはA・B・C・Dの4つの住居小群が流路SD108を挟んで立地する。これらの群はSB120、SB84(SB85)、熊坂地籍9号住居址などの大型の堅穴住居址と、中・小型の堅穴住居址2・3軒の組み合わせからなる構成をとり、いずれも小型の掘立柱建物址を付属している。各群間に際立った差ではなく、均質なA類あるいはB1類の住居小群が並立している状況である。5期になると住居小群数が増え、SD108を境に南にA・B・D・F・G群が、北にはC・H・I・J・K・L群が継続あるいは新たに成立する。それぞれの群は溝あるいは空開地を置いてまとまりを見せ、2～4軒の堅穴住居址に中・小型の掘立柱建物址1～2棟を付属するB1・B2類と、掘立柱建物址のみのC2類の群である。

さらに内容を検討すると、それらの群に飛び抜けて大きな規模の堅穴住居址をもつものが現われてくることが分かる。F群のSB126(9.9m×8.1m)、I群のSB78(9.3m×8.8m)、K群の18号住居址(11.3m×9.1m)などがその例で、A群の10号住居址(6.6m×7m)、C群のSB121(7.5m×5.8m)、G群のSB90などがそれらに続く。堅穴住居址は、この時期頃から柱穴を持たないものが一般化するが、これらの大型住居址は柱穴を持つことから上層構造の面でも他の堅穴住居址とは異なっていると思われる。住居小群の景観からすればかなり際立った違いであったと考えられる。このなかで、SD108より北の地区ではH群のSB72、I群のSB78、K群の18号住居址が張り出し部をもつ特異な形態の堅穴住居址として注目できる。SB72はやや先行すると考えられるが、SB78・18号住居址は形状・規模ともに非常に類似性が強く建替えの可能性が高い。また、J・L群はこの時期「住居」と「倉」で構成される掘立柱建物址のみのC2類の構成をとる可能性が強く、大型堅穴住居址を核とするH・K群と対応する関係が想定できる。遺物の面では、A群の10号住居址から三彩の小壺、F群のSB126から漆器と「萬年通寶」4枚・「神功開寶」3枚と不明鏡貨2枚、同じくF群のSB127から円面鏡が出土した。特にF群は遺物の面からも有力群に成長しつつある様子がわかる。さらに、墨書き土器では10号住居址から「財」が、SB126から「足」・「メ」が、SB90から「椎」が、SB72から「井」・「人」・「人」・「秋」が、SB78から「人」・「丸」が出土しており、SD108以北で同一墨書きをもつSB72とSB78の関係は、SB72からSB78への移動と考えられる。

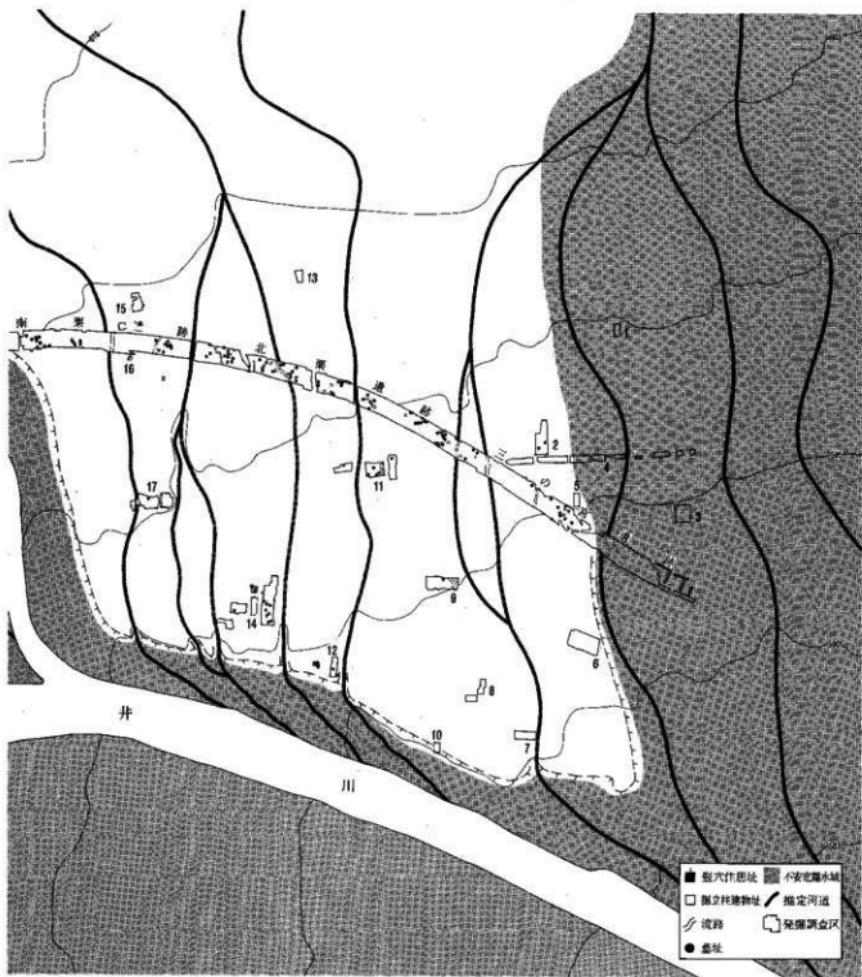
このように5期には、住居小群が群の内部に大型で柱穴をもつ堅穴住居址と無柱穴の小型の住居址に分化をはじめ、さらに住居小群間で有力な群とそうでないものが現われ始めるという二重の階層分化が看取できるのである。特にA・F・I・K群が有力な群として成長しつつある。

6期になると、5期までの大型の堅穴住居址を核にして堅穴住居址2～4軒と掘立柱建物址1・2棟からなるB1・B2類の住居小群が多数並び建つ状況から、少数の群が堅穴住居址を集中する状況へと変化している。すなわち、SD108の南側の群を吸収したF群と、SD108の北側のI・J群、K・L群が残り、その他の5期に見られた群は吸収されたり、衰減した状況と考えられる。A群は核となるべきものが見当たらないし、C群は北へ移動し1軒のみと

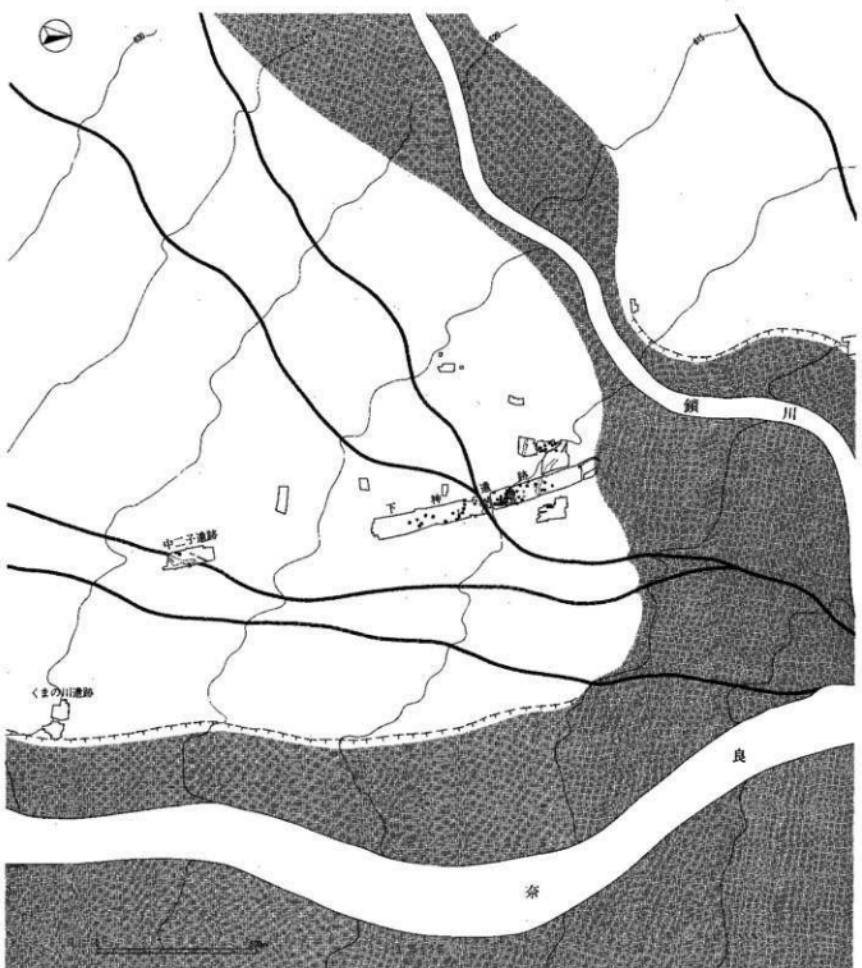


第107図 奈良井川西岸地域の集落 古代5期

なっている。D・E・F群はF群に吸収されたものと考えられ、跡地は畑に変化する。以上のように6期の下神遺跡北部では集落の再編成が行われ、特にF群とI・J群が流路SD108を挟んで対置するような状況が見られる。この段階のF群はSB97を核としたD類の住居小群と理解される。墨書のあり方からこれらの群についてみると見るとさらに両群の対置の状況が明かとなる。すなわち、F群は「畠」「而」を集中的に共有する群として、I・J群は「人」「火」「井」を共有する群としてとらえられる。I群に近い流路SD108の砂利層中からも「人」「火」「井」などの墨書き土器が大量に出土しており、これらと同一の墨書き土器をもつ群の強い関連性を伺わせる。しかし、I・H群にはこの時期に5期のSB78のような大型の竪穴住居址はなく、もはや核を失った群というべきかもしれない。

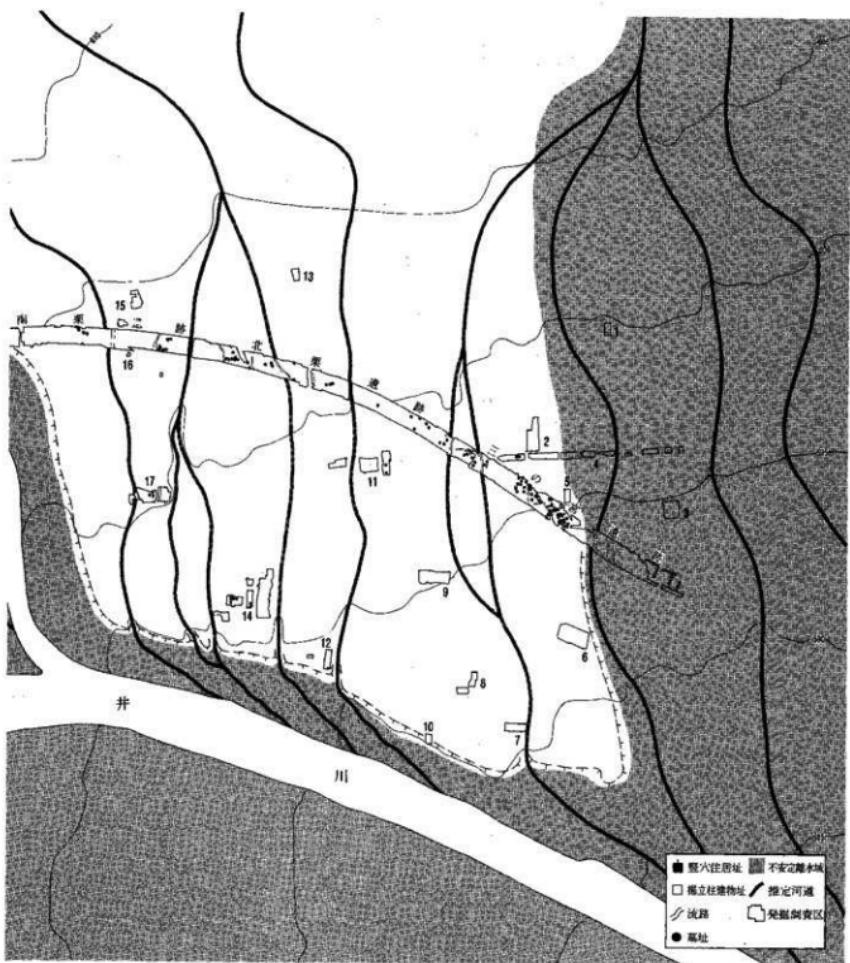


一方、F群は、を伴う二重の区画溝Ⅰ・Ⅱで東と北を画したなかに主柱に礎石を据える超大型のSB97と中・小型の竪穴住居址が分布し、SB97の北東には屋内に須恵器の大甕3個を据えた南面底の大型の掘立柱建物址(ST111)が位置している。さらに区画の北側には池状の落ち込みSX30があり、大量に投棄された土器とともに、漆紙文書が出土した。この遺構からは「瓦」・「面」のほか「南殿」・「草茂」などの墨書き器も出土し、区画溝でも円面碗が出土している。このようにF群は文字に関する遺物を集中的に出土している。このうち「草茂」は、仁和3年に大納言藤原冬緒が多武峯妙楽寺に施入した莊園「筑摩郡蘇我草茂莊」にあたると考えられる。また、SB143からは、櫛あるいは扇子に付けられたと思われる海老鉢の匙(鍬)が出土しており、注意される。

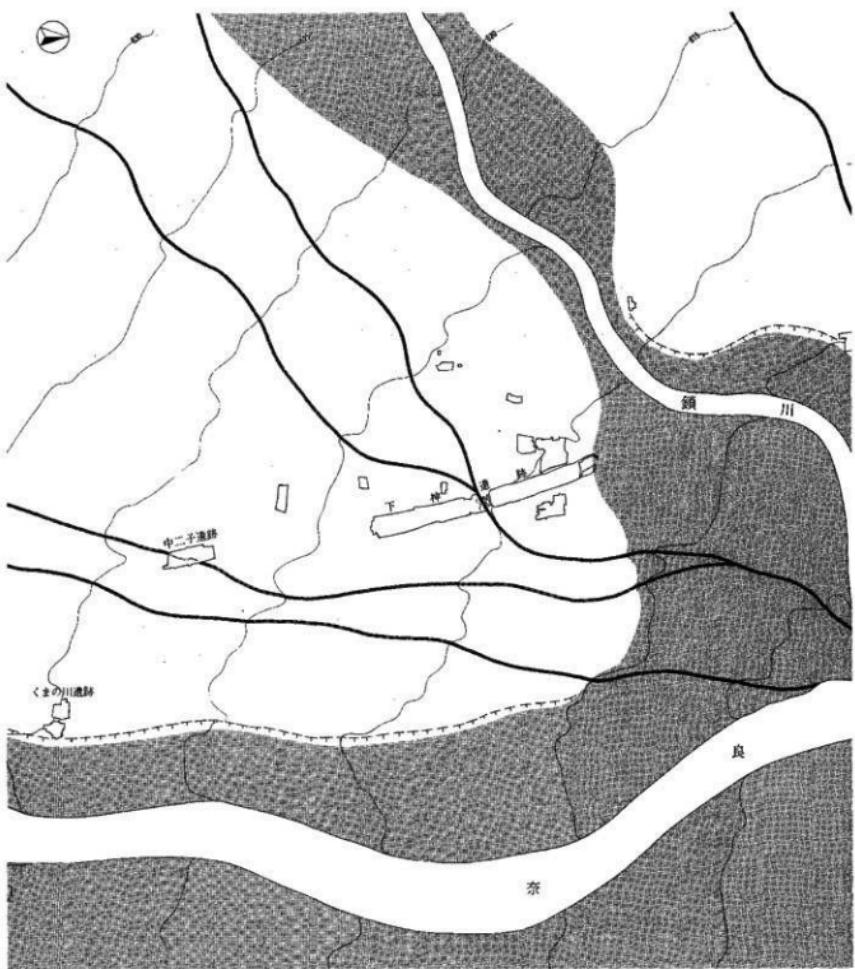


第108図 奈良井川西岸地域の集落 古代7期

7期には6期に行われた集落の再編がさらに進められる。すなわち、6期に流路 SD108 を挟んで南北に対置したF群とI・J群のうち、I・J群は崩壊しF群が完全に優位にたつに至る。この段階、F群は6期に引き続いて溝と、で区画したなかに、超大型のSB97を核として小型の竪穴住居址を周辺に従えるように分布させている。SB97は10m×9.6mの規模をもち、主柱とカマドの脇柱に礎石を据え、壁際の床面にも石を並べて壁の支えとする竪穴住居址としては特殊な構造をもっている。大型のカマドとカマドの脇には水場と考えられる石敷きをもち、中央やや西寄りに櫛羽口を出土した鍛冶施設をも備えている。また、住居址の南西隅の壁下からは鉄製の鍬・鋤先が完形で出土した。



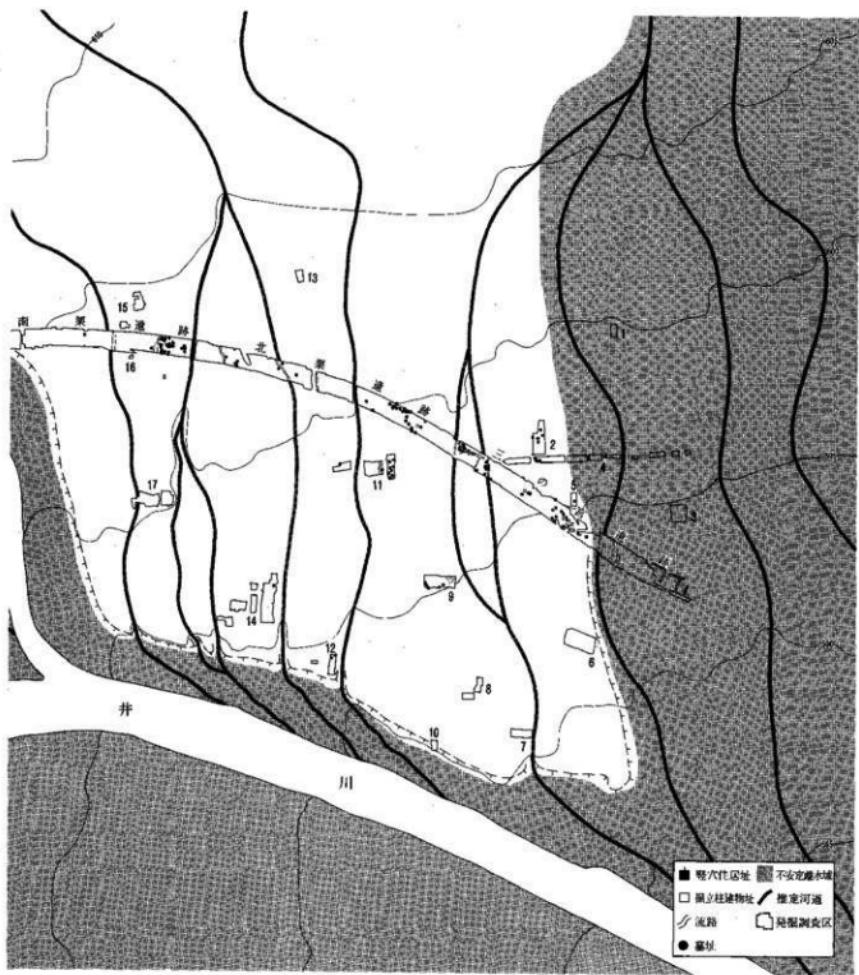
このように、一般的の住居址が柱穴をも持たないこの時期にあってSB97は礎石建ちであり、上屋構造も他の住居址にくらべてかなり大規模なので、景観としても際立ったものであったろう。また、耐用年数も一般的の住居址にくらべて長かったと考えられる。さらにカマド、水場を備えていることは居住用の用途と考えられるが、この竪穴住居址の規模・構造・出土遺物などからみれば、工房的な性格も合せ持った集落の指導者層の居住場所ともいえよう。さらに下群についてみれば、遺物の点では京都産と考えられる綠釉陶器の他、赤彩土器、黒帷14号窯式の灰釉陶器など他の群では稀な土器が集中し、また、鉄滓・轄羽口などの鍛冶関係の遺物が群内から集中して出土していることも指摘できる。墨書き土器の分布から見ると、6期にF群に固有な文字として書かれた「瓦」・「面」が引き続き盛



第109図 奈良井川西岸地域の集落 古代8期

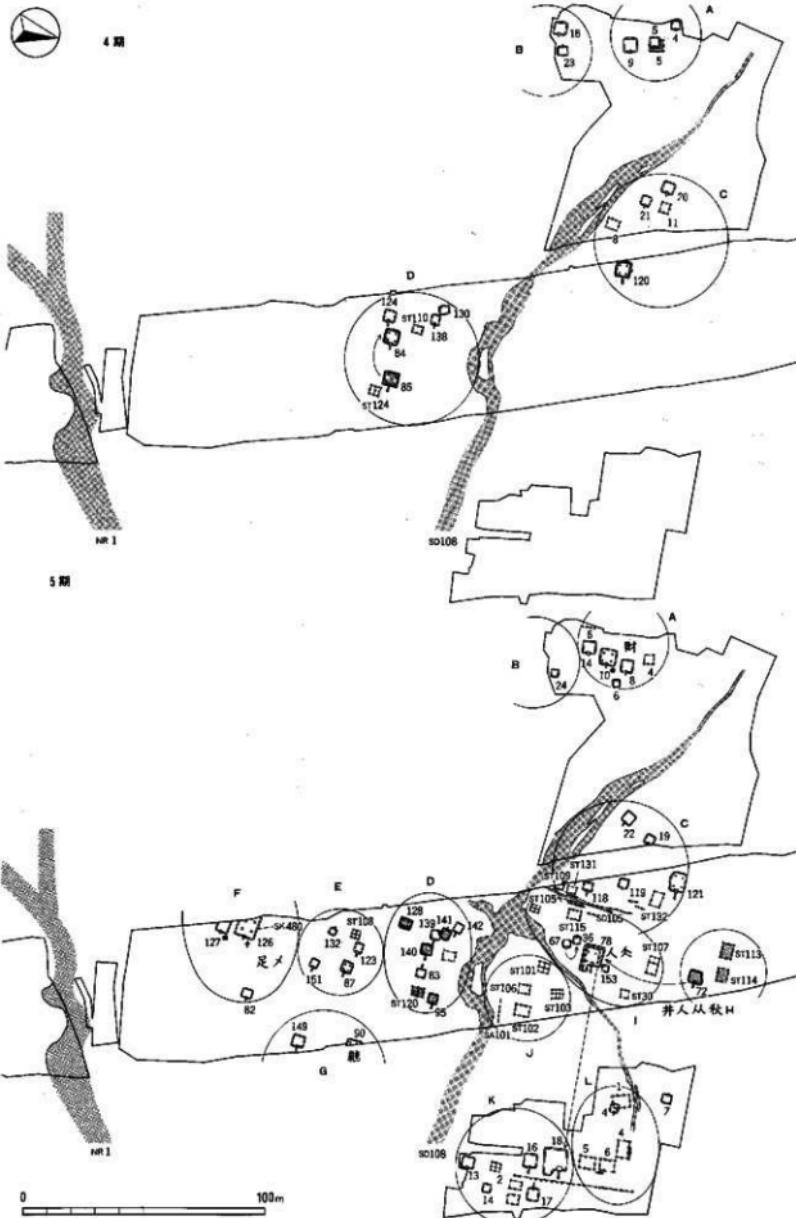
んに記され、6期に「久」・「井」を固有な文字として墨書きしたH・J群のテリトリーにまで分布を広げる。「画」はSB102・103、熊坂地籍の25号住居址、善賀地籍の9号住居址からも出土している。さらにこの文字は、下神遺跡南部にまで分布が広がっており、調査で分かった範囲だけでも遺跡の南部から北部にかけて数百mの広範囲に及んでいる(第118図)。流路SD108の東部では流路の砂利層内から「画」の墨書きが完形で一括して採取されており、何らかの祭祀行為が行われた可能性がある。

本下神遺跡はSB97が廃絶すると、このあと再び大型の竪穴住居址はみられない。F群の後に数軒の小型竪穴住居址が短期間営まれるが、まもなく7期の終りから8期の初頭にかけて集落の痕跡は失われる。この集落の消滅と

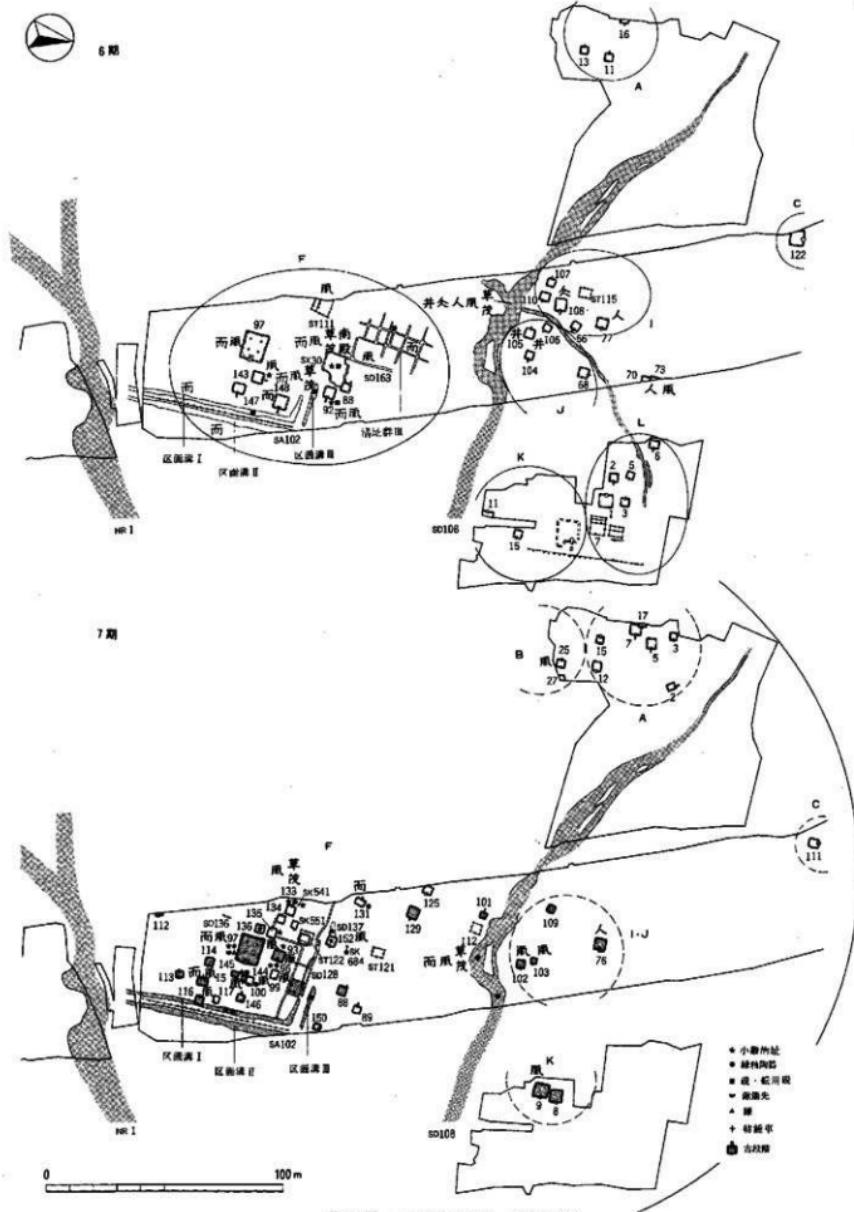


前後して、集落の主要な水源となっていた SD108 も埋没する。

以上、下神遺跡北部における4期から7期にかけての住居小群の変遷を述べた。これを見ると4期から5期にはB1・B2類の住居小群が発展・分裂し、群の数を増やす方向で集落の拡大が行われる。その拡大とともに、住居小群の内部と群相互間に格差が生じ、衰退する群とそれらを吸収して拡大する群とが現われ、6期には流路 SD108 を挟んで二つの群が対置する状況が生まれる。^{註12} 6~7期ではその一方が衰退し、溝で区画された区域の礎石建ちの超大型竪穴住居址 SB97 を核とするD類の住居小群が、綠釉陶器などの高級食器、海老鉢、漆器、陶硯類、共通な墨書き土器、鍔・鎧先の遺物、鍛冶工房などを集中し、下神遺跡における指導的集団を形成するに至る



第110図 4～7期の集落 下神遺跡(1)



第111図 4～7期の集落 下神遺跡②

のである。これに類似した集落の動向を示す三の宮遺跡の例を次に見る。

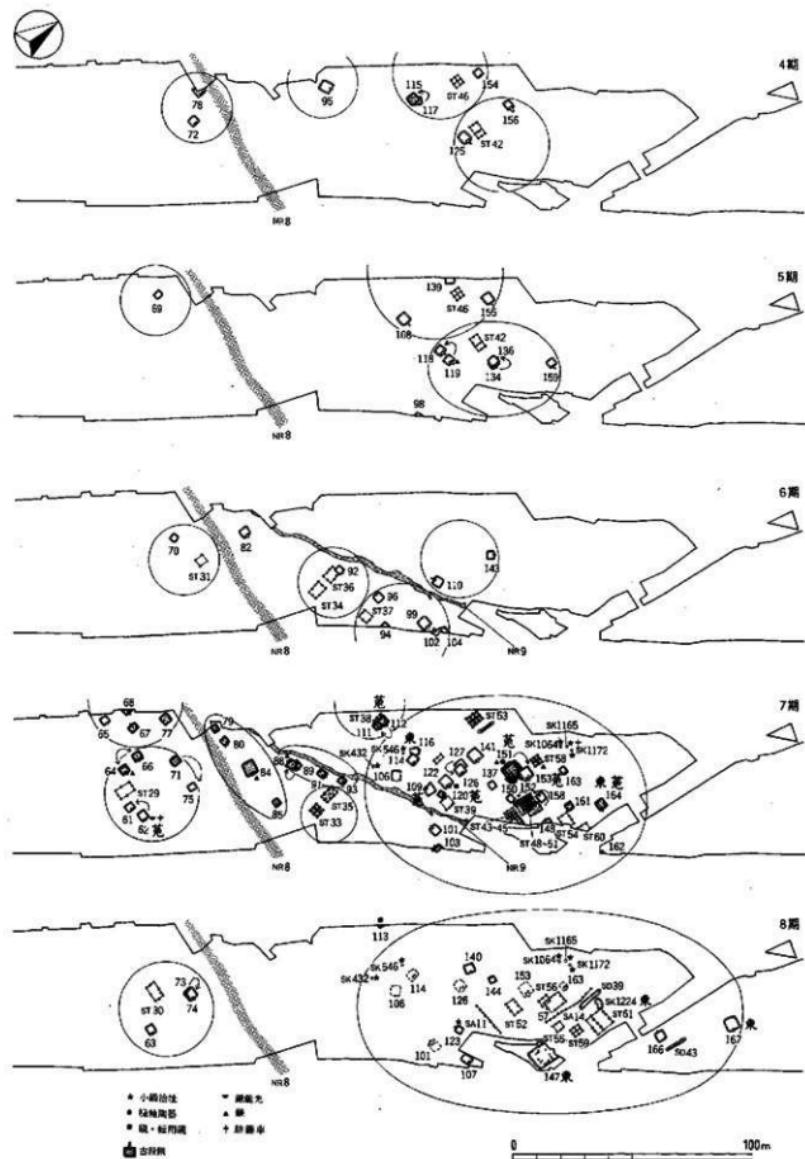
三の宮遺跡北部の集落(第112図)は、1期に人为的に開削されたと考えられるNR8・9沿いに立地する。4期にはSB72・78、SB95、SB115・117・154とST46、SB125・156とST42からなるA類あるいはB1類の小規模な住居小群が分布している。5期も基本的には4期の継続で堅穴住居址2~3軒からなるA類ないしB1類の住居小群が引き継いでいる。SB108・139・155とSB118・119・134・136・159がそれぞれ群を構成するものと考えられる。このうちSB118と119、SB134・136は建替とみられる。6期になると集落構造にやや変化がみられ、5つの群が出現する。5期から継続するものはSB110・143の群で、NR8とNR9に挟まれた地域に、1辺9.2mの大型の堅穴住居址SB102が出現し、これを核とする群が形成される。この群の西側には3間×2間の掘立柱建物址2棟が並ぶ。さらに7期は、この地域で遺構が最も密集する段階で、流路NR8・9を隔てて4~6群の住居小群が認められる。それらは南からSB65・67・68・77(A類)、SB61・62・64・66・71・75・ST29(B2類)、SB79・80・84・85(A類)、SB88・89・91・93(A類)、ST33・35(C2類)とNR9以北の大型堅穴住居址SB151を中心とする堅穴住居址24軒、掘立柱建物址14棟からなるD類の群である。

このうちNR9とNR8に挟まれた群は、土器様相で見ると7期のなかでも古い様相を示しており、また、NR8が起こした氾濫によって移動を余儀なくされた群であるから、7期の後半にはSB151を中心に小型の堅穴住居址が取り巻く構成となる。SB151を核とする群は2~3回の遺構の重複を含んでいるので、同時に存在したのはカマド方向を描いた堅穴住居址10軒前後であったと考えられ、一部は8期に下がる可能性もある。SB151は壁際に12個の礎石を配列した6.9m×7.5mを測る大型堅穴住居址で、同時存在する他の堅穴住居址が柱穴を持たない1辺3~4mの小規模のものなので、構造的にも景観的にも際立っていたものと思われる。また、SB151の東側には3間×2間の「住居」と2間×2間・1間×1間の「倉」あるいは納屋などを備えた掘立柱建物址群をともなっている。遺物の点からこの群の特徴を見てみると、まず、多量の墨書き土器を伴うことが上げられる。7期のこの地区的遺構からは「菟」・「東」・「倉」・「金」・「津」・「庄」・「本」・「里」などの墨書き土器が出土しているが、中でも「菟」はSB151・153・164・120・109・111・62から出土し、分布の中心はSB151周辺にあり、さらにNR8・9を隔てたSB62にまで広がっている。また、SB151からは縁駆陶器と佐波理鏡が、掘立柱建物址群とともに風字硯が、SB111・120・126からは転用硯が、SB62からは鏡・鏡先が出土した。さらに、SK432・546・1069・1165・1172・SB123は鉄津・縁羽口の他に粘土・炭化物・焼土などを伴うことから鍛冶関係の施設と思われる。これらの遺構は7期あるいは8期に帰属するものと考えられ、SB151を中心とする住居小群を取り巻くように群の周辺に配置されている。

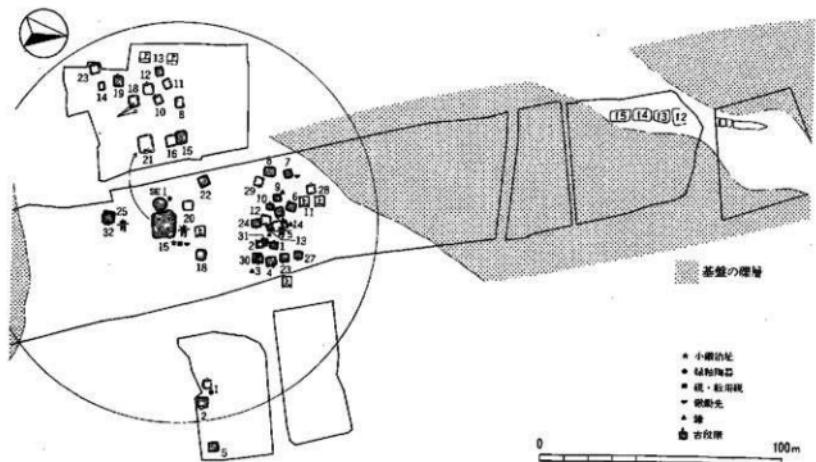
8期には、核となる大型堅穴住居址が東に移動し、SB147となる。SB147はSB151同様東にカマドを据え壁際に礎石を配置する点も類似する。SB147の北側には7期を引き継いで掘立柱建物址群が一角を占める。この掘立柱建物址群では底付の「主屋」と考えられるST61、「倉」あるいは「納屋」と考えられるST59・55と「脇屋」と考えられるST57・52によって構成されている。この時期の墨書き土器はSB147から「東」、ST61に付属するSK1224から「東」・「寺」が、SB167から「東」・「秋」・「本」・「一」が出上しており、7期の「菟」にかわって「東」が複数の遺構にまたがって出土する共通文字となっている。SH151からSB147へ住居小群の核が移動するにともない、集団固有の文字が「菟」から「東」へと変化したと理解されよう。

以上三の宮遺跡北部で見た4~8期の集落の動向は、下神遺跡の同時期のあり方と非常によく似ている。すなわち、4・5期に堅穴住居址2~3軒のA類あるいはB1類の比較的均質な住居小群の集合として構成された集落は、6期に大型の堅穴住居址が出現し、7期には竪石建ちの超大型堅穴住居址を核とした堅穴住居址群を構成する。この群は、超大型堅穴住居址を中心として小堅穴住居址が周辺に密集するD類の景観を示し、「菟」の墨書き土器を多くの堅穴住居址が共通してもち、鍛冶工房を集中することなど下神遺跡のF群と類似する部分が多い。さらに8期には集落の構造は7期同様であるが、核となる超大型堅穴住居址は建替られ移動する。またこの核の移動とともにまたがって共通する墨書き「東」に変わっている。8期後半には、集落は急速に衰退しこれ以後12期までこの地域に集落は現われない。

つぎに、北方遺跡の8期の集落についてみる(第113図)。北方遺跡は三の宮遺跡の北約3.5kmの梓川に沿った自然堤防上にある遺跡で、8期と15期の集落と古代に属する水田址が検出されているのみで、ほかの時期の遺構はま



第112図 4～8期の集落 三の宮跡



第113図 8期の集落と水田址 北方遺跡

まったく検出されていない。第113図に見るように、8期の集落は大きな礎堆の間の僅かな土壌の堆積した部分に竪穴住居址が密集して分布している。松本市教育委員会調査分を含めると43軒の竪穴住居址が検出されているが、この期に属する掘立柱建物址はない。超大型のSB15を集落の中央に置き、周辺に小型の竪穴住居址が密集するD類の典型的な配置をとっている。SB15は8.4m×9.8mの規模で4本の主柱穴を持ち、床面には壁に沿うように人頭人の礎石が並べられ、下神遺跡のSB97、三の宮遺跡のSB147などと類似している。また、SB15を取り巻く小型竪穴住居址は、いずれも柱穴をもたないもので、密集し重複し合うものが多い。これはSB15が重複がなく小型の竪穴住居址と一定の距離を置いて中央に位置すると対照的で、SB15が中心的な竪穴住居址として継続し、それを取り巻く小型竪穴住居址が、限定された範囲のなかで2~3回の建替えを繰り返し集落が維持された状況と考えられる。8期のなかでこの住居小群は核をSB15からやや西寄りのSB21に移し、それにともなって小住居址群も西に移動するが、全体としてのD類の集落景観は変化していない。また、この集落では「H」「青」の墨書きがSB15を中心に複数の竪穴住居址から出土した。鉄製品ではSB15から鍬・鍬先、鉄斧、馬具の鉄具、SB7から鍬・鍬先と鐵鎌、SB3・13から鎌が出土している。さらにSB21の西側では須恵器大甕3個が並べられた施設が検出された。上屋などは検出されていないが、これも下神遺跡の大甕を並べた掘立柱建物址の例に類似する。

北方遺跡では礎帯を挟んで北側に水田址が検出されている。これは検出層位から古代のいすれかの時期に属するものと考えられており、梓川の後背湿地の帶状の低地に6枚の水田(印~印)が1枚30~40m²に均等に分割されて並んでいる。8期の集落によって經營された水田とは断定できないが、集落に近接した位置に営まれた耕地として居住域と水田の関係を知るうえでの好資料となる。北方遺跡の8期の集落も9期以降に継続することではなく、超大型のSB15が廃絶するとともなく集落自体も終焉を迎える。

エ 9~10期の集落(第114図)

9~10期は奈良井川西岸の各遺跡で、最も遺構数が少ない時期にあたる。領川以南ではこの時期にあたる遺構は皆無であり、領川以北でも南栗遺跡と北栗遺跡の一部を除いてこの時期の集落は存在しない。9期では8期に竪穴住居址群の密集が見られた南栗遺跡北部、北栗遺跡北部と、松本市教育委員会調査11地点にA類の住居小群が見られるのみで、さらに10期では南栗遺跡北部と、松本市12地点に6軒の竪穴住居址が残るのみである。4~8期に領川西岸の微高地のほぼ全域に拡大した集落はこの時期にほとんど姿を消してしまうことになる。唯一この時期に継続している南栗遺跡北部の例から8期の集落の解体の過程を検討する。

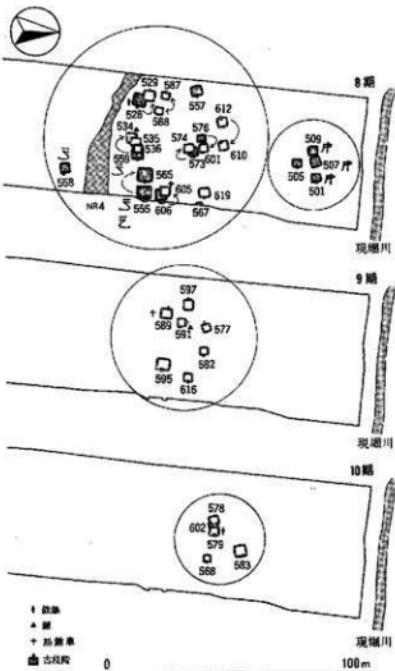
南栗遺跡(第115図)では、8期の集落は北部のNR4と堀川の間に集中し、前項で述べたようなこの時期特有の礎石建ちの大型竪穴住居址SB555(SB565)を核にして密集したD類の集落景観を示す。この群は、遺構の重複を考慮すれば8期のなかで2時期に分けられるものと思われ、竪穴住居址の主軸方向を一致させながら同一場所で住居の建替を行っている。南の群のSB555・558・559から「乙」・「ゴ」の墨書きが、北の群のSB501・507・509からは「巾」の墨書きが出土した。また、SB528・559からは綠釉陶器が出土し、鉄津の分布もSB555・565の周辺に集中している。このような南栗遺跡北部の住居小群のあり方は、下神遺跡・三の宮遺跡・北方遺跡で見たようなD類の住居小群のあり方に共通している。次の9期になると、竪穴住居址は急激に減少し、7軒を数えるに過ぎなくなる。8期に「巾」墨書きを持った北の群は9期にはもはや消滅している。また、遺物の面でも特異な出土遺物ではなく、ほぼ均質な竪穴住居址3~4軒で構成される住居小群と考えられよう。さらに10期では竪穴住居址は4軒に減少する。SB583から那州窯系の白磁碗の破片が出土しているが、竪穴住居址のみのA類の住居小群であり、集落の構成のうえで特に大きな特徴となることはない。9期、10期と竪穴住居址のみ3・4軒からなるA類の住居小群が次第に規模を縮小し、10期を最後に消滅する過程が見られる。

このように、9~10期は7~8期に最も大きな展開を見せた、竪穴住居址群の解体の時期にあたる。

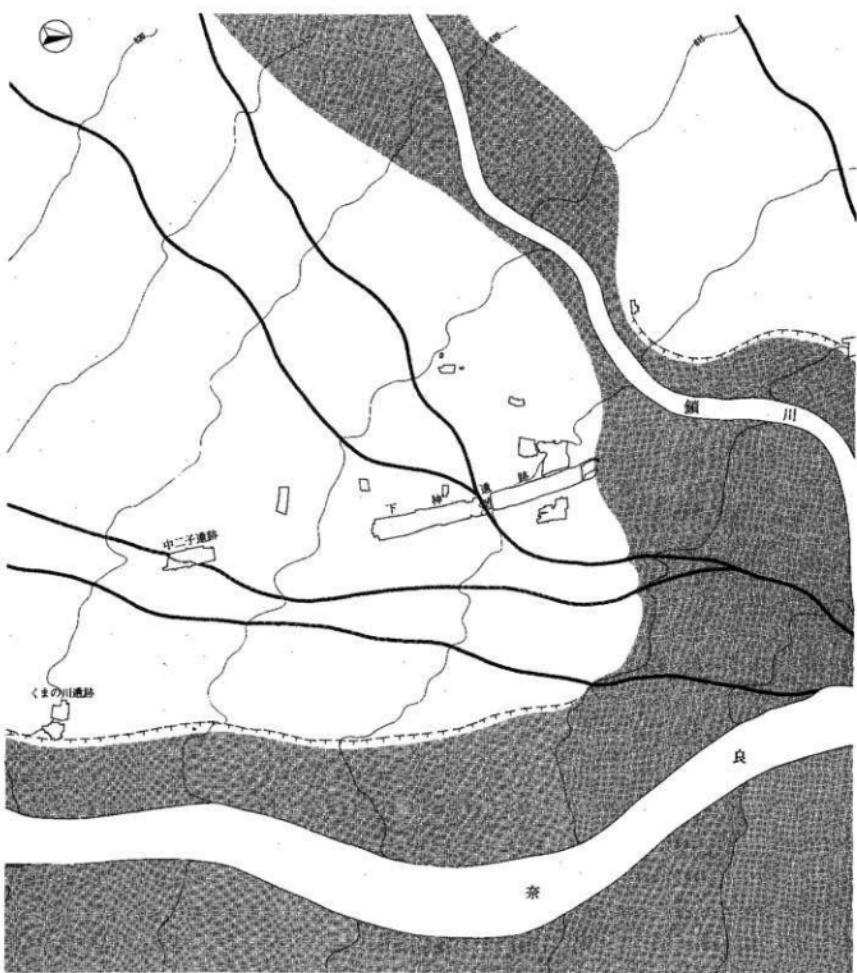
オ 11~15期の集落(第116図)

11~15期は、集落がほとんど姿を消す10期のあと、再び集落が展開を始めるが、1~3期、4~8期とはまったく別な展開を見せる。11~15期の集落は、今回調査されたなかでは横川以北の南栗・北栗・三の宮遺跡に見られ、横川以南では中二子遺跡で墓址が、神戸遺跡に少数の竪穴住居址が見られるのみで下神遺跡ではまったく検出されていない。横川以北の微高地の集落展開についてみると、11期では南栗遺跡の南半部分に竪穴住居址が散在的に現われる。この部分は8~10期にかけてまったく住居小群の存在しなかった場所である。現在のところ松本市教育委員会調査分を含めて、現堀川以北には11期の集落は検出されていない。12期になると、集落は11期を引き継いだ南栗遺跡南半部分と北栗遺跡の南端、三の宮遺跡の北部に現われる。これらの地点は南の堀川系、北の現小柳川系の流域に近い部分にあたり、ちょうどこの地区に開拓が開始された1期の集落の分布の状況に似ている。微高地中央部の北栗遺跡に集落が立地しない状況も1期の分布に類似している。13期は12期の分布と同様で、南の南栗遺跡、北の三の宮遺跡に集落が展開し、中央部の北栗遺跡では集落は成立していない。14期は、南栗遺跡で竪穴住居址が濃厚な分布を示すことは変わらないが、微高地中央部の北栗遺跡にも集落が拡大することが特徴である。三の宮遺跡では14期から15期にかけての時期に、北端部の湿地状の不安定な地域が北に後退し、遺跡の北端部付近まで乾燥して陸地化し15期に入って集落が成立する。15期の集落は南栗遺跡と三の宮遺跡に分布し、北栗遺跡の中央に1軒のみある。

11~15期の集落の構造について南栗遺跡の例で検討する(第117図)。南栗遺跡では8~10期の間、集落が北部の堀川沿いに集中し南部地区は居住域とならない期間が続いた。しかし、11期になってまったく新たに南部地区が集落



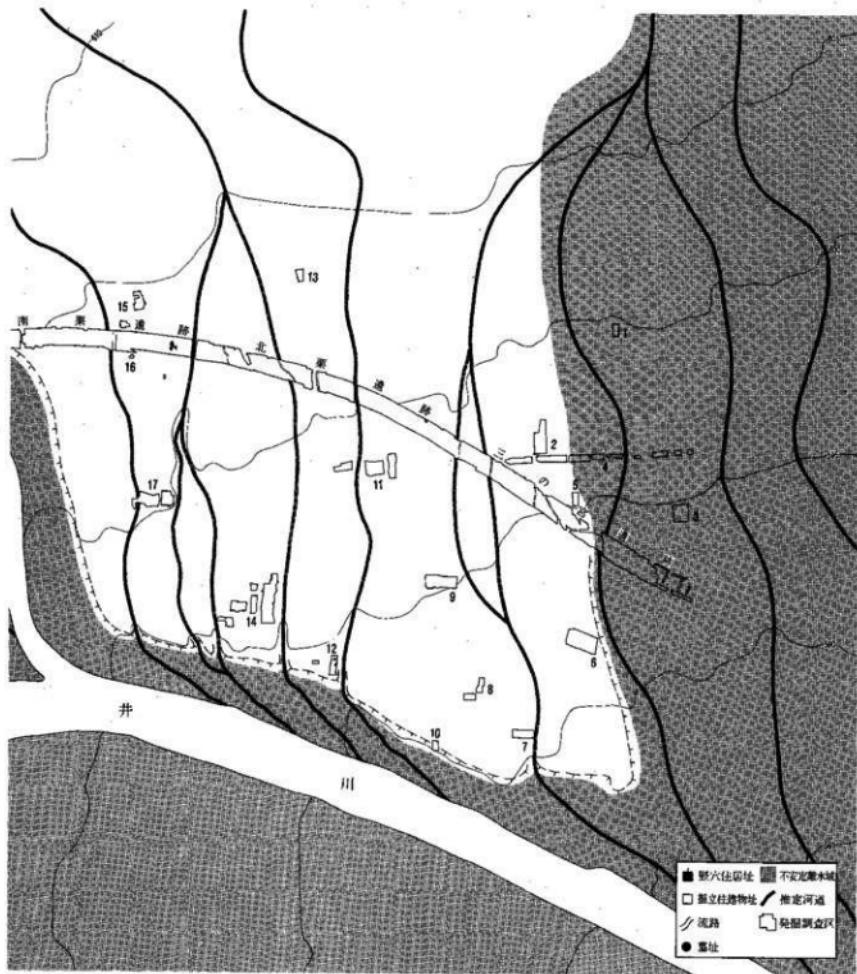
第114図 8~10期の集落 南栗遺跡



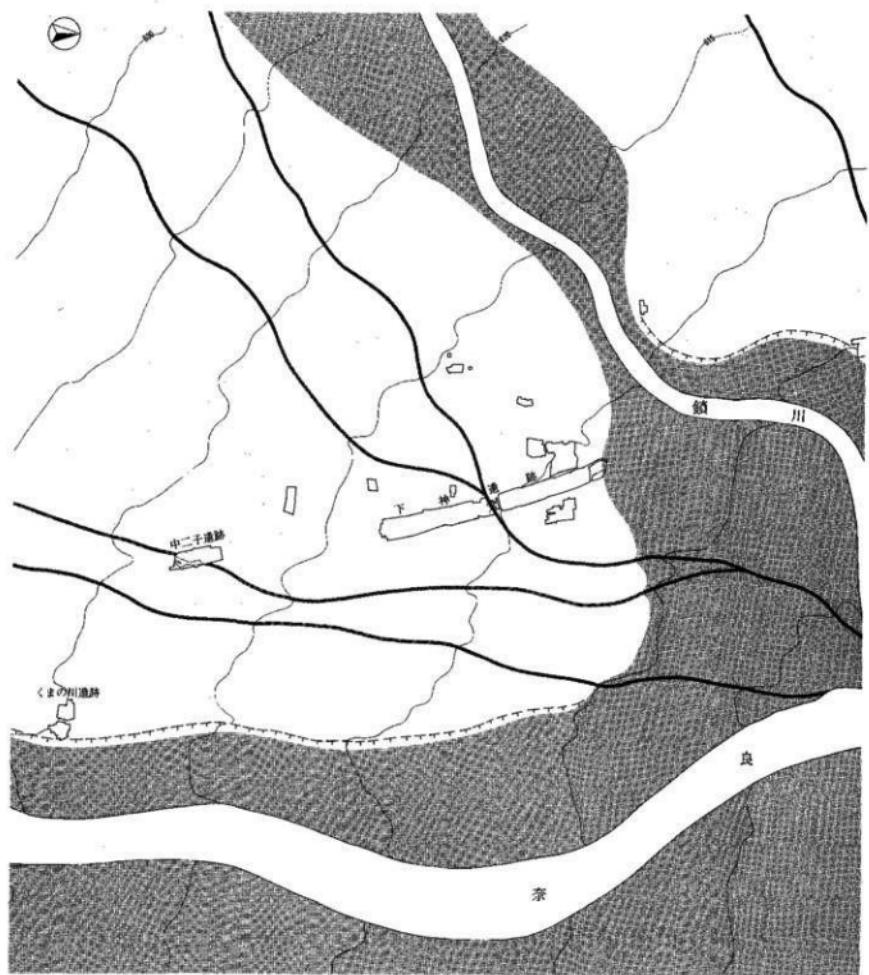
第115図 奈良井川西岸地域の集落 古代10期

城として利用されるようになる。11期に新たに出現し15期まで継続するこの地区の集落は、1期から10期までの集落とまったく様相を異なる景観を見せる。

11期には8軒の竪穴住居址が属するが、これらは建替と考えられるSB91・92の2軒を除いて1軒1軒が40~70mの距離を隔てており、2~3軒~数軒の竪穴住居址がまとまって住居小群を構成する1~10期までの状況とはまったく異なる様相である。竪穴住居址は1軒1軒がカマドを備えており取り立てて規模の差もない。遺物ではSB91から八稜鏡・銅鋸・大形刀子が、SB92から転用硯が出土しておりこの竪穴住居址が遺物の面で相対的に有力なものと考えられるほかは、特に差は認められず、鉄製品の出土も特に偏りは見られない。12期も11期をほぼ踏襲

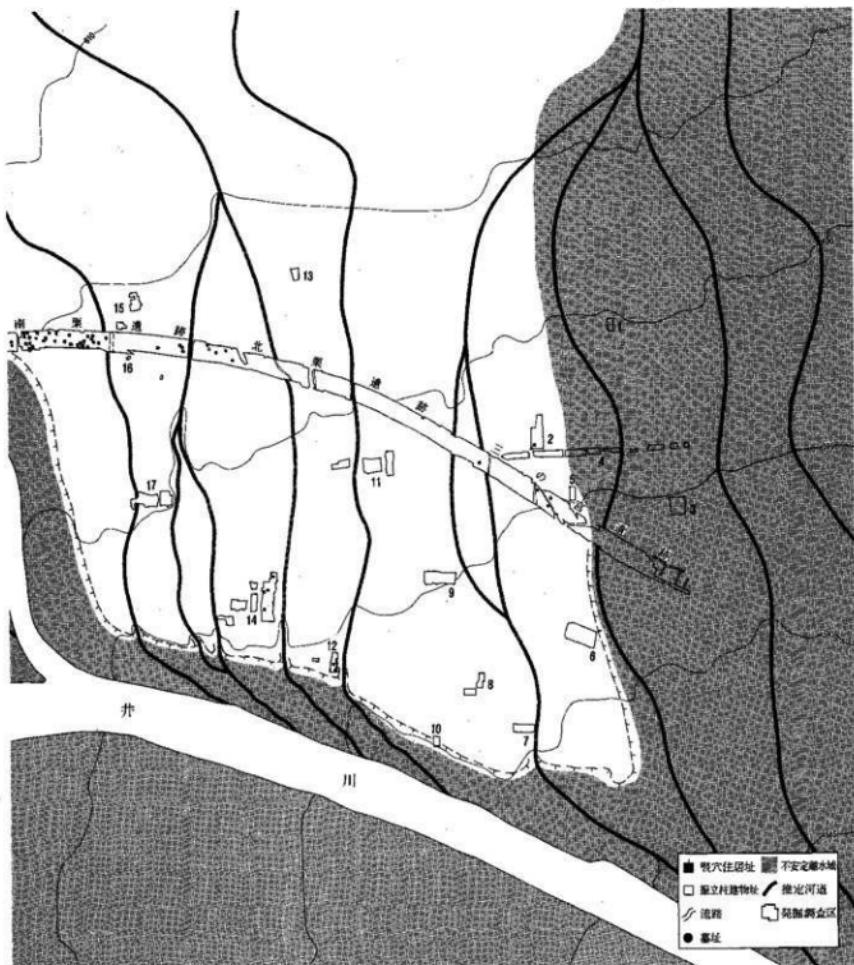


する集落展開で、竪穴住居址の密集や大型の竪穴住居址などは見られない。1軒1軒が20~80mの間隔を保って散在的に分布している。13期では竪穴住居址数は増えるものの、竪穴住居址の形状や配置から同一竪穴住居址の建替と理解されるものが多く、基本的には11・12期同様に1軒1軒の竪穴住居址が散在する状況と考えられる。遺物の面ではSB117・143から越州窯系青磁碗が、SB14から綠釉陶器碗が出土している。この時期、最も特徴的なのは、土壙墓が集落のなかに検出されることである。SK171・176・193・349などがそれで、長さ2m・幅70cmほどの長楕円形の土壙で、いずれも主軸を南北方向に取る。最も副葬品の多いSK176では木箱に納められた八棱鏡1面、土師器杯A1・黒色土器A小碗1・灰釉陶器碗2・灰志釉器皿4・黒色土器B長頸壺1が土壙の南東隅に副葬されてい



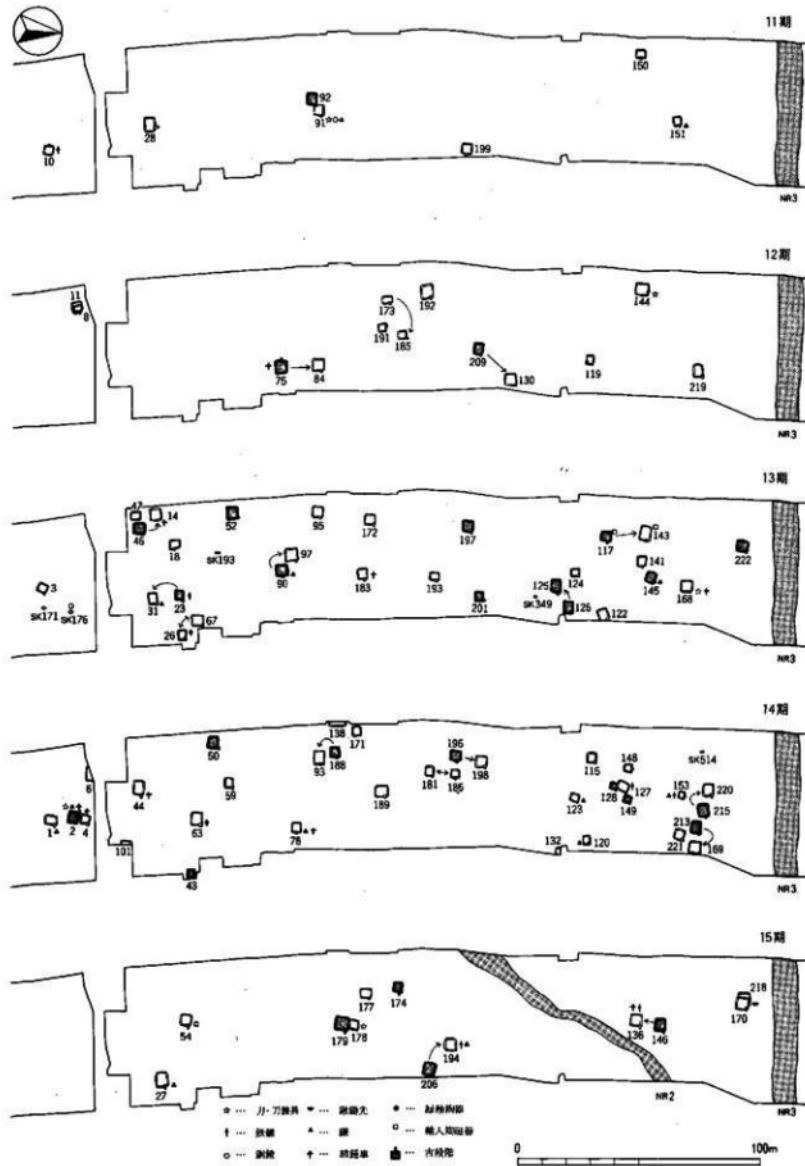
第116図 奈良井川西岸地域の集落 古代13期

た。SK193 では土師器杯 A1・灰釉陶器皿 3 が、SK349 では人骨と副葬品の土師器杯 A1・灰釉陶器碗 1 が検出され、人骨は残存した歯の鑑定から成人女性の可能性が高いという。このように副葬品に差を持ちながらも 13 期を前後する時期に広範に土塙墓が集落のなかに営まれるということは、1~10 期まで少なくとも定型化した墓と考えられるものが集落のなかに検出されていない現状を考えれば、非常に重要な変化と考えられる。14 期も竪穴住居址数は 13 期とほぼ同数であり、そのうち何軒かは構造や配置から同一竪穴住居址の建替と考えられ、集落構造も竪穴住居址が散在する状況で同様な集落景観を呈していたものと考えられる。15 期もそれ以前の時期と同様に竪穴住居址が散在する集落景観を呈しているが、全体に遺構数は減少し集落の規模は縮小の傾向である。SBI178 では竪穴住居址



内に坩埚状の施設をともない底面が焼土化した掘り込みが検出され、銅滓と多量の炭・焼土などが出土しており、錫銅に関連した造構と考えられる。またSB170からは鉢・鐵先が出土した。

以上のように、南堀遺跡に見られる11期から15期の集落は、竪穴住居址数軒で住居小群をなし、それが集落規模の基礎をなすといった10期以前の景観とはまったく違い、全体として南堀遺跡の中部から南部に竪穴住居址は集中するものの、1軒1軒の竪穴住居址が20~70m程の距離をおいて散在的に分布している。それぞれの時期ごとに銅鏡、輸入陶磁器、綠釉陶器などを持ち相対的に優位と考えられる竪穴住居址があるが、際立った存在とは考えられず、それらの竪穴住居址を核とした群をとらえることもできない。むしろ個々の竪穴住居址は消費の単位と



第117図 11~15期の集落 南糸遺跡

註13

しては独立しながらも、調査区外のいずれかに居住する有力者に依存した集落の一部と考えられよう。また、遺物のうち鉄製の農具と武器についてみると、11期以降は、それ以前には堅穴住居址からの出土が稀であった鐵鏟、大形刀子、刀装具などの武器類の出土が目立って増加するようになる。それらを出土する堅穴住居址の多くは鎌、紡錘車、字引金などの農具・生産加工工具をともなっており、点在する堅穴住居址の性格を理解するうえで示唆的である。

(4) 古代集落の特質

前項で奈良井川西岸地域の古代集落を、1期、2・3期、4~8期、9・10期、11~15期の5段階に分けてその変遷について述べてきた。ここではそれらの各段階の集落について調査で得られた知見をまとめ、それぞれの段階の集落の持つ特質について整理しておきたい。

1期

1期の集落は、奈良井川西岸地域においては開発初期の集落であり、開発の第一世代、あるいは第二世代の居住した集落ととらえられる。段丘先端部や、低地上の微高地を流れる自然の小河川沿い、あるいは自然流路から取水し新たに開削した流路沿いに集落を構え開発を開始する。この時期の水田址などは検出されなかったが、おそらく小河川の水を利用した小水田經營が基盤であったと考えられ、生活用水も含めて小河川を生命線とする集落であったと考えられる。

集落の構成単位と考えられる住居小群は3~4軒の堅穴住居址に1~2棟の小型掘立柱建物址を伴うB1類、あるいは堅穴住居址のみ2~4軒で構成されるA類の群が一般的である。この組み合わせはカマドと食器・煮炊具・貯蔵具などを備え、消費のうえで一定の自立性をもった「堅穴住居」数軒と、小規模な「倉」または「納屋」的な掘立柱建物1~2棟の組み合わせと理解できる。おそらくこの構造は奈良井川西岸に開発第1世代が移住してくるまえの既存集落の住居小群の構造を踏襲しているものであろう。これらの住居小群は南渠遺跡の一群を除いて比較的小規模・均質である。また、これらは小河川沿いに一定の距離を置いて散在的に分布しており、河川管理などに住居小群を越えた協業の規制が行われたと考えられるものの、日常消費の側面だけでなく水田經營のうえでもこの群が一定の自立性を有していたものと思われる。

上のようなA類・B1類の住居小群が一般的ななかで、南渠遺跡のNR3とNR4に挟まれた一群は、他の群に比べるに優位である。大型の堅穴住居址を弧状に並べ、その中央に「倉」「納屋」を数棟集める構成をとっている。この群は堅穴住居址の規模が大きいのみでなく、廃棄された土器の量も多く、このことは多数の構成人員を抱えた集団と理解できる。また、開墾・耕土のための鍬・鋤先、収穫具である鎌、加工工具である紡錘車を集中的に所有していることは、この群が農作業の全行程にわたる生産用具を管理していたことを示しているし、付属する多数の「倉」は、この住居小群の収穫物を保管しただけでなく、周辺の住居小群の収穫物をも管理するためのものと理解できる。さらに、金環・管玉・鐵鏟などがこの群から集中して出土することは、遺跡群の西方約2kmにこの時期に造営された安塚古墳群との関連性を想起させ、この群が同古墳群の築造の主体となった層の居住する住居小群であったと考えられる。

以上のように、1期においては、住居址3~4軒の群が散在的に分布して開発を開始する一方で、開発を指導し、鉄製農具と集落の収穫物をみずから管理する集落の有力者が出現している。

2・3期

集落域は急速に拡大し、1期に集落が成立しなかった、流路から遠く離れていたり土壤が浅かったりする条件のよくない地域にまで住居小群が展開するようになる。これは奈良井川西岸地域だけでなく、松本盆地全域に見られる集落域拡大の動きのなかのひとつである。

集落の景観上の特徴として最も際立っているのは、大型の掘立柱建物址によって構成されるC1類、C2類の住居小群の広範な出現である。三の宮遺跡、北東遺跡、南渠遺跡、中二丁遺跡で見たように、B1類・A類の住居小群が点在し集落景観を作ることなく、2~3期には掘立柱建物址のみによって構成される住居小群が現われる。この群は3間×2間以上の大型の掘立柱建物址と2間×2間の總柱建物など小型の掘立柱建物址の組み合わせで構成されていることがほとんどで、總柱建物のみで構成される「倉庫群」などではなく、「住居」と「倉」ないし「納屋」的な

機能の建物が組み合せをもった住居小群ということができる。これらの群は、南糸遺跡と三の宮遺跡の例を除いては1期に住居小群が成立していなかった場所に新たに占地しており、1期の住居小群が発展的に掘立柱建物址を主体とする住居小群へ住み替えたというよりも、新たに2期の開発の主体的な役割を担った層の居住する群と考えるべきであろう。特に、中二丁遺跡では、8棟前後のC2類の住居小群1つが、豊穴住居址のみの4つのA類の住居小群と清で明瞭に宅地を分けて継続してあり、多数の「倉」を備えた集落内の指導的な群と、収穫物を保管する「倉」をみずから持たない群が明瞭に指摘できる。

一方、南糸遺跡では、1期に有力であった群が引き続き優位を保つ。2期においても大型の豊穴住居址が弧状の配置を保ち、その中央に掘立柱建物址の「倉」「納屋」を付属させる構成を継続している。しかし、3期には大型の豊穴住居址は消滅し、棟方向を描いた掘立柱建物址群を「コ」字形に配列し、方向規制の強い整然とした建物配置を出現させる。この3期のC2類の住居小群は、小型の豊穴住居址によって構成されるB1類の住居小群を周辺に伴っており、2期から3期へと小豊穴住居址群を伴った有力者が大型の豊穴住居址から掘立柱建物址へと住み替えていく様相が看取できる。

このように2~3期にかけて悪条件を克服しつつ進められた集落域の拡大は、松本盆地全域に及んだ開発の第二の波の結果として理解される。新たに開発が行われた地域では、その地域の新しい開発の主体者はC類の住居小群に居住し、小規模なA類・B1類の住居小群を周辺にともなって一つの集落をなす。一方、南糸遺跡に見るような1期以来の開発の指導者は、さらに有力層としての地位を確保して、集落の「倉」を付属させたより規模の大きな掘立柱建物址群に居住するようになる。一見すると「官衙的」ともいえる南糸遺跡の3期の掘立柱建物址群の配列や、^{註14}集落内での広範な掘立柱建物址の採用、「美濃國」刻印須恵器に代表される美濃須衛座の須恵器の大量撤入など、2~3期に新しい文物とともに新しい社会秩序が、開発農村にまで持ち込まれてきたことを物語っている。なお、墨書き器が出現するのもこの時期である。

しかし、集落に新しい景観をもたらした波も、長続きしていない。2~3期に広範に成立したC1・C2類の住居小群は4期以降には急速に数を減らし、特に4間×2間また4間×3間といった大型の掘立柱建物址は4期以降消滅する。また、南糸遺跡のように2~3期に有力な群が形成された地区では4期以降集落が廃絶する場合が多く、特に次の4~8期に集落が新しい展開を見せる地区は2~3期の有力な集落域を継承していないことも注意される。

4~8期

この時期は松本盆地全域で集落域が最大限に拡大し、高燥な山麓部、大型河川沿いの低地など2~3期よりさらに条件の悪い地域が開発された時期にあたる。

時期	神路	戸上	二子	中二子	ド	神路	南糸	糸	糸	糸	三の宮	糸	北糸	方路	計
1期							33	6	16						55
2期		1	9		1	29	15		12						67
3期			2	2		11	13	2							30
4期	7		2	11		21	33	8							82
5期		6	40		24		46	13							129
6期	1		1	34		3	19	15							73
7期		2	42		11	22	47								124
8期	7					33	26	25		27					118
9期						8	1								9
10期						5									5
11期	1					7	1								9
12期						16	2	1							19
13期	3					32	3	4							42
14期						41	17	2							60
15期	1					12	1	8		5	27				111
小計	3		4	11		37	30	26							111
計	23	1	26	141	323	235	179	32							960

第38表 古代の時期別豊穴住居址数

時期	A類	B1類	B2類	C1類	C2類	D類	計
1期	1	7	12			2	22
2期	5	13	5	6	5	6	40
3期	3	5	8	2	2	2	22
4期	3	13	10	6	2		34
5期	6	15	17	9	4	4	55
6期	10	11	10	1	2	2	37
7期	15	11	6	1	1	2	36
8期	3	3	2	1			16
9期	3						3
10期	1						1
11期	6	1					7
12期	14						14
13期	26	1					27
14期	31						31
15期	21	1					22
計	148	81	70	25	16	17	367

(A類としたのは、用地外にかかるなどでA類あるいはB類のいずれか不明のもの)

第39表 類型別住居小群数の変遷

奈良井川西岸域でも集落が最も広範囲に展開し、調査された範囲のはば全域から堅穴住居址が検出されている。特に4~5期は住居小群の拡散が著しく、微高地土のはば全域に偏りなく分布する。しかし、6期を経て7~8期になると堅穴住居址の集中が顕著で、住居址が密集する地域と集落域とならない地域の両極端が見られ、集落景観に大きな変化が起きる。

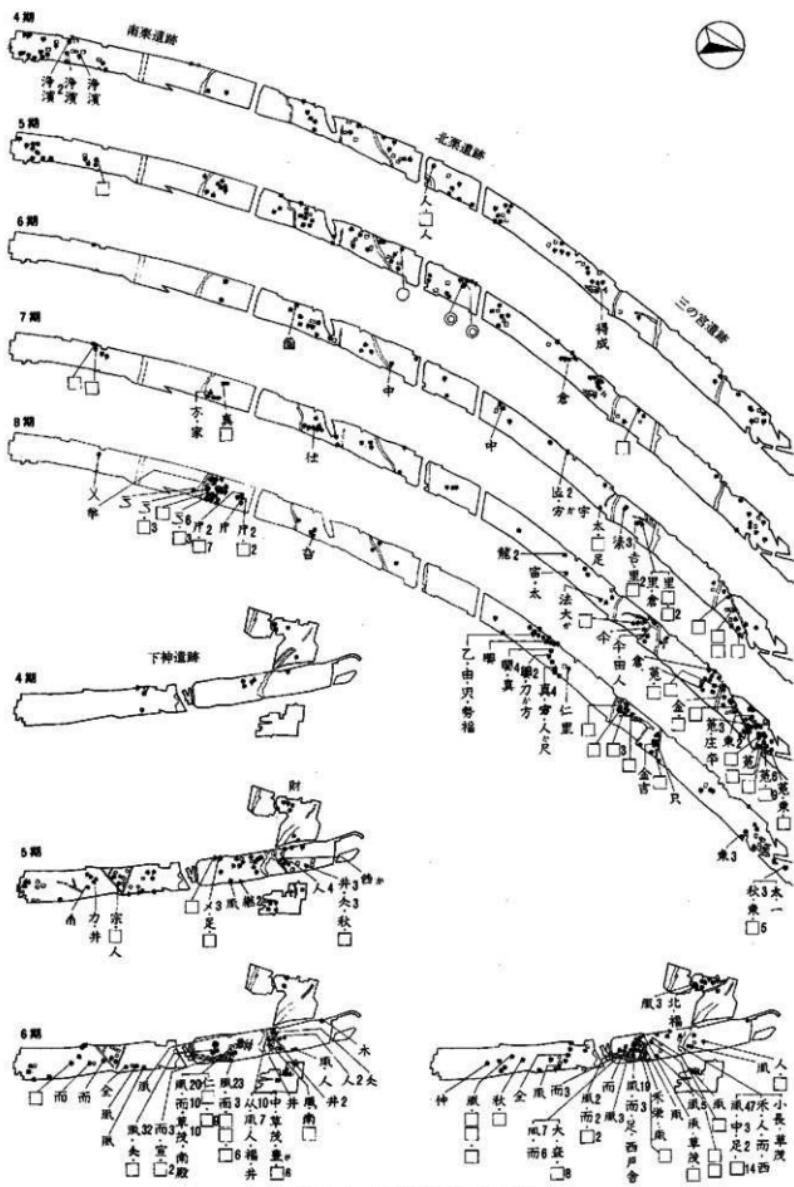
4~8期の集落構造の動向については下神遺跡・三の宮遺跡・北方遺跡を例に詳しく検討した。4期には2~3期に見えた大型の掘立柱建物址群は姿を消しており、A類あるいはB1・B2類の比較的均質な住居小群が散在して集落を構成する。5~6期になると住居小群は核分裂を繰り返すように群数を増し、集落は拡大される。この拡大のなかで集落内には2つの格差が生じ始める。一つは住居小群内における大型の堅穴住居址と小型の堅穴住居址の間の格差、もう一つは有力な群とその他の群の間の格差である。この二重の格差は互いに増幅し合って拡大し、7~8期には1軒の超大型堅穴住居址と多数の小型堅穴住居址の集合によってD類の住居小群が構成されるという、二級分化の構造に集約されるに至る。したがって、この段階で1期以来集落構成の基礎単位であった複数の堅穴住居址あるいは掘立柱建物址の組合せからなる住居小群はほぼ消滅するのである。この過程は、堅穴住居址床面積の時期別度数分布を示した、第12図をみればより明瞭である。この図は今回調査された堅穴住居址をすべて時期別・規模別にプロットしたものであるが、1期から3期まで堅穴住居址規模は5m²~50m²まではば平均して分布している。ところが4期になると13m²前後にやや分布の集中が見られるようになり、5期になると小型の12m²前後、中型の25~50m²、大型の80m²前後の三段階に分化している。さらに6期~7期と中型は小型に吸収される方向ですみ8期には10m²前後の小型と80m²以上の超大型の二級に分化するようになる。4期以降超大型の堅穴住居址が現われる過程で大型・中型の堅穴住居址は消滅して、多くの小型堅穴住居址が輩出される様子が端的に見られる。

このようにして、7~8期に顕著となる超大型堅穴住居址と小型の堅穴住居址によって構成されるD類の住居小群は、下神遺跡・南東遺跡・北東遺跡・三の宮遺跡・北方遺跡などに300~400mないし700~800mの間隔をおいて点在し集落としての景観を形成するが、それらは共通するいくつかの特徴を備えている。

第一に、核となる超大型堅穴住居址は、大型のカマドを備え、4本の主柱あるいはカマド脇柱、壁沿いに礫石を用いていること。第二に、小型の堅穴住居址は超大型堅穴住居址の周辺に密接して分布し、互いに重複し合うことが多い。堅穴住居址は例外なく無柱穴だが、ほとんどはカマドをもつ。第三に、超大型堅穴住居址に付属して、あるいは群の周辺に鍛冶施設を有しており、群の周辺からは多量の鉢底・鍔口など鍛冶に関係する遺物が出土すること。第四に、群内に鍬・鍔先を有しており、大型堅穴住居址が備えていることが多い。第五に、円面硯・風字硯・転用硯などの筆記具、縁稚陶器などの高級食器類をもつこと。第六に、群に個有な文字・記号の墨書き上器を複数の堅穴住居址が共有することでなどある。

…二に関しては、耐用年数が長い礫石立ちの大型堅穴住居址の周りに小型の堅穴住居址が隣接を繰り返して同様な景観を保った結果と考えられ、集団の強い規制の下に居住域(宅地)が限定された結果と考えられる。これは、六点目に指摘した同一墨書きの共有からもうかがわれる。D類の住居小群はそれぞれ群に特有の文字をもち、群内の複数の堅穴住居址から同一の墨書き文字が出土する。第118図に見るように、「風」「面」の墨書き文字を共有する下神遺跡の群(7期)・「菟」(7期)・「東」(6期)の墨書き文字を共有する三の宮遺跡の群・「青」「日」の墨書き文字を共有する北方遺跡の群(8期)・「丘」・「丘」の墨書き文字を共有する南東遺跡北部の群(8期)・「斐」・「真」の墨書き文字を共有する北東遺跡北部の群(8期)などがそれである。この群固有の墨書き土器の共有関係は、それを紐帶として取り結ばれる集団の範囲を浮び上がらせるが、例外なく超大型堅穴住居址が墨書き土器の共有の中心となっており、この点からも大型堅穴住居址が集団のなかで核となり、その下に小堅穴住居址群が配置されていたことがわかる。さらに、三・四・五点目の遺物にかかる共通点は、このD類の住居小群の性格を物語っている。すなわち、超大型堅穴住居址が開墾・深耕用の農具である鍬・鍔先を管理し、鉄製品の再生産のための鍛冶施設を備えることは、住居小群の核である超大型堅穴住居址が、開墾や農業生産に必要な生産用具の管理を行ったことを示しているし、縁稚陶器などの高級食器や下神遺跡の海老鋸などは彼らのもとに蓄積された「私富」の象徴と理解できよう。

以上のように、4~8期に亘る集落の動向は、古墳時代以来の集落の基礎単位であった、A・B類などの住居小群が変質解体し、D類の住居小群に再編成される過程である。A・B・C類が複数の群の関連によって一つの集落とし



第118図 4～8期の墨書き土器 (1:10000)

ての機能を果たしていたと考えられるのに対し、D類の住居小群は、単独で一つの集落景観を作り、一定の完結した集落単位であると考えられる。これは、第35表に示した類型別の群数の変化を見れば当然としている。この表は今回調査された遺跡すべてについて時期別に住居小群の抽出を行い、類型別に集計したものである。6~8期にかけてD類が数を増やし、他の類が数を減らしていく状況が端的に見られる。

これら7~8期に超大型竪穴住居址を核にして最盛期を迎えたD類の群は、このあと9~10期には、急速に衰退し、移動または消滅して姿を消している。下神遺跡、北方遺跡では超大型竪穴住居址が小竪穴住居址にやや先行して廃絶すると考えられるから、この群の解体は超大型竪穴住居址の廃絶が引き金になって群そのものが崩壊していくと考えられる。これらの群が消滅した跡は南糸遺跡を除いて、9~10期には集落域となることはなく、下神遺跡では古代を通して居住域とはならない。このD類の群の衰退には、三の宮遺跡の7期に見られたような、河川の氾濫・移動が強く関わっていると考えられる。三の宮遺跡では7期に、NR10(現堀沢)、NR4(現小堀沢)、NR8(現宮沢)が多量の土砂を押し出す氾濫を起こしており、このために集落が移動を余儀なくされている。この氾濫は、生産域である水田にもかなりな影響を与えたものと考えられ、集落衰退の大きな要因と考えられる。下神遺跡でも、集落の廃絶と前後してSD108が埋没しており、7~8期に奈良井川西岸で水系の大きな変動があったものと予想される。これは、自然の災害に起因するだけでなく、自然流路・用水路に対する管理が十分になされなかった結果とも考えられる。

9・10期

古代の各期を通じて奈良井川西岸地域で集落が最も縮小する時期である。松本盆地全体でもこの時期にあたる遺跡は僅かに9遺跡を数えるのみである。集落が継続しているのは南糸遺跡の現堀川沿いのみで、松本市教育委員会の調査地点を含めても、他の遺跡ではこの期の集落は検出されず、この時期奈良井川西岸地域では集落はほとんど消滅している状態といってよい。

唯一集落が継続している南糸遺跡北部の地区は、8期に「辻」「辺」の墨書きを共有するD類の住居小群が占地し、竪穴住居址が密集した場所にある。9期にはその群を継続する形で規模を縮小し、掘立柱建物址を含まない中小規模の竪穴住居址のみ2~3軒でまとまりを持っている。このまとまりは、8期の小竪穴住居址の集中の残暁とでも呼ぶべきものであり、南糸遺跡を見る9~10期の様相は、8期に盛期を迎えた群が核としての超大型竪穴住居址を失って次第に解体していく過程を示しているものと思われる。

この時期は、4~8期に見られた集落展開の終焉の時期と理解される。

11~15期

集落が10期以前とはまったく違った立地と景観をもって再登場する段階である。9~10期に奈良井川西岸域ではなくと断絶していた集落は、11期、再び南糸遺跡の南部で展開を始める。再登場した集落は、掘立柱建物址を含まず竪穴住居址のみからなっている。1軒1軒の竪穴住居址が20~70mの間隔を保って点在しており、全体として見れば集落としてのまとまりは持つものの、竪穴住居址相互の関係は読み取りにくく、1期~10期に見られたような、近接する竪穴住居址数軒で一つのまとまりを構成するといった住居小群の構造は看取れない。12期~14期には南糸遺跡では竪穴住居址数が増加し、さらに北糸遺跡南部、三の宮遺跡北部など開発初期の1期に集落が立地した流路沿いに再び集落は拡大する。しかし、竪穴住居址1軒1軒は一定の間隔を保って散在しており、竪穴住居址の規模や構造、遺物の内容に際立った差は認められない。15期もほぼ同様な集落構造を呈している。均質な竪穴住居址1軒1軒が一定の範囲に点在して集落景観を構成するというこれらの時期の様相は、恐らく、調査区の外側に、より広い範囲に影響力をもつ有力者の存在を想定でき、その下に分散的に存在する集落の一部と理解できよう。

また、南糸遺跡の11~15期の集落で見るかぎり、散在する1軒1軒の竪穴住居址は11期から12期、12期から13期へとそれぞれがほぼ同一地点で継続して営まれており、10期以前に見られたような、大きな集落の断絶・移動は見られない。これは1軒の竪穴住居址とそれを囲む空間が固定されたことを意味しており、10期以前とはまったく違う様相である。また、13期以降集落のなかに墓が営まれることは集落の定住性と強い関連性があると考えられる。点在する竪穴住居址が比較的偏りなく、鉄製の鎌・鋤・鍬車・芋引金などの農具・生産用具を持つこと。さらに鐵鏟・大形刀子・刀装具などの武器を共伴しているものが目立つことは、竪穴住居址の居住者に武装した農民を多く含むことを示している。この状況は15期の中世前夜にも同様である。

4 奈良井川西岸における古代集落の歴史的性質

以上に述べたように、奈良井川西岸の古代集落は7世紀後半に開発を開始し、集落構造の変質、集落域の拡大と縮小を繰り返しながら12世紀まで継続し、中世に至る。前項では集落構造の変質について、1期、2・3期、4～8期、9・10期、11～15期の各段階に分けてその特質を述べてきた。ここでは、それらがどのような歴史的背景の下に生み出されてきたのかに触れ、古代集落の小結したい。

奈良井川西岸に集落が開始されるのは古代1期、7世紀後半である。7世紀後半の開発の第一の波は未開発地として残されていた奈良井川西岸地域と川沿いを中心に行われる。この開発がいかなる人格の、いかなる意志によって推進されたのか、あきらかではないが、奈良井川東岸の既存の集落から移り住んだ開発初期の集落は、^{註16}微高地に堅穴住居址3・4軒の住居小群を一単位として散在的に分布し、小河川に依拠した小水田經營を行った。一方、鉄製農具と集落の収穫物をみずから住居小群のなかに管理する集落の有力者は、同一の河川に関わるいくつかの住居小群を指導する「村落の首長」であり、開発を指導し群集墳の被葬者となつた。

8世紀前半から中頃にかけての2・3期に、松本盆地では開発の第二波が広がり、1期に開発できなかった地域にまで開発の手が加えられる。堅穴住居址3・4軒が住居小群の基本になり集落が形成されるという、集落の基本的な構造は変わっていないが、この開発の第2の波は、墨書き土器の登場や夷須須衛座の須恵器の大量な輸入、掘立柱建物の広範な出現など新しい文物の導入を伴っている。新たな開発地には掘立柱建物の住居に住み、倉を備えた新しい有力者が出現し、堅穴住居址の居住者たちを従える。1期以来の村落の首長は、引き続き集落の農具と倉庫を管理する指導者の立場を守り、8世紀前半まで続く群集墳の被葬者でもある。南糞遺跡では彼らが、2期から3期にかけて、堅穴住居址全体の伝統的な住居から、整然と配置された一見「官衙的」な掘立柱建物へ移り住んでおり、このことは一方で奈良井川西岸の開発村落の首長としての位置を保ちつつ、律令機構の末端に組み込まれたことを意味している。このように見るならば彼らは、古墳築造に示される伝統的な村落の首長としての性格と、律令機関の末端という2つの性格を合せ持つこととなる。A類あるいはB1類に住む農民層、それらの農民層を従えた小規模なC2類に住む層、大規模なC2類に住む集落の生産用具と収穫物を管理する村落首長層の三重の構造が看取されるのである。

この時期は、養老6(722)年の百万町歩開墾計画、翌年の三世一身の法、天平15(743)年の槧田永世私財法など、律令国家が国衙と都衙を動かして租税収入の基盤作りを積極的に展開した時期にあたる。関東地方では、高橋一夫によって「計画村落」と呼ばれた大集落が各地に出現し、一齊に未開発地の開墾が行われた時期である。^{註17}松本盆地ではこの時期に東山道のバイパスとしての吉蘇路の開通が行われており、奈良井川西岸に及んだ開発の第2の波が、「中央」と結び付いた「官」の積極的な後押しの下に行われたであろうことは容易に想像できる。

このような、律令開発期に統く時期は、開発初期から続いた集落が次第に変質していく過程としてとえられる。現象的には、4～6期(8世紀後半～9世紀前半)に、これまでの集落の基本であった堅穴住居址数軒のA類あるいはB類の住居小群が次第に解体し、変遷する層とそれを吸収して有力となる層の分化が進行する。7～8期(9世紀後半)にはその両分化が最も顕著となり、多くの農具・高級食器・筆記用具などの動産を所有し、鍛冶などを周辺に集中する超大型堅穴住居址と、これに依存する小堅穴住居址によって集落は構成されるようになる。この集団は超大型堅穴住居址を核に同一の墨書き文字を共有する群としても認識され、極めて集団性の高い群^{註18}といふことができる。この一連の動きは、4～8期(8世紀後半から10世紀初頭)にかけて行われた、山麓部あるいは大河川沿いの新たな開発と表裏をなして進行し、開発と動産の集中所有は、開発初期以来の占い集落の枠組を突き破って行われた。この動きは厳しい律令取締によって律令社会から脱落した浮浪人や、動産をみずから下に集めて、新しい農村の実力者となった「富豪の壁」の登場に重ね合わせることができる。1～3期に、「村落首長」の居住域となった部分がこの時期に継続せず、集落の核が「官衙」的な掘立柱建物址群から、礎石建ちの超大型堅穴住居址に代わったことは、集落の主人公が「村落首長」から新しい有力者「富豪の壁」に取って代わっていることの現われである。下神遺跡の6・7期の遺構から出土している「草茂」の墨書きは、この集落が當時藤原氏の莊園であったことを物語っている。4期以降、律令集落解体のなかで成長してきた、下神遺跡の「風」の墨書き文字をトレードマ

一ヶ月とする「富豪の輩」が、中央の貴族と結びつくことによって自らの開発とその成果を安定させようとしたことがうかがえる。

ところが、同時に7・8期には、三の宮遺跡で見られたような河川の氾濫が確認される。この氾濫は、水田城の破壊のみならず、時には集落域をも水害に巻き込み、集落衰退の一因にもなったと考えられる。律令制の施行にともない私的な開発が進行するなかで、統一的な河川管理が行われなくなった結果によるものと考えられる。河川が氾濫を起こしたり、水が枯れるなどの被害は、小河川を溝渠・生活用水など唯一の寄りどころとしていた奈良井川西岸の集落の生命線を断つこととなった。8~9期(9世紀後半~10世紀前半)には9世紀代を通して成長した「富豪の輩」が、堀川沿いの南堀遺跡の一群を残して一齊に姿を消し、それにともなって奈良井川西岸の集落もほとんどが消滅してしまう。^{註21}

11~15期(10世紀後半~12世紀前半)に見られる集落は、新しい開発の集落といえる。調査された範囲には、核となるような遺構は存在せず、1軒1軒の堅穴住居址が散在的に分布し、宅地を固定して継続的に居住を続けている。堅穴住居址からは、太刀や刀装具・鉄鎌などが出土し彼らが武装を始めたことを物語っている。

吉田川西遺跡では奈良井川西岸の13期に並行する時期(11世紀中葉)に、方形の濠で囲まれた区画のなかに掘立柱建物址と大型の堅穴住居址・小型の堅穴住居址が配置され、さらに区画の外にも小型の堅穴住居址が散在的に分布する景観が見られる。この区画内からは鐵鎌や馬具、供食用の多量の土器類や綠釉陶器が出土しており、掘立柱建物址を「武裝」した領主の住居に、小型堅穴住居址を「下人」の住居に、大型堅穴住居址を両者が支配秩序を確認するための宴會の場として性格付けされている。そして、この景観は12世紀前半まで維持されたと考えられている。^{註22}

南堀遺跡における散在的な集落景観は、吉田川西遺跡における区画の外側に散在する小型の堅穴住居址の景観に類似しており、吉田川西遺跡の遺構とその性格の対応を大方妥当なものとするならば、奈良井川西岸地域に見られる11期~15期の堅穴住居址は、新しい開発を指導した「在地領主」のもとに組織された武装した農民の住居と考えられる。新しい中世の村への萌芽である。

以上のように、7世紀後半に新たな開発の村として開始した奈良井川西岸地域の古代集落は、律令制の成立、解体を経て中世社会へという大きなうねりのなかで、それぞれの歴史的な背景に沿った風貌を見せた。大きくは10世紀中頃を画期に前半と後半に分けられるが、前半では古墳時代以来の集落が律令村落としての様相を示しさらにそれが解体する過程であり、後半はまったく新しい散在的な集落として、新しい開発領主の下に展開した中世の村の始まりと位置付けられよう。古代15期のあと、カマドを有する堅穴住居址の消滅という変化をもって、我々は集落における古代と中世の両期とした。

註

註1 第1図は、古墳と集落・古窯址の分布を示してある。古墳は『東筑摩郡・松本市・塙尻市誌』1984をもとに、集落は発掘調査が行われた遺跡について、各調査報告書によって時期の判明した堅穴住居址のある遺跡のみをプロットした。参考にした文献は第4表に示してある。作成にあたって、松本筑摩高校教諭原 健氏、松本市考古博物館館長神沢昌二郎氏・同学芸員閑沢 雄氏、松本市教育委員会古井雅尚・高桑俊雄氏・平出考古博物館館長小林康男氏から多大な教示をいただいた。

註2 低地とは、犀川の支流である桙川・奈良井川などによって形成された扇状地性の低地を指し、表層は灰色低地上である。台地は、中位・下位の砂礫からなる河岸段丘で、上面にはテフラが堆積し表層は黒褐色土に覆われている。また、山地は起伏量の大きな壯年期の山地で現在森林となっている。地形図は、経済企画庁総合開発局 1974『土地分類図(長野県)』から作成した。

註3 第8表で示した文献のほか、豊科町教育委員会山田真一氏のご好意により、東山古窯址群の遺物を実見させていただいた。

註4 塙尻市教育委員会 1983『吉田向井』

長野県教育委員会 1988『吉田向井遺跡』『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 2』

註5 長野県教育委員会 1989『吉田川西遺跡』『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 3』

註 6 平出遺跡跡を企 1955『平出』

塙尻市教育委員会 1987『史跡平出』

註 7 松本市教育委員会 1988『三間沢川左岸遺跡（1）』

註 8 第 102 図以降に示した、奈良井川西岸の発掘調査地点のうち番号を付けて示したのは、松本市教育委員会によって調査された地点である。以下の文献によった。

1 松本市教育委員会 1989『松本市島立条里的遺構Ⅲ』NO.70

2 松本市教育委員会 1989『松本市島立条里的遺構Ⅲ』NO.70

3 松本市教育委員会 1989『松本市島立条里的遺構Ⅲ』NO.70

4 松本市教育委員会 1988『松本市島立条里的遺構Ⅰ』NO.63

5 松本市教育委員会 1988『松本市島立条里的遺構』NO.58

6 松本市教育委員会 1988『松本市島立三の宮遺跡』NO.57

7 松本市教育委員会 1990『松本市三の宮遺跡Ⅳ』NO.84

8 松本市教育委員会 1989『松本市島立三の宮遺跡Ⅲ』NO.76

9 松本市教育委員会 1990『松本市北栗遺跡Ⅳ・V』NO.85

10 松本市教育委員会 1988『松本市島立北栗遺跡Ⅲ』NO.70

11 松本市教育委員会 1987『松本市島立北栗遺跡・条里的遺構』NO.48

12 松本市教育委員会 1990『松本市北栗遺跡Ⅳ・V』NO.85

13 松本市教育委員会 1985『松本市島立南栗・北栗遺跡、高橋中学校遺跡、条里的遺構』NO.35

14 松本市教育委員会 1985『松本市島立南栗・北栗遺跡、高橋中学校遺跡、条里的遺構』NO.35

15 松本市教育委員会 1985『松本市島立南栗遺跡』NO.32

16 松本市教育委員会 1985『松本市島立南栗遺跡』NO.32

17 松本市教育委員会 1986『松本市島立南栗遺跡』NO.38

以上のほかに、鎮川以南の遺跡については以下を参考にした。

松本市教育委員会 1982『松本市佐賀くまのかわ遺跡』

松本市教育委員会 1984『松本市下神・町神遺跡』

松本市教育委員会 1989『松本市下神遺跡』

註 9 扇立性建物址の機能については、3間×2間・4間×3間あるいは庇付き建物を「住居」、純柱建物・1間×1間・2間×2間などの建物を「倉」または「納屋」と想定する鬼頭清明に従いたいと考える。鬼頭清明 1985『古代の村』。

註 10 松本市教育委員会 1979『松本市新村安曇古墳群緊急発掘調査報告書』

松本市教育委員会 1983『松本市新村秋葉原遺跡』

註 11 「草茂」墨書きは、6期のF群に集中して17点出土しており、この群が「草茂庄」の関連施設であった可能性が高い。信濃史料刊行会 1952『信濃史料』第5巻 306P

註 12 下神遺跡のF群では、6期に赤彩土器の杯・蓋・鉢、須恵器の大型高杯、杯B1など、7期では縁飾陶器のほかに、赤彩土器の皿B、口縁を波状に仕上げる黒色土器Aの皿Bなど、同時期の他の遺跡からは出土しない食器類がある。

註 13 第12図によれば、11~15期の豊穴住居址面積は、6~10期の小豊穴住居址の平均規模より大きく、一概に平安時代を通して豊穴住居址が小型化することはいえない。6~10期の小豊穴住居址が超大型豊穴住居址に依存する度合いが高かったという点に注目すべきであろう。

註 14 第4章第2節で触れたように、美濃須衛衛産の須恵器は、2~3期にかけて搬入のピークを迎える。これは、8世紀の初頭に美濃守勢朝臣麻呂らによってなされたとされる「吉田路」開拓と関連をもつものであろう。信濃史料刊行会 1952『信濃史料』第5巻 64~72P

註 15 今回の調査地区以外では、松本盆地では「方」の墨書き文字を複数遺構から出した吉田川西遺跡、「王」の墨書き文字を出土した三間沢川左岸遺跡などが上げられる。いずれも、この7~8期に並行する時期の集落であり、D類の住居小群(建物群)によって形成されている。

註 16 土製・鉄製の効率車が、比較的一般的に見られることは水田經營のみならず、「調布」生産を目的とした畠作を混えた多角的な經營が想定される。

註 17 高橋一夫 1979「計画村落について」『古代を考える』20号

註 18 (14)による。

註 19 下表に見る文字資料の時期別の変遷から、4期から8期にかけて聚落に文字がどのように浸透していくかを知ることができる。硯は4~6期では円面硯が主流でありかつ量も非常に少なく聚落では稀な存在で「官」的な性格を感じるが、5期から8期にかけて次第に転用硯が多くなる。それにともなって聚落内の墨書き土器が爆発的に出土量を増すのである。7~8期に住居小群の延長化のために聚落内で書かれた文字は、ほとんどが転用硯。即ち聚落内で消費された土器を再利用した硯で書かれたことになる。これは取りも直さず「文字」がこの時期に、聚落の農民たちが駆使しうるものになっていたことを意味している。鬼頭清明は「8世紀の終りから9世紀にかけての聚落に・・・かなり宗教的な硯の記号を共通するようなグループが、聚落ごとに豊穴のグループを基礎にして存在した」と指摘し、「7世紀の終りあるいは8世紀の始めにできた都衙を媒介にして、都衙まで来るのは支配の道具として漢字は来るのですが、都衙で漢字に接した農民のほうは、自分たちの聚落のなかで、記号として使うようになった。そこまで東国の大農民は前進していたことを墨書き土器は示している。」としている。松本盆地においても、8世紀代の墨書きが、地名や人名を表わしているものが多いのに対し、9世紀以降のものは記号化し、文字そのものに意味を持たないものが多いと思われ、複数住居址から共通して出土するものもそれである。鬼頭が述べるように民衆支配の道具から、みずから聚落を他と区別するための道具へと墨書き文字を変質させている。

鬼頭清明 1986「東国官衙の成立と民衆」「文化財を守るために」 28

時 期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	13期	14期	15期	計
陶 硯				2	1	4		1								8
転 用 硯	1	2	1		4	5	5	33	1		1	1	7	3	2	66
墨 書き 土 器		1	1	7	53	209	146	142	1	1						561

・4~6期の陶硯は円面硯、8期のものは風字硯である。

・各遺物とも出土個体数で示してある。

註 20 「富豪の聚」の概念については、井原今朝男氏の教示を得た。井原今朝男 1990「平安時代の生活と村落」『長野県史』通史編 1 義江彰大 1986「律令国家下の社会構造の変貌」『歴史の暗から伝統社会の成熟へ』

註 21 仁和 3(887)年の大地震、仁和 4(888)年の大水など、9世紀後半に信濃國を襲った自然災害の記録がある。三の官道跡などに見られる河川の氾濫の形跡が、それらに対応するかどうかは不明であるが、河川管理の不十分さがその原因の一つであろう。

註 22 原 明方 1989「吉田川西遺跡の歴史的特質」「吉田川西遺跡」

井原今朝男 1990「平安時代の生活と村落」『長野県史』通史編 1

註 23 10世紀中頃と思われる両期は、聚落構造のみならず生活様式や手工業生産・流通の大きな変化と一致している。たとえば煮炊具が土師器の長脚甕から羽釜へと変化し、須恵器の大型貯蔵具が消滅するのもこの時期である。また、窯業生産のうえでは須恵器生産がこの時期まで撤退する。したがって、10世紀以降は聚落で使用される主な土器は、在地の土師器と広域流通製品である灰釉陶器で構成されることとなり、まさに中世的な流通の状況を示しているといえよう。

参考文献

一志茂樹 1959「島立の生立」

小笠原好彦 1983「古代東国における掘立柱建物聚落の展開」「考古学論叢」

1989「古墳時代の豊穴住居聚落にみる単位聚落の移動」「国立歴史民俗博物館研究報告」第 22 集

鬼頭清明 1979「律令国家と農民」

1985「古代の村」古代日本を発掘する 6

柳原 健 1987「古代松平に見られる東西問題」「信濃」第 39 卷 第 8 号

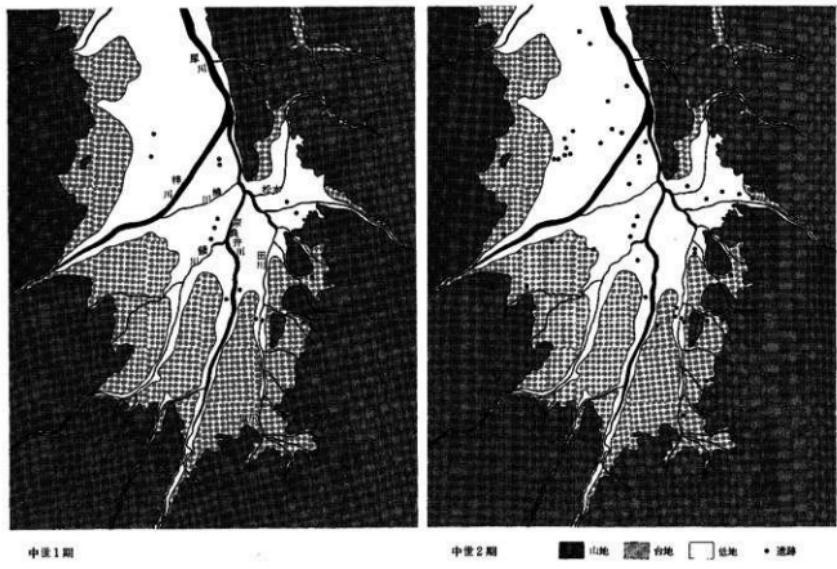
- 甲元真之 1986 「農耕集落」『岩波講座日本考古学』 4
- 渋江芳浩 1988 「東國平安時代集落の考古学的検討」『歴史評論』 NO. 454
- 原嘉藤他 1973 『東京摩都・松本市・塩尻市誌』二巻上
- 原口正三 1977 「古代・中世の集落」『考古学研究』 92 号
- 広瀬和雄 1986 「中世への転換」『岩波講座日本考古学』 6
- 山田遺跡調査会 1977 『山田水谷遺跡』
- 横山浩一 1974 「村のくらし」『古代史発掘』 10
- 和島誠一・金井敏良一 1966 「集落と共同体」『日本の考古学』 V

第2節 中世の集落

1 松本盆地における中世遺跡

認知されている遺跡について分布図を作成し、分布からみた中世遺跡を略記しておこうと思う(第119図)。松本盆地において、中世1期の遺跡分布は、各河川沿いの低地に多く、松本盆地東縁の山地際などにも分布する。この状況は古代11期から15期の遺跡分布とほとんど変わることがない。中世2期に至っても分布は同じで、さらに松本盆地西縁の山地際にもみられる。中世1期に西縁山地際には分布が少ないので、調査状況も一因とすると思われるが、集落の規模や人口の粗密など実質的な当時の状況が反映されているものと思われる。また2期では山城がつくられ、山頂に城址・遺物散布地があることは前代までにない特徴である。奈良井川より東の地域では、薄川沿いと田川沿いに遺跡が多い。中世初頭の集落址は明確ではないが、田川沿いの塙尻市吉田川西遺跡では白磁碗II・IV・V・VI類が分布し、また中・近世を通して豊富な遺物量をみることができる。16世紀以降では掘立柱建物址の確認もされている。ほぼ対岸に位置する吉田向井遺跡では1期の土坑群と2期の掘立柱建物址・土坑群が調査されている。田川支流の東山地際にある塙尻市砂田遺跡や堂の前遺跡では1期後半頃の掘立柱建物址が確認されており、特に堂の前遺跡では谷あいの緩斜面を整地して屋敷を設けている。柱配置が一般の遺構と相違し、根石の使用など堂・寺・神社などの建物である可能性がある。このほか松本市竹御遺跡では2期の掘立柱建物址が存在している。

奈良井川西岸については、梓川以北は古代より郷や牧があり、鎌倉時代以降も庄園が発達し、今日寺などの有形文化財も知られている。このことから、河川の氾濫なども少なく、ある範囲で地形的に安定していたと思われ、中世の遺跡や館址などの多いことは首肯される。ほとんどは低地に集中しており、少なくとも2期では奈良井川や梓川のより近くまで集落が進出していたと考えられる。梓川と樽木川で挟まれた島内は、網状流が発達し、中





第120図 中世の遺構構成群(1)

世に入ても広範囲な土地経営には適さなかったと考えられる。従って聚落は断続的に営まれ、点在していたと思われる。樽木川と領川に挟まれた島立を中心とする地域は、中世に入って生産域と居住域が断続的に展開する地帯である。奈良井川西岸の中では、特に安定した農業生産を背景に聚落が断続的に営まれた地域のひとつであると考えられる。領川以北は、領川や奈良井川に近い地域は不安定な地形にあり、断続的な土地利用はなされなかつた。古代、領川に近い下神遺跡では9世紀中葉まで聚落が展開していたが、以後の土地利用は明確にされず、中世1期になっても遺構・遺物は確認されない。1期でも新しい時期から2期に至って土坑群が存在し、その傾向は奈良井川に近い諸遺跡においても共通しており、中世1期の遺物は極めて少なく、2期になって遺物が増え、遺構もみられる。これらより、中世でも古くは河川から、より離れた低地もしくは台地縁辺部などに居住域があったと想像され、時期が新しくなるにつれて河川沿いに進出してきたと考えられる。

2 奈良井川西岸にみられる中世建物群の抽出

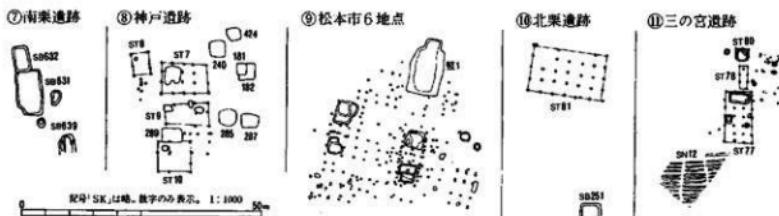
第3章で考察してきた遺物の年代観や遺構の変遷、また各遺跡における成果に従って、時期ごとに居住的性格をもつ遺構構成の状況を抽出してみることにする。

(1) 中世1期の遺構構成

中世1期の中でも古い時期(第120図)として、13世紀前葉ころに位置付けられる建物群に北堀遺跡SD64がある。SD64はST93を周囲する溝で、SD64の内側はおよそ80m²の広さをもつ。周辺にはSB261・262・266が存在する。前代の古代15期の堅穴住居址は本遺跡で1軒確認されており、そのSB117はSD64の南溝に位置している。4遺構周辺に白磁碗・V・W類の分布がみられ、本建物址群は場所的には前代からの地を継承している。SB262は細長く、作業小屋・倉庫なども想定されるが、SB266同様に磚・瓦・鉢などがみられ、焼土が認められることや、また間仕切り柱と思われる柱穴もあり、厨屋や住居としての機能も考えられる。SB261は底面に炭層が広がり、完形に近い鍋や銅鏡が出土していることから作業小屋や保管的な建物として機能していたと思われる。ST93は規格・形状やSD64の出土遺物から居住施設と捉えるべきと思われる。ST93は西に面する南北棟建物址で、堅穴住居址と「L」状・「C」状に配置される。ST93が溝に囲まれる主屋であり、SB261・262・266の3軒の建物が付属する建物構成と考えられ、建物群のある一区画面積はおよそ600m²前後となる。

同時期として北堀遺跡SD59がある。SD59は先きのSD64の溝幅0.8mと比較して、幅1.5mと広い。調査区の関係で一部の調査に留まっている。SD59がSD64と同様に方形にめぐらす溝であると仮定すれば、統く北側の調査区にSD59が存在していないこと(第134図)から南北方向の最大長は決まる。方形の溝とすれば約200~300m²の敷地を意味すると思われる。SD59の南側に細長いSB257が位置し、ST93・SD64の建物群と同様の構成を考えれば、さらにSB261・266に相当する建物が近くに付属する可能性もある。但し、SD59の規模がSD64と相違して大きいことや、SD59が方形を呈するかは疑問であり、溝に囲まれる建物址の存在も不明確なことなどの問題がある。SD59出土の常滑系甕がSB261出土のものと接合していることから、SD59にST93・SD64と同様の建物群を考えるより、SB257はやや離れるが、ST93・SD64の付属的な性格を帯び、SD59は方形にめぐらす用水路とも考えられる。

南堀遺跡SD18・22より中世初頭の山茶碗(第70図第3型式)が出土している。一部調査となるが、面積は約170m²



第121図 中世の造構構成図(2)

以上と想定され、北西側に溝の切れる部分がある。内側には該期の掘立柱建物址となるピットの確認はされず、付属するべき竪穴状の遺構も調査区域内には認められない。本地区は古代 15 期において周辺に竪穴式居址が点在していた地区であり、その連続として考えれば竪穴住居（竪穴式遺構）が存在しているかもしれない。また北東遺跡 SD48 は、南東遺跡 SD18-22 とほぼ同じ規模約 200 m² の広さをもつ。内側には掘立柱建物址として認められる柱穴群が 1 棟存在する。柱筋の通りの悪いことは北東遺跡 ST93・SD64 と同じである。本址からは該期の遺物ではなく、付近には 13 世紀後半以降の遺構が多いことなどから SD48 は次の時期に下る可能性がある。同様な溝は松本市教育委員会 14 地点で方形にめぐら溝 4 が存在する。但し、規模は小さく 20 m² 程度で、掘立柱建物址、竪穴式となる遺構なども伴わない。周囲に該期の遺物は認められず、居住の遺構構成を表わしているかは疑問であり、参考として指摘しておく。

以上は、掘立柱建物址とその周囲に竪穴状の遺構が配置される居住的な性格をもつ一群であり、これらを建物群Aとする。その形態を完全にもっているのは北東遺跡ST93-SD64の建物群のみで、その構成が該期においてどの程度普遍化されるかは不明瞭な部分が多い。本例からは掘立柱建物址より竪穴住居址の軒敷の方が多い。また竪穴状の遺構はいずれも10 m²を越す規模をもち、在り方からも居住機能を推定することは可能であるが、同時にいくつかの役割も合わせもっていたと想われる。

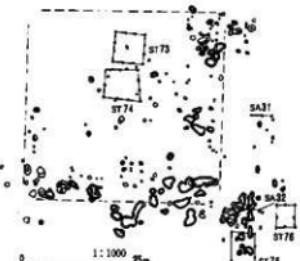
このほかの景観として北東遠跡SB267・268の一群がある(第120図6)。その南に小ピットが点在しており、掘立柱建物址存在の可能性も伺える。東側は調査区域外のため不明で、現状からは竪穴となるSB267・268の2軒と掘立柱建物址1棟(?)の構成で、基本的には掘立柱建物址が溝に囲まれていないだけで、ST93・SD64と同じ建物群Aの構成となる。SB267からは脛帯・鉗具(馬具)などが出土し、底面に焼土があることからSB261・262などと同様の機能が推定される。ST93・SD64の一組に対比すれば掘立柱建物址を主屋、SB267・268は付属屋として捉えられる。またSB262・SB257のような細長い建物址が区域外の東側にあると想像されるが、あるいはSB268西側にある細長いST97(第134図)がSB262などの細長い竪穴状遺構に代わって伴うものであるかもしれない。

続く13世紀中葉から14世紀代の建物群については第121図にあげた。土器・陶磁器からは13世紀後半・14世紀前半・後半の3段階に分けることができ、遺構も切り合があることから、2ないし3段階に捉えられる。しかし、遺構に含まれる遺物が少ないとことなどから、実際には遺構の時期を限定して抽出することができないため、ここでは時間帯を大きく括ってまとめる。

13世紀中葉から14世紀に入る時期として南東遺跡SB631がある。周囲にはSB632・639があり、SB632とは切り合い関係にあってそれより古い。SB639は遺物から時期の限定はできないが、SB631と同時期かやや新しいと思われる。西側は調査区域外で不明である。SB631は遺物、遺構形態・規模から竪穴住居址として機能していたと思われ、切り合うSB632は棟引きの建物であったか、あるいはやや離れて存在するSB630が伴なう遺構であり、竪穴構造をもつ大・小2軒が1組となる建物群であったと思われる。なお、SB631の東側には古代として含めた小ピットが点在しており(第131図)、あるいは中世の掘立柱建物址が存在していたかもしれない。

神戸遺跡ST7周辺については、遺物がなく不明であるが、SK287出土遺物や検出状況、掘立柱建物址の形態などからおよそ14世紀中葉前後と考えられる。掘立柱建物址は4棟あり、切り合うことがないため、すべてが同時存在していた可能性もあるが、2時期に分けられる可能性もある。掘立柱建物址の東には方形の土坑が存在し、

⑩三の宮遺跡



第122図 中世の遺構構成図(a)

北堀遺跡 ST81・SB251 は、SB251 出土の遺物が 14 世紀中葉に比定されている。東側は調査区域外になるため、ほかに遺構が伴なうかは不明である。SB251 は 12 m²あり、底面に炭化物が集中する。大型の掘立柱建物址に竪穴状の遺構が付属する構成となる。

三の宮遺跡 ST77 は、その周辺から遺物の出土ではなく時期は決定されないが、建物址の形態から 1 期の新しい時期(14 世紀中~後葉くらい)として考えられる。ST77 の北に前章で F3c 類に分類した ST78 の梁行 1 間の細長い小型掘立柱建物址が存在する。その北に方形の土坑を廻る ST80 が存在するが、本址の全容は不明で、仮りに伴なう遺構とすれば土坑を廻む程度の方形の小型掘立柱建物址で、竪穴状遺構とも呼べるかもしれない。但し、ST77・78 と軸方向が僅かにずれていることと、埋土の様相が異なるため ST80 は別の時期である可能性がある。SN12 は敵・敵間方向が ST77・78 を廻るので同時期と思われる。主屋として ST77 があって ST78 が付属し、畠を家の前にもつ。

また三の宮遺跡 ST73・74(第122図)は、周辺からも遺物は皆無で時期は不明である。建物は形態より 1 期の新しい時期から 2 期にかけての時期と考えられ、遺構の掘り込む層からも該期くらいに比定される。2 棟は同時存在か、建替えと思われ、東と南に木根痕が並び、掘立柱建物址は樹木に囲まれていたと推定される。囲まれた広さは約 1600 m²あり、主屋として ST73 ないし ST74 があり、南際には掘立柱建物址と認められそうな柱穴群が付属し、列状に並ぶ小ピットもある。木に囲まれた畠敷地の外側南東には ST75・76 が存在し、遺構形態から 2 期の古い時期か 1 期と考えられ、同時存在していた可能性もある。ST73・74 は 3×3 間となる正方形に近い形態をもち、面積的にも 40 m²前後と中型建物址の中では大きい規模である。本タイプの類例はなく特異的で、あるいは神社・堂・寺やそれに準ずる施設であったかもしれない。

神戸遺跡 ST7 周辺、松本市教育委員会 6 地点・北堀遺跡 ST81・SB251 の 3 建物群は、掘立柱建物址に竪穴状の遺構を付属する形であり、北堀遺跡 ST93・SD64 の建物群と似た構成をもつ。同様に建物群 A として分類する。また、三の宮遺跡 ST73・74 や同遺跡 ST75・76 のように掘立柱建物址からなる建物群を B とし、南堀遺跡 SB631 建物群のように竪穴住居址から構成される群を C とする。三の宮遺跡 ST77・78 は建物群 B といえるが、竪穴状の ST80 を伴なうとすれば、建物群 A ともいえる。

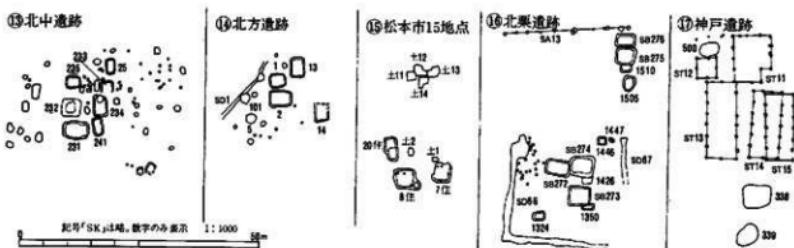
(2) 中世 2 期の遺構構成

15 世紀代の建物址群を第123図に示した。北中遺跡 SK231・234 は居住的な機能をもち、8 m²前後の竪穴状の遺構が約 200 m²の中に集中する。SK232 は約 12 m²を測るが、底面の形態より居住施設ではなく、周囲の竪穴状遺構とともに貯蔵・作業空間と考えられる。その東側には、小型の建物が認められそうな小ピット群や、墓壙などに想定される小土坑群がある。これらの区域を含めれば約 400 m²の広さをもつ。時期的には 15 世紀中~後葉の遺物が出土している。

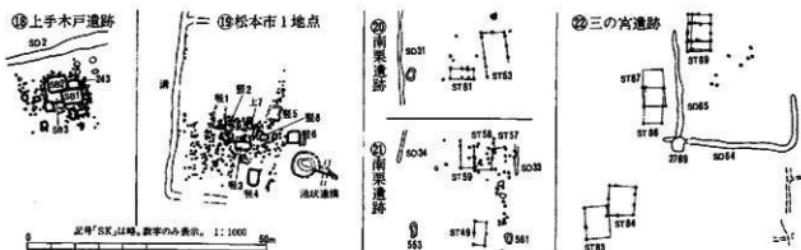
北方遺跡 SK2 周辺の遺構群では、10 m²を越える竪穴状遺構 4 基から構成され、居住機能を有すものと作業所的

ST10 に付属する SK289 を最大としてすべて 8 m²未満の小規模なものである。居住の痕跡を何えるものは少なく、庫や貯蔵・保管施設などが考えられる。

松本市教育委員会 6 地点では、遺物出土量の多い竪穴状遺構 1 とその南側に存在する掘立柱建物址からなっている。時期的には 13 世紀後半から 14 世紀に入る時期と思われ、遺構配置と切り合いかから 2 時期前後があると思われる。どのように群をなすかは不明であるが、上坑を付属する掘立柱建物址・土坑を付属しない掘立柱建物址大・小の 2~4 棟が「群」をなし、これに大型の竪穴状遺構が伴なう。竪穴状遺構 1 は約 66 m²の面積をもち、掘立柱建物群に付属的な施設と考えられ、掘立柱建物址の建替えに対して竪穴状遺構は継続されていたと思われる。掘立柱建物址は 40 m²以下の中型・小型建物址からなり、大型掘立柱建物址は存在しない。



第123図 中世の造構構成群(4)



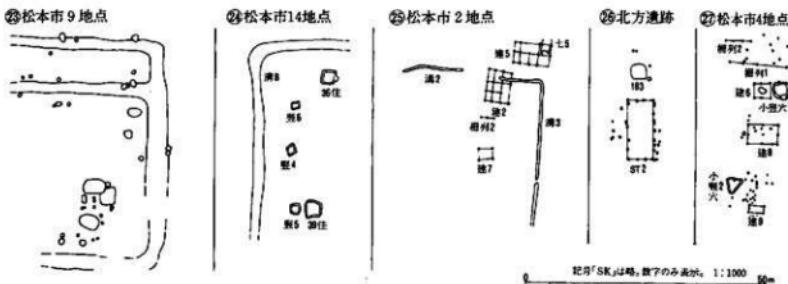
第124図 中世の造構構成群(5)

な役割をもった造構があると考えられる。近くには SD1 が流れ、生活用水として利用されていたと思われる。15世紀前半の遺物が捉えられている。

竪穴住居址を中心とする一群としては、松本市教育委員会 15 地点で第 7・8 号住居址があり、近くに貯蔵・保管・作業空間が想定される第 20 号住居址、やや離れてその北に貯蔵施設などの小土坑群が形成される。第 7・8 号住居址から 15 世紀中～後葉の占渕戸系陶器天目茶碗などのほか、銅製品・銅錢・鐵鍊・鉄製紡錘など出土遺物が豊富であり、本址を倉庫として、別に居住すべき竪穴住居址か掘立柱建物址が近くに存在していた可能性もある。

これらの 3 例は竪穴住居址を主体として構成される建物群で、中世 1 期の南東造跡 SB631 建物群と同様に建物群 C とする。

同じく 15 世紀前半までに位置付けられる建物群として、ほかに北東造跡 SD66・67 に区画されて存在する SB272～274 の建物群がある。SB272～274 の 3 軒は、15m 前後を有し居住機能が推定されるものである。SB272 の西側に小ピット群があり、SD66 の北側に付属する貯水施設にかかる施設か、小型掘立柱建物址の存在が想起される。溝は 3 方を囲み、溝の構築されない北辺は現地形で 20cm の比高差があつて北側が低い面となっている。北辺と平行して北に SA13 が設けられ、SD66・67 から SA13 までが一つの区画をなしている。SD67 と SA13 の間に SB275(約 16m)、SB276(約 7m) の 2 軒があり、SB272～274 の居住造構に対して付属的な構築物と思われる。造構構成としては C 群の構成に区画溝をめぐらせて敷地を明確に区画するもので、これを建物群 D としておく。三の宮造跡 ST73・74 建物群は周囲を木に囲まれ、区画をもつて建物群 D とも考えられる。なお、SD66・67・SA13 の区画内には 13 世紀後半に比定される青白磁瓶や 14 世紀初頭の香炉などを出土する土坑や、SD66 からも 15 世紀代より古い遺物もみられ、SB262～264 より先行する建物群が存在した可能性もある。仮りにそれを想



第125図 中世の遺構構成群(6)

定すれば、SD66・67・SA13は14世紀代に遡る古い段階の遺構群で、区画内には居住目的の建物が存在していたことも考えられ、竪穴住居址群は後出的な建物群として捉えられることもできる。

神戸遺跡ST11～15も15世紀代もしくはそれ以前からと捉えられ、切り合ひ、遺構配置から2時期ないし3時期あると考えられる。これらに方形のSK338(約16m)・不整形のSK500(約6m)・SK339(約10m)が伴なう。いずれも覆土中に礫を多くもち、時期的にはSK338・500はSK339より古く、14世紀代に遡りうる。中型の掘立柱建物址数棟を主体とし、大きめの土坑などが伴なう例で建物群Aに分類される。

これらよりやや新しい15世紀後葉から16世紀前半の一組として第124図の建物群がある。上手木戸遺跡SB1～3は居住施設として機能していたと考えられ、建物群Cとして捉えられる。竪穴住居址の周りに小ビット群がめぐることから壁外に柱穴をもつ構造である。

上手木戸遺跡と類似する構成をもつのは松本市教育委員会1地点である。同様に竪穴状の遺構周辺に小ビットがめぐる遺構が配され、これらの建物群を区画する溝がある。池状の遺構が区域内の東側にあり、竪穴状遺構4・6(ともに約6m)は周辺に小ビットがなく、竪穴状遺構5からは炭化米が出上し、倉庫的な役割が類推される。時期的には16世紀前半におさえられ、建物群Dとして捉えられる。

南栗遺跡ST53・61、ST49・57～59は中型掘立柱建物址と、梁行1間の小型掘立柱建物址の2棟からなる建物群Bで、後者は切り合ひから2時期が存在している。時期的には15世紀中葉から16世紀に入る頃に考えられる。

三の宮遺跡SD64・65は、北栗遺跡SD66・67、松本市教育委員会1地点の区画溝と同様に区画を呈すが、区画内には竪穴状遺構は認められず、ST89新・古2棟と、小ビット群が確認されている。SD65の区画外に同方向にST86・87があり、区画の南西にST83・84が存在する。屋敷地を区画する溝であるとすれば建物群Dといえるが、用水路としての機能が目的であれば溝は無関係で掘立柱建物址からなる建物群Bといえる。

このほか中世2期としておさえられるが、より細かい時期が不明な建物群がある(第125図)。区画溝を有す建物群としては、松本市教育委員会2・9・14地点があり、9・14地点は区画溝内に大・小の土坑が存在し、2地点では区画内に掘立柱建物址が存在する。2地点では建物址2は溝3と重なるが、建物址の北側柱と溝の南側とは柱間隔が離れていることから溝3の北側に並ぶ柱穴は横列の可能性もある。2地点の在り方は三の宮遺跡SD64・65の建物群と類似する。14地点では調査区域外に竪穴住居址か掘立柱建物址の存在が想定され、大・小の土坑は貯蔵・作業空間としても考えられる。区画溝をもつという点でいずれも建物群Dに分類される。

北方遺跡ST2・SK183(約7m)は、掘立柱建物址に方形の土坑が伴なうもので、松本市教育委員会4地点は中型掘立柱建物址と小型掘立柱建物址に小竪穴(約11m)が付属する。小竪穴1は居住施設ではないと考えられ、それ以外の機能(厩・貯藏施設など)が考えられる。北側には横列がある。2遺構群とも掘立柱建物址と竪穴状遺構の組み合わせとなり、建物群Aとして分類される。

(3) 遺構構成の変遷

	A	B	C	D
13 世 紀	<p>①北東 ⑥北東 ③松本市6地区</p>		<p>⑦南東</p>	
14 世 紀	<p>⑩北東 ⑨神戸 ⑪三の宮</p>			<p>⑫三の宮</p>
15 世 紀	<p>⑫神戸 ⑬南東 ⑭北東 ⑮上手水戸 ⑯松本市14地点 ⑰松本市1地点 ⑱松本市2地点</p>	<p>⑭北東 ⑮上手水戸 ⑯松本市14地点 ⑰松本市1地点 ⑱松本市2地点</p>		
16 世 紀	<p>⑲松本市4地点 ⑳北方</p>			<p>㉑二の宮</p>

第126図 造構成群の変遷(1:2000)

では14世紀以降の類例をあげたが、掘立柱建物址が増加する13世紀後半頃から本群が認められる。大・小の建物の組み合わせがみられ、主屋(住居)と付属屋(納屋・物貯など)の掘立柱建物址の構成となる。この組み合わせは13世紀代～後葉から北東遺跡にみることができる。第126図にあげた3例のように、大1棟・小1棟の組み合わせを基本とするが、必要に応じてさらに掘立柱建物址を付属させて構成数を増している。大・小2棟の一群より上位な建物群といえる。

建物群C：竪穴住居址を主体とする建物群である。13世紀中～後葉の南東遺跡SB631例では、大型竪穴住居址に小型の竪穴状遺構が付属する組み合わせになると思われる。建物群の東側に小ピット群があり、あるいは2×2

時期ごとに概観してきた居住施設からなる建物群をまとめておく(第126図)。

建物群A：掘立柱建物址と竪穴住居址もしくは竪穴状遺構からなる建物群である。中世の全期間を通して存在する。13世紀前葉では1棟の掘立柱建物址に対して2～3軒の複数の竪穴構造の遺構が伴なう。竪穴住居址・竪穴状遺構は15m²以上をもち、構造・遺物からも居住・保管・作業空間として推定が可能であり、ここでは限定は難しい。13世紀後半以降では掘立柱建物址は1棟からではなく複数棟から構成されるようになる。建物群に付属する14世紀代の竪穴状遺構は前代より小規模化しており、以後正方形のものが増え、10m²前後以下に安定する。居住施設と考えるには不適切な竪穴状の遺構が多い。13世紀代にみられる15m²を越える大きめの竪穴状の遺構は、14世紀以降次第に掘立柱建物址に転換されると考えられる。15世紀以降は、掘立柱建物址1～3棟に、7～10m²くらいの竪穴状遺構1基程度が伴なっている。

建物群B：掘立柱建物址からなる建物群である。ここ

間くらいの倉庫などの小型掘立柱建物址が付属する可能性もある。15世紀以降にみられる本群の構成では、およそ10m以上の豊穴状の造構は、豊穴住居址として機能していたものが多いと考えられる。13・14世紀にみられた傑出した規模をもつ大型豊穴住居址はみられず、ほぼ均等した面積をもつ。15世紀後半に捉えられる北中遺跡例では、南東遺跡例同様に東側に小ビットが点在し、あるいは2×2間以下となる小型建物址が付属していた可能性があり、本群の特徴といえるかもしれない。本群では15世紀後葉～16世紀前半に豊穴住居址の壁外際に柱穴がめぐる例が指摘される。

建物群D：溝などによって一定の敷地が区画される建物群である。区画溝内にみられるのは豊穴住居址（豊穴状遺構）群と掘立柱建物群の2種類がある。豊穴住居址を区画する建物群は15世紀には北東遺跡で認められる。1～2軒の豊穴住居址が囲まれ、面積的には時期が新しくなるにつれ小規模化する傾向にある。松本市教育委員会1地点にみられるように16世紀前半になって豊穴部の周囲にビットが認められ、建物群Cと同じ動向を示す。区画溝内に掘立柱建物址を構築する例は、ここでは16世紀以降にみられる。但し、掘立柱建物址は区画溝内にバランスよく配置されるというより、溝に棟方向を合わせるもの区画を無視したような位置に構築されている。図示はしなかったが、松本市教育委員会14地点では溝3・6が、これらの類例と同規模・同形状を呈す区画状の溝となっているが、区画内に造構は認められない。造構として痕跡を留め難い形での構築物があった可能性がある。建物群Bとした三の宮遺跡ST73・74建物群は木によって囲まれることから本群としても分類される。時期的には区画溝と掘立柱建物址の組み合わせが16世紀代に対し、木に囲まれる程度の本建物群は14世紀代に遡る。

以上より、建物群の関係について考えてみる。各群内における構成造構数の多少や、造構群規模・造物面積の大小は土地經營や農業經營などにおける力の多寡を反映していると考えられる。さらに同時期における各群の存在も優位性の高低の現われと考え、寝食の場を豊穴内に置く者より、掘立柱建物址内に住む者がより優位な存在であり、区画溝をもって他と一緒に画す建物群ではさらに優位といえる。但し、2期における北東遺跡SD66-67・SA13（第123図16）の区画溝内では豊穴住居址が中心となること、松本市教育委員会14地点（第125図24）でも調査区からは区画溝内に掘立柱建物址が認められないこと、松本市教育委員会15地点の豊穴住居址群（第123図15）から銅製容器や鉄製品など豊富なことから、階層や経営的な優劣を判断することは危険である。従って、掘立柱建物群からなる建物群A・B・Dは豊穴住居址群からなる建物群C・Dより上位な者の建物址と考えられるが、15世紀代の建物群に限っては豊穴住居址群は出土遺物において上下の格差を見出しづらく、北東遺跡などでは区画溝を配すなど決して下位に位置付けられるものではない。この解釈として、ひとつは調査区域外に掘立柱建物群の存在を推定し、その付属的な造構と考えれば説明はつく。またひとつとして、次期に至って上手木戸遺跡（第124図18）のように豊穴住居址の周囲にビットがあること、松本市教育委員会1地点（同図19）でも区画溝内の豊穴状造構周囲にビットがみられることから、15世紀代では造構として周囲にビットが残されなかっただけで実際には掘立柱建物的な構造下にあって豊穴構造を合わせもっていたと考えることは可能である。課題として残される。

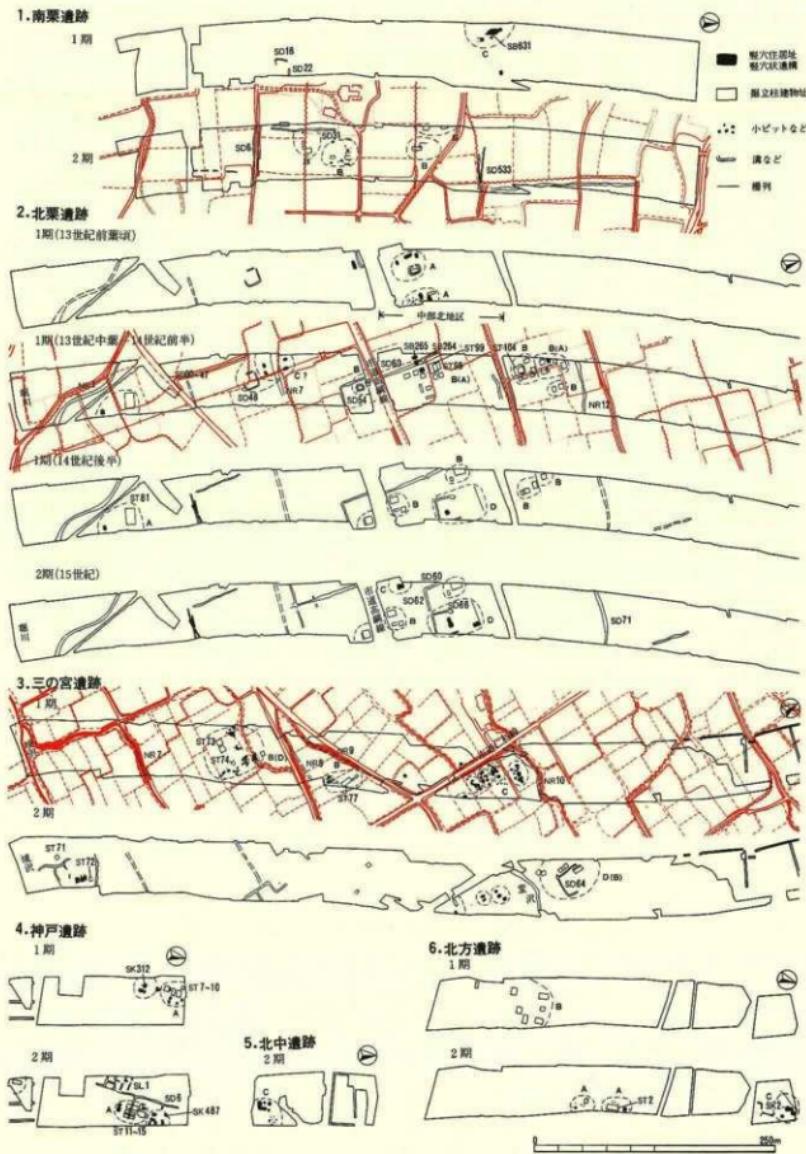
以上より取り上げてきた1建物群は1単位の畠敷地を示しているものといえる。また建物群を囲う区画溝が15～16世紀代に存在することは、外部からの遮蔽が行なわれ、敷地を守る防御的な意味があったと思われる。

3 中世集落の展開

今回の調査域を中心に松本市教育委員会調査分を加味しながら奈良井川西岸域における中世集落の変遷を概観しようと思う。

(1) 笹賀・神林地区

笹賀・神林地区において明らかに居住造構として認められるのは、14世紀中葉前後に比定される時期になってからで、神戸遺跡中部地区の建物址群ST7～10である（第121図8・第127図4）。神戸遺跡は、古代15期に属するSB1が南部地区に1軒認められているが、以後建物址は構築されず、14世紀代に入りて中部地区に場所を移して建物群を見ることができる。遺物としては中部地区に白磁四耳壺（12～13世紀に比定）、青磁碗などが上坑から出土しているが、おそらく伝世したものと考えられ、すべて14世紀以降に帰属する。14世紀代に考えられる建物址群は、中



第127図 中世遺構の変遷 (1:5000)

部地区北側の微高地に位置する。本微高地では、古代4期の堅穴住居址が4軒占地して以来の建物址の構築となる。建物址群は既に触れているようにST7~10の中・小型掘立柱建物址を主体とし、8m²未満の方形土坑を東側に伴う建物群Aの構成をもつ。中世2期(15世纪)に至って、ST7~10の建物址群は約100cm低位の南東40~50mに場所を変えてST11~15(第123回图)の建物址群に入れ替わる。掘立柱建物址規模は大型化し、それに伴なって周囲には10m²代のSK338・339があり、前群より堅穴状造構も規模が増大する。さらに本建物群の北側には、建物群Cと類似した土坑からなる一群があり、ほぼ「コ」字形に配置されている。土坑の面積は8m²未満で建物群であるかは推測できない。本土坑群内の北西隅に方形を呈すSK487(5.75m²)があり、部分的な礫の集石とともに大型の常滑系甕が据えられていた。SK487を含む本土坑群はST11~15と密接な関係にあり、付属的な施設であったと考えられる。なお、中世1期に構築されたST7~10の建物群の南端にSK487と相似して集石をもつSK303(5.67m²)があり、その南隣りにSK312(12.13m²)を中心とする土坑群が存在し、ST11~15周辺の遺構配置は前代からの継承とも考えられる。中部地区では、16世纪代に属する大窓製品や内耳鉢II・III類の出土がないことから、ST11~15の建物群は16世纪の中でSL1・SD6にみられる生産域に転換されたと考えられる。

神戸遺跡中部地区以外では、1期の遺構として松本市教育委員会下神遺跡1地点(松本市教委1989)で、堅穴状造構1軒(9.18m²)を中心とした小土坑の集中区域がある。時期的には14世纪代と考えられる。本地区は中央道調査域の西に位置し、鎮川に近いや高い段に位置する。建物群の性格は居住施設とは考えられない。本土坑群は神戸遺跡ST7~10に対するSK312土坑群や、ST11~15に対する北側の土坑群とも類似し、近くに掘立柱建物址からなる居住域のある可能性をもつ。

2期においては神戸遺跡北部地区で15~16世纪前半に位置付けられる土坑群が構築される。中部地区ST11~15とほぼ同時期かやや後出する時期まで残ると考えられる。土坑群はほとんど墓址とそれに関連する遺構と捉えられており、先きの下神遺跡1地点の在り方もこれに近い。従って中部地区ST7~10・ST11~15と一定の距離をおいて位置する土坑群を含め、土坑群は墓址の可能性と、あるいは大型の甕が据えられていたSK487を考慮して住居に付属する貯蔵などの施設の2通りの性格が想定される。

以上より、調査域内の佐賀・神林地区は、13世纪代では遺物が僅かに分布するのみでほとんど認められないことから、居住としては不適な上地であったと想像され、生産域としてもほとんど活用されてなかった。おそらくは本調査区より西側の地域で鎮川に沿う微高地などに占地していたと考えられる。14世纪代になって神戸遺跡中部地区の微高地に居住域が認められ、下神遺跡でも一部に生活の痕跡をみることができる。このことから14世纪代になって鎮川に沿ってより北側及び東側(下神遺跡1地点周辺)や、奈良井川に近い地域(神戸遺跡中部地区周辺)に拡大したと考えられる。しかし、中世1期の開発は一部的であり、古代に途絶えて以来の荒廃地化した土地をほとんど再開発はされなかっと思われる。16世纪代になって、奈良井川に近い低地(神戸遺跡周辺)でも生産域などとして利用されるようになり、時期の降下に従って開発域が広がっていったと言える。なお、この時期に広がった神戸遺跡中部・北部地区的水田址や溝址などの遺構分布にみられる地割は、現在の地割に合致している。

(2) 島立地区

ア 建物群の推移

島立地区における古代15期の堅穴住居址は、南栗遺跡NR3より南に10軒あまりが点在し、また三の宮遺跡北半でも10軒近くが散在して分布する。このほかでは北栗遺跡の中部北地区でSB117が1軒、松本市教育委員会8地点(現三の宮遺跡沙田神社西側)で2軒が認められる。その分布は島立地区の南端と北端、奈良井川近くの東端に分布し、扇状地の縁辺部にみられ、中心部には極端に少ないという傾向がある。中世初期の遺構・遺物の分布は、栗林神社近くの南栗遺跡SD18・22(第120回图)の方形溝、市道仁科線沿いの三の宮遺跡にSK2435・2515などの居住施設的な堅穴状造構群があり、ほぼ古代15期の分布と重なる。また北栗遺跡SB117周辺の中部北地区にも多くみられるようになり、ST93・SD64の建物群(同图1)、SB267・268建物群(同图2)、SD59・SB257(同图2)が占地し、周辺からは白磁碗の出土も認められる。前代とは逆に量的には島立地区縁辺部より中心部に増加する特徴が認められ分布の粗密が変化する。建物群は北栗遺跡で掘立柱建物址と中型の堅穴状造構数基からなる建物群Aの構成をもち、三の宮遺跡では中型の堅穴状造構1基と8m²以下の堅穴状造構数基の構成からなる建物群Cの様相をも

つ。古代15期では掘立柱建物址ではなく竪穴住居址のみであり、各住居址は個別的であって複数軒で1グループをなすようにはみられなかった。中世建物群の1群が15期の竪穴住居址1軒に相当するのか、一定距離をおいて存在する竪穴住居址複数軒に相当するのかは不明である。

13世紀中葉～14世紀前半に至って遺構の分布域はさらに広がってみることができる(第127図2)。前代に遺構の多かった北東遺跡中部北地区では引き続き建物址を認めることができ、さらに北側のNR12までと南側のSD54まで分布域を広げている。本地域に前代では竪穴住居址が多く掘立柱建物址が少ない建物群Aの構成であったものが、該期に至って竪穴住居址は激減し、掘立柱建物址を中心とする建物群BないしAの構成に変わっている。本地域ではSB264とSD60の切り合いや掘立柱建物址同心の切り合いなどから2時期ないし3時期の変遷が推定される。本掘立柱建物址群に50mを越える大型建物址ST98・99・104があり、それに準ずる40mの建物址も存在し、各建物群の中で主戸として捉えられ、近くに中・小の建物址が存在する。建物址群は何軒で一単位をなすかは不明であるが、おそらく対称的な大・小の規模差を交えて3棟前後くらいでまとまっていたかもしれない。これらはSD60・SD54・NR12などによって大きく囲まれているのが特徴であり、本地域から腰当・馬具の鉄具、薬草から大形刀子(短刀)などの武具が出土している。さらに南にはSD48と竪穴住居址からなる建物群CまたはAの構成がみられる。本群からは雁股轍や大形刀子(短刀)がみられ、また鉄津の出土が多いことから小鎧治施設もあったと考えられる。

三の宮遺跡では前代の市道仁科線沿いにあったSK2435・2515の分布域を広げて、竪穴住居址・竪穴状遺構群からなる建物群Cが継続される(第127図3)。南糞遺跡では場所を代えて新たにSB631を中心とする建物群Cが少數みられるだけで、前代同様僅かに痕跡をみるだけである。建物址群が集中する地区は調査域より東と思われ、現南糞遺跡に近いところと思われる。

松本市教育委員会調査分では6地点で北東遺跡中部北地区同様に掘立柱建物址が盛行し、同じ様な景観をもっていた(第128図9)。また14地点では竪穴状遺構1(18.16m)・竪穴状遺構13(22.68m)・竪穴状遺構14(13.44m)などを中心とする建物群Cの構成がみられ、南糞遺跡SB631の群と似ている。

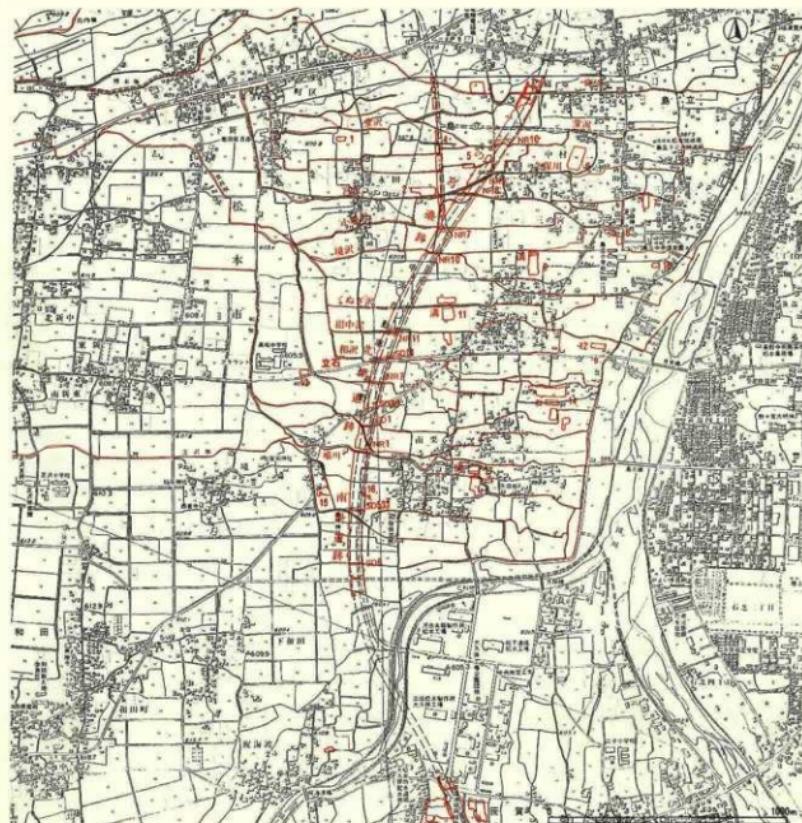
14世紀後半になると、北東遺跡中部北地区では同様に建物群Bが継続され、掘立柱建物址2～3棟からなる群をみるとことができる。同地区に早ければSD66・67の区画溝が構築されていた可能性もある。また遅くとも該期には本遺跡南端に140mを跨る県内でも最大規模をもつST81が存在していた。

三の宮遺跡では市道仁科線沿いに該期も遺構が継続して當まれ、少なくともこの頃から掘立柱建物址もこの地区に構築されるようになったと思われる。これより南には「屋敷畠」を所有するST77を核とする建物群Bが構成され、またST73・74でも建物群Bが認められ、分布域が散在する。松本市教育委員会調査分では明確に捉えられる建物群はない。該期では遺物が少ないため遺構を確實に捉えられないが、おそらくは島立地区において前代と人口の変化はなかったと考えられ、前代の地を踏襲しながらある程度散在的して占地していたと思われる。

15世紀に至って北糞遺跡では、前代からの継続としてはほぼ同じ建物群が中部北地区に存在していた。その他の地区では本遺跡に居住遺構をみるとことができず、中部北地区的遺構も15世紀の中で終息する。中部北地区以外の地区では既に水田化されていたと思われる、数基の土坑がみられるだけである。中部北地区でも居住遺構がみられなくなると同時に水田化されたと想像される。区画溝の意味をもっていたSD60とSD66が用水路として利用され(SD62)、現代に至っている。

三の宮遺跡で市道仁科線沿いに数基の竪穴状遺構が存在するが、遺構数は減少している。15世紀の中あるいは16世紀に入って居住遺構は認められなくなり、土坑を残すのみでほとんどは水田として利用されたと考えられる。16世紀代に至って居住城は壹沢北に移る。前代までは壹沢付近以北は居住もしくは生産地として不適切な土地であって部分的な開発であったと想像されるが、この頃になって次第に安定化し、建物址が構築されるようになった。三の宮遺跡南端ではST71・72が構築され、周辺に田畠が存在する。建物址は倉庫の性格と思われる。

南糞遺跡では、中型掘立柱建物址1棟と小型掘立柱建物址1棟の組み合わせからなる建物群が、SD6とSD533の230m強の間に分布している。切り合いから最低2時期に分けられ、時期的には15世紀後半～16世紀前半の中で捉えられる。この地区以外では居住遺構はなく、おそらく水田として使用されていたと思われる。SD6に沿っ



第128図 調査区と現景観

て西に上ると栗林神社の鳥居の入口にたどりつき、神社の敷地を画す南のラインにあたる。またSD31は敷地東辺にあたり、神社は1町方区画内に位置している。

南栗遺跡調査地区の西側では松本市教育委員会15地点があり、15世紀代に属する竪穴住居址数軒からなる一群(第123図15)がある。若干後出的な南栗遺跡の2棟1組の掘立柱建物址群とは景観が全く相違し、区画溝をもたないが、北栗遺跡SD66-67に埋まれた竪穴住居址群と同様の構成をもつ。遺物は豊富で、食器類のほか、伝世したと思われる常滑系甕、縁・釘・鐵滓・銅錢・銅製品などが出土している。15地点のほか松本市教育委員会調査分では、15世紀前半~16世紀前葉の17地点があり、15地点同様方形土坑群からなる。10m以上の土坑の存在などから居住遺構が含まれていることも考えられ、地籍名も「屋敷添」という。15世紀後半~16世紀前の建物群として1地点(第124図19)・9地点(第125図23)・12地点・14地点(同図24)がある。1・9・12地点では区画溝によって埋まれる建物址が存在し建物群Dの構成をなす。14地点も直角に折れる溝址が調査区隅にみておりその可能性がある。遺物の出土がなく時期は不明であるが、建物群の在り方からさらに新しい16世紀代頃と捉えられる2地点・4地点(第125図27)があり、掘立柱建物址を中心とした2~3棟の組み合わせをみることができる。

以上より2期の遺構分布としては、島立地区的扇状地の中程から縁辺部に至るまで広く利用されていることが知れる。占地は長期間に渡って伝統的に継続される場合と、一世代的な短期間的な在り方を示す場合がある。

イ 中世遺構と現景観

南栗遺跡では、第127図にみるように中世2期になって溝址と掘立柱建物址が存在し、周辺に土坑が分布する。これらの配備は、建物址が現畔をまたいで構築されることはあるが、溝址は現存する道路や水路に合致している。先きにも触れたようにSD6とSD533は230m強の間隔があり、SD533と堀川もほぼ同じ距離を測る。SD31を東辺とし、SD6の延長が南辺となる現栗林神社は約1町区画の中に位置する。遅くとも2期以降は現景観に連なる土地利用がされていたといえる。中世1期では遺構数が少ないため現景観との関係は不明であるが、少なくとも中世初頭のSD18・22は現畔の区画とは合わない。

北栗遺跡では、南栗遺跡より早く中世1期で溝址が現景観に合致し(第127図)、建物址もほぼ揃う。時期的には13世紀中葉頃を上限とし、次期以降一段と現景観に近付くようになる。南栗遺跡では堀川から南へ230m強でSD533、さらに230m強でSD6の東西に流れる水路があるが、北栗遺跡では堀川から100m北辺りに北西から南東に斜走するNR1が存在し、現流路と一致する(第128図)。また堀川から200m北にSD30~46が東に流れ、さらに約100mごとに北へNR7・SD14(馬高沢・吉高岡廻)・NR11(現川中沢)、間隔を狭めて85m北にNR12の平行する流路がある。NR12はのちに20m程北へずれてSD71(現くぬぎ沢)が改削される。SD71から約100m北の現鬼沢に相当する溝址はなく、SD71から北約240mにNR10(現堀川)が位置する。

三の宮遺跡では、中世初頭の遺構が市道仁科線沿いにあるが、少数であり現景観の関わりは不明である。しかし、次期の13世紀中葉以降にやや遺構分布の広がる地域では、現水田地割を乱す占地ではない。また本地域以外では遺構数が少ないので、ほとんどの遺構は現存の道路・水路・畔に一致する。このことから、三の宮遺跡でも北栗遺跡同様中世1期の前半期には現景観に連なる土地利用があったと考えられる。三の宮遺跡の水路は境沢(北栗遺跡 NR10)から約100m北の位置にNR7(現小堀沢)が境沢と平行して西から東に流れ(第128図)、さらに約100m余り北には、木に押まれたST73・74の屋敷地の北辺が平行しており、現在では境沢から北へ取水してから東流させる堰が屋敷地北辺に沿って位置しており、あるいは中世でも水路もしくは道が存在していた可能性がある。ST73・74建物群北辺から約40m弱北にはNR8(現宮沢)が東に流れ、NR8から枝分かれしたNR9(現久保川)が北東に斜走する。NR8から北へ約100mには蛇行の著しいNR10(現鬼沢)が存在する。

松本市教育委員会調査分では、5地点・11地点・17地点でも溝が現水路と一致し、1地点・2地点・6地点・9地点・12地点・17地点の建物址の配置や区画溝なども水路・道路・畔にはほぼ一致している。その時期は中世2期には確実であり、6地点の様相から少なくとも14世紀代には遡ることはできる。逆に2期になってしまって一致しない地点は、14地点の区画溝8で現畔とずれる。

以上をまとめれば、13世紀中~後葉頃になって現景観に近い土地割があったと考えられる。特に水路の配置は、栗里南限線とされる立石(市道高岡線)より北では三の宮遺跡ST73・74建物群の北辺まで、北栗遺跡で存在しなかった1ヵ所(現鬼沢)を含めて約1町前後の等間隔で6町分を数える溝址が東西に平行して存在する。ST73・74北辺とNR8の間隔は約3分の1町となって並みがあり、NR9も斜走するが、NR8から堂沢までおおよそ1町の等間隔^{註3}は保たれている。堂沢以北の土地利用については2期でも後半期以降のことである。また立石以南では2町分が等間隔に描い、真方向を向くNR1を経て堀川に至る。立石から堀川まで4町分の距離を測る。堀川から南栗遺跡 SD6までは、2ヵ所で溝址が確認されないが、約2町ずつの距離でSD6に至り、1町方区画の栗林神社が南端に位置する。

ここまで触れてきた溝址などは実際には古代から存続していたものも多く、水路のみに注目すれば、配置の一部は一部は古代に遡り得る。これらの水路は中世には既に直線的に東流するものがほとんどであるが、切り合いかからそれ以前に南北方向からの、あるいは北西方向から斜めに押し寄せる自然流路的な水路が同位置に存在する。そしてその改修を行なうことによって直線的な水路をみることができる。島立地区的扇状地縁辺部から始まった古代の開発は、古代5期までに至って中央部までの広い範囲に渡って密に集落址が占地するようになり、水路の開墾も行なわれた。この頃に直線的な水路へと改修された溝址もあると思われる。それが次第に古代7~8期の個

別的な集落群内の規制強化に移行すると同時に、集落を越えた全体の均衡は崩れ、I D層の堆積にもみられるような水路の氾濫を惹起し、荒廃地化する部分があったと想像される。古代9~10期にみられる住居址軒数の減少は勢力解体の姿であり、土地経営においても、また住居あるいは集落相互の関係においても弱体化した時期であったと思われる。再び以前の水路・池溝を再利用して大規模に改修・改編されるのが、I C層堆積後の中世あるいはその直前からと思われ、古代11~15期までは一部的な整備に留まっていたと考えられる。従って、現景観に直接繋る条理的配置に至る再整備は11世紀から徐々に始まり^{註4}12~13世紀代遅くとも14世紀半ばには現存の景観に近い原景観を次第に呈していくと思われる。近世初頭と考えられるI B層の堆積によって水田面積を広げるが、土地割は継承され、現在みられる位置に集落が固定されたと思われる。

(3) 島内地区

中世1期の遺構が確認されるのは、北方遺跡・北中遺跡である。北方遺跡(第127図5)では、白磁碗II・IV・V・VII類が分布する場所に小ピットが点在しており、掘立柱建物址からなる建物群Bの居住施設があったと想像されるが、遺物を包含していないことから具体的に該期の遺構を抽出することはできない。同地では、古代15期の豊穴住居址が占地した場所であり、この時期から継続されて営まれていたといえる。また、少し時間をおいて14世紀代に属する遺構・遺物がみられ、同様に建物群BあるいはAの構成をもつて現われていた。隣接する松本市教育委員会調査の北方遺跡も同様の時期・構成となる。

松本市教育委員会の北中遺跡では、掘立柱建物址が複数検出されており、建物群BあるいはAの様相を示している。時期的には白磁碗IV・V・VII類・同安窯系碗・古瀬戸系陶器壺・東海系捏鉢がみられ、北方遺跡と同様に中世初頭の様相を捉えることができる。本遺跡では古代15期の遺構・遺物が検出されておらず、また次期以降の痕跡も認められないことから、短い期間に居住地として利用された区域といえる。北中・北方遺跡とも起伏の少ない平坦地上に立地しており、その中で砂礫層の分布をはずして居住の地を選んでいる。15世紀代になって北方遺跡では古代末から中世初頭、14世紀代に生活のあとをみるとみることのできた地には遺構は営まれず、北側のより低地にSK1・2・13・14などの豊穴状の遺構からなる建物群C(第123図14)をみるとることができる。前代同様に砂礫層を避けて構築している。ほかに時期は不確定ながらST2・SK183などの建物群Aが中世2期に属す。また中央道調査区内の北中遺跡でもSK231・234などの豊穴状遺構を主とする建物群C(第123図13)がみられる。遺構は古梓川によって形成された中洲性の微高地状に位置する。

以上より、島内遺跡群では生活域としての利用が断続的であり、島内地区で半定住的に微高地を選んで移動を繰り返していたと考えられる。集落が継続的でないことは、梓川からの網状流の発達や氾濫などの地形環境の変化が一因であることと、中世では調査域は北方遺跡SL2・北中遺跡SL1にみられるように主に生産域として利用されたためと考えられ、2期以降の集落はおそらく現集落と同じあたりにあったと思われる。島立地区的三の宮遺跡・常陸から島内地区にかけての土地の安定は古代15期以降から徐々に微高地の離水・安定が始まり、居住・生産域の面積を増やしていく。北方遺跡SL2・北中遺跡SL1の1枚の田面積が、古代8期の北方遺跡SL1と比較して飛躍的に大型化していることから、北方遺跡SL2・北中遺跡SL1の經營された1期末から2期頃で生産域が大規模に広がったと予想される。従ってこの時期前後にそれを所有する経営者の成長も想定され、島内地区は近世に向かって居住・生産の耕地を増やしていくと思われる。13世紀から16世紀あるいは17世紀までの時代の低下とともに奈良井川近くの低地へと可耕地を増やしていく様子は、笹賀・神林地区に近い。

また島内地区から梓川を北へ渡った豊科町上手木戸遺跡では、土層所見よりI C層が全面を被覆するまで不安定な地域と考えられ、奈良井川に近い本遺跡では被覆が終わって安定する15世紀後半以降の開発といえる。奈良井川に近い本地域の広範囲な生産域への開発は近世に入ってからと思われる。

4 中世集落と歴史的環境

集落は中世1期に入ってほぼ近い位置で古代から引き継がれて存在していたと思われる。しかし、集落は実際には調査域からは外れ、島立地区の一部と松本市教育委員会北中遺跡に遺構をみるだけに限られて実態は不明な

部分が多い。島立地区では溝に囲繞される掘立柱建物址の周囲に数軒の堅穴住居址(堅穴状遺構)が付属する形が現出されており、上部器皿・輸入陶磁器や鉄製品・銅鏡などの遺物が出土している。また北中遺跡では掘立柱建物址からなる構成がみられる。これらが一単位の屋敷地と考えられ、西岸域の各地区を点在して数単位が共存していたのである。鎮川以南の笠賀・神林地区では該期の遺構は確認されていない。なお、神林地区では「神林郷」が常澄氏の領した郷として13世紀代にはその存在が文書に表わされているが、調査域からはその集落・居住址をみることはできない。おそらく本調査域より西へ離れた微高地上にその存在が想定される。また、今回の調査で最南端に位置する神戸遺跡よりさらに南に位置する笠賀地区小俣は、本報告での古代末期から中世初頭に対比される文治2(1186)年に「小俣郷」として記載されている。本調査域からはその内容を追及することはできないが、奈良井川に近い一部は河川の氾濫に悩まされた地域と思われる。

13世紀中～後葉以降、14世紀代までは、掘立柱建物址を主体とする建物構造への変化をたどりながら、2～3棟からなる屋敷地を呈する単位が引き続いている。これらは調査域では島内・笠賀地区で個別的に点在し、島立地区では個別的に存在する部分と集中する部分が認められる。一屋敷地内には50mを超える大型掘立柱建物址や、あるいはそれに準ずる40m以上の堅穴住居址を核とする主屋が存在し、それらに付属する作業場・倉庫・煮炊の場があり、それは同時に主屋に仕える「下人」などの住居でもあったと考えられる。輸入陶磁器や武具・鉄貨などの遺物がみられ、また建物規模も県内外にみられる武士階級の住まいに比定される建物規模と同じであり、上層農民あるいは武士階級といった富裕層の存在が想定される。特に三の宮遺跡ST77建物群にみられるように屋敷地の所有があり、さらに周辺の一定の土地も領有していたと考えられ、「在家」的な性格であったと思われる。また嘉暦4(1329)年にみられる「栗林郷北方」は北東遺跡中部北地区とそれから東の現集落あたりとも考えられ、「栗林郷南方」は栗林神社より東の現集落付近ではないだろうか。それらは各々「北栗林郷」・「南栗林郷」(元暦11・1568年)へと発展し、現在に至ったと思われる。栗林地区では既に14世紀前半には現集落付近に2集落が存在していたと思われる。

この時期に島立地区では現条里の景観に近い縱堀が整備され、縱堀を結ぶ横への堀の改削も大規模に行なわれた。その開発実行者は、内部から成長した「在地領主」であるのか、外部からの統率があったかは求められないが、少なくとも労働力の主体的な負担者は大型掘立柱建物址に住む在地の上位層(上層農民か武士)であり、下層農民を動員していた。1期の後半にあたる正平2・貞和3(1347)年に小笠原貞宗が足利尊氏から塩尻・島立の信濃春近領を宛てて与えられているが、小笠原氏の勢力の注入がどのような形で島立地区を覆い、再編成したのかは不明である。該期に遺構・遺物は減少しているが、上部構造の交替・変化とは無関係と考えられ、調査域からは大改編の痕跡をみることができない。おそらく内部への強硬な介入ではなく、生産物の収受に甘んじていたと想像される。

島内地区では土地環境の変化があって、1・2世代の短期間で安定地を選んで移動が繰り返されていたと思われる。その中にあって奈良井川と梓川に面する平瀬は、古代以降その地名を常にみることができることから安定した微高地であったのである。笠賀地区神戸では、14世紀代に神戸遺跡ST7～10にみられるように奈良井川近くへと一部進出を始めた。「神戸」は長享2(1488)年に記録を見ることができるが、ST7～10の進出と、隣接する「二子郷」が永徳2(1383)年に既にみられることを考え合わせれば14世紀代には集落が形成され始めていたと思われる。また小俣氏の館址が笠賀地区小俣に伝承されているが、おそらく神戸遺跡ST7～10が構築された14世紀代以降の動向ではないかと思われる。

中世2期には、北東遺跡でその前段階頃より一辺約23mを測る区画SD66・67が出現し、その内部に屋敷地^{註5}がみられるようになる。島立地区では周囲と一線をもつ区画が1期末～2期初めに具現化されるのである。以前から屋敷地としての境界意識はあったはずであるが、明らかに周囲と隔離され屋敷地を表わすようになる。公家と武家の対立や武家同志の対立、また県内では民衆を巻き込んだ大塔合戦などがおこり、15世紀後半に始まる戦国時代に繋ぐ前触れの時代にある。「堀」による外部との隔離は、防御的な役割であろう。これらの区画をもって屋敷地を有す階層は、1期以来屋をもたない隸属性の階層を保持していたと思われ、屋敷地内に住まわせていたと思われる。この2つの階層のほかに、南東遺跡のST53・61などにみられるような中型掘立柱建物址と小型掘立柱建物址2棟1対の建物群を呈す小規模農民層の存在も指摘することができる。前者の2階層から比べれば中間

的な層といえ、この半独立的な小規模農民層の存在は既に1期にもみられ、南栗遺跡SB631や三の宮遺跡の市道仁科線沿いの建物群Cなど個別的に点在していた建物址群に該当するものが多い。この15世紀から16世紀は武田氏の侵攻と支配の時期で、永祿12(1569)年に「北栗林」に武田氏の御料所が設けられ、ほぼ同じ頃「南栗林」にも設定された。このことは両地区が如何に生産性の高い土地であり、重要な地であったかを想像させる。さらに16世紀後半における織田政権の浸透は検地や兵農分離によって土地・人民支配が進められた。中世末から近世には、島立地区では調査域にみられる限りにおいて突出した建物址がないことから、より上位層の一部は城下などへの移住が想像され、中世末の集落はほぼ現位置で現在に至ると思われる。^{註6}

島内地区では、三の宮遺跡でみられたような2期後半における常葉以北の土地の離水・安定化と、地形・地質判読による網状流の収束に窺えるように、2期以降に至って次第に本地域内の可耕地の増加が想定される。それに伴なって居住地が固定化され、一部支配者層のもとで集住していったと思われる。また笠賀地区や神林地区でも同様な推移をとどめたと考えられ、2期後半に現われた集落と生産域の占地は現在に連なるものである。

以上より中世に入つて島立地区などの安定した土地では封建社会のもとで地縁的結合を強め、次第に村として発展していく。また奈良井川沿いの未開発地域(篠川以南・櫛木川以北)では14世纪代には開発域を河川近くへと広げていった。このことは集落が地縁村落として紐帯の強化が進み、耕地の増大を可能にしたといえる。中世後半の室町幕府の弱体化と各種勢力の相克は、さらに地縁村落としての基本集落結合が強められ、村落共同体が固定化し、各村落は社会的な自立を生成していくであろう。太閤検地後に明記されている村々がそれであり、兵農分離を経て近世の幕藩体制化における農村支配に組み込まれていった。

註

註1 松本盆地内の遺跡分布は第2章で述べられ、第8図・第8表に図示・整理されている。

註2 島立地区における松本市教育委員会調査地点は、今回の述論に限って北から1~17地点として番号を付けて呼び表わすこととした。地点は第128図に示し、以下の出典によった。

1 地点—1989『松本市島立条里的遺構III』松本市文化財調査報告No70

2 地点—1989『松本市島立条里的遺構III』松本市文化財調査報告No70

3 地点—1989『松本市島立条里的遺構III』松本市文化財調査報告No70

4 地点—1988『松本市島立条里的遺構』松本市文化財調査報告No63

5 地点—1988『松本市島立条里的遺構』松本市文化財調査報告No58

6 地点—1988『松本市島立三の宮遺跡』松本市文化財調査報告No57

7 地点—1990『松本市島立三の宮遺跡IV』松本市文化財調査報告No84

8 地点—1989『松本市島立三の宮遺跡III』松本市文化財調査報告No76

9 地点—1990『松本市北栗遺跡IV・V』松本市文化財調査報告No85

10 地点—1988『松本市北栗遺跡III』松本市文化財調査報告No70

11 地点—1987『松本市島立北栗遺跡 条里的遺構』松本市文化財調査報告No48

12 地点—1990『松本市北栗遺跡IV・V』松本市文化財調査報告No85

13 地点—1985『松本市島立南栗・北栗・高岡中学校遺跡 条里的遺構』松本市文化財調査報告No35

14 地点—1985『松本市島立南栗・北栗・高岡中学校遺跡 条里的遺構』松本市文化財調査報告No35

15 地点—1984『松本市島立南栗遺跡』松本市文化財調査報告No35

16 地点—1984『松本市島立南栗遺跡』松本市文化財調査報告No35

17 地点—1986『松本市島立南栗遺跡』松本市文化財調査報告No38

このほか多くの文献を随時参考としている。

松本市教育委員会 1988 「松本市島内遺跡群 北方遺跡II・北中遺跡」 松本市文化財調査報告No59

松本市教育委員会 1989 「松本市下神遺跡」 松本市文化財調査報告No72

註3 約3分の1町の余分は島立地区的条里的な配賦の中では誤差のうちで片付けられる規模である。逆に言えば、完璧な方

区画規制の集合体ではなく、不整形な土地区画の連続であるが故に誤差の中で許容され、3分の1町の土地をなんらかの土地区画に編入することは可能であったはずである。また近接する NR9 の斜走る流路も本來ならなくすか直線的に付け替えるはずであったと思われる。しかし実際には ST73・74 と NR8 の間に 3 分の 1 の土地区画は残され、斜走る流路も採用されている。このことは、それ以前の土地割の意図や水利慣行が払拭されずに生き残ってしまったということであり、ST73・74 の区画のもつ意義と NR8・9 の担った役割の重要性を考えることができる。本流である NR8 は言うまでもないが、NR8 から枝分かれした NR9 は分岐点において古くから生活用水として導引され、下流域を潤す水量の多い重要な水路であった。島立地区にみられるこのほかの余剰的な土地区画や斜走する水路の残存は、より以前からの土地割の因習を引いていると考えられる。

註 4 現景観から半折型や長地型の整然とした区画がみられないことの原因は、古代には水田地として利用される場所が砂礫層のない土層被覆の可耕適地を選び、また水利の容易な低地などを選んだと想定されるため、ある定まった地域に生産地があつたと思われる。島立地区における開発の歴史は古墳時代末期からと新しく長野市川田条里にみられるような広い範囲を生産地とし、整然と区画される水田地が既に生産時代から長く継続してみられるることは異なる(長野県埋文 1989)。このことから、集落域と生産域の目的に応じた適地の選地は、入り組んだ土地利用や土地所有を生じることとなり、現景観に整然とした区画がみられないことの要因の一つと考えられる。これは 12~13 世紀前後に開発を推し進めた趨勢(外部からの勢力か内部からの伸長かは不明である)に従いながらも、以前からの一定の土地領有の主張がある程度尊重されたため、入り組んだ所有のまま再開発が進行した結果といふことができる。

註 5 SD66・67 の区画構内には、竪穴住居址(堅大状遺構)からなる屋敷が現出されている。習慣的に、竪穴構造をもつ住居址が獨立社建物址と比較して下位であると位置付ければ、区画溝をもって一線で画す構造をちらしながらも、内部に竪穴をもつことは前代までの獨立社建物址の建物群 B ないし A より下位であり、下方への後退・軒落と理解されてしまう。しかし次の時期には同構造をなす建物群 D が同規模の竪穴をちらながら、周間にピットを有するようになることから、中世 2 期はじめの建物群 D は柱を建ててピットが遺構として残っていないだけで、実際には軒落し根木などの利用により次期の建物群 D と同じ上屋構造(獨立構造)であったと考えられる。従って該期の建物群 D にみられる竪穴構造をもつ住居址は決して建物群 A・B より下位であるとは言いたくない。

註 6 調査域では居住域がほとんど認められないこと、現在ある集落では屋敷地の中に樹木 200~300 年の樺がみられることから、中世末・近世初頭には現集落と同じ位置に集落があったと考えられる。

参考文献

- 信濃史学会 1985 「信濃」 第 37 卷 第 9 号
 長野県史刊行会 1986 「長野県史」 通史編 第二巻 中世一
 1987 「長野県史」 通史編 第二巻 中世二
 長野県埋蔵文化財センター 1989 「川田条里遺跡」 (A 地区・C 地区) 現地説明会資料
 長野県歴史大年表刊行会 1987 「長野県歴史大年表」 上巻 原始~近世編 (郷土出版社)
 東筑摩郡・松本市・塩尻市歴史資料叢書会 1973 「東筑摩郡・松本市・塩尻市誌」 第二巻 歴史上
 広瀬和雄 1986 「中世への胎動」 「岩波講座 日本考古学」 6 変化と西朝
 義江彰夫 1986 「歴史の曙光から伝統社会の成熟へ」 日本通史 I 原始古代中世 (山川出版社)

総論編執筆分担等一覧（五十音順）

青沼博之 第1章

写真図版

あとがき

石上周藏 第2章 第2節

第3章 第2節、第7節

小口 滉 第2章 第3節

小平和夫 第3章 第5節

第4章 第1節

野村一寿 第3章 第3節、第4節、第6節、第8節

第4章 第2節

望月 畏 第2章 第1節

第3章 第1節

あとがき

昭和60年度から本格的に始った中央自動車道長野線にかかる松本市内・豊科町内道路の各発掘調査地区や、プラント・オパール分析資料採集のための試掘坑から、古代・中世にかかる遺跡・遺物がほとんど確実なく検出された。調査遺跡の全てが松本市西南部の低位冲積地に立地し、また、各遺跡の所屬時期幅が小さいこと等から一連の関連遺跡群として総括的にとらえることを発掘調査と整理作業の基本に据えることとし、各遺跡での調査内容を交換しつつ調査にあたるとともに学習会を開催し、古代集落の復元につとめた。その結果、各遺跡から検出された遺構・遺物は古墳時代末から古代・中世・近世にまで及び、その整理作業を通して松本盆地西南部における開発の歴史を復元することができた。それによると、この地に開発の手が及ぶのは7世紀後半からであり、以後、集落はその占地場所を変えながら拡大し、8世紀から9世紀にかけて最も繁栄するが、10世紀頃から集落は急速に衰退し、再び新たな開発が10世紀後半頃より始まり中世へと続き、現新村・島立条里景観は16世紀には完成していたこと等を明確にすることができた。

整理作業は、発掘調査と並行して行われた冬期間の現場実測図整理も含め昭和59年度末から始められ、本格的な整理作業には昭和62年度から着手した。整理期間は遺跡による差もあるが、およそ5ヶ月を費やし、整理作業員数延8100人余、実測遺物数は、古代土器約13,000個体、中・近世土器・陶磁器約600個体、金属・石・土製品約830個体を数えた。

7分冊に集約されたこれらの調査結果は、単に松本盆地一地域の現象ではなく、広く東日本や日本の古代・中世の歴史を考えるうえで新たな資料を提供することとなり、また、今までの該期研究をさらに補強出来たものと思っていく。しかし、まだまだ追究不足の面は免れず、大方のご叱正とご教示をお願いするものである。

神戸遺跡 下神遺跡

遺構名	時期	遺構名	時期	遺構名	時期	遺構名	時期	遺構名	時期	遺構名	時期	遺構名	時期
SB 1 15		SB 1 7		SB 64 6		SB 33 4		SB 99 不明		SB165 7		SB501 8	
SB 2 8		SB 2 7		SB 65 7		SB 34 14		SB100 4		SB166 2		SB502 不明	
SB 3 8		SB 3 7	6~7	SB 66 6~7		SB 35 12		SB101 14		SB167 6		SB503 13	
SB 4 13		SB 4 5		SB 67 5		SB 36 2		SB102 12		SB168 13~14		SB504 14	
SB 5 4		SB 5 6		SB 68 6		SB 37 3		SB103 5		SB169 14		SB505 8	
SB 6 7		SB 6 7		SB 69 4~5		SB 38 3		SB104 5		SB170 15		SB506 13	
SB 7 13		SB 7 5		SB 70 6		SB 39 14		SB109 5		SB171 14		SB507 13	
SB 8 6		SB 8 7		SB 71 4		SB 40 5		SB110 12		SB172 13		SB508 13	
SB 10 8		SB 9 5		SB 72 5		SB 42 不明		SB111 5~7		SB173 12		SB509 8	
SB 11 8		SB 10 4		SB 72 6		SB 43 14		SB112 不明		SB174 15		SB510 1	
SB 12 13		SB 11 4		SB 74 5		SB 44 不明		SB113 5		SB175 4		SB512 1	
SB 13 13		SB 12 6		SB 76 7		SB 46 13		SB114 5		SB176 1		SB513 1~2	
SB 14 13		SB 13 5		SB 77 6		SB 47 13		SB115 14		SB177 15		SB514 1	
SB 15 8		SB 14 7		SB 78 5		SB 48 4		SB116 7		SB178 15		SB515 2	
SB 16 11		SB 15 7		SB 82 6		SB 49 4		SB117 13		SB179 15		SB516 5	
SB 17 8		SB 16 4		SB 83 5		SB 50 14		SB118 不明		SB180 11		SB517 9	
SB 18 4		SB 17 4		SB 84 4		SB 51 2		SB119 11		SB181 14		SB518 1	
SB 19 8		SB 18 6		SB 85 6		SB 52 13		SB120 14		SB182 不明		SB519 1	
SB 20 4		SB 19 5		SB 86 5		SB 53 13		SB121 4		SB183 13		SB520 8	
SB 22 4		SB 20 6		SB 87 6		SB 54 15		SB122 13		SB184 13		SB521 9	
SB 23 4		SB 21 2		SB 89 5		SB 55 5		SB123 14		SB185 4		SB522 7	
SB 24 4		SB 22 6		SB 91 5		SB 56 3		SB124 13		SB186 4		SB523 8	
SB 25 4		SB 23 7		SB 92 6		SB 57 2		SB125 13		SB187 12		SB524 8	
上二子遺跡		SB 24 4		SB 93 6		SB 58 5		SB126 12~13		SB188 12		SB525 9	
遺構名	時期	SB 25 7		SB 95 7		SB 59 8		SB127 14		SB189 14		SB526 5	
SB 1 2		SB 26 6		SB 96 5		SB 60 5		SB128 14		SB190 14		SB527 1	
中二子遺跡		SB 28 5		SB 97 7		SB 61 2		SB129 1		SB191 12		SB528 1	
遺構名	時期	SB 29 6		SB 99 7		SB 62 1		SB130 12		SB192 12		SB529 8	
SB 31 5		SB 99 7		SB100 7		SB 63 14		SB131 5		SB193 2		SB530 8	
南栗遺跡		SB 32 5		SB100 7		SB 64 3		SB132 14		SB194 12		SB531 8	
遺構名	時期	遺構名	時期	遺構名	時期	遺構名	時期	遺構名	時期	遺構名	時期	遺構名	時期
SB 33 6		SB101 7		SB 1 14		SB 65 4		SB133 不明		SB195 13		SB532 2	
SB 34 3		SB102 7		SB 2 14		SB 66 3		SB134 7		SB196 15		SB533 11	
SB 35 6~7		SB103 7		SB 3 13		SB 67 13		SB135 4		SB197 15		SB534 15	
SB 1 4		SB104 6		SB 4 14		SB 68 2		SB136 15		SB198 14		SB535 14	
SB 3 2		SB 37 6		SB105 6		SB 5 5		SB137 2		SB199 14		SB536 14	
SB 4 5		SB 38 5		SB106 6		SB 6 14		SB138 14		SB200 4		SB537 11	
SB 5 5		SB 39 6~7		SB107 6		SB 7 2		SB141 13		SB201 4		SB538 11	
SB 6 7		SB 40 6		SB108 6		SB 8 12		SB142 8		SB202 13		SB539 13	
SB 7 7		SB 42 6		SB109 7		SB 9 3		SB143 11~14		SB203 3		SB540 12	
SB 8 2		SB 43 6		SB110 6		SB 10 11		SB144 12		SB204 3		SB541 2	
SB 9 5		SB 44 6		SB111 7		SB 11 12		SB145 13		SB205 1		SB542 1	
SB 11 2		SB 45 5		SB112 7		SB 12 4		SB146 15		SB206 15		SB543 11	
SB 12 3		SB 46 5		SB114 5		SB 13 14		SB147 2		SB207 4		SB544 15	
SB 13 5		SB 47 5		SB115 6~7		SB 14 13		SB148 14		SB208 1		SB545 14	
SB 14 5		SB 48 5		SB116 7		SB 15 2		SB149 14		SB209 11		SB546 14	
SB 15 2		SB 49 6		SB117 7		SB 16 2		SB150 11		SB210 5		SB547 11	
SB 16 3		SB 50 6		SB118 5		SB 18 13		SB151 11		SB211 5		SB548 11	
SB 17 3		SB 51 7		SB119 5		SB 19 5		SB152 不明		SB212 4		SB549 11	
SB 18 4		SB 52 7		SB120 4		SB 20 12		SB153 14		SB213 14		SB550 11	
SB 19 2		SB 53 5		SB121 5		SB 21 不明		SB154 不明		SB214 2		SB551 12	
SB 20 4		SB 54 5		SB122 6		SB 22 不明		SB155 1		SB215 14		SB552 12	
SB 21 不明		SB 55 6		SB123 6		SB 23 13		SB156 1		SB216 3		SB553 12	
SB 22 2		SB 56 6		SB124 4		SB 24 4		SB157 1		SB217 15		SB554 12	
SB 23 5		SB 57 6		SB125 7		SB 25 4		SB158 1		SB218 15		SB555 12	
SB 24 2		SB 58 5		SB126 5		SB 26 13		SB159 1		SB219 12		SB556 8	
SB 25 2		SB 59 6		SB127 5		SB 27 15		SB160 1		SB220 14		SB557 10	
SB 26 2		SB 60 5		SB128 5		SB 28 11		SB161 1		SB221 14		SB558 10	
SB 27 5		SB 61 5		SB129 7		SB 29 11~13		SB162 7		SB222 12		SB559 12	
SB 28 5		SB 62 6		SB130 4		SB 30 13		SB163 1		SB223 12		SB560 12	
SB 29 2		SB 63 5		SB131 7		SB 31 13		SB164 7		SB224 1		SB561 12	
						SB 32 4		SB165 2		SB225 4		SB562 8	
								SB166 2		SB226 3		SB563 8	
								SB167 2		SB227 2		SB564 8	
								SB168 2		SB228 2		SB565 8	
								SB169 2		SB229 2		SB566 8	
								SB170 2		SB230 2		SB567 8	
								SB171 2		SB231 2		SB568 8	
								SB172 2		SB232 2		SB569 8	
								SB173 2		SB233 2		SB570 8	
								SB174 2		SB234 2		SB571 8	
								SB175 2		SB235 4		SB572 8	

第40表 古代の堅穴住居址時期一覧表(i)

北菴遺跡

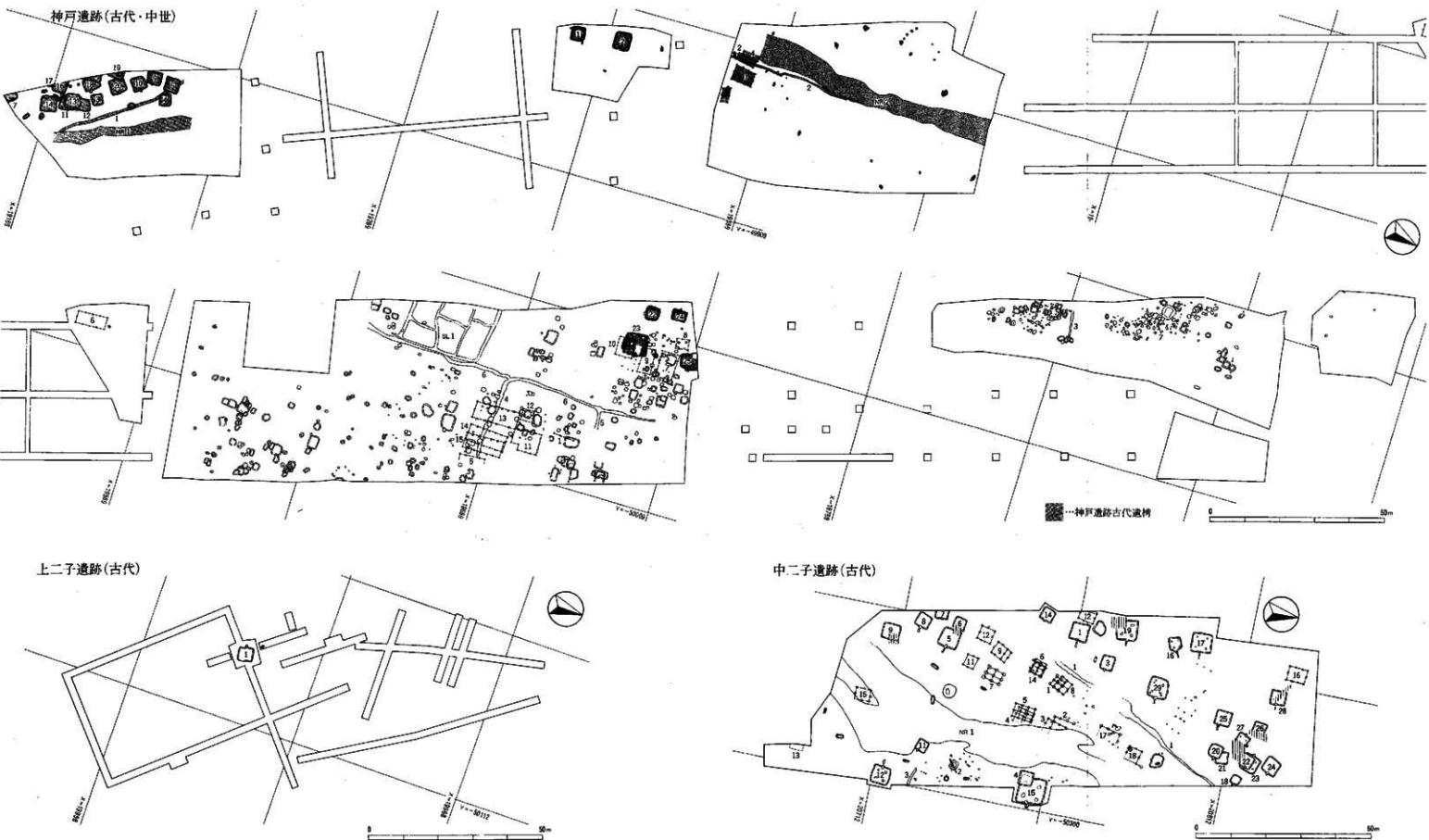
遺構名	時期
SB 2	5
SB 3	3~13
SB 4	12
SB 5	5
SB 6	12~13
SB 7	12~13
SB 8	6
SB 9	6
SB 10	5
SB 11	4
SB 12	不明
SB 13	5
SB 14	1
SB 15	13
SB 16	5
SB 17	不明
SB 18	5
SB 19	4
SB 20	1
SB 21	5
SB 22	3
SB 23	12
SB 24	5~7
SB 25	7
SB 26	5
SB 27	6~7
SB 28	14
SB 29	1
SB 30	5~6
SB 31	6
SB 32	7
SB 33	13
SB 34	6
SB 35	5
SB 36	1~4
SB 37	4
SB 38	14
SB 39	5
SB 40	14
SB 41	14
SB 42	7
SB 43	11
SB 44	14
SB 45	6
SB 46	4
SB 47	7
SB 48	6~7
SB 49	8
SB 50	7
SB 51	8
SB 52	8
SB 53	4
SB 54	6
SB 55	7
SB 56	5
SB 57	6~7
SB 58	5
SB 59	6
SB 60	5
SB 61	3

遺構名	時期
SB 62	4
SB 63	4
SB 64	2~3
SB 65	2~3
SB 66	2
SB 67	5
SB 68	4
SB 69	5
SB 70	7
SB 71	6~7
SB 72	14
SB 73	4
SB 74	14
SB 75	7
SB 76	6
SB 77	14
SB 78	7
SB 79	5
SB 80	不明
SB 81	14
SB 82	6
SB 83	8
SB 84	5
SB 85	8
SB 86	5
SB 87	4
SB 88	14
SB 89	14
SB 90	3
SB 91	4
SB 92	14
SB 93	14
SB 94	4
SB 95	2
SB 96	5
SB 97	6~7
SB 98	5
SB 99	5
SB 100	6
SB 101	4~5
SB 102	14
SB 103	4
SB 104	4
SB 105	5
SB 106	3
SB 107	7
SB 108	3
SB 109	6
SB 110	2
SB 111	3
SB 112	4
SB 113	2
SB 114	5
SB 115	5
SB 116	不明
SB 117	15
SB 118	6
SB 119	2
SB 120	7
SB 121	3~4
SB 122	5
SB 123	5~6
SB 124	4~5
SB 125	7
SB 126	4
SB 127	7
SB 128	4
SB 129	3
SB 130	3
SB 131	5
SB 132	5
SB 133	5
SB 134	5
SB 135	不明
SB 136	5
SB 137	5
SB 138	不明
SB 139	4
SB 140	2
SB 141	4
SB 142	3
SB 143	6
SB 144	7
SB 145	1
SB 146	4~5
SB 147	6
SB 148	4
SB 149	4
SB 150	8
SB 151	5
SB 152	4
SB 153	4
SB 154	3
SB 155	8
SB 156	5
SB 157	4
SB 158	5
SB 159	2
SB 160	4
SB 161	4
SB 162	5~6
SB 163	8
SB 164	6
SB 165	不明
SB 166	7
SB 167	2
SB 168	8~9
SB 169	2
SB 170	2
SB 171	8
SB 172	8
SB 173	8
SB 174	8
SB 175	8
SB 176	8
SB 177	8
SB 178	8
SB 179	8
SB 180	6
SB 181	2

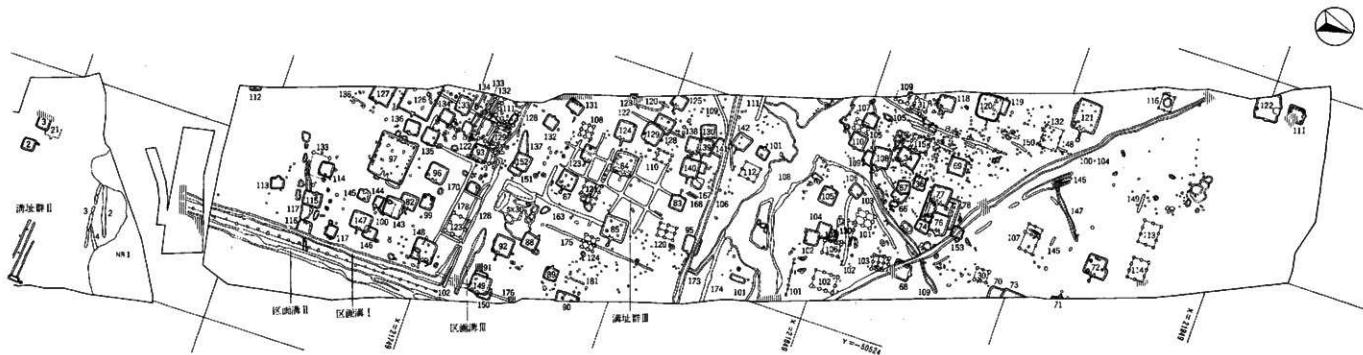
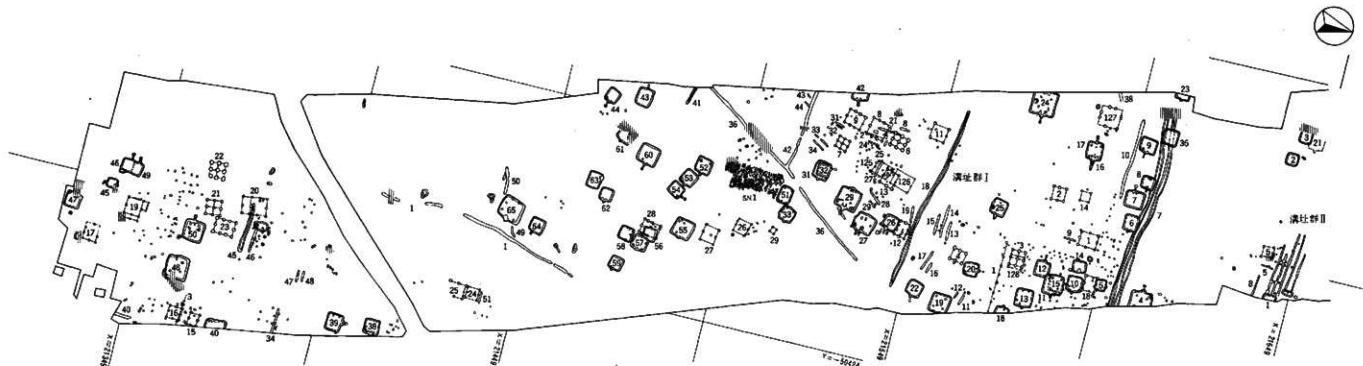
三の宮遺跡

遺構名	時期
SB 182	2
SB 183	8
SB 184	8
SB 185	5
SB 186	8
SB 187	4
SB 188	8
SB 189	4
SB 190	14
SB 191	7
SB 192	4
SB 193	不明
SB 194	5
SB 195	2
SB 196	9
SB 197	2
SB 198	8
SB 199	8
SB 200	5
SB 201	不明
SB 192	6
SB 193	5
SB 194	1
SB 195	2
SB 196	5
SB 197	5
SB 198	2~3
SB 199	8
SB 200	8
SB 201	8
SB 21	6
SB 22	6
SB 23	2
SB 24	2
SB 25	2
SB 26	5
SB 27	6
SB 28	5
SB 29	7
SB 30	8
SB 202	7
SB 203	14
SB 204	3
SB 205	7
SB 206	4
SB 207	7
SB 208	4
SB 209	5
SB 210	5
SB 211	3
SB 212	4
SB 213	5
SB 214	3
SB 215	7
SB 216	4
SB 217	4
SB 218	5
SB 219	5
SB 220	4
SB 221	不明
SB 21	6
SB 22	6
SB 23	2
SB 24	6
SB 25	2
SB 26	12
SB 27	8
SB 28	1
SB 29	8
SB 30	8
SB 31	7
SB 32	7

遺構名	時期
SB 1	不明
SB 2	8
SB 3	8
SB 4	2~3
SB 5	7
SB 6	7~8
SB 7	7
SB 8	7
SB 9	8
SB 10	5
SB 11	9
SB 12	8
SB 13	8
SB 14	8
SB 15	8
SB 16	15
SB 17	15
SB 18	8
SB 19	5
SB 20	8
SB 21	12~13
SB 22	12~13
SB 23	6
SB 24	8
SB 25	8
SB 26	15
SB 27	8
SB 28	8
SB 29	8
SB 30	8
SB 31	7
SB 32	8
SB 33	7
SB 34	7
SB 35	8
SB 36	8
SB 37	8
SB 38	7
SB 39	5
SB 40	6
SB 41	7
SB 42	7
SB 43	11
SB 44	14
SB 45	6
SB 46	4
SB 47	7
SB 48	6~7
SB 49	8
SB 50	7
SB 51	8
SB 52	8
SB 53	4
SB 54	6
SB 55	7
SB 56	5
SB 57	6~7
SB 58	5
SB 59	6
SB 60	5
SB 61	3
SB 62	8
SB 63	8
SB 64	8
SB 65	8
SB 66	8
SB 67	8
SB 68	8
SB 69	8
SB 70	8
SB 71	8
SB 72	8
SB 73	8
SB 74	8
SB 75	7
SB 76	3
SB 77	7
SB 78	4
SB 79	7
SB 80	7
SB 81	7
SB 82	7
SB 83	7
SB 84	7
SB 85	7
SB 86	7
SB 87	6
SB 88	7
SB 89	7
SB 90	2
SB 91	7
SB 92	7
SB 93	7
SB 94	6
SB 95	6
SB 96	6
SB 97	13
SB 98	5
SB 99	6
SB 100	15
SB 101	7
SB 102	6
SB 103	7
SB 104	6
SB 105	13
SB 106	7
SB 107	8
SB 108	8
SB 109	5
SB 110	6
SB 111	7
SB 112	7
SB 113	7
SB 114	8
SB 115	4
SB 116	4
SB 117	7
SB 118	7
SB 119	5
SB 120	7
SB 121	15
SB 122	6
SB 123	7
SB 124	6
SB 125	7
SB 126	7
SB 127	7
SB 128	7
SB 129	7
SB 130	1
SB 131	1
SB 132	1
SB 133	1
SB 134	5
SB 135	4
SB 136	5
SB 137	7
SB 138	7
SB 139	5
SB 140	8
SB 141	7
SB 142	14
SB 143	6
SB 144	8
SB 145	1
SB 146	1
SB 147	7
SB 148	7
SB 149	1
SB 150	7
SB 151	7
SB 152	7
SB 153	7
SB 154	4
SB 155	5
SB 156	4
SB 157	1
SB 158	1
SB 159	1
SB 160	1
SB 161	1
SB 162	1
SB 163	7
SB 164	7
SB 165	1
SB 166	7
SB 167	8
SB 168	8
SB 169	8
SB 170	2
SB 171	8
SB 172	8
SB 173	8
SB 174	8
SB 175	8
SB 176	8
SB 177	8
SB 178	8
SB 179	8
SB 180	6
SB 181	2
SB 182	2
SB 183	1
SB 184	1
SB 185	1
SB 186	1
SB 187	1
SB 188	1
SB 189	1
SB 190	1
SB 191	1
SB 192	1
SB 193	1
SB 194	1
SB 195	1
SB 196	1
SB 197	1
SB 198	1
SB 199	1
SB 200	1
SB 201	1
SB 202	1
SB 203	1
SB 204	1
SB 205	1
SB 206	1
SB 207	1
SB 208	1
SB 209	1
SB 210	1
SB 211	1
SB 212	1
SB 213	1
SB 214	1
SB 215	1
SB 216	1
SB 217	1
SB 218	1
SB 219	1
SB 220	1
SB 221	1
SB 222	6
SB 223	7
SB 224	6
SB 225	7
SB 226	6
SB 227	7
SB 228	6
SB 229	7
SB 230	6
SB 231	7
SB 232	6
SB 233	7
SB 234	6
SB 235	7
SB 236	7
SB 237	6
SB 238	7
SB 239	6
SB 240	7
SB 241	7
SB 242	6
SB 243	7
SB 244	6
SB 245	8
SB 246	8
SB 247	7
SB 248	2
SB 249	1
SB 250	1
SB 251	2
SB 252	1
SB 253	1
SB 254	3
SB 255	1
SB 256	1
SB 257	1
SB 258	2
SB 259	2
SB 260	1
SB 261	1
SB 262	1
SB 263	1
SB 264	1
SB 265	1
SB 266	1
SB 267	1
SB 268	1
SB 269	1
SB 270	1
SB 271	1
SB 272	1
SB 273	1
SB 274	1
SB 275	1
SB 276	1
SB 277	1
SB 278	1
SB 279	1
SB 280	1
SB 281	1
SB 282	1
SB 283	1
SB 284	1
SB 285	1
SB 286	1
SB 287	1
SB 288	1
SB 289	1
SB 290	1
SB 291	1
SB 292	1
SB 293	1
SB 294	1
SB 295	1
SB 296	1
SB 297	1
SB 298	1
SB 299	1
SB 300	1
SB 301	1
SB 302	1
SB 303	1
SB 304	1
SB 305	1
SB 306	1
SB 307	1
SB 308	1
SB 309	1
SB 310	1
SB 311	1
SB 312	1
SB 313	1
SB 314	1
SB 315	1
SB 316	1
SB 317	1
SB 318	1
SB 319	



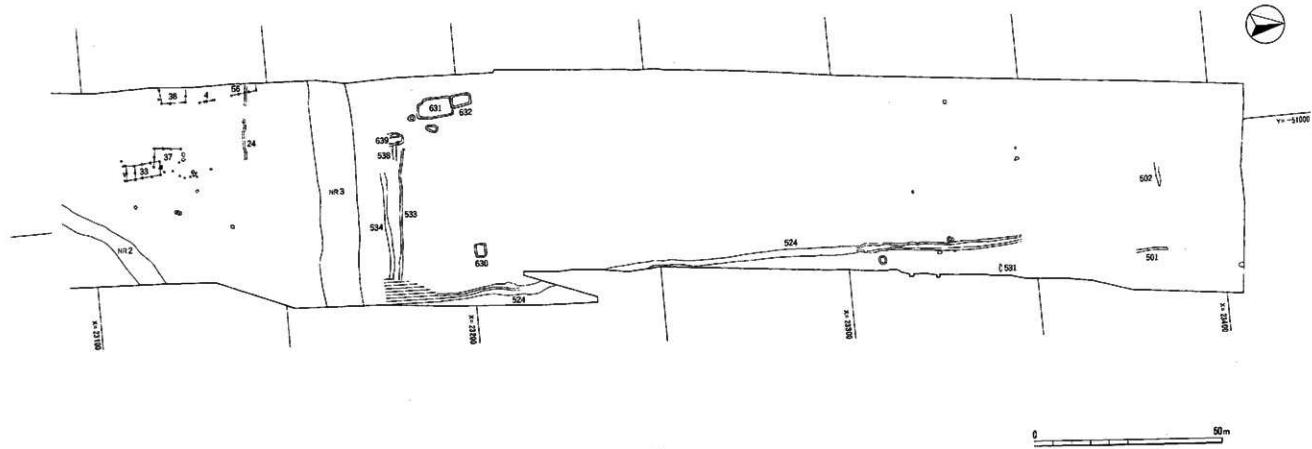
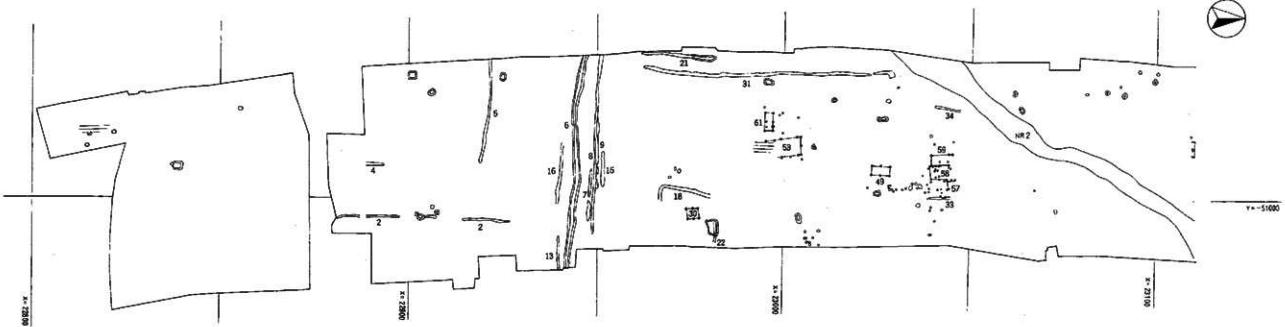
第129図 神戸遺跡・上二子遺跡・中二子遺跡遺構分布図 (1:1000)



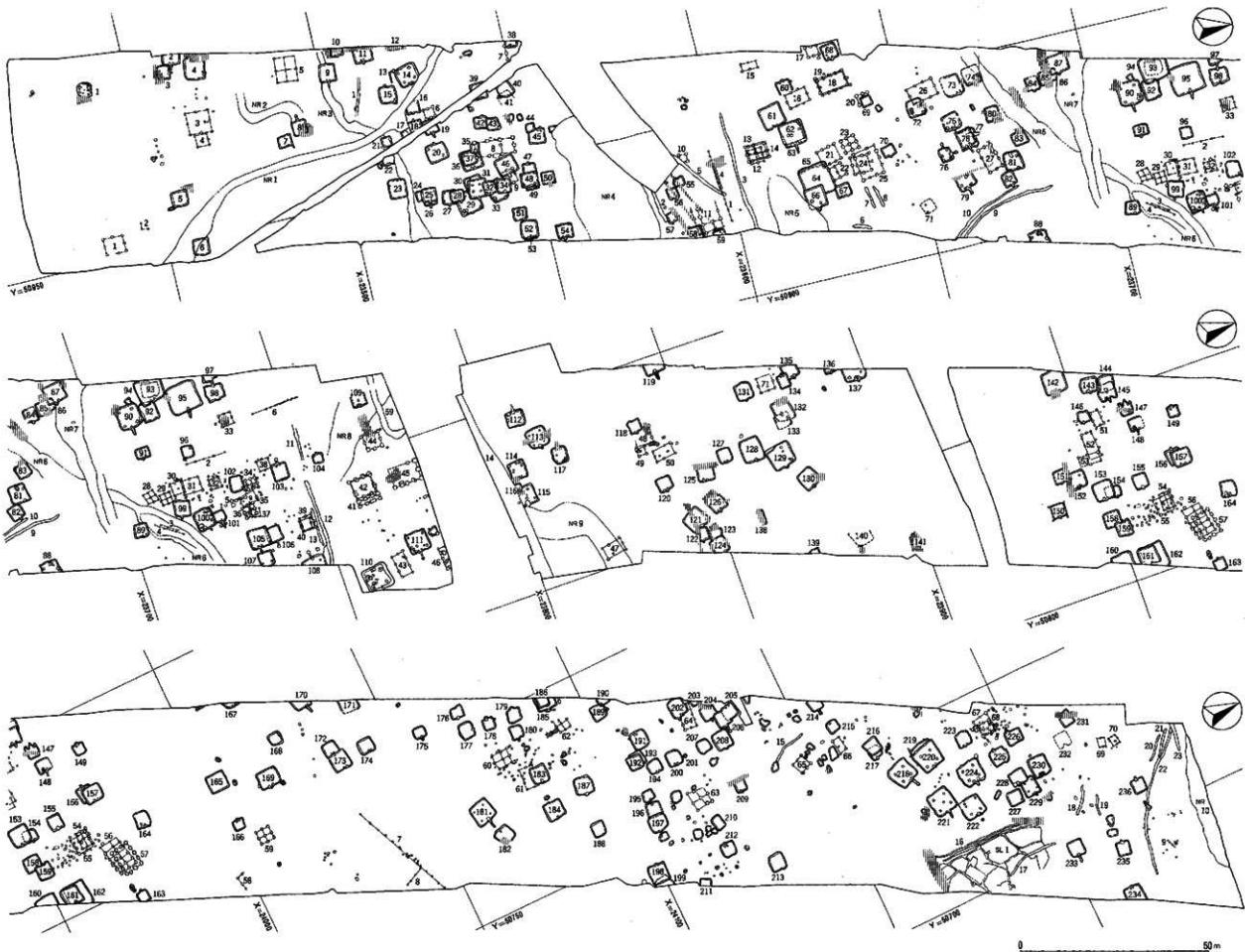
第130図 下神遺跡古代遺構分布図 (1:1000)



第131図 南栗遺跡古代造構分布図 (1:1000)



第132図 南堺道路中世遺構分布図 (1:1000)



第133図 北渠遺跡古代遺構分布図 (1:1000)



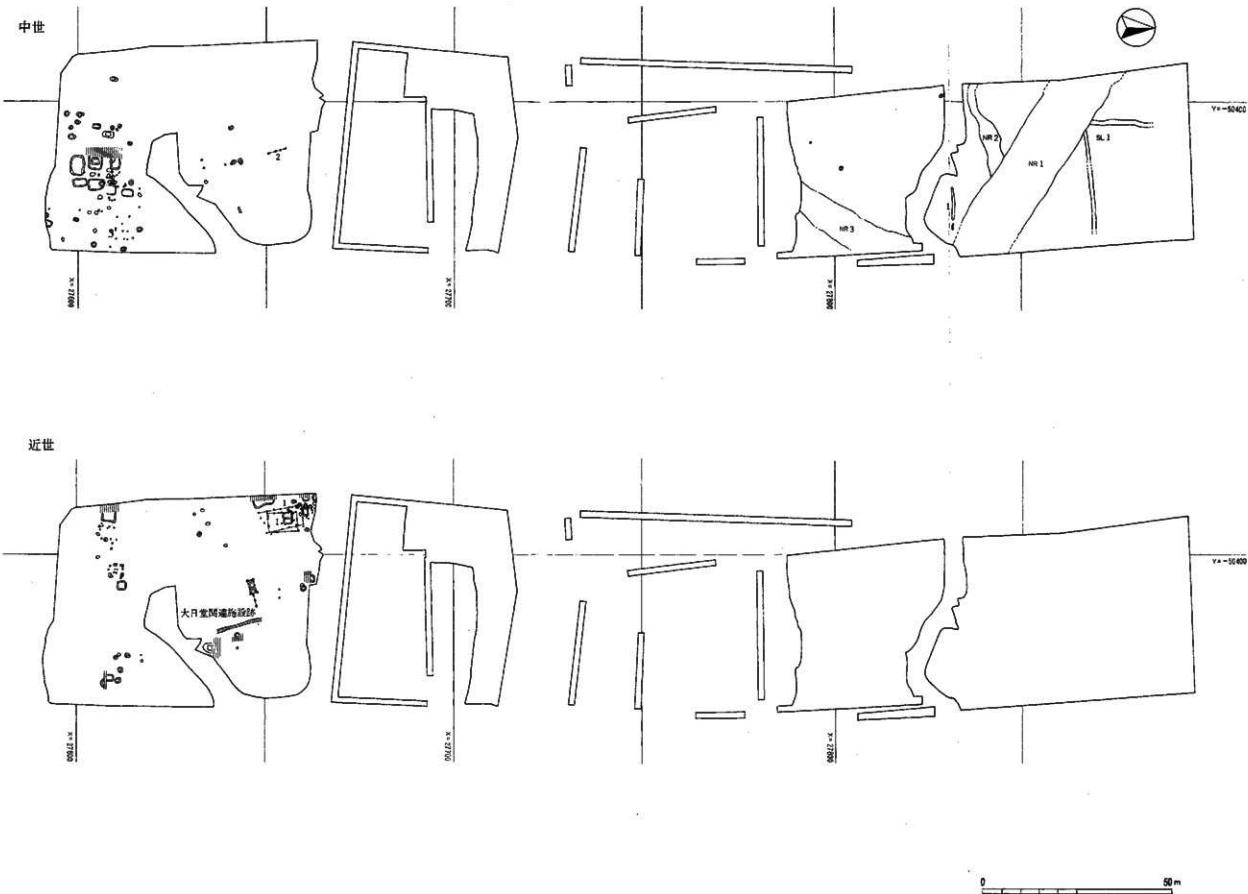
第134図 北渠遺跡中・近世遺構分布図 (1:1000)



第135図 三の宮遺跡古代遺構分布図 (1:1000)



第136図 三の宮遺跡中・近世遺構分布図 (1:3000)

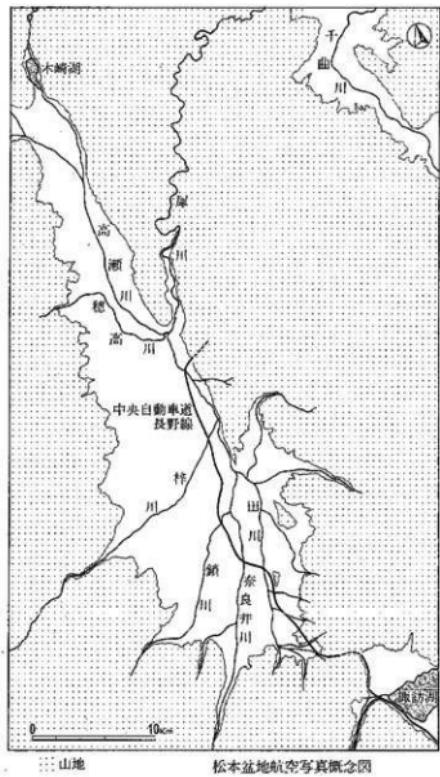


第137図 北中道路中・近世遺構分布図 (1:1000)



第138図 北方遺跡・上手木戸遺跡遺構分布図 (1:1000)

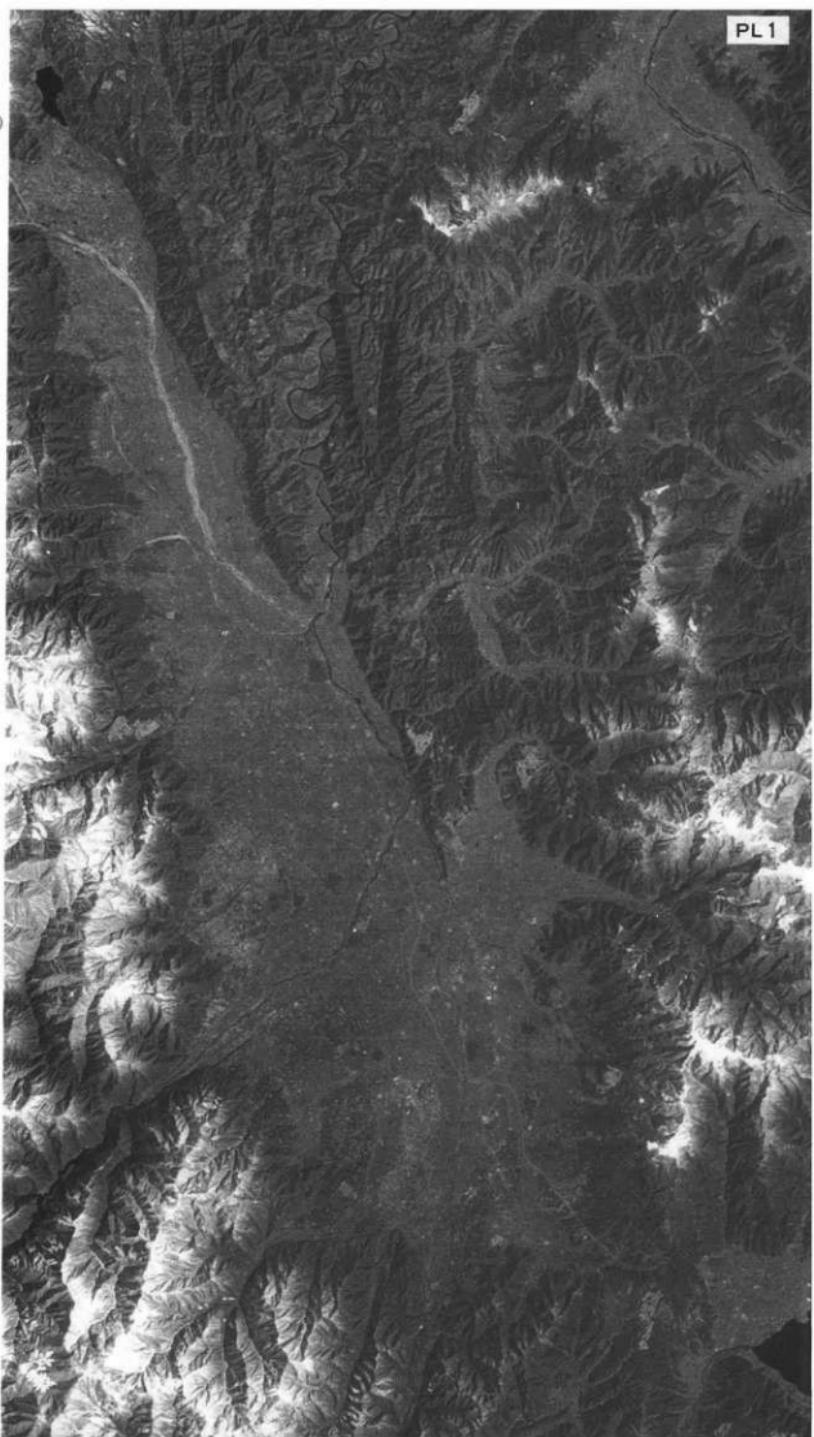
写 真 図 版
(P L)



山地

松本盆地航空写真概念図

松本盆地
航空写真
(ランドサット撮影)





- 1 : 神戸遺跡
- 2 : 上二子遺跡
- 3 : 中二子遺跡
- 4 : 下神遺跡
- 5 : 南栗遺跡
- 6 : 北栗遺跡
- 7 : 三の宮遺跡

松本市・豊科町内分
遺跡分布航空写真
(1 : 40000)





神戸遺跡
(南上空より)



上二子遺跡
(南上空より)



中二子遺跡
(東上空より)

遺跡遠景
下神遺跡



全 景
(南上空より)



北部 I 地区
(北上空より)

全景
(南上空より)南部B区
(東上空より)

遺跡遠景
北栗遺跡



全 景
(東上空より)



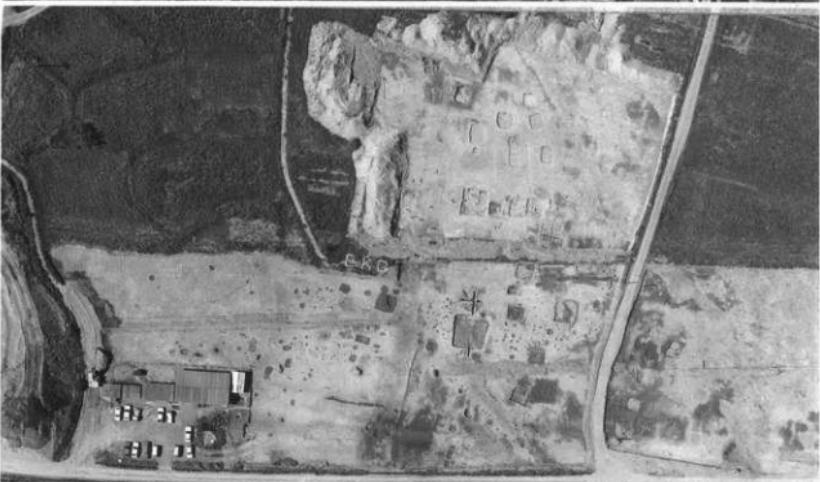
中部地区以北
(南上空より)

全 景
(南上空より)南部地区
(東上空より)

遺跡遠景



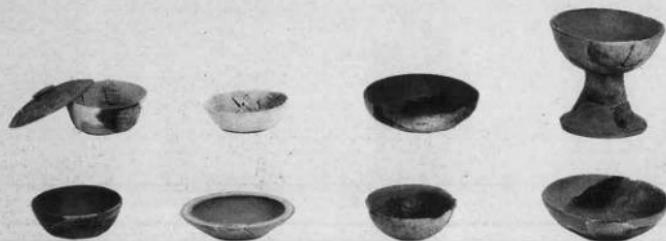
北中・北方遺跡



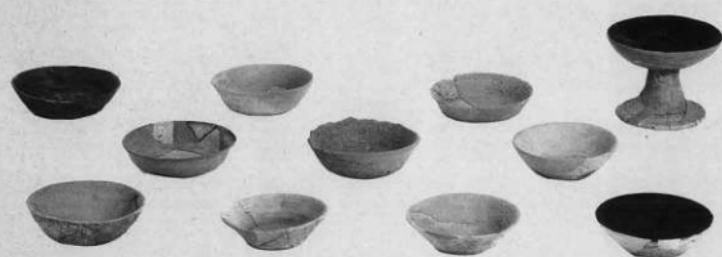
北方遺跡
(東上空より)



上手木戸遺跡
(東上空より)



1期の食器
南栗遺跡SB155



2期の食器
三の宮遺跡SB25



3期の食器
南栗遺跡SB37

古代の土器



1期の煮炊具

南栗遺跡SB176・550

北栗遺跡SB32

三の宮遺跡SB21・27



2・3期の煮炊具

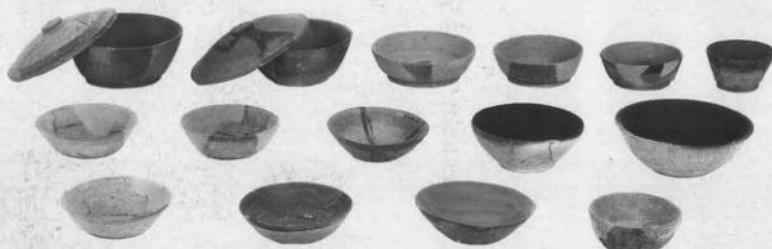
上二子遺跡SB1

中二子遺跡SB12・19

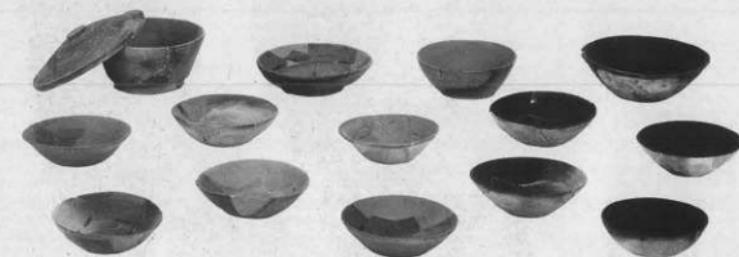
三の宮遺跡SB25



4期の食器
南栗遺跡SB175



5期の食器
下神遺跡SB126



6期の食器
下神遺跡SB92

古代の土器



4期の煮炊具

下神遺跡SB84・130

南栗遺跡SB175



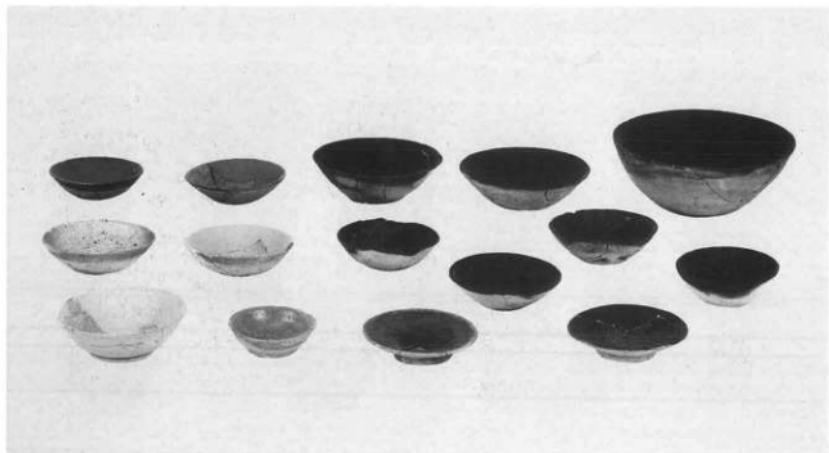
5期の煮炊具

下神遺跡SB 7-9-63

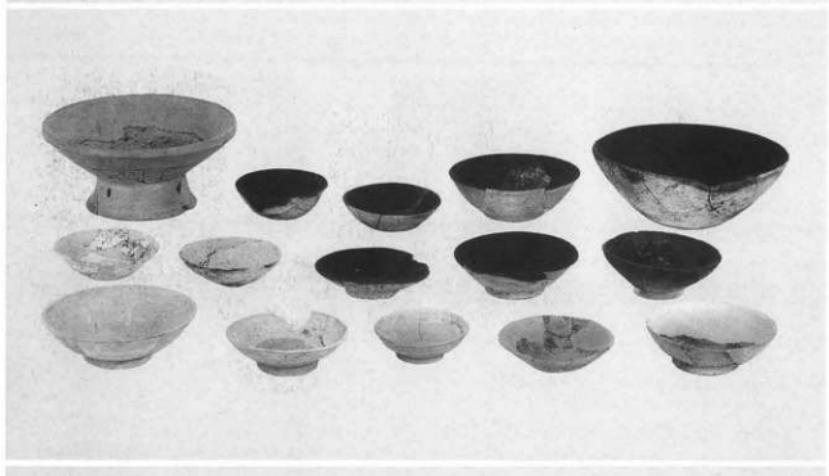


6期の煮炊具

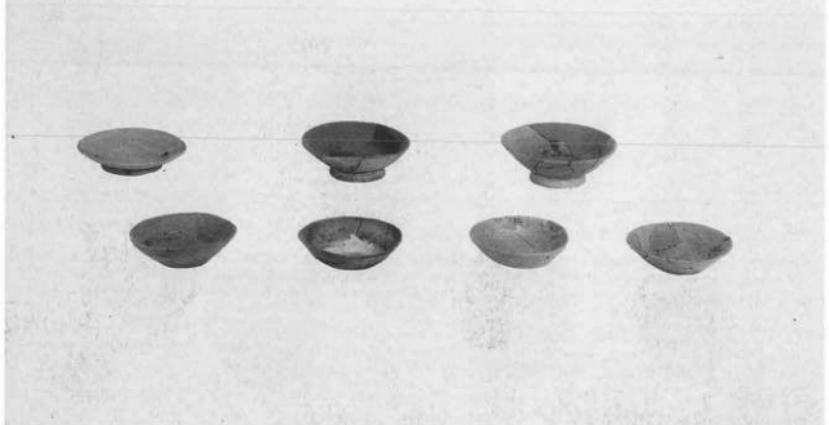
下神遺跡SB43-88



7期の食器
下神遺跡SB97



8期の食器
北方遺跡SB15



9期の食器
南糸遺跡SB591

古代の土器

7期の煮炊具
下神遺跡SB14・111

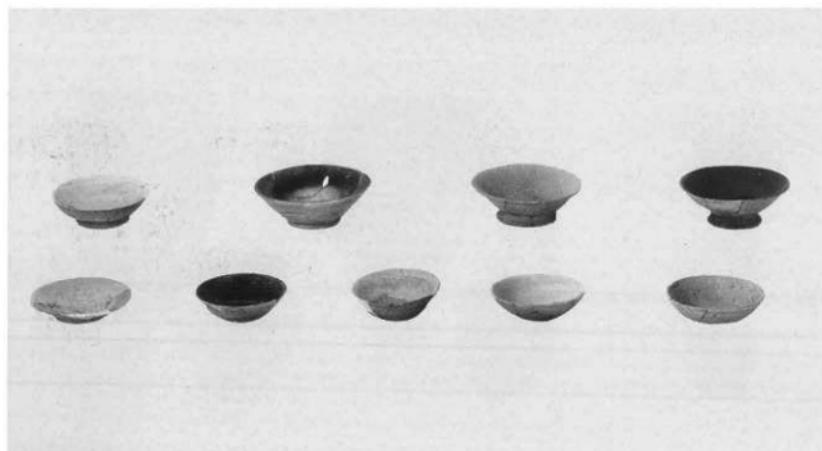


8期の煮炊具
北方遺跡SB6・11・14



9期の煮炊具
南栗遺跡SB595・616





10期の食器
南栗遺跡 SB583

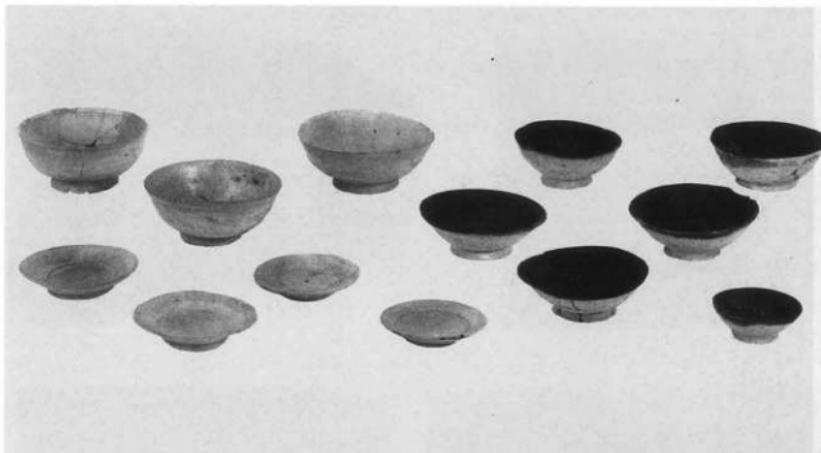


11期の食器と
煮炊具
南栗遺跡 SB199



12期の食器と
煮炊具
南栗遺跡 SB209

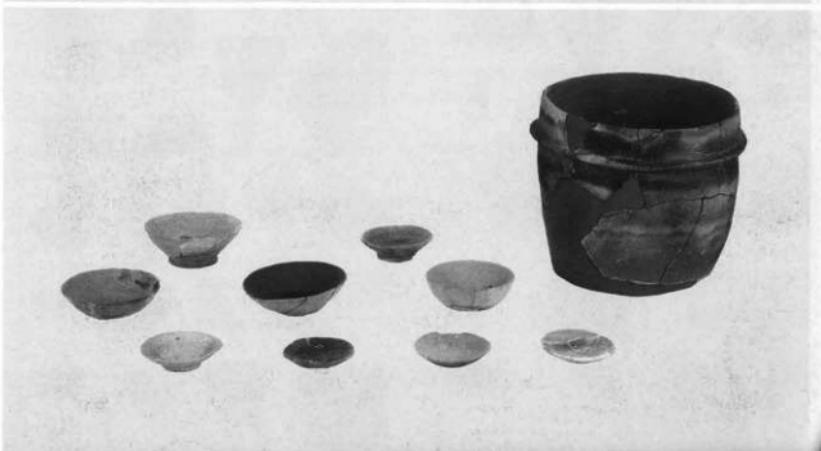
古代の土器



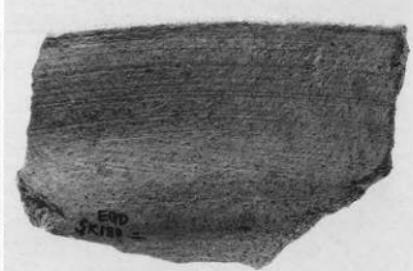
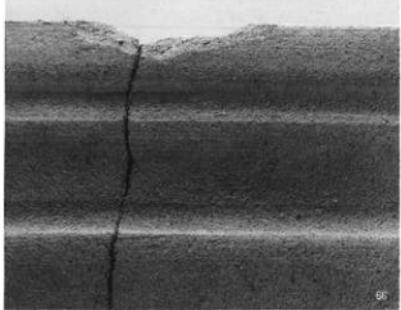
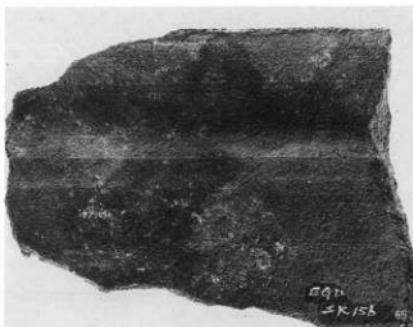
13期の食器
南栗遺跡SK1069



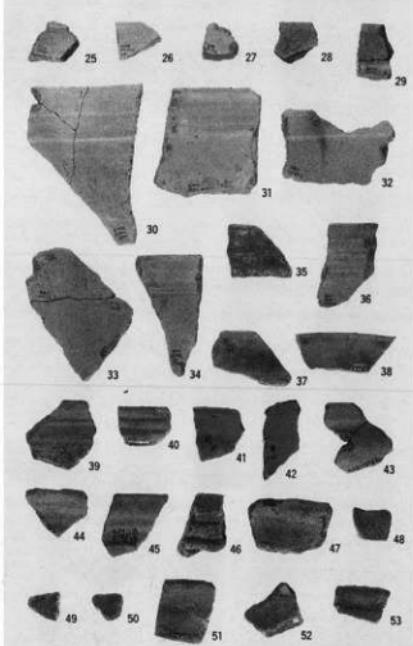
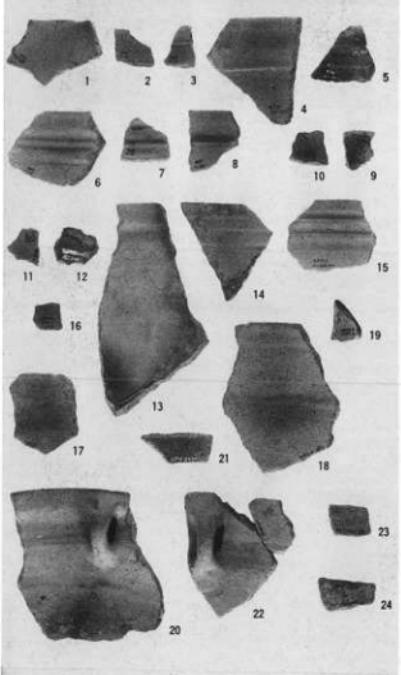
14期の食器
南栗遺跡SB 2



15期の食器と
煮炊具
南栗遺跡SB136



70

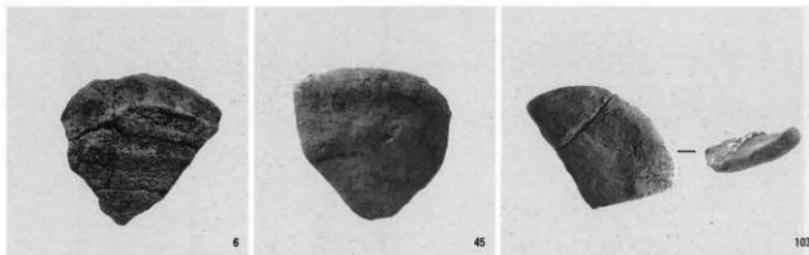


胎土分析試料

中世の土器

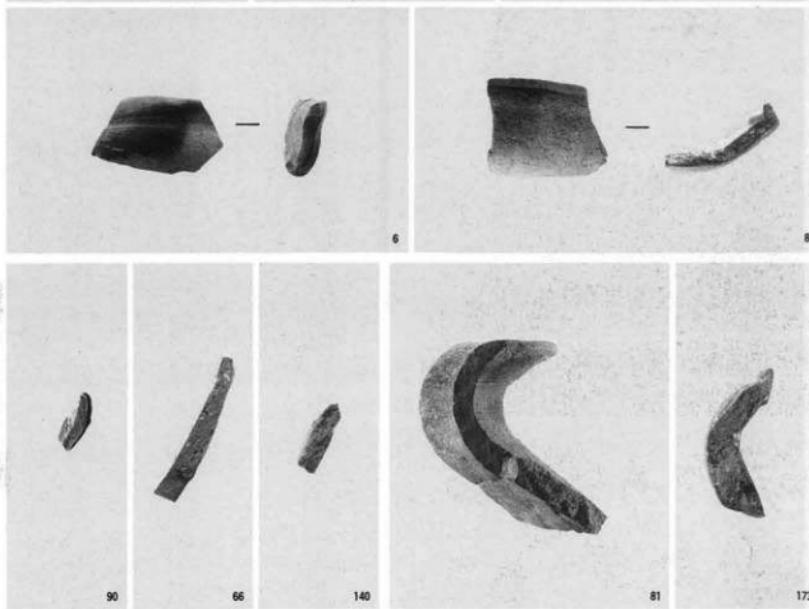
中世土師器皿

- 6: 上手木戸遺跡
造構外
45: 北栗遺跡
SB264
103: 北栗遺跡
SK1393
6: 北方遺跡
SK456
8: 北栗遺跡
SB252



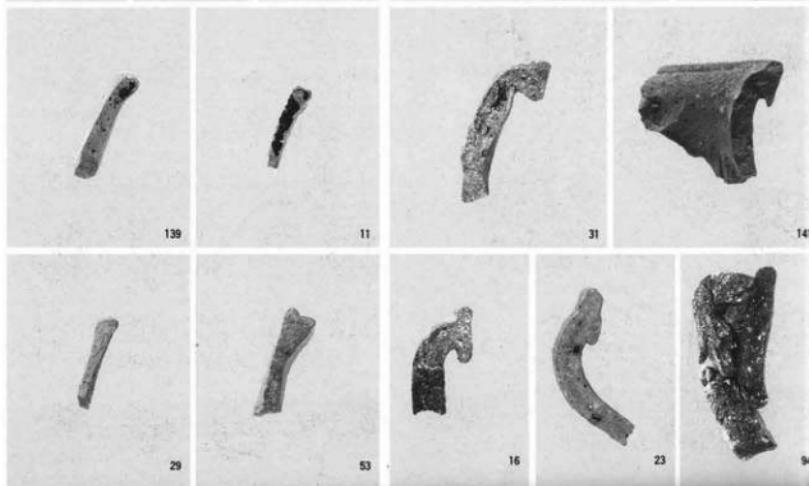
捏鉢

- 90: 北栗遺跡
SD64
(I類)
66: 北栗遺跡
SB267
(I類)
140: 北栗遺跡
K~N区検出
(II類)
139: 北栗遺跡
N区検出
(III類)
11: 北栗遺跡
SB252
(IV類)
29: 三の宮遺跡
SK1800
(V類)
53: 北栗遺跡
SB265
(VI類)



常滑系壺

- 81: 北栗遺跡
SD59
(I類)
173: 北栗遺跡
V区検出
(II類)
31: 三の宮遺跡
SK1800
(III類)
141: 北栗遺跡
SB84
(III類)
16: 北栗遺跡
SB252
(III類)
23: 北方遺跡
ST 8 他
(IV類)
94: 神戸遺跡
SK487
(V類)



(財)長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 4
中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 4

—松本市内 その1—

緒論編

発行 平成2年3月31日発行
発行者 日本道路公団名古屋建設局
長野県教育委員会
(財)長野県埋蔵文化財センター
印刷 第一印刷株式会社